

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成29年 3 月 2 日 (木) 開 会

至 平成29年 3 月 27 日 (月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	10
○ 3月2日（議事日程第1号）	11
○ 会期及び日程	14
会議録署名議員の指名について	19
会期を定めることについて	19
議席の一部変更について	20
平成29年度施政方針について	20
議案審議	29
○ 3月3日（議事日程第2号）	35
議案審議	40
○ 3月6日（議事日程第3号）	79
常任委員会委員の所属変更について	85
議案審議	85
○ 3月10日（議事日程第4号）	105
議案審議	112
○ 3月17日（議事日程第5号）	119
一般質問	159
下地 明 君	159
佐久本 洋 介 君	168
前 里 光 恵 君	176
平 良 隆 君	186
高 吉 幸 光 君	197
○ 3月21日（議事日程第6号）	205
議案審議	208
一般質問	213
前 里 光 健 君	213
上 里 樹 君	223
新 城 元 吉 君	235
池 間 豊 君	247
新 里 聰 君	252
○ 3月22日（議事日程第7号）	257

一般質問	259
山里雅彦君	259
仲間則人君	268
濱元雅浩君	278
<p>※石嶺香織君の一般質問の予定であったが、休憩中平良隆君から10名の議員が石嶺香織君の一般質問が終わるまでの間退席する旨の発言があり、議長が制止する中、10名の議員、賛同するほかの議員も退席し、定足数を欠くこととなったため暫時休憩に入った。休憩中妥協点を見出すべく精力的な調整が行われたが、会議時間の閉議時刻の午後4時が近づいたため、議長は会議時間の延長を諮るべく出席を求めたが、午後4時となっても定足数に達せず、流会となった。</p>	
○3月23日（議事日程第8号）	291
一般質問	293
石嶺香織君	293
栗国恒広君	307
富永元順君	318
下地勇徳君	322
○3月24日（議事日程第9号）	329
一般質問	331
上地廣敏君	331
平良敏夫君	339
仲間頼信君	351
國仲昌二君	358
嵩原弘君	370
○3月27日（議事日程第10号）	379
議案審議	415

宮古島市告示第20号

平成29年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成29年2月23日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成29年3月2日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 处 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 4 号	平成 2 8 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 6 号)	市 長	平成29年 3 月 2 日	平成29年 3 月 10 日	原案可決
議案 第 5 号	平成 2 8 年度宮古島市国民健康保険事業特別会 計補正予算 (第 4 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 号	平成 2 8 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予 算 (第 3 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 7 号	平成 2 8 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別 会計補正予算 (第 4 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 8 号	平成 2 8 年度宮古島市公共下水道事業特別会計 補正予算 (第 5 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 号	平成 2 8 年度宮古島市介護保険特別会計補正予 算 (第 4 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 0 号	平成 2 8 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計 補正予算 (第 4 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 1 号	平成 2 8 年度宮古島市土地区画整理事業特別会 計補正予算 (第 2 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 2 号	平成 2 8 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別 会計補正予算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 3 号	平成 2 8 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 4 号	平成 2 9 年度宮古島市一般会計予算	〃	〃	平成29年 3 月 27 日	〃
議案 第 1 5 号	平成 2 9 年度宮古島市国民健康保険事業特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 6 号	平成 2 9 年度宮古島市港湾事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 7 号	平成 2 9 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別 会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 8 号	平成 2 9 年度宮古島市公共下水道事業特別会計 予算	〃	〃	〃	〃
議案 第 1 9 号	平成 2 9 年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第20号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計 予算	市長	平成29年 3月2日	平成29年 3月27日	原案可決
議案 第21号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営 事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別 会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	平成29年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手 続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及 び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 について	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正に ついて	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関す る条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市税条例等の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	宮古島市立保育所設置条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	宮古島市保育の利用等に関する条例の制定につ いて	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員 、設備及び運営に関する基準を定める条例の一 部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第34号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	市長	平成29年 3月2日	平成29年 3月27日	原案可決
議案 第35号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市海業センター条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第45号	宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第46号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第47号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第48号	第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて	〃	〃	〃	〃
議案 第49号	伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について	〃	〃	平成29年 3月10日	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第50号	市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の施行について	市長	平成29年 3月2日	平成29年 3月27日	原案可決
議案 第51号	南上原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第52号	大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	公有水面埋立承認について	〃	〃	平成29年 3月10日	〃
議案 第56号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	平成29年 3月27日	〃
議案 第57号	宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第58号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第59号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第60号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第61号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第62号	車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について	〃	〃	〃	〃
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	適任
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
同意案 第1号	副市長の選任について	市長	平成29年 3月2日	平成29年 3月2日	同意
請願書 第1号	千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 ていだぬふあ 島の子の平和な未来をつくる会 楚南有香子	〃	平成29年 3月27日	継続審査
請願書 第2号	伊良部・佐良浜地区の小中学校統廃合計画の見直し及びすべての新校舎建設作業の中断を求める請願書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 宮古島市民会議 楚南有香子	〃	〃	不採択
陳情書 第28号	改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請	沖縄県島尻郡南風原町 字本部453番地3 一般社団法人沖縄県農業会議 会長 山内 昌茂	平成28年 12月6日	〃	〃
陳情書 第30号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について（依頼）	東京都千代田区平河町 2-4-2 全国市議会議長会 会長 岡下 勝彦	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第36号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53 健康企画ビル3階 沖縄民医連内 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	平成28年 12月6日	平成29年 3月27日	再継続 審査
陳情書 第1号	航空自衛隊宮古島分屯基地から派生する基地被害等の改善を求める陳情	沖縄県宮古島市上野字野原228番地 野原部落会 会長 島尻 信徳	平成29年 3月2日	〃	採 択
陳情書 第2号	「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	沖縄県那覇市奥武山町26-24 奥武山マンションビル201号 沖縄県労働組合総連合 議長 仲里 孝之	〃	〃	不採 択
陳情書 第3号	最新文科省方針と宮古島市学校統合計画との整合確認および同情報公開を求める陳情書	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	〃	〃	〃
陳情書 第4号	全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報の早期収集および公開を求める陳情書	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 5 号	新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	平成29年 3月2日	平成29年 3月27日	継続審査
陳情書 第 6 号	複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成して公開することを求める陳情書	〃	〃	〃	不採択
陳情書 第 7 号	伊良部・佐良浜学区の小中学校統廃合計画の説明会とその間の新校舎建設作業を中断することを求める陳情書	沖縄県宮古島市下地字来間486番地8 国仲富美男	〃	〃	〃
陳情書 第 8 号	福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書	沖縄県宮古島市城辺字新城201番地 Z i O N の 会 代表 松田 さや	〃	〃	継続審査
/	宮古島市議会議会改革に関する調査について	宮古島市議会議会改革調査特別委員会	平成26年 6月24日	〃	承認
発議 第 1 号	宮古島市議会基本条例の制定について	〃	平成29年 3月27日	〃	原案可決
発議 第 2 号	宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
/	観光プロモーション事業に関する調査について	観光プロモーション事業に関する調査特別委員会	平成28年 11月4日	〃	承認
決議案 第 1 号	石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議	議 員	平成29年 3月21日	平成29年 3月21日	原案可決

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
決議案 第2号	観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議	議員	平成29年 3月27日	平成29年 3月27日	原案可決
	議席の一部変更について		平成29年 3月2日	平成29年 3月2日	可決
	平成29年度施政方針について		〃		
	常任委員会委員の所属変更について				許可 (平成29年3月6日)

※ 陳情書第29号、離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について

(提出月日：平成28年12月6日、提出者：沖縄県宜野湾市上原2-6-6 2F 親子ネット沖縄代表 新垣 直)、

陳情書第31号、要請書 宮古島市総合博物館建設地誘致、たかうす(高腰)城跡の早期復元、旧城辺町「ふるさと文化村基本計画」の早期実現、計画地における植栽木の育樹、「ふるさと文化村基本計画」の計画地における残土の撤去、泉の復元、不法投棄物の撤去を求める要請

(提出月日：平成28年12月6日、提出者：沖縄県宮古島市城辺字比嘉58番地2 比嘉自治会 会長 砂川 雅一郎)、

については、審議未了となった。

開会日（平成29年3月2日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
池	間		豊	〃	富	永	元	順	〃
前	里	光	健	〃	新	城	元	吉	〃
下	地	勇	徳	〃	上	里		樹	〃
濱	元	雅	浩	〃	嵩	原		弘	〃
栗	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	頼	信	〃	佐久	本	洋	介	〃
國	仲	昌	二	〃	平	良		隆	〃
石	嶺	香	織	〃	前	里	光	惠	〃
平	良	敏	夫	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	垣	花	健	志	〃
仲	間	則	人	〃	新	里		聰	〃
西	里	芳	明	〃					

平成29年3月10日に応招した議員

下 地 智 君

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成29年3月2日（木）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
” 第 2		会期を定めることについて	
” 第 3		議席の一部変更について	
” 第 4		平成29年度施政方針について	
” 第 5	議案第 4 号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
” 第 6	” 第 5 号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 7	” 第 6 号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 8	” 第 7 号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 9	” 第 8 号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	（ ” ）
” 第10	” 第 9 号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第11	” 第10号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第12	” 第11号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第13	” 第12号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第14	” 第13号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第15	” 第14号	平成29年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第16	” 第15号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第17	” 第16号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第18	” 第17号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ ” ）
” 第19	” 第18号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ ” ）
” 第20	” 第19号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第21	” 第20号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第22	” 第21号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ ” ）
” 第23	” 第22号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ ” ）
” 第24	” 第23号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	（ ” ）
” 第25	” 第24号	平成29年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）

日程第 2 6	議案第 2 5 号	宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	(市長提出)
〃 第 2 7	〃 第 2 6 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 2 7 号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 2 8 号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 2 9 号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 3 0 号	宮古島市税条例等の一部改正について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 3 1 号	宮古島市立保育所設置条例の制定について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 3 2 号	宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 3 3 号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 3 4 号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 3 5 号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 3 6 号	宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 3 7 号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 3 8 号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 3 9 号	宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 4 0 号	宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 4 1 号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 4 2 号	宮古島市海業センター条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 4 3 号	宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4 5	〃 第 4 4 号	宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 4 6	〃 第 4 5 号	宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 4 7	〃 第 4 6 号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	(〃)

日程第 4 8	議案第 4 7 号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について	(市長提出)
〃 第 4 9	〃 第 4 8 号	第 2 次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて	(〃)
〃 第 5 0	〃 第 4 9 号	伊良部漁協地区海業支援施設建築工事 (建築) 請負契約について	(〃)
〃 第 5 1	〃 第 5 0 号	市営土地改良事業 (農用地保全) 仲原地区の施行について	(〃)
〃 第 5 2	〃 第 5 1 号	南上原地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理) の計画変更について	(〃)
〃 第 5 3	〃 第 5 2 号	大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理・畑かん) の計画変更について	(〃)
〃 第 5 4	〃 第 5 3 号	竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理) の計画変更について	(〃)
〃 第 5 5	〃 第 5 4 号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第 5 6	〃 第 5 5 号	公有水面埋立承認について	(〃)
〃 第 5 7	〃 第 5 6 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 8	〃 第 5 7 号	宮古島市火葬場 (宮古島市斎苑・白鳥苑) 指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 5 9	〃 第 5 8 号	宮古島市エコアイランド P R 館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 0	〃 第 5 9 号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 1	〃 第 6 0 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 2	〃 第 6 1 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 6 3	〃 第 6 2 号	車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について	(〃)
〃 第 6 4	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 6 5	〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 6 6	〃 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 6 7	〃 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 6 8	同意案第 1 号	副市長の選任について	(〃)

◎会議に付した事件

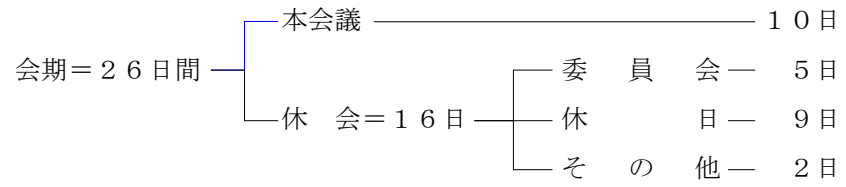
議事日程と同じ

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成29年3月2日（木）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月 2日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議席の一部変更 平成29年度施政方針について 議案上程、説明、聴取 同意案第1号の採決（議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決）	開 会
3月 3日	金	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 4日	土	休 会		
3月 5日	日	〃		
3月 6日	月	本会議	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 7日	火	休 会	委員会	
3月 8日	水	〃	〃	
3月 9日	木	〃		報告書作成
3月10日	金	本会議	議案第4号～第13号、議案第49号、議案第55号の採決 （委員長報告、質疑、討論、表決）	通告締切
3月11日	土	休 会		
3月12日	日	〃		
3月13日	月	〃	委員会	
3月14日	火	〃	〃	
3月15日	水	〃	〃	高校合格発表
3月16日	木	〃		報告書作成
3月17日	金	本会議	一般質問	
3月18日	土	休 会		
3月19日	日	〃		
3月20日	月	〃		春分の日
3月21日	火	本会議	一般質問	
3月22日	水	〃	〃	
3月23日	木	〃	〃	
3月24日	金	〃	〃	
3月25日	土	休 会		
3月26日	日	〃		

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
3月27日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月2日

（開会＝午前10時10分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前11時39分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長	上地昭人君	議事係 長	仲間清人君
次 長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成29年3月2日（木）

	<p>12月定例会の閉会后、請願書2件及び陳情書8件の計10件を受理し、そのうち9件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成28年12月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
2月15日	<p>市内ホテルで開催された「第164回沖縄県市議会議長会定期総会」に出席した。同定期総会では役員の改選が行われ、会長に翁長俊英那覇市議会議長が、副会長に普久原朝健沖縄市議会議長が、監事に大屋政善うるま市議会議長及び知念辰憲石垣市議会議長が選任された。そのほか、平成29年度の年間事業計画及び予算のほか5件の議案が可決された。そのうち3件の議案、①在沖米軍基地の負担軽減について、②日米地位協定の抜本的な改定について、③沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援については、第92回九州市議会議長会定期総会への沖縄県市議会議長会の提出議案とすることと決定した。</p>
2月17日	<p>平良庁舎6階会議室で平成28年度宮古島市議会議員研修会を開催した。同研修会では、三重県地方自治研究センター上席研究員高沖秀宣氏に「政務活動費の適正な支出及び活用法について」ご講演頂いた。</p> <p>市内レストランで開催された「第11回心豊かなふるさとづくり表彰式」に出席し、挨拶を述べた。</p>
2月18日	<p>市内ホテルで開催された「鶴保庸介内閣府特命担当大臣との懇談会」に出席した。</p>
2月19日	<p>マティダ市民劇場で開催された「宮古島の教育を語る市民大会」に出席し、挨拶を述べた。</p>
2月20日	<p>池間豊君から副議長就任に伴う議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可した。</p> <p>池間豊君の辞任による欠員及び会派の構成人数変更に伴う「議会運営委員会委員の選任について」は、委員会条例第8条第1項及び議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、議長において会派清風会から下地明君を、会派新保守クラブから濱元雅浩君を、同日付でそれぞれ指名した。</p>
2月22日	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「平成28年度第8回沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会及び議員・事務局職員研修会」に出席した。</p> <p>同定期総会では会務報告の後、平成29年度事業計画、歳入歳出予算及び2件の要望決議が可決された。</p> <p>引き続き開催された議員・事務局職員研修会に多くの議員とともに参加した。同研修会では、観光地域づくりブラネットフォーム推進機構会長清水慎一氏が「これからの離島振興のあり方」で講演を行った。</p>

2月23日	<p>下地敏彦市長から平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p> <p>また、送付のあった議案のうち「議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について」及び「議案第55号、公有水面埋立承認について」は先議案件として審議するよう依頼があった。</p>
2月24日	<p>宮古空港旧エプロンで開催された「宮古空港航空機事故・消火救難総合訓練」に出席した。</p> <p>平良港マリンターミナルで開催された「平成28年度第2回宮古島クルーズ客船誘致・受入環境整備連絡協議会」に出席した。</p>
2月25日	<p>伊良部公民館で開催された「佐良浜中学校男子バレーボール部、OTV杯優勝祝賀会並びに九州大会出場激励会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
2月26日	<p>平成の森公園で開催された「第18回ロマン海道・伊良部島マラソン開会式」に出席し、挨拶を述べた。</p>
2月27日	<p>下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案の送付があった。</p> <p>また、同追加議案の「同意案第1号、副市長の選任について」は先議案件として審議するよう依頼があった。</p> <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月2日から27日までの26日間とするのが適当であると決した。また、市長から先議の依頼のあった議案のうち、同意案第1号については、委員会付託を省略し、本日3月2日の会議において、議案第49号及び議案第55号については、3月10日の会議において処理することと決した。</p> <p>そのほか、「議席の一部変更について」も本日3月2日の会議において処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され「議席の一部変更について」の変更内容の協議を行い、お手元に配付の議席表のとおり変更することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成29年第2回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時10分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

2月20日、池間豊君から副議長就任に伴う議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可しました。

同2月20日、池間豊君の辞任による欠員及び会派の構成人数変更に伴う議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項及び議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、議長において会派清風会から下地明君を、会派新保守クラブから濱元雅浩君を同日付でそれぞれ指名しました。

2月27日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月2日から27日までの26日間とするのが適当であると決しました。また、市長から先議の依頼のあった議案のうち、同意案第1号については委員会付託を省略し、本日3月2日の会議において、議案第49号及び議案第55号については3月10日の会議において処理することと決しました。そのほか、議席の一部変更についても本日3月2日の会議において処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において平良敏夫君と國仲昌二君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日3月2日から3月27日までの26日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日3月2日から3月27日までの26日間と決しました。

なお、議事の都合により、3月7日から9日までの3日間及び13日から16日までの4日間の計7日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

諸般の事情により、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。変更する議席は、お手元に配付してあります議席表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付してあります議席表のとおり議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

それでは、ただいま決定しました議席にそれぞれお着き願います。

休憩します。

（休憩＝午前10時14分）

（変更後の議席着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時17分）

次に、日程第4、平成29年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

はじめに

平成29年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明し、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る1月22日に執行された宮古島市長選挙において、市民の負託をいただき、引き続き市政を担うこととなりました。改めて、その職責と使命の重さを実感しているところであります。

私は、平成21年の市長就任以来、「地域の均衡ある発展」を市政運営のテーマに掲げ、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進に全力で取り組んできたところであります。

この間、危機的状況にあった市の財政について、徹底した行財政改革を行った結果、財政基盤は、確実に健全化が図られています。また、市民の身近な課題に直結した施設整備をはじめ、医療・福祉・教育・文化の充実を積極的に図ってまいりました。加えて、経済については、農業・観光を中心とした産業の強化を図ったことで大きな進展を見せており、全国の成長力ランキングにおいても全国6位となるなど、これまで官民一体となって取り組んだ諸施策が着実に実を結んだ結果だと思っています。

活力ある経済の好循環は、教育・医療・住民福祉の向上など、様々な面で市民生活の充実に繋がるもの

であり、この成長力の維持と、さらなる飛躍発展を目指すため、私はこの託された4年間の任期を「躍動・元気・活気溢れる島づくり」に全力で取り組んでまいります。

さて、昨年国内では、熊本地震、鳥取県中部地震による家屋の倒壊や相次ぐ台風上陸による土砂災害に見舞われました。被災地の一日も早い復旧と復興を願うものであります。

一方、ブラジルで開催されたリオデジャネイロオリンピックにおいては、日本選手が活躍し、金メダル12個を含む過去最高のメダル数を獲得するなど大いに盛り上がりました。

本市においては、活気溢れる好景気の一年でした。その中で農業は、日照不足によりマンゴーの収穫量は減少したものの、サトウキビは天候にも恵まれた結果、40万トン台と近年にない大豊作となることが見込まれております。また、子牛の取引価格は高値で安定して推移しており、販売実績は、初の45億円余を達成しました。さらに、新食肉センターが稼働したことから、同センターを活用した肥育牛や豚の流通形態の確立、ブランド化に努めてまいります。

水産業については、漁業生産額の向上と経営の安定化を目指し、水産資源の保全・回復、水産業の多角化等の取り組みを促進します。

観光業については、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数の増加により、入城観光客数は70万人を達成する見込みであり、今後、観光客の受け入れ体制の整備を積極的に推進します。

この好調な経済を背景に、昨年12月の有効求人倍率は1.61倍と過去最高値を更新し、県や全国の有効求人倍率を上回っており、今後は就業条件の整備に努めてまいります。

生活環境については、長年懸案でありました新ゴミ処理施設が供用開始され、さらにゴミのリサイクル・資源化が可能となるリサイクルセンターの建設が始まり、資源循環型社会の実現や市民生活の向上に向け着実に進展しているところです。

私は、昨年6月に市民の生命・財産、平和と安全を守るため、宮古島への陸上自衛隊の配備については了解することを表明しました。引き続き、地域住民をはじめ市民の皆様に対し、配備計画の丁寧な説明を防衛省に求めてまいります。

ここまで2期8年間の市政運営及び3期目に向けての決意を述べてまいりましたが、それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

1. 男女共同活躍社会の実現

国は、女性活躍加速のための重点方針において、「あらゆる分野における女性の活躍」、「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」、「女性活躍のための基盤整備」を柱とした取り組みを推進しています。

この方針を踏まえ、本市においても、男女が共に活躍できる社会の構築を実現するため、「宮古島市男女共同参画推進条例」を制定し、あらゆる分野における女性の活躍を支援する取り組みを官民挙げて推進します。

女性が活躍する機会は、教育や福祉の分野をはじめ、様々な地域活動など、多様な広がりを見せております。人口減少や少子高齢化が進んでいく中で、女性の活躍を促進することは、労働力を確保し、企業の競争力を高め、地域の発展につながるものと考えています。

今後とも、男女共同参画社会の形成に向け、男女平等観を育む教育・学習機会を提供し、一人ひとりの女性が安心して働くことができる環境を整備することにより、すべての女性が活躍できる社会を推進してまいります。

また、男性の暮らし方・意識の変革も重要であることから、家事、育児や介護への積極的な参加を促す機会を創出し、男女が尊重し合い、共同して活躍する社会づくりの実現を目指します。

2. 「生きる力」を育み次代につなげる人づくりの推進

将来を担う子どもたちの教育環境は、国際化、情報化など急速に進展する社会環境の変化に伴い、教育内容は多様化しています。このような時代変化に柔軟に対応し、心豊かにたくましく生きるためには、学校教育の充実及び家庭・地域が連携した学習規律や基本的な生活習慣の確立が必要です。

このことから、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育むとともに、子どもたち一人ひとりの能力や個性が発揮できる環境づくりを推進し、次代につなげる人材育成に取り組みます。

また、学校教育の情報化を推進し、児童生徒の学習意欲の向上に努め、学力のさらなる底上げに取り組むとともに、学校規模適正化を推進し、学校施設の計画的な整備を進めます。

さらに、国際化や情報化の進展に伴うグローバル社会に活躍できる人材を育成するため、国内外との交流事業等に積極的に取り組みます。

3. 市民ひとり一人が安心して暮らせる福祉の充実

女性の社会進出や就労形態の多様化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、活力ある宮古島市を展開するためには、安心して子どもを産み育てる環境づくりが重要です。

そのため、子育て世代に配慮した支援体制について、取り組みを強化します。その方策として、待機児童の解消に向けて、保育士の確保に努めるとともに、質の高い幼児期の保育・教育の総合的な提供や地域のニーズに合わせた子育て支援の充実に努めます。また、子どもの貧困問題については、子どもたちの明るい未来を築くため、貧困が連鎖することがないように実態把握に努め、子どもの居場所づくりを整備します。

地域の福祉力向上を図るため、コミュニティーソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、小地域ネットワークの構築を促進し、安心して生活できる地域社会づくりに取り組みます。また、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりを進めるとともに、介護を必要としない元気な高齢者の支援に向け、取り組みを強化します。

4. 活力と賑わいのある豊かな島づくりの推進

本市の主要産業である農業は、農地やかんがい排水施設等の基盤整備は着実に進展していますが、農業従事者の高齢化が進み、担い手の確保・育成が大きな課題となっています。そのため、経営規模の拡大や収穫作業の省力化を推進し、儲かる産業としての育成を進めます。

肉用牛については、好調な子牛の取引価格を維持するため、農家の飼養管理技術の向上を図り、優良な子牛の生産体制の構築に取り組みます。また、平成28年4月に「新食肉センター」が稼働し、宮古島産食肉の供給体制が整備されたことから、肥育牛・豚のブランド化に向け、取り組みます。

水産業については、漁獲量の低迷や水産資源の減少を受け、依然として厳しい状況が続いています。海

業センターを改築し、安定的な種苗生産供給体制の構築や養殖業支援体制の強化を図り、経営の安定化に向け、取り組みます。

観光業については、海外からのクルーズ船の大幅な寄港の増加に加え、海外チャーター便や年間を通した本土との航空直行便の就航など、本市を訪れる観光客は飛躍的に増加し、これらを背景とした県外企業が本市へ進出するなど、本市のリーディング産業として地域の経済に与える効果も大きくなっています。

今後とも、海外からのクルーズ船の寄港は増加することが見込まれており、また、新たに、宮古一名古屋間の航空直行便の就航が予定されています。

これらの観光需要の増大に対処するため、受け皿となる人材の育成や国際化に対応した多言語化の推進、主要観光地の整備と併せ、県と連携した超高速通信環境の整備を図ります。

第二章 重点施策

1. 男女が共に支え合う男女共同活躍社会の実現

本市において、女性が活躍する機会は雇用の場をはじめ地域、行政機関などの分野で着実に浸透しつつありますが、女性管理職登用をはじめ、地域活動など社会全般にわたり、女性リーダーの育成は、未だ十分とはいえないのが現状です。

そのため、女性の職業生活における活躍推進計画を盛り込んだ「第3次宮古島市男女共同参画計画（うい・ずうプラン）」を策定しました。これに基づき、全ての市民が互いの人権を尊重し合い、性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けた取り組みを着実に推進してまいります。

特に、女性が安心して働ける職場環境の整備を図ることにより、ワーク・ライフ・バランスのとれた社会の実現を目指します。併せて、保育園や学校での教育、講座や展示会などの開催を通し、広報啓発活動の推進に努め、地域力の向上を図ります。

2. 心豊かに学び地域の文化を育む人づくりの推進

本市の児童生徒の学力は、平成28年度全国学力・学習状況調査において小学校では全国水準に達し、中学校においても全国との学力の差が縮小傾向にあるなど、これまでの取り組みの成果が着実に表れています。引き続き、児童生徒の確かな学力の向上に向け、「わかる授業」の構築に努めるとともに、教員に対する専門的・技術的な研修等を充実させ、さらなる学力向上に向け取り組みます。

幼児保育については、市立幼稚園の園児を対象に午後の預かり保育を引き続き実施し、子どもの発育に対応した適切な保育を進め、幼児の居場所づくりを進めます。

学校教育については、児童生徒の学力向上及び豊かな心を育むこと等を目的として、市立幼稚園、小・中学校が独自に企画・運営する魅力ある学校づくりの取り組みを支援します。

また、教育現場への情報通信技術の活用に向けての取り組みを強化するとともに、問題を抱える児童生徒の自立支援を促すため、スクールソーシャルワーカーを配置します。

学校給食については、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、子育て支援の一環として給食費の半額を助成し、保護者の負担軽減を図ります。

教育環境の整備については、小・中学校の普通教室への空調機器の設置に向け取り組みます。また、学校規模適正化の一環として、伊良部地区小中一貫校「結の橋学園」の平成31年4月の開校を目指し、整備

に着手します。

また、本市には専門学校等の高等教育機関がなく、高等学校卒業後の進学は、必然的に市外へ転出していく現状にあることから、若年層の定住促進及び社会の多様なニーズに応える高等教育機関の設置の実現に向け取り組みます。

生涯学習については、市民の学習ニーズに対応した講座を開催するとともに、生涯学習フェスティバルを通し、学習活動への参加を促進します。また、青少年情操教育の一環として、新潟県上越市板倉区や岐阜県白川町、台湾台中市との交流事業を継続して実施します。

生涯スポーツについては、各種スポーツ教室・講習会を開催するとともに、スポーツ指導者の育成を図ります。また、市民の健康増進・体力向上を図ることを目的に、「体カテスト」と「ウォーキング教室」を開催します。

文化振興については、方言伝承事業に加え、文学的な才能を持った人材を発掘し育成することを目的に、新たに、「宮古島文学賞」を創設します。

文化ホールについては、「マティダライブ事業」、「マティダお笑い劇場事業」等の自主事業を実施し、市民文化活動に参加する市民の拡大と、子どもたちの豊かな創造性と情操の育成を図ります。

文化財については、「アラフ遺跡及び忠導氏仲宗根家」の学術的発掘調査、及び「尻並遺跡」、「尻並第2遺跡」、「友利元島遺跡」の報告書を作成します。

3. 安心して子育てができる環境づくりの推進

急速な高齢化と人口減少は、地域社会の活力の低下による社会経済への影響があることから、妊娠から子育てまでの支援や待機児童の解消等、安心して子育てができる環境づくりを推進し、活力ある社会の形成に努めます。

そのため、子育て支援として、ファミリー・サポート・センター事業により、保護者の育児、就労の相互援助活動を支援します。

保育については、充実した保育を促進するため、法人保育園、認定こども園、小規模保育事業等施設に対し運営費の助成を行います。

また、待機児童の解消を図るため、引き続き認可外保育施設の認可化を促進するとともに、保育施設の増改築による保育所の定員拡大を図ります。また、保育士を確保するため就労に係る費用等を助成します。

次代を担う子どもの誕生を祝福し、その健やかな成長を願い、出産祝金の支給を継続して実施します。

子どもの貧困対策については、子どもたちの成育環境の整備を図るとともに、教育を受ける機会の均等化、生活の支援、保護者への就労支援など総合的な対策を推進します。また、公的施設を活用した放課後児童クラブの施設を整備し、子どもの居場所づくりを提供します。

「県中央児童相談所宮古分室」が4月から開所されることから、一時保護などの機能が強化され、重大事案への素早い対応が可能となります。今後も、さらなる児童福祉の向上に取り組みます。

4. 住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる医療・福祉の充実

核家族化や一人暮らし高齢者の増加、価値観の多様化など、社会環境が大きく変化する中、市民が求める福祉ニーズも多様化しています。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、医療のサービス及び高齢者・障がい者福祉の充実に取り組みます。

また、福祉に関する情報を一元化し、わかりやすい内容で市民へ情報提供が行えるよう「宮古島市福祉便利帳」を作成します。

医療については、新たに、子どもの医療費「窓口無料化（現物支給）」の開始に向け取り組みます。これにより、健康保険適用分の医療費の自己負担額について、窓口で支払う必要がなくなります。

また、子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応の疑いのある者への渡航費・医療費等及び、特定不妊治療及び難病患者等についての渡航費の助成を行います。そのほか、高齢者の肺炎球菌予防接種及びインフルエンザ予防接種費の助成を行い、高齢者が安心して暮らせるよう努めます。

また、介護事業では、ICTを活用したサービスを実施し、ケアの標準化、利用者満足度等の改善・向上に取り組みます。

休日・夜間救急診療所は、救急患者の一次医療を担っており、県立宮古病院と連携し円滑な医療体制の向上に努めます。

併せて、医師・看護師の安定確保に向けて関係機関と連携し、地域完結型の医療体制の構築に努めます。また、救急事案の増加や複雑化する災害に対応するため、救急救命士の育成、確保及び救急技術等の向上を図るとともに、市民へのAEDを使用した応急措置の普及・啓発に取り組み救命率の向上に努めます。

障がい福祉については、地域生活を希望する長期入院（入所）者に対し、住宅入居等支援事業を新たに開始します。また、入院する重度心身障害者（児）の家族の介護負担を軽減するため、障がい者等入院時意思疎通事業を継続して実施するとともに、自立支援給付事業では、障がい者（児）のニーズや障害支援区分の程度に応じ居宅介護及び訓練等給付金などを支給し、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

市民の健康保持については、本市の平均寿命が県内最下位となっており、乳児から成人までの肥満対策が急務となっています。そのため、学校・企業・団体・マスコミ等、地域と連携した生活習慣改善の取り組みを促進するとともに、市健康づくり推進員や食生活改善推進員の人材育成に取り組みます。

5. 島の生業（経済）を支える産業の振興と雇用の創出

農業基盤については、生産性の向上を図るため、城辺地域の大牧西地区、下地地域の入江東地区、上野地域の竹後原地区、伊良部地域の南上原地区など、7地区で土地改良事業や畑地かんがい施設整備を実施します。併せて、老朽化している浸透池等のフェンスや柵の補修を行い、安全性の向上と適正な維持管理に努めます。

さとうきびについては、野ソからの被害軽減を図るため、航空防除を再開します。併せて、病害虫の防除対策や緑肥、有機質肥料による良質な土づくりを推進するとともに、農家の高齢化に伴う労働力不足に対処するため、ハーベスター等の導入を促進します。また、新たな農業経営者の支援を促進し、担い手の確保に努めます。

園芸作物については、航空機及び船舶輸送の併用により、滞貨問題が解消されていることから、生産規模の拡大に向け、災害に強い生産施設の整備を進めます。

畜産については、優良な繁殖牛、肥育素牛を導入する農家に対し支援するとともに、良質な飼料の自給率の向上を図り、子牛の拠点産地としての形成に努めます。また、平良港が検疫の強化港として昨年指定されたことから、引き続き、国や県と連携し、防疫体制の強化を行います。

水産業については、モズク養殖の経営の安定化に取り組むとともに、漁港や堤防、クルマエビ養殖施設

の長寿命化に向けた保全計画を策定し、水産基盤施設の充実強化を図ります。

また、伊良部漁業支援施設の効果的な活用をはじめ、漁業と観光業がリンクした6次産業の振興を図ります。

観光については、海外からのクルーズ船の寄港が大幅に増加することが見込まれており、加えて本土との直行便の就航など、多くの観光客が本市を訪れることが期待されています。好調な観光を牽引するため、主要観光地への情報通信環境（Wi-Fi）の整備を進め、来島する観光客の利便性、満足度の向上を図ります。

また、平良港が国際クルーズ拠点形成する港湾に選定されたことから、大型クルーズ船の寄港に対応したバース及び受け入れ施設の整備に取り組めます。

下地島空港及び周辺用地の利活用については、昨年11月に伊良部地区において、利活用促進を求める住民大会が開催されました。これを受け、事業提案されている空港ターミナル整備等について、関係機関と積極的な協力・連携を図り、本市の特性と魅力が発揮される利活用となるよう取り組めます。

商工業については、伝統工芸品である「宮古上布」の振興を図るため、後継者の育成を図り技術の伝承に努めるとともに、宮古上布織物従事者団体の活動を支援し、生産拡大に取り組めます。

また、観光客が大幅に増えることから、お土産品、加工品等の商品開発の支援を行います。

6. 美しい自然と共に生きる資源循環型社会の推進

いつまでも安心して住み良い豊かな島づくりとして、自然環境を保全しつつ、資源を有効活用した産業振興を総合的に実現するエコアイランドの取り組みを推進します。

地下水の保全については、市民生活や産業基盤を支えるかけがえのない資源であることから、継続して水質モニタリングや適正な採取及び排水処理の指導を行います。また、新たに、白川田湧水地付近の空洞調査、平良地下水流域の塩水状況等調査を実施し、水道水源保全地域の地質的構造及び塩水侵入状況の把握などの実態を明らかにし、地下水保全対策に努めます。

資源の活用については、昨年4月から、新ごみ処理施設が稼働しており、これと合わせ、ごみのリサイクルや資源化に向け、リサイクルセンターの工場棟の建設に着手します。また、ごみ処理の仕組み、環境への配慮やリサイクルの方法について、楽しみながら学習できるプラザ棟の整備に向け、準備を進めます。

さらに、再生可能エネルギーを最大限活用しつつ、島全体でエネルギーを効率的に利用する仕組みづくりを行い、国内初となる島嶼型スマートコミュニティを目指し、実証事業を行います。

また、地下資源である天然ガス及び付随水（温泉水）の利活用についての事業化に向けた調査を行い、新たな産業や雇用の創出を目指します。

さらに、市民主体の活動を支援する仕組みづくりを行い、エコアイランド宮古島のブランド化を進め、交流人口の拡大に努めます。

電気自動車は、二酸化炭素（CO₂）排出の抑制や、災害に伴う停電時の電源としても活用できることから、車両導入支援や充電インフラの整備、普及啓発などに努めます。

不法投棄ごみについては、平成21年の不法投棄ごみ量は、1万4,800トン余りでありましたが、平成26年には400トン余りとなり、大幅に改善されました。引き続き監視やパトロール指導を実施するとともに、環境美化への啓発・広報活動に取り組み、ごみの無い美しい島づくりを目指します。

ラムサール条約登録湿地である与那覇湾については、「与那覇湾及び周辺利活用基本計画」に基づき、市民や観光客が楽しみながら賢く利用出来る水辺環境を整備します。

これらの施策を通し、自然や景観に調和した花と緑あふれる島を目指すとともに、サンゴ礁や海岸線などの環境保全・再生に努め、人と自然が共生できる社会を構築します。

7. 市民生活に密着した生活環境基盤の整備

航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加など、入域観光客数も大幅に増加していることから、市民及び観光客等の路線バスの利便性向上を図り、地域にとって望ましい交通ネットワークの形成に努めます。また、下崎～西原線、添道1号線を含む4路線で道路改良事業を実施します。併せて、道路の幅員が狭く歩行者の安全確保が困難な道路についても道路改良事業を実施し、生活環境の向上を図ります。

快適な居住環境の形成を目指し、「宮古島市バリアフリー基本構想」に基づき、公共交通機関、建築物、道路、公共施設などのバリアフリー化に向けた取り組みを推進します。

また、平成28年に実施した実態調査に基づき、「宮古島市空家等対策計画」を策定し、利用可能な空き家を地域資源として活用するなど総合的な空家対策の推進を図ります。

さらに、公営住宅の整備事業を引き続き実施し、生活の安定と社会福祉の推進に努めます。

宮古圏域の人・物の流れの拠点として重要な役割を担っている平良港については、国や県と連携を図りながら新たな「平良港港湾計画」を策定し、災害に備えた耐震強化や道路・インフラの整備に取り組みます。

県営広域公園については、県と連携を図りながらスポーツと防災拠点としての施設機能を兼ね備えた施設の早期整備に取り組みます。

地域づくりについては、地域住民のコミュニティの拠点となる集落施設の整備、地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成を図ります。併せて、市民が主体となり地域の課題解決に向け取り組む団体にたいし支援します。

情報通信技術については、医療・福祉・教育など、幅広い分野において画期的な技術やサービス導入が期待されていることから、「超高速ブロードバンド」の整備に取り組み、住民サービスの向上に努めます。

8. 将来を見据えたリーディングプロジェクトの推進

本市の振興発展の基盤となるプロジェクト事業の推進については、これまで海中公園の整備をはじめ各種観光関連施設、新ゴミ処理施設、葬斎場など、観光、生活に密着した施設の整備、地域経済の活性化を牽引するスポーツ観光交流拠点施設を整備してきました。

さらに、市の自立発展を促進するためには、中・長期的視点に立ったプロジェクトを推進する必要があります。

現在取り組みを進めている未来創造センターの建設がいよいよ本格化してまいります。市民の学習の場や生涯学習の拠点として期待されており、平成30年12月の供用開始に向け取り組みます。

博物館の建設については、具体的な方向性を取りまとめる基本構想、基本計画の策定に着手します。

総合庁舎の建設については、合併特例債の活用期限である平成32年の完成に向け、庁内での検討委員会や有識者及び市民代表を含めた委員会を設置し、各地域の意向調査も踏まえながら、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため議論を進めています。

9. 効率的・効果的な行財政運営の推進

市町村合併による地方交付税の特例措置が終了し、段階的に普通交付税の縮減が始まっています。一方で、社会保障費や医療費は増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が想定されます。市税の徴収強化による歳入増に努めるとともに、宮古島市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的視点で施設等の更新や統廃合、長寿命化を行い、財政負担の軽減、平準化を図ります。併せて、施設の適正な配置を行い、行政経費の縮減に努めます。

ふるさと納税については、昨年10月からインターネットによる受付体制が整備されました。今後は、返礼品目の拡大などにより、納税で応援してくださる皆様に対し、宮古島がより身近に感じられるように、制度の充実を図るとともに、本市の魅力を全国に発信してまいります。

市民サービスについては、4月からマイナンバーカードを利用した住民票などの諸証明書を全国のコンビニから交付できるサービスを実施し、市民の利便性向上を図ります。

平成28年度に策定した「第3次集中改革プラン」に基づき、PDCAサイクルで進行管理を行い、引き続き行財政改革を推進します。

行政組織については、福祉調整課を福祉政策課に改め生活困窮者への自立に向けた支援や子どもの貧困に関する業務を移管し、全世代の貧困問題業務に取り組む「地域福祉係」を新設します。

また、幼稚園と保育所の管理運営の効率化を図るため、児童家庭課内に新たに「幼稚園係」を設置します。幼保事務の一元化により、保護者の実情に応じたきめ細かな子育て支援に取り組みます。

さらに、農地整備課とむらづくり課を統合し、「農村整備課」に改め、農地整備率の向上や収益性の高い農業経営に向けた農業農村整備事業の強化を図ります。

浄水場運転管理の休日及び夜間帯の業務を民間に委託し、効率化を図ります。

職員研修については、市民サービスの向上に繋がる研修、業務遂行に必要な研修等の充実を図ることで、職員の人材育成や資質向上に努めます。

おわりに

平成29年度は、スポーツ観光交流拠点施設がいよいよ供用開始されます。様々なイベントの開催が天候に左右されることなく行われることから観光産業の新たな呼び水として、大きな期待をしています。

平良港については、漲水地区複合一貫輸送ターミナルが12月に供用開始を予定しております。さらには国の施策として官民連携による国際クルーズ拠点形成する港湾として同地区が選定されたことから、新たに14万トン級の大型船に対応したふ頭の整備に取り組み、成長著しい観光産業のさらなる充実を図ります。

本市の振興発展の起爆剤となる下地島空港については、利活用候補事業として、国際線及び国内LCCの就航を目指した空港ターミナル施設の整備や航空パイロット養成等が提案されています。

今後、事業計画が大きく動き出すことが見込まれており、引き続き関係機関と連携し、利活用の実現に向け取り組みます。

市町村合併から11年が経過していますが、合併後に策定した第1次宮古島市総合計画が平成28年度で終了することから、本市の実情に沿った明確なビジョンを示した、向こう10年間の第2次宮古島市総合計画を策定しました。本計画は、市の新たな発展に向けて、市民生活の向上をはじめとした社会基盤の整備を

推進するものであります。

最後になりますが、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第5、議案第4号から日程第67、諮問第4号までの計63件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案21件、条例議案23件、議決議案15件、諮問4件、同意案1件の合計64件であります。

そのうち同意案第1号を除く議案第4号から議案第62号及び諮問第1号から諮問第4号の合計63件につきましては、副市長をもって説明をさせていただきます。

◎副市長（長濱政治君）

市長の命によりまして、提案理由のご説明をいたします。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）。今回の補正は、2億6,324万1,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ408億3,605万円と定めてあります。

議案第5号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、3億5,041万円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ84億3,546万4,000円と定めてあります。

議案第6号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）。今回は、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正を行っております。

議案第7号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、1,730万6,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億5,601万8,000円と定めてあります。

議案第8号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は、63万7,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億927万1,000円と定めてあります。

議案第9号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、288万6,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ61億9,426万円と定めてあります。

議案第10号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、261万1,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億6,431万6,000円と定めてあります。

議案第11号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は、6,213万円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ2億607万7,000円と定めてあります。

議案第12号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、72万9,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ427万2,000円と定めてあります。

議案第13号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は、収益的収入の児童手当等に伴う37万5,000円の減及び資本的支出で法定福利費30万円の増で、職員給与費の補正となっております。

続きまして、新年度予算につきましてご説明申し上げます。議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算。一般会計予算の総額は、382億7,200万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第15号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は、85億1,887万7,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第16号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は、9億7,783万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

議案第17号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算。農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は、1億3,470万2,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第18号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算。公共下水道事業特別会計予算の総額は、8億709万3,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

議案第19号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計予算の総額は、62億5,194万8,000円と定めてあります。

議案第20号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は、4億6,943万7,000円と定めてあります。

議案第21号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は、1,598万4,000円と定めてあります。

議案第22号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は、1億3,814万8,000円と定めてあります。

議案第23号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算。新技術実証栽培事業特別会計予算の総額は、510万円と定めてあります。

議案第24号、平成29年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で20億8,951万7,000円、また資本的収入で1,832万2,000円、資本的支出で5億467万3,000円と定め、不足額については当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額の設定及び一時借入金の限度額の設定を行っております。

次に、議案第25号から議案第47号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第25号、宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について。平成28年沖縄県人事委員会勧告の内容に基づき扶養手当の改定等を行うには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。宮古島市職員

の給与に関する条例の一部改正に伴い、宮古島市現業職員の扶養親族について整理するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について及び議案第29号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。これらの議案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正について。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市立保育所設置条例の制定について及び議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について。これらの議案につきましては、現行の宮古島市保育所条例は市立保育所に関する規定となっており、改めて法人認可保育所や家庭的保育事業等に関する規定を定めるには、宮古島市立保育所設置条例及び市立、法人及び家庭的保育事業等の入退所及び保育料の基準などを定める宮古島市保育の利用等に関する条例をあわせて制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第33号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第34号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。これらの議案につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律等の施行等に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第35号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について。介護保険財政調整基金について、償還金を除く剰余金のみを積み立てるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第36号、宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について。住民基本台帳カードの廃止に伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について。住民票謄本の発行手数料を200円とし、住民基本台帳カード廃止に伴い規定を改めるには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第38号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について。住民基本台帳カードを用いての自動交付機による印鑑登録証明書の交付が個人番号カードを用いての多機能端末機による交付に変わるため、その運用に関する規定を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について。農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、宮古島市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例を廃止し、新たに農業委員の定数を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第40号、宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について。農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農地利用最適化推進委員の定数を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第41号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につい

て。農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例及び宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することから、各委員の報酬額を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第42号、宮古島市海業センター条例の一部改正について。種苗の譲渡及び水槽の使用等に関する規定を新たに定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第43号、宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について。宮古島市種苗供給施設使用料の納付時期等に関する規定を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市漁船保全修理施設を追加し、使用許可に関する規定を改めるには条例の全部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について。パイナガマ海空すこやか公園を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第46号、宮古島市都市公園条例の一部改正について。宮古島市都市公園条例に定める使用料について、現行の消費税率に改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について。宮古島市総合博物館建設委員会を設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

続きまして、議案第48号から議案第62号までの議決議案についてご説明申し上げます。議案第48号、第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて。第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについては、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について。伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第50号、市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の施行について。宮古島市仲原地区において土地改良事業（農用地保全）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第51号から議案第53号につきましては、宮古島市南上原地区、大牧西地区及び竹後原地区において、農山漁村活性化対策整備事業（区画整理及び畑かん）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第54号、字の区域の変更について。県営農地整備事業（担い手支援型）長南地区の工事に伴い字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第55号、公有水面埋立承認について。平良港港湾管理者、宮古島市の代表者、宮古島市長から公有水面埋立法第3条第1項の規定により本市の意見を徴することから、同法第3条第4項の規定により市長の意見について議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第56号から議案第61号までにつきましては、指定管理者の指定に関する議案となりますので、まと

めてご説明申し上げます。宮古島市福嶺地域密着型介護事業所、宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）、宮古島市エコアイランドPR館、宮古島市バイオエタノール製造施設、宮古島市多面的交流促進施設、宮古島市民宿キャンプ村の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第62号、車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について。車両損傷事故について和解を成立させ損害賠償額を定めるには、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

続きまして、諮問についてご説明申し上げます。諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。これらの2件につきましては、人権擁護委員の任期満了に伴い新たに推薦をしたいので、本案を提出します。

諮問第3号及び諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。これらの2件につきましては、人権擁護委員の任期が平成29年6月30日に満了となるため、引き続き推薦したいので、本案を提出します。

以上、同意案第1号を除く議案についてご説明申し上げました。

なお、議案第4号から議案第13号までの予算議案及び議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について及び議案第55号、公有水面埋立承認についての議決議案につきましては、補正予算及び工期の関係上、先議案件としてご審議いただきますようお願い申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第5、議案第4号から日程第67、諮問第4号までの提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第68、同意案第1号、副市長の選任についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

同意案第1号についてご説明申し上げます。

同意案第1号、副市長の選任について。宮古島市副市長を選任したいので、地方自治法第162条の規定により本案を提出します。

なお、同意案第1号につきましては先議案件として本日の議会で議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定

により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第68、同意案第1号、副市長の選任についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第1号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前11時39分)

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 3 日 (金) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成29年3月3日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第 4 号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
” 第 2	” 第 5 号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 3	” 第 6 号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 4	” 第 7 号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 5	” 第 8 号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	（ ” ）
” 第 6	” 第 9 号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 7	” 第10号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 8	” 第11号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第 9	” 第12号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第10	” 第13号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第11	” 第14号	平成29年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第12	” 第15号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第13	” 第16号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第14	” 第17号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ ” ）
” 第15	” 第18号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ ” ）
” 第16	” 第19号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第17	” 第20号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第18	” 第21号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ ” ）
” 第19	” 第22号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ ” ）
” 第20	” 第23号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	（ ” ）
” 第21	” 第24号	平成29年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成29年3月3日（金）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第4号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）
	議案第14号	平成29年度宮古島市一般会計予算
	議案第21号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第5号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第9号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第10号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
	議案第15号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第19号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第20号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第6号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第7号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第8号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
	議案第11号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第12号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第13号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第16号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第17号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第18号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第22号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第23号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算
	議案第24号	平成29年度宮古島市水道事業会計予算

議案第4号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)

歳出款項別審査委員会表

平成29年3月3日(金)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	43
	3. 民生費	1. 社会福祉費	44~45
		2. 児童福祉費	46
		3. 生活保護費	47
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	48
		2. 清掃費	49
	10. 教育費	1. 教育総務費	59
		2. 小学校費	60
		4. 幼稚園費	61
		5. 社会教育費	62
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	50~51
		3. 水産業費	52
	8. 土木費	1. 土木管理費	54
		3. 都市計画費	55
		4. 住宅費	56
		5. 港湾空港費	57
	13. 諸支出金	1. 公営企業費	63

議案第14号 平成29年度宮古島市一般会計予算
歳出款項別審査委員会表

平成29年3月3日(金)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	101~102
	3. 民生費	1. 社会福祉費	112~124
		2. 児童福祉費	125~134
		3. 生活保護費	135~137
		4. 災害救助費	138
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	139~148
		2. 清掃費	149~151
	10. 教育費	1. 教育総務費	212~219
		2. 小学校費	220~232
		3. 中学校費	233~242
		4. 幼稚園費	243~249
		5. 社会教育費	250~268
		6. 保健体育費	269~273
	11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	274
	4. 文教施設災害復旧費	277	
13. 諸支出金	5. 雑支出	281	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	153~173
		2. 林業費	174~176
		3. 水産業費	177~181
	8. 土木費	1. 土木管理費	191~192
		2. 道路橋りょう費	193~195
		3. 都市計画費	196~200
		4. 住宅費	201
		5. 港湾空港費	202~205
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	275
		3. 公共土木施設災害復旧費	276
13. 諸支出金	1. 公営企業費	279	

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月3日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後4時12分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川巖〃	農業委員会事務局長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第4号から日程第21、議案第24号までの計21件を一括議題とし、質疑に入ります。

なお、質疑の際は議案番号、ページ数等を明示するようお願いいたします。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

それでは、質疑をしたいと思います。

まず、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）のほうから質疑したいと思います。まず、5ページの繰越明許費の補正の部分ですけれども、2款総務費、その中の上から2番目ですね、島嶼型スマートコミュニティ実証事業、この内容についての説明をお願いいたします。

それから、同じく繰越明許費補正の4款衛生費のごみ処理施設等整備事業、この内容についての説明をお願いします。

それから、6ページの一番下、教育費、伊良部地区小中一貫校整備事業の繰り越し内容について説明をお願いします。

同じく鏡原小学校の校舎改築ですね、この説明をお願いします。

続いて、9ページの債務負担行為補正の一番上、ふるさと納税事業、これの中身についての説明をお願いします。

続いて、26ページの総務使用料75万円の減となっていますけれども、これの内容の説明をお願いします。

続いて、飛びます。41ページのほうをお願いします。これは歳出の2款総務費、1項の総務管理費の沖縄振興特別推進費、その中の委託料の中の真ん中あたりにバイオエタノールの委託料としてマイナス2,800万円ありますけれども、これの内容、説明をお願いします。

それから、49ページですね。これは4款衛生費の2項清掃費、ごみ処理施設の工事請負費4億9,000万円余りですね、の説明をお願いします。

それから、60ページ、教育費の中ですね、小学校費の学校建設費、これ伊良部地区小中一貫校の委託料がマイナス2,400万円ということになっているんですけども、財源内訳を見るとですね、国、県の支出金で1億1,400万円余り、それから地方債で1億4,500万円余りの減ですね。これ全て伊良部地区小中一貫校の財源なのかというのを教えていただきたいと思います。

続きまして、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算のほうに行きたいと思います。まずですね、施政方針に普通教室への空調機器の設置に向け取り組みますとあるんですけども、この普通教室への空調機器というのが当初予算のどこにあらわれているのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、同じく施政方針で超高速ブロードバンドの整備の取り組みというのものもあるんですけども、これも当初予算の中のどこにあらわれているのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

それから、予算書のほうに行きましてですね、当初予算の6ページ、第2表の債務負担行為ですね、上から4番目、宮古島市総合庁舎設計業務が1億1,400万円、限度額として設定されています。これの中身を教えてくださいたいと思います。

あとですね、37ページ、歳入の14款の使用料及び手数料の中の第1項使用料ですね、37ページの商工使用料、スポーツ観光交流拠点使用料というのが1,100万円余りあるんですけども、これも中身についての説明をお願いします。

それから、66ページは雑入の中の助成金ということで、2目ですね、助成金、その中で市町村振興宝くじ配分金（オータム）と、1,000万円程度あるんですけども、これどういった事業に充当されているのか、説明をお願いします。

それから、歳出のほうに行きますけども、82ページの一番下ですね、委託料の中の総合庁舎整備事業、これも7,600万円計上されています。この委託料の中身についてもお願いします。

94ページの委託料に、真ん中あたりにバイオエタノール高効率製造・流通事業というのがあります。その委託料の説明ですね、をお願いします。

同じく96ページにも工事請負費が出てまいります、バイオエタノールですね。この説明をお願いします。

あと、137ページ、民生費の生活保護費です。扶助費がですね、2億8,600万円程度増になっています。これは、どういった増なのかというのをお願いします。

それから、150ページの衛生費の清掃費、第4目ですね、ごみ処理施設等整備事業費、これの中身の説明をお願いします。

それから、204ページは土木費の港湾空港費の中の3目ですね、空港管理費、これが9,700万円程度増になっています。この増になった理由を説明をお願いします。

それからですね、231ページの教育費の小学校費の学校建設費、これは伊良部地区小中一貫校の委託料ですけども、今年度は学校建設の計上がないのでですね、予定はないのかというのを教えてくださいたいと思います。

あとは、260ページ、教育費の5項ですね、社会教育費の中の図書館費8,800万円の増と、前年度と比較してですね、なっています。この説明もお願いします。

271ページ、教育費の、これは保健体育費ですね、給食センター運営費、これが前年度比で1億円余りの増となっています。この要因についても説明をお願いします。

ちょっと多岐にわたりましたけれども、答弁のほうよろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

質疑が多岐にわたりますので、答弁漏れがあればご指摘いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の5ページですね、島嶼型スマートコミュニティ関係の繰り越しについてでございます。これは県の一括交付金事業を宮古島市が全面的に受託をしている事業でございまして、当初の事業費よりもですね、年度の途中で一括交付金の追加がございました。もちろんこれ県のほうの追加でございますね。それに伴いまして、宮古島市においても増額の

補正を、去年の議会において、いたしたところでございますけれども、いろいろと手続等々ございまして、若干追加分ですね、事業の執行におくれが生じているということで繰り越しをするものでございます。

それから、9ページのふるさと納税の債務負担行為の補正でございます。これ来年度のふるさと納税事業の委託をするわけでございますけれども、この委託契約を今年度中に結びたいということで、今定例会において補正を上程をいたしまして、議会で議決をいただいた後に、直ちに委託に係る契約をしたいということで、今回債務負担行為の補正ということで計上をしているところでございます。

それから、41ページになります。バイオエタノール高効率製造・流通事業の減額補正についてでございます。ご承知のように、E3燃料を製造するというので、そのバイオエタノールを製造してまいりました。しかしながら、昨年南西石油の撤退によりまして、このE3燃料の製造、生産が困難ということになっておりまして、いわゆるE3燃料としてのバイオエタノールの活用事業というものを中止いたしました。そのため、2,800万円の減額補正が生じているということでございます。

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算に移りたいと思います。ページの指定はございませんでしたが、超高速ブロードバンド事業についてです。どのページにあらわれるかということでございました。88ページになります。88ページの上から2番目ということになります。超高速ブロードバンド環境整備促進事業、県の沖縄振興というふうに説明がございまして、この超高速ブロードバンド環境整備促進事業といえますのは、県が一括交付金を活用しまして整備をするものでございます。ここで計上してあります3,353万7,000円という数字は、宮古島市の負担分ということになります。

次に、94ページですね。94ページの中ほどのバイオエタノール高効率製造・流通事業と、これ先ほどE3燃料としてのバイオエタノールの製造は中止をいたしましたという説明をいたしました。そこで、新たな活用を探るということで、来年度からですね、平良の共同調理場と、それから城辺の給食センターにバイオエタノール燃料を使用したボイラーを設置をしまして、そこでエタノールを活用するというので、引き続きエタノールの製造事業というものは継続すると、そのための委託料、これは日本アルコール産業が継続して事業を運営するわけでございますけれども、その日本アルコール産業への委託料ということになります。

先ほど申しあげましたボイラーの設置についてでございますけれども、これは96ページ、議員からありましたように、96ページの工事請負費にバイオエタノール高効率製造・流通事業の工事請負費5,173万5,000円、これは先ほど申しあげました平良の共同調理場、そして城辺の給食センターへのボイラーの設置工事の費用ということになります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の137ページ、生活保護の扶助費が2億8,624万7,000円増している件ですけれども、その理由はというお尋ねでした。その理由といたしまして、生活保護の世帯数が大体この3年から5年で1.04倍ふえているという実情がございまして、保護費もですね、被保護世帯の数と高齢者数が増加したことによりまして、生活扶助費と医療費が、特に医療費が伸びております。約20億円のうちの10億円は高齢者の医療費に、医療扶助に扶助費を支出しております。

◎生活環境部長（下地信男君）

まずは、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてでございますが、5ペ

ージ、繰越明許費の補正、5ページの第4款衛生費の2項清掃費の中のごみ処理施設等整備事業の繰り越してございますが、8億3,766万5,000円の繰り越してございます。これ今回、国からのこの補助に係る、整備に係る交付金の増額に伴う工事費が増額されております。この補正の49ページでございますけれども、まずはそれが1つ。それから、本年度事業で前払い金を除く工事費の工事の未執行分を繰り越すものでございます。

次に、26ページです。歳入、14款の1目総務使用料、これIT産業センターの使用料が75万円減額になっておりますけれども、コールセンターが入居しておりますけれども、その入居者からの施設使用料でございます、これは電気料の減額です。使用した電気料を市に納付するという仕組みになっておりまして、城辺庁舎のクーラーとかですね、電球、それから冷房機などを取りかえたことによりまして電気料が抑えられたということで、今回電気使用料の減という減額の補正をしております。

それから、49ページ、これ繰り越しの部分でも申し上げましたけれども、国からリサイクルセンター建設工事に係る補助金が増額交付されておりますので、それに伴う工事費の増でございます。補助金は2分の1でございます。

次に、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の質疑です。66ページですね、助成金の1節助成金の細目5の市町村振興宝くじ配分金、これオータムジャンボ宝くじの配分金ですけども、その内容ですが、まず市民運動実践協議会への補助金が150万円、それからクイチャーフェスティバル実行委員会への補助金100万円、それから地域拠点整備補助金といいまして、各自治会の自治公民館の備品購入等に500万円、これは10地区を予定しております。それから、地域活性化モデル地区支援事業ということで、各地区の文化、歴史、あるいは郷土の学習等を含めて、個性ある地域づくりを支援する事業で100万円でございます。それから、地域づくり支援事業、それから移住対策事業としまして151万3,000円を計上いたしております。

それから、150ページ、4款衛生費、2項の清掃費ですね、4目のごみ処理施設等整備事業費、これは6億7,000万円ほど増額になっておりますが、リサイクルセンターの工事費が前年度に比しまして6億3,000万円ほど増額になっております。これは、リサイクルセンター建設工事に係る費目でございます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算に関するご質疑にお答えいたします。

204ページ、目のほうで空港管理費でございます。前年度比較しますと9,706万7,000円の増という形で、かなり予算がふえているということでございます。基本的にですね、これは今までずっとですね、その歳入に関しては県からの交付金という形で、県のほうと全て県費という形でさせていただいております。今回の内容ですけれども、まず空港のですね、総合維持管理業務というものをですね、およそ7,450万円程度ですね、新たにその業務を委託することになりました。その内容はですね、空港の灯火施設維持管理業務、それと消火救難及び施設点検業務と、この2つの業務を合わせておよそ7,400万円余りのですね、委託業務を発注することになっております。これ今までですね、消火救難に関する委託業務は消防のほうやっていたんですけども、それを民間のほうに委託するということと、それと空港の灯火維持管理業務はですね、直営で市のほうでやっていたんですけども、それも民間のほうに委託をする。この理由はですね、やはり専門性という形で、その専門性のある業務ですので、それをしっかりと専門の方にやっただくというのが趣旨でございます。職員の場合はですね、灯火業務に関してですけれども、それは人事

異動によって、かなりまたいろいろ職員の異動がございますので、なかなか専門性が担保できないという部分がありましたので、民間のほうに委託をしてもらうという形になっています。また、その内容につきましてではですね、県の空港課のほうとしっかりと協議をしまして、その内容を確認をして、その分も、増額の分もですね、県のほうからの交付金という形でお願いするという話になってございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算、37ページの商工使用料、その中のスポーツ観光交流拠点施設の使用料についてのご質疑がございました。スポーツ観光交流拠点施設につきましては、新年度4月から供用開始となります。施設の使用につきましては使用料を徴収するということになっておりますが、今、どれぐらい使用についての申し込みがあるかということで未確定の要素がかなり多くありますので、それから前年度の実績というの、初めての供用開始ということになりますので、前年度の実績もございません。それで、今回の予算の収入につきましては、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設整備基本計画にあります収支の見込みの部分を参考にいたしまして、興行、イベント、一般利用、会議室の利用、それぞれの基本計画の中身をそのままこの予算書の中に盛り込む形としております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算です。6ページの債務負担行為、宮古島市総合庁舎設計業務、1億1,400万円の限度額、これとですね、82ページの総合庁舎整備事業、委託料の7,600万円、関連しておりますので、一括してお答えします。

まず、今現在ですね、総合庁舎整備事業につきましては、基本構想、基本計画の委員会などを持ってですね、4月、5月、6月ごろですね、基本方針、基本計画書をまとめまして、それに基づいて10月ごろ、実施設計を発注する予定となっております。それに関連して、宮古島市総合庁舎整備事業の実実施設計委託業務、これが総額で約1億9,000万円ぐらいかかりますので、平成29年度から設計を始めまして、平成30年度にわたる2年間の年度でございますので、平成30年度に1億1,400万円の債務負担行為を設定をするというふうなことで、今年度は大体7,600万円の実実施設計業務委託料を前払いするというふうな形で予算を計上しております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育部からですね、まず議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）からです。

まず、6ページです。伊良部地区小中一貫校整備事業で1億2,000万円の繰越明許があるということでございます。これはですね、基本設計と実施設計を平成28年度行っているわけなんですけど、平成28年度の3月31日までにはちょっと間に合いそうもないなということで、県とも調整をしながら、これは平成29年の5月末までにはこれを作成していきたいということで、繰越明許をお願いしております。

それから、7ページになりますが、鏡原小学校の校舎増築事業でございます。これも1億1,000万円ほどの繰越明許が出ていますが、これも平成28年度でですね、平成28年の3月31日までには校舎の完了はする見込みでございます。しかし、その後ですね、資料の整理とか、いろいろございますので、その分、4月の下旬あたりにずれ込む可能性があるという判断をいたしまして、県とも調整をして、繰越明許をしているところでございます。

それと、60ページをお願いしたいと思います。60ページに伊良部地区小中一貫校の委託料が2,400万円ほ

どの委託料の減がございまして、これは、入札残がございましたので、その分を減額してございまして。

それから、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算のほうに移りまして、一般会計ですね、まず一番最初に予算書に載っていない、普通教室へのクーラーの予算が計上されていませんがということでございまして、普通教室への予算につきましては、今、国の補助が実はございまして、それで、今県とですね、調整をしている段階だということで、予算には計上はされておられません。しかし、宮古島市としては国の補助の確定を受け、3カ年では整備していくというふうな方針でございまして。

それと、23ページなんですけど、伊良部地区小中一貫校の建設に係る工事費がないんですけどということの質疑でございまして、これは、先ほども申しましたけれども、実施設計……

(議員の声あり)

◎教育部長（仲宗根 均君）

231ページ。伊良部地区小中一貫校につきましては、当初予算では工事請負費を計上することができませんでした。というのは、工事費がまだ、実施設計が完全に終わらないと工事費が確定できないという事情もございまして、6月の補正でやっていきたいという取り組みで今臨んでいるところでございまして。

それから、271ページです。給食センターの1億円ですね、の増額があるということでございまして、これは給食費の半額助成ですね、これがございまして、それがですね、273ページをお開き願いたいと思っております。20節扶助費でございまして、子育て支援対策学校給食費扶助費というのがございまして、これが1億193万5,000円の増額になってございまして、いろいろほかにも増減がございましたけれども、主な原因はこの1億円の子育て支援対策学校給食費扶助費でございまして。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算、260ページ、図書館費についてでございまして、8,809万4,000円の増の内訳についてでございまして、新年度で新図書館に向けての書籍購入を計画しております。その分の、予定として平成29年度で2万5,000冊を予定しております。その分の増額で5,760万7,000円の増額、それから図書1冊当たりの単価の増もありまして、その分もふえております。また、新しい宮古島市未来創造センターへの北分館の閉架書庫をですね、電動書庫を移設するための工事費363万円、また現在の北分館は平成30年度で返す予定になっております。それを閉架することに伴い、北分館の書籍をですね、移設するための委託料およそ300万円、そういったことが主な要因となっております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございました。再質疑したいと思います。

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）のですね、9ページのふるさと納税事業の債務負担行為補正ですね、4,200万円、これは中身を、どういった委託事業なのかというのを教えていただきたいと思っております。

それから、26ページの使用料の減ですけども、何か入居者の電気料を納付することになっているということですけども、これは、この使用料というのはIT産業センターの電気料ということがイコールということでしょうか。この辺の再確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、49ページのごみ処理施設等整備事業、これはリサイクルセンターということでしょうか。どうかという確認をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

それとですね、済みません。1つ質疑するのが漏れていました。48ページの保健衛生総務費、その財源振りかえがあるんですけども、この中身をちょっと教えていただきたいと思います。

あと、60ページの小学校費の学校建設費、私が質疑したのは伊良部地区小中一貫校の委託料マイナス2,400万円の話じゃなくて、国、県支出金と地方債がそれぞれ増減になっているんですけど、これは伊良部地区小中一貫校に係るものですかということを質疑したので、そこをお願いします。

あと、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算のほうに行きたいと思います。88ページの先ほど超高速ブロードバンド環境整備促進事業、これは県沖縄振興とあるんですけど、これ事業主体は沖縄県ということでもよろしいんですかね。そのための宮古島市の負担金という考えでもよろしいかどうか、事業主体が宮古島市じゃなくて沖縄県ということでもよろしいかどうかという部分ですね、をお願いします。

それから、94ページのバイオエタノールの委託料ですね、工事請負費はボイラー設置ということなんですけども、この委託料、施政方針の後ろのほうに主要事業一覧というのがあるんですけど、その中にもバイオエタノール製造・流通事業というのがあるんですけど、その事業概要の中で、残渣液の液肥等販売促進による採算性の向上という部分がありますけれども、この液肥等販売についてはどの程度の実績があるのかというのを教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の60ページの財源の内訳ですね、国、県支出金、あと地方債、国、県支出金の1億1,428万8,000円、地方債のマイナス1億4,510万円の中身でございます。

まず、国、県の支出金につきましては、28ページ、鏡原小学校分の5,816万2,000円、次に31ページ、狩俣小学校分の5,612万6,000円、この合計が国、県の支出金となります。次に、地方債の分でございます。39ページ、合併特例債の部分で、狩俣小学校分の5,290万円、20の伊良部地区小中一貫校分で2,860万円、21で鏡原小学校分で6,300万円、合計1億4,510万円となっております。国、県支出金の増に伴い、市債との財源振りかえを行ったということでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、ふるさと納税の内容についてということでございますけども、ふるさと納税につきましては全国の各地で活発に展開をされているところでございます。宮古島市も今年度、平成28年度から返礼品の充実、そしてインターネットを活用した特設サイトの開設をしております、パソコン、それからスマートフォンを通して納税の申し込み、受け付けから返礼品の選択及びクレジット決済までの一連の手続を行っているところでございます。そのような中で、事業の円滑、効果的な運用を図るためですね、寄附者に提供する返礼品の発注、それから配送管理、そして問い合わせ対応などの業務を委託しているところでございます。今回補正に計上してございます4,200万円が委託を予定している額ということになっているところでございます。

それから、超高速ブロードバンド環境整備促進事業についてです。県の事業主体かということでもございました。この事業は、沖縄県が県の一括交付金を活用して、事業主体となって実施する事業でございます。負担の割合については、県が一括交付金を活用しての8割、そして国も1割を負担することになっておりまして、宮古島市もその1割を負担するということになっております。事業は、平成29年度から平成32年

度までの4年間ということになっております。

そして、バイオエタノールの残渣液を活用した液肥の販売実績ということでございますけれども、手元にちょっとその数値がございませんので、これについては後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほどのエタノール関連の液肥の販売実績でございます。平成26年度、数量にしまして156.6リットル、そして平成27年が678リットル、今年度、これ1月末の実績でございますけれども、1,511リットルということになっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の26ページ、総務使用料のIT産業センターの使用料75万円の減額ですけれども、これは入居されている企業の使用する電気料の減額によるものでございます。

それから、49ページ、ちょっと質疑が聞き取れませんでしたけれども、工事請負費の件だと思いますが。

（「リサイクルセンターの事業ということでよろしいですか」の声あり）

◎生活環境部長（下地信男君）

はい、リサイクルセンターの建設工事。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの超高速ブロードバンド関連で答弁の誤りがありますので、訂正をいたします。

負担の内訳でございます。88ページ関連ではありますけれども、県が8割と申し上げました。実質的には一括交付金の要するに国費、8割、それから県が1割を負担する、さらに市町村が1割を負担するという内容でございます。訂正いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

答弁漏れはないですか。

國仲昌二議員、答弁漏れがあったら指摘してもらえますか。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の48ページ、保健衛生総務費の中の財源振りかえがあります。1目ですね。470万円の一般財源への振りかえですけれども、これ宮古島市の産婦人科医療施設整備補助事業、これ今度繰り越しをしておりますけれども、1億円ありました。その財源として過疎債を採用してございましたけれども、県の限度額での調整で過疎債が活用できないということで、一般財源化という財源の振りかえでございます。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。再々質疑したいと思っておりますけれども、まず議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の今答弁があった、これはたしかこの産婦人科の補助というのは1億円あったと思うんですけども、その中の470万円が過疎債で活用する予定だったんですかね。そこら辺の確認をお願いします。

それから、同じく補正予算の60ページの伊良部地区小中一貫校、それから鏡原小学校、狩俣小学校の国庫支出金、地方債の増減もありましたよということですから、説明の欄に鏡原小学校と狩俣小学校が

出ていないということは、これ事業費は変わらないということであるならば、財源振りかえという表示をしないと、非常にわかりにくいと思うんですけども、この辺もお願いします。

あと、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算のですね、2回目に再質疑でちょっと忘れてしまったんですけども、82ページですね、総合庁舎の整備事業の委託料7,600万円、それから債務負担行為でも1億1,400万円あったんですけども、これは何月でしたっけ、9月か12月で、たしか基本設計ということで2,400万円、繰り越し事業、債務負担行為で平成29年度に支払いは発生しますよという、あったんですけども、先ほどの説明だと、実施設計して進めるということ、これ庁舎建設はもう決定したということなんでしょうか。そこら辺の説明もお願いします。

それから、94ページのですね、バイオエタノールの事業ですけども、先ほど実績を、その生産量ですか、量で156リットルと678リットルとかいう説明がありましたけど、私、金額を質疑したつもりなので、これで採算をとるといような説明があったんで、金額、どれぐらいの金額が入っているのかを質疑したつもりですので、よろしくお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

液肥の販売実績についてでございます。平成26年度が7万2,840円、平成27年度が35万1,440円、平成28年度1月末、平成29年1月末ですけども、61万600円となっております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の6ページの債務負担行為、それと82ページの7,600万円、これについてはこれから基本構想、基本計画がまとまってまいりますので、それを受けて実施設計というふうな段階に入っていきます。その2年間にまたがって事業を実施しますんで、今年度は7,600万円の前払い金を払って、それから残り1億1,400万円については平成30年度で、限度額を設定して、執行したいと。それとですね、基本構想、基本計画のさきの12月定例会で承認をいただいた件なんですけれども、これについては債務負担を設定しておりますもんで、契約をして、平成28年度で支払えないわけですから、それを平成29年度で契約額を支払うというふうな説明をこれまでもやってきております。この予算はですね、82ページの13節委託料のですね、企画事務費の中の委託料2,936万6,000円の中に、この基本構想、基本計画の契約額2,268万円が組み込まれております。82ページの委託料の企画事務費の委託料の2,936万6,000円の中に、さきに基本構想、基本計画で認められた契約については2,268万円を組み入れてあるというふうなことでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の48ページ、保健衛生総務費の財源振りかえですけども、これは産婦人科医院を建設する者に対する助成金1億円ですね、そのうち80%が県補助で賄っております。20%市の負担ということで、過疎債を活用して進めてまいりましたが、そのうち2,000万円の470万円を一般財源化するという財源の振りかえでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

ご指摘のですね、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の60ページの件でございます。先ほど総務部長からもご説明ありましたが、狩俣小学校と鏡原小学校につきましては事業費の増減はございません。ご指摘のとおり、財源振りかえでございます。よろしいですか。よろしくお願

いたします。

(「休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時05分)

再開します。

(再開＝午前11時06分)

◎総務部長(宮国高宣君)

先ほど教育部長からも答弁しておりますけど、この予算書の財源振りかえの表示はどうかという質疑だったと思っております。少しシステム上の関係でですね、このようにしか今表記できない状況になっておりまして、非常にわかりづらいとは私どもも認識しております。できればそういう形、張りつけをしながらですね、できればなと思っております。今のところ、システム上、それが表記できないという形で申しわけございません。

◎副市長(長濱政治君)

総合庁舎建設を決定しているのかということでございますけども、合併特例債で総合庁舎を建設するというふうなのは、合併したときの事業細目の中に入っております。それを踏まえて、基本構想、基本計画の予算を議会で承認していただきました。そして、その基本構想、基本計画の次には実施設計というものが段取りとして、スケジュールとして入ってまいります。そのための予算要求ということでございます。

(「休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時07分)

再開します。

(再開＝午前11時10分)

◎副市長(長濱政治君)

先ほども申し上げましたけども、合併のときの総合計画の中で合併特例債を使って総合庁舎をつくる、それから博物館もつくるとか、体育館もつくるかというふうなのはみんな書かれております。それに向かって今事業を進めているわけございまして、そのために総合庁舎を建設するという考えのもとに、基本構想、基本計画というふうなものを予算を通していただきました。そして、なおかつその基本構想、基本計画を踏まえた上で、実施設計というふうなものに今回進めていきたいということでございまして、つくるという方向で今仕事を進めているということでございます。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑は……

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時11分)

再開します。

(再開＝午前11時14分)

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の201ページ、8款土木費の住宅費ですね、いろいろと伊良部島で市営住宅を建設するために予算化して、予算書に提出していただいでですね、非常にできるものだというふうに感じているものでございます。それと同時に、予算書に上げていただいでですね、感謝もいたしている次第でございます。前年度では、予算化をされたと思うんですけど、不用額になってしまった例がございます。それで、市営住宅をですね、伊良部島に工事を始めるためには、早くスタートするため等にはですね、土地の購入とかがですね、ある程度うまく進めることができないと、工事はおくれると思うんですよ。それで、役所からはある程度の坪単価などは示されたというふうなこと等も聞いてはいるんですけど、これ945万円ですね、これどれぐらいの坪数を予定しています。公有財産購入費。建設部長、これ説明をしていただきたいことと、それに伴って、恐らくこれ補償、補填とか賠償金だから、ここに作物があるのか、建物があるのかはわからないんですけど、そういったものについてもですね、説明を願いたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算に関するご質疑がございました。予算書の201ページでございます。具体的にはですね、伊良部市営住宅建設事業費として、まず公有財産購入費が945万円、それに補償、補填及び賠償金が300万円計上されてございます。これはですね、議員がおっしゃるとおり、前年度の住宅事業費の圧縮によって、ちょっとその影響を受けましてですね、不用という形になったんですけども、今年度は県のほうもしっかりと事業を進めていきたいという形になっておりますので、そういう形で計上させていただきました。

それと、公有財産購入費、つまりこれは用地の購入費でございますけれども、これは我々のほうでは今のところ鑑定を入れております。したがって、必要面積というのがございますので、この必要面積をしっかりと検討して、その予算に入れているという形でございます。したがって、基本的にはその鑑定費用に基づいた単価とそれに必要面積を掛けたものが今回この945万円という金額を計上させていただいております。補償に関しましてもですね、これ300万円でありますけれども、これ物件ということではなくてですね、作物とか、それとちょっとプレハブ倉庫があるというふう聞いておりますので、その補償費を計上させているという形でございます。具体的にはですね、これから地権者並びに所有者の方々にですね、事業の内容を説明しまして、交渉に入っていくという形になるということでございます。

(「坪単価は幾らぐらいですかと質疑したんじゃないですか」の声あり)

◎建設部長（下地康教君）

調べますので、お時間いただきたいと思います。

◎仲間頼信君

市長、事業を始めるためには、ある程度用地の買収等はですね、鑑定も入れることは入れると思うんですけど、取引事例とかね、そういったのも参考にしながらやってもらわないと、これを予算化して、用地交渉がうまくいかない場合には事業がおくれるわけです。だから、そういうこと等も考えながら、事業をうまく進めるためには、地権者との話し合いとか、また取引事例とかですね、そういったのをちゃんと進めていかないと、これは場合によったら、また財産購入がうまくいかなければ、不用額になってしまうおそれもあるわけですからね、そういったこと等を十分に考慮しながら、これは事業を進めてもらいたいと。ぜひですね、市長、今年度でうまく財産購入はやっていくというふうな、そういった考えでやってもらいたいと。さっき申し上げたように、ぜひ坪単価とか、そういった、わかればですね、納得するわけです。ただ、職員が来られて、皆さんののは坪で幾らぐらいだよというふうな話を言ったとしても、これ確かなのかどうか、建設部長が資料で示すだろうと思うんですけどね、ぜひこういったのを説明をしてもらいたいと思っております。これ、どれぐらいかかりますかね。時間的なの。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時22分）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

◎建設部長（下地康教君）

伊良部市営住宅のですね、市営住宅の伊良部地区の事業内容についてご説明申し上げます。

先ほどの説明でちょっとわかりにくい部分があったと思うんですけども、鑑定評価はですね、今年度の委託料で鑑定評価をすることになります。つまり先ほど出たような形で私答弁をしたようなんですけども、それではなくて、鑑定はですね、今年度調査を入れるという形になっております。その鑑定評価が出た後にですね、地権者の皆様方に交渉に行くという形になると思います。それで、その鑑定の方法もですね、やはり我々としては国家資格を持っている方に依頼をしておりますので、その方々といろいろと話をしながらですね、周辺の参考事例、取引参考事例も含めながら、そういう方々と話し合いをしながら、鑑定の調査を進めていきたいというふうに考えております。

◎仲間頼信君

説明ありがとうございます。

建設部長、これ945万円、一般会計で計上されているわけですが、これ鑑定の結果ではこの数字は動くというふうなことも何かあり得るんじゃないかなというふうなニュアンスも受けているわけです、私は。前年度と比較してもですね、約1億3,600万円も住宅建設費は減額されているわけですね、この945万円というのはあくまで一般会計に予算化されているんだけど、さっき建設部長が説明された鑑定の結果では数字が動くというふうに考えてもよろしいですか。本来ならですね、ある程度というよりか、鑑定を入れて、坪数も何坪というふうなことで、これはこの財産購入費は出てこないといけないんじゃないかなというふうな考えにもなるわけですよ。だから、鑑定の結果ではこの数字は動くというふうなこともあり得るのかどうか、これを説明してもらえますか。

◎建設部長（下地康教君）

この事業はですね、前年度予算計上させていただいたんですけども、先ほど申しあげましたように、非常に県のほうで厳しい査定がございまして、不用になった経緯がございまして。しかしながら、ことしはですね、我々もしっかりと取り組みたいということで、おおむねですね、おおむね用地費に関しましては予測を入れましてですね、その900万円余りの用地費というのを概算で一応上げております。したがって、鑑定を入れてですね、鑑定が出た金額がしっかりと交渉する金額になりますので、概算の金額とはちょっとずれ込むことも予測されます。その場合は、やはり補正をかけながらですね、やっていくという形になっていくというふうに思います。またですね、これは、今回の場合は工事費が組まれておりませんので、市営住宅の整備費は補償費と委託料と、それと物件等々のそういった補填費になりますので、今回の場合は工事費が含まれておりませんので、少々予算が少ないという形になるかと思っております。

(議員の声あり)

◎建設部長(下地康教君)

土地も、先ほども申しあげましたように、鑑定がまだ入っておりませんので、確定次第ですね、その概算の、今回計上されております概算の数字は動いていく可能性はございます。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

何点か質疑をしたいと思います。

まず、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)の41ページの委託料の中で与那覇湾環境総合整備事業、これは一括交付金を活用した事業ですけれども、委託料が1,407万2,000円減額されております。この説明ですね。

それから、同じく補正ですが、42ページ、公有財産購入費の賑わいのまちづくり事業、これは根間公園の用地取得だと思いますけれども、8,495万4,000円の補正減、それと19節の生鮮水産物流通条件不利性解消事業の補助金282万4,000円、この2点の説明をお願いします。

それとあと、50ページ、農業振興費の中の19節負担金、補助及び交付金の中で、さとうきび安定生産確立対策事業、これはハーベスター等の関連事業だと思いますが、8,088万8,000円の減額、それからその次の園芸作物生産振興対策の補助金1億3,016万8,000円、それと次の特定地域経営支援対策事業の4,833万8,000円の減額と補正増ですね、この3件についてのご説明をお願いしたいと思います。

それと、特別会計ですけれども、議案第9号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)で配食サービス事業が、1億円、一般財源が増額されて、国、県、それから特定財源のほうで補正減されております。この理由についてですね。これ今、介護保険特別会計については補正予算の総括を見ているんですけども、全体的に配食サービス業務は936万5,000円の減になっておりますけれども、財源振りかえが、一般財源が1,000万円ふえて、国、県、その他の特定財源がいずれも減になっているというふうなことで、これをなぜ国、県が減になって、一般財源にシフトされたのか、これを説明をしていただきたいと思っております。

それから、議案第12号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)でありますけれども、財産収入のトマトの売払収入、これは5ページですね、303万3,000円が収入減で、かわりに

一般財源の持ち出しが出ております。230万4,000円ですね。一般会計から繰り入れるという形になっておりますけれども、実証施設の中でいろいろ病気が発生して、トマトの収量が落ち込んだのかですね、その辺のなぜ減になったのか、その説明をお願いしたいと思います。

それと、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の94ページ、与那覇湾の環境総合整備事業、この事業内容ですね、委託料265万7,000円計上されておりますけれども、この事業内容についてお願いをいたします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、42ページ、生鮮水産物流通条件不利性解消事業の282万4,000円の補正減ですが、この事業につきましては当初予算で331万5,000円の予算を計上しておりました。今回、実績に伴う減ということですが、当初3漁業協同組合で予定をしておりました。しかし、池間漁業協同組合のほうが未実施ということで、今回、実績に伴う補正の減となっております。

それから、同じく補正予算の50ページ、19節のさとうきび安定生産確立対策事業の補正減の理由ですが、この事業につきましては、議員からもありましたハーベスター、それからトラクターの導入事業でございます。当初予算ではハーベスターを15台、それからトラクターを5台導入するというで予算を計上しておりました。しかしながら、ハーベスターにつきましては、予算計上後に、国の補助のみの導入が2台ございました。それとあわせて、トラクターにつきましても国の補助のみの導入がありまして、その分で減という形ですが、この事業につきましては国が60%、それから県が20%、事業主体が20%で事業が行われております。当初、県の予算分20%を予算計上して、実施をしてきましたけども、15台が10台になったということですね、国の補助分は直接事業主体に行きますけども、県の補助分につきましては市を通して交付されるということで、その交付額が20%ではなくて、減になったということでありまして、ちなみに、今年度は12.7%が県の補助となっております。10台掛けるの12.7%でいきますと4,560万円が県の補助分となって、不用額が8,888万円となっております。

それから、次の園芸作物の生産振興対策事業の1億3,168万円の補正でございますが、これは強化型のハウスの導入事業で、JAが事業主体となってハウスを導入する事業でございます。この事業につきましては、沖縄県の一括交付金を活用して事業を実施しているところでありますけども、平成29年度も同じように事業を実施していく予定をしておりましたが、平成29年度で予算の確保が厳しいということで、今年度、平成28年度の予算で県の未執行分がありまして、それを県と調整した結果、今年度の補正予算で計上して、執行していくということになっております。この事業につきましては、要望する農家もたくさん多くてですね、できるだけ要望に応じていくということで、補正予算で対応させていただいております。ちなみに、事業の執行につきましては、5ページのほうにもありますけども、繰り越し事業ということで事業のほうは執行させていただきたいというふうに思っております。

それから、次の特定地域経営支援対策事業ですけども、これの主な減の理由についてはですね、これ上野地区で葉タバコの乾燥施設を整備をしておりましたけども、その入札残と、あとはハーベスターとトラクターの導入事業も加わっておりますけども、これも入札残が不用額ということで、今回補正の減となっております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に関するご質疑にお答えいたします。

まず、一般会計の資料の42ページでございます。そこに沖縄振興特別推進費、一括交付金でございますね、その中で公有財産購入費が8,495万4,000円、賑わいのまちづくり事業という形で根間公園が減額されておりますけれども、これは一括交付金でやりたいという方針が決まりまして、そこで調整をした結果ですね、県となかなか平成28年度に調整ができなかったという経緯がございまして、それで減額という話になってございますが、次年度ですね、平成29年度、新たな予算の中ではですね、県との調整が決まりまして、予算計上させていただいております。これが新年度の予算書の中では96ページですね、そこで公有財産購入費として8,500万円、それを計上させていただいております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

答弁漏れがございました。議案第12号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）ですが、今回補正減になっているんですけども、財産売却収入で減になっている原因はということですが、実証施設の財産売却につきましては当初12.7トンを見込んで、その売り上げで運営を賄う予定をしておりましたが、途中でですね、ポンプのふぐあい、自動で給水とか施肥をやっているわけですけども、そのポンプのふぐあい等で収入が約4.5トンまで減ったということで、今回売り上げが減ったことで一般会計からの繰り入れをお願いをしております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

総括表で確かに介護保険の1,000万円が一般財源に振りかえられているということですが、これは介護保険料がですね、徴収が1,000万円増になるということになっております。65歳到達の新規到達者数が、数がふえていたということと、その所得段階が上位である高齢者がふえてきたために、保険料が1,000万円増しておりますし、あと右の欄に配食サービスと書いてあるので、配食サービスが減になったような印象を受けますけれども、これはトータルで見た場合に、配食サービスも含め、ほかのものが減になっているんですけども、介護保険の保険料が増したというような内容になっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の41ページ、一括交付金、沖縄振興特別推進費の中の委託料、与那覇湾環境総合整備事業の委託料1,407万2,000円の補正減をお願いしております。これ与那覇湾のですね、事業、当初、与那覇湾の底質改善、あるいは海草藻の移植に関する調査、それから昨年度のジェットストリーマーによりまして底質を改善するということを行っておりますので、それらの効果などなどを実施する予定をしておりましたけども、そもそも広大な与那覇湾を底質を改善していくということがなかなか効果があるのかということが指摘ありまして、今後こういった事業を展開するに当たっては効果がしっかり見える形で実施する必要があるということが、この事業の展開に当たっては慎重に行うべきという指摘等々がありまして、これらの事業については次年度以降、検討しながら進めていくことになりました。そういった考えによりまして、1,400万円余の補正減ということになっております。

次に、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の中の94ページ、同じく与那覇湾の環境総合整備事業の委託料ですね、これは新たに遊歩道を設置すると、そのための設計委託でございます。今計画しておりますのは、湾内の植生等が観察できるような遊歩道を設置していきたいというふうに計画をしている

ところでございます。

◎上地廣敏君

1点だけ再質疑をいたします。

新技術実証栽培事業ですが、これはポンプの故障による生産量の落ち込みという説明でありましたけれども、今はポンプは修繕されている。そうすると、平成29年度の見込みは当初に戻っていくと、今年度と大体同じような約13トンを見込んでいるというふうなことになっていくのかですね、その辺。向こうでは賃金で管理人がいると思いますけれども、しっかり施設の管理運営はやっていただきたいというふうに思います。今年度の予想だけ。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

ポットファームにつきましては、専門の、専任の臨時職員を充てて管理をしていただいていたんですが、昨年11月にですね、その方が退職をしまして、今不在となっております。職員でどうにか対応しているところですが、新しく4月から人員が配置されることになっておりまして、その方にまた管理をお願いしたいというふうに思っております。ポンプのふぐあいで生産量ちょっと減ってはいるんですが、植えつけをしまして、今の植えた木がですね、さらに7月、8月にはまた植えかえをするということで、12.7トンまではいかないにしても、前年度、これを目標に収量はふやしていきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

まだ何名かの質疑予定者がおりますので、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎高吉幸光君

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の84ページ、企画費の19節の負担金、補助及び交付金の中で、84ページの上のほうですね、下地島空港利活用事業、この補助金が5億円ありますけれども、一応この施政方針のほうにですね、31ページのほうにいろいろ説明は載っているんですけども、市としてどういうふうな取り組みをしていくのか、端的に教えてください。

それと、95ページですね。こちらは総務費の総務管理費、沖縄振興特別推進費の中の委託料ですね、委託料の中段からちょっと下のほうですね、宮古島サイクルツーリズム推進事業、これに528万2,000円ありますけれども、これもまた施政方針のほうの27ページの4節の下のほう、150のほうに、自転車での観光の必要性やサイクルツーリズムの誘致による経済効果、観光振興に及ぼす影響を調査するということでありまして、どの辺で調査をするのか、また内容についてどういうことを考えているのか、教えていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の予算書の84ページになります。下地島空港の利活用事業の補助金についてでございます。ご承知のとおり、下地島空港の利活用につきましては、県がその利活用の候補事業として4つの事業を選定しているところでございます。そのうちターミナルの整備運営事業としまして、三菱地所がその提案をしているわけでございます。その三菱地所の計画によりますと、ターミナル整備の一部にCLTと呼ばれる合板の木材を使用する計画する内容となっております。現在その施工に当たりまして、林野庁が実施する森林・林業再生基盤づくり交付金事業の活用を三菱地所のほうで要望をしているところでございます。この森林・林業再生基盤づくり交付金事業といいますのは、国が2分の1、そして実施事業者、この場合ですと三菱地所になります、が2分の1の負担を予定しておりまして、つまりは市が費用を負担することはございません。ただ、実施に当たっては国から県、県から市、そして市から事業者へ補助金を交付する流れ、手続となっておりますことから、平成29年度の歳出歳入予算に計上しているところでございます。なお、この事業の交付決定、採択決定といいますのは、年度明けの4月に予定をされているということでございます。市としましては、しっかりと予算を確保した上で、下地島空港の利活用事業の円滑な利活用の促進を促したいという考えでございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算、95ページの委託料、宮古島サイクルツーリズム推進事業についてのご質疑にお答えいたします。

今全国的に観光地を自転車めぐりながら観光を行うというサイクルツーリズムが広がりを見せております。宮古島の場合、夏場の観光というのは非常にすばらしいロケーションがあるものですから、活発なんですけども、1つ課題として冬場、閑散期の観光の振興をどうするかという課題が挙げられております。そういった中で、宮古島の3つの橋を含みます周辺をめぐる道路環境といいますか、サイクルツーリズムに非常に有望であるというアンケート結果なども出ておりますので、宮古島の観光振興の新たな起爆剤の一つとして、サイクルツーリズムの誘致可能性調査を行いたいというふうに考えております。今回の予算の計上はですね、宮古島においてサイクルツーリズムの誘致というのがどういう効果を生むのか、また観光の起爆剤として有効であるのかどうか、その辺をぜひ調査をしたいということで事業化をお願いしております。今具体的にどこを調査するのかということですが、特に限定はしておりませんが、1つ大きな候補地としては、愛媛県から広島県の瀬戸内のほうを横断しますしまなみ海道、そういうサイクルツーリズムの今聖地と言われておりますので、その辺の受け入れ環境などの調査を行いたいというふうに思っております。また、こちら以外にもですね、今全国的にサイクルツーリズムが広がりを見せておりますので、そういう取り組みを進めているところがあれば、調査をしていきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。

施政方針のほうでも書かれていますけれども、平成30年5月の開港を予定しているということでありまして、CLTでしたっけ、木を活用するということですが、要は木造ということなのか、それともまた内部のほうに木を多く使う、ふんだんに使うということなのか、その辺というのはどうですかね。これ、じゃわかるようであれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、サイクルツーリズムの件ですけれども、どこでやるのかなというふうに思ったら、先進地の視察を含めた部分でやるということで、この辺は自分もサイクルツーリズムについては非常に興味を持っているところですので、ぜひ、特に自転車で通りやすいところというのはやっぱり北海岸の一周道路だというふうに思いますので、そういったところに例えば休憩所を設けるとか、そういうふうな形で進めていければなというふうに思っておりますので、そういうことも含めてまた一般質問の中でいろいろと提案をしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の利活用についてです。三菱地所のいわゆる施設の構造的なものについてはですね、具体的な実施設計の段階に入っているということですのでございますけども、詳しい説明というものは受けておりません。ただ、イメージ的な絵といたしますか、それによりますと、屋根の部分ですね、屋根の部分に木造をあしらうような建物の形が見えておりました。ただ、基本的には木材を積極的に活用したいというような意向ではあるようです。もう一つは、やっぱり台風の常襲地でございますので、その辺も考慮しつつ、できるだけ木材を使うというようなことをごさいますて、詳しい説明などは届いておりません。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。県議会のほうでもね、その選定がほぼ決まりそうな感じでございますし、ようやく下地島の利活用ができるかなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってください。

以上で質疑を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎池間 豊君

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算で166ページをあけてください。上から3分の2ぐらいのところでございますけども、エコブタコブタと読んでいいですかね。この50万円、補助金がついておりますけども、このエコ豚子豚という意味とですね、この50万円の補助がなぜついたのかということの、説明をしてください。

それと、178ページですね、水産業振興費の中で、当初予算が4,700万円余、昨年が3億4,600万円余で、約2億9,800万円の減になっておりますけども、なぜこんな大幅な減なのか、約2億9,800万円の大幅減になっている理由を説明してください。

それと、178ページの15節の中で海中公園の管理費が169万円と、その下に備品購入費が2,118万7,000円計上されておりますけども、これの詳しい説明をお願いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算、ページが166ページ、エコ豚子豚育成率向上対策事業補助金ですが……

（議員の声あり）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

エコトンと言っています。この事業はですね、飼料としてエコフィード、食品の残渣を利用して、これでブランド化を進めていこうという事業でございまして、補助金につきましては、子豚の死亡率がどうし

ても高いということで、畜舎内の給水用の飲み水ですね、豚が給水するときを使う施設ですけども、それに補助を出していこうということでございます。

それから、177ページ、平成28年度の予算と比較して2億9,894万5,000円減額ですが、その理由ということです。平成28年度は、産地水産業強化支援事業ということで、伊良部島の海業支援施設の予算を計上しておりました。これにつきましては、平成28年度で工事は発注しますけども、ちょっと工期的に終わらないということで、今繰り越しです、事業を進めているところであります。それから、久松の波除堤の整備もありました。こういった大きな事業がですね、完了したということで、予算額が減となっております。ちなみに、伊良部島のほうが2億8,305万2,000円の平成28年度の当初予算でございました。

それから、178ページ、海中公園の管理費の中で工事請負費ということですが、これは補修工事、観察窓のですね、補修工事を予定しております。

それから、その下の備品購入費ですが、台風時にですね、その観察窓をどうしても被覆しないとイケないということで、今その窓を塞ぐ覆工板を製作しております。これまでは鉄板でやっていたんですけども、その鉄板がちょっと腐食しているということで、今度FRPで製作を進めております。

◎池間 豊君

今宮古島の養豚業者はかなり激減しているというふうに向っていますけども、この補助事業がやっぱりかなり遅きに感じを受けるものですから、今若い人たちもそういうふうな方向に目を向けているというのもまた聞こえてもきていますから、ぜひこういった、エコで飼育するという事に限らずですね、いろんな各方面から見てやっぱり補助も、特に養豚業者に関しての補助事業というのは今まで全く見たことも聞いたこともないような状況でしたから、去年ぐらいからちらちら話聞こえていますからね、ぜひ力を入れていただきたい。食肉センターも、今牛の高騰で大変非常に畜産、牛に関しては活況を呈していますけども、その反面ね、この食肉センターは、経産牛として高く売れるから、向こうでの屠殺頭数がかなり減っているというふうな話も聞いていますから、そういうヤギ、豚、そういった方面もね、力を入れてやれば、両方にいい効果が出るかなというふうな思いがありますから、ぜひ力を入れていただきたいと思えます。

それと、海中公園ですけどね、振興費の説明はわかりましたけども、このFRPでやるということについては、私も委員会でも視察をやりましたけども、1年ほどたっていますよね。それが今の予算でまたつくということですから、何か遅いんじゃないのかなと。視察した時点でも、かなり中がぼろぼろで、鉄がさびてですね、使えない状態でしたから、おかに上げて、上げた状態で、もう使用しないような状態で保管されていまして、それだったら、そのままの状態、あの窓というのはそういう緊急時にもそのままの状態だったかなというふうに思われますので、早目の、もう予算がついたのであれば、一日でも早くやってください。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の中から、この負担金、補助金、これを中心に幾つか聞きますので。これ番号に分かれて、あとは款の名称がわかっていますから、その順で質疑を行います。

47番、総務費の電気自動車導入補助金、これは市が購入するということなのかということと、財源がその他の特定財源となっていますが、どういう財源が充てられるのかということについてお伺いします。

次に、60番、一番下のほう、3ページの下のほうですけども、コンビニ交付運営負担金、これ新しく出ているんですが、どういう内容のものか、説明を求めたいと思います。

次のページ、たくさんありますから、よろしくね。75番、76番については公民館建設に係る補助金がなくなったからかなと思うけど、この75番の一般コミュニティ助成事業助成金250万円というのは今度はなくなっているんですけども、どういう内容のものかということですね。

それから、78番、地域拠点整備補助金500万円の計上でありますけども、これについてもどういう内容のもので、どの地域のものというような形で説明をお願いしたいなと思います。

次に82番、自治公民館修繕事業補助金というのが200万円ございます。これは、各自治会公民館あるんですけども、どういう場合こういうのが活用できるのかということと、これも特定財源という形になっているんですけども、どういう財源が充てられるのかということについてお伺いします。

86番、離島住民交通コスト負担軽減助成金、これもどのような補助金か、その内容とですね、いきなり約480万円ほど増額されておりますので、どういうことでこういう増額になっているかということについてお伺いします。

それから、90番、ドーム利活用活性化事業補助金、これもですね、これ新規なんですけども、どういう内容なのか、どこに助成を、補助金として出るのかというのがわかりませんので、これについても説明をお願いしたいと思います。

ずっと飛んでいって、8ページの一番上のほうですね、141番、放課後児童クラブ利用者負担軽減補助金、これについても内容、これも新規に出ている補助金ですので、説明をお願いしたいと思います。

それから、10ページの一番下の200番、農林水産業費の中のスタートアップ支援補助金、これは新規に約1,500万円ほど計上されておりますので、これについての説明もお願いします。

それと、201番、これはまた新規就農一貫支援事業（就農初期投資支援）補助金がなくなっておりますけども、これについても説明をお願いしたいと思います。

次のページで228番、これは野ソ殺ソ剤購入補助金、これが全額、計上がゼロとなっているんですけども、どういうことでなくなったかということですね。

それから、15ページ、292番、商工業振興事業補助金、これも内容とですね、200万円余り増額されていきますので、この説明をお願いしたいと思います。

次のページ、317番、これまであったNPOガイア・アート協会補助金なくなっておりますけども、これについても説明をお願いしたいと思います。

それから、次のページ、324番、電線共同溝事業負担金がゼロとなっておりますけども、この事業は平成29年度ではないということなのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

次に、19ページ、365番、消火栓点検負担金、これは消火栓の点検、負担金ですから、どこに納めるのかということを説明をお願いしたいと思います。

次に、376番、教育費、宮古島市夢実現助成金、私の不勉強で、余りわからない、どういう事業なのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

次、22ページ、422番、宮古島市青年団協議会補助金がなくなっているんですけども、青年団協議会というのはもう実質上存在しないのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、439番、第25回全国重要無形文化財保持団体秀作展負担金、これは100万円計上されていますけども、どういう内容のものか、お伺いしたいと思います。

それから、444番、文化協会活動補助金が100万円、ぼんと増額されておりますけども、どういうことで増額されたのか、お伺いしたいと思います。

最後に、450番、施政方針でも市長のほうから言われていたんですけども、宮古島市マティダお笑い劇場実行委員会補助金というのが100万円余り計上されておりますけども、この実行委員会というのはどういうメンバーで構成された組織なのかということについてお伺いしたいと思います。

質疑はこれで終わりたいと思いますので、1回でみんな答弁してください。順を追って。お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

平成29年度の負担金、補助金について質疑いただきました。順次お答えいたします。

まず、3ページの47番、電気自動車導入の補助金についてです。これは、いわゆる電気自動車の普及を促進し、CO₂の削減につなげるという事業でございます。電気自動車の購入に当たっては、国からの補助金もございますけども、基本的にこの宮古島市で措置、計上しております予算は、中古車も、中古の電気自動車も含めて、1台当たり10万円を補助しようというものでございます。購入に際して10万円の補助を、助成をして、電気自動車の普及を促進しようというものでございます。財源については、ふるさと納税のエコアイランド宮古島応援コースを財源とするという考えでございます。

次に、同じ3ページの60番、コンビニ交付運営負担金でございます。自治体のコンビニ交付運営につきましては、J-LISという機構が国内の市町村のコンビニ交付の取りまとめをしているというところでございまして、そこへの負担金が年額270万円ほど生じるということでございます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

番号141番の民生費、放課後児童クラブ利用者負担軽減補助金です。これは、予算書の、当初予算の127ページ、沖縄県子供の貧困対策推進交付金事業の中の放課後児童クラブ利用者負担軽減補助金の205万6,000円となっております。内容といたしましては、家庭で養育に特別な支援を必要とする、例えばネグレクトなどの子供たちを、児童の放課後児童クラブ利用料の負担を軽減することによりまして、放課後を遊んだり学ぶことができ、安心して過ごせる居場所を保障し、生まれ育った環境によって左右されないように、夢や希望を持って成長していくための基盤の構築ということで、いわゆる学童の利用料を助成するというものです。補助率は4分の3で、月額の利用料を、約18名ぐらいを予定して、助成することにしてあります。入所料についても5,000円、長期休暇時の食事料についても助成することにしてあります、それをトータルすると205万6,000円となるような助成金で、平成29年度の予算から施行することになっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の10ページ、番号が200番、スタートアップ支援補助金ですが、この事業は農業を開始して5年未満の方々に支援を行う事業で、小型トラクターの補助、それからハウス等の導入について補助をする事業でございます。これがスタートアップ事業というふうになっ

ておりまして、平成28年度まではその次の201番、新規就農一貫支援事業（就農初期投資支援）補助金というふうになっておりましたが、平成29年度から名称が変わって、スタートアップ支援事業ということで、201番については当初予算ゼロというふうになっております。名称の変更でございます。

それから、次のページ、12ページの228番の野ソ殺ソ剤購入補助金ですが、昨年度までは、平成28年度までは地上防除をということで野そ剤について補助をしておりました。これにつきましては、平成29年度からはヘリでの防除を行うということで、負担金、補助金はゼロというふうになっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の中から4ページの75番、一般コミュニティ助成事業助成金、これ250万円、前年度ありましたけども、ことしはゼロということで、これは自治総合センターから自治公民館の整備に係るソフト部分ですね、備品等の整備に係る助成金でありましたけども、今年度、平成29年度は交付決定に至っておりませんので、予算計上を見送っております。

それから、78番、地域拠点整備補助金、これオータムジャンボ宝くじの収益金の配分金を活用しまして、自治公民館等の、今さっき申し上げましたコミュニティ助成事業にかわる事業として、自治公民館の備品購入等環境整備に資する事業でございます。500万円計上しております。前年度と同額でございます。

次に、82番、自治公民館修繕事業補助金、これ前年度100万円、平成29年度が200万円ということで、100万円増になっております。この財源ですけれども、宝くじ助成事業を活用しての事業でございます。自治公民館の修繕の申し出があった際に修繕として補助金を交付しております。

それから、86番の離島住民交通コスト負担軽減助成金、これはですね、那覇—宮古、宮古—石垣間の航空路線を利用する12歳未満の児童、それから身体障害者を対象にして、助成金の還付金制度がスタートしておりますので、その助成金でございます。利用者がかなりふえまして、平成28年度実績見込みで増額487万7,000円の計上でございます。

◎建設部長（下地康教君）

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金ですね、17ページでございます。324番、土木費ですね、その電線共同溝事業負担金の内容でございますけれども、これは宮古島市管内ですね、県の共同溝事業に関しての我々宮古島市の負担金ということでございまして、来年度に関してはゼロというふうになっておりますけれども、これはですね、電線共同溝というのはもう国が中心といいますか、国でも積極的に事業化を進めている事業ですので、これがなくなるということはございませんけれども、ただ来年度ですね、来年度は県の負担金が上がってきていない、つまり県が事業を来年度計画をしていないということで、来年度は我々の負担金はゼロというふうに計上しております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金に関するご質疑についてでございます。

まず、5ページの番号90番、ドーム利活用活性化事業補助金でございますが、これスポーツ観光交流拠点施設の利活用事業として、オリジナルMICE促進事業を昨年に引き続き今年度も実施することにしております。今回は、オープン当初ということで、今年度は積極的に利活用を働きかけていかなければいけないということでして、その中でドーム利活用活性化事業補助金、これドームにおいて音楽、それからスポーツ、文化に関するイベントを積極的に実施していこうということで、新たに実行委員会を組織しまし

て、そちらのほうで企画、実施を行わせようという補助金でございます。

それから、15ページの商工業振興事業補助金でございますが、これは物産振興会に対する補助金でございます。物産振興会につきましては、これまで補助金が50万円ということでございました。今年度の増額分につきましては、これまで友好都市などで行ってきました物産の交流販売、そういうものについて、これまで市のほうからも職員が参加をして物産の販売、そういうものを行ってきましたけれども、今年度から物産振興会の皆様に力を入れていただいて、宮古島の物産振興に積極的に取り組んでいただこうと。特に伊良部地区のですね、商工会の青年部の皆さんが今積極的な姿勢を示しておりますので、物産振興会の補助金をふやすということで、積極的に取り組んでもらいたいということで、今回は増額をしております。

それから、16ページのNPOガイア・アート協会の補助金でございますが、これはNPOガイア・アート協会、自然と芸術活動の調和を目指す活動を行っておりますが、狩俣の七光湾のほうにもサンピラーを設置してございます。前年度1,020万円が今年度当初予算では予算が計上されていないということでございますが、これにつきましてはこれまでふるさと納税を活用させていただいて、予算を計上してまいっております。これ、ふるさと納税はこのNPOガイア・アート協会の関係者からのふるさと納税を活用してきましたけれども、今年度まだふるさと納税がありませんので、今のところ予算の計上を行っておりません。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金のですね、19ページ、376番、宮古島市夢実現助成金についてご説明いたします。

宮古島市夢実現助成事業は、毎年、実は教育の日にですね、表彰して、小学生、中学生、高校生、そして社会教育分野、それから学校教諭のほうからですね、表彰しているところなんですけど、その方々にですね、夢実現ということで、ご自分の研修したいこと、あるいは視察をしたいとかですね、そういうことがあったときに助成をしているというふうな事業でございます。一人頭30万円、小学生、中学生、高校生、それから社会教育、それから学校教諭ということで、おのおの30万円ずつを5名に対して助成を行っているというふうな事業でございます。

◎消防長（来間 克君）

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金、19ページ、365番、消防費の消火栓点検負担金でございます。これ消火用の消火栓が宮古島市内において342個設置されております。この消火栓の保守点検に関しては、水道法に基づいて、水道事業管理者が実施するという法令になっておりまして、1基当たり1万1,175円、年3回ですね、それを負担し、上下水道部のほうにお願いしているという負担金でございます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金、22ページ、ご質疑にお答えしたいと思います。

22ページの422、宮古島市青年団協議会補助金が新年度当初予算額ゼロとなっておりますけども、これ今年度の青年団活動の協議会の活動が思わしくなくて、青年団協議会の役員と話し合った結果、1年間休止して、再度やってみようということで、今回はゼロとなっております。

次に、439、第25回全国重要無形文化財保持団体秀作展負担金100万円ですけれども、その上に宮古島大会負担金ということで150万円計上してもらっているんですけども、新年度ですね、宮古島で全国重要無形文化財保持団体の宮古島大会が開催されることになっております。この文化財保持団体協議会というのは、

全国で重要無形文化財保持に指定されている団体、14団体で結成されている組織です。例えば有田焼の佐賀県の有田町、あるいは大分県の日田市、それから小千谷縮とか越後上布の新潟県とかですね、そういう団体で構成されている団体です。その大会が宮古島大会があって、その秀作展というのは、そういった各保持団体が持っている作品をですね、多くの人に見てもらおうということでの秀作展が11月9日から19日まで、宮古島市総合博物館で開催されることになっております。その負担金でございます。

次に、23ページの444、文化協会活動補助金100万円の増額の内訳でございますけれども、これまで平良好児賞とって民間のほうで宮古島の小説、短歌、俳句、そういった文学の活動している方への平良好児賞というのがあったんですけども、それがなくなって、宮古島市文化協会としては、ぜひとも宮古島文学賞をつくりたいという構想を持っておりまして、それに対する助成金でございます。

次に、450番、宮古島市マティダお笑い劇場実行委員会のメンバーですけれども、教育委員会の文化ホールの職員、それから劇団びん座の座長、副座長、メンバーですかね、3名、そして文化ホールの美術のスタッフ、計5名で構成されております。

◎新里 聰君

ありがとうございます。2点ほどだけ確認のために。

自治公民館修繕事業補助金の、82番だな。これ、どこかの自治会から、自分たちの公民館、例えば壁面がもう落ちているから、これを修繕をしたいとか、あるいは公民館内のクーラーが壊れているから、これを修繕したいとかという申請をしたら受け付けられる可能性があるという意味なのかということについて、もう一度お願いしたいなと思います。

それから、90番のドーム利活用活性化事業補助金についてですけども、実行委員会立ち上げて、ここで企画しながらやっていきたいという説明かなと思ったんですが、これ、このドーム利活用の実行委員会というものは、イメージとしてどういう方々をメンバーとして、ここのそういった企画などをしながら、このドームがスムーズにイベントなどが打てるようなものを考えているか、イメージとしてどういうメンバーなどがその実行委員としてなられるかということについてお伺いして、私の質疑は終わりたいと思います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

ドーム利活用活性化事業補助金についてのご質疑にお答えいたします。

実行委員会を組織するということですけども、現在ドームの活用について検討委員会を既に設置しております。このドームの検討委員会につきましては、各方面の皆さんを、スポーツイベント、それから音楽関係者、それから文化協会の関係者、そういういろいろな方々を入れて、今実際に活動していただいておりますが、実行委員会についても音楽関係者、それからスポーツのイベント関係者、それから文化協会の関係者などを網羅いたしまして、特に音楽関係には力を入れていきたいというふうなことを考えております。もう既に音楽につきましてはですね、幾つかのアーティストに今折衝していただいているところでございますので、ぜひいいイベントが打てるように頑張っていきたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

平成29年度一般会計当初予算（案）負担金・補助金の82ですね、自治公民館修繕事業補助金、これ自治公民館の建物自体の修繕に係る補助金ですので、補助金の交付要綱では、対象事業となるのが建物の老朽

化に伴う雨漏りなどの防水事業、それから手すりやスロープなどの設置事業、それから和式トイレを洋式に取りかえるための事業、そういう直接建物に関連する修繕でございますので、備品等については該当していないと。それから、そういう申し出があったら、予算の範囲内で検討して配分するということになると思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

2点お願いしたいと思います。

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の中です、188ページをお願いします。商工費の中です、観光費の中で13節委託料5,500万円余ありますが、その中で観光振興費、委託料740万円余、その下の施設管理費、委託料4,594万円余あります。下の体験工芸村はいいですから、この2点です、これはどの地域のどの事業で、何をやるから、計上したのか、これをお願いします。財源についても内訳をお願いします。

それと、もう一点は、飛んでです、372ページ、これは議案第16号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算です、その中で、運営費の中です、総務費、運営費の中で15節、3,500万円余あります。その中で港湾事務費、工事請負費が3,099万7,000円計上されておりますが、これもどこの地域、どこで何をやるのか、どういった事業なのかです、説明をお願いしたいと思います。この財源についてもお願いします。

以上、この2点をお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算のご質疑にお答えいたします。

188ページでございます。観光費の中の委託料に関するご質疑がございました。まず、観光振興費の委託料740万6,000円についてでございますが、これ幾つかの事業で構成されておまして、まず一番大きいのが観光感謝祭、いつも東京で宮古島観光協会のほうにお願いをしまして実施しておりますが、この費用が約220万円となっております。それから、今年度整備を進めております公衆無線LANのシステムの運用、保守費として72万円、それから回線使用料、これが43万円、観光ウェブサイトの管理、サーバーの管理です、これが約79万円などとなっております。

それから、施設管理費の委託費4,594万2,000円でございますが、この中身につきましては、まずうへのドイツ文化村の指定管理委託料、これが2,550万円、さらにふれあいの前浜海浜広場のトイレ浄化槽、それから池間島の橋詰広場の浄化槽などなど、観光地のトイレ、それから清掃などの委託料がその内容となっております。一番大きなのは、うへのドイツ文化村の指定管理委託料の2,550万円で、そのほか清掃、それからオニヒトデの駆除事業の委託料、こういうもの、全体で12件の委託料ということになっております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第16号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算の歳出のほうです、工事費のほうでございますけれども、これが3,000万円余り計上されてございます。その内容でございますけれども、これは大浦地区の船だまりの用地舗装工事が900万円程度、それと下崎地区の、造船所の隣接する道路の舗装工事

が1,100万円程度ですね。それと、保安施設、防犯カメラの設置等で1,000万円程度、そういったものが計上されてございます。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。

観光商工局長、なぜ質疑したかといったらですね、当初予算書の一覧表にですね、5ページ、説明された観光費の中の施設管理費ですね、1,600万円余、砂山ビーチのですね、落石防止、網改修等の事業というのがあるものですから、それ聞いたものですから、それも1,600万円ありますよね。先ほどうえのドイツ文化村の2,200万円の話がされていたんですが、これ前々から非常に危険な状態だということで、いろんな皆さんから指摘もあります、市民の皆さんからですね。ぜひ観光客が、今ちょっと冬ですからね、そんないませませんが、ぜひこれは早目にやってほしいと思いますが、その辺、段取り、もう一回お願いしたいと思います。

それと、次のですね、港湾事業特別会計なんですけど、財源内訳も聞きたかった、これで見るとですね、この一覧表、単独事業なんですよ、こういった、このふ頭もですね。そうじゃなくてですね、やっぱり平良港もですね、昨年、検疫の強化港として指定、昨年受けました。そして、クルーズ船のですね、拠点形成港湾選定、沖縄県から2港ですか、受けられております。ぜひですね、そういったものを含めて、この平良港、下崎地域の全体的なクルーズ船の受け入れ等も含めてですね、舗装整備の話がされておりましたが、ああいった、多分下崎の今クルーズ船が停泊している間の舗装事業であると思いますが、船揚げ場の話もしておりましたが、ぜひですね、クルーズ船の受け入れ態勢を見据えながら、全体的なですね、事業を考えてもらって、補助事業、メニュー等もですね、あると思いますよ。ぜひですね、港湾の環境整備はダイナミックにやっていただきたいと思いますが、もう一度その点お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

大変失礼いたしました。砂山ビーチのアーチ型の岩というんですかね、その落石防止用の工事ということですけども、これは一般会計の予算書の188ページ、施設管理費の中の工事費のほうで今回予算を計上させていただいております。900万円余りの予算を計上しておりますので、今年度で、網がもう既に弱ってしまっていて、いつ落石してもおかしくないというようなことも言われておりますので、早急に網を取りかえてですね、補強していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど施設管理費の委託料の財源のことで質疑があったということでございますが、先ほど言いました12件の工事のうちですね、この中にうえのドイツ文化村の鑑定評価の事業も含まれておりますが、これにつきましてはドイツ文化村基金を充てるということにしております。

◎建設部長（下地康教君）

港湾事業特別会計の財源の内訳のご質疑もございました。お答えいたします。

まず、港湾事業特別会計に関しましてはですね、財源はですね、収入としまして使用料であるとか財産収入ですね、これ港湾の用地を貸しておりますけれども、それとか繰入金ですね、それ等々の財源がございます。使用料につきましては、約1億2,100万円程度でございます。それで、繰入金に関しても5,200万円程度ございまして、それで市債のほうで7億9,100万円、合計しますと9億7,700万円の歳入が見込まれて

おります。

しかしながらですね、港湾の事業としましては、港湾事業特別会計もございますけれども、やはり一般建設業でやるようなですね、港湾改修事業であるとかですね、大きな事業もございます。それも例えば臨港道路の中央縦線の工事であるとか、これが1億2,000万円程度、それと第4ふ頭のも揚げ場の工事、整備、泊地整備工事ですね、それが1億7,000万円程度ございます。そういった形で港湾の事業を進めております。

それと、もう一つですね、施政方針の中にもありましたように、国際クルーズのですね、拠点港という形で、全国で6港指定されているうちの中で沖縄県で2港、そのうちの1港が平良港に指定されてございます。それをあと3年でですね、14万トン級の船を接岸できるような、これ直轄工事でございます。この直轄工事を今計画をしております。それで、それが約100億円程度の事業費になろうかと思っております。その我々のほうとしてもまた負担金という形でこの事業をバックアップしていくという形になります。そういう意味では、港の工事といいますか、それがかなり多く立て込んでくるところでございますけれども、一生懸命港の工事を整備していきたいと思っております。

◎山里雅彦君

観光商工局長、砂山の落下防止の整備をするということではありますが、ぜひですね、5月の連休前までに、ちょっと短期間、超短期間ではありますが、やってください。観光客が来てからやるとしたら大変なことになりますよ。ぜひ予算は通りましたらすぐですね、それをイの一番にやっていただきたいというふうに思っております。

次の港湾整備についてであります。この一覧表の中にですね、6ページの、先ほどちょっと説明もありましたが、この事務費の中にですね、下崎造船所跡地道路舗装とあるんですね。どこかなと思っていたら、そういったところも含めての話でありますので、それはふ頭から造船場へ行く道路も含めてということの理解でいいですか。わかりました。ということですね、14万トン級のバース整備もやるということでもありますので、ぜひ拠点形成港に指定されましたので、ぜひですね、そういった意味では全体的な見直しを図りながらですね、ぜひ港湾整備、平良港、下崎ふ頭も含めて、頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

これで終わります。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎石嶺香織君

よろしく申し上げます。議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の46ページの保育所費のところですね、34番の保育士ベースアップ支援事業補助金というのがあるんですけど、これの中身を教えてほしいのと、これを実際利用した保育園の数と、この補助金が行き渡った保育士の数を教えてください。平成29年度のほうを見ると、この保育士ベースアップ支援事業補助金は計上されていないようなんですけど、これは新年度はなくなったのかどうかを確認したいです。

あとですね、その下の24番、待機児童対策特別事業補助金（認可化移行支援事業）なんですけど、これの、平成29年度のほうですね、平成29年度のほうでは、一般会計当初予算、負担金、補助金の表を見ると、8ページを見ると、待機児童対策特別事業補助金、認可外保育施設研修事業、ごめんなさい。その下です

ね。160番の待機児童対策特別事業補助金、認可化移行支援事業、これは4,119万8,000円マイナスになっているんですけど、これ減っている理由というのを知りたいんですね。当初予算が前年度に比べて約4,000万円減っているというのが理由が知りたいです。施政方針の中でも市長が、引き続き認可外保育施設の認可化を促進すると書いてあるんですけど、この認可化移行支援事業がなぜ4,000万円削られているのかという説明をお願いします。

それとですね、平成29年度一般会計、特別会計予算のほうですけど、131ページの一番上の20番、待機児童対策特別事業補助金、新すこやか保育事業、この内容を教えてください。

それから、その下のほう、25番の待機児童対策特別事業補助金、指導監督基準達成・継続支援事業という事業の中身も教えてください。

保育は以上です。

次はですね、同じ一般会計、特別会計予算の142ページ、環境衛生費なんですけど、比較して1,393万7,000円が減っているんですけど、地下水審議会などの経費はここに計上されているのかなと思うんですが、毎年作成されていた地下水の調査報告書ですか、ちょっと正式な名前がわからないんですけど、そういったものが今年度から削られるという話を聞いたんですね。予算がなくなったせいだというふうに聞いているんですけど、この1,300万円の差というのはそこにあらわれているのか、削られた報告書ですか、その中身について説明をお願いします。

それからですね、同じ一般会計、特別会計予算の94ページの、93ページと94ページにあるんですけど、エコアイランド宮古島ブランド化推進事業というものに委託料が1,148万円、ページは次のページになりますね。95ページの一番上になりますけど、約1,000万円の委託料と、93ページにありますけど、旅費のところでもエコアイランド宮古島ブランド化推進事業の普通旅費として51万円上げられていますけど、この事業の中身の説明をお願いします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

たくさん待機児童の件で質疑でしたので、まずは補正予算のほうから説明したいと思います。

補正予算の46ページ、保育士ベースアップ支援事業補助金ですけれども、これは今年度は2園、ゆめの子保育園とちゅうりっぷ保育園を平成29年度は予定しております。これは、平成29年度になぜないかという質疑もあったかと思いますが、これは今年度限りの事業でございます。経営改善によって保育士の処遇改善を図る事業者を支援することによって、保育士の新規確保及び離職防止を図り、県内の待機児童に必要な保育士を確保することが目的で、県から10分の10の補助がされております。

次に、待機児童対策特別事業補助金で認可化移行支援事業だったと思いますが、同じ46ページですよ。46ページの24、342万2,000円の説明だったかと思いますが、これは、対象施設は、ことし、平成29年度にオープンするつくし保育園、未来保育園、福寿保育園、そして赤ちゃんの家、4園でございます。これは、待機児童解消計画の中で認可施設として位置づけられている事業です。対象は、市の基準に定める基準に基づきまして、保育に欠ける児童であって、運営費に必要な費用及び保育所の開設準備に必要な支援を行いますということで、県からの補助率は10分の9でございます。これがなぜ平成29年度減っているかという質疑だったかと思いますが、これは3園、平成29年度は3園移行しますけれども、平成30年は1園の今のところ予定でございますので、認可化を進めるための準備資金でございますので、そのために額

が減少しているということになります。

そして、当初予算の131ページ、一番上の待機児童対策特別事業補助金、新すこやか保育事業は、これは認可外の4園の子供たちの衛生状況とか安全対策のために、園が必要としている額を補助する事業でございます。

その下、待機児童対策特別事業補助金、指導監督基準達成・継続支援事業は認可外の2カ所の保育環境の改善のための費用でして、これが希望した園が2園ということですね、293万8,000円となっております。

◎企画政策部長（友利 克君）

エコアイランド宮古島ブランド化推進事業についてでございます。宮古島市は、エコアイランド宣言をいたしまして、環境モデル都市の認定を受けております。その環境モデル都市行動計画に基づきましてですね、さまざまなエコの取り組みをしているところです。現在でも約2,000人ほどの視察者が島を訪れているところでございます。それをさらに一般の方々にも波及をさせていく、つまりはそれを一つの宮古島のブランドとして観光メニュー化するという事業でございます。具体的にはどういったことをするかといいますと、まずは受け入れ態勢の整備をする、そのためには受け入れ窓口の統一化、一本化をするということが必要であろうと。どういったところがその窓口のですね、一本化に向けて適当かなどですね、そういった調査をすると。さらには、アクションプランを策定をしていくということになります。旅費がございましたけども、これはやはりその先進的な地域といったものをですね、視察をするということで、島外の旅費を2人分計上しているところでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

平成29年度一般会計・特別会計予算書142ページです。3目の環境衛生費、対前年度で1,393万7,000円減額になっておりますけども、その理由ですね。まずは、7節の賃金、前年度654万7,000円計上されておりましたけども、これがですね、2項の清掃費、2目のじんかい処理費に移管されました。654万7,000円の減です。それから、13節の委託料、これごみ袋の製造委託料がですね、まだ余裕があるということで、261万円ほど減になっております。それから、15節の工事請負費、これ934万9,000円の減ということで、大きな減を今挙げております。工事費が、清掃費に賃金に移管されたことと、火葬場の工事費が減額になっております。トータル1,800万円ほどですけど、ほかにもふえている部分がありますので、大きな内訳としてはこの程度になります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

先ほどの私の答弁で誤りがございました。補正予算にですね、保育士ベースアップ支援事業という事業、さっきお尋ねでしたけれども、当初と補正がごっちゃになってしまいまして、保育士ベースアップ支援事業は平成28年度限りの事業でございますので、平成29年度は予算計上されていないということです。訂正しておわびいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

答弁漏れはありますか。

（「2つあります」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時54分)

再開します。

(再開＝午後 2 時56分)

◎福祉部長（豊見山京子君）

先ほどの保育士ベースアップ支援事業についてお答えいたします。

これは、希望した2園のですね、電気料、電話料とか、保険料、ガソリンとか、そういうことを削減して、その分を保育士にベースアップに回すというような事業内容になっておりまして、1園から2人ずつの4人にベースアップが図られたということになっております。

◎石嶺香織君

保育士ベースアップ支援事業は平成28年度で終わりということなんですが、平成29年度は処遇改善のための事業というのは予算計上、ほかにされているものがあるのかということを知りたいです。

それと、待機児童対策特別事業補助金、認可化移行支援事業が4,000万円減ったということなんですけど、平成30年度は1園だけだということですよ。なんですけど、施政方針にあるように、引き続き認可外保育施設の認可化を促進すると言っているのに、もうこの年度の初めで1園しか認可しないという前提で予算を組んでいるのか、途中から入ってくるということは考えられていないのかということが知りたいです。

それからですね、エコアイランド宮古島ブランド化推進事業についてですが、この委託先はどこなのかということと、窓口を一本化するという説明だったんですけど、もともとある窓口、何を一本化するのか、もともとあるものがわからなかったんですけど、今の説明では、お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、窓口の統一化といいますか、についてです。現在いろんなエコの取り組みをしている事業があるわけですね。それがそれぞれの窓口になっているわけですよ。ということは、結局この、例えばですよ、バイオエタノール施設の視察がしたい、また行ってみたいというようなときに、まずそのバイオエタノールを製造している事業所に問い合わせをしなければならない。もう一つは、例えば天然ガスもやっていますよね。そういったものもそれぞれのやっている事業所なり、あるいは役所なりに問い合わせをしなければならないということで、それが広がりが多いものですから、それを宮古島におけるエコアイランドの取り組みを1つに集約をして、一つの事務所といいますかね、それを立ち上げて、そこに問い合わせれば宮古島のエコアイランドの取り組みが紹介をできる、またそこがリードして紹介をするといいますかね、誘致、誘導するというような仕組みをつくりたいということでございます。ですから、今まだ窓口の一本化についてイメージができていないということではございません。これは、今後の、来年度の調査の中で、その窓口の統一化というものを確立していくということになるわけです。

それから、その委託先ということでもございましたけども、この事業は今年度、つまり平成28年度から実施をしているものでございます。現在、平成28年度の委託先は日経ビーピーコンサルタントというところでございまして、来年度も引き続きこの日経ビーピーコンサルタントにお願いすることになるかというふうに考えております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

保育士ベースアップ支援事業が今年度限りで、その後、体制の強化事業はないかということでしたけれ

ども、当初予算書の127ページ、負担金、補助金、交付金のところの4、保育補助者雇上強化事業補助金とですね、その下の保育体制強化事業補助金、上のほうが、先ほど説明したのが2,432万6,000円、後のほうが1,836万円となっております。

これは、保育対策総合支援事業はですね、保育補助者雇上強化事業という名称でありますけれども、保育士の業務負担軽減及び離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的に、短時間勤務の保育士資格を持たない保育補助者を雇い上げる施設に対して補助を行います。これは、11施設が希望をしております。

次に、2番目の保育対策総合支援事業、保育体制強化事業ですがけれども、これは1,836万円を予定しております。これも保育士の負担軽減を図り、保育体制を強化するために必要な保育支援者を雇い上げるということで、1カ月当たり、月9万円の補助をいたします。これは、国の補助率が2分の1ということになりまして、県の補助が4分の1ということになります。これは、保育補助を配置することで保育士の雑務といいますか、掃除とか、配膳とか、お昼寝の寝具の用意とか片づけなどを保育補助者にやってもらうというような内容です。

もう一つお尋ねがありましたのは、施政方針にも認可保育所をふやすと書いてあるのに、平成30年度は1園かというお尋ねだったと思いますけれども、これは今年度、年明けてから、さらに待機児童の状況も把握して、さらに必要があれば法人を募ったり、公募するなりということを考えているところです。

◎石嶺香織君

今の最後のお話なんですけど、じゃ今上げられている予算、この2,356万8,000円というので何園ぐらい対応できるのか。今これ1園を前提とした金額なのか、何園を前提としたものなのか。要は今1園でも、途中から、より多くの保育園を認可化したいということですよ、施政方針では。なので、そのときに対応できるような予算をつけておかないのかということなんですけど、具体的に何園分ぐらいなのかということ、前年度6,400万円で3園対応したわけですよ。なので、これは3分の1ということなんですけど、そのほかに出てきたときに、すぐ予算をふやしたりすることができるのか、その辺を教えてください。

◎福祉部長（豊見山京子君）

先ほど申し上げましたように、ことしの、平成29年度の4月を状況を見まして、その状況によって、あと何園必要かを判断して、予算のほうは補正、6月とか9月、12月の補正で対応できると考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

あと、済みません、質疑者は何名ぐらいいますかね。しばらく休憩をして、3時20分から始めます。

休憩します。

(休憩＝午後3時07分)

再開します。

(再開＝午後3時24分)

休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光恵君

議案第7号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の7ページでございます。この中に漁業集落排水事業の中です、損害賠償の補償金だと思います。158万4,000円。これは、

議案第62号、車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定についてとかかわっている予算だと思いますが、これ交通事故の損害賠償にかかわる予算だと思っておりますけれども、なぜこの農漁業集落排水事業特別会計からの繰り出しとなっている、補正となっているのか、ご説明をお願いいたします。

次に、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の143ページ、環境衛生費の中の委託料として、環境保全対策事業5,000万円余計上されておりますが、この内容についてお伺いをいたしたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算、143ページです。13節の委託料、環境保全対策事業の委託料5,055万3,000円、この内容ですけれども、まず生ごみ分別収集委託業務に2,100万円、それから犬猫避妊去勢手術委託に120万円、それから指定ごみ袋の製造委託に1,855万円、それから同じ指定ごみ袋の点字で示された指定ごみ袋ですが、589万円余等々の委託費でございます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

議案第7号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、7ページの補填、補償、賠償金で、なぜ農漁業集落排水事業特別会計からかということですが、これは久松地区にあります、漁業集落排水事業で設置したマンホールが市道に設置されております。そのマンホールが原因で、タクシーがですね、車両の底部を衝突しまして、その反動でエアバッグが作動しまして、それでタクシーのメーター類とかフロントガラスも破損しまして、その補償ということで、農漁業集落排水事業特別会計からの支出ということになっております。

◎前里光恵君

委託料についてお伺いしたのはですね、答弁の中になかったかなと思うんですけど、最近野犬をよく見かけるんですよ。しかも、集団で、最近見たのが4頭、移動しているというのを見ておりますので、いよいよ4月からはぴかぴかのランドセルを背負った1年生も通学するし、幼稚園児も通園をすると、こういう大事な時期にですね、こういう野犬がうろろうろしていたんでは、それはもう大人でも、4頭も歩いていると怖いんですよ。ぜひこの野犬の捕獲をですね、ぜひ早急にやっていただきたいと、こう思っておりますけれども、野犬捕獲の予算というのはどこにあるんですか。それちょっとお答えをお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時30分）

再開します。

（再開＝午後3時31分）

◎生活環境部長（下地信男君）

野犬の捕獲に予算はどこで見えているかという話ですけど、143ページの、これも同じく13節の委託料の中ですね、狂犬病予防及び登録事業費というのが110万4,000円ありますけれども、これが民間に委託をしている捕獲の委託と、それから捕獲器の設置をする委託業務で110万円です。

それから、保健所と市と連携してですね、年に二、三回ほど、合同捕獲という形で捕獲事業は展開しているところでございます。

◎前里光恵君

今民間委託で捕獲しているということですが、どういった事業所、また何社ぐらいあるのかということと、もう一点は、もし教えてもらえれば幸いです。年間どのくらいを捕獲してきているのか、これについてお伺いし、質疑を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時33分）

再開します。

（再開＝午後 3 時36分）

◎生活環境部長（下地信男君）

野犬捕獲の委託先、これは1社、個人の4名に委託しております。捕獲実績については、今ちょっと職員に調べてもらっております。後で答弁したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

私は、4点お伺いいたします。

まず、議案第14号の平成29年度宮古島市一般会計予算の11款地方交付税、1項の1目、32ページです、についてですけれども、まだ地方交付税が確定するわけじゃないんですけれども、この予算編成に当たって、段階的な交付税が削減されていく、そういう、合併して11年迎えましたから、そういう中での予算編成になりましたけれども、その交付税の歳入の見込み、これをどのように見ているのかをお伺いします。

それから、2つ目に、普通建設事業が当初予算で占める割合、性質別比較表で出しておりますけれども、25%という高い構成比になっているんですね。このことが福祉に関係して、教育もそうなんですけれども、福祉や、それから介護や医療、そういったことに影響を与えていないのかどうか、ご見解をお伺いします。

それから、もう一つ、まち・ひと・しごと創生事業が、国の、ありますけれども、1兆円が今年度も継続されることになりました。それで、新しく国は成果主義を導入していますけれども、新年度予算に当たってですね、この対象事業となる事業はどのようになっているのか、お伺いします。

最後の4点目、トップランナー方式が今年度も引き続き継続されることになっています。そういう中で、結局民間委託やいろんな指定管理を進めていくこと、そのことによって成果があったということを判定して、交付税措置するというようなやり方なんですけれども、これは本来の交付税措置に反するんじゃないかということで、多くの自治体から批判がありました。そういう中で、国はまた継続して取り組んでいるわけなんですけれども、新年度予算でこの対象事業があるのかどうか、お伺いします。

◎議長（棚原芳樹君）

上里樹議員、予算書の中にきれいにうたわれていることについて質疑はしてくれんかと今さっきも言ったんですが。

（「大きな総括的な質疑ですから」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

幅があるのが、この辺。予算の中にうたわれているものを質疑すればいいですよ。国がどうのこうの

とか、余り。

(「国の事業が継続になったけども、それに対象になっている事業がありますかって、新年度予算の中身じゃないですか」の声あり)

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算のですね、32ページでございます。地方交付税の部分についてでございます。

まず、平成29年度一般会計当初予算案での普通交付税についてでございます。記載しているとおりでございますけど、平成29年度の普通交付税は116億4,553万9,000円で、前年度当初予算の117億3,664万4,000円に比べて、金額で9,110万5,000円、率で0.8%の減となっております。宮古島市において、普通交付税は合併算定がえが全額保障される期間が合併から平成27年でございました。平成28年度からは合併算定がえの段階的減額期間となり、平成32年度までにおいて段階的に合併算定がえによる増加額が減額されることとなっております。

積算につきましては、担当、財政課長のほうから答弁させます。

◎企画政策部長（友利 克君）

まち・ひと・しごと総合戦略関連の事業ということでございますけども、これ、端的に言いますと、幅広い事業がそれに該当してくるわけでございます。国の位置づけとしましては、沖縄振興特別推進市町村交付金事業もまち・ひと・しごと関連の事業と位置づけられておりまして、本市における一括交付金事業もまさに、そういうことからしますと、まち・ひと・しごと関連の事業ということになるわけでございます。

◎財政課長（下地美明君）

まず、普通交付税には一本算定分と加算額の算定分というのがあります。平成29年度の普通交付税を積算の方法については、平成28年の実績で算定額が出ていますので、それと平成29年度の地方財政計画というのが国から出されておまして、これに示されている数字がマイナス2.2%ということで、一本算定分については、平成28年の実績額に97.8%を掛けて一本算定分は積算してあります。そして、加算額の算定ですが、これは平成28年の算定がえと平成28年の一本算定分を引いた額で約25億円程度あります、加算額がですね。その加算額に、まず1番目に平成27年度の実績と平成28年の実績の伸び率、これがマイナス8.4%でした。ですので、その加算額に91.6%をまず掛けます。そして、2番目に、先ほど言いました国が示しています地方財政計画の伸び率、マイナス2.2%、逆に言えば97.8%ですが、これも掛けます。そして、3番目に平成27年度から平成29年の平成27年満額算定時からの縮減率、これが30%になっておりますので、最後にこの70%を掛けて、積算を出しております。先ほど言いました一本算定分を出した数字、金額とですね、今3つの数値を掛けた加算額の算定分、この足した額で平成29年度は予算を計上してあります。

◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議時間は、議事の都合上これを延長いたします。

休憩します。

(休憩＝午後3時48分)

再開します。

(再開＝午後 3 時50分)

◎副市長（長濱政治君）

建設費が25%ということで、福祉、介護、医療等に影響を与えていないかということでございますけども、きょうの質疑でもあったとおり、給食費の半額は持つという話をやっております。それからまた、こどもの医療に関しても現物給付をやると言っております。そして、保育士の補助であるとか、そういったものに、いろんなものに予算は振り分けております。そういう意味では、そんなに影響を与えているというふうには考えておりません。

◎議長（棚原芳樹君）

いいですか。

(「もう一つありますよ。トップランナー方式の対象事業がありますか」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時52分)

再開します。

(再開＝午後 3 時53分)

◎総務部長（宮国高宣君）

今ですね、質疑に対してでございます。予算編成のですね、平成29年度の基本方針を述べて、総括してご理解のほどお願いしたいと思っております。

平成29年度当初予算の編成においては、第2次宮古島市総合計画、そして平成26年度に見直しの行われた新市建設計画の着実な実施を図りながらも、第2期宮古島市中期財政計画において示した平成28年度から行われた普通交付税の合併算定がえの段階的な縮減に対処するため、一般財源が不足する危機意識を共有し、事業実施に当たっては後年度負担を考慮した上で行政サービスの質の向上、そして最少で最大の効果が得られるような予算編成に取り組んでまいりました。また、施政方針でも示してありますように、心通う夢と希望に満ちた宮古、そしてみんなでつくる結いの島の実現に向け、次の重点施策に対し予算の重点配分を行いました。1つ目、男女がともに支え合う男女共同参画型社会の活躍の実現、心豊かに学び、地域の文化を育む人づくりの推進、以上でございます。これが平成29年度の基本方針でございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時55分)

再開します。

(再開＝午後 3 時57分)

ほかに質疑はありませんか。

◎富永元順君

私は1点だけですね、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算のですね、82ページです。ふるさと納税事業でございますけれども、平成28年度の、まだ終わっていませんけれども、この実績、ふるさと納税の実績、それと今後、これだけの4,200万円の自主財源をね、活用してこの事業を進めるということでありますけれども、委託事業でありますよね。ですから、どういう形で委託するのか。多分にプロポーザルというんですか、公募型でやると思いますが、今後、いつから、応募期間というんですかね、公募、その応募期間はいつごろ予定しているのか。

それと、これだけの4,200万円の予算を組んでですね、どれだけの目標を持ってやっているのか。できれば、せっかくこれだけの予算をつぎ込むわけですから、やっぱり目標をちゃんと決めてですね、やっていただきたい。ある自治体なんかはね、ふるさと納税額だけで40億円超えている自治体もございます。そういう意味で、ぜひとも宮古島市としては10億円ぐらいをですね、目標にして頑張ってください。

そのふるさと納税の使途ですか、使い道について、市長枠があると思うんですよ。今後、市長としてはふるさと納税をどういうふうな使途にというか、使用、充てていくのか、これをお聞きしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

ふるさと納税関連についてお答えをいたします。

まず、ふるさと納税事業の平成28年度の実績についてということでございました。12月31日時点の実績を報告いたしたいと思っております。まず、件数にいたしまして712件、合計でございますね。それから、金額にしまして6,354万7,000円ということになっております。1月、2月も入っている状況ではございますけれども、最終的には6,500万円を超える程度かというふうに思っております。去年の実績を約2,500万円ほど上回る見込みということでございます。来年度に向けては、これから業者を公募するわけでございますけれども、午後も説明をいたしましたとおり、今定例会でもって債務負担行為の補正が議決をいただいた後にですね、直ちに公募をする予定でございます。当然1年間の期間を委託をしていくということになります。

それから、目標額、10億円というような意見がございましたけれども、平成28年度も、また新年度も、約7,000万円ほどを見込んでいますところ。40億円ですか、というような自治体もあるということでもありますけれども、実はふるさと納税についてはですね、平成28年に一斉にインターネットを活用したふるさと納税を導入する自治体が一気にふえましてですね、その寄附先ですね、の分散化が進んでいるという状況でございます。県内においてもですね、今帰仁村でありますとか、石垣市、那覇市等々が先駆けてやっております。特に今帰仁村は実績も高いというようなことでありますけれども、平成28年度はちょっと大幅に落ち込んでいるというような状況がございまして、やはり寄附をする自治体の先がですね、分散化しているというような状況でございます。そういう中で数十億円というような寄附をいただいている自治体があるということもございますけれども、こういった自治体はですね、実は還元率といいますかね、要するに10万円寄附をして、幾ら返礼品として返ってくるかという率の話なんですけれども、これが非常に高いんです。つまりは自治体に残る寄附額ですね、これが非常に低いと。むしろこういった自治体は、特産品の販売、活性化というものに力点を置いたふるさと納税をしていると、制度を導入しているということでございます。本市と若干目的が違うというようなことがございます。ちなみに、本市の場合は来年度の返礼品の、これ還元率というふうにありますけれども、これを4割、40%というふうに考えているところ。それから、業者への事務委託料を20%ということになりますので、合計60%、先ほどの目標額が7,000万円

でございますので、これに6割を掛けますと4,200万円ほどが事業費に当たるということになります。ただですね、これ納税額が伸びれば、当然この率、40%ですので、また、率は変わりませんが、業者に支払う、あるいはその額と申しますのは上がっていく。ただ、これまた目標額を、予定している額を下回りますと、業者に支払うそのまた事業費も、委託料も下がるという仕組みになっております。今のところは、今年度並みの7,000万円ほどを来年度も予定しているということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

ふるさと納税のですね、平成29年度の事業名ですね、主な部分でございますけど、17事業で充当しております。例えば電気自動車のリース、これはエココースを使ったりですね、あと敬老祝金に900万円、これはがんずうコースを使うとかですね、300万円ほどでございます。合計で1,200万円でございます。あと、トリアスロンの補助金、選手派遣補助金、全国離島交流中学生野球大会負担金、学力向上対策、総合学習支援、板倉、白川町、台湾などの交流事業、あと文化ホールの外壁防水塗装工事、これは芸術、文化という形でございますけど、あと中学生のホームステイ補助事業とか、あとスポーツコンベンション推進協議会の合宿誘致等、これスポーツコースでございますけど、合わせて5,470万円余の平成29年度はふるさと納税からの基金からの充当となっております。

（議員の声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

市長コースを使う予定はですね、敬老祝金で市長おまかせコースで900万円、次に出産祝金で市長おまかせコースで500万円、次に学力向上対策補助金で市長おまかせコースで354万円、総合学習支援補助金で市長おまかせコースで180万円、最後に中学生ホームステイ補助金で市長おまかせコースで100万円となっております。

◎富永元順君

丁寧な説明ありがとうございました。ぜひですね、せつかく4,200万円もつぎ込んで、その事業費に充ててですね、今年度並みというか、来年度は7,000万円ってちょっと少な過ぎると思うんですよ。というのは、今まで返礼品は余りなかった。だけど、できれば返礼品を、宮古島の特産物をやはり選定していく中で、特産品のそういった開発にもぜひですね、こういったまた納税を充てていく、そうすることによって、やっぱり循環してですね、納税額ふえていくと思うんですよ。ですから、ぜひもっと目標を高く持ってくださいね、新しい特産品を開発する事業にもぜひ充てていただきたい。

それと、公募型ですから、できれば宮古島の業者がですね、委託できるような仕組みをぜひつくっていただきたい。それについての答弁をよろしくお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

委託業者ですけども、これは地元の業者を予定しております。また、平成28年度も地元の業者をお願いをしているところです。ただ、インターネットを活用していきますので、またそれから先はJTBとその業者が、委託をした業者がまた連携をして、ふるさと納税事業を連携して進めていると、取り組んでいるという形です、状況としましては。

それから、特産品の開発にも力を入れるようなふるさと納税の使い方、活用してほしいということでございますけども、まさにそのとおりだというふうに思います。今これがふるさと納税のパフレットでご

ございますけども、本当に非常に充実した、単に特産品だけでなく、加工品も含めてですね、さまざまな特産品が宮古島にはあるんだという……

(議員の声あり)

◎企画政策部長(友利 克君)

これは、ほんの一例でございます、実際には現在80点ほどの特産品関係を紹介をして、ふるさと納税の呼びかけをしているところでございます、先行して実施をした自治体が今年度においては若干苦労する中で、宮古島市は伸びておりますので、また次年度もですね、先ほど7,000万円というような目標を掲げたところでございますけども、さらに伸びるような取り組みをしてみたいというふうに思います。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております21件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第4号及び議案第14号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後4時12分)

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 6 日 (月) 3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成29年3月6日（月）午前10時開議

- 日程第 1 常任委員会委員の所属変更について
- 〃 第 2 議案第25号 宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について (市長)
- 〃 第 3 〃 第26号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 4 〃 第27号 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 5 〃 第28号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 6 〃 第29号 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 7 〃 第30号 宮古島市税条例等の一部改正について (〃)
- 〃 第 8 〃 第31号 宮古島市立保育所設置条例の制定について (〃)
- 〃 第 9 〃 第32号 宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第10 〃 第33号 宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (〃)
- 〃 第11 〃 第34号 宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について (〃)
- 〃 第12 〃 第35号 宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について (〃)
- 〃 第13 〃 第36号 宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について (〃)
- 〃 第14 〃 第37号 宮古島市手数料徴収条例の一部改正について (〃)
- 〃 第15 〃 第38号 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第16 〃 第39号 宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について (〃)
- 〃 第17 〃 第40号 宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について (〃)
- 〃 第18 〃 第41号 宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第19 〃 第42号 宮古島市海業センター条例の一部改正について (〃)
- 〃 第20 〃 第43号 宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について (〃)

日程第 2 1	議案第 4 4 号	宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について (市長)
〃 第 2 2	〃 第 4 5 号	宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定 について (〃)
〃 第 2 3	〃 第 4 6 号	宮古島市都市公園条例の一部改正について (〃)
〃 第 2 4	〃 第 4 7 号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について (〃)
〃 第 2 5	〃 第 4 8 号	第 2 次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて (〃)
〃 第 2 6	〃 第 4 9 号	伊良部漁協地区海業支援施設建築工事 (建築) 請負契約について (〃)
〃 第 2 7	〃 第 5 0 号	市営土地改良事業 (農用地保全) 仲原地区の施行について (〃)
〃 第 2 8	〃 第 5 1 号	南上原地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理) の計画変更について (〃)
〃 第 2 9	〃 第 5 2 号	大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理・畑かん) の計画変更 について (〃)
〃 第 3 0	〃 第 5 3 号	竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業 (区画整理) の計画変更について (〃)
〃 第 3 1	〃 第 5 4 号	字の区域の変更について (〃)
〃 第 3 2	〃 第 5 5 号	公有水面埋立承認について (〃)
〃 第 3 3	〃 第 5 6 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (〃)
〃 第 3 4	〃 第 5 7 号	宮古島市火葬場 (宮古島市斎苑・白鳥苑) 指定管理者の指定について (〃)
〃 第 3 5	〃 第 5 8 号	宮古島市エコアイランド P R 館指定管理者の指定について (〃)
〃 第 3 6	〃 第 5 9 号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について (〃)
〃 第 3 7	〃 第 6 0 号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について (〃)
〃 第 3 8	〃 第 6 1 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について (〃)
〃 第 3 9	〃 第 6 2 号	車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について (〃)
〃 第 4 0	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
〃 第 4 1	〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
〃 第 4 2	〃 第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
〃 第 4 3	〃 第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成29年3月6日（月）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第25号	宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
	議案第26号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第27号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
	議案第28号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	議案第29号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第30号	宮古島市税条例等の一部改正について
	議案第48号	第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて
	議案第58号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について
	議案第59号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について
議案第61号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	
文教社会委員会	議案第31号	宮古島市立保育所設置条例の制定について
	議案第32号	宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について
	議案第33号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第34号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第35号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について
	議案第36号	宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について
	議案第37号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について
	議案第38号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
	議案第47号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について
議案第56号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	
議案第57号	宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について	

委員会名	議案番号	件名
経済工務委員会	議案第39号	宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について
	議案第40号	宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
	議案第41号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第42号	宮古島市海業センター条例の一部改正について
	議案第43号	宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について
	議案第44号	宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第45号	宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第46号	宮古島市都市公園条例の一部改正について
	議案第49号	伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について
	議案第50号	市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の施行について
	議案第51号	南上原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について
	議案第52号	大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について
	議案第53号	竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について
	議案第54号	字の区域の変更について
	議案第55号	公有水面埋立承認について
議案第60号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	
議案第62号	車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について	

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月6日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前11時46分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃		
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（2名）

議員（19番） 佐久本洋介君 議員（24番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川巖〃	農業委員会事務局長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長 上地昭人君 議事係長 仲間清人君
次長 友利毅彦〃 議事係 狩俣篤希〃
次長補佐 富浜靖雄〃

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成29年3月6日（月）

3月 3日	議会運営委員会が開催され、垣花健志君及び栗国恒広君からお手元に配付した常任委員会所属変更申出書が提出されたことに伴う「常任委員会委員の所属変更について」は、本日3月6日の会議で議長において変更することと決した。 <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月3日、議会運営委員会が開催され、垣花健志君及び栗国恒広君からお手元に配付した常任委員会所属変更申出書が提出されたことに伴う常任委員会委員の所属変更については、本日3月6日の会議で議長において変更することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

まず、日程第1、常任委員会委員の所属変更を行います。

総務財政委員会委員の垣花健志君から文教社会委員会委員に、文教社会委員会委員の栗国恒広君から総務財政委員会委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出がありますので、委員会条例第8条第3項の規定により、議長において垣花健志君及び栗国恒広君から申し出のとおり常任委員会の所属を変更いたします。

次に、日程第2、議案第25号から日程第43、諮問第4号までの計42件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

それでは、質疑を行いたいと思います。何件かありますので、よろしくをお願いします。

まず、平成29年第2回宮古島市議会提出議案の中のですね、まず37ページ、議案第31号、宮古島市立保育所設置条例の制定についてと、今度制定するものなんですけども、これ、これまでの宮古島市保育所条例が2つに分かれるようなことなんですけども、中のですね、保育所ごとの定員が前の条例ではうたわれていたんですけど、それが見えないので、どこで規定するのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定についてのですね、42ページのほうなんですけども、その第10条ですね、保育料の減免というのがあるって、市長は、特に必要があると認めるときは、減免することができる、または免除することができるというふうになっているんですけども、この特に必要があると認めるときというのはどういうのを想定しているのかというのをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、48ページです。議案第35号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について、これ「剰余金の2分の1を下らない額」を「剰余金の全部又は一部」に改められていますけども、その変更の理由を教えていただきたいというふうに思います。

それから、52ページですね。議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について、これが手数料

が、これは住民基本台帳の謄本がこれまで300円だったのが200円になるというような変更だと思うんですけども、その変更理由を教えてくださいというふうに思います。

それからですね、61ページは、議案第41号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてですけども、これの表が、下のほうですね、農業委員会とあって、会長、会長の職務代理、委員というのがあるんですけど、右側のほうに活動給というのと成果給というのが出てきます。これは、農業委員会の説明によると、実績によって国や県が査定するというふうな説明があったと思うんですけども、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

次、64ページですね。議案第42号、宮古島市海業センター条例の一部改正について、これ次のページの65ページ、まず第1条中にですね、沿岸漁場における水産資源増大及び養殖業の支援を行うというふうになっていますけども、この養殖業の支援を行うというのが新たな目的になっているんですけども、これの説明をお願いします。

それから、同じページの真ん中あたりに第5条というのがあるんですけど、種苗の譲渡の部分ですね。これに、海業センターと類似する機関等というのが出てきます。これは、こういった機関を想定しているのかですね。

それから、第6条のほうで、水槽等の使用で、漁業者等に使用させることができる、この漁業者等というのはどういう方たちを想定しているのかですね、教えてくださいと思います。

次に、71ページお願いします。議案第44号ですね、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、この中に出てくる提案理由の中で、宮古島市漁船保全修理施設を追加しとあるんですけど、この漁船保全修理施設というのはどういうものなのかという説明をお願いします。

それから、74ページの議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定についてですね、これの第4条、指定管理者による管理、この公園は指定管理者に管理させるというふうになっているんですけども、この理由ですね。ここ以外の公園で指定管理をしている公園はあるか、なぜ指定管理をするということになったのかという説明をお願いします。

それからですね、86ページの議案第47号、これ宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定についてが出ていますんですけども、この委員会、これは博物館を建設するという目的だと思うんですけども、公共施設でですね、例えばスポーツ観光交流拠点施設とか宮古島市未来創造センターとかの建設委員会はあったかどうか、そういう公共施設をつくるごとにこういった条例をつくるのかどうかということも含めてですね、説明をお願いします。

それから、109ページの議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約についての件ですけども、たしかこの施設の予算については、去年の9月定例会で6,000万円余りの補正があって、トータルで3億円を超えていたんじゃないかなと思うんですけど、2億円の契約額となっているんで、その残りの1億円余りはどういうふうになっているのかという説明をお願いします。

最後になりますけれども、133ページ、これは指定管理者の指定ですね、議案第59号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定についてということです。このバイオエタノールの製造については、去年の9月定例会で、この施設の目的だったE3燃料が終了したと、環境省もこのE3の支援についてはもうやめたということだったと思うんですけども、また継続するということになる、これ何を目的に施

設を継続するののかという部分の説明をお願いします。

ちょっと多岐にわたりましたが、よろしくお願いします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

福祉部について3点お尋ねだったと思いますので、お答えいたします。

まず初めに、議案第31号、宮古島市立保育所設置条例の制定について、宮古島市保育所条例に定員があったけれども、今回の新しい条例に定員がないけれどもというお話でした。それは、今回並行して、条例改正に伴って、規則も変えておりまして、その規則の中にですね、公立の保育園の定員を定めております。これまでと同じ利用定員となっております。

次に、2番目に、議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について、保育料の減免がされる時はどんなときかという内容がありましたけれども、今、宮古島市保育の利用等に関する条例施行規則を例規審査会に提出しておりまして、規則の中でですね、保育料の減免、第11条ですが、市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては保育料を減額し、または減免することができる。1、保護者が災害、疾病等により生計が著しく困難となり、保育料の納付が困難であると認められるとき、2、保護者または児童のやむを得ない事情により、月のうち全日数欠席することを届け出て市長の承認を受けたとき、3、その他前2号に準ずる等の事情があるとき、4、保護者が婚姻等によらないで父または母になったとき、5、その他特に市長が必要と認めたときというふうに、そういう場合は減免されるということを規則でうたっております。

次に、3点目、議案第35号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正についてですが、その内容といたしましては、現在は介護保険特別会計決算後の剰余金の一部は国、県等の負担金超過による額も含まれており、その超過分は次年度において返還しなくてはなりません。現条例においては、剰余金の2分の1以上を基金に積み立てすることとなっております。返還分も基金に積み立てた後、基金取り崩しを行っている状況ですので、剰余金の全部または一部に改正し、正規剰余金のみを積み立てるように変更したいという内容となっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてですけれども、この内容がですね、住民票謄本の発行手数料を現行300円を200円に改めると、それから住民基本台帳カード廃止に伴いまして、カード手数料を削除するという改正でございます。住民票謄本の300円から200円に改正する理由ですけれども、本年の4月1日、来月の4月1日からですね、各種証明のコンビニ交付がスタートいたします。この交付に係るシステムというのは、地方公共団体情報システム機構というところがシステムをつくってですね、コンビニの端末機で運用していくという形になりますけれども、このシステム上、住民票と住民票謄本とも同一料金となるという、システム上そうなっているということで、同一ということなので、300円にするか200円にするかという検討を市の内部でした結果ですね、市でも核家族化が進んでおりまして、謄本の発行手数料というのはそう多くあるものではないということで、手数料を抄本に合わせて200円とするということになっております。これコンビニ交付、それから窓口の交付分も含め、4月1日から200円とする改正でございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、議案第42号、宮古島市海業センター条例の一部改正について、第1条の説明ですが、これまでは、現行条例では放流事業のみを想定してこの事業を行ってきましたが、これから養殖業についても支援を行えるようにするために、今回条例を改正しております。

それから、第5条の種苗の譲渡の箇所ですが、海業センターと類似する機関等とはということですが、県の施設等を示しております。

次に、第6条の漁業者等とは、以外に何があるかということですが、漁業者以外には研究施設等を示しております。

次に、議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてということですが、漁船保全修理施設とはどういったものかということですが、これ漁船等をですね、修理する場合に陸揚げしますけども、そのときの漁港内に設置されております巻き上げ機等を示しております。それから、防暑施設もそうですけども、こういったものを示しております、あくまでも市が事業主体となって整備したものを示しております。

次に、議案第49号ですが、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について、建築工事以外の残りの金額はということですが、補正した残りにつきましては機械設備工事、それから電気設備工事を行います。ちなみに、機械設備が7,290万4,698円、電気設備工事で2,363万9,040円となっております。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定についてにお答えいたします。これは、議案書の74ページでございます。議案第45号でございます。

なぜそこに指定管理を導入するのかというご質疑でございました。これはですね、パイナガマ公園は、従来、今現在利用しております公園と、これまで整備を進めてきて平成29年度に供用開始を予定している海空すこやか公園、その2つのエリアを合わせて総合的にパイナガマ公園というふうに捉えております。今回の指定管理の範囲は、平成29年度、つまり次年度ですね、供用開始をする海空すこやか公園のみというふうに考えております。これまで本市においては、都市公園についてはバーベキューなどですね、そういったものは禁止というふうになっておりまして、新たに整備される公園につきましては、那覇市や豊見城市などの県内の公園利用を参考にして、バーベキューなどが可能にできるような公園にしたいというふうに企画をしております。つまりそれによってですね、バーベキュー等がサービスが可能になるようにですね、指定管理を導入しながら公園全般を管理していただきたいというふうに考えているところでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第59号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定についてに係る質疑についてです。議員ご指摘のとおり、バイオエタノールのE3燃料としての活用については環境省が事業化をしないという方針が決まっています。また、県内においてはですね、このE3燃料の基材ガソリンを調達しております南西石油株式会社が事業の撤退ということで、E3燃料に係るバイオエタノールの活用というのは困難ということで、市としましてもE3燃料としての活用については中断、中止をしているところでございます。ただ、一方でバイオエタノールとしての活用の幅というのは幅広くあるということで、市としましては、この宮古島のサトウキビという地域資源、最大の地域資源を活用した循環型社会、離島型の循環

型社会を構築するためにも、この事業は継続すべきだという認識をしているところでございます。来年度は、2カ所の給食センターにボイラーを設置して、いわゆるエタノール、アルコールですね、ほぼ100%の燃料を活用して給食調理場のエネルギーを賄うという計画をしているところでございます。加えて、またエタノールを生産する過程で発生をいたします液肥ですね、液体肥料をさらに生産を高めようと、この液体肥料についても、年々その活用、利用、使用ですね、使用が伸びていっているという状況がございますので、まさに宮古島市のサトウキビという地域資源を生かした、宮古島ならではのエコアイランド、資源循環型社会が構築できるものということで、事業を継続したいということで指定管理の議案を上程しているところでございます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

博物館では、新博物館建設に向けて、平成29年度に博物館基本構想、計画を策定する予定であります。そのためには、博物館に精通する有識者を交えた博物館建設委員会を設置し、審議をお願いしたいと思っております。そのため、新たに条例を制定して、その中で検討していきたいと考えており、今回の議案第47号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定についてを提案させていただきました。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

議案第41号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、活動実績と成果実績の違いについてということでありましたので、活動実績とは担い手、また農地の集積、集約、それと遊休農地の発生防止、解消、こういうものを行った場合の活動が認められた場合に活動給が支給されるということであります。それと、成果実績というのは、活動をした結果、成果が示された場合に成果給を月額報酬以外に支給をしようということであります。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございました。ちょっと確認のですね、また質疑したいと思います。

52ページの議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてのコンビニ交付の話が出ましたけれども、これはコンビニ交付というのは住民票の抄本と謄本と、それ以外にもあるのかどうか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、62ページの議案第41号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、農業委員会ですけど、今活動給についての説明だったと思うんですけども、これ結局活動給と成果給というのは同じようなものだと考えていいのかどうかですね、その確認をお願いします。

あと、64ページの議案第42号、宮古島市海業センター条例の一部改正についての養殖業の支援等を行うという、この養殖業というのはどういった養殖業を想定しているのかというのをお願いします。

それから、71ページですね、議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、これは市が事業主体となって整備した施設ということですけども、この施設を市以外の、漁業協同組合というんですかね、あるいは漁港の利用者というんですかね、それが自由にということのかな、市以外のそういった人たちが使えるようにするための条例ということと考えるといいのかどうか、ちょっとそこら辺の説明もお願いします。

あとですね、109ページですか、議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約に

ついて、建築工事の説明がありましたけれども、これ9月定例会の補正のときにですかね、この海業支援施設と、もう一つ何か、荷さばき場でしたかね、事業が2つあるというような説明があったと思うんですけども、そこら辺の兼ね合いはどうなっているかという説明もお願いします。以上、よろしくお願ひします。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について、コンビニ交付でできる証明書の種類ですけども、まず住民票の写し、謄本、抄本ですね、それから印鑑登録証明書、それから戸籍証明書、これは戸籍謄本、戸籍抄本でございます。それから、戸籍の付票の写し、それから所得証明書、それから納税証明書でございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第42号、宮古島市海業センター条例の一部改正について、どのような養殖業を想定されているかということですが、シャコガイやタイワンガザミ等の種苗を販売できるようにということで現在のところ想定をしております。

それから、議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、これ一般の方もということではなくて、その施設はあくまでも漁業者を対象とした施設ですので、漁業者が使用できるようにということで今回条例を改正しております。

それから、議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約についてですが、荷さばき施設も含めての一体となった施設となっております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

議案第41号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、活動実績と成果実績とは同一かという件であります。活動実績というのは、いろんな形で活動しますというのを報告いたします。しかし、成果実績というのは、農地ですから、例えば畑が減ったりして、成果が伴わない場合は、この成果実績の交付は行わないということであります。活動したものに関しては6,000円という金額を決めてありますし、成果実績については、成果が出た場合に1万4,000円を支給するというのであります。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございました。1点だけ、宮古島市漁船保全修理施設、これ宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例が制定されますけども、漁業者が使用できるようにということだったんですけど、これ今まではどういうふうな位置づけだったんですか。要するに利用できないというようなのがあったからということなのか、その辺の説明をちょっとお願いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

これまでの現行条例についてはですね、使用許可が出されれば誰でも利用できるみたいな条例になっておりました。しかし、基本的にこの施設はあくまでも漁業者が対象となりますので、その辺を含めてですね、今回条例を改正して、漁業協同組合等が維持管理できるようにということで改正をしております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎石嶺香織君

平成29年第2回宮古島市議会提出議案の40ページ、議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について質疑します。

保育の利用の対象者というところにですね、第3条、保育の利用ができる者は、法第24条の規定により保育を行うこととされる児童とする。前項の児童であっても、市長は、次の各号のいずれかに該当する者については、保育を行わないことができるというふうにあるんですが、今まであった宮古島市保育所条例を見ますと、こういった表記はないんですね。こういう児童については保育を行わないことができるというふうな表記はなく、入所資格というふうな形で書かれていて、このような児童が入所できるというふうな書き方をされているんですけど、なぜこの新しい条例ではあえてこういった児童は保育を行わないことができるというふうな表現になっているのか。そして、この第3条第2項第1号の身体が虚弱で保育の利用が困難であると認められる者というのが保育を行わないことができる対象になっているというのがちょっと理解できないというか、保育に欠ける児童は、保育が必要な児童は全て保育をする義務が自治体にはあるのではないかなと思うんですが、なぜこういう表記がされているのか。そして、第3条第2項第2号のその他市長が入所を不相当と認める者ということなんですけど、どういう児童が不相当というふうになるのか、説明をお願いいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時39分）

再開します。

（再開＝午前10時42分）

◎福祉部長（豊見山京子君）

議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について、保育の利用の対象者、第3条第2項第1号ですけれども、身体が虚弱で保育の利用が困難であると認められる者という表記がございますが、それに関しては集団の保育に、どうしても集団で保育できない者、例えば重度の医療機器を常時必要としているような子供がどうしてもおりますので、そういう場合は、ただ児童家庭課だけで判断せずに、審査会を持って決定をしております。その審査会のメンバーといたしましては、公立保育園の所長、保健師、障害者のデイサービス等の事業所の方とかですね、複数の方で審査会を開いて、決定をしております。そういうことも含めて、第3条第2項第2号のその他市長が入所を不相当と認める者ということで表記しております。

◎石嶺香織君

今のお答えにですね、集団で保育できない者ということなんですけど、もし集団でできないのであれば、個別にでもできるわけですよ。要は保育を必要としているということなんですから、それに対して集団で対応しても個別で対応してもいいと思うんですけれども、この条例の中にこの項目を設けることによって、市は体が病弱な子供を保育しないでもいいということになるわけなんですよ。いろいろな場合があると思うんですけれども、どんな子供も保育できるように努力していくという姿勢が大事だと思うんですけど、その中で今市ができることで対応していく、現状はそうだとは思いますが、あえてこれ、保育を

行わないことができるというふうにここで規定する必要性というのではないんじゃないでしょうかね。しかも、今までそういうものがなかったのに、あえてこういうものを入れてくるというのは、障害を持った子供とか体の虚弱な子供を差別しているように思いますし、宮古島市が今インクルーシブ教育に取り組んでいると思うんですけど、そういうことにも反すると思うんですが、そうですね。あと、第3条第2項第2号については回答がなかったと思うんですけども、よろしくお願ひします。答弁漏れだと思います、第3条第2項第2号について。済みません。じゃ、保育をしないというふうにこの審査会で決めた場合、集団で保育しないのであれば、じゃ別の方法が、この子供に対して別の保育を提供できるのかということもお聞きしたいです。できませんで終わりで、それ以外の選択肢がその子供にとってないのであれば、このような条例をつくるべきではないんじゃないかなと思うんですけども、よろしくお願ひします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

確かにおっしゃるように、どの子供も保育を受ける権利があると思います。それで、現在の審査会に、障害を持っている子供とか特別な配慮が必要な子供というのは審査会で、さっき言いましたように、決定をして、それで集団保育の中に入れるかというようなことを審査しています。また、これは障害児の子供、発達障害とかの子供でも法人で受け入れている園もありますし、公立保育園で受けている例もあります。そして、特別に障害児保育をやってもいいという保育園には、医療的ケアが必要な子供でも受け入れている例もあります。そして、保育という面ではですね、障害児の医療的ケアが必要な子供たちのデイサービスにも、理学療法士とか作業療法士と一緒に保育士が配置されるような基準になっておりますので、全く保育に欠けるということではありませんで、例えば今実際に医療的ケアを受けながら、保育士も日中はそこでかかわって、保育士としてのかかわりを持っているような事例も多数ございますので、全くそれだからといって保育に欠けているとは言えないかと思っております。

（「休憩お願ひします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時47分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

◎福祉部長（豊見山京子君）

さっき答弁したとは思っているんですけども、そういう審査会で判断をして、その上でどうしても集団の保育に入れないという場合は、さっき答弁したように、デイサービスなりというのが、医療的ケアが必要な子供たち、または発達障害のように多動で、一日中親が、誰か保護者が付き添わなきゃいけないような子供たちの事業所も今多数市内につくられておりますので、全く障害があつたり特別な配慮が必要なために保育からはじかれている子供というのは、今のところはいないと思っております。そういうような子供たちが、もちろん待機児童という別の問題ではありますけれども、その障害があつたり、そういうことがあるために保育の利用が困難であるという子供たちは、障害のデイサービスとか、そういうことで受け皿があると思っております。この第3条第2項第2号のその他市長が入所を不相当と認める者というのは、今のような内容も含んでいると思っております。

◎石嶺香織君

今の回答で、市がいろいろなパターンに対して取り組んでいるというのはよくわかりました。ただですね、今現状としてはそういった保育に欠けているという、障害があるとか体が虚弱という理由で保育に欠けている子供はゼロということですね。だと思わうんですけど、待機児童問題を別にして、そういう理由で今排除されている子供はいないというお答えだったと思わうんですけども、それならば、この条例、この条文がですね、あえてこれをつくる必要がないんじゃないかというふうに思わうんですけど、この条文をつくる意味というのがですね、今のよう、集団保育以外の、集団保育が適切ではないというふうにされて、ほかのところに行けたらいいんですけど、ほかの選択肢がなかった場合に、それが用意できなかった場合に、よしとするためにこの条例をつくっているんだと思わうですよ。それは、やはりしないほうがいいわけで、今も努力してそれができているわけなので、あえてこれを条文化して、しなくてもいいというふうにするのは、やはりそういった子供たちへの差別だと思わうですね。必要ないんじゃないでしょうかということなんです。現状でもできているのであれば。なぜこの文章を入れなければいけないのかわからないですし、先ほど第3条第2項第2号に関しても、そういった場合の子供が不適当と認められるというふうにありますけれども、同じですけども、市としては取り組んでいくべきじゃないかと、この不適当だということで、よしとする必要はないんじゃないかというふうに思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

2点質疑したいと思わいます。

先ほど國仲昌二議員からありました議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、71ページね、宮古島市漁船保全修理施設を追加し、使用許可に関する規定を改めるということで提案理由があります。その中でですね、施設としては防暑施設、巻き上げ機等の話をしておりました。今回この施設がですね、池間漁港、浦底漁港、棚根漁港、来間地区、佐良浜漁港、この5カ所が追加提案されておりますが、条例を見ると、使用許可等に関しても、許可の取り消し、原状回復等に関しても、当然であります。使用する場合ですね。今回なぜこの5カ所が、農林水産部長、新しく指定されることになったのかですね、それを少し根拠を説明していただきたいと思わいます。

もう一点だけ。ちょっと細かいんですが、74ページの議案第45号、國仲昌二議員もそれもありました。宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。この場所は合併してずっと、その以前からですね、いろんな形で、市民の利用頻度の問題等という点で多くの議員の皆さんも取り上げて、整備されました。1点だけですね、その中で、いろいろありましたが、78ページですね、行為の許可、第15条ですね、その中で第1項第2号にバーベキュー等のために火気を使用する行為があります。これまでですね、これまで整備されているパイナガマ公園内においてもバーベキュー等に関してはいろんな議論もありました。その中でですね、新しく面積もかなりふえまして、今回海空すこやか公園が整備されておりますが、その辺は、この全体見ると、そんなバーベキュー施設が整備されているように思えないんですが、バーベキューすること自体は私は大賛成であります。そういった意味では、こういった形で、このエリアとかですね、バーベキュー使用に関してはやっていくのか、その辺の説明を

少しよろしく申し上げます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明いたします。

なぜ今回この5つの漁港施設だけかということですが、現行条例ですら、指定されていたのが浦底漁港のみが表示をされておりました。先ほども申し上げましたが、市が整備したこういった施設について管理をしっかりしていきたいということで、今回この浦底漁港を含めてですね、5つの漁港の漁船保全修理施設を明記して、管理をしていきたいということで今回改正をしております。

それから、ほかの、宮古島市が管理している漁港、9つありますけども、ほかの施設につきましては既に漁業協同組合等が管理している施設もありますので、今回あくまでも市が事業主体となって整備をした施設について条例を改正しております。

◎建設部長（下地康教君）

議案書の74ページですね、議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。つまり指定管理をするというような条例でございますけれども、ご質疑は、今までの公園の管理の仕方も含めて、これからの指定管理の範囲はどのようなものかというご質疑の内容だったと思います。基本的にはですね、現在までは都市計画公園、今までのパイナガマ公園ですね、従来のパイナガマ公園のエリアも含めまして、これは火気を使用する行為というのは禁止をされております。もちろんバーベキューをすることも禁止をされております。しかしながら、今回そういったバーベキュー等の需要等もいろいろありますので、そういう声も反映をしながらですね、新たに整備を進めてきました海空すこやか公園ですね、その供用開始をする部分に関してはバーベキューができるような施設管理をしたいという形で、そこにおいては管理棟も整備をしておりますので、そういった形で管理をしていきたいというふうに考えておまして、それでは従来のパイナガマ公園はどうするのかという問題もございますけれども、それは現在、これからですね、すこやか公園の指定管理の状況を見ながらですね、また管理できるような方法を模索しながら、将来的にはパイナガマ公園の全体がそういった利用がしやすいような公園管理をしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

まず、議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について。これまでですね、いろんな制限が、バーベキューするには、管理、制限あったんですよね。そういった意味では、指定管理者を指定して、新たに施設をできるように、そういったことができるような形でやっていくという話でありました。ぜひですね、1つ、エリアも大事でしょうけど、一番問題なのは終わった後の片づけ、ごみなんですよ。そういった意味では、指定管理者に対して、ある程度利用者が、ごみ、1チームといいますか、1組幾らとか、そういったですね、なかなか持ち運びできない、ちょっと離れているんですよ。向こう、特に、これまでのパイナガマ公園の近くと違って。ですから、多分やると、ごみの、我々の課題である、宮古島市の課題であるごみのそういったものにかかわっていくと思うんですよ。ぜひですね、1袋幾らでもいいし、1組500円とか1,000円とかですね、2,000円でも、払いますよ、これ。これみんなある程度、アルコール等も入りますから、全員が全員、片づけはできるけど、持ち運びなかなかできないんですよ、いろんな意味で。制限ありますから、そういった使用に関してでもですね、しっかりと

やっていただきたい。その面、もう一点、指定管理は、これはもう今回提案されて、いつごろからやるかというの、その辺も少しもう一度答弁お願いします。

議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、施設の追加なんですけど、これまで、北部地域でいえば島尻漁港にも防暑施設あります。巻き上げ機もあります。西辺の真謝漁港にもあります。高野漁港にもあります。そういった意味でですね、同じ宮古島市の管理漁港でありますので、そういうところはうたわなくても、全体、宮古島全体という形でやったほうが管理しやすいんじゃないかというふうに思いますが、農林水産部長、なぜこういうふうに限定して、そういうふうなことになったのかなど。そういう漁港の管理にはですね、全体網羅したほうが、改めてうたわなくて、できるのかなというふうに思いますが、宮古島市の管理漁港に対してですね、その辺もう少し説明してもらえますか。

◎建設部長（下地康教君）

議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について、パイナガマ海空すこやか公園の指定管理の内容についてのご質疑がございました。

まずですね、指定管理の内容でございますけれども、ごみ対策も含めてですね、今後、指定管理をされる方々と、それとまた我々はそういった条件も設定していきますので、その中でしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

それとまた、指定管理の時期のご質疑がございました。当公園はですね、今年度中ですね、つまり平成28年度中に完了をする予定でございます、平成29年度中には上半期の中ですね、供用開始をする予定を考えております。まず、その指定管理のまた決定等々は、今後、議会で決めていただくこととなりますので、おおむねですね、夏休みを目標にですね、しっかりと供用開始に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

ほかの漁港はどうするのかというお話ですが、先ほども申し上げましたとおり、この5つの施設につきましては市が事業主体となって整備をした施設でございます。この条例が制定された後にはですね、残りの施設につきましても漁業協同組合等が今管理をしておりますので、この今5つの施設につきましても、後々は漁業協同組合に管理委託をお願いしたいということで、今回この5つとしております。

◎議長（棚原芳樹君）

発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎生活環境部長（下地信男君）

答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど國仲昌二議員の質疑のコンビニ交付でできる証明書の種類ということで、税関係で所得証明書、それから納税証明書と申し上げましたけども、税関係では所得証明書のみです。納税証明書はできないということで、納税証明書については窓口のみの交付となります。失礼いたしました。

（「議長、今の進め方は少しおかしいんじゃないですか。

私の質疑が終わってからだったらいいいんだけど、これ私の質疑に対する答弁の訂正かなと思っていたん

ですよ。そうしないとおかしいよ」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

そうですね、失礼しました。

◎山里雅彦君

議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について、指定管理について、これ指定管理者の手を挙げるメンバーといますか、市民は誰でもいいんですか。どうい
う、申し込み条項みたいなのは今からつくってやるということですか。

（議員の声あり）

◎山里雅彦君

そうですね。その前に供用開始がある形で進めていくと、中半期、上半期という話ししておりましたが、なるべくその前にやらないと始まらないですよ。指定管理者のそういったところも説明してください。

◎建設部長（下地康教君）

議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について、指定管理の決定といますか、スケジュールとしましてはですね、おおむね我々がイメージしているところでは、次の6月定例会においてですね、指定管理者の候補者を議会に上げたいというふうに考えております。

それと、その指定管理の受ける方はどういうものなのかということですが、基本的にはいろいろな方が手を挙げることは可能でございます。それで、申し込みがあつてですね、指定管理の選定、候補者の選定委員会がございますので、その中でしっかりと候補者を選定していくと。その候補者が決まれば、それを議会に上程していくという形になると思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

二、三点質疑したいと思います。

まず、議案第31号、宮古島市立保育所設置条例の制定についてであります。これは、この条例の内容は、今まであった宮古島市保育所条例を廃止して、新たに宮古島市立保育所設置条例を設けるという概要だと思ふんですけど、従来までですね、市の職員が、職員の資格でもって保育士として保育所を運営して、保育所に従事していた保育所というのは現在幾つあるんですかということと、また別表に書かれてあるんですけど、これらの中で、市立保育所なんですけど、管理を委託されている保育所がかなりあります。その中では従来の宮古島市保育所条例を適用していたと思ふんですけど、今度新たに設置される条例の中では法人保育所と、それから家庭的保育事業所もこの条例の中に含めて、これを定めていくという内容になっていると思ふんですけど、まず伺いたいのは、市の職員の資格を持って実際に運営している宮古島市立の保育所というのは何カ所あつて、定員は幾らなのか。それから、市立保育所なんですけど、過去何年かにわたつて委託管理させている保育所があると思ふんです。それは、別表にもあるんですけど、何カ所で、それぞれ定員がどれぐらいになっているのか。これはですね、定員に満たない保育所が結構地方部にはあるんですよ。ですから、待機児童がいる、いると、厳密に言えばそこに入ることができれば待機児童な

んかいないはずなんです。地域によって非常に格差が出てきているんです。そういう意味で、1つの条例に基づいてこれを十把一からげにしようとする、非常に問題だなという点もあるんですけど、条例ですから、仕方がないとしても、そういう実態を十分把握しているのかということも、ついでに伺いたいと思います。

それから、一番の関心事はですね、今まであった宮古島市の保育所条例と今度制定し直そうという保育所設置条例と、どこがどう違うのかと。従来と何が変わるかということですよ。

それと、もう一点だけ、議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について。42ページに保育所の保育料に関しての定めがあります。子ども・子育て支援法第何条、第何条とあって、最後に第1号で定める額を上限とするところなんですけど、この上限というのは具体的に幾らなのか。というのはですね、こういう現象が都市部にあるんですね。いわゆる共働きでいて、非常に高給取りの両親の子供が保育所に通った場合に、非常に保育料が高いのでね、公立保育所でもかなり高いので、民間のいわゆる無認可保育所に預けると、それよりかは幾らか安くできる保育所があると、こういうのを見つけて預けている事例は都市部によくあります。宮古島にも果たしてそういう事例があるのか。いわゆる夫婦とも公務員でですね、非常に保育料が物すごく高い人たち、こういう人たち、どうも1万円ぐらいでも月額安く預かるところがあれば、無認可でもいいから、そこへ預けようという傾向が見られるんです。だから、そういうのは宮古島に実態としてあるのかどうかも含めてお願いします。それを質疑するわけは、この上限額は一体幾らになっているのかということですね。保育料の上限。

それと、石嶺香織議員が質疑していたんですけど、利用の継続、保育所で預かれない子供たちというのはいろんな形で手配していると思うんですよ。重度身体障害者施設に行くようにサジェスチョンしたり、いろいろ児童家庭課はやっているだろうと思うんですけど、実際にそういう事例はあったのか、今までね。それで、預かれない子供というのは本当に発生しているのかどうかということを的確に答えるべきだと思います。これは、非常に市民にとって重要な関心事なんです。ひとしく保育を受ける権利があるわけですからね。

それと、もう一点だけ、農業委員会について。農業委員は、今度かなり改正されるんですけど、従来の農業委員制度に加えて、これは今まで選挙と、あるいは各機関によって選ばれた農業委員で構成されていたのが、今度それがなくなって、行政の責任者が任命する制度になると聞いていますけど、その中で農業委員会の農業委員と、農地利用最適化推進委員というのが今度新たにできます。地方自治法にうたわれている農業委員の役割というのは、重要な役割というのはもちろん農地の保全、農地の監視等を含めて農地の保全なんですけど、もう一点大事なのは適地適作、こういう地域にはこういうような作物が向いているんじゃないかとかね、いろんなことを農業政策に関して策定をして、これを首長にいわゆる答申じゃなくて建白する、建白という表現が使われていますね。建白する義務が、義務って、役割があるんですよ。ですけど、この農業委員と農地利用最適化推進委員と、それぞれの役割は、地方自治法にうたわれている農業委員会の役割についてね、この関連性はどうなっているのか、誰が首長に対して、農政に対して、農業政策についての建白をなし得るのか、農業委員なのか、農地利用最適化推進委員なのか。これは、今までの説明聞いていますと、農地利用最適化推進委員は農地集積事業とか、新たなね、国が進めようとしている農地対策に対処しようという考えなんですけど、基本的にはですね、何度も申し上げるように、農業委員

の役割というのは適地適作を考えた農業政策についての策定をして、これを首長に建白するというのが大事な役割ですからね、これを誰が担うのかということをはっきりしていただきたい。

以上2点について、よろしくお願いします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

幾つかご質問がありましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、宮古島市立の保育所は何カ所あって、定員は何名かというご質問でしたけれども、宮古島市には10カ所ございまして、定員は815人でございます。

次に、業務委託をしている保育所は幾つかということがありましたけれども、これは4カ所ありまして、福里保育所、北保育所、砂川保育所、馬場保育所の4カ所でございます。

次に、保育料の最高額は幾らかというご質問がありましたけれども、これは397万円以上の収入がある世帯で4万3,500円となっております。

次に、定員割れをしている保育所があるというご指摘でしたけれども、そのとおりの現象が起こっておりまして、例えば砂川保育所は60名定員ですけれども、地域の人口減少とか過疎化とかによりまして、現在、この5年間、平均45名ぐらいの子供たちが保育を受けている現状があります。そういうふうになりますと、定員はあきがある状態なのに、実際には待機児童が生じているような現状がございますので、昨年の11月18日に行われた子ども・子育て会議の中で、過去5年間の利用に関して定員割れが起こっている施設については適正な定員設定を報告しております。理由といたしましては、実態に即した定員にすることによって、今まで定員割れが生じていたために対応ができなかった、補助事業としての待機児童解消事業の実施等ができませんので、定員はまだ変えられませんけれども、利用定員という新たな現状に合った定員を提示していくことで、今月、3月中に県と調整をしていくことになっております。認可の定員に関しましては、現在及び今後5カ年程度の利用見込み数を把握した上で変更したほうが良いと考えております。

さらに、先ほどの条例の件ですけれども、石嶺香織議員がお聞きになった点と同じだったと思いますが、それは子供の安全が守れるという状況に現場がないという、子供の状態それぞれ違いますので、そういうことがございまして、その条文を入れてあります。

（「答弁漏れがあります。休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時20分）

再開します。

（再開＝午前11時20分）

◎福祉部長（豊見山京子君）

今新城元吉議員がおっしゃったような現象は、宮古島市の中でも起こっております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割という形でありまして、いろんな形で農業委員というのは総会の議決に伴う、こういう形で行うし、またいろんな権利の移動等には委員がかかわるということになります。それと、農地利用最適化推進委員というのは地区の担当を置きまして、そこで現場の活動を行う、

そういう形をとりまして、委員会に意見を述べたりして、これを集約して、形で、農地のことに関しては農地中間管理機構に対して連携して、話し合いしていくという形がとれます。そういう形において、宮古島市は、じゃどうですかということなんですが、宮古島市に関しても、その中間管理機構を通した内容について報告する義務はあり得るということです。そういう形をとって、この地区は、この地区はということなんですが、この宮古島市でどういう作物、いろんなものが推進できるかというのはそこでまた判断をしていくという形をとっていきます。新しい制度ですから、そういう形をとって、この宮古島市の農業振興にはどういうものがあるのかということは今後話し合っていくということです。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時23分)

再開します。

(再開＝午前11時23分)

◎新城元吉君

宮古島市立保育所設置条例について、もう一点だけ伺います。

いわゆる郡部のほうの保育所が定数が、定員割れが続いていると、それを減らした形で対応していくと、ますます減っていく。これは、まさに行政の不均衡あるやり方で生じた現象でしてね、やっぱりそれを是正するにはね、市長が受け入れるかどうかは別として、いわゆるその地域に住みながら、同一保育料であるために、利便性の高い都市部のほうにどんどん移っている。砂川保育所がまさにそういう現象が著しいんですよ。あれだけの人口がいながら、子供もいながら、都市部に通って、保育所に出している人たちが多い。西城保育所もそういう傾向が出てきている。こういうような現象があるわけですからね、市長ね、例えばそういう定員割れがあって、しかも都市部から遠隔地にあるところに対しては保育料の例外を認めてね、保育料金の設定を安くするとか、それはアパートに対しても言えるんですけど、そういうようにしていけばね、きめの細かいのをやっていけば、幾らかでもね、防げるんじゃないかという思いを抱くんですよね。ですから、市長がそういう私のアイデアに対して、あるいは地域の声に対してどういうぐあいに応えるかは、答弁の意思があれば答弁をいただきたいし、なければそれでいいということで。

もう一点、いわゆる高額な保育料、4万3,500円払っているということだったんですけど、こういう人たちが預けている保育所はほとんど認可外保育所だと思うんですけど、こういう保育所の把握はできていますか。何件あるんですか、認可外。市は、どんどん、どんどん、待機児童をなくすために認可外保育所認可化に向けてどんどん移行していますよね。認可外保育所というのは、将来なくなるのか、なくすのか。こういうような需要がある以上は、保育料が高いというね、人たちがいる以上は、やっぱりそういう人たちだけ預かりますよという認可外保育所を運営する業者ができた場合に、これを防ぐことはできないと思うんですけど、この点についてはどういうぐあいの考えを持っていますか。

以上質疑して、終わります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

保育料の設定につきましては、国が定めている内容で保育料は設定されておりまして、また親がどの保

育所に入れたいかは親の希望によって決まります。逆に、城辺のほうに仕事があるので、砂川保育所に預けているという例も実際ございますので、こちらのほうから、どの保育所に入ったほうが良いと言うことはできませんので、今のような状況が生まれているかと思えます。

また、無認可保育所、認可外保育所は何カ所あるかということですが、現在4カ所ございます。これは、園によりましては、あえて認可外を選んでいるという状況も、先ほどおっしゃったような状況もございますので、全部が社会福祉法人に移行することを希望はしておりませんので、今のところは4カ所あるということになっております。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時28分）

再開します。

（再開＝午前11時29分）

◎上里 樹君

私は、3点お伺いします。

まず、議案第30号、25ページです。宮古島市税条例等の一部改正についてですが、これは消費税を国が先送りしたことに伴う対応だと思んですけども、軽自動車税、それから法人税、住宅ローン減税とか、いろいろ関連してくると思いますけども、この条例改正による本市への影響をご説明ください。

それから、議案第37号、ページが52ページです。宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてなんですけども、これが、先ほどの國仲昌二議員の質疑に対する答弁で、コンビニ交付の関係で改正するということでした。その中で、納税証明書以外が発行されるということなんですけども、個人情報保護との関係で当局はどのように考えているのか、お聞かせください。

それから、議案第59号、ページが133ページです。宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定についてが上がっていますが、国がE3、要するにもう補助を打ち切っていくわけなんですけども、これは市単独でやっていくということで理解していいですか。全く国やそういった関係機関からの補助はないということで。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

再開します。

（再開＝午前11時32分）

◎企画政策部長（友利 克君）

2点お答えします。

議案第59号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について、バイオエタノールの製造施設の今後の管理についてですが、これはこれまでも一括交付金を活用してまいりましたので、次年度も一括交付金の活用をすべく、現在調整をしているところでございます。

それから、議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について、コンビニ交付に係る個人情報の

取り扱いでございますけども、これはいわゆる全国の自治体が、このコンビニ交付というものを利用して、いるところもあれば、これからまた始めるところもあると。そのために、それを集中して管理をするところがあるわけですね。それが3月3日の予算の質疑にありましたJ-LISというような機構になるわけです。そこを中心に、コンビニ交付に係る、あるいはマイナンバー制度に係る個人情報の保護といったものは集中的に管理をしていくということになります。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正についてでございます。この条例は、今回第1条関係から第4条関係になっております。一部を改正する条例についてでございますけど、まずは主な内容としまして、議員ご質疑のとおりでございます。平成29年4月1日に予定されていた消費税率引き上げ実施期間が平成31年10月1日までに延長されたことによる地方税法の一部改正に伴い、宮古島市税条例の改正を行うものがございます。主な中身といたしまして、法人市民税については地域間の税額の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人税割の税率を9.7%から6%への引き下げを行うものです。一方、地方法人税、国税になりますけど、の税率を引き上げ、地方交付税の原資とするというものでございます。次に、個人市民税については、個人住民税における住宅ローン減税措置について、運用期間を平成33年12月31日までの2年半延長するものがございます。3点目に、軽自動車税については、車体課税の見直しにより、自動車取得税を廃止し、軽自動車税に環境性能割を導入し、これは新設でございます。また、従来の軽自動車税は種別割に改める内容となっております。燃費性に応じた軽減措置、グリーン化特例については、現行の特例の適用を1年間延長する。おおむねこの4本の柱となっております。

影響につきましてでございますけど、今後の経緯を見ていきたいと思っております。

◎上里 樹君

ありがとうございます。

25ページの議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正についてですけども、この影響なんですけど、宮古島市における、要するに税収が、先送りすることによって、税収減になる部分が出てくるかと思えます。その影響額は、具体的にどれぐらいを見込んでいるのか、お伺いします。

それから、52ページの議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてですけども、一元管理をするということなんですけども、要するに個人情報との関係で、要するにプライバシー保護ですよ、それとの関係で言えば、一元管理するとはいっても、コンビニで全くの、場合によってはコンビニのアルバイトの職員が対応するという事例はざらに出てくるかと思うんです。その際の個人情報の漏えい、それについてどう対応していくのかということなんです。

それから最後に、議案第59号の宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定についてですけども、133ページですね、一括交付金で継続していくと、いくように今相談を進めているようなご答弁でしたけども、これがもし認められないときはどのようにしていきますか。単独で行いますか。お伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について、コンビニ交付につきましては、現在も使われているんですかね、その専用の交付機がございますので、まずコンビニの店員がかかわるということ、今のところ想定はしておりません。

それから、議案第59号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について、エタノール施設の一括交付金の活用が認められない場合ということでございますけども、一括交付金については、エタノール施設に限らず、来年度の、平成29年度の一括交付金の事業については、現在、全ての事業、調整をしているところでございます。県、それから内閣府を通して調整をしているところでございます。交付の決定といいますのは、4月の頭に決定が来るというのが一括交付金の流れでございますので、今そのエタノールについて認められない場合はというような質疑についてはなかなかお答えできない、むしろ活用できるように現在鋭意調整を進めているというふうにお答えしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正について、影響額についてということでございますけど、ちなみに予算の補正予算、新年度予算の中にもありましたけど、軽自動車税の部分の中で約3,700万円余りの補正をしてあります。しかし、新年度のですね、またなりまして、税率も変わりますので、その中においてですね、具体的に言えば4輪車の軽自動車でございますけど、これまで平成27年3月31日以前に登録した車につきましては現行5,500円、しかしまた平成27年4月1日以降に新車を登録した部分につきましては6,900円、平成28年度賦課、現在ですけど、現在で13年経過した車につきましては8,200円と、さまざまなパターンがございます。ですから、今後ですね、軽自動車を所有している方々がどういう形の中で税率をですね、把握して、新車を購入したり、いろんな形がございます。ですから、具体的な、トータルの影響額はちょっとまだ見通しはできませんけど、ちなみに3月補正で約3,700万円の市税の増収を軽自動車税では見込んでおります。

◎上里 樹君

ありがとうございます。

25ページの議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正についてですけども、今お答えいただいたんですが、軽自動車税のみに限ってだったんですけども、その他の法人税関係では多分減少すると思うんですね。その影響額はどれぐらいになるのか、お伺いします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

（再開＝午前11時43分）

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正について、法人税が下がるということで、マイナスになるんじゃないかというご質疑だったと思っております。法人税割が、先ほど答弁したとおり、税率で9.7%から6%へ引き下げます。一方、地方法人税、国税を税率を引き上げると、答弁の中でも、地方交付税の原資とするという形でございます。いわゆるマイナス分については地方交付税で算入されて、マイナスの影響はないということで現在はなっております。

◎議長（棚原芳樹君）

発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎福祉部長（豊見山京子君）

発言の訂正をさせていただきます。

先ほどの新城元吉議員の認可外の保育園数は幾つかというご質疑に対して、4園とお答えいたしました。今現在、きょう現在、8園ありました。私がお答えした4園というのは、平成29年度に3園が認可化されますので、その3園と平成30年度に認可化を希望している1園がございますので、その4園、トータル4園を認可化しますと、あと4園が残るとということが正確な数字でございました。訂正しておわびいたします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午前11時46分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております42件のうち、日程第2、議案第25号から日程第39、議案第62号までの計38件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

お諮りいたします。日程第40、諮問第1号から日程第43、諮問第4号までの計4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前11時46分）

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 10 日 (金) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成29年3月10日（金）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|----------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 4 号 | 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号） | （委員長報告） |
| 〃 第 2 | 〃 第 5 号 | 平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第 6 号 | 平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第 7 号 | 平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第 8 号 | 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第 9 号 | 平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第10号 | 平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第11号 | 平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第12号 | 平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第13号 | 平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第49号 | 伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第55号 | 公有水面埋立承認について | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年3月10日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第4号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	原案可決

◎議案第4号

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の歳出、10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費については、文教社会委員会において、「伊良部地区小中一貫校整備事業で、当初予算に含まれていた幼稚園や学校プールを設計の仕様から除外したことによる補正減であることが明らかになった。学校統廃合は、地域にかかわる重要な問題であるため、十分な住民の議論が尽くされていない計画は、立ち止まり議論を深める必要がある」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成29年3月10日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第5号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第9号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第10号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	〃

平成29年3月10日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第6号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第7号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第8号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	〃
議案 第11号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第12号	平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第13号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	〃
議案 第49号	伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について	〃
議案 第55号	公有水面埋立承認について	〃

◎意見

議案第12号については、新技術実証栽培事業は平成27年度から実施されているが、2年続けて生産量が計画目標に届かず、一般会計からの繰り入れが行われている状況である。今後は、指定管理者制度等への

移行も含め、改善策を講じるべきである。

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月10日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前10時18分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	垣花健志〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（6番） 仲間頼信君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成29年3月10日（金）

3月 7日	下地敏彦市長から「議案第51号、南上原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について」の訂正の申し出があった。
3月 8日	<p>議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第51号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は農家戸数の訂正のみであり、事業の面積及び事業費に影響を及ぼすものではないことから、正誤表により処理することと決定された。</p> <p>この決定を受け、同日常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ議案第51号の訂正については正誤表により処理する旨の通知をした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月7日、下地敏彦市長から議案第51号、南上原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更についての訂正の申し出がありました。

3月8日、議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第51号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は農家戸数の訂正のみであり、事業の面積及び事業費に影響を及ぼすものではないことから、正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、同日常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ議案第51号の訂正については正誤表により処理する旨の通知をしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、議案第4号から日程第12、議案第55号までの計12件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（髙原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、原案可決。

議案第4号。議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の歳出、10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費については、文教社会委員会において、「伊良部地区小中一貫校整備事業で、当初予算に含まれていた幼稚園や学校プールを設計の仕様から除外したことによる補正減であることが明らかになった。学校統廃合は、地域にかかわる重要な問題であるため、十分な住民の議論が尽くされていない計画は、立ち止まり議論を深める必要がある」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第5号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第9号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第10号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

◎**経済工務委員会委員長（仲間則人君）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第6号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第7号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第8号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第11号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第12号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第13号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）請負契約について、原案可決。

議案第55号、公有水面埋立承認について、原案可決。

意見。議案第12号については、新技術実証栽培事業は平成27年度から実施されているが、2年続けて生産量が計画目標に届かず、一般会計からの繰り入れが行われている状況である。今後は、指定管理者制度等への移行も含め、改善策を講じるべきである。

◎**議長（棚原芳樹君）**

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎**池間 豊君**

総務財政委員会の委員長報告なんだけども、これ総務財政委員長が答えていいかわからないんですが、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の歳出、幼稚園や学校プールの変更で予算が減額ということですけども、これは幼稚園はなくなるから、設計が必要ないのか、あるいはプールも、現在あるプールを使うから、要らないのか、あるいはもともとないけど、なくてもいいということなので設計はしなくていいということなのか、その辺を詳しく説明してください。

◎**総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）**

ただいまの件に関しましては、文教社会委員会で審査がされておりますので、文教社会委員会委員長から答弁をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎**文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）**

この件については、幼稚園をつくらうということと、それから幼稚園じゃなくて認定こども園に移行したほうがいいということで、まだそこが決まっていないということです。

それから、プールについては、この前から議会でも出ていますように、学校プールではなく市民プール

にしたいという話もあるものですから、それについて保留したということです。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第4号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第2、議案第5号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第3、議案第6号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第4、議案第7号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第5、議案第8号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第6、議案第9号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第7、議案第10号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第8、議案第11号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第9、議案第12号、平成28年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第10、議案第13号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発

言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第11、議案第49号、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事(建築)請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第12、議案第55号、公有水面埋立承認についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午前10時18分)

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 17 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成29年3月17日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時37分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	垣花健志〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（3番） 濱元雅浩君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川巖〃	農業委員会事務局長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 農業振興について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>1. 敏彦市長3期目就任に当たっての抱負について</p> <p>2. 総合庁舎建設計画について</p> <p>3. 平良港が国際クルーズ拠点港湾に選定されましたが、今後漲水港周辺域を含めた地域の総合的整備計画について</p> <p>4. こどもの医療費の現物支給について</p> <p>5. 旧城辺町役場跡地利用計画について</p> <p>6. 旧西中製糖工場煙突の修復保全について</p> <p>7. 東平安名崎公園管理について</p> <p>①公園内の雑草やススキ、チガヤ等の刈り取りについて</p> <p>②転落防止柵（腐食擬木）の取りかえ工事について</p> <p>1. 城辺地区中学校統合計画について</p> <p>2. 城辺地区統合中学校用地選定について</p> <p>1. 安心して子育てができる環境づくりの推進について</p> <p>2. 地域の高齢者を含む地域の福祉力の向上を図るためのソーシャルワーカー育成について</p> <p>1. 宮古島市における今期のサトウキビ生産予想について</p> <p>2. サトウキビ管理用中耕ローター購入費助成について</p> <p>3. イノシシの駆除について</p> <p>1. B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について</p> <p>2. 城辺市道29号線舗装整備について</p> <p>3. 県道78号（平良城辺）線を野原越3差路まで4車線延長について</p>
2	19番	1. 市長の政治姿勢について	1. 各地区（旧市町村）の今後の展望につ

順位	発言者	発言事項	要旨
	佐久本 洋介 君	<p>2. 水産業の振興について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>いて</p> <p>①各地区の特色を生かした地域の活性化をどのように図っていくのか。</p> <p>2. 下地島空港及び周辺残地の利活用について</p> <p>①有力視される三菱地所の開発計画について</p> <p>3. 伊良部地区の陸上競技場、野球場の整備について</p> <p>4. 宮古島市歌の普及について</p> <p>1. 養殖事業の新規（モズク、アーサ以外）の事業導入計画は？</p> <p>1. 伊良部小中一貫校の現在の進捗状況と今後の展開について</p> <p>2. 学校統合について</p> <p>①福嶺中、宮島小の休校についてどのように捉えているのか。</p> <p>②統合計画はどのように進めているのか。</p> <p>3. 平和教育のあり方について</p> <p>4. 平良学校給食共同調理場の民間委託の現況について</p>
3	21番 前里 光恵 君	1. 市長の施政方針について	<p>1. 下地敏彦市長は、去る3月2日に平成29年度の施政方針を述べられました。さて、去る1月22日に執行された宮古島市長選挙においては、3期目の当選を勝ち取られました。</p> <p>①市長選挙での勝因について、市民の評価について、市長の見解を伺う。</p> <p>②3期目の市長選挙で掲げた公約について伺う。また、公約の実現に向けての抱負について伺う。</p> <p>③下地敏彦市長は昨年6月に市民の生命、財産、平和と安全を守るため、宮古島への陸上自衛隊の配備について了</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農・漁業及び畜産業行政について</p>	<p>解することを表明されましたが、今回の市長選挙で勝利したことで陸上自衛隊の配備を認めるとの住民、市民の判断であったとお考えか、下地敏彦市長の見解を伺う。</p> <p>2. 港湾行政について</p> <p>①平良港漲水地区改良事業についてですが、平良港漲水地区の第2埠頭と第3埠頭との間を埋め立てて新たに岸壁などを整備する「漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業」の進捗率について伺う。また、事業の目的及び総事業費、供用開始時期について伺う。</p> <p>②平良港が国土交通省から「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定されたことに伴う平良港港湾計画について計画の概要について伺う。</p> <p>③新年度（平成29年度）の海外からのクルーズ船の寄港が大幅に増加することが見込まれていますが、取り組みについて伺う。</p> <p>1. 21世紀を担って立つ子供たちの学校教育、社会教育の取り組みについて宮國博教育長の見解を伺う。</p> <p>2. グローバル社会に活躍できる人材育成の取り組みについて教育長の見解を伺う。</p> <p>3. 学校規模適正化の推進と学校施設の計画的な整備について、取り組みについて伺う。</p> <p>1. 農業及び水産業の振興及び支援策について、新年度の取り組みについて伺う。</p> <p>2. 畜産農家育成のための支援策について、助成金について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 福祉行政について	<p>3. 農業、漁業及び畜産業の後継者育成について、新年度の取り組みについて当局の見解を伺う。</p> <p>1. 新年度の市長の施政方針で地域の福祉力向上を図るため、コミュニティーソーシャルワーカーの配置を進めるとともに小地域ネットワークの構築を促進し、安心して生活できる地域社会づくりの取り組みについて述べられておりますが当局の具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>2. 「宮古島市福祉便利帳」の作成について、具体的な内容について伺う。</p> <p>3. 新たに、こどもの医療費「窓口無料化（現物支給）」の取り組みについて、具体的な内容について伺う。</p> <p>4. 生活保護を求め、行政の支援を希望する方々の行政手続について、方法について詳しい説明について伺う。</p>
		5. 上水道と下水道行政について	<p>1. 観光客の増加に伴って、水不足が懸念されるが、新しい水道水源の開発が喫緊の課題であると考えますが、当局の見解を伺う。</p> <p>2. 下水道行政についてであります、公共下水道及び農漁業集落排水事業について、新年度の取り組み、計画について伺う。</p>
		6. 防犯行政について	<p>1. 新年度の防犯行政について。また、防犯カメラの設置について伺う。</p>
		7. スポーツ観光交流拠点施設について	<p>1. 進捗率について</p> <p>2. 供用開始時期について</p> <p>3. 新年度の利活用計画について、イベント計画について伺う。</p>
4	20番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針について</p> <p>①こどもの医療費窓口無料化に向けての取り組みについて、いつごろをめどに</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>開始なされるのか。</p> <p>②高等教育機関の設置の実現について</p> <p>2. 農業委員会法の一部改正によってどのように改正されているのかお聞きしたいと思います。</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>①自家保留牛に対する補助制度の復活について</p> <p>②ハーベスター導入の予定について、何台ぐらいを予定しているのかどうか。</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>①体育館の雨漏れに対する対策について</p> <p>②児童生徒の島外派遣費増額について</p> <p>5. 県道上野平良線における街灯設置について</p> <p>6. 博愛わいわいビーチの改修について</p> <p>①計画はどのようになっているのか。</p> <p>7. 信号機の設置について</p> <p>①保良上地線宮国学道の十字路</p> <p>②国道宮国学道線の十字路（大嶺部落）等の設置計画はどのようになっているのか。</p> <p>8. 上野トロピカルフルーツパーク機能強化事業について</p> <p>①事業の完了はいつごろ予定か。</p> <p>②民間に約5,000平方メートルの土地が賃貸借されていると思いますが、いつまでの契約なのか。</p> <p>9. 下地島空港と周辺用地の利活用について</p> <p>①三菱地所とF S Oの2社と事業実施に向けた基本合意が県知事と交わされたことが新聞報道でされておりますが、どのような事業が展開されていくのかお聞きしたいと思います。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
5	13番 高吉幸光君	1. 観光行政について	<p>1. 観光客70万人突破が目の前に迫っている。</p> <p>①宮古島の客室数は何室か？</p> <p>②今後の宿泊施設の整備による客室数の増加の見込みは？</p> <p>2. サイクルツーリズムの予算が計上され、観光における自転車活用の調査がなされることになった。</p> <p>①昨年12月16日に「自転車活用推進法」が可決。自転車の活用推進における基本理念を示したもので、自転車専用道路や通行帯の整備、シェアサイクルの整備、自転車競技施設の整備、交通安全教育及び啓発などの施策が定められたが、当局は確認しているか？</p> <p>②日本における先進地はしまなみ海道が有名だが、北海道や伊豆あたりも取り組みを開始している。以前にも富山市のレンタルサイクルについて取り上げたが、観光客だけではなく市民への啓発運動も大事、現在の取り組みは？</p> <p>3. 宮古島海中公園について</p> <p>①入場者数の推移を年度ごとに教えてください。</p> <p>②何度もお願いをしているが、さかなクンを招聘してほしい。</p> <p>4. 宮古島出身の漫画家とのコラボレーション</p> <p>①週刊少年ジャンプで連載を持つ「仲間りょう」さんを活用できないか？</p> <p>5. 日本のアニメ100年、下川凹天の足跡展示についてよい返事をもらえなかったが、沖縄キリスト教学院大学の長城亘武名誉教授が下川凹天について講演をしている。招聘して講演をお願いできないか？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 公共施設マネジメントについて</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>平成25年3月定例会で公共施設アセットマネジメントについて取り上げました。今回、公共施設等総合管理計画が提出されています。</p> <p>1. 築年数など細かく記載されわかりやすい、公共施設等総合管理計画の中では早期点検等についての記述はあるが、補修、修繕など多くはふぐあいが見つかってから対応しています。予防的メンテで長寿命化を図ることが大切。</p> <p>①定期的なメンテナンス計画もつくるべきではないか？</p> <p>②備品や材料などストックされているか？</p> <p>文部科学省が2020年を目標にプログラミング教育の必修化を目指すとの方針が示された。</p> <p>1. 教育委員会としての現時点での考えはあるか？</p> <p>2. 各学校への光回線の整備計画をつくるべきではないか？</p> <p>3. 人材の確保や教育の準備をするべきではないか？</p>
6	1番 前里光健君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 人口減少問題</p> <p>全国的に急速な高齢化が進み「人口減少問題」は宮古島においても重要な課題であります。多くの若者が島を離れることによる減少も大きな要因の一つとなっております。</p> <p>第2次宮古島市総合計画「基本構想」の中にある「宮古島市人口ビジョン」では人口減少に歯どめをかけ平成72年(2060年)の人口おおむね5万4,000人とする目標が立てられております。</p> <p>また、施政方針にて「安心して子ども</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p>	<p>を産み育てる環境づくりが重要」と記されております。</p> <p>その上でお尋ねします。</p> <p>①「人口減少問題」に歯どめをかけるため、これまで市が取り組んできた施策をお聞かせください。</p> <p>②平成29年度における取り組みを教えてください。</p> <p>2. 就労支援について</p> <p>雇用問題</p> <p>宮古公共職業安定所は有効求人倍率1.68と7カ月連続で過去最高更新し、県内で最も高い数字となっていると発表しております。沖縄県で一番急速に仕事が増えています。新規求職件数は増加しましたが、求職者が足りない人手不足が続いており、人材を確保するため労働条件を引き上げるなど各事業所で急速な対応を行っている状況です。</p> <p>その上でお尋ねいたします。</p> <p>①主に人手不足の業種を数字（％）を交えて教えてください。</p> <p>②今年2017年、今後も仕事が増えていく状況となるのか推測を教えてください。</p> <p>③今後当局の対策（島内・島外）を教えてください。</p> <p>特に島外に対してはIターン、Uターンに対しての取り組みについて</p> <p>1. ICT教育</p> <p>小中学校において情報通信技術（ICT）の利用・活用方法を教育の一環として取り入れた、いわゆるインターネット教育が重要視されています。</p> <p>その上でお尋ねいたします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①小中学校のパソコンの普及率。</p> <p>②小中学校ではパソコンを使ってどのような指導（学習指導要領）が行われているか具体的にご説明ください。</p> <p>③スマートフォン普及による犯罪が日本のみならず世界的に問題となっております。</p> <p>ネットリテラシー教育、主にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）Instagram・LINE・Facebook・Twitterまたは「インターネット動画共有サービスYouTube」の使い方について指導も行っているのか。</p> <p>④旧宮原小学校の利活用について、現在の教育委員会の取り組み状況についてお伺いいたします。</p> <p>⑤学校給食費についてお尋ねいたします。</p> <p>子育て支援及び子供の貧困対策として、新年度から全ての小中学校児童生徒を対象に給食費の半額助成を実施する事業は親子、家族にとっては大変心強い支援策と考えます。</p> <p>そこでお伺いします。</p> <p>ア．対象児童生徒数は小中学校で何名となっているのかお伺いします。</p> <p>イ．市の助成金は幾らとなるのかお伺いします。</p> <p>2. 高等教育</p> <p>宮古島市には、専門学校・大学の高等教育がなく、高校卒業後は進学を希望する若者は必然的に宮古島を離れ沖縄本島や県外に出ていかなければなりません。宮古島市は「平成29年度主要事業」の中において「高等教育機関の設置に向けた</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 情報行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 観光行政について</p>	<p>取り組みの検討」と記されております。</p> <p>沖縄県は本年度グローバルイズムの観点からもさらなる人材育成を図るため新大学の設置、また現在ある大学の拡充を図ることを示し、予算を計上していると県紙にも掲載されております。</p> <p>その上でお尋ねいたします。</p> <p>①専門学校の設置検討の話がありますが、短期大学の設置は検討されてないかお尋ねいたします。</p> <p>1. ブロードバンド化について</p> <p>①3月2日定例会において市長施政方針にありましたが、その中で「超高速ブロードバンド化」の整備に取り組みます、と述べておりましたが、「超高速ブロードバンド」とはどのようなものなのかわかりやすい説明をお願いいたします。</p> <p>②「超高速ブロードバンド化」の整備をすることによって、宮古島市民の皆様のご生活、特に「医療・福祉・教育」また観光業に関してどのように反映されるのか、例を挙げてご説明をお願いします。</p> <p>③「超高速ブロードバンド化整備」の進捗状況はどのようになっていますか。</p> <p>1. 若者が安心して子供を産み育てる環境づくりについて市の取り組みを教えてください。</p> <p>2. 子育て支援の1つが待機児童をゼロにすることであると考えますが、本市の取り組みをお伺いします。</p> <p>1. 民泊（民家体験ができる教育民泊）滞在型体験観光の事業として宮古島では伊</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 道路行政について	<p>良部・城辺・池間・西辺・狩俣地区が特に力を入れて行われております。全国から修学旅行生や一般の方たちを受け入れ、第1次産業を通し島ならではの文化や生活を、宮古島の人とふれあい体験し学ぶことができる、とてもすばらしい事業です。「2017年度本格的な民泊の解禁に向けて、政府は2017年度予算案では健全な民泊サービスの普及のための予算を新規に計上した。」と発表しており、とても関心の高い事業となっております。</p> <p>その上でお尋ねいたします。</p> <p>①前年度、修学旅行生の受け入れ人数及び大人の受け入れ人数を教えてください。</p> <p>②民泊受け入れを行っている民家事業者件数を教えてください。</p> <p>③今後民泊事業の拡充拡大が必要と感じますが、当局の考えをお聞かせください。</p> <p>④外国人の民泊も進めていくことも重要と考えますが、行政としてサポートを行っていく予定か、サポートするのであればどのような内容かお聞かせください。</p> <p>1. 現在宮古空港前交差点からスポーツ観光交流拠点施設（ドーム）に向かって道路建設中ですが、</p> <p>①道路の幅員・歩道の幅員について</p> <p>②道路全長について</p> <p>③道路工事の進捗状況について</p> <p>④道路工事の予算額について</p> <p>⑤道路の使用開始時期について</p> <p>以上5点についてお伺いいたします。</p>
7	16番	1. 自衛隊基地について	1. 宮古島市への陸上自衛隊配備について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	上 里 樹 君	<p>2. こどもの医療費について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>①報道によりますと市長は、市長選挙の結果について「配備容認の民意が示された」と語っていますが、事実は逆だと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>②市長は施政方針で陸自配備について、「引き続き、地域住民を初め市民の皆様に対し、配備計画の丁寧な説明を防衛省に求めてまいります」とうたっています。防衛局からはいまだ丁寧な説明もなく、地域住民が反対している中入札の公募を行い、測量やボーリング調査を実施しています。そのことに対する市長の見解をお聞かせください。</p> <p>加えて、市長が陸自配備について「市民の生命・財産・平和を守るため、必要」といいますが、陸自配備によってなぜ、市民の生命・財産・平和が守れるのか丁寧な説明を求めます。</p> <p>③配備予定の千代田地域の地下水について「東添道地下水流域に及ぼす影響はないものと考えております」12月定例会で私の一般質問への答弁です。一度汚染されるともとに戻せない大切な地下水の保全は、想定外を想定した予防に努めるべきです。市長は、配備計画を容認する前に、配備計画について地下水審議会に諮問すべきです。</p> <p>④千代田カントリークラブへの陸自配備に伴う水の供給はどのようになりますか。</p> <p>1. 「窓口無料化（現場給付）」の開始について</p> <p>①実施はいつを予定していますか。</p> <p>②どのような内容になりますか。</p> <p>1. 就学援助について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 就労支援について</p> <p>5. 資料館の設置について</p>	<p>①就学援助の入学準備金を3月に支給するよう求めます。</p> <p>②支給額の引き上げを求めます。</p> <p>③支給対象項目の拡大を求めます。</p> <p>④申請手続の簡素化について、どのような検討をしていますか。</p> <p>⑤自治体間格差のない制度にするために、就学援助の国庫補助の復活を国に求めるべきです。</p> <p>2. 普通教室へのクーラーの設置について</p> <p>①市議会、12月定例会での私の一般質問に「平成29、30、31年度の3カ年かけて順次設置してまいりたい」との答弁でした。2017年度の計画はどのようになっていますか。</p> <p>3. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>①なぜ今になって、計画していた幼稚園やプールの建設を設計から外して、調整ですか。認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型のどちらになりますか。</p> <p>4. 伊良部の4小中学校と城辺の4中学校の統廃合で減少する職員数と給料はそれぞれどのようになりますか。</p> <p>1. 保育所の待機児童解消について</p> <p>①保育士の確保が大きな課題になっています。これまでに何人確保し、何人不足していますか。保育士の処遇改善が必要です。</p> <p>②保育所認定作業が遅いという声が上がっています。その理由は何でしょうか。</p> <p>1. 市民の所有する資料の保存について</p> <p>①市民の所有する大切な研究資料等を受け入れ、保管する資料館が必要と考えます。公共施設のあきを活用して対応してはいかがでしょうか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 宮古島特産品市場について	<p>1. 宮古島特産品市場について</p> <p>①宮古島への観光客の増大に対応し、利便性を高めるために農産物や肉、魚、工芸品など宮古島の特産品を販売する店と飲食店などを集約し、観光客と住民に効率よく利用できる場所として公設市場をさらに拡大する必要があると考えます。</p>
8	15番 新城元吉君	<p>1. 市長選挙について</p> <p>2. 陸上自衛隊配備について</p> <p>3. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 3名の「市政刷新」の候補者と争った市長選挙について、どのような感慨をお持ちですか。</p> <p>1. 自衛隊の新配備計画の具体的な内容や詳細も明らかにされていないのになぜ配備容認を表明していますか。</p> <p>2. なぜ陸上自衛隊の新たな配備によって市民の生命・財産・平和・安全が守られるのですか。</p> <p>3. 抑止力のあり方についての市長の見解は？</p> <p>4. 躍動・元気・活気溢れる島づくりと軍事基地（自衛隊配備）は整合性がない相反するものと認識していますが、市長の見解を伺います。</p> <p>1. 市長は施政方針を述べるたびに「地域の均衡ある発展」を全力で取り組んでいるというが、そのあかしを示してください。</p> <p>2. 未決着の不法投棄ごみ問題、観光プロモーション問題についてはどのように考え、対処していきますか。</p> <p>3. 「女性活躍のための基盤整備」に取り組むと言っていますが、その具体的内容をご説明ください。</p> <p>4. 高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりを進める、というがどのよう</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 農業振興について</p> <p>5. 観光行政について</p> <p>6. 福祉行政について</p>	<p>な施策を行うのですか。</p> <p>5. 県内11市の中で人口減少が著しく、平均寿命も最下位という実情は行政運営がお粗末ということではありませんか。</p> <p>6. I、Uターン者の受け入れ施策やふるさと創生事業等への具体的な取り組み方策が触れられていないが関心はありますか。</p> <p>1. ハーベスター料金の低減について</p> <p>2. 園芸作物を主体とする農作物の多様化ともうかる農業の推進について</p> <p>3. 農林水産業の6次産業と観光土産づくりの支援策について</p> <p>4. 和牛の増頭施策と食肉センターの利用状況について</p> <p>5. 支援策によるIターン、Uターン者の就農状況と実数、担い手対策とその成果等について</p> <p>6. 宮古島市新技術実証栽培事業について</p> <p>1. 観光地等の整備を進めるというが、その具体的な取り組みと管理等について</p> <p>2. クルーズ船及び観光需要の増大についてはどのような対策を講じるのか。</p> <p>3. 農林水産業と観光産業をリンクさせて経済の活性化を図るとするが、具体的にどのような方策を考えていますか。</p> <p>1. 地域のニーズに合わせた子育て支援の充実に努力するとしているが、具体的な取り組みを伺います。</p> <p>2. 子どもの居場所づくりを整備するとしているが、その方策を伺います。</p> <p>3. 学童クラブの実情と今後の取り組み。空き教室の利用、公的施設の活用等、保育料軽減のための支援等を中心に伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 教育行政について	1. 幼稚園児の預かり保育の実情（園児の総数と利用者数）と未利用園児の対策について
9	23番 池 間 豊 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 下地島空港の利活用について 3. 専門学校の設立について 4. 市営住宅の条例について 5. 農畜産業行政について	1. 3期目の市政運営にかける下地市長の決意及び施政方針に示した重点施策の実現に向けた決意について 1. 報道にあった2事業者（2社）との基本締結の詳しい説明を求める。 2. 本市のかかわりと取り組みについて ①国内外から格安航空（LCC）の誘致について ②国外路線の開設によるCIQ対策について 1. 観光に特化した専門学校の設立について 1. 市営住宅条例の見直しについて 1. 養豚業者の激減に伴い新しい養豚のあり方や支援等はできないものか。
10	26番 新 里 聰 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 学校廃校後の利活用について ①廃校の後利用についての対応は、どの部局が行うか。 ②廃校を学校用途外に利用するためには、文科省の許可が必要と思われるが、その手続はどの部局が行うか。 ③市は、宮原小学校の後利用については、いつごろをめどに考えているか。 ④利活用の希望者が複数いた場合、どのような方法で業者選定は行われるのか。 2. 宮古島への自衛隊配備計画について ①千代田カントリーゴルフ場へ陸上自衛隊基地を建設するなら、防衛省（沖縄防衛局）・宮古島市・地元自治会（野原部落・千代田部落）と協定書を結ぶべきではないか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 漁業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>①新年度の事業整備計画、進捗状況について</p> <p>②現在、整備中の西原第3地区（39ヘクタール）整備事業完了後の、西原第4地区（41ヘクタール）の今後の事業計画について伺いたい。</p> <p>1. 港湾区域にある大浦湾整備計画について</p> <p>①港湾施設として整備途中にある大浦湾の船揚げ場、上部の舗装整備について</p> <p>1. 下崎西原線整備について</p> <p>①新年度の整備計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p> <p>2. 添道1号線整備について</p> <p>①新年度の整備計画について</p> <p>②事業の進捗状況について</p> <p>1. 西辺幼稚園の環境整備（安全対策）について</p> <p>①幼稚園園庭周辺のフェンス設置について</p> <p>2. 小中学校屋内運動場（体育館）について</p> <p>①体育館（小中学校）雨漏り状況について</p> <p>②体育館の雨漏り対策、取り組みについて</p>
12	11番 仲 間 則 人 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 総合庁舎建設計画について</p> <p>①これからのタイムスケジュールはどのようなになっているのか。また、各支所の利活用計画はどのように考えているのか、お聞かせください。</p> <p>2. 旧城辺町役場跡地での児童館建設について</p> <p>①現在の進捗状況はどのようなになっているのか、お聞かせください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農林水産業について	<p>3. 伊良部大橋橋詰広場計画について ①現在の進捗状況と、今後の計画はどのようなになっているのかお伺いします。</p> <p>4. 天然ガスや付随水の活用計画について ①利活用を含め、どのように検討しているのかお伺いします。</p> <p>5. 専門学校や大学を誘致する計画について ①どのような取り組みを行っているのかお伺いします。</p> <p>6. 与那覇湾環境整備で今年度の事業計画は、どのような計画が行われるかお聞かせください。</p> <p>1. 新技術実証栽培（ポットファーム）について ①実証栽培施設を、今後どのような方向づけでいくのかお聞かせください。 ②当初計画と、現在の実績はどのようなになっているのかお聞かせください。</p> <p>2. 葉たばこ農家への補助について ①緑肥、堆肥購入等への補助はできないか。 ②耕作組合と市との協議会の計画はないのかお伺いします。</p> <p>3. 宮古食肉センターについて ①旧食肉センター（平成27年4月から平成28年3月まで）の処理頭数と、新食肉センター（平成28年4月から平成29年2月まで）の処理頭数をお伺いします。</p> <p>4. 優良繁殖・肥育素牛導入促進事業について ①自家保留牛に対しても事業導入はできないかお伺いします。</p> <p>5. 有害鳥獣駆除事業について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 教育行政について	<p>①被害状況はどのようになっているのか。</p> <p>②平成28年度の捕獲状況について</p> <p>③現在の頭数はどのくらいいると思われるか。</p> <p>6. 水産振興について</p> <p>①漁業と観光業がリンクした6次産業の振興を図ると述べていますが、具体的にどのようなことをするのかお伺いします。</p> <p>②後継者育成について、どのように取り組むのか、お伺いします。</p> <p>1. 児童生徒による不登校、登校渋りについて</p> <p>①現在、不登校、登校渋りによる児童生徒は何人いるか、お伺いします。</p> <p>②学校側から聞き取り調査は行ったか、お伺いします。</p> <p>2. 宮原小学校の利活用について</p> <p>①利活用計画はどのようになっているのか、進捗状況はどうなっているのかお伺いします。</p>
13	3番 濱元雅浩君	1. 市政運営について	<p>1. 総合庁舎建設について</p> <p>①保健センターの併設理由について</p> <p>②公共施設長寿命化計画とのバランスについて</p> <p>③まちづくり、中心市街地との関係について</p> <p>2. 下水道整備とし尿処理施設について</p> <p>①西里大通りの下水道整備について</p> <p>②下水処理、し尿処理施設の運用について</p> <p>3. 伊良部大橋橋詰広場について</p> <p>①大橋開通から2年が経過し、下地島空港の利活用も動き出したが、橋詰広場</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の施設整備はどのようになっているか。</p> <p>4. 伊良部島・下地島間入江整備事業について</p> <p>①入り江環境の保全においては根本原因である集落排水の整備が急がれると思うが、今年度は事業が見送られました。今後どのような対応をしていくのか。</p> <p>5. 超高速ブロードバンド環境整備促進事業と宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業について</p> <p>①市と多良間村、宮古テレビとの調整はどうなっているか。</p> <p>6. 公共施設の老朽化対策について（砂山、前浜）</p> <p>7. ふるさと納税について</p>
14	8番 石 嶺 香 織 君	1. 待機児童問題について	<p>1. 待機児童問題の進捗状況について</p> <p>①3月2日の時点で保育所入所保留通知書が送付された児童は185人いますが、市長は施政方針で待機児童の解消を挙げています。3月末までに待機児童解消できるのか、進捗状況の説明を求めます。</p> <p>2. 必要な保育士の人数等について</p> <p>①新年度の公立保育所、認可保育所、小規模保育事業の定員、また実際の受け入れ可能人数は何人ですか？現在の保育所入所申し込み数は何人ですか？何人保育士がふえれば新年度の待機児童が解消されますか？また、次年度末での待機児童ゼロを達成するには保育士は何人必要ですか？宮古島には何人の潜在保育士がいるか把握していますか？</p> <p>3. 待機児童問題の達成目標について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①待機児童問題についていつまでに何を達成するのか、市の達成目標を示してください。</p> <p>4. 待機児童解消の経済効果について</p> <p>①2月1日時点の待機児童は169人です。待機児童が解消され、169人のお母さんが働いたら、消費や市の税収がふえ、貧困家庭が減るなどの効果が期待できます。169人のお母さんが働いた場合の経済効果を試算してください。</p> <p>5. 保育士の給料について</p> <p>①保育士確保のために保育士の給料を上げる早急な対策が必要だと考えます。公立の正規職員の給料と公立の非正規職員、認可保育所の正規職員、非正規職員の給料の差を埋めるためにどのような有効な対策を考えているかを伺います。</p> <p>6. 保育所入所決定時期について</p> <p>①宮古島市の保育所の入所決定の時期が遅過ぎるという声が多くのお母さんから聞こえます。沖縄県の他の市町村と比較しても、宮古島市の決定時期は遅いです。入所決定を1カ月早くすることはできないでしょうか？</p> <p>7. 一時保育、認可外保育施設の空き状況のホームページ掲載について</p> <p>①児童家庭課が作成する冊子で紹介している一時保育と認可外保育施設は現在全て受け入れ不可能な状態です。一時保育、認可外保育施設の空き状況を市が把握して、ホームページに掲載することを提案します。あきがなくなった時点で各保育所から連絡をもらえば可能だと思いますが、いかがでしょうか？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 市役所の環境整備について</p> <p>3. ミサイル新基地建設について</p>	<p>か？</p> <p>1. おむつがえベッド、簡易の授乳スペースの設置について</p> <p>①乳幼児連れの市民に対応するため、平良庁舎内に今すぐおむつ交換場所と授乳スペースが必要です。平良庁舎1階ロビーの端に、おむつがえベッドと簡易の授乳スペースを設置していただけないでしょうか？</p> <p>1. 千代田への陸自配備についての地元住民との面談について</p> <p>①市長が防衛省に対して大福牧場からの分散案へ提案し、千代田カントリーを防衛省に勧めた理由を明確に説明してください。野原部落と千代田部落の住民が、長期にわたり市長に面談を求めています。市長は昨年部落への住民説明会終了後に面談すると言ったのに、もかかわらず、いまだに面談していません。いつ面談するのですか？</p> <p>2. 宮古島での日米共同訓練について</p> <p>①宮古島で米軍と自衛隊が共同訓練することが想定されますが、市長は米軍が宮古島で訓練することを承認しますか？それとも、自衛隊のみ承認するのでしょうか？市長の見解を求めます。</p> <p>3. オスプレイの運用について</p> <p>①宮古島では離島奪還訓練が予定されており、防衛省は「離島奪還を行う陸上自衛隊の水陸機動団の訓練にオスプレイを使用することは想定される。」と回答しています。私たちが2月28日に行った政府交渉では、防衛省は宮古島への配備については否定しましたが、宮古島での運用については否定しませ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 地下水保全について</p> <p>5. 野原の航空自衛隊について</p>	<p>んでした。市長は、宮古島でのオスプレイの運用を承認しますか？</p> <p>4. ミサイル基地配備の抑止力について</p> <p>5. 宮古島市国民保護計画の避難実施要領のパターン作成について</p> <p>①2月28日の政府交渉で、防衛省は「宮古島市国民保護計画の避難実施要領のパターン作成について宮古島市に確認したところ、宮古島市は『全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報』の4項目に着手した。」と回答しました。進捗状況を説明し、達成目標を示してください。</p> <p>6. 市民の生命と財産を守る市長として、ミサイル基地を建設する前に避難実施要領のパターン作成が必要であると考えますか、必要でないと考えますか？ミサイル基地建設前の避難実施要領のパターン作成は可能ですか、不可能ですか？住民の避難のために市長としてどのように責任を果たしますか？</p> <p>7. 環境アセスメントの実施について</p> <p>1. 千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮）における地下水審議会の開催について</p> <p>2. 宮古島市地下水水質保全調査報告書について</p> <p>3. その他地下水について</p> <p>1. 野原の航空自衛隊の地下工事について</p> <p>2. 野原の航空自衛隊の景観条例について</p>
15	5番 栗国恒広君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 本市の2017年度当初予算案について</p> <p>①2017年度一般会計予算案が総額382億7,200万円で過去最大です。しかしながら、歳入全体を占める市税などは自主財源66億5,700万円、2割に満たず、自主財源の確保が重要だと思いますが、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>今後の取り組みについてお伺いします。</p> <p>2. 下地島空港の利活用について</p> <p>①周辺未使用土地利活用計画について</p> <p>②下地島空港の利活用協議は県と本市とは年に何回ほどあるか？また、本市から県へ提案事項はあるのか？お伺いします。</p> <p>3. 生活バス路線確保対策について</p> <p>①平成27年、伊良部大橋開通により、宮古島市内の路線バスの運行路線が大きく変わっています。現在増設された路線また廃止になった路線をお伺いします。</p> <p>②バス停の整備状態についてお伺いします。</p> <p>4. 与那覇湾環境整備総合計画について</p> <p>①平成29年度の整備計画予定は、どのような計画かお伺いします。</p> <p>②マリンレジャーの海面利用規制協議会、設置計画などについてお伺いします。</p> <p>5. 学校給食費の補助について</p> <p>6. バイオエタノール高効率製造流通事業について</p> <p>1. 小中学校の普通教室にクーラーを設置するとのことですが、新年度予算に盛り込まれていません。実施計画についてお伺いします。</p> <p>2. 市民プールの建設構想についてお伺いします。</p> <p>1. 子供の居場所の開設について</p> <p>2. 子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応症状の方への支援について本年度から離島市町村に県が一部補助すること</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 観光行政について</p> <p>5. 農業振興について</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>ですが、医療費及び渡航費等助成金交付要綱の見直しはできないかお伺いします。</p> <p>1. 主要観光地への情報通信環境いわゆるワイファイの整備を進めるとのことですが、維持管理の計画についてお伺いします。</p> <p>1. 現在、宮古島市内で125台ハーベスターが稼働しているとのことですが、ハーベスター所有者、法人または個人でハーベスターの燃料となる軽油の減免、免税を受けている台数は何台あるか？</p> <p>2. ハーベスター利用料金について</p> <p>1. 松原29号線の照明街灯設置について</p> <p>2. 松原32号線の工事着工時期について</p>
16	14番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>①ふるさと納税の実情と今後の取り組みについて</p> <p>②ふるさと投資事業の実情とその支援について</p> <p>2. 環境税の導入について</p> <p>3. 西里通りの整備計画について</p> <p>①下水道の早期普及と無電柱化計画及びアーケード設置計画について</p> <p>②根間地区での立体駐車場建設計画について</p> <p>4. 防犯カメラや市街地防犯灯の全面設置計画について</p> <p>5. 国際交流事業について</p> <p>①台湾基隆市姉妹都市締結10周年記念事業計画について</p> <p>②全宮古小中学校の海外交流事業について</p> <p>③アゼルバイジャン共和国・ナヒチェバン市との交流計画について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 福祉行政について	<p>6. 宮古島市天然ガス資源利活用事業について</p> <p>7. グローバル人材育成事業について</p> <p>①英語学校等、多言語専門学校の誘致計画について</p> <p>1. 市の健康増進計画について</p> <p>①当局の目標と取り組みについて</p> <p>②モリンガ等ハーブ類、モズクやアーサ等のスーパーフードの学校給食への積極的利用、ホテル、会社等への普及促進計画について</p> <p>③健康大使の設置、活用について</p>
17	2番 下地勇徳君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 宮古空港ターミナルビルのテナント賃貸料の賃上げの件について</p> <p>2. スポーツアイランドを目指す中、市の陸上競技場や総合体育館といったスポーツ施設の現状は、定休日に加えて祝日も休日扱いになるため利用しにくい状況にあります（現在は、事前に申請を行えば開放）。宮古島市としては、現在の規則を変える考えはないのかお伺いします。</p> <p>1. 成川地区の農業用排水路についてお伺いします。</p> <p>2. ハーベスターの農家負担金についてお伺いします。</p> <p>3. カラスによる子牛等への被害等についてお伺いします。</p> <p>1. 施政方針の重点施策で下崎西原線は、平成29年度完了予定になっていますが、平成28年12月定例会では西原集落入り口付近の未整備地区の交渉が難航していると答弁されましたが、その後の状況をお伺いします。</p> <p>2. 荷川取公民館前のA-4号線と里道の拡幅を平成28年6月定例会では、関係機</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>関と調整し検討すると答弁されましたが、その後の状況をお伺いします。</p> <p>3. 荷川取公園の中で橋のかかっている公園が今は利用者がいない状況にあります。東環状線に通じる道路整備はできないかお伺いします。</p> <p>4. 平良馬場市営住宅東側交差点とのひなアパート前交差点に信号機の設置もしくは、横断歩道の標識、標示の設置はできないのかお伺いします。</p> <p>5. 池間地域のカーブミラーの破損等が見られますが、新たに設置できないのかお伺いします。</p>
18	10番 上 地 廣 敏 君	<p>1. 市長の施政方針について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 活力と賑わいのある豊かな島づくりの推進について</p> <p>①農水産業における担い手の育成、確保をどのように図るのか具体的に示してもらいたい。</p> <p>②宮古牛、豚のブランド化への取り組み方針は。</p> <p>1. 伊良部地区における枝豆加工施設の計画について</p> <p>2. 流通不利性解消事業について</p> <p>①対象魚種としてカツオの可能性はいかに。</p> <p>3. 3漁協統合（合併）の現状は。施政方針にもないが。</p> <p>4. 来間大橋東側の立標設置について市の方針はいかに。</p> <p>5. 防災の日制定と明和の大津波石碑周辺整備について</p> <p>6. こどもの医療費現物給付開始について</p> <p>①国、県からのペナルティーはないか。</p> <p>7. 信号機の設置について</p> <p>①保良上地線と来間線の交差点（前浜港</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			向け)
19	9番 平良敏夫君	1. 施政方針について 2. 市長の政治姿勢について 3. 道路行政について 4. 市営公園について	1. 施政方針の中で、市政運営に当たっての基本的な考え方の1番目に「男女共同活躍社会の実現」がありますが、市長の重要な姿勢がうかがえます。 具体的な話をお聞かせください。 1. 宮古島市はことし1月の有効求人倍率が過去最高の1.68倍になったとハローワークは発表しています。宮古島市の人手不足が危機的状況になっています。その対策は市はやっているのか。お答えください。 2. 防犯灯、防犯カメラの設置が国の補助でできる事業があると聞きました。宮古島市でも活用すべきと思いますが、計画はありますか。 3. 宮古空港ターミナル内の店舗家賃が30%の大幅な値上げを通告されていると聞きました。宮古島市も宮古空港ターミナル株式会社の株主で副市長が取締役となっています。今回の大幅な値上げの理由は説明できますか。 4. 平良上原市営住宅の老朽化に伴う、建てかえの建設計画はどうなっていますか。 1. 現在道路拡幅工事が進められているマクラム通り北（毎日新聞社前交差点～下里通り東）ですが、工事の進捗状況はどうなっているのでしょうか。 2. マクラム通り延長でマクラム通り南（下里通り東～サンエーV21カママヒルズ食品館前交差点）の拡幅工事が計画されていると思いますが、説明してください。 1. パイナガマ海空すこやか公園が新年度

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 港湾整備について</p> <p>6. 保育行政について</p> <p>7. 教育行政について</p>	<p>開園となります。6月には指定管理者選定となることですが、公園において指定管理者はどのような仕事をする事になりますか。説明してください。</p> <p>2. 同公園内にはミニバスケットコートもできることになっています。子供たちのスポーツに関心が高まって素晴らしいことだと思います。提案ですけど、市営球場の近くに野球の練習が1人でもできるように壁、キャッチボール用の壁はつくれないか、また前福サッカー場に1人でも練習できるシュート用の壁はつくれないか。ぜひつくってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。</p> <p>1. 国土交通省の「官民連携による国際クルーズ拠点」に全国6港湾のうち、平良港も選定されました。2020年の運営開始を目指し、急ピッチで工事が進められることになると思いますが、工事のスケジュール、クルーズ拠点完成イメージ、概要等を教えてください。</p> <p>1. 宮古島市の待機児童の状況はどうなっているか。平成27年度、平成28年度と平成29年度の見込みを教えてください。</p> <p>1. 市教育委員会は伊良部地区小中一貫校整備事業設計委託から、プール建設を除外しました。その理由が「プールは各学校ごとに整備する計画を改め市全体でのプール整備の中で効率的なあり方を検討する」となっているが、この話は二、三年前から聞いていますけど、検討は進んでいるのでしょうか。いつごろ結論は出るのでしょうか。</p> <p>2. 昨年9月から平良学校給食共同調理場が民間委託されていますが、以前より量</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>が少なくなったとのことはないか。答弁よろしく申し上げます。</p> <p>3. 児童生徒の島外派遣費が石垣市に比べて補助率が低いと報道されていますが、宮古島市の実情を説明してください。</p> <p>4. 宮古島市の陸上競技場や総合体育館の利用環境がよくないと言われていています。祝日は休日という施行規制があるが、現在は事前申請があれば祝日でも使用できるようになっているが、祝日でも平日と同じように使用できるよう施行規制を変えたいかがでしょうか。</p> <p>5. また高校生の使用料金が小中学生より高くなっていますが、その根拠を教えてください。高校生も同じ料金にすべきだと思いますがいかがでしょうか。</p>
20	6 番 仲 間 頼 信 君	1. 市長の政治姿勢	<p>1. 平成29年度一般会計予算で歳入、歳出について伺う。</p> <p>2. 宮古島市を安全、安心の生活環境のためには、街灯、防犯灯、防犯カメラの設置について伺う。</p> <p>3. 伊良部地区、市営池間添団地関係予算が計上されていることについて伺う。</p> <p>4. 伊良部島佐良浜学区内の防災について住民の理解を得るために、当局の考えを伺う。</p> <p>5. 池間島の方々に防災について理解を得るためにも池間島集落を横断すべき計画道路が中央部分の約15メートルが未完成の状態にある。解決策を関係部や部署に伺う。</p> <p>6. 伊良部島内牧山展望台下牧山公園の整備について伺う。</p> <p>7. 東京お台場観光プロモーション事業で百条委員会がなぜ設置されたかについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業委員会	<p>伺う。</p> <p>1. 実際土地改良が行われていない土地を、虚偽に農地改良を終了したとして換地（新しい地番になっている）されていることについて伺う。</p> <p>（参考に名義人：仲間頼信）</p> <p>※現況証明の可否</p>
21	7 番 國 仲 昌 二 君	1. 市長の基本的な考え方について	<p>1. 市長選挙結果について</p> <p>去る1月の市長選挙は現職と市政刷新を掲げた3人の新人の選挙となりました。</p> <p>結果は現職の下地敏彦市長が勝利しましたが、得票数は、当選した市長が9,588票、市政刷新を掲げた3人の合計が1万9,777票で、市政を刷新すべきとする票が2倍以上となりました。</p> <p>この結果を受けて市長は、今後の市政運営をどのように考えるのかお伺いいたします。</p> <p>2. 沖縄振興アンケートについて</p> <p>2月22日付の県紙に掲載されていた沖縄振興市町村長アンケートについてお伺いいたします。</p> <p>①沖縄だけに適用されている予算の「一括計上方式」について、「△」と答えています。</p> <p>「△」と答えたのは県内11市長の中で豊見城市と宮古島市の2市長だけです。</p> <p>「△」とした理由を教えてください。</p> <p>②一括交付金を利用して意義が大きかった事業を3つまで挙げてくださいとの質問には「選手派遣支援事業」だけを挙げています。一括交付金を活用して、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 普通交付税について</p> <p>3. バイオエタノール事業について</p> <p>4. スポーツ観光交流拠点施設について</p>	<p>これまで多くの事業を展開してきましたが、3つ挙げずにあえてこの事業だけ取り上げた理由は何でしょうか。</p> <p>ほかの事業への評価も含めて教えてください。</p> <p>1. 合併算定がえについて</p> <p>①合併算定がえについては今年度から減額されていますが、平成29年度の影響額（合併加算額－一本算定額）を教えてください。</p> <p>②合併算定がえの内訳（旧市町村ごとの普通交付税算定額）はどのようになっているのか伺います。</p> <p>この事業は、環境省など1府5省庁で国が進めてきたバイオエタノールのE3利用に焦点を当てた、燃料規格の整備等の実証実験事業施設を宮古島市が譲り受けて、E3燃料として製造、販売することを目的としたものであったが、昨年、環境省が「商業化のめどが立たない」として事業を廃止。宮古島市も「業者の撤退により基材ガソリンの調達ができなくなったためE3燃料販売については終了した」と議会答弁しています。</p> <p>しかし、平成29年度予算には1億円余予算計上しています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>1. 国も事業を廃止し、市もE3燃料販売を終了したのに事業を続ける目的は何ですか。</p> <p>2. 環境省が「商業化のめどが立たない」と判断した根拠の説明を求めます。</p> <p>1. 活用事業検討委員会設置の目的を教えてください。</p> <p>2. ドーム利活用活性化事業補助金について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 未来創造センターについて</p> <p>6. 農業行政について</p> <p>7. 環境行政について</p> <p>8. トウリバー埋立地の契約について</p>	<p>て</p> <p>①実行委員会設置の目的と役割を教えてください。</p> <p>②事業費の積算根拠を教えてください。</p> <p>去る臨時会で当局が説明資料を配付しましたが、その中で「予定価格を公表」とあります。</p> <p>ということは、入札参加事業者は事前に予定価格を知っていたということになります。</p> <p>ところが、入札経過書を見ると、入札額が予定価格を上回った企業体が3つあります。そこで伺います。</p> <p>1. 予定価格を知っていて上回っているということは、最初からこの事業を落札する気がなかったということですか。</p> <p>2. もしそうだとしたら、なぜ、指名したのかお伺いします。</p> <p>1. 野そ防除について</p> <p>へりによる野そ防除については「宮古地区病害虫対策協議会で各地域の被害状況調査を実施し、被害発生の推移を確認しながら検討していきたいと考えております」と議会答弁していますが、その調査結果と航空防除を再開する根拠を教えてください。</p> <p>1. クリーンセンター西側で検出されたダイオキシンの調査について</p> <p>以前、クリーンセンターに隣接する市有地の地中から、環境基準値の14倍に当たるダイオキシン類が検出されたことが新聞に載っていたが、その調査結果を教えてください。</p> <p>昨年の12月定例会で「トウリバー地区の2カ年延長という先方からの申し出がござ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		9. 教育行政について	<p>いまして、今この申し出を断った場合に、契約解除というふうな問題が出てまいります。契約解除ということになりますと、売った土地をその額で買い戻さなければならぬ旨の答弁がありました。そこで伺います。</p> <p>1. なぜ、先方の申し出を断ると買い戻さなければならないのか。根拠を教えてください。</p> <p>2. いつからそのような契約内容になったのか。</p> <p>1. 選手派遣支援費について</p> <p>地元紙によると、島外スポーツ行事等に係る児童生徒の派遣支援費は石垣市の半分以下だということです。</p> <p>また、宮古代表枠に入れても4位だと対象外だということで、学校やPTA間に不公平感を指摘する声もあると言います。</p> <p>さらに「経済的理由で部活をやめる生徒もいる」との関係者の声も紹介されています。</p> <p>教育委員会は「現段階で規制を改正するのは予算的に厳しい」との結論に至ったとのことですが、詳しい説明を求めます。</p> <p>2. 普通教室へのクーラー設置について</p> <p>先日、ある小学校の児童たちが議会を社会見学するという事で議会事務局を訪れており、たまたま居合わせていたので、子供たちとお話をする機会がありましたが、その中でも普通教室へのクーラー設置の要望が出ていました。</p> <p>教育委員会は「調査中」とのことですが、いつまで調査するのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>10. 支出決議票と支払い日について</p> <p>11. 市長選挙の選挙事務について</p>	<p>こういった事業こそ一括交付金を活用すべきです。</p> <p>ご見解を伺います。</p> <p>1. 起票日から支払いまでの期間についてある事業の支出決議票を見ると、起票年月日からわずか4日後に支払いが行われています。金額は約3,000万円です。</p> <p>通常は起票日から支払いまでは1カ月程度かかると言われます。どうすればわずか4日後に支払われるのか。お伺いいたします。</p> <p>1. 投票所入場券（はがき）の郵送件数と当日有権者数について</p> <p>投票所入場券は、告示日の前日である基準日を基準として3カ月以前の転入者を含め、投票日の翌日に18歳以上になる市民から市長選挙の投票権のない転出者を省いて送付しています。</p> <p>その後、投票日までの転出者、死亡者を順次除き、当日有権者が確定することです。つまり投票所入場券の郵送数より、当日有権者数は少なくなるはずであります。</p> <p>しかしながら、今回の市長選挙では郵送数より当日有権者数が多くなっています。これはあり得ないことです。</p> <p>説明を求めます。</p>
22	17番 嵩原 弘君	1. 市長の政治姿勢について (平成29年度施政方針より)	<p>1. 活力と賑わいのある豊かな島づくりの推進について</p> <p>①農業担い手の確保、育成が大きな課題としているが、具体的にどのような考えをお持ちなのか伺います。</p> <p>②平良地区と旧町村部の土地価格や生活の利便性には大きな差があるが、市営住宅の家賃は収入に応じた家賃と聞き</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 自衛隊について</p>	<p>ますが、評価額や築年数なども考慮し、市独自の取り組みは可能と考えるがいかがか。</p> <p>2. 市民生活に密着した生活環境基盤の整備について</p> <p>①地域にとって望ましい交通ネットワークの形成に努め、道路の幅員が狭く歩行者の安全確保が困難な道路についても道路改良事業を実施し、生活環境の向上を図りますと明記されています。</p> <p>平成23年6月14日に東小PTA、北中PTA、東学区体育協会、東川根自治会、二重越会など7団体は市道B-59号線の道路拡幅要請を下地市長に要請しており、市長は整備を約束しました。</p> <p>また、市議会にも要請し、平成23年第3回宮古島市議会定例会7月4日の会議で全会一致で採択され当局に送付されていますが、5年経過する今日まで事業化される気配が見えません。事業計画はどのようになっているのか伺います。</p> <p>1. 国民の平和と安全を仕事とする自衛隊配備、及び功績について</p> <p>①翁長知事は昨年10月陸上自衛隊に対し緊急患者空輸が9,000回に対する感謝状を贈ったとのこと。また、不発弾の処理も3万6,000件を超えるとのことですが、宮古島市においても緊急患者空輸はこれまで649件発生し、陸上自衛隊の急患空輸により命を救われた方は643名とのこと。この功績に対し宮古島市として何らかの形で対応すべきと考えるが市長の見解を伺</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>います。</p> <p>②昨年12月25日中国海軍の空母や軍艦6隻が宮古島・沖縄本島間を通過しました。今月2日には戦闘機や爆撃機など中国軍機13機が宮古島と沖縄本島の間の上空を往復し航空自衛隊が緊急発進したとの報道がありました。市長には市民の生命を守る大きな責任があります。先島圏域の防衛体制を完全なる形にするためにも「美ぎ島美しや市町村会」として陸上自衛隊はもちろん航空自衛隊、海上自衛隊の配備についても国に要請すべきと考えます。市長の見解を伺います。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に一言申し上げたいと思います。

長濱政治副市長、3期目就任おめでとうございます。1期目就任以来、敏彦市長と二人三脚で当時の宮古島市の窮状を乗り越え、今日の経済力ある宮古島市の向上に貢献されました。どうか3期目もしっかりと敏彦市長を支え、宮古島市発展のため頑張ってください。

次に、先日高校合格発表がありました。合格された生徒の皆さん、おめでとうございます。高校3年間に多くの友達をつくるとともに、自分の将来、大きな夢と希望を目指して努力してください。

次に、市長選挙と同時執行された宮古島市議会議員補欠選挙で前里光健議員、石嶺香織議員、2人の若い議員が誕生しました。おめでとうございます。どうか若い世代で新風を吹かせ宮古島市の発展のため頑張ってください。

それでは、通告に従い一般質問を行いますが、当局の誠意ある答弁をお願いします。まず初めに、市長の政治姿勢について。敏彦市長3期目就任に当たっての抱負について。敏彦市長、去る1月22日に施行された市長選挙、厳しい選挙でありましたが、改めて当選おめでとうございます。敏彦市長の8年間の実績が市民から評価されたものと思います。しかし、今後市政運営に当たっては他の候補者の方々の主張に多くの市民の声があったことを忘れてはなりません。幸い就任早々念願の下地島空港周辺用地の利活用に係る基本合意書を県が三菱地所、FSOと締結、4月1日、スポーツ観光交流拠点施設落成式、宮古島市未来創造センターの着工などこれまでの実績とともに、さらなる宮古島市発展へ決意新たに大きな目標と希望のある3期目スタートだと思いますが、就任に当たっての抱負をお伺いします。

次に、総合庁舎建設計画について。5市町村合併の前提条件は分庁方式でありました。しかし、現在の行政運営を改善し、市民サービスの向上をなお一層図るために、合併特例債の活用期限である平成32年度の完成に向け、検討委員会を設置し、総合庁舎建設計画について議論を進めているようですが、これまでの議論の内容と今後の建設計画について答弁願います。

次に、全国で6カ所の中の1カ所に平良港がクルーズ拠点港に選定されました。宮古島市にとっては大きな偉業であり、敏彦市長が国政との信頼関係を大切に行政を進めてきた成果であると思います。そこで、ことしのクルーズ船の入港回数も30回ほど予想されていると聞いており、今後漲水港周辺域を含めた地域の総合的整備計画について答弁願います。

次に、こどもの医療費の現物支給について。保護者の医療費自己負担額の軽減を検討しているようです

が、具体的な対応策について答弁願います。

次に、旧城辺町役場跡地利用計画について。平成26年6月定例会で児童館とそのほか施設との複合施設を整備することで市の方針は決定、平成27年度以降に施設計画に向け取り組んでまいりますと答弁がありましたが、いまだに工事の動きは見えませんが、その後の事業計画について答弁願います。

次に、旧西中共同製糖場煙突の修復保全について。これも何度も取り上げてきております。平成26年6月定例会で国の文化財登録有形文化財として原簿に登録されており、一括交付金の活用について調整を行い、修復保全整備へ向け取り組みますと答弁がありましたが、いまだに修復作業が行われておりませんが、どのような計画になっているかお伺いします。

次に、東平安名崎公園管理について。東平安名崎は、平成元年に日本の都市公園100選に選定され、風光明媚な公園で、宮古島に来島する観光客ほとんどが訪れる観光地であります。天然記念物のテンノウメの自生、全日本トライアスロン宮古島大会の時期には自然のテッポウユリが咲き、観光客を楽しませております。しかし、公園内にはれんがづくりの遊歩道も整備されているが、雑草が生い茂って散策できない状況と大海原展望指定場所の転落防止柵の取りかえなど、そこで1点目、公園内の雑草やススキ、チガヤ等の刈り取りについて、2点目、転落防止柵、腐食擬木の取りかえ工事について早期の対応が求められますが、答弁願います。

次に、教育行政について。城辺地区中学校統合計画について。城辺地区中学校統合計画策定委員会で城辺地区中学校統合計画について、宮古島市学校規模適正化基本方針に従い、平成33年度までに城辺地区の4中学校を1校に統合する計画をしているようですが、これまでの取り組みと今後のスケジュールについて答弁願います。

次に、2点目の城辺地区統合中学校用地選定について。用地選定委員会で用地の選定に向け審議と用地決定期限の審議内容について答弁願います。

次に、福祉行政について。安心して子育てができる環境づくりの推進について。少子高齢化対策として妊娠から子育てまでの支援や待機児童の解消等、安心して子育てができる環境づくりを推進すると聞いているが、取り組み内容について説明してください。

次に、地域の高齢者を含む地域の福祉力の向上を図るためのソーシャルワーカー育成について。市外地域は急速な少子高齢化が進んでいることから、地域を支えるために資格を有するソーシャルワーカーの存在が求められますが、現在の状況と今後の対策についてお伺いします。

次に、農業振興について。宮古島市における今期のサトウキビ生産予想について。今期製糖も終盤に入っておりますが、夏場の台風、干ばつ被害なく、品質、生産量とも増産で、まれに見る豊作であります。サトウキビ作農家も予想以上の反収増に喜びの声が多く聞こえます。そこで、今期の生産予想についてお伺いします。

次に、サトウキビ管理用中耕ローター購入費助成について。ハーベスター収穫作業後、かたい圃場での中耕、根切り作業、培土、畝立て、植え溝掘り作業など、サトウキビ手入れ作業が理想的に行える中耕ローター購入費助成を検討できないでしょうか、答弁願います。

次に、イノシシの駆除について。これは大きな問題であります。昨年も駆除作業を実施しておりますが、イノシシの数がふえ、広範にわたりサトウキビへの被害が多く見受けられ、農家にとっては3年ほど前か

ら大変な被害状況です。そこで、ことしの駆除作業計画についてお伺いします。

次に、道路行政について。B—53号線宮古高校東側道路拡幅整備について。子供たちの通学路、沖縄県宮古合同庁舎へのアクセス道路で、車両通行量が多く、危険な道路であることから、これまで幾度となく質問しております。平成28年9月定例会で道路事業でなく街路事業での事業化で取り組んでいきたいと答弁なさっておりますが、いつごろから事業化に取り組んでいく計画なのか答弁願います。

次に、城辺市道29号線舗装整備について。この道路につきましては、路面舗装整備についてこれまで質問をしてきておりますが、平成25年3月定例会で事業化に向け前向きな答弁がありました。率直にお聞きします。現在どのような計画になっているかお伺いします。

次に、県道78号平良城辺線です。野原越3差路まで4車線延長について。昨年あたりから特に朝の出勤時間帯に交通渋滞になっております。そこで、JA前交差点から野原越3差路まで4車線の延長について計画検討できないでしょうか、市長に答弁願います。

以上質問しましたが、答弁聞いてから再質問したいと思います。よろしくお願います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、市長の3期目就任に当たっての抱負についてであります。去る1月22日に執行された宮古島市長選挙において市民の負託をいただき、引き続き市政を担うことになりました。改めてその職責と使命の重さを実感しているところであります。宮古島のさらなる飛躍、発展に向けては、男女共同活躍社会の実現、生きる力を育み、次代につなげる人づくりの推進、市民一人一人が安心して暮らせる福祉の充実、活力とにぎわいのある豊かな島づくりの推進など、本市の特性を生かした振興策の推進が不可欠であると考えています。そのため男女がともに活躍できる社会の実現を初め、スポーツ観光交流拠点施設を活用した観光振興及び市民参加型イベントの充実を図ります。また、知と文化の殿堂である宮古島市未来創造センター、宮古島の歴史を知る博物館、市民の健康増進の拠点施設である保健センターの整備、待機児童の解消、子供の貧困対策、こどもの医療費窓口無料化、高齢化社会の進展への対応策などの強化、そして懸案であります市総合庁舎の建設の推進、宮古空港横断トンネル実現や大型クルーズ船専用バースの整備を初めとした港湾機能の充実、さらには大きく動き出した下地島空港を活用した振興策など、掲げた多くの公約を着実に推進し、活気あふれる島づくりに取り組んでまいります。

次に、クルーズ船拠点港に選定されて、その整備計画はということですが、平良港は近年大型クルーズ船の寄港が大幅に伸びていることから、国土交通省が掲げる施策の官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾として1月31日に選定されました。この事業計画の実現に向けた取り組みの一環として、去る3月10日に国土交通省において平良港港湾計画の一部変更が承認されました。国の事業化が決定されれば、平成29年度から事業に着工し、平成32年3月末の完成をめどに整備を進めてまいります。施設整備計画の主な内容は、漲水地区北防波堤外側に14万トン級のクルーズ船の接岸が可能な岸壁、そして臨港道路の整備を行うほか、ターミナルビルは民間で整備する予定です。これらの施設整備に係る事業費はおおむね90億円を見込んでおります。なお、本事業による市の負担は5%で4億5,000万円となります。また、ターミナルビルの整備についてはクルーズ船社の投資により行い、約7億円の事業費が見込まれております。

◎教育長（宮國 博君）

城辺地区の学校適正化についてのご質問にお答えをいたします。

城辺地区中学校統合については、統合して新しい学校をつくるという前提で現在保護者、地域代表、学校関係者で構成する統合計画策定委員会において用地選定や統合に必要な諸課題を議論していただいております。策定中でございます。策定された計画案で保護者や地域住民に対する説明会を開催し、計画概要の説明と意見交換を行い、平成29年度中には城辺地区中学校統合計画を策定します。そのうち用地選定については城辺地区統合中学校用地選定委員会を設置し、平成29年10月までには決定をする計画です。その後のスケジュールとしましては、平成30年度には城辺地区中学校統合協議会を設置し、学校施設の整備やスクールバスの導入、校名、校歌、校章の制定等開校へ向けての諸準備を行い、平成32年度には開校準備室を設置し、教育課程の編成等の準備を行い、平成33年4月の開校を目指しております。城辺地区4中学校の既存施設は7年ないし11年と新しく、耐震性も有していることから、統合に当たっては既存の施設を活用しながら、新たに必要となる施設を増築していく方針です。したがって、城辺地区統合中学校は福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校、砂川中学校のいずれかの位置に選定をします。城辺地区統合中学校の位置についての保護者アンケートの結果は、現在自分の子供の通う学校を活用していくほうがよいという意見が多くなる傾向が見られました。また、保護者、地域代表、学校関係者で構成する統合計画策定委員会でも用地選定は城辺地区統合中学校用地選定委員会で決定することが望ましいと結論されており、そのような手続を進めてまいりたいと思っております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

まず、こどもの医療費の現物給付についてお答えいたします。

本市は、こどもの医療費助成制度で健康保険適用分の医療費の自己負担額につきまして、医療機関の窓口で支払いの必要がない現物給付方式について平成29年度中に開始するよう取り組みを始めております。現物給付導入をすることにより、子供の貧困対策や疾病の早期発見と早期治療を促進し、子供の健全な育成を図ることなど、子育てしやすいまちづくりを進めるため、平成29年度中に実施に向けて取り組んでまいります。ちなみに、平成29年度予算に現物給付システム改修費として604万8,000円を計上しております。

次に、旧城辺町役場跡地利用計画について、利用計画はどうなっているかというご質問でした。旧城辺町役場跡地利用計画につきましては、旧城辺町庁舎の跡地利用検討委員会の提言を受けて、児童館その他施設との複合施設を整備することで市の方針を決定しております。児童館その他の施設の建設につきましては、先ほど教育長が申し上げましたとおり、城辺地区の学校統合計画により用地が選定され次第、早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、安心して子育てができる環境づくりの推進について、各事業の取り組み状況についてのご質問でした。安心して子育てができる環境をつくるためには、子育て支援事業や児童福祉施策の充実を図ることが重要と考えます。市といたしましては、待機児童を解消するための認可保育所の整備による受け入れ枠の拡大、保育士確保事業、ファミリーサポートセンター事業や出産祝金の支給、児童扶養手当の給付や医療費の助成など、事業を実施してまいりました。今後もこれらの事業を継続的に実施していくほか、平成29年度は幼保事務の一元化、公的施設を活用した児童福祉施設の整備、こども医療費の現物給付など、子育てを応援する環境づくりに取り組んでまいります。

次に、地域の高齢者を含む地域の福祉力向上を図るためのソーシャルワーカーの育成についてお答えいたします。本市でも急速な高齢化の進展や若者世代の流出などにより、これまで行われてきた地域の高齢者世帯や子育て世帯などの状況の変化を地域が気づき、支えるという身近な人間関係の維持、継続が危惧される状況となっております。こうした中、全ての市民が住みなれた地域で健やかで安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、第2次地域福祉計画が平成28年度からスタートしております。本計画におきましても福祉力の向上が大きな課題となっており、社会福祉に関する知識やネットワークを生かし、地域において支援を必要とする人々の援助を行うコミュニティーソーシャルワーカーの育成、確保は計画のかなめとなっております。育成につきましては、社会福祉協議会と連携し、地域における支援や相談技術など、コミュニティーソーシャルワーク向上を目指し、3人を委託、配置いたしまして、研修を実施するとともに、新たな人材確保に向けて取り組んでまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、まず1点目の今期のサトウキビ生産予想についてお答えいたします。

今期のサトウキビ生産量は、台風や干ばつなどの被害がほとんどなく、気象条件に恵まれ、前期を大きく上回る見込みとなっております。当初の生産見込みは34万1,000トンとしておりましたが、操業開始以来さらに増産が見込まれ、ことし1月から2月にかけて再調査の結果、沖縄製糖宮古工場が16万5,000トン、宮古製糖城辺工場が14万4,855トン、宮古製糖伊良部工場が7万1,089トンで、3工場では38万944トンが見込まれており、例年にない大豊作となっております。

次に、2点目、サトウキビ管理用中耕ローター購入費助成についてお答えいたします。サトウキビ管理用中耕ローターの導入については、ハーバスターの利用の増加と株出し栽培の増加で要望がふえております。導入については、さとうきび安定生産確立対策事業、リース事業ですが、このリース事業と特定地域支援対策事業を活用して導入することができます。さとうきび安定生産確立対策事業では、中耕ローターのみでの導入が可能となっております。平成29年度は、現在要望が上がっている地区を中心に製糖工場など関係機関と協議を行い、国に申請書を提出する予定をしております。

次に、イノシシの駆除についてお答えいたします。イノシシの駆除につきましては、新年度も狩猟犬を活用した一斉駆除作業を春と秋ごろの2回に分けて計画をしております。それと並行してわな等を使用した駆除も実施してまいります。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎公園の管理についてのご質問が2点ございました。まず、雑草関係、それのご質問でございます。現場を確認したところ、遊歩道の一部が雑草に覆われており、通行ができなくなっている状況が確認をされております、一部がですね。現在清掃維持管理委託業者と調整をし、通行が可能になるように除草作業を依頼をしております。今後も利用者に支障がないよう現場を確認をしながら維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

もう一点でございますが、これは転落防止柵の腐食があったというご質問がございました。これはですね、現場のほうでも我々のほうも確認をしておりますけれども、倒壊をしている箇所につきましてはロープを張るなど応急処置は既の実施をしております。しかしながら、利用者の安全を確保するために本市の教育委員会で策定をされた東平安名崎保存管理計画に基づき協議を行いながら修繕をしていきたいという

ふうに考えております。

次に、道路行政のご質問でございました。これは3点ほどございましたので、お答えしたいと思います。まず、B—53号線宮古高校東道路の拡張整備についてのご質問がございました。これまでは当該路線につきましては歩道整備を目的とした交通安全整備事業で検討してきましたが、市街化が進むに当たり、重要路線としての位置づけを目的に都市計画道路として整備する方針で取り組んでいきますというふうに考えております。現在街路事業で行っている路線は大道線ほか大原線等々ございまして、荷川取線も含めまして3路線進行中であります。平成29年度から荷川取線が事業を開始しますので、B—53号線につきましては現在進行中の路線の事業完了状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

次に、城辺のですね、市道29号線の舗装整備についてのご質問にお答えいたします。これにつきましては、平成28年9月定例会でも答弁申し上げましたとおりですね、現在のところ車両の通行または安全上は支障があるというふうには捉えておりませんが、今後も引き続きひび割れ状況の推移を確認をしながら、補修についてはどのような手法が適切であるか調整をしながら整備を検討していきたいというふうに思っております。また、これは基本的に走行上の問題ではないかというふうに我々捉えておまして、現場を確認したところ、これまで管工事等の埋設工事で掘り返しによる道路の補修工事が過去においていろいろありましたので、それによって非常に走行性が悪い状況になっているというふうに考えております。よって、従来の補助事業としては対応が難しい部分がございますので、その他の交付金事業で事業が導入できるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

次に、県道78号線の車線の増設というご質問でございました。これは、管理者である宮古土木事務所に問い合わせたところ、今後の交通量の推移を見ながら検討していきたいという回答を賜っております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

総合庁舎建設計画についてというご質問がございました。これまで各委員会を開いてきたと思うが、その議論の内容についてはというご質問であったと思います。総合庁舎建設事業につきましては、昨年10月に基本構想、基本計画策定委託業務を発注し、現在同構想案策定に向け庁内検討委員会を2回、策定委員会を2回開催し、審議しているところでございます。また、去る2月28日には庁舎等建設委員会も開催いたしました。その議論の内容はということでございますけれども、まず1つ目に各委員会の進め方等について、それから現庁舎の現状、課題及び総合庁舎の必要性について、合併特例債について、総合庁舎整備事業全体スケジュールについて、また総合庁舎建設の基本方針及び必要な機能について、施設規模の算出についてなどですね、をもちまして議論をしているところでございます。また、今月下旬ごろをめぐりに市民アンケートを実施するため現在準備を進めておりますが、そのアンケート結果を基本構想や基本計画案に反映させていく予定でございます。この基本構想案でございますが、5月ごろには基本構想案が、それから7月から8月ごろには基本計画案がまとまる見込みとなっております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

旧西中共同製糖場煙突の修復保全についてでございます。旧西中共同製糖場煙突の県内の類似例を確認したところ、うるま市に同様な製糖工場跡地に建つれんが煙突があり、煙突の修復やれんがに浸透性撥水剤を塗布する作業を行い、修復保全をしていることがわかりました。旧西中共同製糖場煙突の修復保全にも有効な処置作業と思われるので、うるま市での施工方法等を確認し、対応していきたいと考えており

ます。

◎下地 明君

再質問を行いたいと思います。

まず最初に、東平安名崎の答弁がありました。建設部長の答弁もありましたとおり、皆さん、このようにしてれんがづくりの歩道もありますけども、ごらんのとおりです。雑草ですから、歩道になりません。れんがづくりの歩道があるんですが、こういうふうな状況です。それと、これもそうですね。ベンチのほうもこうなっています。それと、大海原を展望する場所の擬木ですね、これも大変な状況です。先ほど建設部長の答弁では綱で何とか安全に応急処置していると答弁がありました。これはまたトイレ等の壁にですね、このようにして見苦しい汚れがありますよね。だから、しっかりと公園管理をやってもらいたい。ぜひともですね、この擬木の工事はもちろん雑草の刈り取りも全日本トライアスロン宮古島大会に合わせて早急に取り組んでももらいたいと思います。市長にお聞きします。

それでは、何点か再質問したいと思います。市長にいろいろと自分の思いを聞かせてもらいました。当選したからには公約を実現するというのは当然のことではありますが、人間誰しもですね、選挙中はみんなに頭を下げてお願いします、お願いしますと、当選したら本当に皆さんのために、地域のために頑張りますと、これは議員もそのとおりだと思います。市長にあってはですね、宮古島市民の全体の一番偉い人ですから、常にその選挙前の初心をですね、忘れてはならない、そういうふうな思いでしっかりと市政運営には取り組んでももらいたい。これは要望です。

それから、総合庁舎建設についても振興開発プロジェクト局長の答弁もありました。これはもちろん地域の方にあっては地域が寂れるということで、これは総合庁舎はつくらせちゃいかん、できれば自分の近い地域につくるんでしたらつくってもらいたい、そういうふうな思いはあると思いますけども、これもですね、しっかりと今後検討委員会で議論なさせて、多くの市民の納得できるような方法での庁舎建設に向けて頑張ってください。

それから、クルーズ船の入港に当たっての漲水周辺地域の整備については市長も答弁なさっておりますけども、考えてみたら石垣市は宮古島市の約倍の観光客が前から訪れております。しかしですね、あえて宮古島市がこのような拠点港に選定されるということは、本当に私がさっきも申し上げた宮古島市の偉業だと、本当にすばらしいことだと思っております。さっき申し上げたけども、市長のですね、これまでいろいろと対外的なおつき合いの成果であると私はまた再度申し上げたいと思います。そのようなことから、市長も答弁の中でいろいろ計画は申し上げておりました。できるだけ国からですね、どんどん予算を取り入れて、工事が早急に進むように市長は頑張ってください。頑張る決意を答弁願いたいと思います。

それから、こども医療費の現物支給については平成29年度予算にも一応計上してあるということですので、ぜひともですね、福祉部長、子育て大変ですから、どんどんまたこれからも頑張ってください。

それから、旧城辺町役場跡地利用計画については中学校統合計画を進める中で検討していくということかどうか、改めての検討事項になっているかどうか、その辺を確認したいと思います。

次に、西中製糖工場については前向きな答弁があったと思いますが、確認のために、私の聞き漏らしがありましたので、いつごろから修復作業を計画しているかどうか、その辺を答弁願いたい。

東平安名崎公園管理については、早急な対応をお願いします。

次に、教育行政については、用地選定についてでありますけれども、教育長が用地は4学区、もちろん福嶺、城辺、西城、砂川のうちのどちらかの場所で一応決まるでしょうと、委員会で、そういうふうな答弁がありました。やはりですね、自分の母校がなくなるというのは誰しも寂しいですよ。地域も本当に過疎につながっていく。大変な問題であるんです、学校統合というのは。そういうふうなことでどうしても統合しなきゃならないというふうな思いでの統合計画に至ってきているんじゃないかなと思っております。そこで、あえて私は申し上げたいけれども、今申し上げたようにできれば自分の学校を残したい、自分の学校に来てもらいたいと誰しも思うわけでございます。しかし、その意見を集約するのが委員会でありますから、委員会の中でですね、毅然とした態度で委員会を進めないとは始まらないし、また決定もできません。あえて申し上げたいことは、今4中学校は統合に向けて進んでおります。例えばこの用地選定に当たって情けを、自分の情け、委員会の情けでもってやっぱりこっちがいいと思うけど、向こうの学校もいいですかというふうな形で、人間というのは情けあると思いますけども、しかし近い将来に再統合が起きないように、これだけはしっかりと考えて用地選定に当たってもらいたい。これは答弁願います。

それから、地域の高齢者を含む地域の福祉力の向上を図るためのソーシャルワーカーと。福祉部長もおっしゃっていました。人間誰しも自分が生まれて現在にいる、高齢者になるまで、お年寄りになるまでそこで住んで、自分の人生の最後にしたいと思うのが当たり前の人間の思いだと思うんですよ。しかし、今は正直申し上げて私の両親も最後の二、三年は施設でもって最後となりました。本当にできれば自分の生きている間と思うぐらい両親に対しては年取っても生きていてもらいたいと、これはもちろんできない話でありますけど、そのように両親を思うのであります。そういったことで、早目に自分で対応できなくなったら施設に行かそうと、こういうふうな安易な状況が今見受けられるんですよ。できればそういったことを少なくするためにもできるだけ地域を支えるですね、ソーシャルワーカーですけど、これは高齢者だけじゃなくて若い者に対してのまた助言などについてのソーシャルワーカーでありますけども、特に高齢者に向けてのこういった担当の方々をどうしても育成し、また配置してもらいたいと、これをもう一度決意の答弁をお願いします。

それから、サトウキビについては、農林水産部長の答弁もありましたが、相当な増産で、4万トン余り増産だということで、これはすばらしいことだと思います。これはですね、台風、干ばつの被害がない、これが前提条件になりますけども、このことは農業試験場が新しいサトウキビを育て上げて新品種を取り入れた、そして行政が農薬補助を約50%、これ以前では考えられなかったですね、50%補助事業というのは。そういったサトウキビを生産、育てていくために行政側が取り組んだ成果でもあるわけです。もちろん農家が頑張ったおかげですよ。そういったことで今後もですね、宮古島市の基幹産業であるサトウキビをもっともっと増産に向けてひとつ推進していくように頑張ってください。これは要望でございます。

それから、イノシシの駆除。イノシシは大変な状況です。きのうの朝も呼ばれて見ました、比嘉地区で。どんどん範囲が広がって行ってですね、新植の夏植えも相当やられています。収穫期だけじゃないんですよ。本当に忍びがたい農家の思いであり、声でありますから、これはですね、本当に徹底的に取り組んでもらって、けさテレビで偶然見たけれども、長崎県の小さい島でイノシシを捕獲する状況をテレビで映していました。イノシシは米ぬかが大好きだそうです。米ぬかを捕獲器の出入り口に入れ、中にも入れて、取り組み状況をテレビで放映していました。これはもちろん失敗も見せていました。どうか米ぬか作戦、

これまでも1回ぐらいやっているようですが、これをですね、満遍の箇所にもぬか作戦をやったらどうか、それを答弁願います。

それから、サトウキビ管理用中耕ローターについては、これも非常にサトウキビ生産の増産につながる機械ですから、できれば補助事業を考えてもらいたいと思います。

ほかにもありますけども、以上で質問を終わりますが、最後にですね、この3月をもって定年なされる部長の皆さん、また職員の皆さん、長い間本当にご苦労さんでした。今後はですね、健康に留意されまして、これまで培った知恵をまた宮古島市発展のために大いに尽くしてもらえますように祈念申し上げます、答弁を聞いてから私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

国際クルーズ拠点港の整備を早期に進めてもらいたいという決意をとということですが、今クルーズ拠点港に選定されて、そのための予算がですね、国会で審議をされているところであります。これが平成29年度の予算が承認され次第平成29年度から事業に着手する予定であります。そして、平成32年3月末の完成、これを目指して事業化を進めます。

◎教育長（宮國 博君）

下地明議員のご懸念については、私どもも大変気をつけながら進めていかなければならないと思っております。アンケートの結果については先ほど答弁したとおりでございますけれども、私どもが学校規模適正化を進めていく最大の目的は、児童生徒の教育環境を整えると、この1点にあるわけでございますから、決してそれから外れてですね、情で進めていくというようなことはございません。多くの意見がございます。それをどのように整理していくかというふうなのは、城辺地区統合計画を策定する委員会の委員の先生方も同じような気持ちでございます。しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

城辺地区の児童館その他の建設につきましては、城辺地区の学校統合計画の状況を注視し、計画がまとも次第早期に実現するよう検討してまいります。

次に、地域で子育て世代や高齢者が生活していくためには、ご指摘がありましたように、ソーシャルワーカーの配置はもとより、子育て支援事業や地域の元気な高齢者が集える通いの場づくりなど、福祉部が持っているいろんな施策をあわせまして支援していけるように努力してまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

イノシシの駆除につきましてですが、昨年も14頭を駆除しております。ただ、繁殖能力がかなり高いのかですね、私どもの農政課のほうにもかなりの目撃の情報が寄せられております。下地明議員からもわなの話がありました。箱わなを制作して、それを設置する方向で進めておりますけれども、それとあわせてくりわなの設置をしております。その中で餌となる米ぬかが有効という話もありましたので、それも含めて検討していきたいというふうに思っております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

いつごろから修復保全を始めるかというご質問ですが、うるま市を視察した後、向こうの工法等研修しながら取り組んでまいりたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に、市長、3選おめでとうございます。激戦を勝ち抜いての3選、これまでの2期8年間の実績が高く評価されたものと思っています。特筆すべきは、全国の市の中で成長ランキング6位。この成長力により求人倍率も過去最高の1.68倍と、今宮古島市は非常にいい方向に進んでいると思っています。今後スポーツ観光交流拠点施設の供用開始、宮古島市未来創造センターの建設、博物館の建設、総合庁舎の建設等ビッグプロジェクトが進められます。そして、クルーズ船の大幅増便、下地島空港の開発と下地敏彦市長の力強いリーダーシップが必要とされています。それから、市民の安心、安全を守るため、地域活性化を図るため、陸上自衛隊の配備についても市民の理解を得つつ力強く進めていくものと思っています。今後の市長の行政運営に期待しています。

では、これから通告どおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、市長はこれまで地域の均衡ある発展を掲げてまいりましたが、今後各地区の特色を生かした地域の活性化をどのように図っていくのか、今後の展望についてお聞かせください。

次に、下地島空港及び周辺用地の利活用について伺います。県は下地島空港及び周辺用地の開発について三菱地所と、それからF S O、2社と合意を交わしたとのことですが、大変喜ばしいことで、住民大会まで開いたかがありました。もともとは三菱地所の開発がどのような状況になっているのかお伺いするつもりだったんですけども、県がオーケーしましたので、三菱地所がどういう開発計画を持っているのか、それについて市民に説明していただきたいと思います。

次に、伊良部地区の陸上競技場、野球場の整備について伺います。陸上競技場については毎年何回かの整備は行われているようですので、野球場に絞って伺います。佐和田地区平成の森公園の野球場は、長いこと整備されず、利用されることなく何年も放置されています。近年大学野球部、実業団の野球部、韓国プロ野球等の合宿もふえています。施設不備とか不足で対応できず、断っている例もあるとのこと。伊良部大橋がかかって交通の便については何ら支障はありませんし、平成の森周辺では宿泊施設も十分あります。球場がないことで子供たちや青少年の野球離れも進んでいます。早目の整備に取り組んでもらいたいが、いかがでしょうか。

次に、宮古島市歌の普及について伺います。宮古島市には立派な市歌があります。しかし、イベントや各種行事で音声は流れるが、参加者で口ずさんでいるのはほとんどいません。校歌と同じようにみんなで一緒に歌うことで連帯感が生まれ、自分のまちや学校への愛着、一体感も生まれるものと思っています。ふるさと宮古島を離れてもふるさと宮古島を一つに共感でき、宮古島市を誇りに思えることと思います。保育所、それから学校、各種団体等へCDを作成し、配布し、普及に努めてほしいと思います。いかがでしょうか。

次に、水産振興について伺います。現在モズクやアーサが主流となっていますが、それ以外の養殖導入の計画はないのかどうか。とる漁業だけでは漁師の収入の安定は図りにくく、そのために後継者の育成難もずっと言われています。しかし、養殖についてはなかなか進んでいないように思います。去る何月でしたかね、マスコミでシャコガイの養殖が大神島で行われているという報道がありました。このシャコガイ

の養殖は現在どのようになっているのか。また、伊良部地区で行われているマングローブガザミの養殖について、市として重点事業に位置づけ育てていく気はないかどうか。

次に、教育行政について伺います。1点目に、伊良部地区小中一貫校の現在の進捗状況と今後のスケジュールについて説明してください。

2点目に、学校統合についてです。福嶺中学校、宮島小学校が在校生の転校により休校になってしまっています。このような状況を教育委員会としてどのように捉えているのか。

教育委員会の統合計画の進め方は、今のところはっきり申し上げて後手後手に思います。保護者にとってはいつどのようになるのか、いつどのような形でやっていくのか先の見えない状況で、保護者はやむなく転校を申請し、転校していつているものと思います。教育委員会は、学校統廃合に伴うものではなく、あくまでも転校という捉え方で、スクールバスの運行は厳しいとの見解であります。しかし、スクールバスに限らず統合によって子供たちが得られたら教育環境の変化に対する支援、そして委員会としての統合の計画全てが今の形では無に帰してしまいます。委員会としてはあくまでも子供たちの教育環境の整備を図るため統合を進めていると思うが、現在の無秩序な休校が続くことに委員会としてどのように捉えているのか。そして、今後城辺地区、平良地区の統合はどのように進められていくのか。先ほど城辺地区については下地明議員にも説明がありました。しかし、現在の状況から考えて委員会としての主体性、これを持ち、父母がやむなく転校という選択をしなくてもいいようにしっかり対応してほしいと思います。教育長の見解を伺います。

次に、平和教育のあり方について。これまでの平和教育を否定するのではないが、本当に今のままで平和教育はいいのか。教育委員会、学校、地域も平和をつくり、継続していく、あるいは維持していくために現在の平和教育のように平和、平和と叫んでいけばよいのか。現在の平和教育のほとんどは、戦争体験者による戦争の悲惨さを語ることに主体となっています。しかし、戦後72年を経て戦争体験者も少なくなっています。語り部がいなくなった後、現在の平和教育を続けることはできません。戦争が悲惨であることはみんながよく知っています。もちろん体験者との差はあります。そして、平和を願う気持ちもみんな同じであります。次世代の子供たちに対して過去の戦争の悲惨さのみをつないでいていいのでしょうか。戦争をせず平和を維持していくためにどうすればいいのか、前向きな平和教育であってほしいと思っています。教育長の見解を伺います。

次に、平良地区の学校給食が民間委託されてから約半年が過ぎました。現況について伺います。子供たちの成長にとって欠かせない学校給食がどのように行われ、子供たちの評判はどうか。それから、学校給食共同調理場で大変問題となっていた組織運営はどのようになっているのか。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

下地島空港及び周辺残地の利活用についてでございます。下地島空港の利活用について三菱地所株式会社が提案する事業は、旅客ターミナル施設整備、プライベートジェット等の受け入れ態勢の構築を行い、下地島空港で国際線や国内LCCを含めた多様な航空機を受け入れることで宮古圏域の観光振興への貢献を目指すものでございます。旅客ターミナルの整備は、平成29年6月ごろの着工を予定しており、平成30年10月下旬の供用開始を目標としております。整備に当たっては、林野庁所管の交付金であります森林・林

業基盤づくり整備交付金を活用し、木材のぬくもりを感じさせる環境に調和した施設とする計画であり、エコアイランド宮古島にふさわしい旅客ターミナルになると聞いております。市といたしましてもスケジュールに即した供用開始が行えるよう、事業実施主体である三菱地所を初め沖縄県や関係機関等とも連携、協力し、実現を図りたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、福嶺中学校、宮島小学校の休校についてどのように考えているかと見解を求められておりますので、お答えをします。

福嶺中学校は、平成28年4月から休校となっております。理由は、在校生が11人から7人に減少し、部活動ができないとして、部活動というのか、部活動等ですね、いろいろほかの理由もございましたけども、できないとして保護者全員からの転校の手续がとられました。また、宮島小学校は平成29年4月から休校となりますが、その理由も在校生が6人から3人に減少し、よりよい学習環境を求めて保護者からの転校希望が提出されております。理由が正当であると判断し、宮古島市教育委員会も承認をいたしました。教育委員会としては、福嶺中学校、宮島小学校の保護者や児童生徒の置かれている状況が満足のいく教育を施せていない状況に対する保護者の危機感のあらわれだと重く受けとめています。統合計画においては、学校規模適正化方針に基づき進めているところであります。城辺地区の4中学校については、先ほど下地明議員にお答えしたとおりでございます。福嶺中学校、宮島小学校の全児童生徒が転校したことは教育委員会の対応が後手に回っているというふうなご指摘でございますが、私どももそのような思いをしているところでございます。大変に今の状況に対して危機感を持っております。そのために教育委員会としては北部地区においても早速にも保護者の意向等々を聞き取って、今後の学校の環境整備に努めていきたいと思っております。そこで、地域の人あるいは保護者の考え方を聞き取って、さらに統合時期や統合のあり方等についてですね、方針の見直しも含めて今後検討してまいりたいと思っております。

次に、平和教育のあり方についてお答えをします。現在各小中学校においては、生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む児童生徒を育成することを目指し、平和教育を推進するために各学校の教育計画に位置づけ、学校の教育活動全体を通じて組織的、計画的に行っていると、こういうことでございます。具体的には、各教科等の年間指導計画において平和教育の充実、特設事業や平和集会の実施、戦争体験者など地域人材を活用した教育講演会の開催、戦跡めぐり等を実施していると、こういう状況でございます。

今後の平和教育のあり方について問われたわけですが、私の考えを述べたいと思います。教育基本法前文に「世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである」と記されております。教育基本法第1章、教育の目的及び理念においては、第1条に「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と記されております。そこで、戦争の悲惨さのみを訴える平和教育内容にとどめず、これからは生命の尊重と個人の尊厳を基本に思いやりのある心や寛容の心を育てるとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成を目指す平和教育の充実に努めていくべきだと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島市の市歌の普及についてでございます。宮古島市の市歌「黎明の空に」は、新市誕生を記念し、宮古島のイメージにふさわしく、誰でも気軽に口ずさめる歌を公募し、島内外から多数の応募作品の中から作詞、作曲がそれぞれ選定され、平成18年9月に市歌として制定されているものでございます。市歌の発表から10年余が経過しておりますけれども、この間新春の集いを初め市が主催をするイベントなどにおきまして歌唱するなど、着実に市民に浸透しつつあるものと考えております。今後の普及に当たっては、幼少期、子供のころから親しみを持ってもらうことが有効と考えておりまして、今後は小中学校、そして保育園へCDを配布し、さらなる普及に取り組んでまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

各地区の特色を生かした地域の活性化策をどう図っていくかというご質問でございます。本市では、各地域の活性化を図るため、地域住民がみずから考え、実践する主体的な地域づくり活動に対し地域づくり支援事業補助金を交付して、個性豊かな地域社会を目指しております。合併後、平良地区を除く旧町村各地区におきましては、自主的に地域づくり協議会が発足され、地域の美化活動や伝統文化の保存、継承、それから安心、安全な地域づくり運動、青少年健全育成など、地域住民を巻き込んだ積極的な活動が実践されているところでございます。平良地区においても公募型の地域づくり支援事業として、地域の課題や活力あるコミュニティーづくりに取り組む自治会、団体を支援しており、幅広い取り組みがなされております。このような市民の自主的、自発的な地域づくり活動には人材の育成、確保が必要になります。市では、地域づくりリーダー人材育成養成講座を開催し、地域づくりを担うリーダーの養成に取り組んでいるところでございます。今後もこれらの事業を継続することにより、市民の工夫やアイデアを生かした特色ある地域活性化策が展開できるものと考えており、行政としてもこれらの取り組みをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

水産業の振興について、養殖業の新規の事業導入計画はということですが、養殖漁業の推進につきましては、モズク、それからアーサ、それとシャコガイや海ぶどうの複合養殖など、経費の縮減と収益性の向上を図ることを目標とした複合型養殖業を推進しております。この中で海ぶどうにつきましては、新しく加工施設も完成し、これまでの個別養殖業者ごとの出荷から一元化することで品質と出荷量の安定、それからブランド化の確立に向けた動きも出てきております。シャコガイにつきましては、陸上養殖の可能性が高まり、規模拡大に向けての取り組みが今後進んでくるものと考えております。それから、タイワンガザミの養殖については種苗の配布や施設の提供を行い、支援をしているところですが、今後具体的な計画が出てくれば市としても可能な支援策を講じていきたいと考えております。養殖業の振興につきましては、海業センターの整備を行っているところですが、これらの整備を行い、安定的な種苗の生産、供給ができるよう準備を進めているところでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政の中で伊良部地区小中一貫校の現在の進捗状況でございますが、現在校舎、体育館などの整備費を6月定例会で予算計上するため実施設計業務が行われており、事業費の確定を行っているところでございます。校舎、体育館の整備は平成30年度内に完了し、運動場や周辺整備につきましては平成31年4月の開校後整備をしてまいる計画でございます。校章につきましては、原画を児童生徒から募集を行い、そ

の中から最優秀賞を選定し、その原画の補正、修正、アレンジの作業を進めているところでございます。校歌につきましては、歌詞の制作者を選定及び依頼がなされ、平成29年度中には策定する予定でございます。制服につきましては一新するという事に決まり、現在はそろえる時期やデザインについての作業を進めているところでございます。結の橋学園の建設地が佐良浜中学校になったことで、南区からの通学距離が文科省が示している遠距離通学6キロ以上となります。そのため統合協議会において既存の路線バスを活用しながら、路線バスで対応できない部分については市が購入するバスで対応することになりました。今後は、スクールバス導入計画を具体化するため専門委員会を設置してまいります。また、開校1年前、平成30年度になりますが、の開校準備室開設に向け、県と管理職人事の調整をしてまいります。以上、伊良部地区小中一貫校のスケジュールでございます。

それから、統合計画はどのようになっているかということでございます。城辺地区、北部地区の学校規模適正化についてでございます。城辺地区の学校規模適正化については、基本方針に基づき、4中学校を平成33年度までに1校に統合するための作業を進めているところでございます。昨年7月には、城辺地区の統合を円滑に進めるための統合計画を策定するため、委員会を設置したところでございます。また、保護者へのアンケートを実施し、統合に対する意見や考え方について聴取させていただきました。今後は、アンケート結果も踏まえながら委員会において協議、検討し、統合計画の策定を進めてまいります。北部地区については、統合してもなお複式学級が解消されないという課題が依然として残ることから、保護者の意向調査も行いながら時期や方法について決定してまいります。

続きまして、平良地区の給食民間委託の現状についてでございます。現在平良学校給食共同調理場では、正職員15人、準職員1人、栄養士1人、パート職員13人の合計30人で給食業務が実施されております。指揮系統の面からは、食品衛生管理者1人、統括責任者1人、副責任者2人、ちなみに副責任者の2人は宮古島市の臨時職員から雇用された調理員が昇任されたと聞いております。が常駐配置され、責任の所在が明確にされ、安心、安全、そして安定した給食の提供に努めております。

2月に民間委託等給食内容の評価を行うため、平良学校給食共同調理場管轄、17校でございますが、の各クラス10人程度の児童生徒及び教職員を対象にしたアンケート調査を実施いたしました。結果、小学校では861人から回答があり、おいしくなったが52%、変わらないが45%、おいしくなくなったが3%となりました。また、給食の時間が楽しくなったが57%、変わらないが41%、楽しくなくなったが2%となりました。中学校では、371人からの回答があり、おいしくなったが22%、変わらないが71%、おいしくなくなったが7%となりました。また、給食の時間が楽しくなったが32%、変わらないが67%、楽しくなくなったが1%の結果となりました。このような調査は初めてであり、おおむね好評であると考えられますが、前年度との比較がないことや、分析などはこれから行うこととなります。来年度に向け、できる限り多くの児童生徒が満足できる工夫、改善を行う際の参考にしてまいりたいと考えております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部地区の野球場整備についてお答えいたします。

伊良部地区の野球場は平成の森公園内に位置し、名称は伊良部勤労者体育センターとなっております。施設面積が1万2,981平方メートルで、平成8年4月1日の供用開始となっております。現在清掃管理は平成の森公園と一体で行っていますが、設備やグラウンドの不備等で有効に活用されていない状況にあります。

ので、今後有効利活用に向けて整備、検討していきたいと思いを。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。宮古島市の各地区の今後の展望については、市民の連帯とかですね、そういうのを図りながらやっていくということですが、やはり地域づくり協議会、そこに頑張ってもらわないといけないと思うんですね。一人一人はいろんな形でできますけど、全体的な形ではやはり中心になる団体が必要になると思いますので、その指導といいますかね、支援、これは頑張っていたきたいと思いを。そして、小さな宮古島市でありますけど、各地域によっていろんな特色があります。そういうのを生かしながら宮古島市全体の発展、活性化、それにつなげていくべきじゃないかなと思っています。

それから、下地島空港の利活用について。本当に合併前からの長年の課題でした。この課題解決がいよいよ進もうとしています。宮古島市全体もちろんですけど、伊良部地区にとっては非常に大きな起爆剤になります。大いに期待しています。それから、1つだけ伺いたいんですけど、下地島空港でLCCとか、それから海外からのチャーター便、それを誘致するとのことですが、現在の宮古空港とのすみ分けといいますかね、明確な線引きはできているのかどうか、それについて答えていただきたいと思いを。

それから、伊良部地区野球場についてはこれから検討していくということですが、非常に伊良部地区も子供たちは野球の盛んな地区でした。しかし、この20年、本当に合併前からほとんど使われていないんですけど、球場がなくなったことで子供たちの野球離れというのは非常に進んでいます。やはりまだ日本における競技の中では野球は非常に人気の高い競技だと思いますので、これは伊良部支所長、どうしても必要なことですので、頑張るって予定に入れるようにしてください。今年度はもう無理だと思いますけど、次年度は、その後でも進めていっていただきたいと思いを。

それから、市歌の普及について、学校、保育所、各団体にCDを配布して普及を図るということですので、この議会の中でも何名の方が宮古島市歌を歌えるかどうかちょっと疑問ですので、議員に対しても普及をよろしくをお願いします。

それから、水産業について、特に伊良部漁業協同組合の漁師の皆さんは非常に太平洋を相手にするのが好きなようで、なかなか養殖漁業に手をつけようとしません。これはこれから3漁業協同組合の合併の話もありますので、できたら現在の海業センターを利用していろんな魚の稚魚の育成、できたら市場価格のよい魚類の養殖、海業センターを中心にして取り組んでいったらいいかなと思っています。これは比較するのはなんですけど、石垣市に比べると非常に養殖面でおくれています。私も、それから私の会派でも何回か見てきましたけど、非常におくれているのは確かです。もう少しやはり市場価格のよい魚類の養殖、これに取り組んでいただきたいと思いをしますので、農林水産部長、もう一度それについて答弁をお願いします。

それから、伊良部地区小中一貫校の件についてですけど、これはこの前文教社会委員会でも出ましたけど、小中一貫校の中に併設する幼稚園と、それからプールの予算が今のところ保留されていますけど、この理由について説明してください。

それから、学校統廃合については今教育長からもしっかり取り組んでいくということでしたけど、早目に明確な指針を示さないと保護者はやはり心配です。何年も指針を示さずにいる間にどんどん卒業していくわけですね。卒業していった後は、もう保護者もこれはそんなにまで関心は高くはないです。どういう形で進めるのか早目に指針を示すべきじゃないかなと思っています。

それから、平和教育について。さっきも申し上げましたが、平和はただ平和を叫ぶだけでは維持はできません。つくり上げていくためには大きなエネルギーが必要です。今教育長からの答弁がありましたように、生命の尊重、そして個人の尊厳、世界の平和を守る、こういう国際社会に通用するような平和教育に持って行っていただきたいなと思っています。これは私からの要望です。

さっきの下地島空港と、それから海業センターの件について、それから小中一貫校の件についてももう一度答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

今の宮古空港と下地島空港とのすみ分けはできているかということでございますけども、基本合意締結事業というふうなのがございまして、その中では下地島空港に旅客ターミナル施設を整備する、それからプライベートジェットを代表とするゼネラルアビエーションの受け入れ態勢構築、それから下地島空港で国際線の定期便、それから国内線の定期便、LCCなどですね、それからチャーター便、それからプライベートジェットなど、そういったものを受け入れるという考えでございます。今宮古空港は今年度150万人の入域客数があると言われております。ただ、あそこの空港ターミナル自体は100万人規模が仕様だそうです。ですから、今でももう50万人ぐらいのオーバーが出ている。ですから、現在の宮古空港は今のままの定期便を運航する。ANAもことしから、季節限定ですけども、ジェットを2機飛ばすとか、それから機材を大きくするとか、それからJTAも機材を大きくするとか、そういうふうなことがございます。ですから、今のままでも宮古空港はどんどん、どんどんふえていくということで、もうキャパが足りなくなっている。それで、宮古空港自体も大きくします。ですから、それ以外のものを下地島空港で受け入れるというのが基本的な考え方でございます。ましてや三菱地所の計画では平成37年には57万人を受け入れるというふうな計画をしております。ですから、今現在の宮古空港と合わせますと極端に言えば200万人を超えてしまうということになりますので、お互いすみ分けなければならないということになると思っております。

それから、伊良部地区の野球場整備について少しだけコメントしたいと思います。平成8年4月1日に供用開始ですけども、これは補助金等を入れてありますので、これを全面的にやりかえるということになると補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受けるということが1つございます。それと、やりかえると財源の問題があります。やるんだったらきれいにやろうかと、今のままを手直すんじゃないかと、つくりかえるぐらいの気持ちで絵を描こうと考えております。ですから、あとは費用対効果の問題とか、そういった問題点を一応整理しながらですね、ちゃんとしたものをきちんとしたやつでつくっていききたいというふうには考えております。これは今から検討に入りますので、いつということではございませんが、基本的にはそういった方向でいききたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

魚類養殖についてできないかというご質問でございました。議員からもありましたが、現在石垣市のほうで魚類養殖が進められているということです。当初は海上での養殖でしたけども、台風の影響があることから、現在は陸上養殖の技術開発を行ったと聞いております。現在試験段階から実用段階にするため、石垣市にある国と県の水産試験場と連携して基本計画策定に向けて取り組んでいると聞いております。費用対効果といいますか、採算性についても今後八重山漁業協同組合を含めた協議会の中で議論をしていくとのことでありまして、宮古島市における魚類養殖についても石垣市の養殖を参考にしながら、技

術的なこともあると思いますので、それらを参考にしながら今後導入できるか検討していきたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

伊良部地区小中一貫校の幼稚園とプールがなぜ設計から外されたのかというご質問でございます。幼稚園につきましては、現在福祉部のほうで認定こども園の構想があると、計画があるということなので、教育委員会の設計からは一応外したというところでございます。プールにつきましては、これまで教育委員会は新たな学校プールはつくらず、市民プールを新設していくという考えでありました。したがって、市民プールの実現性とか、それから地域ごとに設置するとか、そういうことはまだ未確定ですので、今回の実施設計には入れなかったということでございます。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。まだ時間がありますので、少し所見を述べて終わりたいと思います。

現在各保育所の入所手続が行われています。私の周りでも選定に漏れた親たちの不満が幾つも入っています。どうにかならないか、どうにかならないかということですが、なかなかどうにもならない状況です。漏れた方たちにとっては、現在これからやろうと思っている生活設計そのものの見直しが迫られます。それほど待機児童問題というのは深刻だと思うんですね。これからこういう形で生活設計をやっていると思っていたことが選に漏れたために、保育所に漏れたために難しくなってきました、またいろんな方法を考えなくちゃなくなる。非常に切実な問題です。これは去年でしたかね、保育所落ちた、日本死ねというその気持ちもわかります。市長は男女共同活躍社会の実現をうたっていますので、待機児童の問題は早急に解消を図らなければならない問題だと思っています。

それから、庁舎の昼休みの時間のことについてですけど、これは市民の間からというより何名か、二、三名から話がありました。弁当を持参してくるか、それから近くで弁当を買ってくるか、その方たちが庁舎内で自分の机で昼食をしている。そのときに市民が窓口に来て食べながら対応すると。これは市民にとって余り感触はよくないみたいですね。自分らはわざわざ来ているのに弁当食べながらやっている。それは職員も休み時間ですから、それはやっていると思うんですけど、私が言いたいのは、小さくてもいいから、弁当持参で来る、あるいは弁当を買ってくる方がゆっくり昼食時に使えるような、そういう場所を、各階ごとでもいいから、やはり確保すべきじゃないかなと思っています。これは職員の福利にもかかわることですので、やはり仕事をしている机の上でそのまま食べる、そして市民が来る、それに対応する、そういうことじゃなくて、昼食できるようなスペース、これの確保はやってほしいなと思っています。

それから、先月、先々月ぐらいですかね、石垣市の子供たちの派遣費、これについてマスコミでもたくさん報道がありました。そして、宮古島市が非常に少ないんじゃないかという報道でした。しかし、これは教育の問題というのは、教育費というのは別に派遣費に限ったことだけではないんですよ。宮古島市では、4月から給食費も半額補助になっていきます。そういうことも考えたら、それもまた比較してみたらどうかなと思うんですね。全体的なものを考えたら、やはり宮古島市も教育に関しては一生懸命頑張っているんだということはおわかりいただけると思います。

それから、さっき下地明議員からもありましたけど、ことしは非常にサトウキビの豊作で、農家も本当に喜んでます。この豊作が毎年続いていけば非常に農家も幸福だと思いますので、これが長く続くこと

を願っています。

来月から新年度が始まります。入学、就職、非常に希望に満ちた新年度であるように願っています。

それから、3月退職者の皆さん、本当に合併前から、そして現在の宮古島市において、宮古島市の発展のために一生懸命頑張ってくられたと思っています。これからは一市民として市に対して、あるいは議会に対していろいろ助言、ご指導いただければと思っています。元気で頑張ってください。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時51分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光恵君

平成29年3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局の市民にわかりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の施政方針についてお伺いをいたします。1点目に、下地敏彦市長は去る3月2日に平成29年度の施政方針を述べられました。さて、去る1月22日に執行されました宮古島市長選挙においては3期目の当選を勝ち取られました。ご当選まことにおめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

さてそこで、お尋ねいたしますが、1つ目に、今回の市長選挙においては4名の方が立候補しまして、激しい選挙戦となり、下地敏彦市長は激戦を制し勝利いたしました。勝因について、また市民の評価について市長のご見解をお伺いいたします。

2つ目に、下地敏彦市長は今回の3期目の市長選挙において市民にどのような公約を掲げて立候補されたのか、市長の公約についてお伺いいたします。また、市民に訴えた公約の実現に向けての抱負についてお伺いをいたしたいと思っております。

3つ目に、市長は昨年6月に市民の生命、財産、平和と安全を守るため、宮古島への陸上自衛隊の配備について了解することを表明されましたが、今回の市長選挙で勝利したことで陸上自衛隊の配備を認めるとの住民、市民の判断であったとお考えか、下地敏彦市長のご見解をお尋ねいたします。

2点目に、港湾行政についてであります。平良港漲水地区改良事業について質問をいたします。1つ目は、平良港漲水地区の第2ふ頭と第3ふ頭との間を埋め立てて新たに岸壁などを整備する漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業の現在の進捗率についてお伺いいたします。また、この事業の目的及び総事業費、供用開始時期についてあわせてお伺いいたします。

2つ目に、平良港が国土交通省から官民連携による国際クルーズ拠点形成する港湾に選定されたことに伴う平良港港湾計画について、概要についてご説明をいただきたいと存じます。

3つ目に、新年度、平成29年度は海外からのクルーズ船の寄港が大幅に増加することが見込まれておりますが、本市の取り組みについて、また受け皿づくりについてお伺いをいたします。

次に、教育行政についてであります。まず1点目に、21世紀を担って立つ児童生徒の学校教育、社会教育の取り組みについて、新年度において本市の教育委員会としてはどのように取り組むのか、教育長のご見解をお伺いをいたします。

2点目に、グローバル社会に活躍できる人材育成の取り組みについてどのように取り組んでいかれるのか、宮國博教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目に、学校規模適正化の推進と学校の施設の計画的な整備について、取り組みについてお伺いをいたします。

次に、農漁業及び畜産業行政についてご質問をいたします。1点目に、農業及び水産業の振興及び支援策について新年度の取り組みはどのようになっているのか、また新しく取り組む事業があればご説明を願いたいと思います。

2点目に、畜産農家育成のための支援策について、また助成金についてですね、新年度の取り組みをお伺いいたします。

3点目に、農業、漁業及び畜産業のですね、後継者育成について新年度はどのように取り組んでいくのか、当局の方針についてお尋ねをいたします。

次に、福祉行政についてでございます。まず1点目に、新年度の市長の施政方針の中で地域の福祉力の向上を図るため、コミュニティーソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、小地域ネットワークの構築を促進し、安心して生活できる地域社会づくりに取り組みますと述べておられますが、この事業のですね、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

2点目に、宮古島市福祉便利帳の作成については、福祉に関する情報を一元化し、わかりやすい内容で市民への情報提供が行えるようにするための事業となっておりますが、具体的な取り組みについてご説明をいただきたいと思います。

3点目に、医療については新たにですね、こどもの医療費窓口無料化、現物支給の方針であるとのことですが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

4点目に、生活保護を求め、行政の支援を希望する方々の行政手続についてですね、方法について詳しくご説明を願いたいと思います。

次に、上水道と下水道行政についてお伺いをいたします。まず1点目に、近年海外からのクルーズ船の大幅な寄港や本土との新しい直行便の就航等、多くの観光客が来島されており、その増加に伴って水不足が懸念されます。新たなですね、水道水源の開発、水量の確保が喫緊の課題であると考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

2点目に、下水道行政についてでございますが、公共下水道及び農漁業集落排水事業の新年度の取り組みについて、計画についてお伺いをいたします。

次に、防犯行政についてでございます。犯罪や事故のない安全、安心なまちづくりに向け、防犯体制を強化することが求められております。新年度の取り組みについて、また防犯カメラの設置について、防犯灯の設置についてお伺いをいたします。

最後に、スポーツ観光交流拠点施設、ドームについてお伺いをいたします。1点目に、この施設工事のですね、現在の進捗率についてお伺いをいたします。

2点目に、供用開始時期についてお伺いをいたします。

3点目に、完成後のですね、このドームの利活用計画について、またイベント計画についてお伺いをいたします。

以上簡単に質問し、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、市長選挙の勝因と市民の評価についてお答えをいたします。

私は、さきの市長選挙において、2期8年間の実績と向こう4年間に取り組むべき主要な施策を掲げ、市政の継続、発展を訴えて選挙に臨みました。選挙の結果は、私の掲げた公約の推進に期待する評価のあらわれだったというふうに思っております。

次に、3期目の当選後、公約の実現に向けてはということですが、宮古島市のさらなる飛躍、発展に向けては男女共同活躍社会の実現、生きる力を育み、次世代につなげる人づくりの推進、市民一人一人が安心して暮らせる福祉の充実、活力とにぎわいのある豊かな島づくりの推進など、本市の特性を生かした振興策の推進が不可欠であると考えています。向こう4年間掲げた公約を着実に推進し、活気あふれる島づくりに取り組んでまいります。

次に、今回の市長選挙で勝利したことで陸上自衛隊の配備を認めるとの市民の判断があったと考えているかということですが、私は自衛隊の本市への配備については明確に了解することを表明し、市長選挙に臨んだところであります。その結果、多くの市民の支援を得、当選を果たしたものであり、市民の理解は得られたものだと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、21世紀を担う子供たちの教育についてはどういうふうな取り組みをしているかということでございます。知識基盤社会の到来と情報通信技術が急速に発展するなど、社会環境の変化に伴い、学校教育や社会教育の求められる教育内容は多様化しています。学校教育では、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちのために確かな学力、豊かな心、健やかな体など知、徳、体をバランスよく育み、生きる力の育成に取り組んでいます。次期学習指導要領では、変化の激しい社会の中でも感性を豊かに働かせながらよりよい人生や社会のあり方を考え、試行錯誤しながら問題を発見、解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見、解決につなげていくことができる子供の育成を目指しております。子供たちが学習内容を人生や社会のあり方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質、能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、主体的、対話的で深い学びの実現に向け授業改善を行うことで学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質、能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続ける子供の育成に努めます。また、社会教育においても社会教育施設整備の充実を図り、いつでもどこでも誰でも学習できる機会を創出し、子供たちの学習課題解決のために社会教育関係団体と連携し、放課後や週末に地域の人材を活用し、勉強やスポーツ、文化活動などさまざまな体験活動を推進し、21世紀を担う子供たちを育てていきたいと考えております。

社会教育についてお答えをします。社会教育においては、多様化、高度化する市民の学習メニューに対

応するため、学習機会の提供や指導者の養成並びに関連施設の充実を図ります。あわせて、社会教育団体の育成に努め、スポーツ及び文化芸術活動の振興を図り、生涯スポーツや豊かな創造性と情緒の育成を考えております。

次に、グローバル社会に活躍できる人材育成についてお答えをします。宮古島市教育委員会では、英語教育の充実を図る目的で全ての小中学校に外国語指導助手としてネイティブスピーカーを派遣したり、全宮古中学校英語ストーリーテリングコンテストを開催するなど、国際理解教育を推進しています。また、下地中学校と台湾との交流事業、ハワイマウイホームステイ事業を通して生徒を海外へ派遣するなど、国際的な感性と教養の育成を図る事業を実施しております。次期学習指導要領では、小学校3、4年生へ外国語活動の導入、小学校5、6年生で外国語の教科化など、英語教育の拡充を目指した改訂が進められています。宮古島市教育委員会としてもグローバル化に対応した教育環境づくりに努め、外国語教育や国際理解教育の充実を図り、高い国際性や専門性に富む人材育成に取り組んでまいります。

学校規模適正化の推進と学校施設の計画的整備については、教育部長をもって答えさせます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

初めに、コミュニティーソーシャルワーカーの配置及び小地域ネットワークの構築促進に向けての具体的な取り組みについてお答えいたします。

平成28年度からスタートした第2次宮古島市地域福祉計画では、全ての市民が住みなれた地域で健やかで安心した生活を営むことができるよう、地域のみんで支え合い、ともに生きる地域共生社会を目指しております。そのために地域において支援を必要とする人々の援助を行うコミュニティーソーシャルワーカーについては民生委員協議会ごとの5地区の配置を目指しておりますが、現在社会福祉協議会に委託して3人を配置しております。また、市民の身近な生活圏域である自治会などを中心とした地域の実情に応じた支え合いのネットワークを構築するため、社会福祉協議会との連携強化を図り、小地域ネットワーク会議、ボランティア養成講座などを開催し、地域での福祉活動を担う人材の育成に向けて取り組んでまいります。

次に、宮古島市福祉便利帳作成についてお答えいたします。宮古島市福祉便利帳は、近年福祉課題が多様化、複雑化する中、福祉に関する情報を一元化し、福祉部内の5つの課が所管する制度や実施している福祉サービスをわかりやすい内容で市民への情報提供が行えるよう作成するものです。便利帳は、総ページが24ページから26ページ程度を想定しており、5,000冊の印刷を予定しております。市役所各庁舎や福祉関係事業所、病院などに配布する予定で、また市のホームページでも掲載予定です。

次に、こどもの医療費窓口無料化、現物給付の取り組みについて、具体的な内容についてご質問がありました。本市のこどもの医療費について、平成29年度中に現在の自動償還払い方式を現物給付方式に変更することとして取り組みます。現在の自動償還払い方式は、医療機関等の受診の際に受診者が健康保険適用分の医療費の自己負担額を医療機関の窓口で支払い、後日市町村から受給者に助成金を給付するものであります。次に、現物給付方式は医療機関の受診の際、受給者が健康保険適用分の医療費の自己負担額を医療機関の窓口で支払うことなく、後日国民健康保険団体連合会から各医療機関へそれぞれの医療費を支払うものであります。

次に、生活保護の行政の支援を希望する方々の行政手続について、方法について詳しい説明をしていた

だきたいという内容のご質問がありました。生活保護制度に関する本市の担当窓口は、福祉部生活福祉課になります。生活保護は、みずからの申請により受けることができる申請主義の制度になります。手続の流れといたしましては、初めに申請、2、調査、3、可否決定となります。生活困窮の相談者に対しては、面接相談を行っています。相談が済み、保護申請の意思がある者に申請に必要な書類が手渡され、保護を受けようとする者は申請書の提出となります。次に、調査の段階になりますが、受理された申請書は速やかに調査を開始することになります。申請者宅へ訪問を行い、生活状況や居住実態の確認を行うとともに、収入や資産、稼働能力、扶養調査などが行われます。また、他の制度や手当等を受けることが可能かどうかも検討されます。これらを調査した上で、世帯の収入と厚生労働大臣の定める基準で計算される最低生活費とを比較して保護の決定を行うという方法になります。また、相談は民生委員を通す方法もございます。民生委員法第14条、生活保護法第22条に民生委員の職務と協力の規定により、民生委員は市民と行政のパイプ役を担っていることから、各担当地区の民生委員を通して相談を行うなどの方法もございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

平成29年度の防犯灯、防犯カメラの設置計画といたしましては、防犯灯を宮古地区に15基、伊良部地区に5基を設置する計画をいたしております。加えまして、国のほうで防犯灯、防犯カメラを設置する市町村に全額補助する防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業、これが新たに創設されましたので、この活用も含めて現在設置箇所について自治会等への要望調査を行っているところでございます。今後これら自治会等からの要望を取りまとめ、警察署などとも調整を行い、設置場所を選定して国に事業実施の申請を行ってまいります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設についてのご質問のうち供用開始時期、それから新年度の利活用計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、スポーツ観光交流拠点施設の供用開始時期でございますが、4月1日土曜日に落成式典を行い、式典後施設の一般公開とオープニングイベントを開催し、供用開始となります。翌日の4月2日日曜日引き続き施設の一般公開を行うことにしております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の新年度の利活用計画についてお答えいたします。現時点で開催が決定しているイベントとしましては、4月23日に開催される第33回全日本トリアスロン宮古島大会の開会式、閉会式を初めBBComフットサル大会、5月のゴールデンウィーク中に開催される遊具を活用した宮古島子どもフェスティバル、太鼓団体のイベント、それから4月30日、5月22日のMICE関連の社員旅行、6月の保育園の運動会、10月のクイチャーフェスティバル、11月の折り紙ヒコーキアジア大会などが計画されております。また、自主事業の一環として、スポーツ観光交流拠点施設利活用活性化事業実行委員会で開催する音楽イベントを11月後半から12月前半の間に予定をしております。有名アーティストに出演していただき、県内外に音楽イベント会場としての情報を発信するとともに、市民の皆様にはスポーツ観光交流拠点施設に親んでもらう機会にしたいというふうに考えております。そのほかのイベントとして宮古の産業まつり、北海道物産展、フットサル大会、プロレス、大相撲の宮古島場所、日本女子バスケットボール実業団リーグの開催など、複数のイベントの調整を今進めているところでございます。これらのほかにも一般市民の利用についてはイベントでアリーナが占有されている場合を除いて随時開放してい

く計画としております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農漁業、畜産行政について、まず1点目の農業及び水産業の振興及び支援策について、新年度の取り組みについてお答えをいたします。

まず、農業振興支援策についてですが、現在行っています補助、それから助成事業の項目でお答えをいたします。サトウキビ病害虫防除用農薬購入補助、それから有機質肥料、緑肥、緩効性肥料購入に対する補助、そしてサトウキビ共済、施設園芸共済加入促進に対する助成、そして重要野菜価格安定、特定野菜等価格差補給に対する助成、園芸施設設置事業としてパイプハウスの導入に対する補助、それから農業用廃プラスチック処理費に係る助成、そしてサトウキビ栽培管理、これ株出し管理费用ですけれども、これらに対する助成、それから補助事業としましてはさとうきび安定生産確立事業によるハーベスター、トラクターの導入に対する助成を行っております。新年度は、これらの事業に加えてヘリによる野そ防除の事業、有害鳥獣駆除事業、そして補助事業として園芸ブランド機械整備事業を実施いたします。

水産業の振興につきましては、第1次宮古島市水産振興基本計画に基づき、地域特性を生かした持続可能でもうかる農業の推進に努めているところであります。新年度につきましては、モズク経営の安定化、漁港や堤防、クルマエビ養殖施設の充実強化に向けた保全計画の策定、伊良部海業支援施設の効果的な活用と6次産業化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、畜産農家育成のための支援策について、新年度の支援、補助内容、金額についてということでございます。まず、肉用牛の支援策として、優良繁殖・肥育素牛導入補助金として2,620万円を計上いたしました。次に、堆肥盤設置補助金として30万円を計上しております。飼料用作物種子購入補助金として190万円、それから経産肥育牛出荷奨励補助金として28万9,000円、家畜環境衛生対策補助金として178万2,000円、畜産・酪農収益力強化補助金として2,683万4,000円、家畜共済加入推進補助金として489万2,000円を計上しております。それから、養豚農家の支援として、肉豚出荷奨励補助金として99万円、エコ豚子豚育成率向上補助金として50万円を計上しております。

次に、農業、漁業及び畜産業の後継者育成について、新年度の取り組みについてのご質問がありました。農業関係の後継者育成については、新規初期投資支援事業として小型トラクター、それからパイプハウスの導入事業に対する支援事業がございます。また、農業次世代人材投資事業として、年齢が45歳未満かつ農業を開始して5年未満の青年就農者を対象に年間で150万円を支給する事業がございます。夫婦の場合は225万円となります。それから、担い手への農地集積を推進することを目的に各集落において人・農地プラン事業の説明を実施しており、その中で農地の貸し借りをする際に農地中間管理制度を活用し、要件をクリアした場合は協力金として助成が行える事業もございます。

水産関係の後継者育成については、国の支援で行う新規漁業者確保事業があり、漁業協同組合が窓口となっております。この事業は、独立自営を目指す研修生の指導者に研修生の賃金等の研修経費を助成する制度となっております。次に、市が実施している事業としては、新規就業者特別対策交付金事業があり、漁業再生のために組織された事業活動組織において、要件を満たした新規就業者に対して漁船等をリースする事業がございます。また、県の事業としても新規就業者に対する漁具等の購入費の8割を補助する制度があり、こちらは漁業協同組合のほうが窓口となっております。後継者の育成に向けては、市と漁業協

同組合で連携を図りながら新規就業者の支援に努めてまいります。

畜産関係の後継者育成及び新規就農についての取り組みについてですが、まず畜産担い手育成総合整備事業や畜産・酪農収益強化整備事業等がございます。また、農業と同様に新規初期投資支援事業を活用して簡易畜舎の整備等が行える事業もございます。それから、先ほども説明しましたが、農業次世代人材投資事業として45歳未満で年間150万円、最長で5年間の助成をする事業等もございます。この事業も畜産関係にも適用できます。

◎建設部長（下地康教君）

平良港漲水地区改良事業とですね、平良港に関する官民連携による国際クルーズ拠点の形成、それと新年度の海外からのクルーズ船の寄港が大幅にふえる見込みがあるので、その取り組みについてということで3点ご質問がございましたので、一括してお答えしたいと思います。

現在進められております漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業は、定期貨物船の大型化に伴うふ頭用地の不足や大規模震災時に対応するための耐震強化岸壁の整備を行い、港湾機能の強化を図る目的で国と宮古島市とで整備を進めております。現在の埋め立て工事の進捗状況は、国直轄施行で約81%、市施行で84%でございます。総事業費につきましては、国直轄事業で61億円、宮古島市事業分で18億5,000万円となっております。供用開始の時期につきましては、国が施行する耐震岸壁及びその背後のふ頭用地につきましては平成29年12月を予定しております。

次に、官民連携による国際クルーズ拠点形成でございますが、整備の概要につきましては漲水地区北防波堤外側に14万トン級のクルーズ船が接岸可能な岸壁の整備及び岸壁からターミナルビルまでの臨港道路の整備、それにターミナルビルの建設を平成29年度から平成32年度までの間で整備をする予定でございます。

次に、新年度からのクルーズ船の大幅な増加に伴う対応についてでございますが、これは各関係機関で構成される宮古島クルーズ客船誘致・受入環境整備連絡協議会において逐次議論を重ねて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

スポーツ観光交流拠点施設進捗率についてご質問がございますので、お答えいたします。スポーツ観光交流拠点施設は、沖縄振興特別推進交付金事業で平成24年度から今年度、平成28年度までの5年計画で進めてきている事業でございます。ご質問の進捗率ですが、既に施設本体の建設工事を完了いたしまして、現在は完成検査を行っているところでございます。また、空港側の進入路等の整備につきましては、年度内の完了を目標に工事を進めているところでございます。なお、事業全体の進捗率で申しますと、現在約99%でございます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

上水道と下水道行政についてというご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光客の増加に伴って水不足が懸念されるが、新しい水源の開発が喫緊の課題であると考えますが、当局の見解を伺うということについてお答えいたします。議員がおっしゃいますように、観光客の増加に伴いましてリゾート計画も増加し、着手または具体化している計画も多くあるため、新たな水道水源を開発し、増加する需要水量に対応する必要があると考えております。水道水源の開発について

は、平成28年度において新たに東添道流域内である平良市民球場入り口北側に東添道水源として開発を行いましたので、平成30年度には供用開始が可能となります。また、加治道浄水場系の福里北流域においても新たな水源を開発するための調査を行う計画となっておりますので、それらの2つの新水源開発により、今後の需要水量の増加に対応してまいります。

2点目の下水道についてであります。公共下水道及び農業集落排水事業について新年度の取り組み、計画についてということにお答えいたします。平成29年度公共下水道の取り組み、計画として長寿命化計画に伴う水処理施設の機械、電気設備等の更新を行います。また、流入水量の増加に伴いまして、最終沈殿池1カ所の増設に向けた委託設計を実施いたします。農業集落排水事業につきましては、比嘉地区の農業集落排水施設で機械整備工事、またポンプ施設非常用発電設置工事による機能強化事業を施行いたします。また、上地地区農業集落排水施設機能強化事業を平成30年度の採択に向けて県と調整を進めているところでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校規模適正化の推進と学校施設の計画的な整備についてお答えをいたします。

学校規模適正化は、児童生徒の教育環境を整備するためには一定の集団規模が確保される必要があることから推進されており、将来の児童生徒数推移を勘案しながら、地域の意見を参考に平成26年6月に学校規模適正化の基本的考え方を策定し、現在その方針に沿った作業が行われております。また、学校施設の整備計画につきましては、児童生徒の安全確保を最優先に学校の老朽化や緊急性などを配慮しながら整備が行われているところでございます。統合の時期が明確な状況であれば、その間修繕等で対応してまいります。現時点で統合時期が明確にされていない学校については、整備計画の対象とするというのが教育委員会の考え方でございます。

◎前里光恵君

丁寧なご答弁をいただきました。大変ありがとうございます。市長の3期目の抱負についてもお伺いして、大変これからますます本市が発展するということを期待をしているところでございます。

漲水地区の大型化工事、大規模な耐震化対策ですね、これは国と市がですね、それぞれ持ち分で工事をやっているということですが、本当にすごい予算を投入しての耐震化バースの整備だと思っております。ぜひこれからもですね、またさらに14万トン級クルーズ船の対応も北防波堤で行うということでもありますので、すばらしい本市の海の玄関としての整備をぜひ進めていただきたいと思いますと思っております。

教育行政について教育長のご見解をお伺いいたしました。宮古島市の小中高のですね、児童生徒の学力も年々増加して、全国平均以上にですね、なっているということに関しては本当に学校現場の先生方、教育行政に携わる皆様方のですね、ご尽力に心から敬意を表したいと思っておりますし、また高く評価したいと思っております。ぜひ21世紀を担って立つ児童生徒、また人材育成にですね、今後とも宮國博教育長を先頭にですね、よろしく取り組んでいただきますようお願いをいたしたいと思っております。

農漁業及び畜産業行政についても質問をいたしました。農家の皆さんが年々高齢化してですね、後継者育成というのが非常に厳しくなっている状況かと思っております。新年度も数々のすばらしい補助事業、助成金、支援策をですね、出しておりますので、大変心強く思っておりますが、やはり一番懸念されるのはですね、農業も漁業も、水産業ですね、それから畜産業も後継者育成が大変大事な問題じゃないのかなと思ってお

ります。予算書の中で大変すばらしい事業がいっぱいありますけども、なかなかこれが着実に実現していると思えない。新規就農一貫支援事業、これは就農初期投資支援ということで、独立自営就農時の年齢が45歳未満、農業経営者となること、非常に強い意欲を持つ若者が出てこないとですね、こういうすばらしい制度や予算もですね、事業も、補正減になっているんですね、担い手事業は。非常にもったいないと思いますけども、年間150万円を5年支給されるようなすばらしい事業もありますけども、農家の皆さん、若い皆さんがなかなかこの事業について情報不足じゃないのかなと。本市としてはですね、こういうすばらしい事業メニューがありますよということをぜひお知らせをいただきたい、PRしていただきたいと思っております。

福祉行政についてお尋ねいたしました。福祉力の向上を図るためにコミュニティーソーシャルワーカーの配置を進めると、それから小地域ネットワークの構築を促進してですね、安心して生活できる地域社会づくりに取り組むということでもありますけども、事件、事故のないですね、地域社会づくり、本当にしっかり取り組んでいただきたいと思いますけども、質疑でもお聞きをしたんですが、野犬の捕獲をぜひ早目にやっていただきたいと思っております。これは実は平成26年度で捕獲頭数が337頭、平成27年度が364頭、平成28年度が251頭と、こういう捕獲の実績がございます。まだまだ野犬が多くて、非常に怖いという思いがします。過去にはヤギとか牛1頭がですね、集団化した野犬によってかみ殺されると、こういう事件もありますので、早目に対応していただきたい。4月からは新しい幼稚園児、1年生が登下校します。集団化して野犬が来ると本当に我々大人でも非常に恐怖を感じますので、イノシシですね、それからクジャクもあわせて対応をしっかりやっていただきたいと思っております。

2点目に質問した宮古島市福祉便利帳は作成をするということで、5,000部でしたかね、つくって配布をするということですが、この事業も初めての事業でありますけども、ぜひ市民がたやすく手に入るような場所での対応をお願いをいたしたいと思えます。

こどもの医療費窓口無料化、現物支給ということでもありますけども、本当にですね、この事業は大変ありがたい、親御さんにとって非常にですね、子育てのしやすい内容だと思っておりますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

生活保護受給についても、過去3年間で受給世帯が104件増加しているわけがございます。膨大な予算となっていますけども、本当に生活に苦しい方々が私どものところにも、議員にも本当に相談がいっぱいありますけども、この手続方法がなかなかわからなかったというのが本当でありまして、民生委員あるいは地域の我々議員も一緒になってこの問題についても取り組んでいく必要があろうと、このように考えております。先ほどの福祉部長の答弁で面接が必要となるということでもございましたけれども、やはり役所までね、来れない方々もおります。訪問もやるということでもありますけども、ぜひ福祉行政を充実していただきたい、このように考えております。

上水道、下水道事業について質問をいたしました。上水道については、新たな水源開発を計画しているということでご答弁でございました。しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

下水道行政についても質問いたしましたが、現在公共下水道が平良地区のエリアと限定されておりますよね。公共下水道の整備率についてお答えできるのであればお答えいただきたいと思えます。

それから、農業集落排水事業が現在実施されているところが久松地区、池間地区、城辺の比嘉地区、下

地の川満、上地、与那覇地区で、平良においては島尻、高野地区となっております。上野地区や伊良部地区においては現在ゼロ%ということであろうと思いますので、下水道行政についてもですね、しっかりと取り組んでいただきたい。特に宮古本島では本市にとってはですね、生活飲料水を地下水に依存しているわけですから、ぜひですね、市長、これは早目に取り組んでいただきたいと思っております。また、この工事が進めば、新築される方々も非常に下水道の費用が安くできるんですけども、これがない地域はやはりそれぞれ負担をかけて、下水槽を設置しているというのが現実でございます。平良地区においてもですね、市街地が公共下水道、これは限定だとお聞きしていますが、例えば鏡原の場合でもこれは農業集落排水になっていくかと思えます。ぜひですね、地下水保全のためにもこの事業も前向きにご検討いただき、実現をしていただきたいと思っております。

新年度での防犯行政についてもお聞きをいたしました。平成29年度、新年度においては、生活環境部長の答弁で各自治会からの要望、これ防犯カメラあるいは防犯灯の設置ですけども、これを今受け付けているということでもありますけども、設置後のですね、管理費がどういうふうになるのかということをご回答をいただきたいと思っております。

最後のスポーツ観光交流拠点施設、これはJ T A ドーム宮古島という新しいネーミングがついたかと思っております。利活用は本当に本市の市民のスポーツ振興はもとより、観光振興に大いに貢献する目玉事業と考えます。数多くのイベントを取り組む姿勢を見せておりますので、大変すばらしいドームの利活用になるかと思えます。そこで、1つだけ市長に提案をさせていただきたいんですけども、実は過去にですね、平成23年11月5日、6日に生まれ島・ミャーク大会というのが行われました。しかし、第2回大会が開催されておりません。こういうすばらしい事業、幸い5,000名収容のドームが完成をいたしましたわけですから、第2回大会を開催していただきたい。やはり竜頭蛇尾で終わるような事業にしないでいただきたい。次の大会、第2回大会は、願わくは世界のミャークピトゥ大会と、こういう大会を持っていただければですね、ますますこのドームの利活用並びに郷友の皆さんのもので、思いも、伊良部大橋も開通して新しい発展した宮古島、ふるさを見たいという方々の訪れるチャンスもこの事業によってつくっていただけるかと思っております。これについては、このイベントについて、計画についてお聞きしておりますので、市長、ぜひご答弁をいただきたいと思っております。

以上お聞きして、再度質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

イベントの一つとして平成23年に実施しました生まれ島・ミャーク大会の継続として第2回の大会をという提言でございました。これからですね、スポーツ観光交流拠点施設の活用についてはいろいろと検討してまいりますから、この大会についてもなかなかおもしろい提案だと思っておりますので、検討させていただきます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

公共下水道の整備率についてというお尋ねでした。当市の公共下水道の整備全体計画面積839ヘクタールのうち認可を受けている面積が415.3ヘクタールであります。認可面積に対する整備率ですが、42.9%でございます。これは平成28年3月末現在です。全体計画面積に対する整備率はおよそ半分の21.2%ということになっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

担い手育成、後継者育成事業について、事業はあるが、なかなか農家の若い人たちに周知が行っていないのではないか、PRがされていないのではないかとというご質問でございました。農林水産部では、年度年度で各種事業の内容に関するパンフレットを作成しておりますので、これらのパンフレットを配布をしてPRに努めていきたいと思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

新年度設置する防犯灯、防犯カメラの維持管理費は誰が負担するのかというご質問ですが、これまでも市の防犯灯設置規程によりまして、防犯灯につきましては設置要望者が管理者を定めて管理していくということになっておりますので、それに準じて運用していくという考えでございます。防犯カメラにつきましても、本年度設置した防犯カメラについても受益者負担ということで設置要望者の団体が負担するということになっておりますので、原則そういった対応をしてまいりたいと考えております。

◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございました。再質問をするところがないぐらい素晴らしいパーフェクトなアンサーをいただいたので、再質問がありません。最後に、私見を述べて終わりたいと思っております。

ことし退職をされる職員の皆様におかれましては長きにわたって本市発展のためにご尽力をいただき、大変ありがとうございました。どうか願わくば退職後も本市発展のためにご協力をいただきますようお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

最後に、市長、4年間本市のトップリーダーとして、市民の福祉の向上と全ての市民が元気で安心して暮らせる住みよいまちづくりのために、また市民に公約した公約の実現に向けて健康に留意されて頑張ってください。

以上で私の3月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

◎平良 隆君

私も私見と所見を交えながら一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

その前に、下地敏彦市長と長濱政治副市長に対して一言だけお言葉を申し上げたいと思っております。去る1月22日、宮古島市において市長選挙がございました。そのとき3期目の当選を果たされております。改めておめでとうございます。今回の市長選挙は大変下地敏彦市長にとっては逆風の中の選挙でございましたけれども、それでもやはり市民の多くの皆様方が市長のこの2期8年間の実績を高く評価し、また選挙期間に掲げた公約推進に大きな期待を持って市民の多くの方々がご支持なされたと思っております。そのようなことでやはり市長はこれから向こう4年間市政を担当なさっていくわけでございます。市民と公約なされた政策は必ず実現しないといけないと私は思っております。そのためにもやはり健康に留意なされて、ぜひその公約実現のために頑張ってくださいたいと思っております。

また、長濱政治副市長におかれましては、3月2日の人事案件におきまして、3期目の副市長に議員全会一致のもとで同意なされております。やはり議員全会一致で同意されているというのは議員の全員が副

市長として認めているわけでございます。これも2期8年間これまで下地敏彦市長を支えてきた実績がやはり多くの議員の皆様方にですね、支持されたことだと思っておりますので、ぜひ市長のこの政策実現のためには必ず副市長もすばらしい女房役として頑張ってくださいますように心からお願いを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入っていきたいと思いますが、下地敏彦市長は今回の定例会の冒頭で平成29年度の施政方針を述べられております。下地敏彦市長は、皆様方もご承知のとおり平成21年に初めて市長に就任なされて、2期8年間地域の均衡ある発展を市政運営のテーマとして、これまで市民の安心した暮らしのできる島づくりに取り組んできたと思っております。市長が取り組んだおかげで我が宮古島は本当に住みやすい宮古島になっているのではないかとと思っております。

そういうことで今回のこの施政方針の中でも市政運営の基本的な考え方、また重点施策についても述べられております。私は、この重点施策たくさん市長は述べられておりますけれども、その中から2点ほど取り上げて質問を通告しております。その中でこども医療費の窓口無料化について通告してあるわけでございますけれども、私の前にも2人の議員がですね、質問なされて、ご答弁も聞いておりますけれども、この制度というのは南風原町が最初に導入した制度でございます。恐らく今年度の1月1日からこれは実施されていると思っております。子供を育てる保護者の方たちに大変喜ばれていると聞いております。この制度の導入によって当然子供の貧困対策、また子供の健全育成、また病気の早期治療と、そういうのが本当にありましてですね、この制度そのものが非常にこれからですね、本当にみんなに喜ばれる制度になっていくのではないかなと思っております。この制度も平成29年度から開始されると聞いておりますけれども、この対象児童生徒数、当然小学生、中学生以下だと思いますけれども、何名ぐらいの対象者の児童生徒がいるのかですね、その点をお聞きしたいなと思っております。

続きまして、高等教育機関の設置でございます。我が宮古島には、皆様方ご承知のとおり専門学校もなければ大学もございません。それがないがために高校を卒業された方々は必然的に島外に転出するわけでございます。それで非常に人口も減になっていくわけなんです。やはり学校を有することによって私は人口の減といいますかね、多少その対策になっていくのではないかなと思っております。それと同時に若年層のですね、定住が図られて、多様化する社会のニーズにも応えられていくものだと私は思っておりますが、この学校誘致に対していつごろをめどにしてですね、設置がなされていくのかお聞きをしたいなと思っております。

次に、農業委員会法の一部改正についてでございますけれども、この法律は平成27年9月に改正されておりました、これが平成28年4月1日から施行をされております。私は、この法律の改正によって当然農業委員の選出方法とか、また新たな機関が設置されるとか、いろいろあると聞いております。これについて具体的にですね、どのように改正されていっているのか、その説明をしていただきたいと思っております。

次に、ハーベスター導入予定についてでございます。サトウキビの生産量が非常にふえてきております。昨年は32万トンだったのが今回は37万トン、40万トンという予想ができております。今非常にサトウキビ生産農家の高齢化に伴いですね、機械に頼る収穫がですね、多くふえてきております。去年は71%、72%の収穫率だったそうでございますけれども、今回は恐らく80%以上のですね、ハーベスターの刈り取り、稼働率になるのではないかなと私は思っております。その辺のことで、市長は今回のこの施政方針の中でも

ハーベスターの導入をうたっておりますので、このハーベスターの導入どれぐらい予定しているのか、今年度、平成28年度の補正でもこのハーベスター導入がされることになっておりますけれども、この補正で何台導入されるのか、また平成29年度でどれぐらいのハーベスターが導入されていくのか、それと同時に40万トンですね、サトウキビを生産するためには何台ぐらいのハーベスターが必要なのかですね、その点についてお聞きしたいと思っております。

次に、教育行政についてお聞きしたいと思っております。体育館の雨漏りについてお聞きしたいと思っております。我が宮古島にはですね、小中学校に34の体育館があるそうでございます。そのうちの12の体育館が雨漏りして、いろんな授業に非常に支障を来していると聞いております。去る3月7日にですね、文教社会委員会の委員の皆様方が教育長、教育部長ともにですね、視察して、4学校ですかね、調査をしております。やはり体育館がなぜ35%も雨漏りしているのに対策講じないのかですね、大変私は疑問に思うんですよ。この対策本当にやるのかどうかですね、それをお聞きしたいと思っております。

それと、児童生徒の選手の島外派遣についてでございますけれども、皆様方も新聞報道でわかっていると思っておりますけれども、我が宮古島市は非常に石垣市より派遣費が少ないというような保護者からのご不満があるそうでございます。先ほど調べたら石垣市は3,300万円、我が宮古島市は1,600万円、ちょうど半分なんですよね。いろいろと理由があるそうではございますけれども、児童生徒の育成のためにはやはりこういう予算はもうちょっと上げていただいて、やはり保護者が満足するような形で私は予算はつくっていただきたいと思うわけでございます。やはりこれは離島のハンディということで、家庭の負担を軽減するための一つの制度だと私思うんですよ。それで、ぜひもうちょっと増額して、保護者の方々が満足するような予算にさせていただけるのかどうかお聞きしたいと思っております。

次に、県道上野平良線の街灯設置についてでございます。城辺線ですね、街灯というのは非常にたくさんあります。明るいわけなんですね。しかし、上野平良線はですね、500メートル置きにあるもんだから、非常に暗いわけなんですね。この上野平良線というのは観光通りになっております。非常にレンタカーも多いわけでございます。やはり夜安心して運転していけるようなことをしていただきたい。そのためにはやはり街灯をふやしていただきたい。これは県道ですから、県にお願いしないといけないわけでございますけれども、市長、ぜひですね、街灯をもうちょっとふやしていただいて、明るい道路、城辺線はあれだけの街灯がついておりますので、せめて城辺線並みにしていただきたいと思っております。ぜひ県に強く要請していただいて、一日も早い街灯の設置をお願いしたいと思っております。

続きまして、博愛わいわいビーチ、皆様ご承知かと思っておりますけど、これうへのドイツ文化村にあります。これも県の施設でございまして、これも整備してから長くなって、これが機能を果たせなくなったのが整備して5年後ぐらいではないかなと思っております。それを私は毎回毎回この改修ができないかどうかお願いをしているわけでございます。昨年、部落に対して工事説明会があったわけでございまして、もうすぐできるんだと思っていたんですけども、いまだにこの実現はしていないというのが状況でございます。これは、本当にこの改修についてはですね、要請をしているのかどうかですね、要請して、いつごろこれできるのかどうか、もし県からのご回答があればぜひ説明お願いしたいと思っております。

次に、信号機の設置の件についてでございますけれども、私は2カ所指摘しております。これについては、十何年前から指摘をしておりますけど、なかなか実現していないですよ。当然交通量の多いほうを優先

というのは基本なんですけども、郡区はですね、ほとんどなかなか設置できないというのは交通量が少ないから、難しいというような言い方する方もいるんですけども、しかし郡区の道路は県道であろうが市道であろうが国道であろうが幅が大体同じぐらいなんです。大体この地域の人わかるんですけども、優先というのは。しかし、レンタカーとか初めて来る人はほとんど優先かどうかわからない方々が多くて、事故がたびたびあるんですよ。そのことで私は前々からここだけにはやはり何とか信号を設置してほしいということをお願いをしているわけですが、いまだに実現していない。私非常に疑問に思っているわけなんです。これについて当局としては本当に要請をなされているのかですね、また要請したならどういう要請をされているのかですね、ご答弁を賜りたいと思っています。

次にですね、上野トロピカルフルーツパーク、これは私は前は再整備事業と言っていたんですけども、正式には機能強化事業というそうでございます。そういうことでこれも前からお願いしていたところ、平成28年度ですね、調査費が計上されて、今回委託費が約1,000万円近くなんです、予算が計上されています。これから本格的な事業が始まっていくわけでありまして。やはりこのパークというのは旧上野村がですね、3大プロジェクトの一つとして大きな予算をかけて整備した施設でございます、その施設を合併後管理のまずさからあの状況にしてしまうというのはですね、これは私は行政の責任だと思っているわけなんです。それで、今回下地敏彦市長が非常に思いを込めて予算もつけている。恐らくすばらしいパークに再整備されるだろうと私は思って期待をしております。いつごろをめどに完成するのかですね、その点についてもお聞きをしたいと思っております。

それと、このパーク内には民間の方がですね、借りている約5,000平方メートルの土地があるわけがございます。その土地を、当然合併前は蝶々園、またお土産品店として、非常にたくさんのお客さんが訪れて、非常に活気があったわけですが、これもやはり整備されていないという状況で、だんだん、だんだんお客が減って、蝶々園もなくなっているし、お土産品店もなくなっているし、今荒れ放題になっているわけなんです。やはり整備するんだったら約5,000平方メートルぐらいの土地も、私は整備をしていただいて、すばらしい観光地、また地域住民の癒やしの場所にしていただきたい、そう思っておりますので、ぜひ民間が借りている5,000平方メートルがどのようになっているのかですね、それについてお聞きをしたいと思っております。

それと、下地島空港の周辺の利活用については先ほど副市長からいろいろご答弁がございました。長年ですね、県政の課題、また宮古島市の課題であったこの利活用がですね、いよいよ本格的に事業が始まるということで、これも県とこの2社の事業実施に向けての基本合意がなされております。副市長のご答弁では、平成30年に供用開始ということでございます。ぜひ、当然市も5億円ですね、補助金を出すということになっているようでございますけども、すばらしい施設、この施設の完成によって非常に宮古島市に多くの観光客も来るもんだと私は思っておりますので、一日も早いこの完成を望みたいと思っております。この点については答弁は要りませんが、また平成30年の供用開始というような計画でございますので、ぜひ頑張って一日も早くしていただきますようお願いいたします。答弁によってはまた再質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の設置の実現についてお答えをいたします。

高等教育機関の設置の実現につきましては、今年度の一括交付金を活用しまして可能性調査を実施しているところでございます。調査では、市内の中学校3年生全員、高校の1年生、2年生、そしてその保護者全員にアンケートを実施しております。高等教育機関の必要性や分野のニーズなどを調査しまして、設置、継続の可能性がある分野の把握と検討を行っているところでございます。あわせて全国に設置しております既存の高等教育機関に対しまして、本市における設置可能性についてアンケート調査を実施いたしました。その結果、20の学校法人から本市での高等教育機関の設置に関心を示す回答がございました。また、学校法人を運営してはおりませんが、新たに宮古島市で学校法人の新設を検討したいという事業者も2社おりました。市としましては、このような結果を受けまして、来年度生徒、保護者からニーズの高い分野について関係各課、そして市内の関係機関を網羅した検討委員会を設置しますとともに、高等教育機関の設置に関心を示している学校法人及び事業者に対し設置に関する聞き取り調査を行う予定でございます。高等教育機関の設置実現に向けて今後も取り組んでまいりたいと考えております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

こどもの医療費窓口無料化に向けての取り組みについて、いつごろをめどに開始されるのか、またその対象年齢はどのぐらいか、人数はどのぐらいかというお尋ねだったと思います。対象年齢は、通院がゼロ歳から未就学児、入院がゼロ歳から中学卒業までで、現在の自動償還の年齢と対象は同じです。ちなみに、この人数は平成27年度の実績で申し上げますと、実数で2,580人、延べで1万8,913件の実績となっております。

今後どのような取り組みが必要かということもお尋ねでしたので、本市における取り組みといたしましては、今後現物給付のシステム改修の導入準備、実施要領の作成、宮古地区医師会との意向調査、医療機関向けの説明会及び委任状取得契約、国民健康保険団体連合会などの調整などを経て現物給付の作業を進めていくこととなります。

◎生活環境部長（下地信男君）

信号機の設置について、上野地区2カ所の交差点への信号機を含む安全対策につきまして、宮古島警察署から聞き取った内容を中心にお答えいたします。

まず、保良上地線と宮国学道の十字路交差点につきましては、対策といたしまして、交差点での優先表示を明確にするため、道路上に停止ラインやポストコーンを新年度において設置していくと、そういう予定であるということでございます。信号機の設置については、これらの状況を見ながら今後検討していくということでございます。

次に、大嶺交差点、これは国道390号と宮国学道が交わる交差点でございますけれども、宮古島警察署のほうでは当交差点については随時交通状況調査を行っているということでございます。交差点付近の見通しもよく、横断歩道、標識などの交通規制状況は良好であり、また過去10年間事故は発生していないという状況から、現時点での信号機設置は予定されていないということでございます。

このような信号機設置の要望がどのように届けられているかというご質問ですが、基本的には市民からの要望は市ではですね、こういった議会での質問なども含めて市民からの要望として取り扱っております。まとめまして宮古島警察署に要望を上げているところでございます。ただ、最終的には公安委員会のほうで決定されるということになりますけれども、現状としてですね、県下14警察署あると聞いておりま

すけども、年間150件ぐらいの要望があるということで、予算との調整の中でなかなか遅々と進まないという状況にあるということでございますけれども、市としては今年度も含めて宮古島警察署に30件近くの要望を出しているという状況でございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

ハーベスター導入について、新年度の導入予定台数と今後の導入予定台数についてお答えいたします。

まず、新年度におけるハーベスターの導入予定台数は10台を予定をしております。それから、今後の導入予定台数ですが、サトウキビ増産プロジェクト計画というのがございます。10年計画で生産量を計画する計画ですけれども、平成37年の宮古地域の生産量を36万7,100トンとしております。これでハーベスターの利用率を90%とした場合、ハーベスターによる収穫量は33万390トンとなります。ハーベスター1台当たり収穫量を1,500トンで積算すると、220台が必要台数となります。現在稼働している台数が126台ありますので、これを差し引きますと94台が今後の導入予定台数となります。しかしながら、今後古くなるハーベスター等もありまして、更新が必要な機械等も出てきますので、単純には94台の台数にはならないかと考えております。

次に、博愛わいわいビーチの改修についてでございます。計画はどのようになっているかというご質問ですが、沖縄県に確認したところ、平成28年度は改修に向けて計画を策定したとのことでございます。それで、平成29年度で整備する方向で予算を要求したが、予算が確保できないと。これは県単独の予算の確保ということでした。このため県のほうでは国の事業も含めて事業採択に向けて調整を図っていききたいとのことでありました。

次に、上野トロピカルフルーツパークの機能強化事業についてお答えいたします。上野トロピカルフルーツパークの強化事業は、平成28年度において基本計画策定業務を行っております。平成29年度は基本設計業務を行い、平成30年度に実施設計、それから平成31年度から平成32年度にかけて整備を行う予定をしております。

それから、現在賃貸をされている方がおりますけれども、どうなっているかというご質問でございます。現在上野トロピカルフルーツパーク内の土地を賃貸借している業者は、菓子製造を行う業者が1業者おります。平成29年3月31日までの賃貸契約となっております。

◎建設部長（下地康教君）

上野平良線における街灯設置についてのご質問にお答えいたします。

一般的に道路の照明につきましては道路照明と防犯灯があります。道路管理者は、交通事故を防止するために交差点やカーブで見通しの悪い場所、横断歩道などに道路照明を設置しているところでございます。議員ご指摘の上野平良線における街灯設置につきましては、当該道路を管理する宮古土木事務所に確認をいたしましたところ、現在既存の道路照明の修繕、案内標識の設置を優先的に実施しており、当該道路については設置基準となる交差点やカーブなどに街灯を設置できるよう検討していきたいということでありました。したがって、本市としましてはですね、道路の設置基準に沿ったところでまた設置要請を県のほうにしていきたいと、そういうふう考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、体育館の雨漏りに対する対策としてということでございます。学校体育館の雨漏りの修繕につい

ては、これまでも学校から報告があるたびに雨漏り箇所上部周辺を防水対策を実施してまいりました。雨漏り箇所の特定が困難であることから、修繕してもなお雨漏りが起こる事例が多発している状況が続いております。しかし、体育館全体の改修には多額の費用を要することから、しばらくは修繕で対応してまいります。今後は屋根全体の防水施工等についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、児童生徒の島外派遣費の件ですが、石垣市との比較でのお話でございました。島外へのスポーツ行事等に係る児童生徒の派遣支援費は、補助率で比べますと県内派遣が石垣市は約38%、宮古島市は離島割運賃を上限として航空運賃実費の半額、50%、また県外派遣においては石垣市が一律2万1,000円、宮古島市は航空運賃実費の70%を助成しているところでございます。また、宮古島市では、さらに吹奏楽関係で楽器輸送がある場合は楽器輸送に対しても5万円の助成をしているところでございます。現在のところ妥当であると考えておりますが、中学校体育連盟のほうからは駅伝大会、宮古代表枠が4位までというふうになっているので、その分の助成をお願いしたいという要請がございます。この件につきましては、次年度以降しっかり対応していきたいと考えているところでございます。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農業委員会法の一部改正についてということですので、お答えいたします。

農業委員会等に関する法律の改正が平成28年4月1日から改正法が施行されました。改正の中身としては、これまでは選挙にて農業委員を決定してきましたが、今後は公選制を廃止し、自薦、他薦の農業委員に公募してきた方々を評価委員会などの審査結果を得て、市長が市議会の同意を得て任命する方法に改め、その際農業委員の過半数は原則として認定農業者でなければならないことや、利害関係を有しない者を1人以上任命することになっております。また、青年、女性農業委員の積極的な登用に努めていただきたい旨の要請もあります。これまでの農業委員は合併前の市町村区域ごとに人数が定められていましたが、新しい制度での農業委員は担当区域を定めることはできません。また、農業委員の主な役割は総会等での審議と合議体として決定することが主体で、これに加えて現場活動を行うことが可能となります。

次に、農地利用最適化推進委員が新設されます。主な役割としては、担当区域にて地域農業者等との話し合いを行い、農地を貸してくれる方と借りたい方の間に入り、農地利用を有効に進めたり、遊休農地の発生防止や解消活動など、現場での活動が主体となりますが、総会などに出席して担当区域の意見を述べることはできます。農地利用最適化推進委員の応募は自薦、他薦で推進委員に公募してきた方々を農業委員などで審査し、委嘱することになります。今回3月定例会にて農業委員会及び最適化推進委員の定数及び報酬に関する条例の改正や一部改正を提案しており、承認後は新制度に向けた計画に沿って作業を進めていきたいと思っております。

◎平良 隆君

再質問をしていきたいと思っております。

通告してあるんですけども、これを質問するのを忘れましてですね、質問したいと思えます。自家保留牛に対する補助制度の復活なんですけどもね、この制度というのは平成25年度まではあったそうでございます。しかし、何かわからんけども、これが廃止されているという状況です。非常に農家の方々にとってはやはり不満があるという声も聞こえています。その廃止したかわりにJAおきなわの貸付牛制度が出ているようでございますけども、しかし向こうの牛をやはり繁殖用にですね、とりたいという方は非常に高

過ぎてとれないというような不満もあるようでございます。今非常に競り値が高いから、この繁殖用の牛をとりたいたいと思っても、当然農協がそこから競り落としているもんだから、高過ぎるわけなんですよ。そのかわり20万円は補助ということでございますけども、やはり競りで争うというのは当然雌でも80万円、90万円、たまに100万円を超えるときもあると聞いておりましたですね、その状況だったらこの制度はおかしいんでないかと、今までの自家保留制度を復活したほうがいいんじゃないかと、そういうことをすることによって牛もふえていくんではないかというような農家からのご要望等もございます。これをなぜ廃止したのかですね、その辺の理由についても説明し、また今のJAおきなわの貸付保留牛制度を続けていくのか、それがある以上は当然自家保留制度の復活はできないのかどうかですね、ぜひその辺も十分考えていただきたいと思っています。平成21年度がピークらしいけども、今平成27年度の状況によると600頭ぐらいの子牛が減少しているんです。それは生産高というのは当然たくさん値上がりしておりますので、これが減ってもその当時よりは十何億円ぐらいふえているという状況ではございますけども、しかしこれから若い方々がですね、畜産農家に参入したいという方々は、やはりこういう自家保留制度を復活していただければですね、もっともっと参入者がふえるのではないかとと言われておりますが、その件についてはどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

高等教育機関の設置については、いろいろとアンケートとりながら今その準備を進めているということでございます。

農業委員会法の一部改正でいろんな、農業委員の選出方法がこれまで公選でやっていたのがこれからは公募制になるとか、また新しい農地利用最適化推進委員が設置されるというようなことでございます。役割についてもいろいろお話をなされております。それでね、それ以外にお聞きしたいのはですね、活動実績交付金、これが6,000円以内とかさ、成果実績交付金が1万4,000円以内が報酬費にプラスされると聞いておりますけども、この交付金の説明をしていただきたいと思っています。

農業委員会法を一部改正することによって、やはり柱が3つあるそうでございます、農業委員会の事務の重点化というようなことが書かれております。また、農業委員の選出方法、また農地利用最適化推進委員の選出と書かれているわけでございますけども、農業委員会の事務の重点化というのはですね、どこを指しているのかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っています。

それと、当然農業委員というのは17人、そのうちの1人が利害関係のない方というような説明をなされております。それと、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱するというようなことなんですけれども、これはどのような形で農業委員会が委嘱するのか、これについてもご説明を願いたいなと思っています。

次の体育館の雨漏り対策なんですけども、なかなか改修は難しいというようなことをおっしゃっておりますけれども、すばらしいコーティング剤という材料がですね、米国で開発されているそうでございます。単価が高いようでございますけども、ぜひこれが適用できるのかどうか、それらも十分ですね、検討していただいて、これだったら寿命も長いし、漏れることないというような話もございますので、ぜひこの資料はわざわざ垣花健志議員が取り寄せてありますので、これを見て参考にさせていただきたいと思います。

信号の設置というのは難しいですか、生活環境部長。何のために十何年間この質問してきたかな。わからなくなってきたよ。質問するたびに検討する、検討すると答弁してたもんだからさ、すぐできるかな

と、思って今回は質問したわけでございますけれども、答弁が後退してしまっていてですね、これから本当に郡区の信号設置は無理かなという感じを持っているわけでございます。赤信号だな、これもね。しかし、やはりみんな必要性感じておりますので、粘り強くですね、生活環境部長、要請していただきたいと私は思っているところでございます。

上野トロピカルフルーツパークの件なんですけれども、民間の5,000平方メートルの賃貸契約ですか、これが平成29年3月31日に契約切れということでございます。皆様方も当然現場は見て視察をなされていると思うんですけれども、非常に玄関口ですね、荒れ放題です。向こうはやはり整備しないと我々今予定しているところを整備したって余り意味はないかなと思っております。ここの民間がですね、今借りているのが平成29年3月31日で契約切れるんだったら、ことしですから、これを解約していただいて、ぜひこどもですね、あわせて整備することによってこのフルーツパークというのはすばらしい憩いの場、また観光地になっていくと思いますので、その辺についてどのように思っているのかですね、ご答弁をお願いをしたいと思います。

次に、上野平良線ですね、街灯の設置なんですけれども、検討するという事なんですけれども、私はこれは3年前にもですね、質問したら、検討するという話をしておりました。質問するたびに検討すると言われたらですね、何も言えないわけなんですよね。ぜひこれ実現に向けてですね、市長、明るい道路を望んでいるわけですから、市長の行政手腕によってですね、ぜひ要請していただいて、実現をさせていただきたいと思っているところでございます。

次に、児童生徒の島外派遣については非常に石垣市よりはいいと今ご答弁なされているんですよね。島外行ったら50%の負担していると、また県外行ったら70%負担していると、これからいえば宮古島が非常に優遇受けているわけなんです。しかし、なぜ予算がですね、向こうの半分なのか、その辺疑問に思うわけなんです。それと、今保護者の皆様方が非常に不満持っているのはですね、やはり競技によっては4位までの派遣枠というのがあるそうでございます。そのものについては、私は平等に派遣費を出すのが普通でないかなと思っているけれども、今の規則ではそれができないということで、断っているということなんですけれども、そういうことは、やはり教育長の配慮によってやっていただきたいと思っておりますけれども、その点についてはどう思っているのかですね、教育長、ご答弁ください。よろしく申し上げます。

下地島空港については、答弁しなくていいと言ったんですよね。ぜひこれは早目に実行するようにお願いして、答弁を聞いてから私は質問を終わりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

上野平良線の街灯の設置については、先ほど建設部長が答弁したとおりです。ただですね、平成29年度の1年限りの事業ということで防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業というのが国の事業がございまして。これについて防犯灯でできないのかどうか、これを要望があるのかどうかというのをですね、宮古島全域の自治会に今照会をしているところであります。当然、上野の自治会9つありますが、この自治会にも必要かどうか、必要ならどこにやるのかという照会をしているところであります。ただし、きのう時点ではまだ返事がございませぬ。これは今月の24日までに回答してほしいということで、宮古島全体をまとめて、それから調整という形になります。

◎教育長（宮國 博君）

平良隆議員の教育委員会に対する思いがこれによってよく伝わりました。本当にありがとうございます。どうぞこれからもよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願いしたいと思います。

先ほどの児童生徒の派遣費の件なんですけれども、実は児童生徒の派遣につきましては学校の中体連とか、あるいは小学校の体育の団体とですね、私どもいろんな情報を取り合っているところなんです。そこで、島外への派遣の対象というのはどういうふうな形にしましょうかというふうなのは打ち合わせをしておいております。まず、島外に派遣するのは3位までにしましょうねということでございます。そして、4位というお話がございましたけども、これについてはですね、中体連の専門部がでございますね。例えば駅伝という専門部がございしますが、この専門部のほうから宮古地区は駅伝については大変に優秀な選手が多いと、したがって4位までは出してくれと、こういうふうな話でございまして。ところが、3位までの形で派遣をしましょうねという仕組みそのものが我々にありましたものですから、昨年度はこの4位までの部分に対応できなかったと、こういう実情でございました。そこで、中体連といろいろ話し合った結果、この4位までについては中体連の専門部から求められるチーム数には対応しますと、こういうふうな話し合いを今しておるところでございまして、次年度からは要請に応じて私どもは派遣をしたいと、このような方針をしているところでございます。それについては、年度明けの早速の委員会で派遣規程を提案していきたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、自家保留牛に対する補助金制度の復活についてお答えをいたします。

優良繁殖雌牛自家保留奨励事業については、優良な母牛への更新を高め、安定した農家所得の向上を目的に平成20年度から平成25年度まで実施をしておりました。しかし、子牛価格の高騰により子牛の販売が進み、自家保留牛も売買対象としていることから、増頭効果の高い優良繁殖・肥育素牛導入促進事業に切り換え、平成26年度から優良繁殖牛の確保に努めております。さらに、平成28年度は補助額を増額し、島内の8万円から20万円、島外については10万円から25万円、肥育牛についても10万円から20万円を助成しております。この事業の目的は、繁殖生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の育成を目指すことを目的としており、JAのリース事業とタイアップして進め、畜産農家の運営資金としても活用されるため、畜産農家には有利な補助事業であると考えます。このような経緯で変更したことと子牛の価格が高値で取引されていることを考慮し、当分の間は現在の制度で支援をしていきたいと考えております。

次に、上野トロピカルフルーツパークの機能強化事業の再質問ですが、現在契約をされている方とは契約を終わって、整備したほうがいいのではないかとのご質問でございます。現在賃貸しております業者に確認したところ、4月以降も更新して借りたいというふうなお話がありました。現在平成31年度から工事は進める予定をしておりますので、その間工事前に契約が解除できるかですね、その辺を含めて再度契約をされている業者と話し合いをしていきたいと考えております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時31分）

再開します。

(再開＝午後 3 時36分)

◎農業委員会会長（野崎達男君）

4点ほどありました。活動実績交付金と成果実績交付金ということ、また農地利用の最適化とはどういうものなのか、選考委員、評価委員についてと、それから中立委員というのはどういう職業の者かということですので、順次お答えいたします。

活動実績とは、担い手への農地集積、集約化の推進活動、遊休農地の発生防止、解消活動、農地中間管理機構との連携活動、新規参入の促進活動等の実績に対する交付金であります。成果実績とは、担い手へ農地を集積したり、遊休農地の発生を防止、解消を行った場合に対する交付金であります。この中身として活動実績には6,000円、それから成果実績には1万4,000円と、これをいろんな形で農業者と話をして、実績があった場合にこういう交付金を与えるということであります。

もう一点、農地利用の最適化とは何かということですので、担い手への農地の利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、それから新規参入の促進、この3点を最適化と申しております。

それから、選考委員、評価委員についてということですが、申込者が公募、推薦結果で定数以上になった場合は、選考委員会、評価委員会等を設置し、選考結果を市長に提案することになりますが、審査段階で関係する機関の幅広い意見を集約する意味で、選考基準ごとにポイントを設けて、集計結果を踏まえて選考していくことなどの透明性の高いプロセスを経て任命していくことが望ましいと思っております。選考委員のメンバーの案としては、宮古地区農業士会、農業改良普及課、農政課、就農青年クラブなどの機関が考えられます。

それから、もう一点、中立委員ということでありました。農業委員会は、農地等の権利移動の許可や農地転用許可に関する意見を行っており、その公平、公正な判断が強く求められている組織であることから、農業分野以外の者の意見を反映させることが適当であるため、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないとされております。特定の資格等を求められるものではなく、弁護士、司法書士、行政書士、会社員、商工業者、消費者団体関係者、教育関係者などの農業に従事していない幅広い者が該当するということであります。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時39分)

再開します。

(再開＝午後 3 時40分)

これで平良隆君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時55分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時40分)

再開します。

(再開＝午後 3 時55分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

本日のアンカーであります公明党の高吉幸光でございます。まずは御礼を。やっとフリーワイファイがつながりましたね。ずっと言い続けてきましたんで、本当に特にこれは観光客にとっては非常にありがたいなというふうに思っております。これから随時いろんな場所にふやしていくというふうに思いますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、観光行政について。観光客70万人突破が目前に迫っているということで、これから100万人を目指していくというような形になると思うんですけども、宮古島市の現在のホテル、旅館等の宿泊客数というか、部屋の総数ですね、これは何室ほどあるのか。

今後またいろんな整備が進んでいくと思うんですけども、その中で今後客室数はどのようにふえていくのか、この見込みを教えてください。

2番目に、サイクルツーリズムの予算が計上され、観光における自転車活用の調査がなされることになりました。昨年の12月16日に、16年かかったそうですけれども、自転車活用推進法が可決。自転車の活用推進における基本理念を示したもので、自転車専用道路や通行帯の整備、シェアサイクルの整備、自転車競技施設等の整備、交通安全教育及び啓発などの施策が定められた。これについて当局のほうは確認できているのか教えてください。

2点目に、日本におけるサイクルツーリズムの先進地はしまなみ海道、こちらは橋の中を通るという形で、信号がないので、非常に気持ちよくサイクリングができるということで、非常に人気なんですけれども、現在では北海道や伊豆あたりも取り組みを開始しております。以前に、サイクルツーリズムとはちょっと観点は違うかもしれませんが、富山市のレンタルサイクルについてこの場で少し取り上げさせていただきました。観光客を誘致するためのそういったレンタルサイクルもあるでしょうし、ツーリズムもあると思うんですけども、市民へのそういった、特に自転車というのは結構スピードも出ますし、今ちょっと社会問題も起こっていますよね。事故があったり。こういったものに関しての市民啓発も上げていくことも大事だと思うんですけども、そういったことについて市としてどういうふうに取り組んでいるのか教えてください。

3番目に、宮古島海中公園について。入場者数の推移を年度ごとに教えてください。つい先日もお客さんを連れて行ってきました。最初の年度に比べると非常にね、魚もふえて、お客さんもいっぱいいらっしやいましたし、ちょうどこれからは産卵シーズンがありますので、横側のほうに非常に稚魚がきらきら、きらきらしてきてきれいなんですね。ここをまたね、活用していくのが大事だというふうに思いますので、この入場者数の推移を教えてください。

これも何度もお願いをしているんですけども、やはりさかなクンをね、あそこに呼んで、年1回でも講演してもらったらいいなというふうに思っている。金額が大分高くなったというので、これは非常に難しいかなと思いつつもいるんですが、何か記念事業があるときにでも呼んでいただけたらなと思います。

昨年ANAのキャンペーンで宮古島を訪れていましたけれども、宮古島のあちこちでツイッターとかそういったところで、フェイスブックでもいっぱい発信をしていただきましたんで、宮古島を好きになってくれたらいいなというふうに思いますので、ぜひこの辺も、すぐじゃなくてもいいので、検討をお願いしたいなと思います。これについてもご答弁ください。

4番目に、宮古島出身の漫画家とのコラボレーションということで、今「週刊少年ジャンプ」で連載を持っています仲間ようさんというのがいます。この方ちょっと絵が浮世絵風の絵を描く漫画家なんですけれども、まだ26歳と若いんですが、既にもうアニメ化もされておりまして、こういった宮古島出身の人がいるのであれば、人材として活用できないかどうか。例えば観光マップ、そういったものの挿絵なり、そういったものを書いていただけるかなというふうな、そういった活用もね、これも少しずついいので、取り組みできないかなということをお願いしたいというふうに思っております。

5番目に、日本のアニメ100年、ことしは商業アニメができてから100年たっております。前々回下川凹天の足跡展示について質問させていただきましたけど、なかなかいいお返事がいただけなかったなということですね、残念だなと思いつつも、それでもまた何かいい方法はないかなというふうなのを考えておりましたら、沖縄キリスト教学院大学の名誉教授であります大城亘武名誉教授が下川凹天についての講演を、下川凹天が亡くなった千葉県の野田市で平成26年にやってはいるんですね。こういうふうな研究者の例えば講演だったり、そういうのができないかなというふうなのをお伺いします。

大きい題目の2つ目、公共施設マネジメントについてです。平成25年3月定例会で公共施設アセットマネジメントについて取り上げました。今回公共施設等総合管理計画が提出されております。築年数など細かく記載され、わかりやすい冊子になってはいるんですけども、早期点検等について記述がありますけど、補修、修繕などの多くはやはりふぐあいが見つかったから対応しているように感じます。予防的メンテナンスで長寿命化を図ることが大切であると考えられますが、定期的なメンテナンス計画もつくるべきではないでしょうか。

2番目に、各いろんな備品があると思うんですけども、その材料などをストックして、早期にすぐ対応できるような形をとっていただきたいと思うんですけども、その辺のストックはされているのかどうかお聞かせください。

大きい題目の3つ目、教育行政について。文部科学省が2020年を目標にプログラミング教育の必修化を目指すとの方針が示されております。教育委員会として現時点でのお考えをお聞かせください。

また、それに伴ってやはり回線の整備が必要だと思いますので、各学校への光回線の整備計画をつくるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

プログラミング教育、そのネットの部分も含めて人材の確保や教育の準備をすべきだと思いますけれども、これについてお聞かせください。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いたします。

◎副市長（長濱政治君）

観光行政について、70万人突破が目の前に迫っているという質問でした。一括してお答えいたします。

本市の宿泊施設の1日収容人数は、沖縄県宿泊施設実態調査の最新版である平成27年12月31日現在でホテル、旅館、ペンションなどを含め客室数3,112室、収容人員は8,105人となっております。

また、宿泊施設の建設予定についてですが、本市の都市計画課に開発行為申請し、許可をしているのが7件、平成29年に完了予定が4件で、客室数は392室、平成30年に2件、客室数は480室、平成32年に1件で、客室数は321室となっており、全体では客室数は1,193室ふえ、4,405室となる予定です。

◎教育長（宮國 博君）

2020年、平成32年の学習指導要領の施行に伴う質問だと思いますので、それに沿って答弁をしたいと思います。

3点ございました。プログラミング教育に対する教育委員会の考えということですが、まず文部科学省が示す次期学習指導要領案によると、各学校においては児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見、解決能力等の学習の基盤となる資質、能力を育成していくことができるよう、各教科の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点から教育課程の編成をすとしております。そして、情報活用能力の育成を図るために児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的な思考力を身につけるための学習活動を行うことが求められています。これがいわゆるプログラミング教育と言われる学習活動で、その目的はコンピューターを学ぶことのみでなく、子供たちがプログラミングの体験を通して論理的思考力を身につけることです。現在は次期学習指導要領への移行の期間であります。宮古島市教育委員会としても国や民間の事業等を積極的に取り入れ、実証実験校を選定してプログラミング教育への取り組みを進めるべく、総務省等へ事業申請を行っているところであります。

2点目の光回線については、沖縄県の超高速ブロードバンド環境整備促進事業に沿って調整を行いながら進めていきたいと考えております。

3点目です。人材の確保や教育の準備をするべきではないかというお話でございます。本市では、下地中学校と久松中学校を拠点にICT教育を進めているところであります。また、現在総務省への実証事業の申請を行っているところです。今後ともICT関連企業の皆さんに協力を仰ぎながら、児童生徒を指導し、プログラミング教育にかかわる教師を育成していきたいと考えています。また、他の都道府県において先行的に実施されている事例等がありますので、それらを参考にして子供たちの発達段階に合わせたプログラミング教育について小中が連携して研究するよう形をつくっていききたいと、このように思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設マネジメントについてでございます。定期的なメンテナンス計画の策定も必要ではないか、備品や材料などストックはされているのかという2点でございます。一括してお答えいたします。

今年度策定しました公共施設等総合管理計画は、宮古島市全体の公共施設の状況を把握し、経年による老朽した施設の更新の費用、必要性、また管理運営や施設の統廃合、複合化など、総合的な方針を定めております。施設の長寿命化を図っていく上では、施設ごとの個別計画を策定し、計画の中で施設の長寿命化も含めた効果的な維持管理運営を行っていただけるよう新年度から取り組んでまいります。

また、公共施設等の補修、修繕については、議員ご指摘のとおりふぐあいの発覚後に取り組んでおります。職員が恒常的に対応する簡易な修繕に必要な消耗品などは、それぞれの施設の所管課で保管して対応している場合もありますが、大規模な補修、修繕等に必要な備品、補修材料については業者への発注とな

りますので、市ではストックしておりません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

観光行政について、宮古島海中公園について、年度ごとの入場者数の推移についてお答えいたします。

宮古島海中公園の年度ごとの入園者数は、平成23年度が8万626人、平成24年度が6万5,403人、平成25年度が5万3,688人、平成26年度が6万1,212人、平成27年度が6万7,953人となっております。平成28年度は、クルーズ船観光客の入園が著しく伸び、2月末までで9万213人となっております。

それから、さかなクンの招聘につきましては概算で約300万円の費用がかかる見込みとなります。このため宮古島海中公園単独での招聘は費用的に厳しいところがあります。議員からもありましたが、記念事業あるいは観光関係とリンクして招聘できないか検討したいと思っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光行政についてサイクルツーリズムに関連してご質問がございました。まず、自転車活用推進法についてでございますが、自転車の活用が交通、環境、健康増進等において重要な課題であることから、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成28年12月16日に国会にて可決されております。地方公共団体においても、基本理念や国の計画に基づき自転車活用の推進を図るため、自転車活用推進計画を定めるよう努めることとされております。それから、新年度はサイクルツーリズムの可能性調査費を計上しておりますが、この事業を通して宮古島におけるサイクルツーリズムの経済効果、観光産業への影響等を調査してまいりたいと考えております。また、自転車の活用については観光面はもちろんのこと、市民の健康増進や環境保全等の面からも重要だと考えております。宮古島市は、全日本トライアスロン宮古島大会やツール・ド・宮古島など自転車に関連したイベントを開催し、市民にも親しみのある乗り物となっていますので、今後もさまざまな角度から関係部署と連携をいたしまして、市民の利用促進、それからサイクルツーリズムの受け入れについての啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

沖縄キリスト教学院大学の太田亘武名誉教授を招いて下川凹天について講演できないかという件についてでございます。生涯学習部では、2008年の生涯学習フェスティバルにおいて太田亘武教授を招き、下川凹天について講演会を行っております。また、その翌年、2009年11月には宮古島市総合博物館において太田亘武教授や神奈川県川崎市市民ミュージアム、千葉県の野田市郷土博物館などの協力を得て、「宮古生まれの奇才漫画家・下川凹天」と題し、企画展を開催しております。新たな資料が発掘されない限り、これまで開催した企画展や講演会と同内容のものとなることが予想されます。しかしながら、アニメーションや漫画に関して地元の人材育成等の観点からも勉強会などを開いていくことは有意義であることから、図書館では3月下旬に沖縄本島のアニメーション事業関係者と宮古島市民との学習会を開催する予定です。太田亘武教授の講演については、機会を見てこうした学習会の場で協力を仰ぎたいと考えております。このジャンルだけにとどまらず、折を見ながら多岐にわたって市民に生涯学習の機会を提供していきたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

申しわけありません。答弁漏れがありましたので、お答えいたします。

宮古島出身の漫画家とのコラボレーションということで、仲間りょうさんの作品を活用できないかとい

うご質問がございました。漫画家の仲間りょう氏につきましては、宮古島出身ということで伺っております。小中学校、高校時代、それから大学、学生時代は那覇市のほうで過ごしているというふうに聞いております。仲間さんの作品は、議員ご指摘のとおり独特の画風で特徴的な絵となっておりますので、こういう作品を観光パンフレット等に活用できればかなりインパクトがあると思います。ご本人の意向も含めて調査をしてみたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございました。順次確認しながら再質問していきたいというふうに思います。

宮古島市の客室数3,112、8,105人が泊まれるということであります。単純計算をしましたら、100%活用されただけでも113万泊で295万人は泊まれるというふうな状況だと思います。これをね、やっぱり把握しておくのと、特にクルーズ船の場合には宿泊施設が要らない部分がありますけれども、余りにも多過ぎてパンクしちゃうということがないようにしないといけないなというふうに思っておりますので、こういったところも確認をしながらやっぱり70万人、100万人へと突き進んでいけたらなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

サイクルツーリズムの件なんですけれども、今後いろんな調査をされると思います。その中で特にこれ奈良市ですかね、あの辺でもレンタルサイクルを活用しているんですけれども、特に海外の方がよく利用されるようで、ちょっとマナーが悪いと、自転車で爆走してけがを起こしたりというのが結構あるというふうに聞いております。また、宮古島の場合にも観光でクルーズ船の方もいらっしゃいますし、特に海外の方というのは日本の道路事情わからないですから、その辺のパンフレットもつukらないといけないかなというふうに思いますし、何か事故があつてからでは遅いので、保険の部分をしっかり考えないといけないかなというふうに思います。

その保険ですけれども、保険のほうはスポーツ安全保険というのがありまして、いろんなのに活用できるんですけれども、スポーツの活動だけではなくて、武道、陸上競技、体操競技、ウィンタースポーツ、海上スポーツ、いろんなのに活用できるんですね。その中にも一応ちゃんとスポーツ活動の中でサイクリング、サイクルロードレース、自転車旅行などというふうに記載がありますので、そういった保険もちゃんと完備できるような形にしてほしいなと。個人で入る場合もあるんですけれども、短期で入るようなシステムをつukらないといけないかなというふうに思いますので、特に観光に来られてけがをされたり、事故に遭つたりというのはやっぱり大変ですので、こういった安全面というか、そういったところもフォローできるような形でぜひ調査をお願いしたいというふうに思っております。

次、宮古島海中公園ですけれども、やはりクルーズ船効果は大きいなというのを入場者数を見て思います。ということは、来年、下手すると10万人をこすは超えるかなというふうに思うんですけれども、やっぱりね、今度はいろんな周りの環境整備も必要かなというふうに思っております。でも、今回もちよつと足が悪い方を一緒に連れていったんですけれども、ずっと職員がついて下までおつていただきました。その対応も含めて今すばらしく教育も行き届いていて、いいなというふうに思っておりますので、また地元宮古島市民の皆さんも、前回行って行かないと言つた人が結構いらっしゃつたので、また新しくなつてるところを見ながら活用してくれたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

さかなクンの招聘ですけれども、あれはクニマスを発見したおかげで100万円が300万円ぐらいにはね上

がったんですね。今後逆にあの人はどんどん、どんどん偉くなっていくんで、そうするともっと上がっていくかなと思いますから、何か名目をつけてぜひ招聘できるように頑張ってください。よろしくお願いいたします。

また、宮古島出身の仲間りょうさんですけれども、非常におもしろい画風なんですね。まだまだ若い方ですし、特に大手の集英社ですから、「週刊少年ジャンプ」といいますと今でも300万部ぐらい毎週売っている雑誌ですので、こういった方が本当にコラボできるようになったらまたおもしろいかなということで今回は提案させていただきましたので、相手があることですから、この辺はまたぜひよろしくお願いいたしますというふうに思います。

下川凹天の件ですけれども、大城亘武さん、以前にやられているのは私も知っておりますし、今回先ほどありましたように図書館の分館のほうでやるのがちょこっ図（ト）勉強会ということで、3月22日の午後7時から9時までやります。私もここに参加をしようというふうに思っているんですけれども、講師として市万田俊也さんという、この人もアニメにかかわってきた人ですけど、この人が来られるということで、質問を書いた後でちょうど連絡が入ってきまして、どんどん、どんどん今進んでいる状態なんですけれども、そういった中でね、やっぱり私的には今回の下川凹天の場合にはアニメでまちおこしをしようではなくて、宮古島出身の偉人だよというふうなイメージでいますので、また新しい発見がないとできないような形ではなくて、再演でもいいじゃないですか。そういったことも含めてぜひ考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

公共施設マネジメントについてですけれども、新年度からそういうふうな計画もつくっていくというふうなお話でありました。それについて、公共施設等総合管理計画の中の204ページですかね、長寿命化の実施方針の中で点検の強化及び早期の管理、修繕により更新コストの削減を目指すため、長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防管理、長寿命化に関する改善を推進していきますと書いてあります。特にきょう平良隆議員のほうからもありましたけれども、文教社会委員会で学校の体育館の雨漏りの調査をしました。このときにいただいた雨漏りの補修状況のものを見たんですけれども、特に平一小学校の屋根ですよね、コーキングで雨漏りの場所は塞いでいるんですけれども、やっぱり屋根がほぼさびていると。先ほどもコーティング剤の提案をしておりましたけれども、特に体育館の屋根というのは早目に塗装を塗りかえとか、そういうことだけでも雨漏りは大分防げるのかなというふうに思うんですね。一概にあちこちをメンテナンスしろではなくて、特に雨漏りは毎回のように起こっていると。これも今までのほかの学校の資料を見てもやっぱり屋根が少しさびているんですね。そこの塗装をかえるだけでも、定期的に塗りかえるだけでも大分雨漏りというのは防げるんじゃないかなというふうに思いますので、特に学校、教育施設というのは大事なところですので、これ非常に考えていただきたいなというふうに思っております。これについて何かご答弁がありましたらよろしくお願いいたしますと思います。

備品や材料などをストックしているかという質問をしたのにはわけがありまして、下地地区の公園の遊具が一部木が腐ってかな、折れて落ちているんですけれども、ずっとトラロープが張られたまんまで、まだ直されていないんですね。特にあそこの公園というのは見晴らしがいいので、よく親子連れがいらっしゃいます。特に子供というのは成長早いですから、直ったところには遊ばないというふうになるかもしれませんので、こういったところも含めて早目に修理できるような形をとっていただきたいなというふうに思

います。特に遊具というのは、あれも結構特殊につくってしまいますので、材料がないとまた大変かなというふうに思いますので、公園とかそういった特に子供たちが利用するような場所というのは早目に直してあげるほうがいいかなというふうに思っております。ぜひこれについてご答弁願えればというふうに思っております。

また、プログラミング教育ですね、宮古島の場合にはいろんな取り組みを今しております、下地中学校も、久松中学校も一生懸命頑張っております。このプログラミング教育に関しては、今先行的にやっているのは東京の小金井市のほうの学校がやっているところがありますので、ぜひこのほうを参考事例として視察なりなんなり行っていただければなというふうに思います。

また、そこに係る人材の確保、この辺が一番やっぱり大事になってくるかなというふうに思うんですけども、その中でもね、学ぶ側も教える側もネットの正しい使い方、ITリテラシーとか、ネットリテラシーとかいうふうなのがありますけれども、こういったものもプログラミング教育の中には入っていると思うんですね。こういった中で非常に大事になってくる、その人材を育てるといふ部分が非常に大事になってきますので、特に職員も含めたネットリテラシーの部分の教育、こういったものもやっぱりやっぱりいかなければいけないかなというふうに思うんですね。総務省の行ったICTの進化がもたらす社会へのインパクトに関する研究調査というのがありますけれども、10代から20代、これ一番使う世代ですよ。この中の63.2%はSNSを初めとするITに関するリテラシー教育を受けた経験がないというふうに言っておりますので、我々もITが発達するのをずっと来た世代でありますから、私もその教育を受けたことがないんですけども、この辺は非常に大事なかなというふうに思いますので、こういったものも含めて、これは教育委員会だけではなくて市の職員も含めてやっていただければなというふうに思います。

答弁するものがありましたね。また答弁聞いて登壇したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどの公共施設のマネジメントの部分での質問ございまして、各施設のですね、個別の部分についての発言はございましたけど、ちなみに公共施設等総合管理計画におきましては維持管理に関する基本的な考え方ということとなっております。その中で公共施設等マネジメント委員会というのをつくります。それは全庁体制の横断的な委員会になります。その下にまた幹事会等が、作業部会等がございますけど、その基本的な考え方という点でまず点検、あと診断等の実施方針も決めます。今度は安全性の確保も、これも実施方針を定めます。次に、長寿命化の実施方針、あとは民間活用ができないのか、最後に維持管理、修繕、更新等の考え方の方針なども決めてまいりますので、全庁的な体制で職員同士の情報共有しながら計画に沿って進めてまいりたいと思っております。

（「休憩してもらえませんか」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時33分）

再開します。

（再開＝午後4時33分）

◎教育長（宮國 博君）

この雨漏りの件なんですけれども、私どもも大変苦勞しているところでございまして、新しい体育館をつくりました。そうしたら、何年かしたら雨漏りが始まりましたよという話なんです。こういうのがたくさんあるわけです。要するに私が言いたいのは、なぜ体育館をつくって数年の間に雨漏りが始まるかというここなんです。そこを私どもはまず耐用年数というのも頭の中にありますから、これはまだ大丈夫だろうと思っているところに雨漏りが始まったということですね。そうしますと、対症療法としてペンキを上から塗るという、こういう状況がずっと続いてきて、平良隆議員からもご指摘あったとおり、学校の半分ほどがまだしっかり耐用年数に耐えられるだけの期間なんだけれども、雨漏りが始まっていると、こういう状況が今日ございます。そこで、いろいろ私ども教育委員会で話をしているんですが、もう一度要するに雨漏りを防ぐためのペンキをみんな塗りかえようじゃないかという話をしているところでございます。その中におけるところの議員からの先ほどの資料がございましたので、大変感謝をしているところなんです。これは技術的な部分がございますので、しっかりと研究をしてですね、やっていきたいと思っております。これは早急に対応しなけりゃならない事例だと思っております。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございます。今の話ですけれども、特に屋根、かまぼこ形は割と周辺に雨漏りが多いし、波形はどちらかというと中央のほうに多いというのが今回回ってわかりましたので、その部分を重点的にね、やっぱり最初は見るといふふうかというふうに思いますので、そういったのを考えながらまたぜひ、子供たちの大事な体育館ですから、整備のほうよろしく願いをいたします。

ほかに関してはまたいろいろといい答弁がいただけたかなというふうに思っておりますので、ありがとうございます。

また、3月で退職される職員の皆さん、非常に長い間大変ありがとうございました。また市勢発展のために尽力して下さいますようよろしくお願いを申し上げまして、私の3月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時37分）

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 21 日 (火) 6 日目

(一 般 質 問)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成29年3月21日（火）午前10時開議

日程第 1 決議案第 1 号 石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議 (議員提出)
" 第 2 一般質問

◎会議に付した事件
議事日程に同じ

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時23分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	垣花健志〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（6番） 仲間頼信君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地昭人君	議事係 長	仲間清人君
次 長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成29年3月21日（火）

3月21日	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、議員提出の「決議案第1号、石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議」の取り扱いについて諮問したところ、決議案第1号は、委員会付託を省略し、本日の会議において、一般質問の前に処理することと決した。</p> <p>また、決議案第1号に関連し石嶺香織君から地方自治法第117条ただし書きの規定により、会議に出席して発言したいとの申し出については、同申し出に同意すること及び発言時間は5分以内とすることと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、議員提出の決議案第1号、石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議の取り扱いについて諮問したところ、決議案第1号は委員会付託を省略し、本日の会議において一般質問の前に処理することと決しました。

また、決議案第1号に関連し、石嶺香織君から地方自治法第117条ただし書きの規定により、会議に出席して発言したいとの申し出については、同申し出に同意すること及び発言時間は5分以内とすることと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、決議案第1号、石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議を議題とします。

本案は、石嶺香織君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により石嶺香織君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時05分）

（石嶺香織君、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時05分）

日程第1、決議案第1号について提案者から説明を求めます。

◎佐久本洋介君

読み上げて提案理由の説明にしたいと思います。

決議案第1号、石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成29年3月21日、宮古島市議会議員、棚原芳樹殿。提出者議員、佐久本洋介。賛成者議員、下地明、前里光恵、平良隆、垣花健志、池間豊、新里聡、平良敏夫、上地廣敏、富永元順、嵩原弘、下地勇徳、西里芳明、下地智、山里雅彦、栗国恒広、仲間則人、高吉幸光、濱元雅浩、前里光健。

石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議

宮古島市議会議員、石嶺香織君は3月9日、フェイスブック上に「海兵隊からこのような訓練を受けた

陸上自衛隊が宮古島に来たら、米軍が来なくても絶対に婦女暴行事件が起こる」と投稿した。

これは自衛隊及び米軍海兵隊を侮辱し、関係機関や自衛隊員家族及び関係者に多大な屈辱を与えたもので、決して許されるべきことではない。

この投稿に対し、全国から多くの抗議が寄せられ、石嶺香織君は投稿を削除した上で、「自衛隊全体を批判しているわけでも、自衛隊員個人を批判しているわけでもありません」としつつも「海兵隊は人を殺すことに対して感情を殺すように訓練されています」「殺してもなんとも思わないようになっていれば、婦女暴行をしても何も思わないでしょう」「誰でも、訓練を受ければそのようになる可能性があります」「宮古島に配備されようとしている陸上自衛隊は、現在海兵隊から訓練を受けています。今後陸上自衛隊は、海兵隊と同質のものになる可能性があります」との訂正文を再投稿した。

石嶺香織君のこの一連の発言はネットメディアや地元紙、県紙のみならず全国紙にも取り上げられ、宮古島市議会及び市当局には抗議が殺到しており、業務に支障をきたしている。

石嶺香織君の投稿は、自衛隊員、米軍海兵隊員に対する職業差別発言であり、断じて許すことのできない暴言であると言わざるを得ず、このことは宮古島市議会の品位を著しく傷つけるものである。

よって、宮古島市議会は、石嶺香織君がその責任を自覚して自らの政治的道義的責任を明らかにするため、議員辞職することを勧告する。

以上、決議する。

平成29年（2017年）3月21日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの辞職勧告決議案について質疑をさせていただきます。

この問題は、議場外で起きた問題だと考えますけども、その問題を本人はフェイスブック上で削除して、謝罪もしています。取り消しています。議場外の問題をこの議会内で、ましてや辞職勧告という形でやることについて議会のあり方との問題にね、照らしてどう考えるのかお伺いします。

◎佐久本洋介君

これは、議場外でどういう発言をしても、どういう行為をしても許されることではないと思っています。これは、議会の品位の問題です。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

この件についてはですね、いろいろな問題を包含していると思います。例えば憲法に保障されている言論の自由、こういったもの等との兼ね合いもあって、こういう形で決議文が出されるということは、皆さん方はこの提案者を含め、それから賛同した方々も憲法の保障上における言論の自由とか、それから個人

の権利とか、発言の自由とか、こういったものは十分に検討されたでしょうか。その上での決議文かどうかをお伺いします。

◎佐久本洋介君

この件に対してはですね、地方自治法で無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならない、議会の品位を重んじなければならないと記されています。議会の規律に反する言動により議会運営を混乱させる例があります。

◎新城元吉君

言論の自由について話し合いをしたかということ聞いたの。憲法上に保障されている。

◎佐久本洋介君

言論の自由と言いますが、それじゃ何を言ってもいいんですか。それはどう思います。それはおかしいと思いますよ。言論の自由は、これは自由だからといって、全てできるということじゃないと思っています。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これで質疑を終結いたします。

ただいま除斥されています石嶺香織君から地方自治法第117条ただし書きの規定により会議に出席して発言したいとの申し出があります。

お諮りいたします。この申し出に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、石嶺香織君の申し出に同意することに決しました。

石嶺香織君の入場を許します。

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

（石嶺香織君、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時15分）

石嶺香織君の発言を許します。

なお、あらかじめ発言時間は5分以内と制限します。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご静粛によろしくお願ひします。

◎石嶺香織君

私の3月9日と10日のフェイスブックの投稿文に関して、私は既に3月12日に謝罪文を出しています。これは、私の個人的なフェイスブック上での発言ですので、フェイスブックで謝罪し、マスコミにも謝罪文を出しました。以下の文章です。「3月9日の私のFacebookへの投稿の文章は、事実に基づかない表現でした。お詫びして撤回いたします。申し訳ありませんでした。今南西諸島には離島奪還作戦を想定した陸上自衛隊の配備が計画されています。陸上自衛隊の水陸機動団は海兵隊から訓練を受けています。また、沖縄本島では米軍による事件事故が多発しています。米軍による事件事故が多発していることへの強い不安と、陸上自衛隊が海兵隊の訓練を受けていることを結びつけ、不適切な表現をしてしまいました。私の不適切な発言により、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。2017年3月12日、宮古島市市議会議員、石嶺香織。」

また、私の発言により議会事務局や当局の業務に支障を来し、ご迷惑をおかけしたことを加えてお詫びいたします。

今回の件について、議会が辞職勧告決議案を出すということは不当であると考えます。私は、議会の場でこの発言をしたわけではありません。議会の外で発言し、既に謝罪、撤回いたしました。また、私は非行、違法行為もしておりません。全ての議員が議会の外で発言したことに対して謝罪、撤回しても、その発言の是非が辞職勧告の対象になるのでしょうか。宮古島市議会はこれまでそうでしたか。そして、これからもそのようにするのですか。1人の議員の思想、信条に対し、ほかの議員が数の力で辞職勧告をするということは到底議会制民主主義とは言えません。辞職勧告をする理由とこの政治手法についての正当性が私には見出せません。私は、7,637人の市民の皆様が選んでくださった議員であることを自覚しています。決して議会が選んだ議員ではありません。私は、平和な未来と命の水を子供たちに手渡したい、ミサイル新基地建設反対という政策を掲げて今回市民の負託を受けました。平和な未来をつくるため、ミサイル新基地建設をとめるためにこれから精いっぱい頑張りたいと思います。

よって、私石嶺香織は辞職勧告を拒否いたします。

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静粛にお願いいたします。

これで石嶺香織君の発言は終わりました。

石嶺香織君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午前10時19分)

(石嶺香織君、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前10時19分)

お諮りいたします。ただいま議題となっております日程第1、決議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第1、決議案第1号、石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議案に反対の立場から討論させていただきます。

まず、本人は市民の負託を受けて、当選したばかりの議員です。問題のフェイスブックで発信した内容は、本人が既に取り消し、謝罪をしているわけで、問題は終わっています。事は議場外で起こった問題であり、本人はマスコミでも写真入りで大きく取り上げられるなど社会的制裁も既に受けていると理解します。市議会は、言論の府です。この問題を議会がいかにあるべきか、各議員がしっかり受けとめて、議員への辞職勧告というのが本当に慎重の上に慎重を期すべきだという立場で、この議場外で起こった問題をこの議会の問題として取り上げ、辞職勧告を決議を上げる。このことに対して私は反対をいたします。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに討論はありませんか。

◎嵩原 弘君

ただいま石嶺香織君の釈明を聞きました。ここにフェイスブックの写しがあります。これ市民から3月10日に届けられたものであります。本人はただいまも釈明しておわびしていると、こう申し述べておりますが、この釈明というんですか。訂正したフェイスブック投稿にはですね、さらに最初の投稿とより以上に非常に卑劣な文言があるわけです。あえて読み上げませんが、これは提案者が読み上げはしたんで、あえてこの場では読み上げませんが、先ほど質疑の中にもありましたように地方自治法では無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活を非難する言論をしてはならないと、ちゃんとこれは法律決まっているわけです。本人は7,000名余の負託を得て市議會議員になったと。それ誰もが認めるところであります。しかし、この決議案ではですね、出席議員定数の4分の3以上が賛成しているんです。そのことを彼女には重く受けとめて、法的拘束力はないとはいえ、彼女の猛省を求めるものです。

よって、この勧告決議に賛成します。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、決議案第1号は可決されました。

休憩します。

（休憩＝午前10時24分）

（石嶺香織君、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時24分）

次に、日程第2、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、前里光健君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

平成29年3月の定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。その前に挨拶を述べさせていただきます。去る1月22日、宮古島市議会議員補欠選挙におきまして、多くの皆様の負託を賜り、当選させていただきました前里光健でございます。宮古島市飛躍発展のため、全身全霊をささげ、取り組んでまいりますので、当局におかれましては市長初め先輩議員の皆様、そして市民の皆様、今後ともご指導、ご鞭撻のほど何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。1点目に、人口減少問題についてお伺いいたします。全国的に急速な高齢化が進み、人口減少問題は宮古島において重要な課題であります。多くの若者が島を離れることによる減少も要因の一つとなっております。第2次宮古島市総合計画基本構想の中にある宮古島市人口ビジョンにおいて、人口減少に歯どめをかけ、平成72年、2060年の人口をおおむね5万4,000人とする目標が立てられております。その施政方針にて、安心して子供を産み育てる環境づくりが重要と記されております。

その上でお尋ねいたします。①、人口減少問題に歯どめをかけるため、これまで市が取り組んできた施策をお聞かせください。

②、平成29年度における取り組みをご説明ください。

2点目に、就労支援、雇用問題についてお伺いいたします。宮古公共職業安定所、ハローワークは、1月有効求人倍率1.68と7カ月連続で過去最高を更新し、県内で最も高い数字となっていると発表しております。沖縄県内で一番急速に仕事がふえている状況であります。新規求職件数は増加しましたが、求職者が足りない人手不足が続いており、人材を確保するため労働条件を引き上げるなど各事業所で急速な対応を迫られている状況であります。それは、喫緊の課題だと考えております。

その上でお尋ねいたします。①、主に人手不足の業種を数字、パーセント交えてお伺いいたします。

②、ことし、2017年度、今後も仕事がふえていく状況となるかどうか、推測をお伺いいたします。

③、今後当局の対策、島内、島外、特に島外に対してはIターン、Uターンに対しての取り組みをお伺いいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。1点目に、ICT教育についてお伺いいたします。小中学校において情報通信技術、ICTの利用、活用方法を教育の一環として取り入れたいいわゆるインターネット教育が重要視されております。

その上でお尋ねいたします。①、小中学校のパソコンの普及率についてお尋ねいたします。

②、小中学校ではパソコンを使って近年どのような指導、学習指導要領に沿って行われているのかご説明をお願いいたします。

③、スマートフォン普及による犯罪が世界的に問題となっており、日本におきましてもいじめ問題、また詐欺事件等多数の問題が起きており、その中で若者が巻き込まれるケースもふえております。ネットリテラシー教育、主にSNS、ソーシャルネットワークサービスの利用法、具体的にインスタグラム、ライン、フェイスブック、ツイッター、またはインターネット動画共有サービスユーチューブ等の使い方についての指導も行っているかどうかお伺いいたします。

④、旧宮原小学校の利活用について、現在の教育委員会の取り組み状況についてお伺いいたします。

⑤、学校給食費についてお尋ねいたします。子育て支援及び子供の貧困対策として、新年度から全ての小中学校児童生徒を対象に給食費の半額助成を実施する事業は、親子、また家族にとって大変心強い支援策と考えております。

そこで、お伺いいたします。1、対象児童数は小中学校で何名となっているのかお伺いいたします。

②、市の助成金は全体の合計で幾らとなるのかお伺いいたします。

2点目に、高等教育についてお伺いいたします。宮古島市には専門学校、大学の高等教育がなく、高校卒業後は進学を希望する若者は必然的に宮古島を離れ、沖縄本島や県外に出なければなりません。宮古島市は、平成29年度主要事項の中において、高等教育機関の設置に向けた取り組みの検討と記されております。沖縄県は、本年度グローバルズの観点から、さらなる人材の育成を図るため、新大学の設置、また現在ある大学の拡充を図ると示し、予算を計上していると県紙にも掲載されております。

その上でお尋ねいたします。専門学校の設置と検討の話がありました。また、先週質問されておりました中学校、高校では保護者のアンケート調査が行われていると聞いております。その中で専門学校以外、短期大学の設置は検討されていないかどうかお尋ねいたします。

次に、情報行政についてお尋ねいたします。ブロードバンド化についてお尋ねいたします。①、3月2日の本会議において、市長施政方針にありましたが、その中で「超高速ブロードバンド化の整備に取り組みます」と述べておりましたが、超高速ブロードバンドとはどのようなものなのかわかりやすく説明をお願いいたします。

②、超高速ブロードバンド化の整備をすることによって、宮古島市民の皆様の生活、特に医療、福祉、教育、また観光業に関してどのような反映がされるものなのか、例を挙げてご説明をお願いいたします。

③、超高速ブロードバンド化整備の進捗状況、現在、本年度ですね、どのような状況なのか詳細をお伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。1点目に、若者が安心して子供を産み育てる環境づくりについて、市の取り組みを教えてください。

2点目に、子供の支援の一つが待機児童をゼロにすることであると考えますが、本市の取り組みをお伺

いたします。

次に、観光行政についてお伺いいたします。民泊、民家体験ができる教育民泊、滞在型体験観光の事業として宮古島では伊良部島、城辺、池間、西辺、狩俣地区が特に力を入れて行われております。全国から修学旅行生や一般の方たちを受け入れ、第1次産業を通し、島ならではの文化や生活を宮古島の人と触れ合い体験し、学ぶことができるとても素晴らしい事業であります。2017年度、本格的な民泊解禁に向けて、政府は2017年度予算案で健全な民泊サービスの普及のため、予算を新規計上したと発表しております。これは、とても関心の高い事業となっております。

その上でお尋ねいたします。①、前年度修学旅行生の受け入れ人数及び大人の受け入れ人数を教えてください。

②、民泊の受け入れを行っている民家事業者件数をお教えてください。

③、今後民泊事業の拡充、拡大が必要と感じますが、当局のお考えをお聞かせください。

④、外国人の民泊も進めていくこともこれから重要だと考えております。行政としてサポートを行っていく予定か、またサポートするのであればどのような内容なのかお聞かせください。

最後に、道路行政についてお伺いいたします。現在宮古島空港前交差点からスポーツ観光交流拠点施設、ドームに向かって道路建設中でございます。

①、道路の幅員について、また歩道の幅員についてお尋ねいたします。

②、道路の全長についてお尋ねいたします。

③、道路工事の進捗状況についてお尋ねします。

④、道路工事の予算額についてお尋ねいたします。

⑤、道路の供用開始時期についてお伺いいたします。

以上、質問とし、答弁を聞いた上、再質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

福祉行政の若者が安心して子供を産み育てる環境づくりについてにお答えいたします。

安心して子供を産み育てる環境づくりについて、市としましてはこれまで出産祝金の支給やファミリーサポートセンター事業、ひとり親家族の自立支援、待機児童の解消を図るために認可保育所の整備による受け入れ枠の拡大、保育士確保事業などの子育て支援事業や児童福祉施策の充実を図ってまいりました。今後もこれらの事業を継続的に実施していくほか、平成29年度は幼保事務の一元化、それから公的施設を活用した児童福祉施設の整備、こども医療費の現物給付等、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。

同じく福祉行政の待機児童をゼロにするというご質問でございます。本市は、待機児童の解消を図るために認可保育所の整備や保育士確保の事業に取り組んでおります。平成20年度は認可保育所2園、定員138人、小規模保育事業5園、定員が91名です。を設置認可し、今年度は家庭的保育事業所1園、定員5人を設置認可、現在認可保育所3園、定員225人の設置認可に向けて最終的な事務を進めているところです。次年度は認可保育所1園、定員60人の設置認可に向けて取り組んでまいります。また、保育士確保事業といたしまして、保育士試験対策集中講座や市外から保育士有資格者を確保するために、宮古島市保育士就

労渡航費等補助金交付事業を実施しており、今後とも沖縄県及び沖縄県保育士・保育所総合支援センターなどと連携を図りながら保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

教育行政について幾つかございましたが、私からはICT教育の中の2番と3番ですね、この内容についてお答えをします。

まず、学校においては児童生徒の発達段階や教科内容に応じてICTを活用した学習指導が行われております。平成27年度、平成28年度は下地中学校と久松中学校で文部科学省の委託を受けたICT教育の実証校として成果を上げており、今後その成果を市内の小中学校へ横展開を図ることや教職員のICTを活用した指導力の向上、機器の整備や普通教室でも活用できるような校内の環境整備などを進めてICTを効果的に活用した指導を推進します。平成32年度から実施される学習指導要領においてもプログラミング教育など一層ICT教育が重視されていることから、それを見据えたハード面、ソフト面での準備を進めてまいります。

スマートフォン等の情報端末の普及により児童生徒がかかわる犯罪や問題行動等がクローズアップされております。各学校においては、情報教育の一環として情報モラルの指導も行われております。また、警察官などの外部講師を招聘し、全児童生徒、保護者を対象とした情報モラルをテーマとした集会なども開催されており、犯罪に巻き込まれないための未然防止対策や学校と家庭が連携したルールづくりなどの取り組みが行われております。

それから、宮原小学校の利活用についてのご質問がございました。現在宮原小学校はどのような状況にあるかというふうなことをお答えします。平成27年3月に廃校したことから、今後教育財産から普通財産にする手続を進めることとなります。現在この手続等について県教育庁と調整をしているところでございます。

残りについては部長のほうから答えさせます。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、人口減少対策の取り組みについてでございます。市では人口の減少に歯どめをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、平成28年、昨年2月に今後の目指すべき人口の将来展望を位置づけた宮古島市人口ビジョンとその実現を図るために取り組むべき施策などを取りまとめた宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。このまち・ひと・しごと創生総合戦略では、1点目に働く場所としての価値を高める仕事を創出する。2点目に、多彩な交流により人を呼び込む。3点目に、若い世代の就業、出会い、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる。そして、4点目に健康で安全、安心に暮らせる持続可能な島をつくるの4つの基本目標を基軸としまして、その目標ごとに取り組むべき施策及び達成を図るための重要業績評価指数を設定をした上で、人口ビジョンで位置づけた将来人口の展望の実現を目指しております。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間としておりまして、引き続き平成29年度も人口ビジョンの達成を目指した取り組みを進めてまいります。

なお、各目標及び施策は幅広い分野にまたがっていることから、全庁体制にて取り組むとともに、総合戦略の中で掲げております各施策や各事業における効果検証や進捗管理を行い、必要に応じて改善、見直

しを図るなどその達成に向けて取り組んでまいります。

次に、高等教育機関の設置についての質問、短期大学の設置についてでございます。高等教育機関の設置につきましては、今年度の一括交付金事業としまして高等教育機関の設置可能性調査委託業務を実施し、その実現可能性を検討しているところでございます。ここで言う高等教育機関とは、大学、専門学校のみならず、大学院や高専と呼ばれる高等専門学校、短期大学も含むものであることから、質問の短期大学の設置可能性についても検討することとしております。調査業務は、全国にある既存の高等教育機関にアンケート調査を実施しております。その中で短期大学343校に対してもアンケートを配付しております。市としましては、高等教育機関は設置するだけでなく、学生のニーズ、学校のニーズ、地域のニーズなどをしっかり踏まえた上で、将来にわたり存続していくものとするのが望ましいと考えておまして、新年度におきまして関係各課、関係機関を含めた委員会を設置し、ニーズの高い高等教育機関の設置に向け、取り組んでいくこととしております。

3点目、超高速ブロードバンド関係の質問についてです。ブロードバンドとはどのようなものか。沖縄県が主体となって進めている超高速ブロードバンドは、インターネットなどの利用において速度の速い通信回線とその回線を利用して大容量データを活用することができる回線のことです。この事業によりまして、超高速ネット環境が整備されております市街地とこの整備がされていない旧町村部での情報通信の格差是正につながるものと期待しているところでございます。

なお、この事業は県が一括交付金を活用して実施している事業でございます。したがって、一括交付金、つまり国費ですね。これが8割、県が1割、市が1割を負担することとなっております。

次に、ブロードバンド化の市民生活への反映でございます。県が進める超高速ブロードバンド環境整備促進事業では、映像を中心とした県内からの情報発信環境の充実、デジタルコンテンツなどによる伝統文化の保全、活用の促進、見守りサービスなど高齢者向け情報サービスの導入、遠隔診療など医療系情報ネットワークシステムの充実、携帯電話やパソコンなどへの防災情報配信など情報配信サービスの充実、電子申請など住民向けの行政オンラインサービスの充実、携帯電話やワイファイなど国内外観光客がどこでも情報にアクセスできる環境の構築、SNSなどを活用した国際交流のきずなの拡大、深化・遠隔教育など教育の機会均等を促すネットワークシステムの充実、eラーニングを活用した人材育成の充実などが挙げられています。

最後に、進捗状況についてです。県が進めるブロードバンド環境の進捗状況です。この事業は、昨年の6月に公募を行いまして、NTT西日本が整備事業者に決定をしております。今年度、平成28年度は与那国、竹富の一部、国頭の一部を実施してございまして、宮古島市については平成29年度、新年度から平成32年度までの4年間で整備する計画となっております。新年度、平成29年度以降の市における整備スケジュールにつきましては、県と事業者、NTTが協議を進めているところでございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

就労支援について3点、それから観光行政について4点ご質問があったというふうに思います。順を追ってお答えします。

まず、就労支援について、雇用問題に関するご質問でございますが、まず人手不足の主な業種についてご質問がございました。人手不足につきましては、求人倍率が高い職種が人手不足と言えらると思っております。

で、求人倍率が高い職業の紹介をしたいと思います。まず、最も高いのが販売職の2.64倍、それからサービス職と生産工程の2.43倍、専門技術職の2.26倍などとなっております、これらの職種で人手不足が生じているということになります。産業別の求人倍率については発表されておきませんが、宮古公共職業安定所によりますと宿泊、飲食業、卸小売業、医療・福祉、製造業、ビル管理業などで求人倍率が高い傾向にあるということでございます。

それから、今後の雇用状況の推移でございますが、入域観光客数の大幅な増加によりまして、今後も観光関連産業を中心にさまざまな産業、職種において求人数が増加する可能性があり、また先ほど前里光健議員が指摘をしておりました求人倍率1.68倍は、これ1月の集計の数字でございますが、新年度に向けて官公庁などの求人も一時的にふえることから、今後2月、3月の数字が出てくることとなりますが、これについても求人倍率はさらに増加してくるものと見ております。今後も人手不足の傾向は続くものと考えております。

それから、市の取り組みでございますけれども、これまで宮古公共職業安定所と雇用対策協定を締結いたしまして、新規高校卒業予定者の求人の確保、それから中高年齢者の就職件数等の目標値を設定いたしまして経済団体への要請、宮古島地域企業合同説明会の開催、観光業セミナーなどさまざまな分野で連携実施をしております。あわせまして、庁舎のロビー、それから図書館、ホームページなどで就職情報、求職情報などの掲載を行っております、島内の潜在的な求職者の掘り起こしに努めております。

今後の取り組み、特にUターン、Jターンの取り組みということですが、島外への主な取り組みといたしましては、市が構成団体となっております宮古島地域雇用創造協議会におきまして、年に1回でございますが、これまで関東地区、九州地区においてU I Jターン就職相談会を実施し、終了後も問い合わせ、相談等にも対応している状況でございます。相談者からは、宮古島における給与、賃金の状況、それから助成金等の有無、不動産賃貸料の状況等の質問が多いということでございます。今後も県と連携して移住モニターツアーなどを実施しておりますが、庁内に移住定住支援のためのワーキングチームが設置されておりますので、既存の制度に加えて求人情報の当該への発信を強化し、島外からの求人者の誘致を推進することができないか、このワーキングチームで検討を行っていきたいというふう考えております。

続いて、観光行政について、民泊に関するご質問がございました。まず、前年度の修学旅行生の受け入れ人数、それから大人の受け入れ人数ということでございますが、平成27年度に受け入れた修学旅行生は50校9,582名となっております。また、大人の民泊に関しましては各地域のまとめ役であるコーディネーターを通さずに直接各民家とやりとりを行っているため、全体の数値の集計は難しいところがございますが、現在のところ把握できているのは60人程度というふうになっております。

それから、民泊を受け入れを行っている民家の事業者件数でございますが、平成28年11月末現在では宮古島観光協会で120件、修学旅行の民泊事業の受け入れを行っているさるかの里で94件、合計で214件の民家が登録をされております。このうち188件が実際に受け入れを行っております。残りの26件に関しましては、受け入れ民家の高齢化などが原因で、現在は受け入れが困難な状況になっているということでございます。

今後の民泊事業について当局の考えということでございました。宮古島における民泊事業は、高校生の修学旅行の受け入れを行う農家民泊という形で進められてきました。地元の農家や漁家に宿泊して、第1

次産業の体験を通して地元の産業文化に触れ、受け入れ農家や漁家との交流を深めるというのが目的になっております。滞在体験型観光の一環として、地域の活性化に大きく寄与しているものと考えております。今後もこのような教育旅行の受け入れについては宮古島観光協会や関係団体と連携をして、受け入れ態勢の拡充に努めてまいります。また、国が整備を進めております住宅宿泊事業法による民泊の解禁に向けての取り組みでございますが、これは一般の民家に観光客を有料で泊める新たな制度を整備しようというもので、民泊需要の高い外国人観光客のニーズや宿泊施設の不足に対応することが目的となっております。宮古島におきましても今後ますます外国人観光客がふえることが見込まれ、また宿泊施設についても不足することが懸念されていることから、国の取り組みを注視しながら総合的な民泊事業のあり方を検討していきたいというふうに考えております。

最後に、市のサポートということでございますが、特に外国人の民泊について。外国の方は、地域の文化に触れることを目的に民泊を望む方も多くいると聞いております。今後外国人観光客を受け入れる場合、まず言葉の壁が問題となると考えられますので、行政としては宮古島観光協会やさるかの里などの関係団体と連携し、新たな民泊制度の周知とともに、外国語の指さしシートの作成、配付や外国語講習会などのサポートに取り組んでまいりたいと考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

道路行政についてお答えいたします。現在宮古空港前交差点からスポーツ観光交流拠点施設、ドームに向かって道路建設中ですが、道路幅員、歩道の幅員、道路全長、道路工事の進捗状況、道路工事の予算額、道路の使用開始時期について一括してお答えいたします。

ご質問の道路は、スポーツ観光交流拠点施設の進入路でございます。道路幅員は車道幅員7メートル、歩道幅員5メートル、合計12メートルの道路でございます。道路全長については、県道190号平良新里線から県道243号高野西里線間の460メートルでございます。予算額については1億8,000万円で、進入路における現在の進捗率は90%でございます。

なお、道路の使用開始時期についてですが、4月1日の施設供用開始に合わせて現在急ピッチで工事を進めているところでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平成28年度の宮古島市の小中学校における教育用パソコン整備状況は小学校が462台で1台当たり7.4人の割合、そして中学校が460台で1台当たり3.6人の割合となっております。平成28年度から平成32年度にかけて、全小中学校の教育用パソコンをタブレット型端末に順次切りかえており、情報機器の整備を図っているところでございます。

続きまして、給食費の半額助成の件でございますが、小学校の児童数は3,421名で6,585万4,250円、中学校の生徒数は1,640名で3,608万円となり、合計で5,061名、助成金は1億1,993万4,250円となっております。

なお、半額助成以外にも1食1人当たり35円の助成をこれまでも実施してございます。金額は3,542万7,000円になります。このたびの半額助成と合わせると市からの助成は1億3,736万1,250円ということになります。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

就労支援について、雇用問題について再質問をさせていただきます。宮古公共職業安定所、ハローワークと協定を結んでいるとのことですが、とてもすばらしい協定だと思います。このような連携が今後とも重要となっていくものと考えられます。この雇用問題というのは喫緊の課題だと思いますので、こちらです、提携を結んでいるこの内容の趣旨です、これはどういったものなのか再質問をさせていただきます。

それとですね、その協定の中でですね、第2庁舎、図書館の1階の入り口にですね、毎週出されている求職の求人についてですね、その台が設置されておりまして、必要な方はそこからA4のプリント用紙をとってですね、必要な方は閲覧し、家に持ち帰ることができる。とてもすばらしい状況ではあるんですが、こちら市役所の1階のほうですね、入り口入って左側、受付のほうにもその台が設置されておりまして、そこにもA4サイズのプリントのですね、求人が縦に張り出されて掲示されております。しかし、私もその掲示を見たんですけども、目立たない。掲示している内容がですね、余り工夫がされていないかと思えます。もう少し魅力のある掲示方法があるのではないかと思います。こちらについてですね、またご検討いただいて、また改善ができないかどうかお尋ねいたします。

また、Iターン、Jターン、Uターンですね、に対してもインターネット、情報発信をしていくというふうにご答弁いただいて、積極的にこちらをもっともっと島外に発信をしていくということでありましたが、またホームページを拝見させていただいてですね、この市のホームページのトップページのほうにちょっとわかりにくい、見づらいという思いがありますので、連携図っているととてもすばらしい協定だと思いますので、このホームページにおいてもですね、しっかりと発信していただきたいと思えます。その点に対してもぜひご答弁をお願いいたします。

そして、高等教育行政について再質問をさせていただきます。こちら今後積極的に検討していくということでありました。琉球新報の記載にもありましたが、県議会、3月10日、今年度ですね、2017年度予算審議の中で、総務企画委員会で県が大学設置、既存の大学の増設ということで3,200万円の予算を、調査費ですね、計上しているということでもあります。やはりこちら短期大学、私は2部生だったんですけども、昼間働き、そして夜通う。専門学校というのとはとても魅力的だと思うんですが、私から見てもですね、ちょっと若い方が行くようなイメージがあります。とても専門色の強いものであれば魅力的だと思いますが、大学というのはですね、幅広い年齢の方が来られ、そして生涯学習という形ですね、宮古島市未来創造センターもできましたし、今後宮古島市の学びやとしてですね、大学というものは必要不可欠なものかと考えております。そんな中で沖縄県は今年度ですね、有識者会議も開くというふうに新聞でも掲載されております。なのでですね、宮古島市内だけでまた検討することも重要だと思いますが、さらに手を挙げてですね、連携を県と図って、ぜひ実現に向けて一歩進んでいただきたいという思いがありますので、こちらに関してもぜひ積極的なご答弁をお願いしたいと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

観光行政について再質問させていただきます。民泊に関してなんですけれども、今後積極的に修学旅行の民泊も加速させていくということなんです、やはり子供たちを受け入れるに当たっての安全対策ですね。どのような、特に衛生面の基準等あればですね、お伺いいたします。また、民泊において前年度売り上げはどれぐらいあるものなのか、把握している範囲でお答えください。

また、文教社会委員会でも質問させていただいたんですが、福祉行政について再質問させていただきます

す。こちら保育士就労渡航費助成金ということで、歳出で270万円計上されており、こちらはですね、島内、島外から宮古島市に移住し、保育園で働く方へかかる渡航費の助成を行うものであってですね、待機児童を減らしていく上ではとても重要で素晴らしい予算の使い方だと考えております。こちら、また県内であれば25万円、県外であれば30万円の支給とされておりますが、この助成金をですね、受けたい場合どのような手順で受けることが可能なのかどうかお尋ねいたします。

以上、再質問とし、答弁を聞いた上で再々質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関、中でも短期大学の設置をという質問でございます。現在のもですね、アンケートの実施状況についてまず説明をしたいと思っております。保護者と既存の高等教育機関の2つに分けて実施をしておりますけれども、その中で既存の高等教育機関、これ先ほども申し上げました大学、短期大学、それから専門学校等々ですね。それらの高等教育機関にアンケートを実施しております。その学校の現状と新たな学校の設置検討の有無を把握するため、現在設置されている学校の分野、規模、新たに設置する際に重要視する内容、そして市への学校設置に関する検討予定などを調査しております。アンケート結果をもとにですね、持続性、将来性のある分野の検討、そして実際の誘致活動への展開がつけられるようにですね、来年度に検討委員会設置して議論する。その中で大学、専門学校、そして短期大学、どの分野がいいかというような検討、議論を深めていくということになっております。先ほど議員から提案のありました県との連携ですね、県の事業とまた宮古島市の一括交付金を活用した事業が連携が図れるのかどうかということについては調べてみたいというふうに思っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、就労支援に関する再質問でございます。宮古公共職業安定所との雇用対策協定の内容についてのご質問がございました。この雇用対策協定は、沖縄労働局と宮古島市において互いが一体となって雇用対策を体系的、組織的に推進しまして、宮古島地域の雇用情勢の改善を図るという目的で締結をしております。この協定によりまして宮古島市雇用対策協定運営協議会を設置しまして、定期的な会議を通して雇用に関する情報の交換を行い、それからこの情報交換を踏まえた上で地域企業の合同説明会を開催するなどの取り組みを行っております。

それから、図書館、それから平良庁舎の求職の情報提供のあり方がちょっと目立たないというご指摘がございました。これまでの状況、取り組みを踏まえながらですね、より効果的な方法について検討して改善を図っていききたいというふうに考えております。

それから、ホームページの中で情報の発信をということでもございました。現在宮古公共職業安定所の情報を利用しながらホームページでも提供するように努めておりますが、これについてはですね、庁内に設置されております先ほど説明しましたワーキングチームがございまして、どのような形で情報提供すればいいのか。実は全国のほかの市町村を見ますと、自治体のほうに自治体以外から求職者を誘致するための取り組みがいろいろ行われておりますので、そういう事例を参考にしながらですね、どういう形でホームページに掲載すればいいのか、そういうことも検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、観光行政につきまして、受け入れの費用といたしますか、経費についてのご質問がございまし

た。受け入れの費用につきましては、先ほど紹介しました修学旅行生につきましては数値が確認できておりますので、こちらにつきましては総額約1億3,600万円というふうな受け入れによる取り扱い金額の総額が出てございます。ただ、大人につきましてはちょっと把握が難しい部分がございます、またオプションによりましてかなり一人一人の数値が違いますので、金額が違いますので、1人当たり約5,000円というふうに想定をいたしますと60人ということでは約30万円ということになるかというふうに考えております。

それから、民泊の受け入れについての安全性、特に衛生面ということでございましたが、実は宮古島の民泊の受け入れ農家、民家のほうは全て旅館業法における簡易宿泊許可を取得しております。これ県、それから宮古島観光協会、関係団体の取り組みの効果だというふうに考えておりますので、安全面、衛生面の対策についてもある程度指導が行われているというふうに考えております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

宮古島市保育士就労渡航費等補助金の質問についてお答えいたします。

この補助金の目的といたしましては、宮古島市外の在住の保育士資格を有する者を確保するために、宮古島市へ転居しやすい環境づくりと保育士不足の解消を図ることを目的にしております、市外在住保育士に対し、宮古島市内の認可保育所、保育施設への就労に係る渡航費や転入費の費用について補助金を交付しております。対象者といたしましては、次の3つの要件を満たす方が対象となります。1、宮古島市外に在住し、保育士資格を有する者、2、宮古島市に転入し、認可保育施設に就労する者、3、採用された日から起算して2年以上勤務する意思がある者ということで、平成29年度は県内から6人を、25万円掛ける6人ですね。県外からは4人を、30万円掛ける4人ということで、計270万円の当初予算を計上しております。

なお、窓口といたしましては各認可保育施設にもこの案内は既に去年の、平成28年度の12月補正から実施しておりますので、その案内は認可施設のほうにも届いておりますし、役所の窓口といたしましては福祉部の児童家庭課が窓口となっておりますので、そのほうに申請すれば該当者には渡航費が支払われる仕組みとなっております。

◎前里光健君

ご答弁いただき、ありがとうございました。ハローワークのほうもですね、今後ワーキングチームと一緒に検討して、さらに島外に対しての発信をしていくということですので、ぜひまた潜在的な求職者に対してもしっかりと掲示板等含めてですね、魅力的な、効果的な設置をお願いしたいと考えております。

それで、また高等教育についてもですね、今後しっかりとまたチームを、委員会を来年度つくって、しっかりと検討していくということですので、本当にこちら、ぜひ進めていただきたいと強く感じております。

また、保育士就労渡航費助成金というのは今年度からということなので、とてもすばらしい予算の計上だと思います。具体的な待機児童の解消についての取り組みの中の一環としてはすばらしい内容だと思いますので、ぜひこの予算もしっかりと使い、来年度もまた人数をふやし、解消に向けて取り組んでいただきたいと、このように考えております。

また、民泊に関してもですが、こちらも衛生面、また簡易宿泊のですね、基準を設けているということ

でしたので、また安心してですね、多くの子供たち、修学旅行生の宮古島での受け入れを果たし、そして地域に還元できるようなすばらしい事業の一環だと思いますので、こちらを進めていただきたいと、広く進めていただきたいというふうに思います。

最後にですね、ちょっとくどいようですが、また高等教育についてですね、積極的に取り組んでいただきたいと考えておりますが、ぜひもしよろしければ市長の答弁をよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど企画政策部長から答弁がありましたように、今可能性の委託調査をやっているところであります。この結果が出てまいります新年度に委員会を設置して、どういう高等教育機関がですね、宮古島に適しているのか、それを十分論議してやってまいりたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、自衛隊基地についてですけども、宮古島市への陸上自衛隊配備についてお伺いをいたします。平成29年1月22日投開票の宮古島市長選挙は、376票の僅差で下地敏彦市長が再選されました。しかし、市政刷新を掲げた3候補の得票率は67%にも上りました。まさに、市長の今後の市政運営が問われています。市長は、自衛隊配備について当選後のマスコミへのコメントで、配備の賛否が大きな争点となり、市民が配備を認めると判断したと考えている。ある意味で今選挙は形を変えた住民投票だったと思う。住民のほとんどが参加し、結論を出した、このように述べています。選挙期間中、市長は自衛隊配備についていかほどのことを有権者に向かって語り、政策ピラで訴えたのでしょうか。何ひとつ自衛隊配備について積極的に語らなかつたばかりか、ピラでも触れていません。それは、市長が自衛隊配備問題が明らかになった当初から一貫してとっている態度であります。市長が自衛隊配備問題について説明と情報を一切市民にせず、選挙期間中も一切語らず、有権者は何をよりどころに判断をするのでしょうか。市民がほとんど情報を持たない中で、形を変えた住民投票だったとおっしゃるのはいささか無理のあるコメントだと考えます。明快に自衛隊配備反対を争点に押し上げて、大義ある戦いをした。その結果が376票の僅差という結果にあらわれています。自衛隊配備容認の2人の候補の得票率が54.94%、自衛隊配備反対の2人の候補の得票率は45.06%と拮抗しています。市長の得票した全有権者の絶対得票率では37.17%にすぎず、市長のおっしゃる市民が配備を認める判断をしたとは到底言えません。そこで、お伺いいたしますが、市長選挙の結果について市長の見解を伺います。

次に、防衛省は沖縄における医療拠点のあり方について検討を行うための経費、これを新年度に2,000万円を計上しました。それは、南西諸島が戦場になることを想定して、負傷兵の医療体制を前線に近いところで構築をする、そういう検討の中身ということをおっしゃる議員に国会答弁をしています。そのとき一体住民はどうなるのでしょうか。この写真は、昨年11月30日、キャンプ・コートニーで宮古島を戦場に見立て、水陸両用作戦に焦点を当てた日米共同の指揮所演習であったこと、せんだって行われた市民団体の防衛省要請で防衛局がそのように説明をいたしました。

そこでお伺いします。市長は、施政方針で陸上自衛隊配備について、引き続き地域住民を初め市民の皆様に対し、配備計画の丁寧な説明を防衛省に求めてまいりますと表明しています。防衛局からはいまだ丁寧な説明もなく、地域住民が反対している中、入札の公募を行い、測量や夜間のボーリング調査を実施しています。そのことに対する市長の見解をお聞かせください。加えて、市長が陸上自衛隊配備について市民の生命、財産、平和を守るため必要とおっしゃいますが、陸上自衛隊配備によってなぜ市民の生命、財産、平和が守れるのか、丁寧な説明を求めます。

次に、配備予定の千代田地域の地下水について、「東添道地域地下水流域に及ぼす影響はないものと考えています」、これは昨年の12月定例会での私の一般質問への答弁です。一度汚染されるともとに戻せない大切な地下水の保全は、想定外を想定した予防に努めるべきです。平成29年3月19日に「陸自ミサイル配備で宮古島はどうなる」と題して講演会が開催されました。渡久山章琉球大学名誉教授は、千代田カントリークラブの位置する地下水の川満流域への影響について触れ、与那覇湾に与える影響を指摘し、観光資源と水産資源を失うおそれがあると警告しました。加えて、観光客の増加に伴う水需要の増加について触れ、川満流域、将来の水源候補地として以前に宮星水源としての水源を確保する、そういう候補地であることを指摘しました。さらに、自衛隊の宿舎や表面の舗装などによって雨水が地下浸透する。それが減少してしまう。平良流域との境界を精査すること、上野流域との境界を精査すること、その重要性を指摘しました。新城竜一琉球大学教授は、第3次宮古島地下水利用計画の地下水流域について、この冊子なんですけども、この図の5ページにありますけども……

(「見えないよ」の声あり)

◎上里 樹君

済みません。イメージとしてごらんいただければいいんですけども、与那覇湾に与える影響もありますけども、図3に、ここにW3というところがあります。それから、W6というところがあります。このW6が上野、W3が川満水源になります。そこで、この境界の真上に赤い印をつけましたけども、千代田カントリークラブがあります。このことを指摘した上で、地下水流域界の分類、精度、いわゆる詳しい調査、それをあらわす分類について触れて、境界が分類3の点線、この分類が1、2、3ございます。ここに当たっていること、ボーリングデータが少なく、分類の2の点線よりも精度が落ちることを指摘して、さらにゴルフ場内に断層の存在を指摘しました。ところが、現在では地ならし等によって断層が目視できない状況にあって、活動が盛んな断層になっており、断層の特定が必要だと指摘しました。計画ありきではなく、調査が必要と強く指摘しています。

そこでお伺いします。市長は、配備計画を容認する前に、配備計画について地下水審議会に諮問すべきです。見解を問います。

次に、与那覇で計画中のリゾートホテル、宿泊人員550人に水の供給、それをリゾートホテル側が要求したということを聞いていますけども、必要水量を418トンということに対して水道局は100トンしか供給を認めないということです。新しく配備される自衛隊施設は、千代田カントリークラブで800名規模になります。千代田カントリークラブへの陸上自衛隊配備に伴う水の供給はどのようになるのかお伺いいたします。

次に、こどもの医療費についてお伺いします。窓口無料化、現物給付の実施についてですが、新年度からこども医療費を窓口で支払うことなく医者にかかることができる現物給付制度がスタートするというこ

とで、大変うれしく思います。市民の長年の要求が実ったことをともに喜ぶと同時に、ご尽力された関係機関に対し心から敬意を表します。私は、市議会議員1期目から一貫してこの課題、医療費の窓口無料化について質問してまいりました。日本共産党は、国会でも県議会でもこの要求を取り上げ続け、県議会では現物給付を実施していないのは九州8県の中で唯一沖縄県だけであることを指摘して、労働条件が非常に厳しく、貧困世帯の多い全国で最も厳しい環境にある沖縄でこそ子供の命の問題として全国並みの施策を急いでやるべきだと要求してまいりました。ようやくこれで、就学前までという限定がありますが、子供が病気になっても、お金がないために子供に我慢をさせ、病院に行けないということが解消されることになり、安心です。今回の現物給付、この実施の契機になったのは、国が新年度、これまでこども医療費を助成する自治体に国民健康保険の国庫支出金を減額するというとんでもないペナルティーを科すやり方、これがさまざまな関係機関から廃止を求める声が上がっていました。本市議会でも昨年12月定例会で全会一致で上げたところですけども、ようやくこの動きに国が重い腰を上げて、就学前までに限ってペナルティーを廃止すると、そういう方針を決定した、それも影響しています。100%でないのは残念ですけども、今回の就学前までのペナルティーの廃止、これは国民の、そして市民の運動の成果として歓迎したいと思います。本来こどもの医療費助成は、国の制度にすべきです。100%の自治体が何らかの形でこどもの医療費助成を実施しているからです。今後も引き続き国のペナルティーの完全撤廃とこどもの医療費無料化、これを国の制度にしていくため、力を合わせ頑張ってまいります。

そこでお伺いいたします。現物給付の実施をいつ予定していますか。これまでの答弁で新年度から実施する方針はわかりましたが、一日も早くという思いです。実施時期について明快にお答えをお願いします。

次に、どのような内容になるかについて、現行どおり、要するに受給年齢にしても、そういう方向が示されましたけども、私は角度を変えて、安心して子育てができる宮古島市の実現のために、通院費の医療費助成の対象年齢、これも拡大すべきと考えます。ご見解を求めます。

次に、教育行政についてです。就学援助についてお伺いいたします。この問題についても繰り返し質問をしてまいりました。子供の貧困対策として、こどもの医療費の現物給付もそうですが、義務教育の現場でそれにふさわしい取り組みとして改善が急がれます。本市は、就学援助の対象者を拡充する方針で、その対応に当たる賃金職員を配置し、準要保護就学援助の新年度予算を増額しています。必要な子供が100%受けられるようにすべきと要求してきましたので、歓迎し、敬意を表します。小中学校の入学式が目前です。夢と希望に満ちた子供にランドセルや体育着、水着、制服等を準備して入学式を迎えなければならないお父さん、お母さんは、何万円もするそれらの準備、それに必死です。新聞を広げると、制服を譲ってくださいという呼びかけが目にとまります。本市の準要保護の就学援助は、6月に認定し、9月に支給が開始されることから、入学式前に入学準備ができず、困る状況にあります。

そこでお伺いいたします。現行の認定と支給月を見直して、入学準備金を前倒しして支給するようにすべきです。通告では3月支給を求めましたが、調べてみましたら12月に支給する自治体もあり、入学式までに制服を仕立てる余裕ができて喜ばれているということです。入学準備金の前倒し支給について見解を問います。

次に、国は就学援助の予算、これを2倍に新年度引き上げます。しかし、小泉構造改革で就学援助の国庫負担金が廃止された関係で、一般会計にこれが計上されることになり、市長の裁量で何にでも使えるこ

とになります。国の増額の方針を受け、就学援助の支給額、これを2倍にふやす自治体が全国でふえています。

そこでお伺いします。子供の貧困対策の位置づけで増額された予算ですから、その財源を活用して本市の就学援助の支給基準、要保護の1.0倍、これを見直して、私は1.5倍、最低でも引き上げていくべき、そのように考えます。ご見解を問います。

次に、国の予算増額を受けて、支給対象項目を拡大する自治体も全国でふえています。そこでお伺いいたします。眼鏡代等の対象項目をふやしていくべきだと考えます。ご見解を求めます。

次に、申請手続の簡素化についてですが、低所得の父母は就学援助の申請のために必要な添付書類を準備するために休みをもらうのも困難です。そこでお伺いいたします。新年度予算も増額し、就学援助対象額拡大をする方針で、それに対応する職員も配置していますが、対象枠を拡大するのにどのような検討をしているのか。加えて、就学援助を申請しやすくするために、新しく配置した職員を活用して他の課との連携を強化し、必要な添付書類を省略するとか簡素化を進めるべきです。見解を求めます。

次に、義務教育の現場では自治体間に格差があってはならない、このように考えます。そこでお伺いします。自治体間の格差のない制度にするために、就学援助の国庫補助の復活を国に求めるべきです。ご見解を問います。

次に、普通教室へのクーラーの設置についてです。昨年の市議会12月定例会の私の一般質問に、小学校の普通教室へのクーラーの設置について、平成29年度、平成30年度、平成31年度の3カ年かけて順次設置してまいりたいとの答弁でした。平成29年度の計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、伊良部地区小中一貫校についてお伺いいたします。伊良部地区小中一貫校については、さきの定例市議会、これ平成28年12月定例会のことですけれども、理由を挙げて大切な議論が不十分であることを指摘しました。私は、新たな問題点を指摘します。まず第1に、説明会を開いたということですが、初期計画の中学校2校の統合案から小中4校での小中一貫校への計画変更に当たり、住民への説明会は行われていないということです。さらに、佐良浜中学校を予定する決定に住民説明会は開かれていません。第2に、当初計画にあった幼稚園やプールの建設が今になって調整中というのは十分な議論がなされていないことのあらわれであること、第3に職員数の減少が25人ととどまるのかという問題ですが、伊良部地域から学校がなくなったら佐良浜に通うことをやめて、橋を渡って市街地の学校に行かせるという親がいます。現在の伊良部小中学校の全ての子供が佐良浜に通うことにならないという問題があります。第4に、生徒数が減ると学級数が減ります。さきの議会で私に答弁した職員25名の、教職員ですね。削減というのは、場合によってはそれを上回る可能性があります。職員が減ることで現行以上の教育の質の保障が望めません。第5に、下地島空港が動き出し、観光局30万人が望めるという新しい展望が開けた中で、島に戻って暮らしたいという若者がいるということです。伊良部地域の保育所、幼稚園、小中学校の閉鎖は、その希望の芽を摘み取ることになります。

それで、地域の問題は、教育委員会には関係ないとおっしゃいます。あくまでも子供の教育環境の整備ためだとおっしゃいますが、文部科学省の公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きによりますと、小規模校を存続させる場合の教育の充実について、学校統廃合をしない場合として学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域を挙げてその充実を図ることを希望す

る場合を挙げています。開校130周年の歴史ある小学校の閉校をやめるべきです。これから大きく発展していく可能性を持つ伊良部地域の現在の教育環境を維持すべきと考えます。

そこでお伺いいたします。当初計画していた幼稚園やプールの建設をなぜ今になって計画から外して調整でしょうか。認定こども園を設置する方針のようですが、認定こども園はさまざまな形態があります。幼保連携型、それから幼稚園型のどちらになるのかお伺いします。

次に、伊良部島の4つの小中学校と城辺の小中学校の統廃合で減少する職員数とその給料はそれぞれどのようになるのかお伺いします。

次に、就労支援です。保育所の待機児童の解消についてお伺いします。保育所施設はあるものの、保育士不足で受け入れ人数をふやそうにも対応できないということで、新聞報道によりますと2017年度の保育所入所申し込みが2,232件あり、2月末時点で2,047件入所決定している。保育所の定員数を超える申し込みで、入所保留の件数が185件ということです。労働条件が劣悪で非正規労働者が多い本市において、子育てにはどうしても共働きをしなければ生活が成り立ちません。子供の貧困への対応が叫ばれる中、待機児解消は喫緊の課題です。これまでの待機児解消策は、子供1人当たりの面積や保育士配置の基準緩和等の規制緩和による対応が主流になっており、抜本的な対応になっていません。その原因は、国が音頭をとって、公務員減らしのために行政改革とはほど遠い市町村合併の押しつけと自治体への集中改革プランを作成させ、正規労働者を減らし、非正規労働者に置きかえることを進め、未来を担う保育所の現場にまでその路線が適用され、正規雇用の保育士がどんどん退職していくのに補充をしないで、民間よりも低賃金の非正規雇用に置きかえるという行政改革にほど遠い行革を進めてきたツケが現在の深刻な事態を招いた大もとにあります。私は、この問題を指摘して、行政改革とは行政の無駄を省くことであり、集中改革プランを見直して正規雇用をふやすこととあわせて賃金の引き上げを求めてまいりました。現在非正規の保育士の賃金は、7,500円に引き上げられています。しかし、それでも低過ぎるという声が上がっています。同一賃金同一労働が叫ばれています。世界で恒常的な仕事にかかわる公務労働の現場に臨時という雇用形態を導入し、低賃金で雇用するのは日本だけということです。現在問題になっている子供の貧困もそこに起因しています。市長は、求人倍率の伸びを活力ある宮古島市をつくってきたからだと施政方針で述べておられます。実態は低賃金の非正規雇用の拡大であり、働きたいのある雇用形態になっていないところに、せっかく就職して、短期で仕事をやめてしまい、新たな仕事を探す。それが求人倍率を引き上げている要因です。加えて、正規職員として働いてきて、結婚や妊娠や出産を機に退職をしなければならないような環境も求人倍率を引き上げています。非正規雇用のワーキングプアを生み出すその大もとにもなっています。暮らしていける賃金の保障こそ必要、保育士の処遇改善は不十分です。

そこでお伺いします。本市で大きな課題となっている保育士の確保は、これまで何人確保し、現在何人不足しているのか。加えて、保育士の処遇改善が必要です。見解を求めます。

次に、保育所の認定作業が遅いですね。自治体によっては国の新たな制度導入により認定作業が複雑で、ほかの課の職員の応援を配置して対応しているところもあると聞いています。そこで伺います。職員の体制は十分でしょうか。認定作業の遅い理由をお伺いします。

次に、資料館の設置についてです。これまで公文書館について質問をしてまいりましたが、さかのぼれば市町村合併と合併後に5市町村の行政文書は単に公文書であるばかりでなく、住民の共有財産であり、

歴史の編さんにとっても欠かすことのできない重要な歴史資料であることを指摘して、市町村合併に伴い公文書、行政文書が廃棄、散逸し、失われることがないように保管、管理を求めてまいりました。今回資料館ということで通告をいたしました、質問の中身は一緒ですので、ご理解をお願いします。

1987年12月15日に制定された公文書館法は、公文書館は歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設、第4条と定義づけ、第1次資料を収集する図書館や博物館とは区別され、公文書館で収集する資料は第1次資料と呼ばれ、公文書を歴史的な資料として保管し、公開する機関、施設のことです。法律に基づいて、自治体は公文書館を設置することができます。そこで、今回資料館という名称にしたのは、財政的に現在建設することができないのであれば、将来の公文書館の建設を視野に入れて、当面学校の空き教室や公共施設のあきを活用して、まず資料公文書の保存、管理、目録作成などに加えてそのための専門職の養成を図ることを今から進めていく必要があると考えるからです。将来法に基づく公文書館の建設が必要と考えます。本市には高齢者が多くいらっしゃいます。そのお一人お一人が図書館に匹敵する宝だと表現なさった方がいらっしゃいます。行政としてその宝を発掘し、保存する取り組みも必要です。しかし、現在の図書スペースで確保が困難な中で、新しい図書館の完成を待つことなく資料収集を進めなければ、貴重な資料が埋もれたままになり、廃棄されたりしてしまいます。

そこでお伺いします。行政文書はもちろん、市民の一人一人の所有する大切な資料収集を行政として意識的に行い、保管する取り組みが求められます。市町村合併に伴い、公共施設のあきを活用しての対応はいかがでしょうか。見解を求めます。

最後に、宮古島特産品市場について。宮古島への観光客が大幅にふえる中、観光客からよく尋ねられることが宮古島の海産物、いわゆる特産品やお土産品等どこに行けば手に入るのか聞かれます。それをあらちちらへ方向の違う場所を案内する、それに困ってしまいます。

そこでお伺いします。観光客の増大に対応し、利便性を高めるために農水産物や工芸品など宮古島の特産品を販売する店と飲食店などを集約して、観光客と住民に効率よく利用できる場所として公設市場をさらに拡大する必要があると考えます。ご見解をお聞かせください。

以上、質問をしまして、答弁をお聞きして再質問させていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

上里樹君、この教育行政の伊良部地区小中一貫校についての質問でありますけど、通告の質問内容、もう少し詳しく書いてやらないと当局としても丁寧な答弁ができませんよ、これでは。

（「事前に、通告もこれで十分わかると思いますけども、事前に当局とは……」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

お願いですよ。通告内容は詳しくやってくださいよ。

（「詳しくやっているつもりですけど」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

全然やっていないよ。

（「事前に当局とはちゃんとこの質問の中身について打

ち合わせもやっています」「通告の内容に議長介入しちやいかんよ」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

なぜ。だから、もう少し詳しく通告内容やってくれとお願いしているんですよ。

（「詳しくやっているじゃないですか。伊良部地区小中一貫校において、なぜ今ごろ計画していた幼稚園やプールの建設を計画から外して調整ですかと」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

だから、1、2、3、4、5、通告内容を詳しくやればいいんですよ。

（「だから、指摘してある。通告はしたんですよ。1、2、3、4、5と出ていますけども、この通告の中身で何かわかりませんか」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

私にはわかんないですね。もう少し内容を詳しくやってくださいよ。

（「詳しくやってあるじゃないですか。具体的に指摘してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。
休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、上里樹君の質問に対する答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、市長選挙の結果について、配備容認の民意は示されたと語っているが、市長の見解はということですが、私はさきの選挙において市民の平和と安全な暮らしを守るため、自衛隊配備は必要との考えを明らかにし、選挙に臨んだところであります。選挙の結果は、自衛隊配備を容認する明確な民意のあらわれだと受けとめております。

次に、配備計画について十分な説明が防衛局からないんだけどということと、自衛隊の配備について市民の生命、財産、平和を守るのかという2つのご質問に一括してお答えをします。測量やボーリング調査について住民への説明はなかったとのことですが、沖縄防衛局へ確認したところ野原部落や千代田部落の陸上自衛隊配備計画へ反対している一部の住民については業務開始前に内容の説明は行ったと聞いております。今後も丁寧に説明を行うよう求めてまいります。また、自衛隊は自然災害を初めとする災害の発生時には人命救助、水防、医療、給水、人員や物資の輸送支援等の救援活動を実施しています。宮古

島市は台風の常襲地であり、平成15年9月の台風14号は甚大な被害をもたらしました。その際も自衛隊によるさまざまな支援がありました。身近なところでは緊急患者の沖縄本島への輸送や不発弾の処理などで自衛隊の協力のもと、市民の生命、財産、平和が守られているものと言えます。このように陸上自衛隊が配備されることにより災害救助や支援活動の迅速な対応が可能となり、安心した市民生活の向上につながるものと考えております。

(「ちょっと休憩して、議長」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後1時33分)

再開します。

(再開＝午後1時34分)

◎教育長(宮國 博君)

私どもが通告を受けている以外のお話もたくさんございましたのでね、それに一つ一つお答えをするというのはいかがなものかと思うんですが、ただ、我々が伊良部地区小中一貫校をつくっていることが極めて形が変わった説明の仕方をされると大変私どもとしては不本意な流れになりますので、この辺については絶えず議会の中で答弁しているとおりですね、私たちが伊良部地区小中一貫校を含めて学校適正化を進めているのはいかなる目的があったのかと、目的があるのかというふうなのはこれまでの議会の中で説明してきてありますので、その辺のご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、まず幼稚園やプールの件がございましたけども、まず幼稚園についてお答えをしたいと思えます。これ私どもが所管するのは幼稚園という部分なんです。それで、こども園の構想は、これは福祉部のほうでつくる構想なんです。その具体的な部分については調整をした結果、幼稚園を含めたこども園の形にしましょうねという話し合いがついているわけですから、これで私どもは伊良部島の結の橋学園の構想の中から幼稚園の部分を外したと、こういうこととなります。

それから、プールに関しては前々からお話をしておりますとおり宮古島市の市民プールの構想がスポーツマネジメント構想の中にあるわけです。そこでの整合性を図りながらこれから学校のプールの整備はしていきましょうねというのはこれまでも何度も答弁しているところでございます。ところが、その市民プールの構想がしっかりまだ固まっていない状況の中で、いよいよ平成31年度からは結の橋学園で授業、カリキュラムを展開しなきゃならないとなったときにこのプールの必要性をどのようにして整合性を持たすかというふうなのが今日我々に与えられた課題でもあるわけです。だから、このスポーツマネジメント構想と伊良部島の結の橋学園におけるところのプールの建設を当面は整合性を持つための理屈を、建てるときにこれは外して考えましょうというふうなのが大きな流れでございます。ですから、議員ご指摘のようですね、伊良部島の結の橋学園の構想が決してずさんに行われているというわけではございません。しっかりとプールも含めてですね、水も漏らさないようにしっかりと我々は構想をつくっております。ですから、その辺についてはどうぞご心配なさらずに、平成31年度の開校について応援をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎福祉部長(豊見山京子君)

こどもの医療費の現物給付の件についてお答えいたします。

実施はいつを予定しているかというお尋ねでしたけれども、こどもの医療費助成制度で現物給付方式を平成29年度中、導入の準備が整い次第早期の実施に向けて取り組んでまいります。今後システム改修、実施要領の作成、宮古地区医師会や救急医療機関との説明会及び委任状取得契約、国民健康保険団体連合会との調整の準備と導入準備を進めてまいります。また、助成対象年齢は現在の自動償還方式と同様の通院がゼロ歳から未就学児まで、入院をゼロ歳から中学卒業までを予定しております。通院の助成年齢の拡大についてもお尋ねがございましたが、現在は現物給付が早期に実現できるよう一生懸命取り組みまして、その後の検討事項にしたいと考えているところでございます。

次に、保育所の待機児童解消についてもお尋ねでした。保育士の確保が大きな課題になっていて、これまでに何人確保し、何人不足しているかという点、保育士の処遇改善が必要ではないかというお尋ねでした。平成29年3月6日現在、保育士確保数は公立保育所が86名、法人保育所が176名となっております。当該保育士数から試算すると、約20名の保育士が不足すると見込んでおります。なお、この保育士数はクラス担任のみとなっており、園長や主任保育士、フリー保育士等は含まれておりません。

なお、公立保育所に勤務している臨時保育士の賃金につきましては、議員のご指摘のとおり前年度7,000円から500円アップし、今年度から日額7,500円としております。なお、次年度におきましても待機児童が発生する可能性が高いことから、待機児童の状況やほかの市の状況などを踏まえ、さらに増額することも検討してまいります。

次に、保育所認定作業が遅いという声が上がっていますが、その理由は何かというお尋ねでした。平成29年度保育所入所決定につきましては、2段階に分けて保護者へ通知することとしております。第1回目の決定通知は平成29年2月27日付で送付したところでございます。なお、入所事務については正職員1名、臨時職員4人の計5人で当たっており、課長や補佐も含め、時間外勤務や休日勤務を重ねて対応いたしております。県内の他の10市の状況といたしましては、南城市、糸満市が1月中旬、浦添市が1月下旬、那覇市、宜野湾市、名護市、沖縄市が2月中旬、石垣市が2月下旬から3月上旬に決定通知を送付しております。本市においては特に今年度、各認可園の保育士確保状況や新たに認可する園の施設整備及び職員の採用状況など、入所決定に至るまでのさまざまな確認事業に時間を要したことも影響し、2月下旬の発送となりました。次年度においては作業工程などを見直して、早期送付に努めてまいります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

公設市場の拡充についてのご質問にお答えいたします。

現在の公設市場は、平成23年度に建てかえられ、現在24件の入居があります。時代のニーズに合わせ、以前からある鮮魚、精肉、青果の販売に加え、お土産品の販売や総菜販売、飲食店、伝統工芸の体験などの新しい業種もふえ、島民だけでなく、観光で訪れる方も楽しんでいただけるような施設になっております。宮古島市公設市場の施設の拡充については、施設面積、敷地面積の課題等もあり、現在の位置では厳しいと考えております。また、特産品等の販売施設についてでございますが、宮古島市体験工芸村や宮古島伝統工芸センター、J Aや民間の大型店舗等が市内に分散し、今後も伊良部地区の漁業協同組合海業支援施設、それから平良港に整備される計画のあります民間でのターミナル施設内でのフードコートなどによる特産品の販売が計画されておりますので、新たな施設の整備ではなくて、総合的な観光案内の仕組み

や窓口を充実させることで観光客の需要に応じていきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

自衛隊配備予定の千代田地域への地下水について、「東添道地下水流域に及ぼす影響はないものと考えております」、12月定例会での一般質問への答弁です。一度汚染されるともとに戻せない大切な地下水の保全是、想定外を想定した予防に努めるべきです。市長は、配備計画を容認する前に配備計画について地下水審議会に諮問すべきですというご質問です。千代田カントリークラブ及びその周辺は、水道水源保全地域外の川満地下水流域であるため、地下水審議会の開催は必要ないものと考えております。

次に、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊配備に伴う水の供給はどうなりますかという質問です。水道法においては、「水道事業者は、事業計画に定める給水区域内の需要者から給水契約の申込みを受けたときは、正当の理由がなければ、これを拒んではならない」となっております。このことは水道法第15条の第1項にうたわれており、水道事業者は給水義務を負うとなっております。したがって、申請者が事業計画書の提出を行い、給水条例等の関係法令の受け入れを行えば水道事業者は承諾しなければなりません。このことにより給水契約が成立し、水道水の給水がされることになります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政について、まず就学援助についてお答えいたします。

入学準備金の3月支給については、就学援助制度は各年度で在籍する児童生徒に対し、当該年度の課税状況、家族構成等をもとに認定審査を行いますので、翌年度の支給分に対する認定を前倒しすることは難しいと考えております。

続きまして、支給額の引き上げと支給対象項目の拡大についてですが、本制度の利用状況として制度が余り認識されていないのではないかと懸念があったことから、まずは制度の周知活動を見直しており、潜在的援助対象者を制度利用へと導くと同時に現状把握を行い、その後援助の充実策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、申請手続の簡素化の件でございますが、申請書、住民票謄本、家賃証明の3件を児童生徒が在籍する学校を通じ提出していただき、必要に応じ所得証明、疾病の証拠書類等の提出を求めているところでございますけれども、さらなる簡素化を検討し、利用しやすい制度を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、就学援助の準要保護者については議員ご指摘のとおり交付税で現在措置されているところでございます。宮古島市においては、現状において予算不足等が発生していることはございませんので、援助の対象の足切りはございません。

続きまして、普通教室へのクーラーの設置についてでございます。普通教室へのクーラー設置は、当初一括交付金の活用ができないか検討しておりましたが、文部科学省の補助メニューであることから、断念をいたしました。よって、平成29年度で実施設計を行い、平成30、平成31年度の長期整備計画に組み込み、文部科学省の補助メニューを活用し、3カ年計画で順次設置してまいりたいと考えております。

続きまして、伊良部地区小中一貫校の中の認定こども園の件でございますが、幼保連携型なのか、幼稚園型なのかということでございます。伊良部地区における認定こども園は、現在新築の予定であり、幼保連携型になる予定でございます。

続きまして、伊良部島の4小中学校と城辺の4中学校で減少する職員数と給料はそれぞれどのようになるかというご質問でございます。教職員数についてですが、伊良部地区小中学校の統合で、これは年度によって多少の変動はありますが、平成28年4月現在では24人の減少がございます。それから、城辺地区中学校の統合では22名の減少が見込まれているところでございます。小中学校の教員の給与につきましては、宮古教育事務所総務班に問い合わせしましたが、配置されている教職員の年齢や教職年数により給与額は変動するため、給与額の算定は難しいという回答でございました。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

公文書館についてのお話もございましたが、ご質問は資料館の設置について、市民の研究資料の受け入れと保管施設の必要性及び公共の空き施設を活用してはいかがかというご質問でございました。本市では今年度公共施設管理計画を策定しております。今後施設の利活用について検討していくことになると思います。その利活用の一つとして、空き施設等を利用し、市民から受け入れた資料等の保管も可能かと思っております。ただ、受け入れに際しては資料は分類、分別、選択など整理していく必要があると考えております。ちなみに、現況といたしましては宮古島関係の書籍、資料等は寄贈があれば市史編さん室で受け入れ、利活用しております。また、個人の所有する図書類の寄贈については市立図書館でも対処しております。また、古い民具等は博物館に寄贈、または寄託されている事例がございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後1時52分）

再開します。

（再開＝午後1時54分）

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

市長は、今度の選挙の結果、自衛隊配備、これが住民から認められたとご答弁なさいました。しかし、市長は選挙期間中、争点を全く明確にしなかったんですね。

（「していたよ」の声あり）

◎上里 樹君

していません。そういう中で争点を語らなかった市長が当選したらすぐにそういうことをおっしゃるのはいかがなものでしょうか。私は、市長がお答えになった平素の急患輸送や災害救助、これは誰も否定するもんじゃないんですよ。今度の自衛隊配備問題は、自衛隊に反対、賛成ではなくて、宮古島への自衛隊の配備の問題が問われているんです。だから、そういった観点から見れば、今度の市民団体が3月13日に防衛省要請に行っていますけども、そこで沖縄防衛局の伊藤晋哉企画部長が共同指揮演習について、この写真ですけども、ヤマサクラで宮古水陸両用作戦に関するさまざまな知見を米軍と自衛隊の間で共有することによって技能の向上を図るものだと。こういう訓練を現に今やっているんですね。ですから、そういう中で実際に有事が想定されたときに、じゃ住民は一体どうなるのかということですよ。この5万4,000人の住民の安全をどのように確保するかという。2008年に国民保護計画を宮古島は策定していますけ

ども、その中に可能な限り全住民の避難を視野に入れた体制を整備すると言っていますが、可能な限りなんですよ。それに、弾道ミサイルはどこに着弾するかわからないから、基本的に住民は屋内避難だ。有事の際の避難はまさに不可能だし、住民の被害は避けられない。そういう中で市長はどのように住民の命を守っていくのか、具体的にお答え願います。

次に、市長は地下水審議会かけるべきだと私は市長自身に問うているわけです。これは、平成28年12月定例会と全く変わらない答弁なんですよ。地下水審議会の委員3人がこの必要性を求めています。水源の上に当たる、それから比較的若い活動が活発な断層の上に位置していると。そのことは十分に精査して、ほかの水源との境界確定をする。それをしっかり行った上で判断をすべきと考えます。

さらに、千代田カントリークラブへの水の問題も求めれば応ずるようなことおっしゃいますけども、新たなリゾート計画の場所に100トンしか供給しないと、400トン以上の要求に。なんですよ、そういう800名規模の自衛隊基地に一体どれだけの水を想定しているのかお答えください。

それから、もう時間ありませんけども、資料館については将来必要だということを思いますけども、そのことについて再度見解を求めます。

それから、伊良部地区小中一貫校について減らされる職員数が出ました。その時間ありませんから、省略して総額を申し上げます。伊良部小中学校で1億8,700万円が現在やられていますから、ほぼ24名、27人の定員に24名ですから、これだけの金額が入らなくなると。それから、佐良浜小中学校は1億5,600万円という数字が出ています。23人の教員の数です。ですから、このような宮古島の経済に与える影響も小中一貫校開校というのは影響が大きいということを指摘しておきたいと思います。

時間となりましたので、残された課題は今後の質問に委ねていきます。

◎市長（下地敏彦君）

今回の市長選挙で自衛隊の問題は明確に争点として取り上げていないのではないかとということなんです。そういうことはないと思いますよ。いろんな場面でしゃべっているし、特にですね、出口調査をマスコミがやっている中で、市民の方たちが答えているのは何を基準に投票を重視したんですかというのは自衛隊配備が一番今回の選挙の争点になりますというふうに答えているのを見てもですね、十分市民はそれを認識した上で今回の選挙には臨んでいるというふうに思います。

次に、自衛隊が来たらというよりも、戦争が起こった場合にどうやって国民、つまり市民を保護するかという問題でありますけれども、宮古島は離島であるというふうなのを考えると国民保護法の中の避難パターン、これから策定することになります。これは、結局市単独でできるというものではなくて、国や県、それから関係団体等がどうやって協力してできるかという形になりますから、今まさにそれをどういうふうにやればいいのかということをお県とも相談しているところであります。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

自衛隊の水の供給量はいかほどかという質問ですが、現在水利用の計画書、また事業の計画書そのものも提出されておきませんので、その給水容量がいかほどになるかというのはちょっと今のところはわからないということでありまして。現状ではそういう状況です。

◎教育長（宮國 博君）

資料館についての見解だというお話ですけどね、先ほど生涯学習部長が話していたとおりですね、資料

館なり、あるいは公文書館なりというふうなものの必要性ということを求めておられると思うんですよ。その中で例えば公文書館とかいうふうなものがつくられたとすると、これはどこが所管すべきかとなったらやっぱり例えば宮古島市未来創造センターとかいうふうな公民館と、あるいは図書館が統合した形の建物、施設もできますね。それから、博物館もできますね。いろんなそういう施設がございますので、当面はそういうふうなところの利用の仕方をよくよく我々は考えていかなきゃならないと、こういうふうなことなんです。ただ置いておく場所というふうなことで議論をされると、例えば学校の適正化が進んでいく中でね、例えばあいた学校が出てきたとします。そこがそういうふうな形に利用されますよというようなことですね。あるいは、生涯学習関係の施設があります。あるいは、福祉関係の施設がありますが、そういうところもあいているところがございます。そこを改造するなり機能を高めてですね、そういうふうなものに対応するようなことも可能でしょうと、こういうふうな見解で今いるんですが、どうぞこれで納得してください。

（「私が聞いているのは将来公文書館が必要という認識
ですかということです」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

ですから、公文書館という施設をつくるためにはこれから宮古島市の将来のね、将来の構想図の中で議論はされなきゃならんわけなんですよ。だから、我々教育委員会だけで公文書館つくらしましょうねという形にはなりませんので、将来の構想図の中で公文書館が必要だというふうな形が、認識が固まれば当然そのときにその議論に入ると。ただ、現在において公文書館をつくりますという私ども教育委員会の見解というのは、公文書館そのものについてだけの見解というのは今のところ述べられないと、こういうことです。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎新城元吉君

通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、去る1月22日の市長選挙で下地敏彦市長は当選を果たしましたが、それはまさに薄氷の勝利だったと多くの市民は受けとめています。4名の候補者のうち3名の候補者は、市長の市政運営のあり方、不祥事を生み出して、いまだ解決されていないことへの市民の声に後押しされて、市政刷新、市政を市民の手に取り戻そう、市政を変えなければならないと訴えた候補者との争いだったと思います。結果は投票総数の3割にも満たないぐらいの形で下地敏彦市長は当選しました。3期目は下地市政の市政運営に多くの市民が多大な関心を持って注目していくことになろうかと思います。そこで、市長選挙について、下地敏彦市長はどのように今回の選挙を受けとめ、今後の市政運営にどのように対処なされていかれますか伺います。

また、陸上自衛隊の配備については所信表明で配備については了解すると述べ、先日の前里光恵議員、そして先ほど質問がありました上里樹議員の質問に対しても、私が当選したことで陸上自衛隊配備の問題は市民の賛成が得られたとしているが、実際にはですね、得票の結果から考えますとそうは言えないと思います。その点も踏まえて、繰り返しになるでしょうけど、得票の結果を踏まえた上でね、自衛隊を多く

の市民が容認していると述べているわけですから、そう言える根拠を伺いたいと思います。

次に、陸上自衛隊の配備について。防衛省は、宮古島への自衛隊配備については昨年の10月18日の説明会で自衛隊配備の空白地域になっているから、宮古島に島嶼部における防衛対象の充実、強化を図るのが目的だとして配備するんだという。その配備される部隊はですね、資料にありましたように警備部隊、地对艦誘導弾部隊、中距離地对空弾部隊、この3つです。いわゆるミサイル部隊を主力とする七、八百人の隊員を配備するというわけです。市長はですね、これを容認すると言っているんですけど、今回の説明にはですね、なかった。最初の説明、いわゆる10月18日の説明には全く触れられなかったんですけど、最初はですね、弾薬庫や火薬庫、そして高射砲陣地、その他地下に置く司令室等を配備するというような内容が最初の内容でした。しかし、10月18日の説明会ではこれらについては一切触れられていません。それから、ミサイル部隊の配備についてもですね、全く触れられていませんでした。ですから、今度の選挙でも自衛隊問題がかなりの焦点にはなったんだけど、これを踏まえてですね、市民が生命の危機感を抱くのは当然だと思います。この部隊の内容等ですね。しかし、この部隊の内容等については千代田に配備する問題だけがある程度知らされていて、主力部隊である目的の七、八百人を要する警備部隊、ミサイル部隊、こういう内容についてはどこに置くのかも全く知らされていない。ですから、こういうような状況の中でですね、やっぱり市民が自衛隊配備に対して危機感を持つのは当然ですよ。一たび戦争が起きればね、紛争が起きれば標的の島となり、生命、財産、平和、安全がことごとく失われるのではないかと不安を持つ市民が多数おります。市民運動もそういうのを背景にして、かなりの人数が参加して今まで行われてきているもんだと市長は受けとめるべきだと思います。市長は、このような大多数のですね、市民に対してどのように問いかけるのですか。また、抑止力については防衛省官僚で官房長官を務めた柳澤協二氏、この方がこういうこと言っています。最前線にパワーがあれば、中国を拒否する力はあると認めるが、しかし中国が、これは中国と名指していないんですが、相手国が本当に戦争する意思があれば最初に宮古島、石垣島は攻撃されると指摘しています。ですから、陸上配備は抑止力という点ではもろ刃の剣となるというような見解です。これは、もう防衛省にいた高級官僚ですから、そういう思いでこれを受けとめている。今はもう退職していますね。ですから、こういうようにですね、軍備を持てば抑止力になるということなんですけど、しかしこれは攻撃の対象になる、標的の島になるという危険性もはらんでいるという意味で、抑止力という点ではもろ刃の剣だというようなことを言っているんだろうと思います。ということ踏まえてですね、市長に質問をいたします。

まず、自衛隊の配備計画のね、具体的な内容や詳細も明らかにされていないのに、なぜ配備容認を表明なさいましたか。表明なさいますか。全く内容知らないのに。

それから、なぜ自衛隊の新たな配備によって、市民の生命、財産、安全が守られるんですか。これは、上里樹議員も全く同じように質問していました。それは、期せずしてですね、同じ質問が出たというのはですね、やはり市民の多くもこういう思いでいるわけですよ。守られるどころか危険、いわゆる標的の島にされて、生命、財産、安全が脅かされるという受けとめ方を、市長の考え方と全く反対のですね、受けとめ方を市民が多くいるということをぜひ認識しておいてください。

次に、抑止力については先ほど言いましたように非常に軍備を強化して入らせるということは、抑止力、いわゆるもろ刃の剣になるという認識に対して市長はどういうような見解をお持ちなのかということ伺

うわけです。

それから、今回の所信表明に脈々と流れている文章があります。躍動、元気、活気あふれる島づくりをしていくんだと。これと軍事基地、自衛隊配備は全く私は整合性がない、相入れないもんだと認識しているんですけど、どうして躍動、元気、活気あふれる島づくりを目指しているのに、軍事基地を容認して、これを誘致しようという考えをお持ちなんですか。その点についても市長の見解を伺います。

それから次に、市長は施政方針を述べるたびにですね、平成21年の就任以来、地域の均衡ある発展に全力で取り組んでいると言うが、そういう具体的なあかしを、まず旧城辺町において何をやってきたかということを示してください。城辺地区は、下地敏彦市長が就任以来ですね、学校統廃合計画を打ち出され、統廃合される学校に子供行かせられないということでどんどん、どんどん若者が都市部へ、平良地区へ移っていつている。それで、今はもう見るも無残な形で福嶺中学校は廃校、休校という形、いずれ廃校になるでしょう。そういう形ですね、全く地元には何の発展もない。要するに均衡ある発展どころか不均衡ある衰退を旧城辺町民は受けとめているんですよ。これは、今度の選挙の結果にも多くあらわれていると思います。ですから、これをですね、もう10年一里塚のごとくこういうことを言うのはもうよしてください。もっと真剣になって、本当に均衡ある地域づくりに取り組んでください。何をもちって均衡ある地域づくりと堂々と述べられるんですか。城辺地区を例にとりて、ぜひこれがあるということであればまず述べてください。

次に、未決着の不法投棄ごみ問題、それから今百条委員会で問題になっている観光プロモーション事業の問題について、どのようにこの問題について考え、そして今後どういうぐあいに対処していこうと思っているんですか。この不法投棄ごみ問題は、今住民訴訟に基づく裁判中であります。市長の責任、それから職員に対する監督不行き届き、こういったものなどを理由に市長に対して賠償責任を負わすというような住民の訴訟が行われている最中であります。それから、観光プロモーションについては市長は去る10月にですね、これは書類上もう全て決裁されているんで、問題ないということを新聞を通して再三述べているんですけど、しかしきのう、おととい行われた百条委員会ではですね、問題ないとしていた2つの業者がこの問題に対しては全く関知しない、判こを押した覚えもない、あるいはいろんなことも知らないというような形で答弁したんですけど、ちゃんと3,700万円というお金は支払われました。ですから、そういうものに対してですね、市民は不法投棄ごみ問題の行く末と、それから観光プロモーション事業問題に対しては多大な関心を持っているわけですから、ぜひこの問題についてもお答えをいただきたいと思ひます。

それから、所信表明からですね、いろんな形が、全くどういうこと言っているのか想像できないような言葉が躍っていますので、その点についてお聞きをしたいと思ひます。女性活躍のための基盤整備に取り組むと言っていますが、これは具体的にどういうことなんですか。女性活躍のための基盤とは何を指して言っているんですか。そして、所信表明で述べているわけですから、これを具体的にどういうぐあいにやっていくつもりなんですか。

次に、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりを進めるとおっしゃっていますが、これ具体的にどのような施策を行うのか全くつかみどころがない。私はですね、これを市長が所信表明で述べたときにそれぞれのね、各地の公民館、あるいは自治会館で活発にみんなが集うような状況にして、高齢者がね、高齢者にもっと手厚い支援をしながら、そこで生き生きとして老人たちが交わって話し合いをし、そして

お互いの元気を確認することによって認知症の防止にもつながるんじゃないかということを想像していたんですけど、市長が表明している高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりというのは果たしてどうということなのかを、ぜひどういう施策を行うのか示してください。

次に、これも新聞報道等で明らかにされているんですけど、県内の11市の中で人口の減少が著しく、そして平均寿命も最下位という実情があります。これは、もう行政運営がうまくいっていないんじゃないかというようなこと。それから、市長は所信表明の中ですごく成長力がある、日本でもランキング5位というんですけど、私はね、これ全く実感できていない人が多いんじゃないかと思います。ということは所得における格差、それから事業における格差、いろんなのが格差が生じているせいじゃないかと思います。ですから、全体のね、いわゆる投資、特に箱物とか、それから実証実験に対するこういったものの予算がだんだん、だんだん入ってきて、こういうもので活力が出ているような錯覚を与えているんですけど、市民にとってはですね、これは全く身近に、自分のところに何ひとつ還元されないわけですからね、役に立たないわけですから、実証実験やっても、これ全く感じていない。しかし、こういうものをトータルにして成長力があるというようにして多分評価しているだろうと思うんですけど、市民にとっては全くその実感が無いという受けとめ方があるんですけど、こういうような指摘に対してはどのように思われますか。

それから、Iターン、Uターンの受け入れ施策やふるさと創生事業等への具体的な取り組みが今回の場合は余り感じられなかったです。今全国的にIターン、Uターンの取り組みというのはいろんな形を変えて、それぞれのアイデアで一生涯懸命過疎化した地域がですね、Iターン、Uターンを取り込もうと一生涯懸命です。具体的に本市はですね、どういうことをやっているんですか。これは、いろんな国の制度もあるしね、それ計画を立てているだけで、じゃ具体的にIターン、Uターンに対して窓口をつくり、そしてそういうものをちゃんと受けとめるだけ、呼び込みもやっているのかという。人口はどんどん、どんどん減って、宮古島の将来に希望の持てない人たちが、若者がどんどん島から出ていっている。こういうような状況をぜひ活気づけていくためにはもう思い切ってIターン、Uターンの人たちを各地域に受け入れて活性化を図っていく以外にないと受けとめるんですけど、その点についても市長の考えをお願いします。

次に、農業振興について伺います。ハーベスター料金の改定についてはですね、利用料金についてはぜひということ、12月の定例会でも取り上げたんですけど、今回もたくさんの農家からのですね、要望が寄せられていますので、再確認の意味で聞かざるを得ません。現在ね、何台のハーベスターが本市には導入されていて、そしてハーベスターの利用率、俗に80%と言われているんですけど、この1台1台で処理した1台当たりの利用料金ですね、稼ぎ高。これは、幾らぐらいになっているのか。ハーベスター利用全体の料金から割り出せば、台数で割り出せばこれ出てくるといいますので、ハーベスターの実態についてぜひお知らせください。これ料金を安くすることができるんじゃないかと思われるのは、まず石垣島が4,000円ですよ。だから、宮古島も4,000円にしたいと農家が叫んでいるのはそういうことです。

それから、宮古島はですね、石垣島よりも、前も申し上げたように圃場整備がかなり進んでいるために、碁盤型で横に100メートル、縦に100メートルと大きな形で分けられています。ですから、ハーベスターの稼働率というのはかなり上がるだろうし、そんな小さい畑を細々とやるよりも十分能率が上がるわけですから、安くすることができるということなども根拠に挙げましたんですけど、今後ハーベスターの料金改定について協議していけるのでしょうか。

そして、4,000円を目指して、とりあえずはですね。もっと3,000円を要求する農家が多いんですけど、4,000円を目指して、石垣市並みにできないかどうかをぜひ検討してください。

それから、園芸作物を主体とする農作物の多様化、もうかる農業の推進についてでありますけど、これはいつも述べているようにですね、宮古島はほとんどモノカルチャー的なサトウキビ一辺倒で農業政策進められていると思うんです。たまには園芸作物もあるんですけどね。それが沖縄の南部はですね、何年も前から申し上げているように1坪1万円農業目指して、その4割方が実現していると言われてます。1坪1万円とすると10アールで300万円ですから、サトウキビの1町5反分の収入に値するわけです。こういうようにですね、サトウキビから離れてもっと換金性の高いもうかる農業にだんだん、だんだん変わっていつているのに、宮古島はこれになかなか取り組もうとしないのが実情じゃないかと思うんですけど、将来こういう取り組みをなさるつもりはあるのかどうかをお聞きします。

それから、農林水産業における6次産業化と観光土産品づくりについての支援策、こういうものを具体的にやってもらったほうがいいと思います。それは、所信表明にもる述べられているようにですね、やっぱり土産品づくりは大事だということです。土産品をつくるにしてもですね、まず容器、デザイン、そういうラッピング等に対してのね、初期投資が最初はかなり要るんですよ。売れるか売れないかわからないものに対して何百万円もつぎ込むというのは非常に不安なんです。ですから、この支援をすることによってね、ぜひ観光土産物をつくらうという生産意欲を形づくるようにお願いしたいと思います。

それから次に、和牛の増頭施策、これら増頭施策はどのようになっているか。それから、食肉センター、これよく聞いてくれと言われたことなんです。新しく食肉センターつくってから利用料金がかかなり上がった。ヤギを養っている農家から前は3,500円だったんだけど、今は6,000円近いと言われている。何で設備もよくなったのに、前より高くなって、ヤギ肉の値段を上げないとヤギが売れないというような悩みを抱えているということです。それは、豚についても牛についても言えるはずですよ。

そこでお尋ねします。食肉センターの利用状況、牛、豚、ヤギ、それぞれ何頭ずつあるんですか。

それから、この運営についてはですね、市とJAが今までも、古いときも運営されていた、いわゆる支援をしていたんですけど、今度はどうようになって、それぞれの運営予算に対する持ち分、支援は幾らぐらいになっているかお聞かせください。

それから、先ほど申し上げましたんですけど、支援策によってIターン、Uターンのもので、就農。これは、県の農業センターにおいていろいろ研修が行われたりして、農業やりたい人はそこでいろいろな研修なり講習を受けて農業に従事している人たちもいると聞いているんですけど、こういうような予算が組まれていてもですね、不用額で出ている場合も多いわけですから、実際にね、Iターン、Uターンして、こういうような研修を受けた方で実際に農業に取り組んでいる実数はどのようになっているのか。それから、担い手として育てた人たちはどのぐらいいると把握しているのかお答えください。

それから、宮古島市の新技術実証実験事業について。これは、農家からの訴えがあります。ここではトマトをつくっているんですね。それで、あたらす市に出しています。この農家も、それからこの実証実験栽培の結果。このトマトを出している人たちから、いわゆる親方日の丸でつくって、経費に対してそんなに責任を負えないような人たちが施設でつくったものと農家が苦労してつくったものと同じ市場に売り出されて自分たちのものが売りにくくなっていると。本当にこれは自分たちにとって迷惑だというような訴

えがあるんですけど、農林水産部に対してもこのような訴えがあるでしょうか。具体的にどのような訴えなのか、それを述べながら今後どうしていくのか。これは、実験実証栽培というのは、やはり最新型の施設栽培をしてね、これを農家に普及していこうという事業だと思っているんですけど、あそこ行って見た場合にですね、あの事業が、多大な投資をしてね、ちゃんと農家がこれを受けとめて、そしてそれを広げていくというような営農ができるかどうかという疑問です。さらにもう一点要求したいことはですね、ここでできた生産物をですね、県の共同市場に競りに出してみるとか、そういうことをやってみる。そうすることによって、ラッピングのやり方、そういったものにも市民に対する指導ができるんじゃないかと思うわけです。ですから、この実証栽培事業はですね、農家を取り入れやすいような、農業の指導施設になるようなですね、事業にしていくべきなのに、あの施設ではとてもじゃないけど、農家はまねできない。余りにも金がかかり過ぎる、こういう思いで受けとめています。その点も含めてですね、予算もかなりね、生産物の売り払いが356万9,000円と今年度の予算で組まれている。しかし、一般会計からも153万円です。ずっと赤字なんです。ずっと赤字。そういうところで生産されたものがあたらす市とかああいうところに出されて、農家の出荷物の邪魔になっているという受けとめ方をされているというのは非常に問題だと思います。

次に、観光地の整備を進めるとおっしゃっていますが、具体的にですね、その取り組み。観光地の整備というのはどういうことをやるのかということをお伺いします。

それから、クルーズ船、観光需要の増大についてはどのような対策を講ずるのか。観光需要の増大についていろんなことをやるというのが述べられているんですけど、観光需要というのはどういうことなのか、どういうふうに捉えているのかということと、そういうようなことに対する対策をどう講じるのか。

次に、農林水産物と観光産業をリンクさせて、経済の活性化を図るとするが、具体的にどのような方法でこれをやろうとしているのか。というのはですね、これはそれぞれがやっぱり寄り添ってね、それぞれが協議をして、それでリンクさせる関係というものをつくり出していけないとなかなかうまくいかない。いつも言葉尻はすごいんですよ。宮古島の将来はこの2つにかかっているんだと、このリンクにかかっているんだと。しかし、具体的にその方策が示されていない。あるんなら示してください。

次に、福祉行政について。地域のニーズに合わせた子育て支援、これこども園のことなのかなと思うんですけど、この充実に努力すると述べていますが、具体的にどういう取り組み方をするのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、子供の居場所づくりの整備をすると言いますが、これどのような方策なのかということをごぜひお聞かせください。

それから、学童クラブの実情と今後の取り組みについて。これは、前回の12月定例会で空き教室、空き施設を利用して取り組む予定、そういう形で取り組むということだったんですけど、本市においては大体9カ所の学童児童クラブがある、330人が利用しているというんですけど、これは沖縄県はですね、この事業に非常に熱心で、財源もそれぞれの市町村に交付しているんじゃないかと思うんですけど、これを活用してやればですね、かなり学童クラブの利用者がふえるんじゃないかと思うんですけど、これ共働きのね、世帯数が多いわけですから、学童クラブの役割は大きいわけですよ。それで、幼稚園は学童クラブに入れないわけですから、1年生になると、1年生、2年生になると居場所がなくなる。学童クラブがこれを

吸収しないとできない。地域によってですね、学童クラブの存在というのは非常に散在的にあるわけですから、これを利用するためにはやっぱりバスが必要だし、交通手段が必要です。こういうものをちゃんと、お母さん方にはできないわけですから、こういうのをやらなければいかんだろうと。そうした場合にバスを買って、あるいは宮古島の場合には民設民営が多いわけですから、沖縄は特に全国に比べても9割民設民営です。これを公設民営、本土並みに8割ぐらいに持っていけば利用者もふえてくる。しかし、それができないでとりあえず民生民営の中でやっていくというのであれば、やはり学童利用料金を安くして、多くの学童が利用できるように配慮する施策が必要じゃないかと思えますけど、その点についてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

それから、7番目の教育行政。これは、幼稚園の預かり保育。これも非常にいびつな形でのものじゃないかと思うんですね。幼小連携型のこども園とか、こういうのができればですね、幼稚園の預かり保育というのはない。しかし、実態はかなりの経費がかかって、それから父母の負担もかなり重いんじゃないかと思うわけです。ですから、この預かり保育の実情というものが本当にどうなっているかということとを述べながら、将来どうするかということとをぜひお聞かせください。

1分しかないんですけど、再質問はこの1分内で済ませたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、今回の市長選挙の考え方についてということであります。私は、さきの市長選挙において、2期8年間の実績と向こう4年間に取り組むべき主要な施策を掲げ、市政の継続発展を訴えて選挙に臨みました。選挙の結果は、私の掲げた公約の推進に期待する評価のあらわれだと思っています。私は、向こう4年間市民の負託を受け、平和で豊かな活力ある宮古島市づくりに向け、全力で取り組む所存であります。

次に、陸上自衛隊配備について5点ほどございました。一括してお答えをいたします。陸上自衛隊配備の必要性については、これまでもお答えしているとおり市民の平和と安全を守り、我が国の平和を維持するためにも必要と考えています。

次に、なぜ陸上自衛隊の新たな配備によって市民の生命、財産、平和、安全が守られるのかということについてであります。さきの上里樹議員へも答弁したとおり陸上自衛隊の配備により災害等のさまざまな活動がこれまで以上に迅速に対応できることにより安心して生活できるものと考えています。抑止力のあり方については、国の専権事項であり、国の責任のもとで万全の対策を講ずるべきものと考えております。また、自衛隊の配備により島づくりへの影響はないものと考えております。

次に、地域の均衡ある発展についてということですが、私は市長就任以来地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、取り組んできたところであります。この間商業地域である市街地においては、本圏域の生活及び産業を支える物流の拠点港である平良港の拡張や機能整備を行うなどの基盤整備を初め、福祉や医療、スポーツ関連施設など市民の生活基盤となる施設整備を積極的に推進してまいりました。農業地域においては、農業基盤の充実を促進するため、畑地かんがい施設などの農業基盤整備を積極的に行うとともに、農業経営の安定と後継者の担い手育成を図るため経営規模の拡大、作業の省力化を推進するため各種支援事業を導入し、農畜産業の振興に取り組んできたところであります。漁業地域においては、水産施設の充実、強化を図るなど安定経営に向けた支援策に取り組んでいるところであります。また、観光産業については誘致、宣伝活動を国内外で積極的に展開するとともに、観光施設の整備も強力に進めてまい

りました。さらに、この成長著しい観光産業と農水産業がリンクした6次産業の振興にも取り組んでいるところです。今後は下地島空港及び周辺用地の利活用による宮古圏域の活性化、超高速ブロードバンド環境の早期整備による地域間の格差の是正、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用による周辺地域の振興促進、大型クルーズ船拠点港の整備による港周辺のにぎわいの促進、宮古島市未来創造センターの整備による市民生活の充実、庁舎、保健センターの整備による市民サービスの向上など地域資源を最大限に生かし、均衡ある発展を促進したいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

未解決の不法投棄ごみ問題、観光プロモーション事業問題についてどう考えているかということでございました。不法投棄ごみ問題につきましては、議員からもお話がありましたとおり市民から違法公金支出返還請求事件として現在提訴されており、裁判係争中ですので、その裁判の行方を見守って対処してまいりたいと考えております。

続きまして、観光プロモーション事業についてです。現在この観光プロモーションの事案につきましては、調査特別委員会が開かれておりまして、審議が行われております。これまで事務の執行を担当した職員や当時の一般社団法人宮古島まちづくり研究会の関係者等に証人として出席を求め、当時の状況等について確認をしていると聞いております。調査特別委員会の調査は続いておりますので、その推移と結果を見守りたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、女性の活躍のための基盤整備についてでございます。国は、女性活躍加速のための重点方針の中で女性活躍のための基盤整備を行うこととしております。市としましても女性の職業生活における活躍推進計画を盛り込んだ第3次宮古島市男女共同参画計画うい・ずうプランを策定し、「共に認め合い、共に活躍する社会を目指し」計画に掲げる各施策に取り組むことにしております。主な事業の内容といたしましては、計画の推進に向け、男女共同参画推進条例の制定、政策、方針決定過程における女性の参画拡大を図るため、審議会等への女性登用率の向上に取り組めます。また、女性の就業支援としまして就業や資格取得に向けた講座の開催やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、宮古島市子ども・子育て支援事業計画の推進、そして企業などに対して関係法制度や雇用支援制度などの周知、活用促進に取り組む考えでございます。

次に、人口減少の関連の質問でございます。人口減少が続く中で、昨年2月に宮古島市人口ビジョンを示すとともに、その実現を図るための宮古島市まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。そして、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための施策に取り組んでいるところでございます。総合戦略においては、平均寿命の延伸につきまして、健康で安全、安心に暮らせる持続可能な島をつくることを目標に、男女ともに県内20位まで上昇させること、またメタボリックシンドローム該当率を10%まで減少させることなど具体的な数値目標を設定いたしまして、その達成に向けた取り組みを進めているところでございます。

市としましては、地域の均衡ある発展を大きな方針に掲げて、これまでさまざまな施策を展開してきたところでございます。そのような中、宮古空港周辺にスポーツ観光交流拠点施設が建設をされます。それと隣接をしまして大型商業施設が進出を予定していること、上野地区、城辺地区にまたがる南岸地域にホ

テル新設を含めた大規模なリゾート開発が計画されていること、宮古島海上保安部が伊良部長山港を拠点とした設備強化を進めていること、下地島空港の利活用事業によって世界水準のリゾート地形成が図られることなど本市のさまざまな地域において雇用、定住の振興、発展が見込まれる取り組みが進められています。市としましては、このような動きに連動することで、これまで同様に将来性、持続性のある振興施策を推進し、人口の増加につなげたいと考えているところでございます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

まず、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりを進めるというのが、どのような施策をやるのかというご質問にお答えいたします。

高齢者が生きがいを持って生活できる場所や機会の提供が求められている中で、社会に活躍の場を持っている高齢者や趣味サークル、ボランティアに参加している高齢者も多くいらっしゃいます。参加者が誰でも一緒に参加することのできる住民ボランティア主体の通いの場を各地域の公民館等で開催し、現在21カ所で運営しております。引き続き地域で事業運営できる人材の育成を行い、開催地の増加に努めてまいります。また、趣味サークルについては宮古島市長寿大学にて講座メニューをふやし、高齢者が自身の趣味や特技を生かし、多くの高齢者が参加できるよう取り組んでまいります。

次に、地域のニーズに合わせた子育て支援の充実に努力するとしているが、具体的な取り組みを伺うというご質問でした。本市では子ども・子育て支援交付金事業や宮古島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域のニーズに応じた子育て支援事業を実施しております。これらの事業は、具体的には保育園の利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、放課後児童クラブ事業、乳児家庭全戸訪問事業といった事業であり、今後も子育て支援のニーズを把握し、取り組んでまいります。

次に、子供の居場所づくりを整備するが、その方策についての質問がありました。沖縄子供の貧困緊急対策事業費を活用して、昨年6月にデイゴ学習支援教室、11月には貧困等が要因で不登校等の児童生徒の居場所ぬくもり教室を設置、また1月には久松地区において学習支援教室まなびやあなどの設置とさまざまな支援事業を実施しております。今後は子供の居場所として地域に密着して活動する児童福祉施設、児童館でも学習支援員や食事提供などの実施を検討しております。

次に、学童クラブの実情と今後の取り組み、空き教室の利用、公的施設の活用など保育料軽減のための支援等を伺いますというご質問でした。本市の放課後児童クラブは、平良地区に7カ所、上野地区に1カ所、城辺地区に1カ所が設置されており、利用児童数は330人となっております。現在の取り組みにつきましては、放課後児童クラブが未設置となっている校区への設置や利用者の負担軽減等の観点から、公的施設活用の促進を図るため、宮古島市全体の整備計画策定に向けて宮古島市子ども・子育て会議で協議しているところでございます。設置に当たりましては、公的施設の改修や新たな施設整備が想定されることから、沖縄県放課後児童クラブ支援事業、これは議員がおっしゃっていました県の一括交付金活用事業を利用いたしまして整備計画を予定しており、新年度の予算におきましては1,188万円の設計委託料を計上しております。

なお、学童クラブ利用料の軽減につきましても子供の貧困対策との関連もございまして、関係部署と協議しながら進めてまいります。

◎生活環境部長（下地信男君）

Iターン、Uターン者の受け入れ施策の取り組み状況につきまして、本市が作成しました宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、本市への移住を希望する若者や子育て世代等を対象として農業や漁業を含めた体験ツアーを実施し、移住、定住のきっかけづくりを進めることとしております。このきっかけづくり事業の一環として、去ることしの2月17日から2泊3日の日程で本市では初めてとなるおきなわ宮古島市移住体験モニターツアーを実施し、東京や大阪等の都市部から10組11名の移住希望者を受け入れを行っております。体験メニューの内容としましては、農業体験を城辺地区と下地地区で、漁業体験を佐良浜地区で行い、宮古島ならではの農漁業体験、あるいは農家、漁家での日常生活を体験していただきました。3日間のツアーを終え、全員による意見交換会では、もっと宮古島を知りたいとしてモニターツアーの定期的な開催を望む声が聞かれました。本市への関心の高さを感じております。今後も今回の取り組みの検証を進めながら、ツアーの継続開催など移住、定住に向けた促進事業をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、まず1点目のハーベスター料金の低減についてお答えいたします。

現在何台が宮古島市に導入されているかということですが、今期稼働している台数が126台となっております。

それから、ハーベスター1台当たりの売り上げはということですが、あくまでも大まかな計算ですが、今期の生産見込み38万944トンと見込んでおります。これをハーベスターの利用率、今期の当初利用申し込みでの80.5%としますとハーベスターによる収穫は30万トン6,659トンとなります。これを現在稼働している126台で計算しますと1台当たり2,433トンとなります。これにトン当たり4,500円を乗じますと1台当たり約1,094万8,000円となります。

それから、ハーベスターの利用料金の改定についてはということですが、利用料金の改定につきましては今期の収穫終了後に宮古地区ハーベスター運営協議会や製糖工場、JA、各地区のサトウキビ生産組合、それから宮古地区サトウキビ技術委員会の関係機関と会議の場を設けて協議をしていきたいと思っております。この中でハーベスター収穫作業に要する経費、人件費、それから機械リース料の支払い、修繕費、燃料費、それから減価償却費等これらを踏まえて、現在のトン当たり4,500円から引き下げができるか協議をしていきたいと考えております。

次に、園芸作物を主体とする農作物の多様化ともうかる農業の推進についてということについてお答えいたします。現在市では施設園芸の振興及び農家所得の向上を図ることを目的に、園芸施設設置事業としてパイプハウス導入に対する補助、園芸作物用有機質肥料購入に対する補助を実施しております。農作物の多様化については重要であると認識しており、花卉や薬草等の生産について施設の導入の要望があれば支援をしていきたいと考えております。

次に、農林水産業の6次産業と観光土産品づくりの支援策について、確認したところ施政方針の伊良部漁業協同組合海業支援施設の効果的な活用を初め漁業と観光がリンクした6次産業化の振興についてというふうに向っておりますので、これについてお答えいたします。漁業と観光業がリンクした6次産業の振興については、現在整備を進めている伊良部漁業協同組合地区における海業支援施設を利活用した観光者向けの漁業、漁村体験や地域水産物による加工品の民泊への活用等により交流を通じた6次産業化を推進

し、地域の活性化につなげていく取り組みとなっております。施設の供用開始に向け、伊良部漁業協同組合地区産地協議会において、漁業、漁村体験メニューの構築や加工品開発についての取り組みを行っているところでございます。

次に、畜産振興について、和牛の増頭施策と食肉センターの利用状況についてお答えいたします。和牛の増頭施策として、肉用牛生産農家の経営安定と繁殖生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の育成を図るため、優良繁殖素牛導入促進事業を実施しております。今年度、平成28年度からはさらに畜産振興を図るため、助成額を引き上げて支援を行っているところでございます。また、国の事業として畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業があり、簡易畜舎の整備等が行える事業がございます。

次に、食肉センターの利用状況ですが、宮古食肉センターは平成28年4月22日から稼働しております。平成29年3月10日現在までの稼働実績としましては、牛が198頭、豚が497頭、ヤギが317頭となっております。

それから、市からの運営負担金ということですが、市のほうからは1,241万1,000円、それからJ Aが258万9,000円を運営負担金ということで助成をしております。

次に、支援策によるIターン者の就農状況と実数、担い手対策とその成果等についてお答えいたします。平成21年から平成27年の7年間において、宮古島市では455名の方が新規就農しており、そのうちIターン就農者が37名、Uターン就農者が84名となっております。現在継続的に農業を営んでいるIターン者は32名で、主に園芸作物を栽培をしております。担い手対策としては、年齢が45歳未満かつ独立自営の農業を開始して5年未満の青年就農者を対象に、年間で最大150万円の給付金を最長5年間支給する青年就農給付金事業を平成24年度から実施しております。平成28年度現在で24名の青年就農者がこの事業を活用して営農に励んでおります。その中でIターン者は1名で、マンゴー栽培をしております。また、同様の支援策として就農後5年未満の新規就農者を対象に、農業経営に必要な施設、機械の導入費用を助成する新規就農一環支援事業を平成25年度から実施しております。平成28年度までに計21名の新規就農者に小型トラクター12台、それからパイプハウスが58棟、簡易牛舎1棟の導入助成を行っております。

次に、宮古島市新技術実証栽培事業についてお答えをいたします。トマト農家から苦情が来ているのではないかと、何件来ているのかということですが、確認したところ3件の苦情がございました。出荷先についてですが、新技術実証栽培施設ポットファームで栽培されたトマトの販売先についてはトマト生産農家との競合を避けるためにも議員ご指摘のように沖縄県の中央卸売市場へ出荷ができるように現在調整を行っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光行政に関するご質問にお答えいたします。

まず、観光地の整備の具体的な取り組みと管理についてのご質問がございました。新規の整備として、新年度、平成29年度は新城海岸でのトイレ、それから駐車場施設の整備を行います。また、うへのドイツ文化村では城門棟の修繕、施設内のポール照明の取りかえ、博愛記念館の消防設備、雨漏り補修工事などを行い、砂山ビーチではアーチ型の岩の落石防止網の再設置工事を行います。そのほか観光地のトイレ施設等に関しては、通常の清掃業務と緊急で修繕が必要な場合は随時対応していきたいというふうに考えております。また、4月からスポーツ観光交流拠点施設が運用開始となります。さまざまなイベントを開催

することになり、多くの観光客が集まることが考えられておりますので、WiFiの整備を実施することを計画しております。

それから、クルーズ船及び観光需要の増大についてのご質問にお答えいたします。平成28年のクルーズ船の寄港実績は86回に上り、乗船客数は12万3,500人余りで大幅に増加しております。また、今後もクルーズ船については寄港回数とともに乗船客数がさらに増加することが予想されます。このようなことから、市としても受け入れ強化を図っていくことが重要だと考えております。その一環として観光情報等の提供の強化のために、今年度市内の下里、西里、市場通りの3つの商店街でWiFiの整備を進めてきました。去る3月16日に宮古島中心市街地公衆無線LANサービス提供開始式を行いまして、西里通り、下里通り、市場通りの3つの通りでWiFiが使用できるようになっております。これによって海外からのお客様を含めた観光客の利便性が向上するものと期待しております。また、特にクルーズ船で宮古島を訪れる外国人のお客様の買い物等の決済につきましては、カードによる決済、特に中国関係、中国、台湾のお客様が多いので、銀聯カードを使用する場合がございますが、この銀聯カードの使用につきましても商工会議所などと連携をとりながら各店舗、事業所でこのカードの取り扱いができるように拡充についての取り組みを行っていききたいというふうに考えております。

それから、宮古島への観光需要が増大する中で宮古島の観光地についての情報の提供、この辺についても強化を図る必要があると思いますので、各クルーズ船会社や旅行会社に向けて多言語でのパンフレットを作成し、配付しております。また、SNSやホームページ等でも多言語による宮古島の観光プロモーション映像等を発信して、宮古島観光のアピールを行っております。今後も各種の広報媒体を活用したプロモーション活動を積極的に展開していきたいというふうに考えております。

次に、農林水産業と観光産業をリンクさせるという活性化の取り組みについてのご質問がございました。観光入客の増加による宮古島経済への効果をより高めるためには宮古島の基幹産業である農林水産業とリンクさせることが必要だと考えております。そのため宮古島の農林水産物を加工した商品の開発、さらには宮古島の農水産業の体験を組み込んだ新たな観光メニューの開発についても取り組む必要があると考えております。これまでも宮古島の農水産物を食材に活用したスイーツコンテスト、島の農水産物とその加工品等を集めた宮古島コラボグランプリ、それからふるさと納税の返礼品としての農水産物の特産品化、ジュースやジャムなどアロエベラの加工商品の開発、ムラサキイモのペーストの加工販売、マンゴーやパッションフルーツのピュレ等加工商品の開発、こういういろんな取り組みを行ってきました。さらに、高校生の修学旅行においても島のさまざまな農水産物が食材として提供され、農業はもちろんマングローブガニ漁のツアー、さらにサバニクルーズなどの農水産業の体験をメニューに組み込んだ旅行商品の提供も行われております。今後も新しく整備される伊良部漁業協同組合海業支援施設やクルーズ船拠点港として新たに整備される旅客ターミナル施設内のフードコートにおける島の農水産物の提供などを通して農水産業と観光の連携について取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政について、幼稚園児の預かり保育の実情と未利用園児の対策についてというご質問でございます。預かり保育の利用状況としましては、3月1日現在で午前保育が478名に対し預かり保育は281名で、約6割弱の利用率となっております。平成29年度から幼保事務一元化がスタートいたします。窓口の一本

化と5歳児保育の周知により5歳児の午後の居場所は選択肢が拡大するものと考えております。

◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思います。

まず、市長にですね、ぜひお尋ねしたい。自衛隊がですね、市民の生命、財産、平和、安全を守るというのと大体2つの対立した概念で受けとめているんですね、市民は。攻撃的なね、ミサイル部隊が宮古島に配備されると生命、財産、平和、安全が脅かされるというような見方。市長は、自衛隊が生命、財産を守って、実際に患者を運んだりなんかやっているじゃないかという考え方。ですから、標的の島になるおそれがあるという多くの市民が持っている不安、こういうものに対してどういうぐあいに市長は向き合うのかという質問をしたんですけど、こういうような考え方も多くあるわけですね。現に先ほども紹介したようにやっぱり抑止力の点でも非常にもろ刃のやいば的な面があると。基地があれば必ず攻撃を受ける場合だってある。攻撃するかもわからんけど、される場合もある。だから、されたときに宮古島の住民は命の保障はあったもんじゃないですよ。それと、最近の軍事評論家のほとんどがですね、これからの戦争は武器を持って地上戦じゃなくて、もうほとんどロケット、北朝鮮が打ち上げたような、ああいうような弾頭による攻撃のし合いだと。ですから、弾道弾による攻撃を受けたところはひとたまりもない。ですから、そういうのがあるから、非常に心配なんです。前線に置かれる基地がね。ですから、南西諸島は緩衝地帯として存在するのが一番生命、財産を守るには妥当な基地じゃないかと思うんですけど、市長はその点について丁寧に答えをいただきたいんですが、毎回お願いしているんですけど、いつもはぐらかされているから、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊が配備されたら標的の島になる、配備されなかったら標的の島にならないということではないというふうに思います。現に中国の公船がこれだけ領海を侵犯している。領空も侵犯している。そして、北朝鮮がミサイルを撃ち込んできていると。こういう日本の全体の国土の安全というものを考えた場合に今非常に危機的な状況にあるというふうに認識をいたしているわけです。したがって、ミサイルが来るとか来ないとかじゃなくて、常にそういう危機に対しては備える必要があると。備えがあれば憂いがないというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで新城元吉君の質問は終了しました。

◎池間 豊君

質問をする前に所見を述べてから質問いたしたいと思います。よろしくをお願いします。まず、多くの質問した議員の方たちが今の3期目の市長選に対してお祝い、あるいは並びに3期目におけるいろんな決意ということをお伺っております。私もまず3期目の市長の当選に対しては心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。それと、副市長の指名をして、平良隆議員からもありましたように議会でも満場一致で選任されました。市長は、ひげのある女房だということで大変喜びを表現しておりましたけども、ぜひひげのある女房と4年間宮古島市をすばらしく発展させていただくようお願いをしたいというふうに思っております。下地敏彦市長の3期目の4年間というのは大変重要な4年間になるのかなというふうに思っております。今下地島空港の利活用について大変大きな動きがありますね。F S Oあるいは三菱地所、

そしてまたクルーズ船の寄港の増加等々で、本当に副市長からも答弁がありましたようにこの下地島空港の利用だけでも約60万ぐらい、あと10年後のシミュレーションですけども、そういうふうに答弁されております。そういうことでぜひ副市長と二人三脚で3期目の4年間を、ぜひ夢も希望もある明るい宮古島市につくっていただけたらなというふうに思っております。

それでは、通告に従って質問をいたします。まず、3期目にかける、市政運営にかける下地敏彦市長の決意及び施政方針に掲げたですね、重点施策の実現についてどれほど決意されているかということ伺います。これは、市長は一生懸命頑張るということで簡単に終わらせることだというふうに思っているんですが、実は市長選終わってですね、数日後に沖縄タイムスの記者の一口メモというのがありました。その中で下地敏彦市長の文言が原点回帰というのがありました。市長が1期目に当選されたときにスプリング1枚で職員の前で訓示された言葉が法令遵守とスピーディーな行政運営でございました。そして2期目、不祥事等いろいろございましたけども、そして今回3期目。その辺をいろいろ1期目、2期目、今回の3期目を考えて原点回帰というふうな言葉を使ったかなというふうに私は思っております。この原点回帰というのは、原点というのはすなわち初心ですよね。そして、回帰というのは、少々回り道とかちょっと回ったような、こういうふうな部分もありますけども、これをしっかりと1期目の初心に、職員に訓示したような初心を忘れずに原点回帰というふうに表現したかなというふうに思っていますので、この辺をどうなのかと市長に伺いたいと思います。何期も何期もすれば初心を忘れ、慢心的になります。やっぱり初心ということに関しては、非常にこれは初心に戻るということは大変重要なことですのでね、その辺をお伺いしたい。

それと、下地島空港の利活用についてであります。報道にもあって、議員の皆さん方もみんなご存じだと思いますが、先ほど言いました三菱地所とF S Oですね。特に三菱地所は、国内定期路線、国際定期路線、そしてチャーター便あるいはプライベート機ですね。それから、L C C等の多様な事業展開を計画しておいて、先ほども言いましたように副市長はあと10年後にはこの下地島空港の利用度は60万人ほどには達するんじゃないのかなというふうな答弁していますけども、これが本当に今の宮古島本島内にある空港と両方合わせればよいよ八重山はすぐ追い抜いて、もう200万近くになるのかなというふうな計算も容易にできるわけであります。そういう中で、一方でこういうふうにならざるを得ないというふうな部分があると思います。それは、もちろんC I Qですね。関税、出入国管理、検疫、こういったこと等の対策もしっかりやらなくてはならないし、それと今北朝鮮の金正恩書記長のお兄さんが殺害された報道の中で、パスポート、ビザ等が容易に偽造されているんですね。ですから、そういったパスポート、ビザ等が偽造されているのをしっかりと、もし宮古島で外国からの国際線の定期航路ができる、あるいはクルーズ船からの寄港がもっとふえるという中ではそういった可能性というのはゼロではないわけですから、そういう対策もぜひ必要かなというふうに思いますし、さらにはパスポートの偽造等によってはテロとか、あるいは麻薬とか、そういった部分なんかの対策も必要になってくるかなと思っていますので、そういった危険のリスクをぜひ下げるためにもですね、安心して豊かな宮古島にするためにもそういった対策をぜひしていただきたい。これは、C I Qに関しての通告はしてありますけども、テロとか麻薬に関する部分は通告していませんが、ただこれは市独自でできるものでもありませんし、やはり国家機関との連携もしながらやらなくちゃいけないわけでありま

すから、答弁ができればお願いしたいなというふうに思っております。

それと、次に専門学校の設立についてであります。観光に特化した専門学校はできないものかということですね。今宮古島の観光に向けたホテルの状況というのは、本当に大変未来に向けて明るい展望がありますし、今現在でもホテルで働く若い者が全く足りないという状況があります。これまで宮古島で専門学校の話は、もう毎年毎年この数十年出ていますけども、なかなかできない。やっぱりそのニーズだと思うんですね。今まさにその時期だと思うんですよ。そういった意味で専門学校はできないものか。あわせてですね、下地智議員が以前にも何回か質問をいたしておりますけども、日本語学校。私どもが沖縄本島に行って、あるいは本土のほうに行っているところを回るにしても、よく目にするのが外国人の若い方たちが働いている職場ですね。純粋な日本語でしゃべる人もいるし、ちょっとたどたどしい言葉でしゃべる人たちもおりますけども、大体話聞くと、こういう日本語学校に通いながら就労ビザで働いているという方も多くいます。この宮古島でもそういった部分はこれからの時代、本当に大きなニーズがあるかなというふうに思いますのでね。今宮古島の何名かの議員が雇用の問題を取り上げておりますけども、特に若者がなかなか定着しない宮古島ではそういう専門学校、そして日本語学校、そういったのができれば定着していくし、やはり職場というのがあると定着率というのはかなり高くなるわけですから、そういった部分をぜひ取り上げて、そういう意味でもぜひ専門学校、そして行く行くは日本語学校というのも検討していただきたいというふうに思っております。

次に、市営住宅の条例改正についてであります。今宮古島市に市営住宅たくさんありますけども、そういった入居申し込み、あるいは団地を出たときにはどういうふうにしなければいけないというようにいろんな取り決めがあると思うんですけども、一番私が思うのは退去したときに次の申し込み期間までの間に2カ月、あるいは半年という期間がございます。そういった期間に申し込みたいけど、まだ申し込み期間が来ないからできないと。次の申し込み期間まで二、三カ月あったりして、沖縄本島からも来たいけど、この間は来れないねとか、あるいは本島内にいる皆さんでも団地に申し込みたいけど、あと3カ月待たないといけないよとかとなったときに、この期間そういう人たちはどこに住めばいいんですか。やっぱり待たないんですよ。待たない、待てない。そういうことですぐ住めるようなところを借りるとか、そういった自分のやっぱり都合に合わせた形があるわけですから、こういうことから団地を3カ月空白にする、半年あかすというのが非常にもったいないというのもありますし、またそういう即ニーズに応えてもらいたいというのもありますから、その辺をこの条例改正でできないもんか伺いたいと思います。

それから、農畜産業についてでありますけども、通告では養豚業者の激減に伴って新しい養豚のあり方や支援等はできないものかということでもありますけども、今牛に関しての支援事業というのは先ほど農林水産部長も言ったようにたくさんあります。おかげで今の宮古島の子牛生産の農家には大変活況があるし、潤っていますけども、事養豚に関してはですね、一つも支援事業というのが出なかったですね。養豚農家が激減した理由ですね、それは何なのか。それと、減った養豚農家を今後ふやすような計画はないのかですね。先ほど農林水産部長も申し上げたように、食肉センターの利用度も今幸い子牛生産はすごく潤っていますけども、反面ですね、やっぱり食肉センターに回す牛が減っているということなんですね。高く売れるもんですから、もちろん子牛はそうなんですけど、経産牛も少し手を入れて、食肉センターに回るんじゃなくて、島外に出荷していると。ですから、食肉センターも利用率が減っている。そういう話を伺っ

ております。ぜひ新城元吉議員も言ったように、ヤギでも豚でも本当にそこで宮古島での食肉として流通できるようにですね、そういった方面の支援事業もやっていただければなというふうに思っております。減った理由よりも、どうにか養豚農家をふやすことはできないのか。特に伊良部島で若い方が数頭なんですけども、養豚を始めている方がおります。そういった方たちにも少し夢も希望もあるようにですね、ぜひそういう支援のあり方をやっていただければなというふうに思っております。

答弁をお伺いして再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

3期目の市政運営についての決意ということでありました。宮古島市のさらなる飛躍発展に向けては、男女共同活躍社会の実現、生きる力を育み、次代につなぐ人づくりの推進、市民一人一人が安心して暮らせる福祉の充実、活力あるにぎわいのある豊かな島づくりの推進など本市の特性を生かした振興策の推進が不可欠であると考えています。向こう4年間、掲げた公約を着実に推進し、活気あふれる島づくりに取り組んでまいります。議員ご指摘のこれからの取り組みについて、初心忘れることなく、誠心誠意市民の公僕として、しっかりと職員を叱咤激励しながら、取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港関連、それから専門学校についてお答えをいたします。

まず、下地島空港についてです。下地島空港及び周辺用地の利活用につきましては、沖縄県が利活用実施計画を策定しまして株式会社F S O、そして三菱地所株式会社と基本合意を締結したところでございます。株式会社F S Oが提案する下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業は、パイロット養成の拠点空港として整備された下地島空港本来の役割に沿うものでございます。内容としましては、国土交通省航空局資格と米国連邦航空局資格が取得できる教育訓練の提供、英語での訓練の強化等によって国内外で活用できる人材を育成するものでございます。三菱地所が提案する国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業は、下地島空港への国際線や国内L C Cの就航を目指すとともに、プライベートジェット等の受け入れ態勢の構築などを計画をしており、長年定期就航路線が途絶えておりました下地島空港に再び活気を取り戻すことが期待をされております。また、旅客施設の本格的な運営は航空業のみでなく、飲食、交通、宿泊などさまざまな業態の提供が必要であることから、本市の産業へ大きな波及効果があるものと見込んでいるところでございます。両事業の実現は現在好調に推移をしております観光産業のさらなる振興が図られ、雇用、定住の増加が見込まれることから、市としましても今後も沖縄県、実施事業者、関係機関と連携をいたしまして一日も早い事業実現を目指したいと考えております。

次に、市も要請活動を行うことも必要ではないかというような質問でございました。三菱地所が利活用計画として提案をしております国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業は、国際線及び国内L C Cの定期路線の受け入れも含まれており、実現をすれば市民生活や観光振興などに大きく寄与するものだと考えております。国際線の定期路線就航にはC I Qの空港機能の確保が必要となります。下地島空港におけるターミナル整備に関しましては、三菱地所が出入国手続に係る安全面の確保について国と積極的に協議を進めておりまして、その結果をもとに施設の設計に反映していると聞いているところでございます。

専門学校の設立についてでございます。観光に特化した専門学校ということでございます。高等教育機

関の設置につきましては、今年度一括交付金事業として高等教育機関の設置可能性調査委託業務を実施し、その実現可能性を現在調査をしているところでございます。調査業務を進める中で観光分野を対象とした高等教育機関の設置を検討したいという事業者の情報がありましたことから、当該事業者について聞き取りを実施したところでございます。聞き取りを行った事業者は、具体的に高等教育機関の設置について検討を進めていることから、新年度において引き続き設置に関する条件面の調整を行うなど設置実現に向けて取り組む考えでいるところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農畜産業行政について、養豚業者の激減に伴い、新しい養豚のあり方について支援はできないかということについてお答えします。

養豚農家は、平成元年に54戸、5,229頭が飼育されていましたが、平成20年度には14戸まで減少し、現在は11戸、445頭が飼育をされております。議員からもありましたけども、このままいきますと宮古地域の養豚産業がなくなってしまうのではないかと非常に危機的状況にあると感じております。このような中、沖縄県宮古家畜保健衛生所が主体となって、平成28年8月に宮古地域養豚エコブランド確立推進協議会を設立しております。メンバーは沖縄県、養豚農家、宮古島市、J A、それから食肉センターがメンバーとなっております。養豚業の再生に向けて、新たな取り組みをスタートさせております。沖縄本島にアグーというブランド豚がございますけども、この取り組みは食品残渣、エコフィードとも言われておりますけども、食品残渣と配合飼料との混合割合による肉質状況調査の分析を行い、宮古地域のエコブランド豚肉として進化させ、高収益型養豚経営の実践、宮古養豚業の再構築を目指す事業となっております。現在はその実証試験を行い、肉質の状況の分析を行っているところでございます。

それから、市の事業として、養豚出荷奨励事業として1頭当たり1,800円を助成しております。また、沖縄本島と比較して母豚1頭当たりの出荷頭数が低く、子豚の死亡率が高くなっておりますので、これらを改善するために子豚用の給水施設の改善を行う事業に対しても助成を行っているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅に関するご質問がございました。ご質問の内容はですね、団地の募集期間が短いということと、それと募集が終了して、次の募集までの期間が長いのではないかというご質問だったと思います。まず、募集期間でございますけれども、募集期間をですね、現在の募集期間より長くとりますとその後の抽せん、入居手続等含めた入居までの日程が長くなってしまいます。また、空き部屋の状況を見て行う随時募集も同様に入居までの日程が長期化することになってしまいます。このため入居希望者のスムーズな入居を行うためには現在の2週間程度の募集期間が適切ではないかというふうに考えております。

次に、募集が終了してから、その次の募集までの期間が長いのではないかというご質問でございますけれども、募集の時期につきましては条例で定めるものではありません。しかしながら、入居希望者の状況を見て、我々のほうとしては随時募集を行っております。また、入居の状況に関しましてはですね、住宅情報センターの窓口やホームページで空き家の状況が確認できますので、それらのツールをご利用いただきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎池間 豊君

答弁をいただきました。ぜひ答弁どおりに当局は頑張っていたきたいというふうに思っています。

2点ほどだけ。一般質問の初日にですね、下地明議員から市長に対して支持していただいた方もたくさんいるけども、支持しない方も、市民の方もたくさんいるから、そのことも忘れずに頑張ってもらいたいという提言もございました。私も支持しないたくさんの中の一人でありますけども、ぜひそういう皆さんの声も聞いてですね、ぜひまた宮古島の市政運営につなげていけたらもっともっと明るい宮古島ができるかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それと、これきのうの新聞ですけどもね、航空業界専門の見本市、ルーツ・アジア2017というのがイギリスの主催でありますけども、この催し始めて15年らしいんですけども、日本では初めてだと、それが沖縄県の沖縄コンベンションセンターで開催されると。この下地島空港の利活用にすごく追い風があるのかなというふうな思いがしておりますので、ぜひくれぐれも下地島空港の利活用については本当に宮古島の夢も希望もある事業展開となる可能性が大いにありますから、その辺も含めて頑張ってもらいたいこともお願いしながら私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時55分から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後3時40分)

再開します。

(再開＝午後3時55分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎新里 聰君

きょうのしんがりであります。あとしばらくおつき合いのほどをお願いしたいと思います。平成29年3月定例会に当たり、私見を交えながら一般質問を行います。質問に入る前に、私からも市長の3期目当選にお祝いを申し上げます。おめでとうございます。2期目においては数々の行政手法に問題が発生し、議会においては百条委員会が設置され、市民からは不法投棄ごみ残存問題で提訴され、厳しい指摘を受けましたが、市長はこれらを乗り越え当選したわけですから、3期目においてはこれらを払拭し、1期目のような市民に誇れる市長として職員に緊張感のある行政運営を行うよう切に要望いたしたいと思います。

それでは、一般質問を行います。今回は3点だけやりますから、そんなに時間はかかりません。まず1点目、学校廃校の利活用について。1つ目、廃校後の後利用について、対応はどの部局が行うのかということについてお伺いします。平成27年3月に宮原小学校が廃校となりましたが、2年間後利用の方針が示されず、放置された状況となっています。市が策定した公共施設等管理計画書を見ても、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化することはうたわれておりますけれども、廃校後の学校施設については何も記載されておられません。他方、さきの12月定例会で教育長は前里光恵議員の質問に対し、市長部局のほうに私どもの基本方

針は送ってありますので、そこで議論されますから、それを踏まえて私としては対応していきたいと答弁しております。この答弁では、廃校を利用したいという方もしくは業者は戸惑ってしまうんじゃないのかなと思います。廃校したとしても、学校管理者は教育委員会でありますから、廃校利用の事前相談や調整等は教育委員会が窓口と思うのが一般的だと思います。

そこでお伺いしたいのは、廃校を後利用したいと思っている方は教育委員会に申し出るのか、あるいは市長部局に申し出るのか。もし市長部局だとした場合市長部局のどの課が窓口となるのかお尋ねしたいと思います。

2つ目、廃校を学校用途外に利用するためには文部科学省の許可が必要だと思いますけれども、その手続はどの部局が行うかということでございます。学校を他の用途に利用するにはいろいろな問題をクリアしなければならないかと思えます。まず、補助金との関係で、補助金の適正化に関する法律をどうクリアするか。学校建設時の起債償還をどうするのか。それから、学校以外の用途に利用するための変更届等が考えられます。この手続はどの部局で行うのか教えていただきたいと思えます。

3つ目、市は宮原小学校の後利用についてはいつごろをめどに考えているかということについてお伺いします。私たちは、さきに今帰仁村の廃校となったところ視察してまいりました。宮古島出身の方が農業生産法人あいあいファームとして利活用し、地域住民からも大変喜ばれているということでございました。施設の概要として宿泊施設、レストラン、体験教室、料理教室、パン工房、島豆腐工房、みそ工房、ドレッシングにジャム工房、それと直売所とカフェなどいろいろな業種に区分され、運動場は地元の方々のグラウンドゴルフ、ゲートボールなどに利用されているとのことでもございました。また、体育館は研修施設として利用され、ちょうど私たちが行った日も120名ほどの留学希望者の研修が行われているとのことでもございました。また、あいあいファームでは40名の職員が従事し、20名ほどが地元雇用となっているとのことでもございました。廃校を有効に活用することは地域の活性化にも大きく貢献するものと思えますけれども、いつごろをめどに利活用の方針を示す予定ですかということについての質問でございます。

4つ目、利活用の希望者が複数いた場合どのような方法で業者選定は行われるのかということについてお伺いします。今帰仁村の湧川小学校廃校利用については、公募をかけたところ7業者が応募し、その中からあいあいファームが選定されたとのことでもございました。本市ではどのような方法を考えているのかお伺いしたいと思えます。

2点目、宮古島への自衛隊配備計画について。千代田カントリーゴルフ場へ陸上自衛隊基地を建設するならば、防衛省、宮古島市、地元自治会、周辺の野原部落とか千代田部落ですね。そういうところと協定書を結ぶべきではないのかなと私は感じましたので、それを質問にすることといたしました。私の住む新里部落から平良に向かうと道路の至るところに陸上自衛隊新基地建設反対の看板が立てられております。私は、旧上野村民同志の一人として大変むなしい思いして看板を見ております。なぜ野原部落の思いが市長にも防衛省にも通じないのかなと残念でなりません。私は、国が必要とするならば自衛隊配備は賛成だと表明してまいりました。私と同様、野原部落の住民もこれまで航空自衛隊と隣人として協力してきた経緯があり、多くの部落民が今でも好意的であると思っております。ただ、野原部落民が懸念しているのは、新

しく基地が建設されるとヘリポートや弾薬庫等が将来的に建設されるのではないかとということでございます。これまでも航空自衛隊のヘリ騒音に悩まされており、野原部落を挟むような形で騒音被害があっては安心した暮らしができないとの悲痛の叫びが反対運動へとつながっていると思っております。

そこで市長にお願いしたいことは、市長が野原部落民の民意を取り入れ、防衛省と協定書か、あるいは覚書かいずれか、そういったことを結ぶよう行動を起こしてくれないかということでございます。市長が動けば野原部落は案外理解してくれるものと思っておりますけれども、いかがでございましょうか、答えをいただきたいと思えます。

3点目、野原部落会会長名で提出されている航空自衛隊宮古島分屯基地から派生する基地被害等の改善を求める陳情書について市長の見解を伺いたいと思えます。陳情の要旨は、次の3点となっております。

1点目、これまで野原自治会として防衛局や宮古島市に対し、ヘリの騒音、風圧振動被害の防止対策を要請しているが、改善されていない。したがって、住宅に隣接する基地ヘリポートの移設に向けて議会としても対処していただきたい、これが1点目でございます。2点目に、基地内建設工事は日曜日や休日は工事をとめて、工事騒音を出さないようにしていただきたいということでございます。3点目に、基地内御願所への出入りについて、容易に出入りができるよう改善をしていただきたいというこの3点でございます。私は、この3点いずれもそこに住む地域住民の素朴で、基地に対する協力的な見地からの発想で、今後も共存共栄していきますよというメッセージが込められた陳情だと思っております。1点目のヘリポート移設は、民家に隣接しているから、基地内の民家からも少し離れた場所へ移設してくださいということであって、ヘリが離発着することに反対と言っているわけではありません。2点目の日曜、休日等の工事騒音についても、これまでも約束を守ってきたかもわかりませんが、今後ともこの約束は守っていきますということで解決できるものと思っております。3点目の御願所への出入りについても金網囲いを仕切って改善すれば、簡単にできることだというふうに思っております。そんなに難しく、自衛隊を敵対視した陳情としているとは思えません。そういうことで市長にもこの見解を伺いたいということでございます。

答弁を聞いて、また再度質問したいと思えます。

◎市長（下地敏彦君）

野原部落の会長名で出されている基地被害の改善についての陳情書についての市長の見解ということであります。要望が3点あるということで、まず1点目はヘリの騒音の改善について、あの場所から移設したらどうかというのが1点。2点目が建設工事は日曜日はやめてほしいということについて、今後もこれをしっかりと守ってほしいと。3点目が御願所への通行をできるだけ容易にできるようにしてほしいという要望であります。これらの要望については、野原部落としてはやはり切実な問題であろうというふうには理解をいたします。したがって、この要望については防衛局に対しましてですね、真摯に向き合って対応するよう再度申し入れをしまいたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

質問は4点ございましたね。それに順を追って説明をしたいと思えます。1点目、学校施設及び敷地の後利用については、廃校後は普通財産への移行の手續終了後、総務部のほうで所管することになります。2点目については、廃校したことから、教育財産から普通財産に所管がえをするわけですがけれども、これ

は教育委員会のほうで沖縄県教育委員会や文部科学省との手続を進めてまいりたいと思います。

3点目の後利用については、地域住民の意向を踏まえて、その利活用について検討をします。

4点目、利活用希望者が複数いた場合の選定方法については、これ所管がえをした後は総務部のほうから示されることとなりますが、現在総務部のほうにはまだ所管がえができておりませんので、利用をしたという利活用者の希望者は教育委員会のほうで対応したいと思います。

次に、跡地利用のめどはいつごろになるかということですが、これは平成29年度以内にはめどをつけたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

協定書を結ぶべきではないかの質問についてお答えをいたします。

自衛隊と県、あるいは市町村などの自治体間の協定の締結については、災害派遣、これは急患空輸ですね。災害派遣の実施に関する協定、それから不発弾処理における任務分担覚書などがあるとのことでございます。一方で、地元自治会などですね、を含めた協定については今のところ確認ができておりません。今後与那国を初め自衛隊基地が位置する他の自治体などにこういう近隣自治会を含めた協定書の締結の事例があるかどうかを調査したいというふうに考えております。

◎新里 聰君

ありがとうございました。再質問をしたいと思います。

まず、学校廃校についてから。実は今帰仁村を視察した後に議会事務局を通して今帰仁村役場、教育委員会に何点が質問いたしました。それが通告してから届いたものですから、こういう形になっているんですけども、実はですね、今帰仁村のほうから返ってきているものは補助金の適正化に関する法律との関係はどのようにクリアしたかとの設問に対し、施設を無償貸与しているため、適化法に抵触しないと考えますというふうに回答が来ております。有償の場合は制約がありますと。あいあいファームのほうもですね、私どもが行って確認したときに、自分たちは15年の無償賃貸契約を締結しているということでした。

それから、起債償還についてはこっちのほうがどうかわかりませんが、今帰仁村のほうはもう後利用決定時には既に起債は償還済みであったということでございます。

3つ目に、教育委員会が教育施設を学校用途外に利用するため、文部科学省の許可を得るのか、どのような手続、そういった手順等があればご教示願いたいという質問をしたんですけども、今教育長が答弁されたようにですね、学校統合により廃止届を行い、行政財産から普通財産に所管がえを行ったと。要するにもう学校の廃止届は出されているわけですから、あとは所管がえやればできますよという回答ですね。ですから、このことからすると教育委員会は学校の廃止届はもう提出されているわけですから、あとは行政財産を普通財産に所管がえする、もうこの手続だけじゃないのかなと思っております。その後は市長部局において後利用方針を策定して、公募選定するだけの話じゃないのかなということでございます。平成29年度中には所管がえの手続を終えたいという答弁だったと思いますので、再質問はございません。

次の自衛隊配備計画について、実は今企画政策部長答弁されたんですけども、ここで覚書をつくっていただきたいと言っているのはですね、たしか防衛局と座間町と近隣地域までだったかな、覚書が締結されているところがございます。何を言いたいのかというと、野原部落の人は私が見てもほとんどが自衛隊は

オーケーだという人ばかり見えるんですよ。だけど、部落総会になると反対だとなってくる。これどうい
うことかというところで、今の覚書、そういった何の担保もない中で、今の計画だけで例えば基地が開設
されたとした。その後からヘリポートをつくったり、弾薬庫をつくったりという形でされたらこれは困る
ということ。私は、そういう形で野原の人の意見は捉えておりますので、そこのところを野原の人たちが
許容するのはどの範囲かということをやっぱり真剣になって声を聞いていただいて、そのことが防衛局と、
あるいは防衛省と宮古島市を含めた近隣自治会という形で覚書としてできるのかどうか。それができたら
私は事は簡単に解決するのではないのかなということを思ったりしておりますので、企画政策部長、その
辺そういったところの覚書交わしているところもございますので、調査をして、ぜひ検討を願いたいと。
これは、企画政策部長のほうからぜひ調べてやってみたいという答弁を求めたいと思います。

3点目の陳情書についてですね。これ私の意見ですけども、野原部落から提出されている航空自衛隊宮
古島分屯基地から派生する基地被害等の改善を求める陳情書については、総務財政委員会では残念ながら
全会一致ではなく、賛成多数で採択されました。これ私の考え方はですね、自衛隊配備について推進をす
る立場にある方々が特に配慮すべきはその地域の方々の協力の上になり立っているとの考え方でなければ
ならないのではないかなと思っております。ですから、地域に派生する問題解決は、むしろ推進する方々
が率先して地域の方々の意向に寄り添って意見を申し上げ、解決してあげる。そういった姿勢でなければ
ならないのではないかなというのが私の考え方でございます。その地域の方々は、少なからず自分たち
は他の地域の方々よりは国の防衛に貢献しているとの自負心があるはずで。ですから、自分たちの陳情
要請が過大なものとは思っていないはずで。基地建設を推進する立場にある自衛隊協力会の皆さんもそ
のほとんどが基地と隣接して居住しているわけではありません。ということは、日常生活の中で居住者の
ように肌で感じているわけではありません。陳情そのものが実生活、あるいは郷土の伝統行事にまつわる
ようなこういった陳情は、膨大な予算がかかるわけでもございませんので、市長、先ほどちゃんと防衛局
のほうにテーブル載せて話し合うということでもございましたが、そういう形でやっつけばすんなりと解
決していくのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひご協力お願いいたしまして、3月定例会
の私の一般質問を1人だけ答え聞いて終わりたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほども申し上げましたとおり自治体間の協定、覚書というのは県内においても例はたくさんございま
す。ただ、地元の近隣の自治会との協定を結んでいる例というのがまだ確認をできておりません。今後し
っかり調査したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで新里聰君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時23分）

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (水) 7 日目

(一 般 質 問)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成29年3月22日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（流会＝午後4時00分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	垣花健志〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（6番） 仲間頼信君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地昭人君	議事係 長	仲間清人君
次 長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

質問の前に少しばかり私見を述べたいと思います。

本定例会、予算議会であります3月定例会が終わりますと、新年度がスタートします。行事としては、4月2日でしたかね、前浜ビーチのほうで海開きがあります。一月後にはトライアスロン大会もあります。そして、学校の行事としては幼稚園、小中学校の入園式、希望に胸をはずませた入園式、そして小中学校の入学式も4月7日ですか、聞いたら鏡原小学校だけが4月10日という話をしておりました。やっぱりですね、そういう意味では教育長これからもですね、ぜひ教育環境充実整備のためにですね、しっかり頑張ってくださいというふうに思っております。きのう議会始まる前に朝ですか、教育長が会派室に来まして、雑談の中で自分は議会で一生懸命やっているんだが、叱られてばかりでこれは教育長の言葉ですよ。叱られてばかりで褒められたことがないという話をされておりました。ああ、そういうイメージなんだなというふうに思って、きのうも何かそういった意味では共産党の上里樹議員に何でした、資料館でしたかね、叱られておりました。その中でもですね、小中学校のクーラー、向こう3カ年間で整備するということでの答弁もありました。でもですね、幼稚園、預かり保育をしている幼稚園ですね、西辺もそうですが、宮古一円もクーラーつきました。ちなみに西辺幼稚園2台ついたそうであります。そういう面では、少し上里樹議員褒めてあげてもいいんじゃないですか。

それでは、一般質問を行います。質問3日目であります。重複する面も多々ありますが、確認しながらですね、再質問以降で提言しながらですね、取り上げていきたいと思っておりますので、しっかり答弁をお願いしたいと思います。

まず、下地島空港と周辺用地の利活用計画についてであります。この件に関して、私もそうですが、ほとんどの議員の皆さん、これまで複数回取り上げてきました。なぜならこの下地島空港と周辺用地、この利活用が本市の振興発展、経済活性化に確実に繋がっていくと思うからであります。これからの宮古島の将来に向けた新たな起爆剤として、宮古空港と並ぶ本市の空の玄関口として、下地島空港周辺用地の今後の事業展開に期待しているところであります。県が事業実施に向け基本合意書を締結しておりますが、改めて事業内容、実施計画についてお伺いしたいと思います。

2点目に、下地島空港と周辺用地の利活用により、今後観光産業などかなり経済効果などが見込まれますが、経済波及効果等について答えられる範囲で結構ですから、答弁いただきたいと思っております。

次に、総合庁舎についてであります。1点目の総合庁舎建設に対する市長の考え、必要根拠についてであります。まず私自身の考え、私見を述べたいと思っております。総合庁舎建設については、本市の将来に向

け、豊かな安定した市民が安心して暮らすことのできる宮古島市づくりのためにも、なくてはならない一丁目一番地の早急に取り組むべき大事な事業だと思っております。理由として、まず市民の要件、案件別による庁舎間移動がなく、より効果的、効率的な行政サービスが市民に提供できること、そして行政運営面において、会議、決裁等で庁舎間の移動がなく対応でき、事務事業の再編、改善など今後業務の効率化が図られ、定員削減など行財政改革がさらに進められ、課題である庁舎の建設についても、合併特例債活用期間中に整備することが将来における本市の財政の負担軽減につながる等がこの総合庁舎建設に対する私の賛成の理由であります。そこで、改めてお伺いします。庁舎建設に対する市長のこれまで答弁が必要であるということをお伺いしました。必要な根拠についてですね、お伺いしたいと思います。

2点目に、総合庁舎建設については、まずクリアすべき課題、数多くあります。建設場所については、市民の利便性、防災面では安心、安全面、そしてまちづくりの面では中心市街地とのリンクした将来に向けた展望、庁舎の跡地利用問題、数多くあります。庁舎建設に向けた現在の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてであります。施設のネーミングライツ企業が決定したということで、本年4月、来月からですね、向こう3カ年間年間300万円ということであります。これまでスポーツ観光交流拠点施設については、市民の皆様、そして我々議会においても運営面において大丈夫なのかと、今後の市の持ち出し、財政的な負担が大きいのではという数多くの意見がありました。しかしながら、施設は現在完成しております。議会としても賛成、反対ありましたが、これからは未来志向でリセットして、このスポーツ観光交流拠点施設を宮古島市の財産、市民の共有財産ということで、その観点で重きを置いて、下地島空港ではありませんが、施設の利活用について、我々議会としても前向きに取り組むことが本市の将来に向け大事だと思っております。そこでお伺いします。4月1日にオープンするスポーツ観光交流拠点施設の今後の利活用状況、取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、増加傾向にある空き家対策について、1点目に適切な管理が行われていない空き家など、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしているとして、今回国土交通省関係の空家対策特別措置法が平成27年度から施行されました。本市においても、本年度この空き家の実態調査が行われております。放置状態にある空き家の実態調査について、これまでも富永元順議員も含めて多くの議員の皆さんが取り上げておりましたが、調査状況についてお伺いしたいと思います。

2点目に、空き家の有効活用や今のまま放置すると、市民の生活に危険を及ぼす状況にある空き家の解体、撤去等について今後どのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

次に、平良港港湾計画について、平良港が国土交通省から官民連携による国際クルーズ拠点形成港に選定されました。それに伴い、大型船受け入れの岸壁などの施設整備が重要だということで、これまで本市が進めてきた平良港港湾計画の変更が求められております。そこでお伺いしますが、国際クルーズ拠点選定後のクルーズ船受け入れ岸壁等を含めた総合的な平良港港湾計画について、どのように考えているのか、取り組みをお伺いしたいと思います。

次に、農業振興、県営西原地区圃場整備事業についてであります。1点目に、現在進行中の西原第3地区39ヘクタールは、新年度で完了予定だと思っておりますが、新年度の整備計画いつごろ発注し、面積等どのようなかという整備計画について、そして進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

2点目に、現在整備中の第3地区、整備事業終了以降の整備があります。西原第4地区41ヘクタール予定しておりますが、今後のこの西原地区圃場整備事業について、どのような形で取り組んでいかれるのか、説明をいただきたいと思います。

次の漁業振興について、港湾区域にある漁業振興ということで、大浦湾整備計画についてであります。本定例会でも質疑をしました。その中で、この港湾事業特別会計運営費の中で取り組んでいきたいということでありました。改めてこの港湾施設として整備途中にある大浦湾の船揚げ場上部のですね、整備をどのようにしていくのか、説明をいただきたいと思います。

次に、道路行政について、2点ほどお伺いします。初めに、下崎西原線整備について、県による交付金の減により、これまで当初予算の工事費が毎年のように削減される中、計画どおり進まない中、ようやく下崎西原線道路改良事業が終盤にあります。クルーズ船等の観光客等大幅に増加しており、利用頻度もかなり増しております。観光振興や地域住民の安心、安全面において、早急な整備が必要であると思いますが、新年度の整備計画、進捗状況についてお伺いしたいと思います。

2点目に、添道1号線についてであります。これも、下崎西原線同様当初予算から毎年のように工事費が減額補正されておりました。そういった状況でありました。これも1期工、2期工、3期工事という形で分けられておりましたが、ようやく現在最終の3期工事が進められております。これも新年度の事業整備計画、進捗状況について説明をいただきたいと思います。

最後になります。教育行政について、西辺幼稚園の環境整備、安全対策についてであります。幼稚園の園庭が、数年前に園舎が新しくなり、同時に園庭も数十センチかさ上げされ、塀は1メートルぐらいあったんですが、五、六十センチしかないんですね、園庭側からは。外からは1メートル50センチぐらい塀はありますが、子供たちの安心、安全面からも幼稚園の周辺にフェンスの設置が必要だという現場の声があります。いかがでしょうか、教育長お伺いしたいと思います。

2点目の体育館の雨漏りについては、質問初日に平良隆議員と高吉幸光議員が取り上げておりましたので割愛しますが、委員会で視察した中で、砂川中学校、西城小学校、北中学校、そして平良第一小学校へ参りましたが、本当に深刻なんですね。資料もいっぱいいただきましたが、漏れる状況も含めて、補修も含めて、本当に深刻な状況であります。そういった意味では、早急な対策、提言もしておりましたが、平良隆議員も、ぜひですね、子供たちの安全面でしっかり取り組んでいただきたいと思います。教育長よろしくをお願いします。

以上ですね、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設についてでございます。一括してお答えしたいと思います。

総合庁舎建設に関しましては、これまでも議会でお答えしてまいりましたとおり、合併時からの新市建設計画に盛り込まれており、その計画に基づき現在事業を進めているところでございます。同庁舎建設の必要な理由といたしましては、山里雅彦議員も先ほどおっしゃっておられました市民の庁舎間移動を伴う市民サービスへの負担、それから行政運営上の非効率化、さらに施設設備の老朽化、特に7つの庁舎のうち2つは築50年、そして2つは30年経過しております、コンクリートの剥離や壁のクラック、耐震強度への対応や防災上の問題点などがあり、現状のままでは継続使用が難しい庁舎の現状があります。また、

今後市民の高齢化に伴うバリアフリー化への対応及び個人情報や情報セキュリティーへの対応などに備えた庁舎機能の向上が喫緊の課題となっていると考えております。これらの課題を解消し、効率的な行政運営を図っていくことが市の将来を考える上で重要であり、市民負担を最小限に抑えるためには、合併特例債発行期限内に総合庁舎建設を行うことが必要であると考えております。また、現在の取り組みに関しましては、下地明議員にもお答えいたしましたとおり、昨年10月に基本構想、基本計画策定委託業務を発注し、現在同構想案でございますけれども、策定につきまして、庁内検討委員会を2回、策定委員会を2回開催し、審議していただいております。加えて今月下旬から市民アンケートを実施する準備を行っているところでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港関連についてお答えをいたします。

まず、2社の事業計画内容についてでございます。下地島空港及び周辺用地の利活用につきましては、これまでも答弁をしております。ことし3月8日に県が利活用実施計画を策定いたしまして、利活用候補事業者でありました株式会社F S O、そして三菱地所株式会社と基本合意を締結したところでございます。そのうち株式会社F S Oが計画する革新的航空パイロット養成事業は、パイロット養成の拠点空港として整備をされた下地島空港本来の役割を発展させるものでございます。内容は、国土交通省航空局資格と米国連邦航空局資格が取得できる教育訓練の提供、英語での訓練の強化などによって、国内外で活用できる人材を育成するものでございます。また、三菱地所株式会社の計画は国際線等旅客施設整備、運営及びプライベート機の受け入れ事業でございます。これは、下地島空港へ国際線、国内L C Cの就航を目指すとともに、プライベートジェット機等の受け入れ態勢の構築を計画しておりまして、長年定期就航路線が途絶えておりました下地島空港に再び活気を取り戻すことが期待されております。

次に、経済効果についてでございます。下地島空港の利活用による経済効果についてでございますが、三菱地所株式会社が計画をしている旅客ターミナルの運用による効果として、沖縄県は開業5年目には148億円の効果が見込まれると試算をしております。これは、現在の本市の観光収入が約400億円とされておりまして、その経済効果は非常に大きなものになるものと考えております。市としましては、その経済効果が享受できるよう、利活用計画の推進とあわせて、雇用の促進、ターミナル内での飲食、販売への地元産品の積極的な活用など今後も実施事業者、沖縄県、関係機関と連携協力し、取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、県営西原地区圃場整備事業の新年度の事業整備計画、それから進捗状況、そして西原第3地区の完了後の第4地区の事業計画についてお答えいたします。

まず、西原第3地区の新年度の整備計画は、区画整理で9.9ヘクタール、それから畑地かんがいの幹線、支線を整備する予定とのことですので。発注の時期につきましては、確認はしておりませんが、例年ですと4月に国に対して補助金の交付申請、それから5月ごろ交付決定がおりると思いますので、発注の時期は6月から7月ごろになると思っております。それから、進捗状況ですが、平成28年度末で62.5%、平成29年度末で78%の見込みです。

次に、西原第4地区の事業計画についてですが、西原第4地区の41ヘクタールと西原第5地区の26.5ヘ

クタールは、当初別々の地区として整備をする計画となっておりました。しかし、一体として整備したほうが事業効率もよくなるとのことで、2つの地区を合わせた67.5ヘクタールを1つの地区として整備することで、事業の計画が進められております。事業の開始時期は、平成32年度を予定しているとのことであります。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問は、まず空き家対策、それと平良港港湾計画、それと道路行政についてのご質問がございました。順次お答えしていきたいと思っております。

まず、空き家対策でございますけれども、空き家の実態調査を行っておりまして、現地調査とアンケート等により管理状況や意向調査を実施しております。調査の結果、所有者が特定できなかった空き家が75件、宛て先不明が59件、アンケート無回答を含め管理していない空き家の件数が352件ありました。合計しますと、本市の空き家は486件というふうになっております。また、486件のうち保安上危険な状態、衛生上有害となるおそれの状態、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状況などから判定した結果、215件が特定空き家の候補というふうになってございます。地区別で申し上げますと、平良地区が85件、城辺地区が83件、下地地区が18件、上野地区が17件、伊良部地区が12件となっております。平成29年度は市の関係部署から成る対策委員会と市の関係部署、市民や議会、法律家など幅広い立場から成る法定協議会を設立しまして、空き家等対策計画を策定していきたいというふうに考えております。計画の中で、空き家の除却、修繕や利活用などの計画を立て、空き家対策を実施してまいります。

次に、平良港港湾計画に関するご質問がございました。平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業につきましては、主に国が埠頭用地2.7ヘクタールの埋め立て工事及び250メートルの耐震岸壁整備工事、そして宮古島市が1.8ヘクタールの埠頭用地及び1.4ヘクタールの港湾関連用地の埋め立て工事、臨港道路漲水中央線等を行っております。また、今後の平良港港湾計画としましては、国土交通省で決定されました港湾計画の一部変更に基づき、官民連携による国際クルーズ拠点形成の整備で、漲水地区北防波堤外側に14万トン級のクルーズ船が接岸可能な岸壁の整備及び岸壁からターミナルまでの臨港道路の整備、それにターミナルビルの建設を行っていく計画でございます。

もう一つ大浦地区の整備でございますけれども、港湾施設である大浦地区の船揚げ場上部の未舗装の部分につきましては、平成29年度で整備をする計画でございます。

次に、道路行政についてでございます。まず下崎西原線の整備に関するものでございます。新年度の整備計画につきましては、平成29年度は工事延長85メートル、工事費、測量試験費合わせて事業費が3,000万円を予定をしております。進捗状況につきましては、新年度である平成29年度で事業完了の予定となっております。平成28年度末では95%が執行済みであります。残り85メートルが未完了となっております。用地交渉の難航している西原集落近くの整備につきましても、交渉を継続させ、平成29年度には全面開通する予定でございます。

次に、添道1号線でございますけれども、新年度の整備計画につきましては、工事延長が300メートル、工事費、物件補償費、用地費を合わせて事業費が1億2,000万円を計画をしております。事業の進捗状況でございますけれども、本路線は3期に分けて工事が進められており、工事は平成19年度から開始をされ、平成30年度で完了をする予定でございます。工事の進捗状況は、総延長3,530メートルに対しまして、平成

28年度末現在では3,050メートルが完成をしております。この総事業費でございますけれども、15億7,600万円を見込んでおります。事業費ベースで進捗率は89.2%となっております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設の利活用計画についてのご質問にお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設の利活用に向けましては、県内外のイベント関連団体、企業などを訪問いたしまして、その活用を呼びかけ、イベント等の誘致に努めてまいりました。現時点で開催が決定しているイベントとしましては、4月23日に開催される第33回全日本トリアスロン宮古島大会の開会式、閉会式を初め、B B c o mフットサル大会、5月のゴールデンウィーク中に開催される遊具を活用した宮古島子どもフェスティバル2017、太鼓団体のイベント、それから4月30日、5月22日のM I C E関連の社員旅行、6月の保育園の運動会、10月のクイチャーフェスティバル、11月の紙飛行機アジア大会などが計画されております。また、自主事業の一環として、スポーツ観光交流拠点施設利活用活性化事業実行委員会で開催する音楽イベントを11月後半から12月前半の間に予定をしております。そのほか宮古産業まつり、北海道物産展、フットサル大会、プロレス、大相撲宮古場所、日本女子バスケットボール実業団リーグの開催など、複数のイベントの誘致に向けて調整を進めているところです。また、M I C E関連について複数の企業から5件程度の問い合わせがあり、イベント関連でも同じく5件程度の問い合わせが来ております。スポーツ観光交流拠点施設を活用して、さまざまなイベントを誘致することにより、観光はもちろんさまざまな面で宮古島の経済振興に大きな波及効果を生むことが期待できます。今後も引き続き各種スポーツ大会や各種イベント誘致に向けて、県内外の企業へのP R活動を行うほか、宮古島観光協会等の観光関連機関と連携し、積極的に施設のP R活動を行い、より多くの企業、団体が活用いただけるように努めてまいります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

西辺幼稚園の環境整備についてお答えいたします。

西辺幼稚園のフェンス設置につきましては、平成29年度できる限り早く設置して、園児の転落防止等安全対策に努めてまいります。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず、下地島空港と周辺用地の利活用について、三菱地所株式会社から国内外に向けての利活用ということで、たくさんの観光客がお見えになるそうで、ことし2カ月後の6月に施設のターミナル整備を着工し、そして10月末には開業ということで、何かあつという間に始まりそうですね、来年には。来年の6月始まって……。

（「来年10月」の声あり）

◎山里雅彦君

来年10月ね、株式会社F S Oについてもですね、本年7月ごろから準備に入り、4年後の開業ということで、そういった意味ではですね、この両社合わせるとかなりの経済効果があると思っておりますが、1点だけ、数年後には両社合わせると70万人ぐらいですか、パイロット、株式会社F S Oもですね、操縦士、免許取得者、目標として4年後には73万人ということでありまして。これだけですね、ことしの我々の宮古島の観

光客数に匹敵するぐらいの数年後にはですね、この下地島空港用地利活用についてですね、効果があらわれるという目標なんですね。そこで1点だけ質問したいと思います。質問初日には高吉幸光議員がこの観光客70万人という話をされています。本市のホテル、旅館等の客室数、受け入れ態勢ということで取り上げております。前里光健議員も修学旅行の民泊の話、そして外国人の民泊の話に行政サポートはできないかと取り上げていました。そこで提案なんです、国家戦略特区、特区事業ですね、そういった事業、民泊という形で何か特区民泊の形ということでありますが、調べてみたらですね。この宮古島市全体を特区エリアとして取り組んでみてはいかがでしょうか。というのはですね、この特区民泊をすると、国家戦略では民泊すると、要するに旅館業法の縛りがなく、そういった規定もなく、いろいろな自治体で民泊条例を制定して、その中である程度の縛りはありますが、出入り口には鍵が必要だとか、平米幾らとかありますが、ほとんどの自治体でできるそうであります。そういった意味ではですね、特区民泊はいかがでしょうか。これからの地元産、ニュースでは多良間島のほうでもそういったアンケートをとるとですね、余り地元にいるようなものが落ちないという形で、ちょっとニュースがありました。そういった意味ではですね、宮古島市一円を網羅した形で特区民泊とすると、何がしかの対応ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、もう数年後にはそれこそ百何十万人ですよ、予定でいくと。そういった意味ではぜひいかがでしょうか。これをもう一度お願いしたいと思います。

次の総合庁舎建設についてであります、宮古島市方針固めるとか、いろんな構想、計画とか、検討委員会であるとかですね、いろんな検討委員会の話をされております。保健センターも併設するという話も出ているそうあります、委員会ですね。1点だけこれも再質問したいと思います。この庁舎建設についてですね、これまで見ましたら、余り統一見解というのがされていないんですよ。曖昧な答弁が多々あるんですよ。策定委員会設置も含めてですね、副市長これまで私は個人的には庁舎建設については大賛成であります、もちろんこの事業は本市の総合計画の中、また合併協議会等で議論はあった、リーディング事業としての位置づけはあったというふうに思いますが、そうであってもですね、これまで議論は特に國仲昌二議員が取り上げておりましたが、すっきりした形でこの庁舎建設には望んだほうがいいのかというふうに思っております。建設と決定し、建設に向けスタートしているように思いますが、このすっきりした形、副市長この1点ですね、ちょっと答弁願いたいと思います。よろしく申し上げます。

次のスポーツ観光交流拠点施設、JTAドーム宮古島であります、本市の空の玄関口である宮古空港の正面、目の前にJTAドーム宮古島があります。空港を利用する観光客、地元の方々、市長万が一ですね、このJTAドーム宮古島が負の遺産になれば、大変なことになります。どうも済みませんでは済まないんですよ。私も大賛成で、せんだって今月何日でしたかね、副市長、16日ですか、シオフ・ジャパンといういろんな形でユネスコの無形文化遺産審議会委員のメンバーでもあるNGO組織シオフ・ジャパンという日本の代表である堀さんという方がいらっしゃっておりました。その理由はですね、クイチャーパラダイスという集団がありまして、その20周年ということで、東京のほうに副市長も一緒に行きましたが、その中でですね、クイチャーパラダイスの世界各国で何か国かですね、ハンガリーとか、スペインとか、ポルトガルとか、いろんなところで芸能を発表しているんですね。その中で、主たる活動というのが、パンフレットにあります、国際民俗文化芸術に係る国際フェスティバル、会議、シンポジウム、セミナー等の事業展開、国際民俗文化芸術及びそれに携わる実演家等の保護、育成、振興、いろんな項目あ

ります。この20周年の中でですね、ぜひこのドームを利用して、宮古島国際交流フェスティバル（仮称）であります。そういった祭典をしてみたいという話があります。2年後ぐらいですか、それを目指しているということでもあります。沖縄県宮古全域、J T A ドーム宮古島を中心としてですね、やりたいということでもあります。この団体は、世界約100カ国の国と地域にあります。そういった意味では、J T A ドーム宮古島がですね、そういったところに使用されれば、いろんな形で宮古島市のプロモーション、金をかけずにといいますか、そういった形で世界に発信できるんじゃないかと思っておりますので、その事業はぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、空き家対策についてであります。国においてもですね、この空き家を放置できない状況にあるということで、国策として特別措置法を制定しました。市町村の空き家対策に法的根拠というのを与えたということでもあります。この今回の空家対策特別措置法は基本方針は示しておりますが、具体的に市町村が行う対策、施策までは定めていないということでもあります。これは、今後ですね、各自治体、市町村がこの計画書を作成して、取り組むということでもあります。その点少しもう一回この取り組みをどうしたいというのをですね、答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

1つだけ、詳しくないんですが、ちょっと調べてみました。なぜ空き家がふえるかという、その一つの要因にですね、建物があると固定資産税等が優遇される。かなり優遇され、最大でも6分の1程度に税がなるという話、そして解体するだけで土地の固定資産税が最大で4.2倍になるという話、そういうのがあってですね、空き家を誰も解体しなくなったという話も聞こえております。その意味でも、この税の優遇制度は宮古島市でそういった形で減免なりですね、やっていくことによって、空き家が減るんじゃないかと思っておりますので、その点も考えてみてはいかがでしょうか。

次の平良港港湾計画についてであります。クルーズ船受け入れについてであります。本当にですね、北防波堤沖に岸壁整備ということでもあります。1点だけですね、このクルーズ船の増加に伴い、本市への経済効果が大きいと思っておりますが、本年度はクルーズ船の寄港回数86回でありました。そして、新年度予定として127回ということでもあります。答弁できる範囲で結構ですので、本市における経済波及効果、そして係船料、岸壁使用料等答えていただきたいと思います。

次の農業振興、西原地区圃場整備についてであります。農林水産部長の答弁では第3地区終了後第4地区以降まとめて整備するというので、かなり西原地域はほかの地域と違っておこなわれております。もっとおこなわれている地域もあると聞いておりますが、ぜひ早急な整備を県のほうにお願いしていただきたいと思います。

次の大浦湾、時間ないね。アーサの収穫今されているんですね、アーサ、モズクの収穫。平成29年度で整備することということでありますので、早急に整備していただきたいと思います。

下崎西原線よろしくお願いします。添道1号線については、1点だけ。県道と西側のこのいびつな整備されていない状況があるということで、何名も地域住民の方から何でしないのかという指摘がありました。どういうふうにしていくのか、お伺いしたいと思います。

西辺幼稚園のフェンスについてはよろしくお願いします。

以上、答弁を聞いて再度質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港、そして平良港のクルーズ船の対応等で、多くの観光客が宮古島を訪れるというのは、もう想定済みであります。したがって、その人たちの宿泊の施設をどうするかというのも考えなければならぬ重要な課題だというふうに思っています。国において、特区の制度というのができておりますから、これを具体的にやるためにはやはり条例の制定ということも考えなければなりません。ほかの市町村の事例等も研究しながら、どうすればいいのかというのをこれから検討してまいりたいというふうに思います。

それから国際民俗文化芸能祭、これについてはぜひやったほうがいいと思っております。開催に向けて説明に参りました堀さんたちともですね、これから協議を進めてまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設について、何かすっきりとしたというふうな話でございました。どうすればすっきりするのかよくわかりませんが、ただ経緯をもう一度説明しながらお話ししたいと思います。

総合庁舎の建設に関しましては、市の新市建設計画にリーディングプロジェクト事業として位置づけ、中期財政計画におきましても、概算施設建設費用を想定し、実施予定として盛り込んでまいりました。この新市建設計画は、合併前に新しいまちづくりとして宮古5市町村合併推進協議会で方針等を決定し、合併後の宮古島市に引き継がれております。その中で、公共的施設の総合整備について、合併に伴い支所となる旧庁舎等については、住民ニーズに対応した適正な本庁、支所機能、コミュニティー機能整備を図るとされておりました。また、新市建設計画の変更に際しましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき、設置されました地域審議会、5つの地域審議会がございすけども、に市民意見を反映する目的も含め、平成26年10月に諮問いたしまして議論していただきました。平成27年1月にはその議論の結果、変更についての承認の答申をいただいております。その同年2月には県と協議し、同意を得た上で、平成27年3月定例会に新市建設計画については議案上程いたしました。その際、総務財政委員会でご審査いただきまして、一般質問でも数名の議員の皆様から新市建設計画のリーディングプロジェクト事業に位置づけられている総合庁舎建設に関してご質問をいただきました。その計画を盛り込んだ新市建設計画につきまして、議会で承認をいただいているところでございます。これが経過でございます。そういう経過を含めまして、こういうふうに計画に盛り込まれた内容につきまして、先ほど答弁いたしましたように、こういう理由でどうしても必要であるというふうな位置づけで今基本構想、基本計画を策定する手順を進めているということでございます。なお、ほかの市町村でもですね、基本構想段階で市民アンケートとか、パブリックコメントというものをとっておりますので、それは当然やっていってですね、総合庁舎建設計画の中に盛り込んでいくというふうに考えているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

3点ほど再質問がございました。

まずはですね、空き家対策に関する件でございますけれども、次年度、平成29年度には専門家、法律家も含めたですね、法定協議会を設立をして、その空き家の対策計画を策定していくと。それにあわせてですね、市も条例の策定という作業がございますので、その中でまた詳しい税の優遇措置であったりとか、そういったものを決めていくことになると思います。

次に、クルーズ船に関するご質問でございますけども、これは平成28年度でですね、クルーズ船の平良港への寄港数は86回ありました。その内訳ですけれども、中国、それと台湾、その他といった形で、12万

5,000人余りのお客さんが来島していただいております。これらの経済効果はですね、平成28年度はおおむね42億8,000万円というふうに推測しております。次年度、平成29年度においては約130回の寄港予定がございますので、平成28年度はですね、実績の予測からしますと、平成29年度はおおむね50億円を超えるだろうと、経済効果がですね、そういうふうに試算をしております。

また、岸壁の使用料でございますけれども、平成28年度は900万円余りの岸壁使用料が入っております。

次にですね、添道1号線の道路整備に関するご質問でございますけれども、これは県道の通称狩俣線ですか、西辺地区に接続する添道1号線の箇所でございますけれども、山里雅彦議員ご指摘のとおりですね、現在ちょっと道路整備が一応アスファルトまでは敷かれているんですけども、接続点がちょっといびつであるという状況が発生しております。これは、地権者の方と用地に関する交渉がまだ契約に至っておりませんが、平成29年度はしっかりと交渉を行いまして、それをまた計画どおりの交差点にしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

総合庁舎建設については、副市長それはわかるんですよね、市庁舎の位置づけというのは。それを踏まえてですね、この建てる、庁舎建設に対する機運といいますか、議会も含めた、当局も含めた形のさあ、やりましょうということだったんですが、時間がないのでこれで結構です。ぜひその辺もしっかりやってください。

市長、やっぱりJTAドーム宮古島なんですが、本市の空の玄関口宮古空港の真ん前にあります。本当にですね、そういった意味では議会も行政もしっかりとですね、宮古島市の財産、宝でありますので、しっかり経済効果、それを利用した形の経済効果がクルーズ船に負けないように、議会も行政も頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎仲間則人君

質問に入る前に、一言お祝いを申し上げたいと思います。下地敏彦市長就任おめでとうございます。下地敏彦市長には、宮古島市の将来を担い、市民の期待を一心に背負い、これからの宮古島市発展のため、また公約実現に向け、市民の声に耳を傾け、決断と実行力で市民サービスをより充実させ、市政の責任はみずから受ける覚悟で頑張ってくださいようよろしくお願いいたします。また、副市長に就任されました長濱政治副市長、就任まことにおめでとうございます。市民の期待は大なるものでありますので、下地敏彦市長の片腕として、期待に沿うよう頑張ってもらいたいと思っております。市長、副市長におかれましては、健康に留意され、宮古島市の発展のために頑張ってくださいよう期待をいたしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。通告の内容がダブるところも多々あると思いますので、状況を見ながら割愛なり、また私見なり述べながらやっていきたいと思っております。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。まず、総合庁舎建設であります。今先ほど山里雅彦議員のほうからも質問がありました。この件については、私も私なりのまた意見を言いながら質問して

いきたいなと思っております。総合庁舎建設の計画であります。5市町村の合併の前提条件は分庁舎方式でありましたが、10年が過ぎ、現在の行政運営を改善し、市民福祉の向上をなお一層図るため、合併特例債が2020年度まで適用できることから、新市建設計画の中で総合庁舎建設が進められると理解していますが、これからのこの総合庁舎建設について、どのようなタイムスケジュールになっているのか。また、各支所の後利用はどのようになっているのか、総合庁舎建設とともに、各支所の後利用はどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、旧城辺町役場跡地での児童館建設についてであります。この件につきましては、下地明議員も質問していたと思います。跡地利用検討会を平成26年2月に設置したものだと思っております。高齢者から子供までの多くの交流が持てる児童館を整備するというので、市の方針が決定しているものだと思います。今後この旧城辺町役場跡地での利活用、児童館含め、また諸事情があつていろんな建設がおくれているものだと思いますが、この跡地利用を早急に何らかの形でやってもらいたいなと思っております。その進捗状況、また今後の展望はどのようになっているのかをお聞かせください。

次に、伊良部大橋橋詰広場計画についてであります。伊良部大橋が開通して、はや2年を過ぎました。いまだに観光客がふえ、今伊良部島では観光客は来るんですけど、なかなか地元滞留時間が短いということで、ぜひとも早急に伊良部大橋橋詰広場を建設してほしいというふうな声が多々聞こえるものであります。そこで、伊良部大橋橋詰広場の現在の進捗状況と今後の計画はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、天然ガス付随水の活用計画についてであります。今城辺保良地区において、この付随水、これを利活用することによって城辺がどんどん、どんどん活性化していくのではないかと、今現在は衰退していくばかりではないかなと、人口比からいたしましても、それを歯どめをかけるためにも、この天然ガスを利用した地域の活性化を、これは一日でも早く、一年でも早く必要だと思っております。市としては、利活用を含め、どのような検討をしているのか、もし検討しているのであれば、この利用計画をお聞かせ願いたいと思っております。

次に、専門学校や大学を誘致する計画については、前里光健議員がたくさん質問されて、当局のほうも事細かく説明してましたので、それは割愛したいと思います。

次に、与那覇湾環境整備についてであります。ラムサール条約に登録され、水辺を守るということで設定されました。与那覇湾整備計画で、今年度の計画はどのようになっているのか、これまでの計画、そしてまた今後の計画等があればまたお聞かせください。

次に、農林水産業についてであります。新技術実証栽培ポットファームについてであります。去年またおとし2カ年にわたり赤字が出ています。この実証栽培ポットファームは、これからの後継者育成のためにも非常に必要な施設だと思っております。2カ年連続の赤字ということで、これ本当に農家がこれをそのまま受け入れた場合、これでは農家はやっていけません。幸い実証実験の場ではありますが、その実証実験の当初の計画と現在の実績、そしてまた関連しますけど、今後この実証栽培施設をどのような方向づけで持っていくのか、当局のお考えをお聞かせください。

次に、葉たばこ農家への補助についてであります。実を言いますと、昨年、一昨年2年連続で葉たばこ農家は非常に苦労しているところあります。市のほうからも多々セーフティネット資金等々の利子補助

は受けているものだと非常に感謝しております。しかしながら、緑肥等そして堆肥購入等については、なかなか葉たばこ農家までは回ってこないというのかな、いろいろなものもなかなかできない状態というのか、常にサトウキビ中心でやっているものだと思います。これについて、私たち耕作組合側も何らかの形でこの緑肥等また堆肥等の購入への補助はできないものかと、今組合の中でも話をしているところであります。そこで、緑肥等また堆肥購入等について、葉たばこ農家への幅を広げていただけないものか、その辺お答えを頂戴いたします。

そしてまた、この葉たばこ農家が今抱えている問題等、そういったものを耕作組合と市の農政課の協議会、その場をぜひとも立ち上げてもらいたい、ほかの畜産農家やら、サトウキビ、マンゴー、そういった方々との交流会、また協議会の方は持たれているものだと聞いております。ぜひとも宮古島の産業である葉たばこの耕作組合とも協議の場をつくってもらいたいと、そういった計画はしていないのか、よろしくお願ひいたします。計画があるのかないのか、お聞きいたしたいと思ひます。

次に、宮古食肉センターについてであります。新しくできて1年がたとうとしております。旧宮古食肉センター平成27年4月から平成28年3月までの処理頭数と新宮古食肉センター平成29年2月までの処理頭数をもしおわかりであればお聞かせください。

次に、優良繁殖・肥育素牛導入促進事業についてであります。この件につきましては、先日平良隆議員も質問してました。ぜひとも自家保留牛に対しても復活して事業導入はできないものか、その辺を農林水産部長のほうにお伺ひしたいと思ひます。

次に、有害鳥獣駆除事業についてであります。まず初めに、被害状況はどのようになっているのか。そしてまた、平成28年度の捕獲頭数、現在有害鳥獣は大体どのぐらいいるのか、わかる範囲でいいですので、お答えください。

次に、水産振興についてであります。漁業と観光業がリンクした6次産業の振興を図ると述べておりますが、具体的にどのようなことをするのか、まずはお伺ひしたいと思ひます。農業の場合の6次産業というのは、今はムラサキイモという形でやっているものだと思います。水産業における6次産業というのは、果たしてどのような形でやっていくのか、それをどの場所でどのような形でやっていくのか、そこら辺をお伺ひしたいと思ひます。

次に、後継者育成についてであります。これは水産業または農林業、水産業これ両方に含まれていますが、農業関係、水産関係において後継者育成について、どのように取り組むのか、そしてまた後継者に対してどのような優遇措置があるのか、水産業また農林業、その辺もお聞かせください。

次に、教育行政についてであります。児童生徒による不登校、登校渋りについてであります。この件につきましては、ことしですかね、小学6年生がオートバイ、それも飲酒運転、大きな事件が起きました。そして、中部のほうでもまたSNS、インターネット動画でいじめとか、そういうものも大きな事件として取り上げられていました。そういうことから、我々宮古島市においても現在不登校、そして登校渋りによる児童生徒はどれくらいいるのか、その原因はなぜなのか、どうしてなのかということをお聞きしたいと思ひます。また、それに対して学校側との聞き取り調査、それは常に行っているのか、そしてどういった答えが返ってきているのか、これはこの事件があった以降、学校側は事件になると思わなかったとか、いろんな逃げ言葉で対応しているような気がしてなりません。そこを実際教育委員会も学校側、そしてま

た父母のほうからの聞き取りはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、宮原小学校の利活用についてであります。昨日新里聴議員のほうからもたくさん質問、そして提言なりあったと思います。実は、一緒にあいあいファーム、湧川小学校のほうにも行っておりました。非常に活気のある利活用をしているんだなど。そして、体育館とか、運動場は映画の撮影とか、いろいろなものに利活用されているそうです。そして、きのう教育長のほうから行政財産から普通財産へ移行するというものであります。そしてその後応募ですか、学校を利用したい、応募に関しては教育委員会が窓口になるというふうにおっしゃいました。行政財産から普通財産になるのにちょっとだけあれと思いましたが、普通財産になるのに教育委員会が窓口になるというのはどういうことなのかと、窓口が2つになるのかなということにちょっときのうふと思いましたので、その辺の整合性をもしよければお聞かせください。

答弁を聞いて、再質問をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設計画について、タイムスケジュール等についてお答えいたします。

今後のスケジュールといたしましては、まず建設予定地の選定をいたしまして、現在進めております基本構想、基本計画の策定が終了いたしましたら、ことしの10月以降に設計委託業務を発注し、施設設計を平成30年度中に完了を予定しております。その後平成31年度には建設工事に着手し、合併特例債発行期限であります平成32年度完成を目指しまして、平成33年度の開庁を目標に計画を進めていきたいと考えております。各庁舎の後利用に関しましては、現在各庁舎にございます支所機能は残していく考えであります。庁舎の後利用全般については、総合庁舎の位置が決定した後検討するという事になるかと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

疑問に思っておられるようですから、再度説明しますけれども、教育財産として我々のほうが管理している間は、我々のほうがその対応をしますよと、利用したいというふうな人たちがどんどん出てきますのでね、それについては教育財産として我々が持っている間は教育委員会のほうで対応しますと。これが普通財産に移ったときには、総務部のほうでお願いしたいと、こういうことをございます。両方から来るといふわけではございません。

◎企画政策部長（友利 克君）

天然ガスについての質問に関してお答えをいたします。

天然ガスの利活用につきましては、平成27年度に宮古島市天然ガス資源利活用推進計画を策定いたしました。本年度において試掘井、井戸ですね、の能力調査を行っております。宮古島市天然ガス資源利活用実施計画の策定に向けて取り組んでいるところをございます。今年度の揚水調査の結果、付随水これはかん水でございますね、の1日当たりの限界揚水量が600キロリットル、井戸元の水温が約70度、水溶性天然ガスの分析結果はメタン濃度が約56%、ガス水比が0.78となっております。この0.78と言いますのは、水1に対してガス0.78ということをございます。この結果を踏まえまして、来年度は農業分野での利活用を図ることを目的に、ガスと熱を利用した農業利用小規模実証事業の実施、また付随水、かん水を利用した温浴事業の可能性を図ることを目的に、宮古島海宝館におきまして、足湯を実施する考えでございます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

旧城辺町役場跡地での児童館建設について、現在の進捗状況はどのようになっているかということをお尋ねになっていました。

城辺地区の児童館建設につきましては、旧城辺町庁舎の跡地利用検討委員会の提言を受けまして、児童館、その他施設との複合施設を整備することで、市の方針を決定しております。児童館、その他の建設につきましては、城辺地区の中学校の統合計画策定委員会で決定され次第早期実現に向けて取り組んでまいります。

◎生活環境部長（下地信男君）

与那覇湾の環境整備についてです。与那覇湾の環境整備につきましては、与那覇湾及び周辺利活用基本計画に基づき整備を実施しているところでございます。これまで平成26、27年度で崎田川湧水部の石積み整備、それから池田橋付近の作濤工事、それから製糖工場前の石積み突堤改修工事等を行っており、本年度は親水性を高めるための自然観察施設を整備いたしました。平成29年度、新年度におきましては、与那覇サニツ浜から長崎を経由して宮古島東急ホテル&リゾートの西側に至る遊歩道の一部の修繕改修整備を行います。整備延長は、約500メートルを予定しております。それから、遊歩道につながる駐車場整備といたしまして、乗用車10台程度の広さを確保して、利用者の利便性を高めてまいりたいと思います。

平成30年度に向けまして、今後の取り組みですけれども、平成30年度に与那覇湾の植生が観察できる、それからサイクリングロードとしても活用できる遊歩道の整備あるいは海藻、藻場の再生取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農林水産業について、新技術実証栽培施設管理事業についてお答えいたします。

当初計画と現在の実績はということですが、当初計画は年間で収量26トン、収入、売り上げですけれども、これを約910万円と見込んでおりました。しかし、実績としましては、1年目は収量が4.2トン、収入が254万589円です。それから、2年目ですけれども、ことしの2月末現在で収量が3トン、それから収入が180万円となっております。今後の計画はということですが、今後につきましては、平成29年度は引き続きデータ等の集積を中心に実証試験を行い、将来的には農家への委託あるいは指定管理にしていきたいと考えております。

次に、葉たばこ農家への補助について、緑肥、堆肥等購入への補助はできないか、耕作組合と市との協議会の計画はないのかということについて一括してお答えいたします。仲間則人議員からもありましたが、サトウキビにつきましては、宮古島市肥料購入補助金交付要綱に基づいて、助成をしているところでございます。葉たばこ生産農家に対しても、緑肥、堆肥等の助成が行えるよう要綱の改正等を考えております。しかし、その前にですね、一度耕作組合と意見交換を行い、葉たばこ生産農家への支援方法や協議会の設置も含め、検討したいと思っております。これらを踏まえて要綱の改正あるいは新たな要綱の制定が必要なのか、その辺も考えていきたいと思っております。

次に、宮古食肉センターについてお答えいたします。旧宮古食肉センターでの処理頭数の実績は、牛が78頭、豚が618頭、ヤギが480頭となっております。それから、新宮古食肉センターのことし2月28日までの処理頭数は、牛が198頭、豚が497頭、ヤギが317頭となっております。

次に、優良繁殖・肥育素牛導入促進事業について、自家保留牛に対しても事業導入はできないかということについてお答えいたします。先日平良隆議員にもお答えをいたしました。優良繁殖雌牛自家保留奨励事業は、優良な母牛への更新を高め、安定した農家所得の向上を目的に、平成20年度から平成25年度まで実施をしてきました。しかし、子牛の高騰により子牛の販売が進み、自家保留牛も販売対象としていることから、増頭効果の高い優良繁殖・肥育素牛導入促進事業に切りかえ、平成26年度から繁殖牛の確保に努めております。また、平成28年度は畜産振興を図るため、助成額を引き上げ、支援を行っております。この事業の目的は、繁殖生産基盤の拡充強化、肥育農家の育成を目指しており、JAおきなわのリース事業とタイアップして進め、畜産農家の運営資金としても活用されるため、畜産農家には有利な制度と考えております。このような経緯で変更したこと、子牛価格が高値で取引されていること等を考慮し、当分の間は現在の制度で支援をしていきたいと考えております。

次に、有害鳥獣駆除事業についてお答えいたします。被害状況ですけれども、有害鳥獣の被害については、イノシシの被害が宮古本島の北海岸、高野から新城沿いですが、海岸沿いで宮原水辺公園周辺、それからクマザ、比嘉ファームポンド周辺、浦底漁港周辺、新城海岸周辺のサトウキビに被害が出ております。さらに、新植夏植えについても被害が出ている状況にあります。それから、クジャクについても芋や植えつけ後のカボチャに被害が出ている状況にあります。カラスについては、牛舎の飼料等に被害があり、猟友会が駆除を実施しております。平成28年度の捕獲状況ですが、イノシシが14頭、クジャクが120羽、カラスが67羽を駆除しております。

次に、水産振興について、漁業と観光がリンクした6次産業の振興を図ると言っていますが、具体的にどのようなことをするのかということについてお答えいたします。漁業と観光がリンクした6次産業の振興については、現在整備を進めている伊良部漁業協同組合地区における海業支援施設を利活用した観光者向けの漁業、漁村体験や地域水産物による加工品の民泊への活用等により、都市漁村交流を通して6次産業化を推進し、地域の活性化につなげていく取り組みとなります。施設の供用開始に向け、伊良部漁協地区産地協議会において、漁業、漁村体験メニューの構築や加工品開発等について取り組みを行っているところでございます。

次に、農業、漁業の後継者育成についてお答えをいたします。まず、農業関係の後継者育成については、新規初期投資支援事業を活用して、小型トラクター、それからパイプハウスの導入事業による支援、それから農業次世代人材投資事業として、年齢が45歳未満かつ農業を開始して5年未満の青年就農者を対象に最長5年間、年間で150万円を支給する事業もでございます。夫婦の場合は225万円が支給される事業となっております。

それから、水産関係の後継者育成については、国の支援で行う新規漁業就業者確保事業があり、漁業協同組合が窓口となっております。この事業は、独立自営を目指す研修生の指導者に研修生の賃金等の研修経費を助成する制度となっております。それから、市が実施している事業としては、新規就業者特別対策交付金事業があり、漁業再生のために組織された事業活動組織において要件を満たした新規就業者に対して、漁船等をリースするという事業であります。また、県の事業として、新規就業者に対する漁具等の購入費の8割を補助する制度があり、こちらは漁業協同組合が窓口となっております。後継者の育成に向けては、市と漁業協同組合で連携を図りながら、新規就業者の支援に努めてまいります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

児童生徒による不登校、登校渋りについてお答えいたします。

不登校児童生徒のここ3年間の推移といたしましては、平成26年度は41名、平成27年度は41名、平成28年度1月末現在では46名となっております。登校渋りにつきましては、平成26年度が24名、平成27年度は21名、平成28年度1月末現在では23名となっております。学校側から聞き取り調査を行ったかというご質問でございますが、不登校、登校渋りを含めた問題行動の報告については、毎月全小中学校から報告がなされており、実態把握に努めております。学校と連携して教育相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣や問題行動等学習支援員の配置を行うなど、個々の子供の特性や家庭環境を把握して、状況に応じた支援を行っているところでございます。また、学校に行きたくても行けないなどの子供の様態に応じて適応指導教室、これはまていだ教室と呼ばれているんですが、やサポート教室、これは平成28年度に貧困対策事業としてスタートいたしましたぬくもり教室ですね、サポート教室と呼ばれています。など学校外の子供の居場所においても学習支援を行っているところでございます。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部大橋橋詰広場の進捗状況と今後の計画についてお答えいたします。

伊良部大橋橋詰広場の用地に関しましては、事業主体である沖縄県宮古土木事務所の所長以下担当職員の粘り強いご努力、そして当該計画地域内の私有地を所有する皆様のご理解とご協力によりまして、私有地は全て売買契約を完了していると伺っております。この場をおかりして、関係する皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。当該計画地域内にある市有地についても去る3月14日付で売買契約を締結して、全ての用地約8,000平方メートルの確保が完了しております。今後の計画としましては、沖縄県宮古土木事務所に確認したところ、伊良部大橋橋詰広場整備に関しては、現在詳細設計を委託しており、新年度の平成29年度上半期には造成工事を発注する予定で、平成30年度に本格的な整備工事を実施することです。当該伊良部大橋橋詰広場内には、宮古島市としても地域振興施設の建築を計画しています。施設の概要としましては、2階建てで1階に農水産物や加工品、お土産品等の物産販売所、2階に伊良部大橋と周囲の自然を眺望しながら食事のできるレストランを配置する計画であります。建築の時期としましては、沖縄県が実施する造成工事の進捗状況を勘案し、調整しながら進めていきたいと思っております。伊良部大橋橋詰広場及び地域振興施設の早期完成により、伊良部地域はもとより、宮古島市の産業、観光業がますます発展し、地域の活性化につながるものと期待しております。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございました。順を追って再質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、総合庁舎建設計画についてであります。建設委員会が2月28日に開催されたと思われま。そのときの内容というか、議題というか、そういったものはどのようなものであったか、建設候補地の選定の考え方とか、いろんなものがあつたと思つています。それによつて、敷地面積等そういったものも一緒に委員会のほうでもあつたでしょうか、もしそういった詳細がわかればぜひお聞かせください。

次に、旧城辺町役場跡地の利用であります。今定例会の答弁を聞いていく中で、城辺中学校の合併協議会の方針とともに、これを城辺地区の学校規模適正化の取り組み状況を勘案しながら、注視しながらやっていきたいと、その跡地の計画はですね。それがこの学校規模適正化という、もし統合した場合平成33年

4月開校を目指していますよね、教育長ね。ということは、この跡地利用というのは平成31年、平成32年ごろにじゃ計画はされるのか、これを受けて跡地利用のものはじゃ平成30年、平成31年あたりに基本計画ができ上がってくるのか、その辺がもしわかるのであれば、ひとつよろしく願いいたします。

次に、伊良部大橋橋詰広場ですが、用地面積が8,000平方メートルと、そして2階建てということでもあります。これ非常に私たち宮古島市に対しては、本当に大きな観光起爆剤になるものだと思っております。また、下地島空港の利用も決定していることだし、ぜひともね、開港と同様にこの伊良部大橋橋詰広場が利活用できるように、ぜひとも前向きに、早急に建設ができるよう当局の皆さんにはご尽力をよろしく願いいたします。

天然ガス付随水についてであります、農業利用をしていくということで、また宮古島海宝館に足湯のほうを計画しているというようなことですので、ぜひとも東海岸その特に城辺保良地区の活性化も含めてですね、早急に利用できるようよろしく願いいたします。

質問ちょっと戻るんですけど、伊良部支所長この伊良部大橋の橋詰広場の場所等がわかるのであれば、その場所等もこの場で報告お願いします。

次に、与那覇湾環境整備ですが、今生活環境部長のほうから駐車場整備も含まれているということでしたが、駐車場はどの場所に整備するのか、その辺をお答えもraitたいなと思っております。

次に、農林水産業について、ポットファームですが、当初の計画がこれ最終年次ですか、農林水産部長26トンですか、最終年次はいつを指して最終年次なのか、計画としてのね。26トン出るまで実証栽培をしていくのか、何年度に26トンというのを目標でやっているのか、まずそこをお答えできればよろしく願いいたします。

将来に向けては、農家への委託あるいは指定管理にしていくということですが、ぜひともね、実証試験が終わってトマトだけじゃなく、ほかの作物も実証試験をやってもどうかと思っております。そしてまた、2年連続当初1年目4.2トン、2年目3トン、なぜこのような1年目の場合は液肥等いろんなものがまだ調整がきかなくて、実績がそうでありましたという答弁でありました。2年目3トンということは、話によりますと11月に職員がやめた。それに追い打ちをかけるように次はポンプの故障になったということ聞いております。ぜひともね、年々、年々何かの都合で収量も落ちていっていますので、ぜひ実証栽培ですので、宮古島の農家が本当に見てこのファームは本当にすごいものだなというふうな形でね、やっつけければ後継者育成に対しても、これは非常にいいものじゃないかなと思っております。

次に、葉たばこ農家への補助事業ですが、農林水産部長のほうからは前向きに協議会なり、また話し合いはやっていきたい。そしてまた、緑肥、堆肥等についても幅を広げていけないものか協議を重ねながら前向きに検討していきたいというお答えがありました。まことにありがとうございます。

次に、優良繁殖牛ですが、自家保留牛に対しても復活ということで質問しました。現在県外から25万円優良繁殖牛、そして県内で20万円、この間平良隆議員も同様な考えだったというか、その考えでありましたけど、自家保留牛に対しても県内というふうな位置づけで20万円、これはもちろん担保をつけてですね、保留した牛が出産するまでとか、そして種つけをちゃんと確認できた、それにおいてはこの自家保留に対しても補助金を導入するという形で、農家にもいい牛を持っている方はいます。それを自家保留していくのも一つの案ではないかなと思っております。平良隆議員への答弁は、宮古和牛改良組合と協議

していきたいというふうな話でありましたので、ぜひともこういった案も提案しながら、協議していければうれしいなと思っておりますので、当局のお考えをよろしくお聞きしたいなと思っております。

次に、有害鳥獣駆除事業についてであります。イノシシが14頭、クジャクが120羽、カラスが67羽というふうな状況になっています。ちょっと答えてもらわなかったんですが、これはイノシシだけでいいので、現在の頭数は大体おおよそどれぐらいいると思われるのか、その頭数をお答えください。それで被害状況というのは、サトウキビが食べられているのか、芋じゃなくて、大体おおよそどれぐらいの被害面積というんですかね、総額というか、そういったものを教えてください。

次に、児童生徒による不登校、登校渋り、聞きたい答えがもらえなかったんですが、学校側からの聞き取り調査というのは、どういったことで不登校になっているのか、それとどういった原因で登校渋りになっているのか、その辺を学校側、しいては父母のほうからも不登校とか、登校渋りしているところからも聞き取り調査は行っているのかということを実は聞きたかったです。それもし実態調査がわかればぜひお答えをいただきたいなと思っております。

答弁を聞いて再々質問したいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

与那覇湾環境整備に伴う駐車場はどの場所かというご質問でしたけれども、与那覇サニツ浜の西側に湾内久松方向に突き出た地区を長崎地区と言っておりますけども、その長崎地区の中央部分に旧下地町で遊歩道とあわせて整備したトイレ、シャワー施設があります。ちょっと休止状態になっておりますけど、そのあたりをその休止しているトイレ、シャワー施設の整備も含めて、その近くの場所を想定しております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

城辺地区の児童館、その他の複合施設につきましては、今後教育委員会と具体的に詰めていきたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

新技術実証栽培施設についてですが、計画の最終年次が26トンという話ですけれども、年間のですね、計画が収量で26トンということで計画をいたしておりました。

それから、ほかの作物への転換はできないのかという話ですが、平成29年度も一応はトマトで実証をしていく予定ですが、その中でほかの作物への転換もできるか、例えばイチゴとかですね、その辺ができないか、その辺も含めて検証していきたいと考えております。

それから、自家保留牛に対しての助成ですけれども、確かに平成25年度までは自家保留牛に対して5万円の助成をしてきました。当初5年間で助成をしてきたんですけども、その5年をたたないうちに売買したりというのがあって、議員からもお話がありましたけども、種づけして妊娠を確認した後にやってもいいんじゃないかという話でございます。ただ、今やっている自家保留牛、県内20万円とかですね、これとそれから自家保留牛をやると、同じ補助メニューですけれども、助成する形になると思うんですね。ですから、これにつきましては、平良隆議員にも答弁しましたけども、どの方法がいいのか、宮古和牛改良組合あるいは生産農家と話をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、有害鳥獣の駆除ですけれども、イノシシがどれぐらい生息しているかというお話でございます。現場の足跡等から推測しますと、約50頭はいるのではないかというふうに推測しております。このイノシ

シの駆除につきましては、平成29年度も2回ほど猟犬を使っての駆除を予定をしております。

被害面積はということですけども、被害面積までは確認はしておりませんが、数カ所の畑ですね、部分的にイノシシの被害が出ております。

◎教育長（宮國 博君）

不登校になった理由、それから学校からはちゃんと来ているのかという話でございますが、学校からはですね、個別具体的に報告は上がってきます。それをまとめて我々はいるわけです。それに対する対応を今度はまたやっぱり個別具体的に対応していかなきゃならないというのが現在の不登校の児童生徒の状況でございます。ただ、その原因というふうになってきますとですね、やはりこれもなかなか説明が難しいわけなんですけど、いろいろ対応を専門的に一人一人に当てはめていくとですね、これは相当の説明が必要になってきますので、それは私なりにまとめてありますが、生活リズムが崩れるとか、あるいは遊び型になってしまって、もう学校に行かないとか、あるいは家庭内の不和があつて意欲をなくしたとか、それから低学力によって学校に行きたくないというような事情とかあるいは集団に不適應な子供たち、これは心因的なものだというふう到我々まとめるわけですけども、大変に難しい状況にあるわけです。単純に不登校ですよという形で、この子が要するに怠けているというふうなことで押しえられない部分があるものですから、この不登校の子供たちに対する対応というのは大変に難しい状況に今日あるということでございます。ただ、どの子が不登校になり、どの子が不登校から立ち直るかというふうなのはですね、具体的に見えないわけなんです。毎日、毎日のその対応の中で不登校の状態から立ち直ったと。ところが、楽しく学校に来ているけども、ある日突然不登校になるというような状況等がありますので、これはもう大変難しいことであります。ですから、いつでも目を光らせて、子供たちを観察しながらやっていくというのが学校現場の大変苦しい状況にあるということをご理解ください。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

場所につきましては、伊良部大橋の伊良部側つけ根の真っ正面、傾斜になった部分であります。一応計画平面図、これ概要図なんですけどございまして、後ほどこれは差し上げたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

2月28日に行われた第1回の宮古島市庁舎等建設委員会の内容についてということでした。まず、宮古島市庁舎等建設委員会では、委員の皆さんに宮古島市庁舎等建設委員会の条例を説明をいたしまして、それからスケジュールについて説明、それから現庁舎の現状と課題、総合庁舎の必要性、それから合併特例債、宮古島市総合庁舎整備事業全体スケジュール、それから庁舎建設の基本方針及び必要な機能について、施設規模の算出について、それから候補地選定の考え方、この8項目にわたって説明をして、審議をしていただきました。

まず、必要面積についてはですね、総務省と国土交通省、これの起債事業費算定基準とか、国土交通省の新庁舎面積算定基準とかいう基準がございますので、それに基づき今現在の職員数、これとあわせた形で駐車場のスペース、車が何台あるかというふうなこと等を踏まえてですね、仮の面積を算定をしております。そういったことで、必要な面積について、まず敷地の規模がどれだけあればいいか、それから延べ床面積が幾らあればいいとか、そういったものを一応提示をいたしまして、委員の皆さんに審議をしていただいたというふうなことがございます。これ総合庁舎に必要な面積というのは、下限が2万300平方メ

ートル、上限が約2万4,000平方メートルというふうなことで説明をしております。

それと、まず建設候補地選定の考え方といたしまして、これは前提条件がございますけれども、位置及び敷地規模等により、建設候補地を選定するに当たっては、まずは基本条件として地方自治法にのっとりまずよと、それから財政負担等に考慮し、公有地を優先的に検討していきますよと。それと、原則非現地の場合、現状敷地以外はですね、建築物等がない一団地の土地が優先的になりますよと、これを検討しますよということです。基本構想をこれから策定していきますので、これに合致したまた場所でなければいけないよというふうなこと等について、審議をしていただきました。特段委員の皆様から意見もございましたんですが、また次回ではスケジュール的に何を決めていくというふうなことをお伝えし、閉会というふうなことになっております。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございました。

最後に、今年度で定年退職される方々に、きょう一つの市として順調に市政運営されておりますことは、定年退職なされる皆様方のご尽力のたまものであり、感謝申し上げます。定年後は健康に留意され、長年にわたり培った知識と知恵を生かし、宮古島の発展のためにご協力いただきますよう祈念申し上げ、3月定例会の一般質問は終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間則人君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時00分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

何か皆さん元気ないですけども、WBCの件は触れるなとうちの会派会長から言われておりますので、決して触れませんが、午後も元気を出していきましょう。

3月定例会で一般質問をさせていただきますけれども、議員になってあつという間に次の改選を迎えるところで、宮古島市議会の最年少議員として初々しく議会活動をしてきた私でございますが、ことし1月に8つも年下の前里光健議員が当選してきました、あつという間に私の存在が薄くなっておりますけれども、しっかりとこれからも頑張っていきたいという思いを込めながら一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それではまず、総合庁舎建設についてでございます。本日は朝から総合庁舎、総合庁舎と来ておりますけれども、私のほうもこの総合庁舎について何点かご質問をさせていただきたいと思っております。まず、保健センターの併設ということがここに来て総合庁舎の中に入ってきたということで、これの併設の理由についてどのような理由でこれが併設ということに今進んでいるのか、それとこれはもう決定事項なのか、

それともこれも一つの案として委員会等で検討していただきたいという案件なのかということについてもお答えをいただきたいと思います。

それですね、総合庁舎の必要性とか、そういうことに関しては私も賛同いたしておりますので、今回の質問の中では建設委員会というのが2月28日に行われた。この中で当局また担当しております振興開発プロジェクト局が委員に向けてどのような検討をされているのかというところで、幾つか質問したいんですけども、現在宮古島市で出しました宮古島市公共施設等総合管理計画などの中で、公共施設の長寿命化を図っていくということも課題となっている中でございます。その公共施設の管理計画と新しい総合庁舎のあり方、そのあたりの解説というのは振興開発プロジェクト局としてはこの委員会に向けてどのような発信をしていくのか、そのバランスについてお尋ねいたします。

また、この委員会資料の中で最後のほうに、総合庁舎の場所を決定していく段階において、委員の皆様でこのまちづくりや中心市街地への影響等も念頭に置いて最終の判断を委ねるといったような流れになっていると思いますが、このあたりはこの委員の皆様は何をジャッジの判断にしてこのまちづくり、中心市街地への影響というものを検討してもらいたいというふうに振興開発プロジェクト局としては思っているのかというあたりの説明をお願いしたいと思っております。

続きまして、下水道整備とし尿処理施設についてでございます。まずは、やはりずっと課題となっております西里大通りの下水道整備について、このあたりの現状どのような動きになっているのか、また地域の皆様とどのような話し合いが持たれて、どのように進めていきたいというふうにお考えかという点をお聞かせください。

次に、下水処理、し尿処理施設の運用についてという点についてでございます。これは、やはり観光のお客様もどんどん、どんどんふえていくという中で、やはりこの下水処理、し尿処理に関してしっかりと能力が必要であろうと思っております。現在の処理能力で将来にわたってこの下水処理の対応が可能なのか、平成23年にできましたし尿等下水投入施設というのは、これはし尿等を現在の下水処理の施設に投入するための施設ということになっているわけでありまして、これ全体としてこの下水処理の部分で賄っているというふうに理解をするんですけども、それが将来にわたってしっかりとこの能力を発揮し、島全体、また観光を含めた産業全体を網羅していけるものなのか、現状の中身を教えていただきたいというふうに思っております。

続きまして、伊良部大橋橋詰広場でございますが、しっかりとすばらしい企画があるというご答弁を仲間則人議員にされましたので、これは仲間則人議員に譲りたいと思っております。

続きまして、伊良部島・下地島間入江整備事業についてでございます。これは、伊良部島、下地島間の入り江、これはすばらしい環境で、これは観光の資源としても魅力的な場所だと思っております。この入り江の環境保全においては、やはり根本原因である生活排水の流入というものをどのように防いでいくかということが最大の課題になってくるかと思っておりますが、今年度では集落排水の整備事業というのが見送られております。やはりこの根本原因をこれをどのように改善していくかがこの入り江の保全に向かっていく方向だと思いますので、今後はどのような対応をしていくというお考えなのかについてお聞かせください。

続きまして、超高速ブロードバンド環境整備促進事業と宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事

業についてです。これ12月定例会でも質問させていただきました。この超高速ブロードバンド、光ファイバーの流れと宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業について、こちらは宮古島市、多良間村、宮古テレビ株式会社が共同事業としてやられている事業です。これは、12月定例会でもこの3者、また県との調整が必要な案件がたくさんまだ残っているということなので、その後の調整はどうなったかの進捗に関してお聞かせください。

続きまして、公共施設の老朽化対策についてということで、これは砂山と前浜ということで挙げさせていただきました。これ公共施設等総合管理計画の中を見ていくと、砂山のトイレ及びシャワー室においては、耐用年数38年という中で、今31年が経過して老朽化比率が81.5%、前浜の海浜広場においては、耐用年数38年でもう43年が経過してもう老朽化率は100%を超えてきているという、そういう現状でございます。観光産業をリーディング産業として捉えて、これからしっかりと成長させていくという中において、この砂山のトイレ、シャワー室、また前浜のふれあいの前浜海浜広場の施設、このあたりこれは老朽化率で80%以上というふうなことになるのと、この計画の中では更新時期施設ということで、更新または除去等の行動を起こす時期に入った施設というふうな捉え方になっております。この2つの施設に関して、今後の整備予定をお聞かせください。

続きまして、ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税こちら多くの方々に宮古島を愛する皆様に納税の協力をいただいているものだと思っております。それですとね、この宮古島を応援して下さるふるさと納税をされている方々に、宮古島の情報発信として何からの手だてができないかというふうにご考えたときに、毎月発行されております宮古島の広報紙、この広報紙をこの納税されている方々に月に1回でも定期送付を行って、宮古島の現状また宮古島で今月どういうイベントがある、また次の月に向けてどのような事業が行われているということをお伝えして、ぜひ1度でも、2度でもこの宮古島を訪れる機会をつくっていくということにおいては、この広報紙の定期送付という事業もあつていいんじゃないかというふうにご考えました。そこで、ことしの実績、昨年の流れの中で、ふるさと納税で納税されている件数、それに送付の費用を掛けて、大体全体で定期送付ということをやった場合、どのぐらいの費用がかかるのかということに関してお答えをいただいで、もし可能であれば進めていただきたいなというふうな思いもありますので、まずはお答えを聞いてから再度質問をしたいと思っております。

以上、6点についてご答弁をいただいで、再登壇したいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設について、3点ございました。一括してお答えいたします。

1点目の保健センターの併設理由についてですが、近年総合庁舎の建設を行った他市町村や現在庁舎を建設中及び建設着工準備を行っている事例を見ますと、利便性やコスト削減などの視点から、保健センターを庁舎と併設する事例が多く見られます。また、これまで関係課等と調整した結果でも、庁舎と保健センターは併設すべきとの要望が強く出ております。その具体的なメリットといたしまして、同センターを併設することにより、駐車場や前面広場等必要スペースを共有することが可能となること、さらに非常用発電機等を一括して利活用することができるため、施設整備や維持管理費のコスト削減につながることなどが主な理由として挙げられます。なお、子育てを行っている世帯を初め、多くの市民の利便性を考慮するとともに、公共的施設を統合整備し、効果的、効率的な行政サービスを実現するため、総合庁舎に保健

センターを併設する方向で検討を行っているところでございます。庁内検討委員会であるとか、策定委員会、それから宮古島市庁舎等建設委員会、そこにもこういった市の考え方を申し上げまして、一応は理解を得られているというふうに思っております。

それから、2点目の宮古島市公共施設等総合管理計画とのバランスについて、長寿命化との関係について等であります。現在作業を進めております建設候補地を選定するに当たり、庁舎の必要延べ床面積をもとに、敷地規模等を検討しております。当然現平良庁舎位置も候補地に挙げ、検討してまいりますが、その際現庁舎を取り壊して建てかえを行う考えや現庁舎を残した上で不足している部分の延べ床面積を増築することも含め検討を行っていく考えです。つまり延べ床面積から考えますと、これをそのままにしておいて、別でやったほうがいいのか、それとも壊して大きくやったほうがいいのか、この辺のところはもちろん検討していきたいという考えでございます。

それから、3点目にまちづくり、中心市街地との関係について、宮古島市庁舎等建設委員会の中で、どのような項目で検討をしようと考えているのかということも含めて説明したいと思っております。位置及び敷地規模等により、建設候補地を選定するに当たり、宮古島市庁舎等建設委員会に候補地比較するための項目として、5項目を挙げております。その項目は、1つ目に利便性、それから2つ目に安全性、防災性、それから3点目にまちづくり、中心市街地との関係、それから4つ目に事業の効率性、経済性、5つ目に庁内照会結果、それからその他の留意事項ということでございます。そういった項目を評価して、その評価の高いほうを候補地として選定していくというふうな考え方を持っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

超高速ブロードバンド関係とふるさと納税についてお答えをいたします。

まず、超高速ブロードバンド環境整備促進事業と宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業についてでございます。市としましては、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で導入した財産については、処分をする方向で県に対し事前の手续であります報告関連書類を提出しております。現在は県、そして沖縄総合事務局の担当課との間で市が提出した事前報告書等の精査が行われているという状況でございます。この結果を踏まえまして、正式に財産処分に関する報告書を提出することになります。そして、宮古テレビ株式会社、多良間村とは、超高速ブロードバンド環境整備促進事業の推進、それから宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の財産処分について、多良間村、宮古テレビ株式会社とも協議をし、双方から了解を得ているところでございます。今後も協議を要する事項が残っておりますので、引き続き多良間村、それから宮古テレビ株式会社と協議を続けてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございます。現在広報紙につきましては、市民への配布のほか、県内、県外の郷友会、姉妹都市への配布を含めて年間30万部ほどを発行しております。これは、市の公式ホームページにおきまして、毎月掲載をしております、常時閲覧できる状況でございます。予算についてですけれども、今年度2月末の時点で756件の寄附者がございます。これら756件の方々全員に毎月広報紙を送付するとなりますと、約155万円ほどの予算が必要となります。そこで、今検討しておりますのがふるさと納税寄附者への広報紙の送付につきましては、返礼品の一つとして取り扱うことにしまして、その広報紙を選択をする、希望する寄附者へ送付の可能性といいますかね、それを検討しているところでございます。なお、先ほどの155万円の内訳といいますか、これは送料がですね、140円、それから封筒代が11円、それ

から広報紙そのものの単価が約19円ほどになると、それで12カ月を掛けますと155万円ほどになるということでございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

公共施設の老朽化対策についてのご質問にお答えいたします。

砂山のトイレ及びシャワー施設、それと宮古島市ふれあい前浜海浜広場については、議員ご指摘のとおり老朽化率が80%以上となり、宮古島市公共施設等総合管理計画の中では更新等の検討が必要な施設というふうになっております。このうち前浜の施設につきましては、前浜港側とそれから宮古島市ふれあいの前浜海浜広場側に2カ所にトイレがございます。このうち港側のトイレが昭和45年の建物で老朽化率が100%となっております。今年度この施設の両方のトイレを和式便器から洋式の便器へ変更いたしました。また、荷物ラックの再設置、カーテンの取り付けと建物全体の塗装、クラック補修等を行い、また特産品販売施設につきましては、屋上のウッドデッキの修繕、シャッターの取りかえ、施設のバリアフリー化としてのスロープの設置などを行っております。トイレにつきましては、まだ十分使えるという判断を行いまして、今回は修繕を行っております。

一方、砂山のトイレ及びシャワー室につきましては、旧耐震基準時の施設で老朽化が進んでおり、天井や窓などのコンクリートの剥離、壁などのひび割れが見受けられ、早急な対策が必要であると考えております。今後土地所有者である株式会社宮古島砂山リゾートと協議等を行いながら、施設の耐震調査等を行い、建てかえについて検討していきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

下水道整備とし尿処理施設について、1点目、西里大通りの下水道整備について、2点目が下水道処理、し尿処理施設の運用についてについてお答えいたします。

西里大通りの下水道整備については、以前から道路整備、電線地中化及び下水道整備の要請があり、幾度か西里大通り商店街振興組合と整備計画について協議をしております。その直近の協議は去年ですが、平成28年10月に宮古土木事務所会議室で開催されております。その中で、下水道整備関連についても協議を行っております。西里大通り下水道整備に向けた実施設計については、平成24年度にもう既に完了しており、悪臭等の早期改善を図るため、道路整備等に先駆けて下水道整備の実施を提案しましたが、道路整備と同時に整備してほしいという要望をしていることから、今後の状況に応じて対応していきたいと考えております。

次に、し尿処理施設についてですが、し尿処理の受け入れについては、平成24年1月よりし尿投入施設の試験運転が開始されております。段階的に投入量をふやしまして、平成24年6月には通常の受け入れ計画、希釈水を含む880立方メートルに達している状況です。し尿処理投入施設の最大受け入れ量は、1日55トンですが、最大量を受け入れた場合、公共下水道施設の機械等に負荷が生じて故障の原因となることから、最大受け入れ量の80%に当たる1日44トンを現在受け入れています。宮古島市浄化センターは、平成9年度に供用開始を行い、公共下水道区域は全体計画処理面積839ヘクタール、全体計画処理人口が2万4,700人、現在の事業認可処理面積が441.3ヘクタール、処理人口が1万5,870人となっております。なお、浄化センターでのし尿処理の受け入れは、原則認可区域内からの受け入れが基本としております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部島・下地島間入江整備事業についてお答えいたします。

確かに議員ご指摘のとおり入り江あるいは周辺海域の環境を保全し、浄化するためには、根本的原因である生活雑排水の処理が急務であります。浄化槽法の改正により、平成13年4月1日以降において浄化槽を新設する場合は、合併処理浄化槽の設置が義務化されておりますが、それ以前は単独処理浄化槽であり、各集落からの生活雑排水の大半が直接海に放流されている状況にあります。単独処理浄化槽から放流される汚れは、合併処理浄化槽と比較すると、汚濁量が約8倍に相当すると言われております。特に入り江のような閉鎖性水域等においては、水質汚濁の大きな原因であることから、早期転換が必要であると思っております。平成28年度に計画した事業は、同種の補助対象事業があるとの理由で、一括交付金での事業採択はできませんでした。補助対象事業の中で、汚水処理施設の種類には国土交通省所管の公共下水道、農林水産省所管の農業集落排水施設、漁業集落排水施設、環境省所管の浄化槽施設で、個人設置型と市町村設置型などがありますので、今後専門的知識を有する下水道課と相談しながら最適事業を検討していきたいと思っております。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、総合庁舎建設についてなんですけれども、少しイメージしているというか、答弁でまずは保健センターの併設というものは、これはもう決定事項なのか、検討事項なのかというところで、委員会にも投げていて了承されているというのは、それはだから決定事項として物が進んでいるのか、まだ今はそれも踏まえて検討していくという段階なのかというところの答弁をいただきたいなというふうに思っております。これと絡む問題なんですけれども、例えばですね、この保健センターというものの機能だったり、いろんなこれの建設についてはですね、通常博物館もそうですし、いろんなものさうだと思えるんですけれども、それに対応する検討委員会というのが持たれるのかなというふうに考えていたんですけれども、この今回のような併設という場合は、これは総合庁舎の建設委員会でこの保健センターの内容等々に関しても議論をされていくのかという点、この点も少し疑問でありますので、お答えをいただきたいと思っております。

この利便性とコストの削減がメリットとしてあるということなので、ではこのコストの削減というのはどの程度の削減を今メリットとして挙げられるというふうにお考えかという点もお答えをください。

保健センターのこれは私の思いというか、考えという形で一言述べさせていただきますけれども、この保健センターというものがどのように活用されているかということで考えますと、乳幼児の健診等々また小さなお子様の健診含め、子育て世代がいろいろな保健サービスを受けられる。また、障害者の方々がゆったりと時間を過ごすような、そういう福祉サービスも受けられるような施設というのが私の念頭にはあって、これをいわゆる総合庁舎というようなところのごみごみしたところでそのような事業を展開していくというサービスが効率的かもしれないんですけれども、受ける側としてのゆったりとしたこのサービスの享受というところでは、余りこういう多くの人が入り出りするところが最適かどうかというのは、疑問を持っているところでございます。また、現在においても、この役所の駐車場というのは非常に狭いというか、利便性の悪い状況にあって、これが健診と重なってくると、相当のごみごみした駐車場の利用という点では、余り私は併設というところがいいとは思えないという考えを持っております。そこで、ではどう

したらいいかというふうに考えたときに、小さな子供たちを抱えたお母様たちがゆったりと時間を過ごしながら健診等々ができるというところでは、今下地庁舎を利用するという考え方、それだと正面に公園もありますので、乳幼児の健診の際にお兄ちゃん、お姉ちゃんは公園でゆったり時間を過ごしたり、あそこは環境的にも非常にいい環境にあるところなので、子育てで家にこもったりすることなく、こういうふうな広い場所で子育てのプラスになるような気分転換をしていくということも一つの方法かと思ひまして、この下地庁舎の活用ということも一つのアイデアとしてはあるのではないかと、これが公共施設の長寿命化や庁舎の再利用なんかにつながっていくことがこの全体の市の考える宮古島市公共施設等総合管理計画にも見合ってくるのではないかとというふうに考えております。これは私の私見でございます。

続いてですね、まちづくり、中心市街地との関係というところで1点質問したいんですけども、副市長の答弁では、まちづくりや中心市街地への影響をも評価して決定をしていただきたいというふうに言っているんですけども、これ何を基準に評価をだからすればいいのかということに疑問を持っているんですよ。各委員の皆様が何を基準にするんだろうというふうに考えていくと、中心市街地のまちづくり計画というのは、旧平良市時代につくられた中心市街地活性化計画ぐらいしか今持っていないと思うんですよ。もう20年ぐらい前になるのか、ちょっと期間的にはわかりませんが、相当前につくられたこの計画を参考にこれをするのか、現状に合わないのではないかと、それであれば、そうではなくて、現在のまちづくり計画の中で移転が最適なのか、ここに残ることが最適なのかという判断基準をどのように当局として委員の皆様を示していくのかという、そこのお考えを聞きたいということでもありますので、再度ご返答をお願いいたします。

続いて、下水道整備とし尿処理施設でございます。残念なお話でしたね。西里大通りのこの下水道の整備、これは島の皆さん、また観光客の皆様、多くの方が望んでいる案件だと私は感じております。平成24年度に実施設計をしっかりと立てて、これを今地域の皆様との話し合いをしているという段階ではあるが、振興組合等々この地域の住民の理解が得られていないというご答弁だったと思います。これは、多くの市民また観光客の多くを宮古島の玄関口としてお迎えをする、そういう中心市街地、特に西里大通りの皆様は、この地域利益を最大限に発揮できるような、そういうまちづくりにぜひご協力をいただきたいというふうに思っております。当局も丁寧な説明をしながら、しっかりと運営をしていくというお約束の中でございますので、ぜひご理解をいただきながら、この事業は一步でも前に進んでいけるように、地域の皆様のご協力を私からもお願いを申し上げます。当局におかれましては、ぜひとも丁寧な説明の中、皆様のご意見を反映させられるような、しっかりとした整備に進んでいただきたいというふうに思っております。こちらは答弁は要りません。

続いてです。下水処理とし尿処理のこの現状の処理能力で、るるご説明いただきました。ですから、この状況で今将来にわたってしっかりとこの環境に負荷をかけることなく、しっかりとこの下水の処理、排水の処理が行われていけるのか、それとも今のキャパでは足りないのであれば、やっぱりこれはしっかりと整備していかなければいけないということなんですね。今の処理状況は説明いただいたんですけども、将来にわたって現状で大丈夫なのか、もう少ししっかりと力を入れていかなければ対応できないのか、多くの議員の皆様がこの下地島空港の利活用において、すごく期待をして、多くの観光客がいらっしゃるという中でもありますので、そういう場合にこの地域として、これがしっかりと回らないということでは話に

ならないんですね。そういう考えからすると、現状からまた将来にわたって大丈夫なのか、それとも現状足りないのか、早急にプラスをしていかなければいけないのかというお考えをまず聞きたいんですね。それが必要であれば、ぜひ私としても応援をして、早急に整備を求めていくという運動をしていかなければいけないというふうな考えでありますので、将来にわたっての展望に関して、再度ご答弁いただければと思います。

続きましてですね、これも同じなんですよね。入り江の整備事業の中で、排水の話ということでやっております。これも全体の下水の処理、し尿処理に関してもそうですし、生活雑排の地域の生活排水事業、これもしっかりとやっていかなければ環境も守れないし、この宮古島の自然を守っていくという上でも、非常に問題になってくると思っております。これは、上下水道部長というよりも、これぜひ当局の執行部の皆様にご意見を聞きたいんですけれども、新市建設計画においてもですね、生活排水の処理というのは、リーディングプロジェクトの中でしっかりとうたわれている事業であるんですよ。それで、この宮古島市公共施設等総合管理計画の中を見ても、例えば池間島の集落排水なんかは、もう81%の老朽化率、伊良部島でも79%という老朽化率、こういう生活、暮らしを守っていく、こういう部分がしっかりとサポートできていないといけない、そういうふうに私は考えますし、このリーディングプロジェクトに上げている中で、大きな建設事業だけではなくて、こういう暮らしをサポートする事業というのもリーディングプロジェクトの中にしっかりと書いてあるので、これをどんどん、どんどん進めていく必要があると思います。これは地下水に関することもそうですし、暮らしに直結する課題なんです。ぜひね、この合併特例債というものの考え方、これは5市町村が合併をして、その合併をしたことによってほかより有利な事業の原資を得ることができているんですね。市長がいつもおっしゃっている均衡ある発展、そのためにもやはり地域全体の暮らしを守り、そこで経済の産業を守っていく、そのようなことにおいてはですね、この合併特例債というものをしっかりとこの地域排水の事業に傾けていくという思いが大事なんではないかというふうに考えております。この点については、ぜひ市長のご答弁をいただければというふうに思っております。

続いて、超高速ブロードバンドと宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の件なんですけれども、今のご答弁でありますと、施設に関しては、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業については処理をしていくということでご答弁いただきました。これ宮古圏域田園マルチメディアモデル整備事業の概要の中では、これ全体の総額で47億7,895万1,000円がかかっている、41億8,300万円が国、県、事業主体、これは多良間も含めた旧6市町村で出したお金だというふうに聞いております。この中には局舎、いわゆる今宮古テレビ株式会社が使っている建物ですね、屋内設備、伝送路、多機能情報端末などなど多くのこれは宮古島市の市の資産になると思うんですけれども、このあたりも全部処分をして、処分をしていくというのは例えば伝送路の撤去などにかかる費用というのは、どのように負担をしていくのか、市のほうで負担をするのか、またこの局舎や屋内施設等々は、補助を受けて事業展開をされていると思うんですけれども、これ返還等々の義務はないのか、これ全体を処理していくということの中身を今教えていただきたいというふうに思っております。

砂山や前浜の施設、老朽化している、これは少しずつではあるが、改善をしていくということでもあります。ぜひ本当に多くの観光客がこの宮古島に来て喜んでいただけるような、お手伝いができるような施設

の整備をぜひともしていただきたいと思います。この観光のお客様がたくさん来るということは、これは宮古島の経済を回していく最大の私は目玉だと思っております。それは、多くのお客様に多くのお金を宮古島で使っていただくと、落とすことによって、そこで地域の経済を回していく、そのためにとても大切なことです。その印象が悪くならないように、やはりこの島に来て多くの喜びを、それにお金を払っていくという、そういうためにもこういう施設の整備は今後ともしっかりとしていただきたいと思いますというふうに思っております。

再質問、総合庁舎についてと下水処理について、2点ありましたので、これを聞いて再度登壇したいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

伊良部島と下地島の入江の整備事業、これは主に観光用として利用しようというふうな目的で、一括交付金でできないかということで、県や国と調整をしてみましたが、やっぱり生活排水を処理するという事業があるので、それはそちらのほうでやってほしいというふうなことで、事業の採択ができなくなりました。それで、先ほど伊良部支所長からも説明があったように、国土交通省の事業、農林水産省の事業、環境省の事業が3つございます。この3つについて、どれを使ったほうがより市の持ち分が少なく済むかという検討を今しているところでありまして、その中からできるだけ早目にこの生活排水の処理ができるような事業をやってまいりたいと、そう思っています。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設について、まず、保健センターの併設は決定事項かどうかということでございます。これは、実際に基本構想、基本計画を今議論して策定中でございますので、決定事項ということではございません。その中で議論していくと、そして問題は保健センターも含めた総合庁舎というふうなものの考え方によって、庁舎の敷地が変わってまいりますので、その敷地がどこになるかということによって、これははじかれることもあるし、そうじゃない場合も出てくるということでございます。

それから、その保健センターの内容はこの検討委員会の中で検討するのかわかるということでございますけれども、実はこれ保健センターを単独でやるかということも考えまして、その保健センターの基本計画検討委員会なるものをつくりまして、これは議論してまいりました。そして、平成26年度に基本計画をつくっております。ですから、内容的にはもうできているんですね。だから、つくろうと思えば実施設計つくってすぐ入れ込むということが可能でございます。そして、保健センターは併設、総合庁舎の中に入れるんじゃないで、その敷地の中で別に併設するというので、建物としては隣接して間に廊下やホールなどで区分するという考え方でございます。ですから、一緒になってごみごみということは考えていないということでございます。

それと、コストの削減ということでございました。このコストの削減というのはまだやっておりません。これは、今どうなのかよくわからないという状態でございます。ただ、発電機に関しては規模にもよりますが、機器自体で数千万円かかるということだそうでございます。それからまた、用地購入とか、それから建物を独自につくるとか、駐車場はどのくらいつくるのかというふうなことの、この辺全部検討しないと出てこないと思っております。これは、あくまでも総合庁舎の建設用地が決まらなないと、なかなか算出はできないというふうに思っております。

それから、下地庁舎の活用ということでございました。私見だということでございましたけども、下地庁舎は津波浸水区域に入っております。果たしてその下地庁舎でいいのかどうかというのは、議論が分かれるところだというふうに思います。

それと、まちづくり、中心市街地何を基準にということでございました。現在宮古島市では、中心市街地活性化計画等は策定していないのが現状です。何か平成12年のころに旧平良市時代に1度作成されているということだそうでございますけれども、実際に合併して、そういった計画は持っていないということでございますので、現状では都市計画マスタープランの商業地等の位置づけを踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

現在の施設で将来は大丈夫か、展望はということであるかと思えます。

先ほども答弁しましたが、現在の公共下水道浄水センターは、公共下水道の計画区域の面積での施設能力といいますか、施設規模でしかございません。ですから、議員がおっしゃるとおり観光客の増加等、またリゾート施設の増加等によるし尿汚泥ですね、浄化槽汚泥の受け入れというのは、これ以上の今の規模での受け入れはちょっと厳しい状況が出てくるかと思っております。それについては、今現在も公共下水道の工事も進めていまして、その流入量も毎年ふえております。それに向けて次年度、平成29年度に最終沈殿池を増設する計画で、実施設計を予定しているところでございます。実際運用は平成30年度からの運用ということでありますので、平成30年度からは今よりは若干し尿処理の汚泥等も受け入れは幾らかはふやしていけると考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業施設の今後の活用といいますか、四十数億円余の事業費をかけて宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業を整備をしております。そのうちですね、いわゆる局舎、建物ですね、建物以外の設備についてはですね、既に耐用年数を経過しております。補助金の返還は生じないということになっております。宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の財産処分をするに当たりましては、補助金の返還が生じないような方法を用いまして、県、それから国と協議、調整を進めているところでございまして、また県、国もその方向で市の事前報告書の精査を現在しているというような状況でございます。先ほども協議を要する案件が残っているという話をいたしました。今後協議をする案件といいますのは、局舎の活用などなどを今後引き続き協議をしていくということになります。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございます。残り時間もないですが、このし尿処理施設、やはり大きな問題だと私は思っております。現在においてもですね、し尿処理の下水道へ投入する施設のあり方で、いわゆる事業者さんが持ち込みをしたいときにも制限がかかっている状態なんですよ。いわゆる今間に合っていない状態なんです。今上下水道部長の話にもありましたとおり、今後のことも考えていくと、やっぱりここはしっかりと整備をしていく必要があるのではないかというふうに私も思いましたので、ぜひ市長初め、このあたりの早急な対応、これが将来の宮古島の暮らしも支えるし、経済も支える大事な事業であるというふうにご理解をいただいて、この事業の促進を図っていただきたいというふうに思いました。

それですね、総合庁舎建設について少し私見を述べて終了したいと思っております。総合庁舎はですね、これからたくさんの検討をされていくと思われま。一般質問の中でも、多くの議員の皆様が質問に登壇するという事は、やはり多くの議員の皆様も、市民の皆様も注視している事業だというふうに思いますので、ぜひこの議員の中でもこのような委員会の流れを全体像を把握しておきたいなというふうに私は感じております。その中で、多くの意見が飛び交うことが将来に向けて非常に大事な事なのではないかというふうに思っております。公共施設の総合管理計画の中での長寿命化やこの庁舎においても二十一、二年たっているんですが、耐用年数としては50年ということで、手を加えながらしっかりとメンテナンスを入れていくということも考えなければいけないというふうに思っております。総合庁舎必要面積全体が1万6,000平方メートルの床面積が必要であるというふうな中で議論が進んでいます。現在のこの平良庁舎は8,100平方メートルぐらいの床面積を持っているので、ということで考えると、残りの8,000平方メートル、いわゆるこの庁舎を利用することによって半分は賄えている、床面積だけにおいてですけれども、賄えているというふうに考えることもできる。そうすれば、今現在総合庁舎において57億9,000万円という見込み額がある中の半分とは言いませんけれども、そのぐらいは削減できて、これを暮らしを守るような合併特例債に向けた事業に振りかえることができるのではないかとすることも考えを入れながら、ぜひこの計画の推進をしていっていただきたいというふうに思っております。

それですね、最後にまちづくり計画です。平成29年度の施政方針の中にも多くの考え方が述べられている中では、やはり交通ネットワークをどのようにしていくか、この地域の市民及び観光客等の路線バスの利便性向上を図り、地域にとって望ましい交通ネットワークの形成に努めますという分野、暮らしに豊かさを感じられるような文言がたくさんございます。これまちづくり計画、いつも言っておりますけれども、こういうまちづくり計画、どのように暮らして、どのように働いていくかということの根本であるまちづくり計画、平成12年旧平良市が立てた計画だけではなくて、全体像を見渡した交通ネットワークも含む立地適正化計画、この推進をぜひ本気になって進めていただきたいというふうなお願いをして、3月定例会一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時25分）

（休憩中、平良隆君から「昨日の会議で決議案第1号、石嶺香織君に対する議員辞職勧告決議が可決された。石嶺香織君の今回の一連の発言は全国的に大きな波紋を広げている。抗議の電話、メール等も多く寄せられている。本来であれば、石嶺香織君は謝罪するのが当たり前だが、謝罪もなく反省も見えない。よって、我々10名の議員はこのような理由で、石嶺香織君の一般質問が終わるまでの間退席する」旨の発言があった。議長が退席を制止する中、10名の議員のほか、そのことに賛同する議員も退席し、出席議員が定足数を欠くこととなった。

議長は、「ただいま出席議員が定足数を欠きましたので、会議規則第12条第3項の規定により、しばらくの間休憩します」と発言し、休憩に入った。

休憩中、妥協点を見出すべく精力的な調整が行われたが、会議時間の閉議時刻の午後4時が近づいたため、議長は午後3時55分、議場のブザーを鳴らし、会議時間の延長を諮るべく出席を求めた。しかし、午後4時となっても定足数に達せず、流会となった。）

(流会＝午後4時00分)

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (木) 8 日目

(一 般 質 問)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成29年3月23日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月23日

（開議＝午後3時40分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後7時43分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	粟国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光惠〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

(前日に引き続き妥協点を見出すべく精力的な調整が行われ、午後3時40分の開議となった)

◎議長(棚原芳樹君)

これより本日の会議を開きます。

(開議=午後3時40分)

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

なお、本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長いたします。

本日は石嶺香織君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎石嶺香織君

先日の弁明で述べたとおり、私の発言によりお騒がせしたことを皆さんにおわびいたします。今後は、多くの市民の負託を受けた議員であることを自覚し、精いっぱい頑張りたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。よろしく願いいたします。1番、待機児童問題。待機児童問題の進捗状況について。3月2日の時点で保育所入所保留通知書が送付された児童は185人います。市長は、施政方針の中で「待機児童の解消」という言葉を3回も挙げておられます。4月1日の待機児童ゼロが実現できるのか、進捗状況の説明を求めます。

2番、必要な保育士の人数等について。新年度の公立保育所、認可保育所、小規模保育事業の定員、また実際の受け入れ可能人数は何人ですか。現在の保育所入所申し込み数は何人ですか。何人保育士がふえれば新年度の待機児童は解消されますか。平成28年4月1日時点の待機児童数は61人、10月1日時点で109人、2月1日時点で169人です。これについて市は、10月分までしか人数を把握していなかったため、2月時点の人数を調べてもらいました。日々生まれてくるゼロ歳児の保育に対応できるように、一番待機児童数が多くなる年度末での人数を把握し、対策を考えるべきだと思います。年度初めの4月1日時点での待機児童ゼロではなく、年度末の3月31日時点での待機児童169人に対応できて初めて本当に待機児童ゼロが達成できます。年度末での待機児童ゼロを達成するには保育士はあと何人必要ですか。また、宮古島には何人の潜在保育士がいるか把握していますか。

3番、待機児童問題の達成目標について。待機児童問題についていつまでに何を達成するのか、市の達成目標を示してください。

4番、待機児童解消の経済効果について。2月1日時点の待機児童は169人です。待機児童が解消され、169人のお母さんが働いたら消費や市の税収がふえ、貧困家庭が減るなどの効果が期待できます。169人のお母さんが働いた場合の経済効果を試算してください。

5番、保育士の給料について。宮古島市における待機児童の原因は、施設不足ではなく、保育士不足です。多くの保育園から保育士がいれば受け入れ人数をふやせる、保育士が足りないという声が聞かれます。そして、保育士不足は給料の低さが一番の原因だと考えます。市長は、施政方針で「待機児童の解消を図るため、引き続き認可外保育施設の認可化を促進するとともに、保育施設の増改築による保育所の定員拡

大を図ります。また、保育士を確保するため、就労に係る費用等を助成します」と述べられていますが、施設をふやしたり、就労に係る費用を助成するだけでは待機児童問題は解決できません。保育士の低賃金という一番の問題に向き合い、早急に有効な対策を考えるべきです。公立保育所の正規職員の平均給与額は、25万5,689円、非正規職員の平均給与額は15万円、認可保育所の正規職員の平均給与額は17万3,165円、非正規職員の平均給与額は14万6,838円です。公立の正規職員と認可の非正規職員では10万8,851円の開きがあります。これまで公立の非正規職員の給料については平成24年と平成28年に5,000円ずつアップされましたが、認可保育所については、児童家庭課は今述べた平均給与額も把握しておらず、2月に認可保育所への給与の聞き取りをお願いし、平均給与額を出してもらいました。平均給与額を知らなければ問題意識を持つこともできません。公立保育所の職員は81人、認可保育所の職員は134人で、公立より認可で働く職員のほうが多いわけです。入所申し込みをする市民にとっては、どちらも振り分けられる可能性のある保育園であり、同じ保育の質が求められます。保育士の仕事内容、勤務時間は同じです。しかし、給料に10万円も差があって、同じ保育の質、保育士のモチベーションが保てるでしょうか。また、処遇改善のための国の制度として認可保育所に対して、施設型給付費等に係る処遇改善等加算というものがありますが、その加算がされた上でのこの給料です。保育士の給料を上げるために市独自の早急な対策が必要だと考えます。公立の正規職員の給料と公立の非正規職員、認可保育所の正規職員、非正規職員の給料の差を埋めるために、宮古島市としてどのような有効な対策を考えているかを伺います。

6番、保育所入所決定時期について。宮古島市の保育所の入所決定の時期が遅過ぎるという声が多くのお母さんから聞かれます。決定の時期が遅いと、不承諾の場合の預け先を探すなどの対応や職場との調整などの時間が余りにも短く、多くのお母さんが不安を抱えて決定通知を待っています。沖縄県のほかの市町村を調べました。宮古島市は、入所申し込み締め切りが11月18日、入所保留通知が2月28日、宜野湾市は入所申し込み締め切りが11月22日、内定通知、不承諾通知が2月9日、浦添市は入所申し込み締め切りが11月18日、内定通知は1月27日、那覇市は入所申し込み締め切りが1月13日、入所保留通知が2月13日です。沖縄県のほかの市町村と比較しても宮古島市の決定時期は遅いです。入所決定を1カ月早くすることはできないでしょうか。

7番、一時保育、認可外保育施設の空き状況のホームページ掲載について。児童家庭課で作成している「わくわく子育てブックHAPPY」では、一時保育として11の保育所が紹介されていますが、全ていっぱい現在利用できません。この冊子には、保護者の病気や事故、入院などの緊急時や育児疲れの解消など、心理的、肉体的不安を軽くするためなどの理由で一時的に保育を必要とする乳幼児を保育所で預かりますと書かれています。このような理由で子供を預けようとする保護者が一つ一つの保育所に直接電話をして、全て利用できないという現状はよくありません。認可外保育施設についても同じです。児童家庭課は、認可外保育施設のリストを冊子に挟んで配っていますが、掲載されている6つの保育園は全ていっぱいでした。一時保育、認可外保育施設の空き状況を市が把握してホームページに掲載することを提案します。あきがなくなった時点で各保育所から連絡をもらえば可能だと思いますが、いかがでしょうか。

1番、おむつがえベッド、簡易の授乳スペースの設置について。乳幼児連れで市役所を利用する市民のために、平良庁舎内に今すぐおむつ交換場所と授乳スペースが必要です。日々乳幼児連れの市民が市役所を利用するわけですから、新庁舎ができてからという話ではありません。現在お母さんたちは、やむなく

駐車場の自分の車でおむつ交換をするようなことが強いられています。最善の方法ではなくても今できることで対応していけばいいのではないのでしょうか。平良庁舎1階ロビーの端におむつがえベッドと簡易の授乳スペースを設置していただけないのでしょうか。

次に、ミサイル新基地建設について。1番、千代田への陸自配備についての地元住民との面談について。市長が防衛省に対して大福牧場からの分散案を提案し、千代田カントリークラブを防衛省に勧めた理由を明確に説明してください。野原部落と千代田部落の住民が長期にわたって市長に面談を求めています、市長は昨年部落への住民説明会終了後に面談すると言ったのにもかかわらず、いまだに面談していません。いつ直接面談するのですか。

2番、宮古島での日米共同訓練についての市長の見解。2月26日、NHKで「陸自上陸作戦専門部隊発足へ、米と共同訓練」というニュースが放送されました。内容は、南西諸島の防衛を強化するため、上陸作戦を専門とする水陸機動団が1年後に発足するのを前に、陸上自衛隊の隊員たちが日米共同訓練を行ったというものです。訓練は、離島が侵攻されたため、日米が共同で海から上陸し、奪還するという想定で行われ、上陸した後、目標の市街地に到達すると、小銃などで応戦しながら建物を1つずつ回って制圧していく様子が映されました。このような現状において、宮古島で米軍と自衛隊が共同訓練することが想定されますが、市長は米軍が宮古島で訓練することを了承しますか、それとも自衛隊のみ了承するのでしょうか、市長の見解を求めます。

3番、オスプレイの運用について。宮古島では、水陸機動団による離島奪還訓練が予定されており、日本政府は質問趣意書で水陸機動団の運用のための訓練にはV-22を使用することも想定されると回答しています。また、私たちが2月28日に参議院会館で行った陸自配備問題についての政府交渉では、防衛省はオスプレイの配備については宮古島に配備する計画はない。将来的な配備についての検討も行っていないとしましたが、具体的な運用については現時点では決定していないと回答しました。配備は基地内に駐機し、整備などを行うことであり、運用は飛来することを指します。高江では子供が眠れず、避難生活を行うほどの騒音被害がありますが、配備はされておらず、運用のみです。陸上自衛隊は、MV-22を18年度から順次17機取得する予定です。市長は、宮古島でのオスプレイの運用を了承しますか。

4番、ミサイル基地配備の抑止力について。ミサイル基地の配備について防衛省は、南西諸島の防衛の空白地域を埋め、抑止力を高めるためと何度も説明しています。下地市長も、備えあれば憂いなしとして配備を容認しています。しかし、抑止力があるならば離島奪還作戦など必要ないはずで、離島奪還作戦は、宮古島が他国に攻撃され、占領されたときに取り返すというものです。2月28日の政府交渉で、離島奪還訓練をするということは、抑止力が100%ではないということかという質問に、防衛省は、万が一島嶼が攻撃された場合の訓練はやらなければならないと回答しました。防衛省は、抑止力が効いた場合、効かなかった場合について想定しているわけです。しかし、宮古島市は抑止力が効いた場合のみを想定しており、現実から目を背けていると言わざるを得ません。市長は、ミサイルの抑止力が効かなかった場合についてどのようにお考えですか。ミサイルの抑止力が効かなかった場合、宮古島市としてどのように対応しますか。宮古島市としての対応ができないならば、ミサイルを配備すべきではないと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

5番、宮古島市国民保護計画の避難実施要領のパターン作成について。宮古島市国民保護計画では、島

外避難における備えとして、以下の全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報を把握するように定めています。1、島の全住民を避難させた場合に必要となる輸送手段、2、想定される避難先までの輸送経路、3、島外からの輸送手段を受け入れる場合の受け入れ態勢、4、島内にある港湾、空港等までの輸送体制など。2月28日の政府交渉において消防庁は、宮古島市に実施状況を確認したところ、この4項目について着手したと回答しました。進捗状況を説明し、達成目標を示してください。また、宮古島市国民保護計画において避難実施要領のパターン作成について。市は、関係機関と緊密な意見交換を行いつつ、消防庁が作成するマニュアルを参考に季節の別、観光客や昼夜人口の存在、混雑や交通渋滞の発生状況等について配慮し、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成すると定められています。これについて政府交渉では、宮古島市は避難実施要領のパターン作成については未作成であるという回答がありました。避難実施要領のパターン作成の進捗状況を説明し、達成目標を示してください。

6番、ミサイルの抑止力が効かず他国に侵攻された場合に備えて離島奪還訓練が行われています。市街地での銃撃戦の訓練も行われています。しかし、離島奪還作戦の中には住民の保護は含まれていません。住民保護は自治体の仕事とされています。市民の生命、財産、平和と安全を守る市長としてミサイル基地を建設する前に避難実施要領のパターン作成が必要であると考えますか、必要でないと考えますか。ミサイル基地建設前の避難実施要領のパターン作成は可能ですか、不可能ですか。住民の避難のために市長としてどのように責任を果たしますか。

7番、環境アセスメントの実施について。沖縄県の環境アセスメントは、30ヘクタール以上が対象だと思いますが、千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地は、環境アセスメントの対象になりますか。福山でもそうでしたが、防衛省はアセスメントにかからないぎりぎりの大きさで設計します。福山では29.5ヘクタールでした。また、対象にならなくても地下水のみで暮らす島という特殊な事情を鑑みて自主アセスメントを求めることもできます。市長として環境アセスメントを求める考えはありますか。

4番、地下水保全について。千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地における地下水審議会の開催について。千代田カントリークラブは、水道水源保全地域である東添道流域から1キロメートルの距離にあります。当初防衛省が予定していた福山への陸自配備計画は、白川田流域にかかっており、防衛省は白川田流域を除いた修正図面を提出しました。しかし、市長は、白川田流域に隣接しているため、地下水汚染の可能性が否定できないとして受け入れを拒否しました。自衛隊施設建設が水道水源保全地域でなくても、水道水源保全地域内の地下水汚染の懸念があるということを認めたこととなります。市長は、千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地について、地下水の問題とは直接かかわりはないとおっしゃっていますが、なぜ福山は地下水汚染の可能性が否定できないとし、千代田は地下水の問題とは直接かかわりはないのか、その根拠の説明を求めます。また、地下水審議会の3名の委員の方々から地下水審議会開催の請求が出されました。地下水保全条例第27条及び同施行規則に基づき、地下水審議会を開催するべきだと考えますが、この請求についてどのような対応をする予定か説明を求めます。

2番、宮古島市地下水水質保全調査報告書について。宮古島市では、地下水保全対策の一環として毎年宮古島市地下水水質保全調査報告書を刊行してきました。平成元年から地下水水質調査を行い、地下水水質の現状、水位、それらに関連する情報を収集、整理し、毎年取りまとめてきたということです。コンサルタント会社が作成し、学術部会を年3回、8月、12月、2月に開き、報告書の内容について審議してい

ました。しかし、今年度から宮古島市地下水水質保全調査報告書が宮古島市地下水水質モニタリング調査にかわりました。内容が縮小され、調査項目が減っています。何より問題なのは、學術部会で報告書についての審議をするのを取りやめたことです。これまでこの報告書の審議のために定期的に學術部会が開かれていました。しかし、取りやめたことで、市長からの諮問など審議する案件がなければ學術部会が開かれなくなってしまいました。コンサルタント会社と環境衛生課だけで地下水水質モニタリング調査を作成していくこととなります。宮古島の地下水の保全のためには、定期的に第三者機関である學術部会のチェックが入り、専門家の審議が不可欠だと考えますが、いかがでしょうか。

その他地下水について。千代田の駐屯地の水道使用量について市長にお聞きします。防衛省は、今年度中の用地取得を予定していますが、実施設計がされていない段階では水道使用量は計算できないということでした。用地取得した後に水道使用量の申請があり、宮古島市民に影響を及ぼすことがわかったらどうするのですか。

5番、野原の航空自衛隊について。1、野原の航空自衛隊の地下工事について。県の土木事務所で建築確認概要書を確認したところ、航空自衛隊宮古島分屯基地では平成28年11月25日に地下工事が完了しています。延べ面積は、2,424平方メートル、最高の高さは3.07メートル。昨年12月定例会では自衛隊基地内で行われている換装工事に伴う覆土の工事というのは、何を覆土しているのか。うわさによると、地下施設ができているという話もあります。それをつかんでいればご報告をお願いしますという質問に対して、企画政策部長は、沖縄防衛局からの資料によりますと、覆土工事につきましては、8,800立方メートルの埋め戻し土というふうな説明になっております。それ以上の確認はしておりませんと答えています。これは虚偽答弁ではないでしょうか。この地下施設は地下何メートルありますか。当局は、地下施設をつくることを把握していなかったということでしょうか、説明を求めます。

2番、野原の航空自衛隊の景観条例について。都市計画課に確認しましたところ、この地下施設は平成26年8月22日に防衛局から景観条例の申請書が提出されています。また、8月29日に防衛局への通知文が出されています。このことから、当局では地下施設について把握していたと思われれます。また、平成27年3月13日にレーダー装置、平成28年3月4日にアンテナの申請書が出されています。これら3つの建築物について野原の住民から寄せられているのは、かなり圧迫感を与える建物になっているという声です。景観条例には、良好な農地景観の広がり、低い地形の中での良好な稜線を阻害しないよう、高さを12メートル以下とするとあります。景観条例というものは、どんな大きな建物も緑色に塗ればいいというものではないと思います。景観条例に沿った建築になっているのか疑問があります。これらの3つの建築物の申請を許可した詳細な説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

まず最初に、大福牧場から分散案を提案したというのについての明確な説明と、野原部落、千代田部落との面談はいつするのかということですが、防衛局から自衛隊配備予定地として5カ所の提示がありました。防衛局としては、戦略的に見て面積、地形等から旧大福牧場が有力と考えているとしていました。私は、旧大福牧場に自衛隊の全ての施設を配備するより、機能分担して考えたかどうかとの意見を述べたところです。また、面談に際しましては、庁舎管理規則等を遵守することなどの条件を付して面談に応じたいと考えています。

次に、宮古島で米軍と自衛隊が共同訓練することが想定される。それについてどう思うかということですが、共同訓練することを仮定した質問についてはお答えすることができません。

次に、オスプレイの運用を承認するかということですが、宮古島における離島奪還訓練やオスプレイを宮古島で運用するとの情報や説明は聞いたことがありません。

次に、抑止力についての考え方はということですが、抑止力のあり方については、国が責任を持って熟慮し、対策を講じるものであるというふうに考えております。

次に、水道の話ですね。千代田に基地ができれば水はどうするかという感じのお話だったと思いますが、市民はひとしく行政サービスの恩恵を受ける権利があります。現在も市民である自衛隊員、その家族に対しても、教育や福祉など水の供給も含めて、さまざまな行政サービスをひとしく提供しているところがあります。

◎副市長（長濱政治君）

千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地における地下水審議会の開催についてです。千代田地域は、上野地下水流域に当たり、水道水源流域外となっており、同地域内における事業活動は条例による規制対象外です。したがって、本件に係る地下水審議会の開催は考えておりません。

◎企画政策部長（友利 克君）

野原の航空自衛隊の地下工事についてでございます。沖縄防衛局に問い合わせをいたしました。野原の駐屯地で現在行われている工事は、固定式の警戒管制レーダーの換装工事を行っている、これはこれまでも述べてまいりました。レーダーを運用する建物1棟を建設をしているということでございまして、レーダーを運用するための施設、建物が地下2階となっているとの回答でございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、おむつがえベッド、簡易の授乳スペースの設置についてでございます。平良庁舎1階の正面玄関付近に設置してあります自動交付機が、コンビニエンスストアにおいて4月から交付されるようになることから、3月末をもって自動交付機が廃止されることとなっております。自動交付機を廃し、移動した後、そのスペースに設置に向け、作業を進めてまいります。

次に、宮古島市国民保護計画の避難実施要領パターン作成についてでございます。平成29年2月28日付で宮古島市国民保護計画に関する確認が県を通してありました。県に対しては同日付で回答してあります。その内容は次のとおりです。宮古島市国民保護計画において全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき事項の4項目についてでございます。

1 点目の島の全住民を避難させた場合に必要となる輸送手段については、宮古島市は離島であるため、航空機か船舶による避難を実施する必要があると考えております。

2 点目の想定される避難先までの経路としては、航空機か船舶による避難となるため、宮古空港、平良港を拠点として避難先までピストン輸送による避難になると考えております。

3 点目の島外からの輸送手段を受け入れる場合の受け入れ態勢としては、避難を実施する際、宮古空港と平良港が拠点となることから、それぞれの施設の能力を住民避難に傾注する必要があると考えております。

4 点目の島内にある港湾、空港までの輸送体制は、宮古空港、平良港までの具体的な輸送手段は定めて

はないが、宮古島市のみでの全住民の避難は限界があるため、県や国などの協力を得て実施することとなると考えております。宮古島市において避難実施要領パターンの作成はまだ策定しておりませんが、関係機関の意見を聞いた上で策定に向けて平成29年度から取り組んでまいります。

次に、もう一点でございます。宮古島市国民保護計画では、避難、救援及び武力攻撃、災害への対処に関する平素からの備えに関して必要な事項について、複数の避難実施要領のパターンの作成が定められていますが、現在要領の作成に向けた集約、整理すべき基礎的資料の収集に努めておりますが、まだ策定されていません。また、自衛隊の配備にかかわらず、策定に向けて平成29年度から策定してまいります。宮古島市としては、市民の生命と財産を守る観点から、各自治会等に対して対応してまいりたいと思っております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

3月2日現在時点で保育所入所保留が185人となっているが、3月末までに待機児童は解消できるのか、進捗状況の説明と、保育所の定員、受け入れ可能人数、入所申し込み数、必要な保育士数などについて一括してお答えいたします。

まず、進捗状況ですが、平成29年度保育所入所の申し込み数は合計2,232件となりました。そのうち入所決定通知の件数は2,047件で、入所保留が3月2日現在で185件となっておりますけれども、3月21日時点では入所保留は110件となっております。入所保留110件の年齢別内訳といたしましては、ゼロ歳児が10件、1歳児が60件、2歳児が34件、3歳児が4件、4歳児が2件、5歳児がゼロ件となっております。現在も入所保留となっている110件につきましては、保護者の申し出による希望園の変更や入所決定者からの辞退申し出などにより再調整作業を進めているところであり、3月末まで粘り強く一人でも多くの子供を受け入れられるよう調整を進めてまいります。なお、保留率の高い1、2歳児を中心に待機児童が発生する可能性は高いと見込んでおります。

次に、必要保育士数ですが、現在公立保育所86名、法人保育園176名と、おっしゃったとおりですが、待機児童解消のためには、あと20名の保育士が必要となります。その数字には園長や副園長、主任保育士、フリー、加配などは含まれておりません。

次に、保育所の定員についてお答えいたします。新年度における定員数は、公立保育所が815名、法人保育園が1,308名、小規模保育事業所が96名、認定こども園が60名、合計2,279名となっております。これは、新たに認可園が3園、小規模保育事業所が1園ふえて、前年比230名分の定員増となっております。

次に、受け入れ可能人数及び入所申し込みについてお答えいたします。各保育所などの保育所確保数による受け入れ可能人数は、2,282名となっております。先ほど申し上げました定員数2,279名を超えた人数となっておりますが、実態といたしましては、1歳児、2歳児の申し込み数に対し、受け入れ枠が不足しているのが現状となっております。

次に、宮古島市に何人の潜在保育士がいるかのご質問もありましたので、お答えいたします。本市に在住している潜在保育士につきましては、有資格者から申し出がないと正確な数値を示すことができません。なお、沖縄本島から委託されて保育士の登録業務を行っている沖縄県保育士・保育所総合支援センターのデータによると、本市在住の保育士登録数は平成29年2月末現在で21名となっております。しかし、この21名の中には現在就労しているのかとか、そういう詳しい情報が追加されておりませんので、詳細が

わからない状況になっております。

次に、待機児童問題についていつまでに何を達成するのか、市の達成目標を示してくださいというご質問でした。本市の待機児童ゼロの目標年度については平成29年度としており、国、沖縄県においても同年度としております。目標達成に至るまでには、これまでの保育士の不足等の課題に加え、入所申し込み者の増加など新たな課題がありますが、引き続き国や県によるさまざまな制度に基づく事業を実施し、待機児童ゼロの達成に取り組んでまいります。

次に、待機児童解消の経済効果について。待機児童の保護者が働くことによって自然増収などが期待できるが、その経済効果の試算を伺うという質問でございました。全ての待機児童が解消され、当該保護者が就労した場合の経済効果については、消費や市税増収等の効果は期待できると考えております。しかし、就労する保護者がどのような職業を選択するのかは全く不明であることから、経済効果は試算することができません。

次に、保育士の給料について。保育士の給料を上げることなど有効な対策を考えているのかというご質問でした。本市には法人保育所が14園認可設置されております。当該法人保育園に勤めている保育士の人件費は、市から毎月支給される子ども・子育て支援教育・保育給付金、これは国が4分の2、県が4分の1、市が4分の1で負担しておりますが、保育給付費で賄われております。議員がおっしゃいましたような国の処遇改善の費用も年々増加して支給されております。国は、次年度においては、技能や経験に着目した処遇改善を行うとしていることから、今後とも国の動向や待機児童の状況を踏まえて解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

法人保育園の人件費を助成する予定はないかということも質問の中にもありましたけれども、法人保育園に対しては国による処遇改善が図られている状況もあり、ほかにも市も単独で助成している項目も何点かございますので、現行制度に基づく事業を確実に進めてまいる予定です。給与について市単独で助成する考えはありません。

なお、公立保育所に勤務している臨時保育士の賃金につきましては、前年度の7,000円から500円アップし、今年度から7,500円としているところです。しかし、次年度においても待機児童が発生する可能性が高いことから、待機児童の状況やほかの市の状況などを踏まえて、さらに増額することも検討してまいります。

次に、保育施設の空き情報をホームページに掲載してはどうかという質問もありました。本市の子育て支援関連の情報につきましては、市のホームページに掲載し、発信しております。ご指摘の一時保育や認可外保育の空き状況の情報につきましては、次年度から幼稚園業務が市長部局へ移行されることにもなっており、全体の見直しの中で検討してまいりたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、自衛隊配備に伴う環境アセスメントでございますが、千代田カントリーゴルフ場に自衛隊が配備された場合の環境アセスメント調査は必要かというご質問です。千代田カントリーゴルフ場の面積は21.5ヘクタールというふうに聞いております。沖縄県環境影響評価条例では30ヘクタール以上、宅地等の造成する場合の環境アセスメントの実施に伴う必要面積ですね、30ヘクタール以上の面積が対象となっております。したがって、千代田カントリーゴルフ場への配備に伴う環境アセスメントの調査は対象外

ということになるというふうに思います。

次に、地下水水質保全調査報告書につきまして、なぜ報告書の作成を従来のやり方を改めたのかというご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり宮古島市地下水水質保全調査報告書は、市全域を対象とした地下水調査を行い、地下水の水質及び水位の現状、それらに関連する情報を収集、整理することによって地下水の保全対策に資することを目的として刊行しております。今後ともこれまで同様の調査を継続し、ただ報告書の名称として地下水モニタリング調査報告書と改め、刊行してまいります。なぜこのような名称を変えるのかということになってくると思いますけれども、報告書の内容ですね、まず1つ目は、合併前この業務は広域圏事務組合で実施しておりました。合併して新市になって組合から引き継いだわけでありまして、いまだに多良間島、水納島も対象となっております。それから、2つ目に報告書、長年にわたって調査データ、あるいは分析資料を収集、整理しておりますので、年々追加されて資料が膨大化していると、市民にわかりにくいという指摘があります。それから、3つ目に、地下水に影響のあると思われる観光入客数、それから農作物の作付面積、収穫状況、それからサトウキビのブリックス甘蔗糖度というところまでおさめられています。本当にその辺まで必要なかどうか。ただ、この資料も毎年同じような数値です。したがって、それに伴う考察もほぼ同じということで、このような分析、考察するには3年から5年のスパンでいいのではないかと考えております。学術委員にも審議してもらえないという話でしたけれども、報告書これまでどおり学術審議会にお諮りして委員の皆さん方に報告して、その評価もいただくということでございますし、予算も例年どおり変わりません。調査項目も変わらずに実施していくという方針でございます。

◎建設部長（下地康教君）

野原の航空自衛隊の施設に関するご質問がございました。お答えいたします。宮古島市景観条例では、野原地区は建築物が延べ面積300平米、または高さが10メートルを超える農地・集落景観ゾーンで、届け出対象地区というふうになっております。ご質問の施設は、景観条例が制定された平成24年度から現在までの間、3件の届け出がなされております。そのうち基準を超えるものは2件ございました。しかし、防衛局から基準を超える施設はレーダーとアンテナ部分であり、施設目的を達成するため必要であるとしていることから、本市としましては適切な施設であるというふうに判断をいたしました。ちなみに、建築物の建築許可につきましては、建築基準法により宮古島市では宮古土木事務所建築課の建築主事が審査をいたします。したがって、本市におきましては、建築を許可する権限はありません。

◎福祉部長（豊見山京子君）

石嶺香織議員に答弁漏れがございましたので、追加して答弁いたします。保育所入所決定時期が遅過ぎるという声がありますが、入所決定を早くすることはできないでしょうかというご質問でした。本市の決定通知は、平成29年2月27日付で送付したところでございます。決定時期につきましては、県内他の10市の状況といたしましては、10市中3市が1月中、4市が2月中、石垣市が2月から3月上旬となっているところです。本市におきましては、各認可園の保育士確保状況や新たに認定する園の施設整備及び職員の採用状況など、入所決定に至るまでにさまざまな確認作業に時間を要したことも影響し、2月下旬の発送になっております。次年度においては、作業工程などを見直して早期送付に努めてまいります。

（「答弁漏れがあるので、休憩をお願いします」の声あり）

り)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時26分）

再開します。

（再開＝午後 4 時31分）

◎市長（下地敏彦君）

野原の部落と千代田の部落との面談はいつするかということですが、両部落から申し出があり、そして私の日程と調整をして日程が合えば、そして私どもの庁舎管理規則を遵守するという条件で面談をしたいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

要請書が上がっていると、地下水審議会開催についてですね。これは、委員の3分の1以上から請求があったときには、会長が招集し、会長が議長となるということになっております。ですから、市長が招集するというのではないので、会長のほうが判断するというふうに思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、面積等についてでございますけども、通告をされているということでございますが、今私の手元にある通告はですね、項目としまして、野原の航空自衛隊について、そして野原の航空自衛隊の地下工事についてのみしかないわけですね。ですから、面積まで私どもも防衛局のほうに確認するということができませんでした。これについてはなかなか今の段階ではお答えができないということでございます。

（「面積ではなくて地下何メートルありますかという」
の声あり）

◎企画政策部長（友利 克君）

同様でございます。これについても質問ございませんので、調べようがないわけですね。申しわけございません。

それから、虚偽ではないかということなんですけども、これは上里樹議員への答弁であったかというふうに思います。上里樹議員にもお答えしたとおり、防衛局のほうに確認をしまして、上里樹議員の質問の趣旨が覆土工事とはどういうものかというふうな質問であったというふうに思います。そのため、防衛局のほうの回答としまして、1,800立方メートルの埋め戻し土をしているというような答弁をしたかというふうに思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

進捗状況並びに目標達成ということについてでございます。まず、答弁しましたけど、現在策定に向けて整理すべき基礎的資料を今収集しております。パターンを作成するには予算が伴いますので、予算措置をしてからという話になりますので、進捗状況はゼロでございます。目標達成は、審議会なり、それを見てからじゃないと目標達成を今述べることはできません。

次に、パターン作成が必要であると考えますか、必要でないか、必要であります。

次に、ミサイル基地建設前の実施要領パターンの作成は可能ですか、不可能ですかという質問であります。

す。ミサイル基地と前提しておりますので、我々は実施要領パターンというのは国民保護法にのっとって作成しますので、これについては前とか、後ろとか、そういうことについては関係ございません。それについては策定していきます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

答弁漏れについてお答えいたします。次年度末での待機児童ゼロを達成するには保育士は何人必要かとのご質問でございました。年度途中の入所申し込みによる待機児童の受け入れに対応する保育士の必要数は、今年度2月1日現在の待機児童数169名を次年度に置きかえて試算いたしますと約48名となっております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時37分）

再開します。

（再開＝午後4時38分）

◎石嶺香織君

保育士の給料についてなんですけど、私がお聞きしたかったのは、宮古島市としてどのような有効な対策を考えているかということなんです。県とか、国の制度をいろいろ利用しているのはわかるんですが、現実問題今現在110名待機児童がいるわけで、20名の保育士も足りないという現状で、国や県の制度を使った上でのこの人数なわけで、市長は待機児童解消するということで何度も述べていらっしゃるんですけど、市長は具体的な対策を市としてやるのではないかというふうに思っているのですが、この解消するため、宮古島市として独自に何か対策はないのかということをお聞きしています。

2つあるんですけど、1つは、保育士の給料をやはり徐々に上げていかなければいけないのですが、今の答弁では法人保育士に市独自で補助する予定はないということだったんですが、実際市が認可して認可保育所になっているわけで、例えばある程度の給料のラインを超えるように市として規定を設ける。認可保育所であればこれだけの例えば月に20万円は最低払いなさいなどの一定の規定を設ける。急にすぐに公立の正規保育所と同じというのは無理だとしても、設けるべきではないか。実際認可するときにある程度のそういうチェックは入っていますよね。ですけど、認可した後、その後そういったチェックはないですね。認可保育所に任せっきりになっていると思います。その辺でラインを設けるべきではないかと思いますが、当局の見解をお願いします。

そして、それと同時に、現在110名の待機児童、保留通知の児童がいるということで、そのことに対しては早急に解決しなきゃいけない問題だと思うんですね。110名ということは、110名の保護者が働けない状況にあるという可能性が高いわけなんです。ですので、これは当局が保育士を雇わなければいけないと思うんですけど、非正規職員はやはり給料が安いということで、なかなか募集しても来ないというふうに聞いています。本気で市が待機児童問題に取り組むのであれば、私は公立の正規職員を雇うべきだと思うんですね。この110人の待機児童を、保留の児童をなくすために保育士を正規で雇うということはできないでしょうか。

先ほど出ていました平均給与では25万円なんですけど、25万円で20人雇えば年間6,000万円で解決できます。ドームの道路には1億8,000万円かかっていますけど、待機児童のために大きなお金を出すということは市として決断はできないですか。ぜひ市長、公約を実現するためによろしく願いいたします。

地下水審議会についてなんですけれども、流域外なので、対象に当たらないというお話だったんですけども、地下水保全条例第27条で、宮古島市地下水審議会について、この条例によりその権限に属させた事項を調査、審議するほか、市長の諮問に応じ、地下水に関する重要事項を調査、審議するため、宮古島市地下水審議会を置く。2、審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に対し意見を申し出ることができるとあるんですね。第1項のその権限に属させた事項というのは何かというのが問題になるんですけど、その権限に属させた事項というのは何を指しているのか答弁をお願いいたします。私が関係者や専門家に確認したところ、この条例の目的や基本理念を初めとする地下水の保全に関することを意味しているということでした。ほかの分野ではなく、地下水の保全について審議するという意味です。したがって、審議会は条例第20条の水道水源保全地域での対象事業を行う際の事前協議のみを調査、審議するものではなく、地下水の保全全般にわたって審議するということです。当局の見解をお示してください。

地下水水質保全調査報告書についてなんですけれども、先ほど説明がありましたが、学術部会にもかけていくというお返事だったんですが、私が事前に環境衛生課で聞き取りをしたときには学術部会には諮らないというお話でしたが、その後方針が変わったのでしょうか、それについてよろしく願いします。

それとですね、ミサイルの抑止力についてなんですけれども、先ほどの答弁では、ミサイル基地を建設する前に避難実施要領のパターン作成が必要であると考えますか、必要でないと考えますかという質問に対して、必要であるというふうな答弁だったんですが、実際に、では建設前に必要であると考えれば、それをやるということなんでしょうか、答弁をお願いいたします。

それから、環境アセスメントの実施についてなんですけれども、きょうの琉球新報に出ていましたが、沖縄県が環境アセスメントを防衛局に対して求めていくということが載っていました。その記事見られたかと思うんですけども、沖縄県もこの地域の特別な事情を考えてやるべきだというふうに言っているんですね。市としては、宮古島、地下水だけで暮らすということを考えて、環境アセスメントは条例にかかわらずやることはできるんですね、申請すれば。宮古島の地下水を守るためにみずから環境アセスメントを求めるという考えは市長にはないんでしょうか、答弁をお願いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

石嶺議員の発言事項の中でミサイル新基地建設とあるものですから、ミサイル新基地というのはどれを指しているのかわからないものですから、ただ本市といたしましては、避難パターン作成については、自衛隊の配備にかかわらず、策定に向けて取り組みますと答弁しておりますので、それ以上のことはお答えできません。

◎副市長（長濱政治君）

保育士の話で、対策は何かやっていないのかということと、それから規定を設けるべきではないかということと、それから保育士を正規で雇うことはできないのかという3点についてお答えいたします。対策は何かやっていないのか。市が法人を認可する際に、保育士の処遇改善をするためには給与の設定を引き上げるよう、また休暇等がとりやすい人員の確保がされて、保育士が離職しないよう、そういったことを

申し上げているということが1つございます。そして、例えば保育士に対する健診、健康診断ですね、健診の費用であるとか、それから給食の費用であるとか、そういったものもまた別個に補助しているということでございます。そういったこともやっているということでございますね。一保育所、一つの企業に対して、その職員の給与を引き上げるような規定を設けるということは、これはいかがなものかというふうに思います。もしそういうことになれば多くの企業が、じゃ私どものところもやってくれというふうな話になってくるだろうというふうには思います。ですから、それは考えていないということですね。

それから、保育士を正規で雇うことはできないか、要するに市の職員として正規で雇うことはできないのかということでございますけども、今現在認可保育所をたくさんつくって、そこで民間でできるものは民間でできるというふうにやっている方向性でやっておりまして、できるだけ認可園をふやしていく。そしてまた、認可園になりたいというところも結構ございますので、そのところで保育士を吸収していただくと。そして、待機児童の解消に向けてお互いに頑張っていくということになろうかと思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

地下水保全条例でいう地下水審議会の権限に属する事項とはどういうことかというご質問でございました。地下水審議会の開催につきましては、会長が必要と認めるとき、それから市長の諮問があるときということですが、条例の中でですね、5つのことが審議会開催できるということになっております。まず、1つは、公共的地下水利用施設の指定取り消し、これは第9条でございます。それから、地下水利用基本計画案の承認、審議、これが第10条でございます。地下水採取の申請があった場合の許可に係る審議、第13条でございます。それから、水道水源保全地域の指定、変更、解除、これは第9条でございます。次に、水道水源保全地域の規制対象事業等の認定、これ第20条にあります。審議会は、このような調査、審議する権限を有していると思います。

それから、水質保全調査報告書の件ですが、職員に聞いたら、審議会の学術委員の意見は求めないという話でございましたけども、市の方針としては従来どおり学術委員会に報告し、評価を求めてまいります。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後4時54分）

再開します。

（再開＝午後4時59分）

◎副市長（長濱政治君）

答弁漏れがございました。環境アセスメントの実施について、県は自衛隊のほうにアセスメントしたほうがいいのではないかというふうなことを呼びかけていると。これはあくまでも新聞報道ですけども、本当にそう言ったのかどうかよくわかりませんが、問題は環境アセスメントは負担を伴うんですね、費用負担から何から。ですから、大きな例えば開発が民間でもあったときに、これを30ヘクタール以下のものの業者に対して実際に環境アセスメントをやるようにというふうなことも、問いかけなければいけないということになりますね。だから、本来は環境アセスメントは事業者が自主的にやる話。それは、当然必

要であれば事業者が自主的にやるだろうというふうに思っています。そしてまた、今実際に全体像が見えない中でこれをどのような形、こうだから環境アセスメントをやりなさいということも、また現状では言うことではないというふうに思います。

◎石嶺香織君

野原部落、千代田部落の住民との面談についてですが、先ほど市長は申し出があればというお話でしたが、昨年からずっと面談の申し出があると思うんですね。あとは市長の日程調整だけだと思いますので、いつやるかということをご返事してほしいと思います。

そして、野原の航空自衛隊についてですが、12月定例会でつまり地下水について把握していたかということなんですけど……済みません、当局は地下施設をつくることを把握していなかったかどうか、このことをご説明をお願いします。

そして、千代田の水道使用量なんですけど、水道使用量も計算できない段階での用地取得を認めるべきではないと思います。また、待機児童問題もあります。家族も含めて2,000人の人口が急にふえて保育の問題をどうするのか、シミュレーションもできていないのではないのでしょうか。一般的に実施設計の後に用地取得があります。宮古広域公園のパンフレットを見てもそのような順序になっています。実施設計前に防衛省が用地取得すべきではないと思いますが、市長の見解を求めます。

宮古毎日新聞によると、千代田の基地建設に関連してなんですけど、自衛隊協力会によると、6、7月にも大福牧場の代替地を含む全体像を決定するとありました。市長は、この情報についてご存じでしたか。

◎議長（棚原芳樹君）

石嶺香織議員、時間です。

◎石嶺香織君

私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

千代田の水道料金の話ですけども……

（「量、水量」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

済みません、これもう一度、千代田の水量……

（「水道使用量。駐屯地で使う水道使用量が計算できていないという」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

千代田における水道の供給量、受給量というふうなものは、具体的にどのようなものが配置されるのかというのはまだ見えていない段階で、今幾らですかと言われてもよくわからないとしか言いようがありません。

それから、地下の建物というふうなものを把握していたかということでございますけども、把握しておりませんでした。

それから、実施設計前に用地を取得すべきではないというご意見でございました。これは、事業者が判断する話であって、これは必ず実施設計前に用地を取得してはならないという決まりはないというふうに

思っております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後5時05分)

再開します。

(再開＝午後5時06分)

◎市長(下地敏彦君)

大分前の話なんで、もう一度やってもらおうとありがたいなと思います。そして、お互いで日程を調整してやりますということを行っているんでね、そういうふうにしてほしいと思います。

◎議長(棚原芳樹君)

これで石嶺香織君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

大分出番がおくれました。3月定例会を迎えるに当たり、私見と要望を交えなら一般質問を行いたいと思います。その前に一言祝辞を述べたいと思います。下地敏彦市長は、去る1月22日行われました宮古島市市長選挙において3選を果たされました。本当におめでとうございます。向こう4年間、宮古島市勢の発展のために、選挙公約実現のために頑張ってもらいたいと思っています。また、去る3月2日に議会で議員全員一致で承認された長濱政治副市長におかれましても、市長の右腕となり、これまで以上に頑張ってもらいたいと思います。一般質問の4日目に入りまして、質問事項等が重複する質問がありますが、私は私なりに再確認をしながら質問をしていきたいと思っていますので、当局におかれましては誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をしていきたいと思っています。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。本市の2017年度の当初予算についてお伺いいたします。2017年度の一般会計予算案は、総額382億7,200万円で、過去最大な予算となっています。しかしながら、歳入全体を占める市税などは自主財源が66億5,700万円と2割に満たず、自主財源の確保が重要だと思いますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、下地島空港利活用についてお伺いいたします。この質問は多くの議員が質問され、三菱地所とF S Oの2社が国際線旅客ターミナルの整備、またパイロット人材の育成など、本格的な事業がスタートするということだという答弁がありました。このことは、今後宮古圏域において大きな発展につながるものだと思います。そこで、お伺いしますが、周辺未使用土地、農業ゾーンの用地の活用について今後の見解をお伺いいたします。

次に、下地島利活用協議会は、県と宮古島市、本市とは年に何回ぐらい協議が持たれているのか。また、本市から県に対してどのような提案事項が行われているかお伺いいたします。

次に、生活バス路線の確保についてお伺いいたします。平成27年伊良部大橋開通により宮古島市内の路線バスの運行が大きく変わりました。現在増設された路線、また廃止になった路線等をお伺いいたします。関連いたしまして、市内のバス停整備状況についてもお伺いいたします。

次に、与那覇湾環境整備総合計画についてお伺いいたします。昨日の仲間則人議員への答弁で、平成29年度は駐車場、遊歩道の整備がされるという答弁がありました。いろいろな整備が着実に進んでいると感じています。そこで、市長の平成29年度施政方針でサンゴ礁や海岸線の環境保全、再生に努めるとのことですが、サンゴ礁の移植、海岸線の環境保全についてはどのような計画でしょうかお伺いいたします。

次に、マリンレジャーの規制協議会の設置についてお伺いいたします。私は、以前にも一般質問でマリンレジャーの規制協議会設置についてお伺いしましたが、私への答弁の中で、規制協議会は海上保安庁、宮古島市、3漁業協同組合と協議して、今後どのように設置するかという答弁がありました。それ以降の見解をお伺いいたします。

次に、学校給食費の助成についてお伺いいたします。下地敏彦市長は、平成29年度から小中学校児童生徒による学校給食費を半額補助しますと、これは下地敏彦市長の英断だと思います。県内11市、また町村でも取り組んでいないところを下地敏彦市長は、半額といえども、子供たちのために給食費を半額にするというすばらしい政策を取り上げ、一生懸命頑張っております。そこで、市長にお伺いしますが、市長はこれから4年間の間に学校給食費を完全無料化にする見通しについて市長の見解をお伺いいたします。

(「通告にない」の声あり)

◎栗国恒広君

通告してあります。

次に、バイオエタノール高効率製造流通事業についてお伺いいたします。バイオエタノール事業は、宮古島市が沖縄県の生産量5割を占めるサトウキビの絞りかすを使って製造する資源循環型地域資源でございいます。効果的に活用した事業ですが、既存ガソリンE3の供給元事業が石油販売事業から撤退し、同ガソリンの供給がストップし、事業は中止に追い込まれました。そこで、お伺いいたしますが、本市は新たな活用として学校給食調理場のボイラー燃料、バイオエタノール製造販売、土壌消毒剤の販売、液肥等の販売で活用するとのことですが、今後の事業計画について見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。小中学校への普通教室へのクーラー設置ですが、この質問も何名かの議員が質問していましたが、新年度予算には盛り込まれていません。概算見込みの金額、また県、国等の補助等はどのくらいか、また実施計画についてもお伺いします。総額幾らぐらいですかということと、各普通教室に設置した場合何台のクーラーが必要なのか、その辺も答弁をよろしくお願いします。

次に、市民プール建設構想についてお伺いします。本市は、大型市民プール構想を練っており、伊良部小中一貫校整備でもプールの設計委託料を除外されました。伊良部小中一貫校の学校配置図の中にも配置は示されていません。市全体でのプール整備計画について具体的にお伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。子供の居場所の開設についてお伺いいたします。本市は、子供の貧困につきまして今年度から政策参与を中心に取り組み、小中高生を対象にしたデイゴ学習支援教室を開設し、新たに2カ所目に子供の居場所支援教室を開設したいとのことですが、現在小中高校生の利用人数は何人いるのか、また今後宮古地区で城辺地区、伊良部地区等の開設計画はあるのかお伺いいたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについてお伺いいたします。子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応症状の方々への支援についてお伺いいたします。平成29年度から離島市町村に県が医療費、渡航費を一部補

助するという報道がありました。そこで、お伺いしますが、医療費、渡航費の補助に対して要綱の見直しができないかお伺いいたします。

次に、観光行政についてお伺いいたします。主要観光地への情報通信環境についてですが、3月17日に市内西里大通り、市場通り、下里大通りで無料のインターネットが接続できるフリーワイファイが開設されました。今後主要観光地へのワイファイ整備が進むと思いますが、維持管理の計画についてはどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

次に、農業行政についてお伺いいたします。現在宮古島市内で125台のハーベスターが稼働しているとのことですが、ハーベスター所有者、法人、または個人のハーベスター燃料となる軽油の減免、免税を受けている台数は何台あるのかお伺いいたします。ハーベスター利用料金については、数名の議員が質問していますが、現在のハーベスター料金となっている4,500円の積算について、どのように積算したのかお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。松原29号線の照明街灯設置についてお伺いいたします。何年度でこの街灯が具体的に実施できるのか、見解をお伺いいたします。

松原32号線の工事着工時期についてもお伺いいたします。この道路は、久松小中児童生徒の最も重要な通学路として利用されていることから、整備の優先順位が早くなつたかなと思ひ、本年度社会資本整備計画総合交付金事業で採択されたということで、地域の皆さんも思ったより早く道路整備が進むと大変喜んでいます。そこで、お伺いしますが、工事着工の時期、そして工事完成後、やはり通学路としての利用が多いものですから、スクールゾーンとしての設置計画はできないかお伺いいたします。

以上答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、学校給食費を全額無料にできないのかということですが、もし全額無料にした場合にどれぐらいかかるか試算をしてみました。おおよそ2億4,000万円ぐらいかかります。これについて今半額という形でやっていますけれども、本来給食費は保護者が全部負担するべきなんですけれども、これを全額するという考えがいいのかどうか。一部負担も必要ではないのかというふうなこともいろいろ今考えておまして、しかも金額が大きくなるということなんで、これはしばらく勉強させてください。お願いいたします。

次に、子供の居場所の開設についてであります。子供たちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みとして、ことしの1月6日に久松地区に学習支援教室まなびやあを開所いたしました。支援教室には、教室の管理者1名、学習支援者2名の計3名で、学習支援、生活指導、軽食の提供、キャリア教育等を実施しております。現在の在籍数は、小学生が14名、中学生が9名、高校生が1名の計24名となっております。ちなみに、定員は60名程度ということにしてあります。今後は、子供の居場所として地域に密着して活動する児童福祉施設、児童館でも学習支援や食事供給等の実施を検討しているところであります。

◎企画政策部長（友利 克君）

栗国議員の下地島空港関連の質問についてお答えをいたします。まず、空港の利活用について県と市は年に何回ほどの会議をやるかというようなことをございます。定期的にはといたしますか、時期は特に決まっておりますが、年に1回ほど県の主催で持ちまして、下地島空港残地有効利用連絡会議というものが開催をされます。この構成は、事務局が県の地域・離島課ですね、空港課でありますとか、宮古事務所の

総務課でありますとか、県の関係各課メンバーということになっております。これが年に1回ほど開催されます。それから、下地島空港の担当であります県の空港課とはですね、まさに随時、連絡あるいは協議をしております。直接訪ねることもございますし、また県の空港課のほうが市を訪ねて意見交換、情報提供といったようなことを随時行っているところでございます。

それから、バイオエタノールについてでございます。議員ご指摘のとおり、E3燃料の活用が国のほうで事業化しないというようなこともありまして、中止をいたしております。そこで、市としましては、バイオエタノールの新たな活用を推進したいということで、来年度から3年間、学校共同調理場、給食センターでもってエタノール100%のボイラー燃料として活用をしたいと。しかし、それだけでは採算がとれないということで、エタノールを生産する過程で発生いたします、生産ができます液肥をまた生産をいたしまして、その液肥を販売することによって事業収益を上げるというようなことをして、全体の事業費の採算がとれるような将来計画に持っていきたいというような実証事業を3年間やらせてくださいということでございます。事業計画の3年の中では、なかなか3年で採算がとれるというような試算にはなっておりません。しかし、その3年の間に将来的にこの事業が継続可能である、また事業化可能であるというような見通しが立てられるような実証事業をやっていききたいというのが、来年度から始めたいとしている実証事業でございます。

宮古島市におけるバイオエタノールの事業と申しますのは、やはり議員も言われましたように、サトウキビの生産の県内の50%近くを宮古島市が占めている。サトウキビから地球環境に優しい産物、エタノールでありますとか、また液肥でありますとか、そういったものが生産できると。まさに宮古島ならではの地産地消型の新しい環境モデルと申しますか、環境に優しい取り組みができると。また、それが事業化できると申すことで、宮古島市としてはやはり続けてみたいというようなことでございます。CO₂の削減だけでなく、先ほどから出ております地下水にも非常に優しい資源でありますので、この資源の有効活用を促進をしまして、エコアイランドの促進を図りたいということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

2017年度当初予算案についてでございます。自主財源確保に対しての今後の取り組みについて。本市の自主財源の柱であります市税は、2017年度当初予算案においては、48億6,475万3,000円となっております。市税は、前年度対比で伸びており、徴収強化を図り、徴収率も年々伸びている状況にあります。しかしながら、課税客体の増加が見込めない現状にあつては、今後市税徴収率の伸びによって自主財源の額をふやしていくことは厳しいと考えられますので、自主財源の確保対策としましては、施設の使用料の見直しや遊休資産の売却や賃貸などの有効活用を検討してまいりたいと思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、与那覇湾の環境整備総合計画につきましてサンゴの保全等の取り組みはできないかというご質問ですけれども、与那覇湾の環境整備につきましては、利活用基本計画に基づき、整備を行っているところでございます。魚類、甲殻類等の海洋資源を守り、再生するためには、海草、藻場、あるいはサンゴ等の再生を図る必要があるというふうに計画でうたわれております。これらの取り組みにつきましては、技術的な要素が大きいということで、県の水産試験場等との連携を図りながら進める必要があると考えております。ただ、サンゴの保全となりますとなかなか難しい点がございまして、当面できる対策としましては、

サンゴの生育の環境を守っていくという観点から、赤土防止等の対策を講じていくという保全対策をとっていく、その辺から始めてまいりたいというふうに考えています。引き続き県の水産試験場等とも連携しながらですね、サンゴの保全については取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応症状の方への支援ということでございます。議員ご指摘のとおり、沖縄県は平成29年度から、離島に居住する患者が島外医療機関で医療を受ける際、その通院に要する経費を助成する市町村に対し、補助金という形で交付する沖縄県離島患者等支援事業を実施します。支援の内容につきましては、対象者が診察した医師から医薬品医療機器総合機構に副反応の疑いありと報告された患者のみが対象となってまいります。支援の内容は、島外の医療機関への渡航に係る航空運賃、本市の場合ですと1万2,880円の基準額の2分の1、それから宿泊費につきましては、1泊分のみの基準額4,000円の2分の1、これらを市に補助するということとなります。本市の宮古島市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療費等助成金交付要綱では、宮古一那覇間は離島割引航空運賃を上限とし、往復分を。また、診療に当たる宿泊を余儀なくされる場合には、3泊以内の宿泊費を助成しております。現在の支援内容は、助成額、助成の種類ともに、他と比較してかなり充実した内容となっていると考えておりますので、当分の間現行制度で対応してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

市長の政治姿勢について。まず、1点目、下地島農業的利用ゾーンについてお答えをいたします。下地島農業的利用ゾーンにつきましては、平成30年度から県営事業で農業農村整備事業を計画しております。現在下地島地区連絡協議会を設立し、採択に向けて協議会及び幹事会を開催しております。整備予定面積は75ヘクタール、事業期間は平成30年度から平成35年度を予定しております。

次に、与那覇湾環境整備総合計画に係るマリンレジャーの海面利用についてお答えいたします。宮古地区における海面利用につきましては、平成17年10月に宮古地区海面利用協議会が設置され、宮古周辺海域における漁業と海洋性レクリエーションとの紛争の予防及び調整、解決を促進し、海面の円滑な総合的利用を図ることを目的に活動が行われております。事務局は、沖縄県の宮古農林水産振興センター農林水産整備課となっております。活動内容としましては、これまで宮古地域における海面の調和的利用に関する指針、ガイドラインを作成して、宮古地域における海面の調和的利用に関する協定が行われております。具体的には、ダイビング事業者と漁業者との調整、解決が行われ、現在では3漁業協同組合による美ら海連絡協議会で協定に基づく運用が行われているところであります。議員からご指摘の海面規制協議会の設置につきましては、カイト等の新しい海洋レジャー産業の進展に伴い、与那覇湾のみならず宮古全ての海域におけるルールづくりが課題であると思っております。今後3漁業協同組合の意向等を確認してまいりたいと考えております。

次に、ハーベスターにおける免税軽油の件ですけれども、宮古地区ハーベスター運営協議会で今期稼働しているハーベスターで免税軽油をしている農家は、1個人と2つの法人、合計3件となっております。

それから、ハーベスターの利用料金がどのように設定されたかということについてお答えいたします。ハーベスター利用料金は、当初県内市町村を参考にトン当たり5,000円でスタートをしております。利用促進を図るため、9市町村が1,000円の助成を行い、農家負担はトン当たり4,000円でスタートしております。その後平成6年にトン当たり5,000円から4,500円に改正されて、現在の料金となっております。助成額に

については、合併後もトン当たり4,500円を助成しておりましたが、ハーバスターの利用率が年々増加し、利用促進の目的は達成されたものと考え、平成25年度から500円の助成を廃止しております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政について2点ご質問をいただきました。まず、松原29号線の照明灯設置についてでございます。松原29号線の照明灯設置につきましては、去る12月議会でも答弁をいたしております。道路街灯は機能として2つに分かれております。まず、道路照明と防犯灯でございますね。道路照明につきましては、道路管理者により交差点部分、それとカーブなどによる見通しの悪い箇所に設置がされることとなります。当該道路は、整備する時点で道路照明としての設置は完了しております。したがって、今後照明が足りないということであれば、防犯灯による設置の検討が必要となってくるところでございます。

次に、松原32号線の工事着工時期についてのご質問がございました。お答えいたします。松原32号線は、平成28年度から事業着手され、平成32年度までを事業期間としております。平成28年度は、住民説明会を開催し、その意見などを踏まえて道路設計を完了しております。平成29年度につきましては、用地及び物件補償を行い、平成30年度から工事を着工していきたいというふうに考えております。この道路事業の採択におきましては、地域住民及び道路に面する地権者からの強い要望により、この事業が実施されておりますので、事業完了するまでは市民の皆様方及び関係各位の方々のご協力を切にお願いするところでございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

生活バス路線の確保対策についてのご質問がございました。まず、伊良部大橋の開通によって廃止、または増設されたバス路線についてのご質問がございました。伊良部大橋の開通に伴う乗り合いバス路線の増設、廃止路線については、平成27年1月31日の大橋開通に伴い、伊良部佐良浜経由平良線を含めて、各乗り合いバス路線をつなぐ平良港の結節点までの新設、延長が8路線で行われております。また、廃止路線は平良一久松線が廃止され、狩俣一周線も池間一周線と統合される形で廃止となっております。

次に、バス停の整備状況についてのご質問がございました。バス停の整備については、原則バス路線運行する会社のほうが整備することになっておりますが、これまで議員ご指摘がありましたバス停の上屋の整備の件について関連しての質問だと思っておりますので、これについてお答えをしたいと思います。まず、議員がこれまでご指摘をしてこられました宮古病院前のバス停における待合環境の改善についてでございますが、これについては議員ご指摘のとおり必要性が高いということで早急に対応すべきと考えまして、これまで対応してまいりました。当初沖縄県バス協会の助成制度を活用いたしまして、宮古総合実業高校前のバス停に上屋を設置する調整を行ってまいりましたが、道路占有許可等の条件をクリアするのが難しいことから、病院利用者の利便性や財政効率の面からも、宮古病院玄関前のバス停の有効利用に向けて、バス事業者とバスルートの変更の可能性について現在協議を行っております。そのほか市役所前、商業施設付近のバス停の上屋設置につきましては、県のバス協会が所管するバス停設置の補助金を活用する考えを持っておりますが、年に1カ所ぐらいしか事業ができないことから、バス会社や関係者と意見を交換しながら、優先順位や設置内容を確認して整備を進めていくということにしております。

観光行政についてワイファイの維持管理の計画についてご質問がございました。今年度既に新聞報道等でもございましたが、宮古島市中心市街地公衆無線LANのサービス提供業務といたしまして、西里大通

り、市場通り、下里大通りの3つの通りの屋外において整備を行い、誰でも無料でWiFiが利用できるサービスを開始しております。議員ご指摘のWiFiの整備における維持管理方法についてですが、当面は市の単費で運営を行い、今後はWiFiを運営する島内民間事業者がWiFiへ広告を掲載すること等により運営費低減が図れないか、検討を進めていきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

普通教室へのクーラー設置につきましては、当初一括交付金を念頭に調整を行ってまいりましたが、国の補助メニューがあることから、一括交付金の活用は困難と判断いたしました。よって、平成29年1月に沖縄県と長期計画ヒアリングを行いました。その中で具体的な予算額を提示するよう指導がありますので、平成29年度で実施設計を行い、何台必要か、総額が幾らかなどを確定して、平成30年度、そして平成31年度の長期計画に盛り込み、順次設置してまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

市民プールの建設構想についてでございます。市民の健康増進や小中学校における教育課程の展開に対応できる市民プールは必要だと考えております。具体的にということでございますが、平成29年度において建設に向けた検討委員会を立ち上げ、施設の規模や場所、整備年度等について検討を進めてまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。順を追って再質問したいと思います。

2017年度の当初予算ですが、自主財源の確保が重要だということで、本当に国、県からの補助金が主体となっていますので、やはり財源につきましては、借金をふやさず、身の丈に合った予算編成が一番大事だと思いますので、しっかり財源確保にも努力していただきたいなと思っています。

続いて、下地島空港の利活用ですけど、農業ゾーンに対しても順次整備していくと。75ヘクタールを平成30年から計画して平成35年までに整備していくとのことですが、県と宮古島市との協議会、年1回ほど、空港課とは事あるごとに協議を持っているということですけど、あの空港は国内でも3,000メートル級滑走路というのは本当どこにもないんですよ。そして、幅も60メートル。私は、あの空港の利用というのは、例えば航空自衛隊のブルーインパルス、航空ショーですよ、昨年那覇で12月に開催されました。5万人の観光客が来て航空ショーを見ていました。2日で5万人です。あの空港滑走路相当を利用するためには、宮古島市もそういったイベントを開催するという感じでしっかり県と協議してですね、航空ショーなどの誘致をしっかりと訴えていけば近いうちこれが実現できるかと思います。かなりの経済効果と観光客の動員数が見込まれるということですから、ぜひ企画政策部長には頑張って航空ショーのアクロバット飛行の実現をお願いしたいなと思っています。

バス路線の確保についてですが、本年度も前年度より1,000万円多い6,500万円の予算確保して、バス路線対策には力を入れているんですけど、私は前から言っているのは、従来の路線は8路線増設して、2カ所の路線が廃止された。バス路線というのは、交通弱者が本当に必要とする路線ですので、廃止じゃなくて、さらにふやすべきだと思うんですよ。例えば久松では1.5往復、2往復じゃないですよ、1.5往復して乗る人は5名以下だから廃止になりましたというんじゃないで、例えば1日3往復したら、朝、昼、晩多くしたら私は10名以上の利用価値があると思います。子供たちも高校にもそれを使っていきたいという

のもいっぱいあります。狩俣一周線もそうです。そのように行政が手厚い補助を受けている中でもバス路線が廃止されるというのはいかがなものかなと。そして、バス路線協議会が年1回しか開催されていないんですよね。副市長、年1回しか開催されていない。これだけの予算を使って年1回というのは、やはりバス路線が必要だということをしっかり住民の声を聞いて、なおさらふやすような取り組みをしないと、交通弱者がいろんな感じでバスを利用できないという苦情もありますので、ぜひこの取り組みはバス会社3社としっかり協議、1回じゃなくて、年3回も4回も開催して、バス路線確保には頑張ってもらいたいと思います。

与那覇湾環境整備につきましては、サンゴ礁の保全とか、サンゴの移植にいろんな時間も要するし、技術もかなり必要ということですけど、ラムサール条約にも認定されていることだし、現在海草や藻草の移植をしてかなり水質もきれいになっていることですから、ぜひ今後とも力を入れて取り組んでほしいなと思います。この件に関しては答弁はいいです。

マリンレジャーの規制協議会、私はこれはカイトの規制を言っています。人間が空を飛ぶ、20年前は考えられなかったことじゃないかな。そういうふうに規制がなければ、せっかく産卵のために与那覇に入ってくる魚がですね、鳥が飛んでいると勘違いして入ってこないんですよ。これは、宮古地区の高野漁港でもそういったことが行われているんですよ。風向きによっては与那覇湾でやったり、高野地区でやっていますので、しっかり資源を守る意味でそういう規制を漁業協同組合、海上保安庁、県の農林水産センターは窓口になっているんですけど、やはりこの規制をしっかりと利用をですね、例えば産卵時期にはだめだよとか、この時期は産卵時期に入っちゃだめだよという規制をしっかりと設けてほしいなと思います。

学校給食に関しては、市長は確かに予算的にも半額という1億二、三千万円、全額だと倍の2億四、五千万円いくだろうということですけど、もちろん今までも1食35円という補助をやっていたんですけど、これは給食費無料というのはやっぱり子供たちを育てやすい、保護者の負担を軽くする意味では、しっかり給食費を補助して、宮古島市は学校給食は完全無料化ですよというような取り組みをしてほしいなと思います。任期中にそれが達成すればいいかなと思いますので、また市長のこの辺の見解も再度よろしく答弁をお願いいたします。

バイオエタノールですが、採算性が厳しいと。しかし、3年間実証試験をしてみるということですが、まさしく循環型社会、サトウキビからとれたエタノールをまた自然、畑に返すという意味では私はすばらしい構想だと思うんです。採算性がとれるというのは、例えばエタノールにしても液肥にしても知名度は低いと思うんです。マンゴー農家、インゲン農家に実際使ったらこれだけ収穫が上がって、これだけ収入が上がるんだよというPRをもっともっとやればですね、この需要というのは必ずふえていくと思います。何も採算性だけが、もちろん採算性も大事だけど、採算性だけの問題でなく、やはり循環型と。自然に返して、地下水保全もできる、宮古島市はそういった農業やっているというようなPRしながら、3年間でいい結果を出すように取り組んでほしいなと思います。

それにつけ加え、宮古島市のバイオエタノールプロジェクト推進室、技術員が1人しかいないというのがね、私はこの技術員をあと2人、3人ふやせば必ず今の日本の科学の技術ではいろんな感じで進展が見られると思います。ポットファームでもトマト生産はできるけど、トマトでも糖度18度のトマトをつくるというのが可能なんです。可能と思うんです。技術員をふやしてしっかり研究して、採算性がとれる

事業を導入する。一括交付金を利用している事業ですので、ぜひこれは成果を出してほしいと思います。その辺のことにについて企画政策部長、答弁をよろしく願いいたします。

教育行政についてですが、クーラー設置に関しては、全部設置終わるまでは、平成30年度がめどじゃないかということですが、年々気象も変わって、暑い夏になると本当に普通教室では授業できないという子供たちの声がありますので、できるだけ早く設置に向けた取り組みを頑張してほしいなと思っています。

そして、市民プール建設構想についても、私が以前に質問したときに、久松小学校のプールが築50年もたって2年前に取り壊されています。なぜあの地域に市民型のプールを持ってこないかということは、まさしく久松地区というのは今宮古の中心地だと思います。プール授業というのは年間10時間しかできない。あの地域に市民プールをつけたら、南小学校も北小学校も、そして佐良浜、伊良部の一貫校も橋渡っても15分しかかかりませんので、その辺も検討して市民プール構想はぜひ早目に進めてもらいたいなと思っています。

福祉行政に関しても、子供の居場所をきちっとやっているということで、60名の利用する方々もいるということで、この取り組みについてももしっかりこれからも頑張してほしいなと思っています。

あと子宮頸がん予防ワクチンについても、本当に市長の英断でことしも970万円余りの予算がついています。私が言っているのは、要綱の第4条の第5項にある、診療に当たり、宿泊を余儀なくされた場合において、1回の渡航費につき、県内では8,000円、県外では1万1,000円を上限に3泊以内という宿泊費を助成するという要綱があります。県外に行くとき3日では泊まれません。彼女たちが移動するにも本当1日がかかりで行きます。帰りも1日かかりです。都内行って病院に受診するときにも電車を利用して行きますので、できれば6日ないし8日ぐらいに宿泊費を助成する要綱に変えてほしいと。もちろん今までも手厚い援助していますが、ぜひ要綱を見直してですね、3日じゃなく、6日から8日までの要綱に変えてもらえればなと思っています。これは要望です。この件に関しても再度答弁をよろしく願いいたします。

(「要望……」の声あり)

◎栗国恒広君

要望もそうですが、答弁もよろしく願いします。

観光行政についても、ワイファイが設置されて本当に観光客、特に外国人観光客ですね、既に20日からクルーズ船も来島していることですし、この事業はますます進んでいくことですが、維持管理について今那覇あたりでは国際通りあたりでは大通り会が中心にして料金を設定しているということですので、これも早く民間のほうにやってもらって、市の負担を少しでも軽くしてもらえればなと思っています。

ハーベスター稼働について、免税を受けているのが個人で1人、法人は2人というけど、ハーベスターの一番の経費を占めているのは人件費、燃料費、そしてリース代の維持管理費ですね。ハーベスター料金を下げるためには軽油の取引税を免税にして、軽油は今免税するとリッター約60円なんです。それを半分免税で取ればハーベスター料金3,000円引き合うんですよ。ぜひハーベスター組合にはそういった行政のアドバイスを、ハーベスター料金を3,000円にすることによって農家の収益、収入が上がると。そして、今1台当たり2,240トン、先日の答弁ですね。1台当たり収益が1,940万円。1,940万円収益があると、私は絶対これは採算性が合うと思います。トン当たり3,000円にして、農家の負担も軽くしながら、またハーベスターを持っている方もそれでも絶対採算は合うと思いますので、農林水産部長、ぜひ宮古地区ハーベスタ

一運営協議会とも協議して農家に還元できるような方法をとってほしいと思います。その辺に対しても答弁よろしくをお願いします。

次に、道路行政についてですが、街灯、照明灯実施については頑張るということですが、松原32号線に関しては、平成29年度、平成30年度で整備していくという答弁がありましたので、ぜひ教育長、これはこれから工事完了後には宮古警察署といろんな感じで連携をとって、スクールゾーン指定をして、例えば通学路の7時半から8時半までは大型車両は禁止とか、また一方通行にするとか、そういう制度を設けてほしいなと思います。宮古警察署のほうで伺いましたところ、教育委員会からそういう申し出があれば宮古島警察署としてもその辺は対応していくという返答ありましたので、ぜひこれを協議してほしいなと思います。

以上答弁を聞いて再々質問するかしないか検討して、また登壇します。答弁よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

学校の給食費の無料化についてはですね、やっぱりそう簡単にはいかないと思います。これから十分検討します。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、下地島空港関連です。航空ショーをぜひということでございます。これから三菱地所による下地島空港の利活用が進みます。その中でですね、三菱地所、それから県とその実現の可能性を探ってまいりたいというふうに思っております。

次に、バイオエタノール事業についてでございます。議員のご指摘にありますように、PRがとても不足しているのではないかとというようなご指摘でございます。そのことについてはですね、今年度営業活動ということではないかもしれませんが、液肥の紹介を二、三の農家を私自身訪ねまして、液肥の効果、非常に高いというようなPRをしておるところでございます。これから実証事業を3年間やりたいということでございます。その3年間の間にやはりしっかりPRをするということは大事なことでありますし、むしろその辺に重点が置かれるものというふうに思っております。

それから、技術員の増員についてでございますけれども、これについては、日本アルコール産業と少し調整をさせていただきたいというふうに思っております。エタノール事業の事業化を実現することによって、自然環境に優しい地産地消型の宮古島ならではの島づくりができるものというふうに思っておりますので、議員の皆様方にはご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

ハーベスター燃料の免税軽油の件ですが、免税となる価格が32.1円となっております。免税を受けるためには手続が必要となっております、都道府県知事から免税軽油使用書を受けなければなりません。これを受けることによって免税ができるというふうになっております。ハーベスター利用料金につきましては、これらも含めてですね、今期の収穫終了後に宮古地区ハーベスター運営協議会、それから製糖工場、JA、各地区のサトウキビ生産組合、それから宮古地区さとうきび技術委員会等の関係機関と会議の場を設けて協議をしていきたいと思っております。議員からもありましたけども、ハーベスター収穫作業に要する経費の中で人件費、それから機械リース料、修繕費、燃料費、これらを踏まえて現在のトン当たり4,500円から引き下げが可能か、協議をしていきたいと考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応症状者の皆さん方の支援拡充について、宿泊について3日以内を5日から6日以内に改められないかというご質問ですが、先ほど申し上げました本市の支援内容につきましては、助成額、それから助成の種類につきましても、他と比較してかなり充実した内容になっていると考えております。また、せんだって開催されました、市民の方々の主体的な取り組みですが、宮古島市の副反応被害者を支える会という、議員も出席されておりました、その勉強会にも九州、福岡から、あるいは県内の名護市からも参加がございました。そういう島外からの参加の方々からも客観的に本市の取り組みについては評価いただいたところがございます。したがって、当分の間現行制度で様子を見ていきたいと思っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

バス路線の廃止路線についての要望がございました。久松線が廃止されておりますが、久松線につきましては、生活バス路線の要件を満たしていないことから、運行補助は適用されず、バス会社の単独、持ち出し、赤字経営が続いておりました。また、利用者の減少等のため、平成27年の3月末に廃止されております。しかし、その後住民からの要望等もあることから、バス事業者に久松地区への乗り入れを再三にわたって要望してきたところであります。しかしながら、バス事業者の経営が厳しいことなどを理由にまだ乗り入れが実現されておられません。今後も市民のニーズに即した路線運行につながるよう、バス対策協議会や陸運事務所を交えた新しい会議を設置しておりますので、こういう会議で意見交換、それから情報提供、調整などを行い、よりよい公共交通の構築に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

ワイファイの件でございます。議員ご指摘のとおり、現在もワイファイにつきましては、商工会議所、それから観光協会の関係者を交えまして、協議会を設置しております。今後商工会議所、観光協会などと協議を進めながら、民間主導で運営ができないか検討していきたいというふうに考えております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後6時09分）

再開します。

（再開＝午後6時12分）

◎栗国恒広君

どうもありがとうございました。かなりいい答弁ももらいましたので、本当にありがとうございました。3月をもって定年退職される職員の皆さん、そして部長の皆さん、本当に長い間ご苦労さまでした。退職されてもですね、宮古島市の発展のためにまたいろんな感じで議会のためにご尽力されることをお願いしながら、3月定例会の私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで栗国恒広君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、6時半から再開いたします。休憩します。

（休憩＝午後6時12分）

再開します。

(再開＝午後 6 時30分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎富永元順君

公明党の富永元順でございます。一般質問に入る前にですね、お祝いを申し上げたいと思います。下地敏彦市長、3期目の当選、まことにおめでとうでございます。市政刷新の声を上回るですね、やはり市長の2期8年の実績に対して、多くの市民がこれからの市勢発展に尽力してもらいたいという声がたくさんあったと私は理解しております。公明党としても市勢発展のために市長とともに頑張っていく所存でございます。よろしく願いいたします。また、市長の片腕として3期目、副市長に就任いたしました長濱政治副市長、おめでとうでございます。体にだけは気をつけて頑張っていたいただきたいと思います。よろしく願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。時間の関係上、また皆さんのご要望もありますので、何点か次回に回しながら取り上げていきたいと思っております。

まず、ふるさと納税についてでございます。宮古島市、今回の定例会に当たりまして4,311万6,000円の予算を計上してございます。その中身についてですね、今後の目標額というんですかね、それについての説明もあわせてお伺いしたいと思います。ふるさと投資事業については次回に回したいと思います。

環境税についてでございます。宮古島市は、低酸素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅削減などへの取り組みを行う環境モデル都市として、政府から2009年1月22日、これは下地敏彦市長が3日後に市長選挙がございました。その3日前に政府から沖縄県では唯一環境モデル都市として認定を受けてございます。これまで風力発電、太陽光発電、それから電気自動車の普及、E3事業の導入、さまざまな事業に取り組み、エコの先進地としてますます全国から視察が大変多くなっている市となっております。そういった実情を踏まえてですね、やはり環境税の導入はできないのかどうか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、西里通りの整備計画についてでございます。これは、通り会の一員である濱元雅浩議員も強く訴えておりましたので、やはり西里通りは宮古島市のメインストリートというんですかね、いろいろとこれまで段差の解消やらアスファルト舗装など、これまでにかわって確かにきれいな道路にはなっておりますけれども、やはり問題は夏場の汚水の排水路からのにおい、これを何とかしてほしいというのは、もちろん市民はもとより、特に観光客がですね、口にするとところでございます。何としても西里通りの下水道の整備、そしてまた電線の地中埋設というのが喫緊の課題であるというふうに思いますけれども、当局の現在の取り組みについてお伺いしたいと思います。

根間地区についても次回に取り上げたいと思います。

防犯カメラについても次回に回したいと思います。

国際交流事業について、1点目に、台湾基隆市姉妹都市締結10周年記念事業についてでございます。とし6月28日が基隆市との姉妹都市を結んでからちょうど10周年に当たります。そこで、市長を先頭に10周年の記念事業をぜひ進めていただきたい。我々議員団もそれにまたできれば参加をしていきたいと思っ

おりますので、当局の取り組みをお伺いしたいと思います。

2点目に、これまで教育長にも申し上げてはいたしましたが、下地中学校とか、城辺中学校の生徒さん、いろいろ、板倉町との交流もありますけれども、また全宮古から高校生のハワイのホームステイとかありますけれども、全宮古の中学校、市内の中学校も含めてですね、海外交流がこれまでなされておりません。そういった意味でぜひ台湾基隆市との10周年記念とあわせてですね、文化交流、スポーツ交流ができないのか、それについてお伺いしたいと思います。

3点目に、アゼルバイジャン共和国、ナヒチェバン市との交流計画についてお伺いしたいと思います。昨年の4月9日から14日までの期間、宮古島市議会からも平良敏夫議員、栗国恒広議員も一緒に宮古島市から10名、沖縄県から、また本土からの議員団含めて総勢40名の友好使節団としてアゼルバイジャン共和国を訪問いたしました。アゼルバイジャン共和国首都バクーというところでありますけれども、大統領府への訪問とか、また国営テレビからの取材を受けたり、今の現在の大統領のふるさとしてナヒチェバン市も訪問いたしました。特にナヒチェバンの市長は、朝9時から夜の9時まで、ナヒチェバン市のいろいろな施設、そういったところをご案内していただき、大変な歓待を受けてまいりました。先月の26日がアゼルバイジャン共和国が独立して25周年の日を迎えました。独立25周年。大使館のほうから式典というか、小さな懇親会でありますけれども、できれば市長も議長も来てもらいたいという話もありましたけれども、とりあえず私が行ってまいりました。名代ではございませんけれども、大使館にお伺いして、今のギュルセル大使も宮古島市のこの議場でも講演をしていただきました。ギュルセル大使とお会いして、ぜひまた宮古を訪れたい。そのときにナヒチェバンの市長もぜひ宮古島市を訪れたいという報告もございました。ですから、ぜひ市長もアゼルバイジャンのナヒチェバン市との交流をぜひお願いしたいと思っております。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、天然ガスとグローバル人材、これも次回に取り上げたいと思っております。

最後に、市の健康増進計画についてお伺いしたいと思います。これまで長寿県であった沖縄県が急速に短命化が進んでいるということが言われております。沖縄県でふえた死因がですね、循環器系の疾患、つまり心筋梗塞とか、脳梗塞、血管の問題がもたらす病気。こういった病気をもたらす原因は何かといったら一番は肥満だそうでございます。メタボリックシンドロームと言われておりますけれども、それが一番の原因だと。私も先頭切って肥満でございます。沖縄県民全体の45.2%が肥満ということで、肥満大県でございます。皆さんもご存じのようにどこ行くにも車。歩くのは特に視察に行ったときにこたえます。電車乗るときも階段、駅の階段、本当にいい運動になります。それと、沖縄県の野菜不足、運動不足、そういったのが原因になって肥満になっていく。そういったのをぜひ宮古島市今回健康増進事業費として約5,800万円の予算を計上して、沖縄県のそういう短命化の一番の足を引っ張っているのが皆さんもご承知のとおり宮古島市でございます。そういった意味で、ぜひ肥満対策に頑張ってくださいたいなと思っております。

ここでスーパーフードというんですかね、宮古島市にはたくさんのスーパーフードがございます。モリンガとか、それから特に今アーサ。アーサが血栓を防ぐ成分が多く含まれているということで、ぜひアーサを学校給食、それから会社、ホテル、そういったところでぜひ消費の拡大を図っていくことによって、宮古島市全体の健康が図られるんじゃないかと思っておりますので、そのためにぜひモリンガとか、そう

いったものに対して大変注目しているドクターがごさいます。馬淵知子さんといってAKBの子供たちの健康管理を、約400名ぐらいいらっしゃいますけど、全て管理をしているという、こういった方がおりますので、そういった方を宮古島の健康大使としてぜひ任命していただいて、宮古島の健康増進計画のアドバイザー、こういったことはできないのかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、環境税の導入についてであります。環境に関する法定外目的税の導入につきましては、沖縄県内において伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村で実施されており、いずれも環境協力税として、旅客船等により当該自治体へ入域する行為に対し、1回当たり100円を徴収しております。徴収した税の主な用途としましては、環境の美化、環境の保全、観光施設の維持整備に要する費用として観光地等における清掃や美化活動に活用されていると聞いております。本市では、昨今クルーズ船の入港回数がふえたこと等によって観光客が著しく増加し、観光施設等の維持管理の強化が必要な状況にあります。しかしながら、環境税等の法定外目的税は税の公平性という観点から、観光客など特定の者のみから徴収することは認められないものとなっており、仮に本市への入域行為に対する環境税を導入した場合、観光客だけでなく、旅行から帰島する市民、仕事や帰省のために訪れる方からも徴収することが義務づけられます。国は、将来の社会保障費の増大に伴い、消費税の税率引き上げは避けられないとの見解を示していることから、法定外目的税の導入については、市民負担も考慮した上で慎重に調査、検討していきたいと考えております。

次に、アゼルバイジャン共和国ナヒチェバン市との交流計画についてであります。昨年の4月に本市の市議を含む友好使節団がナヒチェバン市を訪問いたしました。しかし、隣国のアルメニアと武力衝突との報道があり、現在は沈静化しているものの、ナヒチェバン市は渡航中止勧告対象であるレベル3地域となっており、また同市は本国とアルメニアで分断されている飛び地であることから、交流事業等が安全に行えない今状況にごさいます。同国の治安の状況を見ながら考えてまいりたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

国際交流事業についてお答えをいたします。全宮古の小中学校の海外交流事業については、学校教育課が下地公民館において実施しており、学校教育課では、中学生を対象に広く海外での研修体験を通して、将来国際人として活躍すべき感性と教養を育てることを目的として海外ホームステイ事業を実施しております。今年度は12名の応募がありまして、そのうち7名の中学生が参加して、3名の高校生が入っておりますので、計10名の生徒を派遣しています。派遣先は平成18年度から本市の海外姉妹都市であるアメリカ合衆国ハワイ州マウイ郡であります。期間は、夏休み期間の約2週間派遣をしております。ちなみに、平成29年度、次年度には中学生12名、高校生3名、計15名の派遣をする予定で予算案に盛り込んでありますので、ぜひ応援をお願いしたいと思います。

また、下地公民館では、下地中学校の生徒派遣として台中市立漢口国民中学校の生徒受け入れを台湾国際交流事業として平成11年度から旧下地町でスタートしており、今年度は6名の生徒派遣を行っています。海外ホームステイ事業は、国際人を育てるということを目的としており、国際共通語である英語圏への派遣を推進していきたいと考えております。ちなみに、例えば漢口中学校に我々行かせますけれども、向こうからまたたくさん来たいと、宮古島市と交流したいというふうなことなんですが、派遣した生徒と向こうから受ける生徒の数が合わないことには、ホームステイの形ですので、なかなか合わないところをご

ざいますので、さらにですね、議員がいつもおっしゃっているように、これは旧下地町時代の事業でございますが、これを拡大してもっと広い地域からの派遣ができないものかどうか等々も考えていきたいと思っております。ちなみに、城辺地区の話がございましたけれども、岐阜県との交流がございます。海山交流事業ですね、ここもやっぱり同じことなんです。向こうからたくさん来たいというけれども、こちら側の受け入れ態勢がなかなか整わないと、こういう状況がございますので、その辺についての交流事業の実のある取り組み方を深めていきたいと、このように思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

ふるさと納税について、納税の現状と今後の取り組みについてです。今年度におけるふるさと納税事業の実績は、2月の末時点で件数にいたしまして756件、寄附額にしまして6,600万7,000円となっております。前年度同月までの実績と比較をいたしますと、件数で669件、額で2,632万7,250円の増加というふうになっております。今後の目標についてでございます。今年度は、10月の末からインターネットによる受け付けを始めました。前年を大幅に上回る実績を得ているところでございます。平成29年度は4月、つまり年度の初めからインターネットの受け付けが可能でございますので、今年度以上の寄附があるものと期待しておるところでございます。

それから、4,200万円の委託料が計上されているとの質問でございました。これは、予算を編成する段階で幾らぐらいの寄附を見込むかということになりますけれども、予算の編成の段階では7,000万円の寄附を見込んでいます。そのうちの60%は返礼品分、それから業者への委託分というようなことで、その内訳としまして40%が返礼品分、そして20%が業者への委託分ということで、合計60%は経費ということで4,200万円を計上しているところです。ただ、7,000万円は今年度の実績、ベースでございますので、先ほども答弁いたしましたように、平成29年度は4月からインターネットの受け付けが可能でございますので、さらに寄附額は期待できるものと思っているところでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

本市の健康増進計画につきまして、その目標と取り組みについて、それからモリリング等のスーパーフードの普及促進について、健康大使の設置、活用について、一括してお答えいたします。

本市の健康増進計画は、県内平均寿命最下位脱出に向け、市民が健康診査を受診し、適切な指導を受ける、肥満の解消に努める、適正飲酒を理解し実践することを行動指針に掲げ、取り組んでいるところでございます。具体的には、平成32年度までにメタボ該当率10%減少を数値目標に、企業、団体の代表、行政で構成する健康増進計画推進会議を母体として、団体ごとの具体的な行動目標をロードマップにして、それぞれの団体の進捗状況を確認しながら取り組みを行っているところです。また、議員ご提案のスーパーフードの活用、普及促進及び健康大使の委嘱、活用につきましては、現健康増進計画には盛り込まれておりませんが、推進会議において提案し、検討してみたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

国際交流事業について、基隆市との姉妹都市の交流事業についてのご質問がございましたので、お答えいたします。基隆市とは、中元祭などを通して相互訪問を行うなど、これまで交流を行ってまいりました。姉妹都市締結10周年を迎えることになるわけですが、今後とも交流を継続することによってきずなを深めてまいりたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

西里通りの整備計画について、下水道の早期普及についてお答えいたします。西里通り下水道の早期普及については、幾度か西里大通り商店街振興組合との協議を行っております。直近の協議は、平成28年10月に開催され、西里通りの整備について協議を行っております。西里通り下水道整備に向けた実施設計については、平成24年度に既に完了しておりますが、西里大通り商店街振興組合は道路整備と同時整備してほしいと要望しております。そのことから、今後は県や通り会と協議しまして、状況に応じて対応していきたいと考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで富永元順君の質問は終了しました。

◎下地勇徳君

皆さん、こんばんは。きょう最後の登壇になります。いましばらくのおつき合いをよろしく願いいたします。議員になって3年数カ月になります。その中で、定例会の中で「こんばんは」という挨拶をしたのは初めてであります。いい体験をしたのかなと思っております。今宮古島市は、クルーズ船等の入港により観光客が大幅に増加しており、全国的に特に今議会は注目を集めております。今後も観光客が大幅に増加することを願って、通告に従って私見を交えながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

その前に市長、副市長、おめでとうございます。失礼しました。一番最初に言うべきことを。これから4年間、市長、副市長はこの宮古島市のかじ取りとして職員の指導をしっかりと行って頑張ってくださいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。まず最初に、宮古空港ターミナルビルのテナント賃貸料改定についてお伺いします。宮古島市も宮古空港ターミナル株式会社の株主となっており、副市長は取締役となっております。宮古空港でテナントを出店している方々の話の中で、テナント料の大幅引き上げを一方的に通告されていると聞きましたが、説明をお願いします。

次に、スポーツアイランドを目指す中、陸上競技場や総合体育館といったスポーツ施設の現状は、定休日に加えて祝日も休日扱いになっているため、利用しにくい状況にあります。ただし、現在は事前に申請を行えば開放されております。当局としては、現在の規則を変える考えはないのかお伺いいたします。

次に、成川地区農業用排水路についてお伺いします。私は、私見や質問等で幾度となく述べてまいりました。先日担当職員の皆さんとも現場視察も行ってまいりました。クウラ浜は、北の浜と南の浜の2つの砂浜から成るすばらしい場所です。南の浜は、全長200メートルほどの浜があり、100メートルの遠浅で、学校でプールがないときは西辺小中学校の水泳教室としても利用されていた場所です。北の浜は、釣りの名所として今でも多くの釣り人が釣りを楽しんでいます。農業用排水路が整備されて以来、上流の宮原地区、中流の福山、西辺地区を通り、下流の成川地区の入り江まで汚泥が流れてきます。大雨のときは、入り江を通過し、クウラ浜の海まで汚泥が流れてきます。すぐ近くには観光名所の砂山ビーチもあり、また大浦湾ではアーサの養殖も行われており、上流、中流等は2面張りですが、下流の成川地区だけは3面張りとなっております。大雨のときは、3面張りになっているため、濁流となって汚泥も海まで流れていってしまいます。当局にお願いしたいことは3つ。1つ目に、ぜひ沈砂池の増設をお願いしたいと思います。2つ目に、入り江の汚泥を取り除いていただきたい。3つ目に、下流の3面張りの中央部

分のコンクリートを割っていただきたい。ぜひよろしくお伺いいたします。

次に、ハーベスターの件ですけれども、ハーベスターの件は新城元吉議員、そして栗国恒広議員も取り上げていますので、割愛させていただきます。

次に、カラスによる子牛等への被害等についてお伺いします。近年カラスが多く、畜産農家から飼料を食べられたりや子牛の爪のやわらかい部分や傷跡等をつついてけがをさせるケースがあると聞いておりますが、市としてはその被害状況を把握しているのかどうかお伺いいたします。

次に、下崎西原線について、先日山里議員も質問されておりましたが、再確認のため、質問させていただきます。今現在工事が行われている場所以外に未整備地区が3カ所ございます。特に西原入り口前の未整備地区については、地主との交渉が難航していると答弁されておりますが、その後の状況とほかの2カ所の整備予定をお伺いします。

次に、荷川取公民館前のA-4号線と里道の拡幅を、平成28年6月定例会では、関係機関と調整をしながら検討していきたいと答弁されましたが、その後の状況をお伺いします。

次に、荷川取公園の中で橋のかかっている公園がありますが、今は公園利用者がいない状況にあります。

(「いるよ」の声あり)

◎下地勇徳君

ほとんどいないと言っていいんでしょうね、行くたびにいませんので。荷川取公園の有効利用できるように、下崎線、東環状線に通じる道路整備、駐車場の整備はできないかお伺いいたします。

次に、平良馬場市営住宅東側交差点とのひなアパート前交差点に信号機の設置、もしくは横断歩道の標識表示の設置はできないか。両交差点とも小学校、中学校、高校のスクールゾーンみたいな形で非常に交通量も多く、子供たちの通行も非常に多いです。特に近くには保育所等もあり、非常に危険な状況というのが多く見られます。もし望めるのであれば信号機を早急に設置していただきたいし、できなければ信号機が設置されるまでの間、横断歩道の標識表示等の設置をできないかお伺いいたします。

答弁を聞いて再質問を行っていききたいと思います。

(議員の声あり)

◎下地勇徳君

失礼しました。次に、池間のカーブミラーの破損等の件で、非常に見通しも悪いし、これ池間だけじゃなくてね、佐良浜などもそうですよね。道幅が非常に狭い分だけ見通しが悪い状況にありますので、破損している部分だけではなくて、新たに設置ができないのかどうかお伺いいたします。

◎副市長(長濱政治君)

宮古空港ターミナルビルのテナント賃貸料の賃上げの件、何か一方的に賃上げがなされているというふうなことでしたけれども、結論から申し上げますと、もともと最初に入ったときの値段に戻したということなんですね、本当は。一応そういうことを踏まえながら聞いていただきたいと思います。宮古空港ターミナル内の店舗家賃は、契約当時平成9年ですが、1平方メートル当たり賃貸料単価が8,500円、管理費単価が2,500円との内容でした。しかしながら、乗降客数の伸び悩み等からテナント会の強い要望を受け、平成12年ごろから賃貸料や管理費を減額し、現在賃貸料単価6,129円、管理費単価が1,250円となっております。しかし、平成27年度の乗降客数は134万人と過去最高を記録し、今年度においては150万人を超える状

況です。そのため、これまでどおり賃料を減額した状態を維持する理由がないこと、乗降客数の増加による施設全体の管理費用が増加していることから、賃貸料を8,500円、管理費を2,500円の当初契約時の金額に戻すことを平成28年12月7日の取締役会で全会一致で決定したところでございます。ちなみに、平成14年から8,500円が約半額になっているんですね。これが十四、五年間続いてきたということ。それから、もちろん管理費用も2,500円が半額になってこれまで続いてきたということもございまして、もとの契約に戻したいということになっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

信号機の設置につきまして宮古警察署からの回答内容をお答えをいたします。まず、平良馬場市営住宅交差点前につきましては、新年度においてげんか商店前にある押しボタン式信号機を移動、設置するという回答をいただいております。それから、のひなアパート前交差点、市道A—1号線と市道高校東線の交差点ですけれども、交通量も多く、近くに児童館や保育園などが存在することから、必要性は感じているということでありまして、引き続き県警へ上申していくという考えであるということをお答えいたします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、成川地区の農業用排水路についてお答えいたします。成川地区農業用排水路については、現在既存の排水路の清掃を初め、沈砂池については、機能が十分生かされるよう、土砂等の除去を順次行っているところでございます。新たな沈砂池の整備についてということですが、既存の沈砂池の清掃をすることによって機能が十分生かされるよう、まずは土砂等を除去していきたいと考えております。

それから、入り江のヘドロ、土砂の除去についてですが、海浜の掘削に当たり、この場合法的な手続が必要になると思われております。共同漁業権の設定がされている場合は岩礁破碎の許可が必要となり、砂等の採取についても県の許可が必要となっております。これらの許可の有無について関係機関と調整を行っていきたくと考えております。

それから、下流の3面張りの底板を壊してほしいということですが、3面張り、底板を壊すことで構造的なことがどうなるかということもありますので、ちょっとその辺については構造的に大丈夫なのかを検討していきたいと思っております。

次に、カラスによる子牛等への被害についてお答えいたします。農業共済組合や家畜診療所に確認したところ、被害の報告はないとのことでありまして。また、市に対しても被害の報告は受けておりませんが、カラスは有害鳥獣に指定されており、被害が報告されている場所等わかれば、宮古猟友会とも協議を行い、駆除に努めていきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政につきまして5点ご質問がございました。お答えいたします。

まず、下崎西原線についてでございます。現在地権者との交渉は継続していますが、地権者は残地を含めた賠償を希望しております。基本的に残地交渉は残った土地の形状及び利用価値等を勘案して検討することになっておりますが、当該用地はその要件を満たしておりません。よって、地権者との意見が相当我々のほうと乖離をしておまして、地権者の要望は事業着工年度の平成20年度から変わっておらず、交渉

は現在難航している状況でございます。しかしながら、平成28年12月定例会でも答弁したとおりですね、今後は法的手段も視野に入れながら全面開通ができるように努力していきたいというふうに考えております。

次に、荷川取公民館前のA-4号線の整備に関してでございます。これは、現在道路の幅員が狭く、車及び歩行者の往来に支障を来していることは我々のほうも認識しておりますが、一部里道が含まれているため、現在事業化は困難な状況というふうに捉えております。今後市道認定を含め、県と調整をしながら整備の検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、荷川取公園のアクセスに関するご質問がございました。現在荷川取公園のアクセスとしましては、荷川取公民館入り口、それと県道西里線の荷川取交差点付近にある菊之露酒造前、それともう一つは臨港道路荷川取線からアクセスできるこの3カ所がございます。現状は、その3カ所で十分であると我々認識しております。しかしながら、案内板の設置等も考えながら市民の公園利用を促進していきたいというふうに考えております。

次に、平良馬場市営住宅東交差点とのひなアパート前の横断歩道の標識表示の設置はできないのかというご質問がございました。ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の設置や管理につきましては、本市の道路管理者が行うことになっていますが、横断歩道の標識及び表示、止まれの停止線などの設置につきましては、県公安委員会の所管となっております。よって、これらの設置につきましては、関係部署へ要望していきたいというふうに考えております。

次に、池間地区のカーブミラーの設置につきましてのご質問がございました。現在池間地域の市民から新規のカーブミラー設置及び修繕の要望が上がってきております。平成29年度の交通安全施設設置工事において対応する方向で現在調整しております。また、設置の時期につきましては、宮古全域で本事業を実施していくため、11月ごろになる見通しでございます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

陸上競技場や総合体育館といったスポーツ施設について、定休日に加えて祝祭日も休日のため、利用しにくい状況にあると。現在の条例を変える考えはないのかというご質問でございます。お答えいたします。市の体育施設につきましては、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例により、毎週月曜日と祝祭日は休場及び休館日となっておりますが、現状といたしましては、体育協会や学校、その他の関係等から要望がある場合、職員の休日勤務により対応しております。条例を改正して休場及び休館日の見直しをできないかというご質問であります。現在の職員体制では対応が厳しい状況にあり、現時点において条例の改正は難しいと考えております。

◎下地勇徳君

二、三点再質問をさせていただきます。

宮古島空港ターミナル株式会社の賃貸料改定についての件ですけれども、ある業者の方から資料いただいております。最初の賃貸料改定の申し入れ書というのが12月27日に合意書と一緒に同封のもと、テナント、業者の皆さん方に送られていると。これは、前もっての話し合いが全くなされずに、役員会だけで決めて、そのまま送付されているということで、業者の皆様から要請書が送付されております。これは1月26日ですね。平成28年12月27日付、貴社からの賃貸料改定についての通知について、本文書は、現在賃料を契約

時に戻す賃料の増額との通知と理解いたしております。賃料については、平成12年より現況の賃料を維持してもらい、感謝しております。しかしながら、現在の経営状況もいまだ厳しい状況にあり、ここ数年乗降客が増加している事実も承知しておりますが、またそれに伴い、空港ターミナル直営の出店もふえ、我々テナントの経営を圧迫しているのも事実であります。また、近い将来、空港前に大型店舗のサンエーが出店を計画しており、先行きもまだ不透明な状況にあります。現況の賃料でも精いっぱい経営が続いており、これ以上の値上げは経営をさらに困難にするものだと思います。何とぞひとつテナント会の要望にご配慮いただき、現況の賃料を継続してもらえよう、テナント会の総意として要請いたしますということで、1月26日に要請書を提出して、今度は2月22日に宮古空港ターミナル株式会社代理人として弁護士のほうから通知書として、話し合いが持たれないまま、契約時の賃賃料に戻すということで通知書が来ております。

その中で、副市長に質問したいと思っておりますけれども、テナント会との話し合いは持たれたのかどうか。何回ほど持たれたのか。テナント会の皆様方の話を聞くと、一方的に押しつけられているのが今の現状であると聞いております。何回ほど話し合いが持たれたのか。それと、これからどういう方向で進めていくのか、これから話し合いが持たれることはないのかどうか、弁護士を通しての通知書だけで終わるのかどうか、これを副市長にお伺いしたいと思います。

それと、スポーツ施設の件ですけれども、これは多くのスポーツ関係者からいろんな意見が出ております。ぜひ生涯学習部長、考えてですね、市長も副市長も新年度は文句を言われなような、県民体育大会等々も見てもなかなか上位に食い込めないのは、そういった部分が出ているのかなと。14市郡の中で宮古島市は今年度14位という成績に終わっておりますので、そういった施設を開放して、職員の数が生涯学習部長は足りないという話をしていますが、ぜひ職員をふやして、今後の子供たちが宮古島のために頑張っていたく、スポーツ選手の皆さん方が頑張っていたくように配慮していただきたい。

それと、キャンプに訪れる各種のスポーツ選手の方々は今本当にめじろ押しですよ。本当に話を聞くと予約もとれないほどの部分があると聞いておりますので、ぜひそういった皆さんに検討していただいて、条例を変えて頑張っていたくしたいと思います。ご答弁よろしくお願いたします。

それと、農林水産部長、農業排水の件ですけれども、これは現在ある沈砂池というのはいないんですよ、正直言いますけど。現在ある沈砂池を利用してどうのこうのという答弁なされましたけども、沈砂池は多分上流のほうにはあるとは思いますが、成川地区の下流のほうには全く沈砂池らしい沈砂池はありません。そういった関係で、先ほど質問の中で話しました。大雨のときには本当にそのまま海まで流れていきます。ですから、ぜひそのところは考慮してですね、予算化して、市長、副市長もその場所視察していただければなと思います。入り江のほうはですね、もう魚もすめない状態というのかな、それぐらい汚染されています。これが、クウラ浜の海のほうまで動くと、観光地である砂山地区、そしてアーサの養殖にも影響が出るし、また今クウラ浜地域に宮古島砂山リゾートの9月か10月に工事が始まるという話も聞こえております。ぜひ一度視察をしていただいて早急に対応していただきたいと思います。もう一度答弁をよろしくお願いたします。

建設部長、荷川取公園の件ですけれども、荷川取公民館、A-4号線と里道の件、そして公園の件は、しっかりと自分の目で見て考えていただきたい。本当に地域住民の皆様方からぜひ手をつけてほしいという

話もありますし、特に公園のほうは実際行ってみたらわかると思います。3カ所入る場所はあるんですけども、本当にそこに公園があるのかどうかすらわからない市民の皆さん方が非常に多いんじゃないのかなと思います。先ほど案内板を設置して呼びかけていきたいという話ですけども、本当にしっかり考えていただきたいなと思います。これは、答弁はよろしいです。

以上で一般質問を終わりたいと思います。退職なされる皆様方、これからも今まで培った知識と能力をしっかりと生かして第二の人生を楽しんでください。どうもありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

テナント会との話し合いは持たれたのか、何回持たれたのか、今後どのようになるのかということでございました。市はですね、一応取締役ということで私が参加しておりますけども、必要に応じてしか取締役会が開かれません。実際の会社の運営というのは専務、それから社長がおりまして、専務が仕切りまして、社長と相談しながら進めていくというのがその会社の形態でございまして、実際にテナントと話し合いが持たれたとか、それから何回やったとかというふうなものは取締役としては把握はしておりません。ただ、私のところにテナントの方々がいらっしゃっていたので話は聞きました。一応は私も皆さん方の要望はわかりましたと。ただ、次の取締役会的时候会に提案してみたいということで、それは提案をさせていただきます。しかし、取締役会で決まった話は、テナントの話の中で覆ることはないというふうなことでございまして。ただ、今後どのようになるのかということでございますけども、これも専務と社長で話がなされていくと思いますけれども、ただ9テナントのうち3テナントは合意しているというふうな話は聞いております。一般的な考え方ですけども、要するにアパートを経営している人が家賃を上げると言って、それに高いから、ここにおれないというのであれば、この人たちは出ていくしかない。でなければ争うのであれば供託で争うという形になっていくんだろうと思います。ただ、そうならないようにできるだけ話し合いをするように会社のほうには申し上げたいというふうに思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

確かにご指摘のように下流側、入り江側のほうには沈砂池はございません。ただ、今上流側の既存側の沈砂池を土砂等をきれいに取り除いてその機能が十分に果たされるのであれば、下流側は必要はないのかなと思っていますけども、議員からご指摘のとおりそれでもまだ足りないというのであれば、下流側のほうに沈砂池を設けていくことになろうかと思っています。ただ、この場合に用地等の確保も必要になってくるかと思っていますので、その辺も含めて検討していきたいと思っています。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

先ほども答弁しましたように、現在の職員体制では、祝祭日に開設する場合は、今でも土日交替制勤務で通常の半分の職員で対応することになっております。祝祭日も開設するとなるとそういうところが厳しくなりますので、現状のとおり要請があったときに開設で対応していきたいと考えております。

◎下地勇徳君

休憩をお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後7時40分）

再開します。

(再開＝午後 7 時42分)

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後 7 時43分)

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 24 日 (金) 9 日目

(一 般 質 問)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成29年3月24日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時45分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	消防長	来間克君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
企画政策部長	友利克〃	総務部次長 兼総務課長	久貝喜一〃
総務部長	宮国高宣〃	企画調整課長	久貝順一〃
福祉部長	豊見山京子〃	財政課長	下地美明〃
生活環境部長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育部長	仲宗根均〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	生涯学習部長	上地栄作〃
建設部長	下地康教〃	農業委員会会長	野崎達男〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会事務局長	下地明〃
上下水道部長	砂川嚴〃	選挙管理委員会 委員長	下地淳徳〃
会計管理者	砂川定則〃	選挙管理委員会 事務局長補佐 兼選挙係長	新里恵吉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上地廣敏君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

下地敏彦市長と長濱政治副市長におかれましては、3期目の就任まことにおめでとうございます。これまでの2期8年の実績を踏まえて宮古島市のさらなる振興、発展に向かって大いに手腕を発揮してほしいと願うものであります。

それでは、通告してあります項目について順次質問をいたしますので、当局におかれましては明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の施政方針の中で、市政運営に当たっての基本的な考え方として、活力とにぎわいのある豊かな島づくりの推進が述べられております。その中で、本市の主要産業である農業については、農業従事者の高齢化の進展と相まって担い手の育成、確保が大きな課題であると同時に、経営規模の拡大や収穫作業等の省力化の推進による、もうかる産業として育成していくというふうなことでありますが、抽象的でなかなかわかりにくいので、もう少し具体性を持った方策を示していただきたいと思います。ただ申し上げたいのは、これまで単年度、単年度でいろんな国、県の補助事業を実施しておりますけれども、後継者の育成、確保あるいは担い手の育成になかなかつながらぬような気がしております。そこで、1点目に、今後中長期的に、どういった形で後継者、担い手の育成、確保を進めていきたいと思っているのかお聞きをしたいと思います。

2点目に、宮古牛と豚のブランド化への取り組みについてであります。昨年4月から新食肉センターが本格稼働し、食肉の供給体制が整備され、1日当たりの屠畜頭数も増加していると思います。その実績についてお伺いをいたします。また、ブランド化に向けてどのような取り組みを今後展開していくのかについても、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。1点目に、伊良部地区における枝豆の加工施設の計画についてであります。当伊良部地区におきましては、約10年前から枝豆の本格栽培を始めており、現在では栽培面積も大幅に増加し、今期は12ヘクタールから13ヘクタールで18戸から20戸の農家が枝豆の生産に取り組んでいるところであります。サトウキビ収穫後の夏植えまでの期間における換金作物として、あるいは限られた農地の有効活用の面からも大変魅力的な作物として有望視されております。栽培指導から加工販売に至るまでを取り組む長浜氏によれば生産法人を組織し、加工施設等の施設整備が事業を導入できれば将来目標として栽培面積20ヘクタール以上、生産量で現在の40トン程度から100トンを目指しているということでもあります。一方、雇用の面でも地域に大きく貢献しており、現在でもおよそ80人から100人の

パートの方々が朝7時ごろから夕方5時まで就労しているということでもあります。そこで、お伺いしますが、宮古島市としてこのような取り組みに対する支援策をどのように検討されているのか、市長の考えを賜りたいと思います。

2点目に、流通条件不利性解消事業についてお伺いいたします。沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金を活用した県の農林水産物流通条件不利性解消事業は、平成24年度から実施されておりますが、補助対象品目として県産農林水産戦略品目を中心とした品目とされ、当初から水産物の対象品目としてはカツオが除外をされております。県内において唯一カツオの産地として生き残る佐良浜地区、佐良浜漁港では、今でも毎日のようにカツオ船2隻、これは船名「隆祥丸」と「喜翁丸」でありますけれども、この2隻によるカツオやマグロが水揚げされ、沖縄本島初め本土へ出荷されている状況にあります。そこで伺いますが、漁業者の輸送コスト負担軽減による本土他産地と同等の条件下で市場競争ができ、出荷時期の拡大や出荷量の増加を図るためにも流通条件不利性解消事業の補助対象品目として、県に対し強く要請していくべきであると考えますが、市長の見解を賜りたいと思います。

3点目には、3漁業協同組合合併について現状を伺いたいと思います。平成23年9月に3漁業協同組合を統合し、単一漁業協同組合としての体質強化を図るべく統合検討委員会を立ち上げ、協議を重ねてまいりましたが、昨年池間漁業協同組合が突然に合併協議から外れるとして組合長がリコールされる事態となりました。一方、市においては市長の施政方針でも統合については触れられていなく、予算においてもこれまで計上されていた弁護士、公認会計士への委託料も計上されておりません。市として今年度以降、今後統合についてどのように捉えているのか、市長の考えをお伺いいたします。

4点目に、来間大橋東側の航路標識灯、いわゆる立標の設置についてであります。さきの12月定例会における市長答弁では、一括交付金を活用して設置できるよう強く県と調整したい旨の答弁がありました。平成29年度一括交付金事業一覧には見当たりませんが、県との調整はどのようになっているのか、その経緯についてお伺いいたします。

5点目に、宮古島市防災の日の制定と明和の大津波の石碑周辺の環境整備についてお伺いをいたします。平成26年3月定例会以降3回にわたり質問をしてまいりましたが、石碑の周辺整備は全く手がつけられず、そのままの野放し状態であります。この3年間で実施されたのは、道路沿いに「建立36年3月10日大波」と書かれた標柱たったの1本であります。同じように明和の大津波の被災地である隣の石垣市では、大津波発生の日4月24日を市民防災の日と制定して、明和の大津波遭難者慰霊塔のある広場において、大勢の市民が参加する中、市主催の慰霊祭を挙げております。同じ災害を受けた地域としては、まさに雲泥の差と言わざるを得ません。市民防災の日の制定と明和の大津波の石碑周辺の環境整備等についてどのように取り組むのか、市長の考えを伺います。

6点目ではありますが、新年度から新たにこども医療費の自己負担額についての現物給付が開始されますが、マスコミ報道によりますと国は過剰診療につながるとして、現物給付を実施する市町村に対し国民健康保険の国庫負担金を減額するとしておりますが、昨日の福祉部長の答弁で、いわゆる入院以外についてはペナルティーから外されている旨の答弁があったように記憶しておりますが、本市がもし現物給付を実施した場合の影響額、いわゆる国からのペナルティーについてどのように試算をしているのか、答弁を求めたいと思います。

最後に、これまでも何名の議員も質問してきました信号機の設置についてお尋ねをいたします。この件については、さきにマスコミを通して宮古島警察署へ意見照会をしておりましたけれども、回答が別の交差点についての回答となっているため、再度担当部局へ質問をさせていただきました。宮古島警察署からの回答はどうなっているのかお伺いをいたします。

以上、質問をいたしました。答弁によって再質問をしたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

◎生活環境部長（下地信男君）

2点ほどいただきました。

まず、子ども医療費現物給付による国、県のペナルティー額ということでございましたけれども、議員ご指摘のとおり未就学児、ゼロ歳から6歳までを対象とした医療費の窓口負担の無料化、いわゆる現物給付方式を行った場合、国は国民健康保険の国庫負担金を減額することとしております。市の現物給付実施の時期はまだ決まっておりませんが、平成29年4月から実施した場合の影響額を平成27年度の実績をもとに試算をしてみました。平成27年度の未就学児の医療機関にかかる延べ件数1万805件、それに伴う医療費が1億8,376万円余となっております。国庫負担額の減額は約1,500万円、14%の減と見込まれております。無料化によって受診回数がふえると想定されておりますので、仮に50%ふえた場合国庫負担額は約2,200万円、21%の減額というふうに見込まれております。この試算は国保連合会による試算でございます。国はこのような国庫負担金の減額措置は平成29年度までとしており、平成30年度からは自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、減額措置は行わないということとしております。

次に、信号機の設置につきまして、保良上地線と来間線の交差点での取り組みについて、宮古島警察署からの回答に基づきお答えします。ご質問の保良上地線と来間線の交差点ですけれども、警察署としては事故発生件数も多いと、必要性は感じておりますけれども、当面は道路上にポストコーンを設置する予定にしており、既に道路管理者の県と協議を済ませているということであり、信号機の設置については、これらの対策の状況を見ながら対応していきたいという回答をいただいております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

市長の施政方針について、まず1点目の農水産業における担い手の育成、確保をどのように図るのかという件についてお答えいたします。

市としましては、農水産業に携わる従事者の高齢化が進み、大きな課題であると認識しております。農業分野の担い手事業としては、青年就農給付金事業、新規就農一貫支援事業を実施しております。これが単年度事業になっております。それから、担い手に農地集積が図れるように、人・農地プラン事業を各農業集落で説明会を開催し、農地中間管理制度を活用した農地集積を推進しているところであります。

それから、水産関係につきましてですが、新規漁業支援事業として漁業協同組合や市が窓口となって国の補助金を導入して行う事業の活用を推奨しているところであります。国の支援事業としましては、新規漁業就業者確保事業があり、漁業協同組合が窓口となって独立自営を目指す研修生の指導者に研修生の賃金等の研修経費を助成する制度となっております。市が実施している漁業再生支援事業、これは国庫交付金事業ですけれども、これに包括された新規就業者特別対策交付金事業があり、漁業再生のために組織された事業活動組織において、要件を満たした新規就業者に対して漁船等をリースする事業となっております。

また、県の事業としても要件を満たした新規就業者に対する漁具等の購入費の8割を補助する制度があり、こちらは漁業協同組合のほうが窓口となっております。後継者の育成に向けては、収益性の高い漁業への若者の積極的な参入を推進するため、海業センターの活用により養殖漁業の振興に努めてまいります。

次に、宮古牛のブランド化への取り組み方針はということについてお答えいたします。宮古牛のブランド化への取り組みとしましては、平成20年度に宮古島市肉用牛産地協議会を設置し、平成21年度に和牛子牛拠点産地認定、平成23年度に肥育牛の拠点産地の認定を受け、生産物の安定供給に向け、購買者や消費者、市場から信頼される産地の形成に努めてまいりました。その間関係機関と連携し、計画交配による素牛生産や宮古牛の銘柄商標登録、そして新食肉センターへの枝肉格付員の配置、それから経産肥育牛の推進を実施しております。現在宮古牛はJAの肥育センターのみでの出荷で、県内消費が主流となっております。肥育牛の枝肉格付は上物率8割以上の成果を上げており、今後宮古島市では畜産農家が肥育生産できるような環境づくりとして、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業で畜舎の整備等の支援を実施し、肥育農家の育成に努めてまいります。現在肥育経営を目指している農家では、経産牛の肥育により技術の向上を図りながら、データの収集を実施しているところでございます。今後とも関係機関と連携しながら、宮古牛ブランド化に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、伊良部地区における枝豆加工施設についてお答えいたします。伊良部地区においては、10年ほど前から枝豆の栽培が行われております。現在12ヘクタールから13ヘクタールの面積で作付がされ、昨年の生産量は約35トンであります。出荷調整施設があれば作付面積の拡大が可能となり、農地の有効利用、これはサトウキビの収穫後あるいはカボチャの一期作の後作として農地の有効利用や農家の所得向上及び雇用の拡大も図られるとのことですので、事業実施主体となる組織と相談しながら施設導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、流通不利性解消事業についてお答えいたします。県の農林水産物流通条件不利性解消事業の対象魚種としてカツオの可能性については、昨年8月に行われた県と市村の意見交換会でも議論してまいりましたが、県としましては県の戦略品目として位置づけられることが必要であるとの回答を得ており、戦略品目としての条件をクリアしていくことが大事だと考えております。これまで漁獲量についての積み上げが不十分であったと考えられることから、漁業協同組合と連携しながら課題解決に向けた取り組みを検討してまいります。

次に、3漁業協同組合統合の現状はということですが、お答えいたします。宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合の統合については、昨年5月30日に開催された池間漁業協同組合の臨時総会で否決されましたが、その後統合について具体的な進捗がありません。市としましては、漁業振興のために統合による漁業協同組合の組織強化が必要であるとの考えは変わりありませんが、宮古島漁業協同組合では経営改善が進み、池間漁業協同組合でも経営改善に取り組む意向が示されていることもあり、現時点では統合に向けた具体的な進展の見込みはないことから、平成29年度において予算を含め施政方針でも言及を見送っております。

次に、来間大橋東側の立標設置についてお答えいたします。来間大橋東側の立標設置については、昨年12月に行われた3漁業協同組合長会議で市に対して要請を行っていくことが確認されているところであります。また、設置予定箇所が共同漁業圏内に位置しており、岩礁破碎等許可申請についての有無の協議が

必要となります。市としましては、これらを踏まえ事業費等について類似の施設の調査を行っているところであり、今後一括交付金の活用も含め事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

明和の大津波の石碑周辺整備についてでございます。大津波石碑周辺の整備につきましては、与那覇集落の住民から進入路は集落側からの里道を利用するのがよいのではという意見もあります。自治会と調整の上、石碑周辺及び進入路の整備を進めてまいります。

◎上地廣敏君

再質問をしたいと思います。

まず、農水産業の担い手、後継者育成についてでありますけれども、最初に農業者の担い手については、農林水産部長答弁にもありましたけれども、青年就農給付金事業、いわゆる新規就農の総合支援事業の中で、準備型、2年間にわたって年間1人150万円を支給する事業がありますけれども、加えてまた準備型を終えて経営開始型になりますと、5年間にわたって1人150万円の支援があると、これについては毎年予算で計上されておりますけれども、しかし残念ながら今年度補正予算で1,237万5,000円の青年就農給付金の減額補正が出されているということでもあります。これは、何を意味するかといいますと、予定をしていた農業従事者、いわゆる担い手、新規の就農青年がなかなか出てこない、当初見込みより人数が減ったために減額補正をせざるを得ないというふうな状況になっているというふうに思います。制度は、こういった制度を活用して農業の担い手として頑張っていたいただきたいというふうなことになっておりますけれども、なかなか担い手が確保できないというふうな状況、これは何年か、四、五年繰り返していると思っておりますけれども、ただこういった事業もありますが、加えて何かの対策を打っていかないと恐らく今後担い手の確保について厳しくなっていくだろうというふうなことを思っております。ですから、事業開始するための資金的な手当てだけではなくてですね、本当に農業を開始していく、生活基盤をしっかりしたものにしていくためにもですね、定住条件をもっと、定住条件の環境をですね、整備していく必要があるのではないかとこのように思います。合併前、旧上野村あたりではですね、農業専従者の住宅、いわゆる村営住宅などを整備をして定住条件を整えてきたというふうな経緯などもありますから、全体的にですね、どうすれば農業後継者あるいは水産の後継者の育成が確保できるのか、その辺のところをもう一度じっくり関係機関などと連携をして、あるいはプロジェクトチームなどをつくってですね、真剣に検討する時期にあるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの辺についてはですね、国、県の補助事業がありますよということだけではなくてですね、今後全体的に先ほど申し上げた定住条件も含めた抜本的な対策を打ち出してほしいというふうに思っておりますので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、水産についてもですね、今非常に佐良浜の漁民、いわゆるカツオ、マグロ船の方々から聞きますと、餌をとる若い後継者が不足しているというふうなことを話しております。いわゆる餌の確保ができないと、幾ら出漁したくても出漁できないというふうな状況ですから、これについても漁業協同組合任せではなくてですね、直接出向いて現状はどうかというふうなことをですね、漁業協同組合も含めて話し合いを持って対策を講じていただきたいというふうに思っております。これについても、農業と同様にですね、もう一度お答えをしていただきたいと思いますので、もう一度お答えをさせていただきます。

それから、2点目に宮古牛のブランド化の取り組みについてでありますけれども、せんだって食肉センターの

施設の屠畜頭数の答弁がありました。牛が、全体的には牛のほうが旧施設で78頭でありましたけれども、新施設になりますと198頭、豚が618頭が497頭、ヤギが480頭が317頭というふうな形になっております。もちろん枝肉の格付する職員も配置をされておりますが、多分2人だと思っておりますけれども、ただ石垣牛あるいは美崎牛と比較をすると、特に沖縄本島の国際通りなどを歩いてみるとですね、石垣牛の看板、それから美崎牛の看板、10メートル置きぐらいと言っても過言ではないと思っておりますけれども、本当にそのPRの看板があらこちらで見えると、宮古牛の看板というのはですね、レストランあるいは肉屋というのはほとんど見当たらないと、ですから幾ら生産をして頭数ふやしていてもですね、こういった販売におけるPR活動が弱いとなかなか消費拡大につながっていかないというふうなことからですね、もっと消費拡大のための対策を立てなければ消費拡大につながっていかないということですから、その辺ですね、JAが全面的に枝肉についても販路を確保していると、持っていると思っておりますけれども、その消費拡大に向けて石垣牛などと同じような形ですね、PRできるような取り組みをしていただきたいと思っております。せっかく子牛の拠点産地が平成21年7月、それから肥育牛の拠点産地も平成23年3月に拠点産地として指定を、認定をされているわけですから、もっともつとですね、PRに努めていただきたい。今牛については高値で推移しておりますから、飼養頭数も四、五年前は若干下降ぎみでありましたけれども、今1万4,000頭ぐらいまで回復をしてきております。ただ残念なことに、飼養戸数の減少率が県内でも一番宮古島が高いというふうなことです、現在957戸の飼養農家がいるということでもありますから、これについても後継者育成をしっかりとしたものにしていけばですね、昔のように1,000戸以上の生産農家が確保できるというふうなことになると思っておりますので、ぜひその取り組みを強化していただきたいと思っております。

それから、枝豆の生産でありますけれども、これは雇用の面でも非常に大きな力を発揮をしております。大体80名から100名の雇用を毎日のように、これは45日から50日ぐらい収穫作業の期間ありますけれども、その中で100人にも近い方々を雇用するというふうなのは一つの一大産業だと思っております。施設の導入に向けて取り組んでまいりますということではありますが、これは三、四年前から同じような考えをずっとしてきているわけでもありますから、真剣になってですね、特定地域経営支援対策事業なども活用した、あるいはその他の補助メニューがあれば、そういったものを探して早急に加工施設の整備ができるような対策をとっていただきたい。この枝豆はですね、今農家買い取りキロ当たり500円、大体400キロぐらいですから、10アール当たり20万円の収入があるわけです。これいいほうでありますけれども、そうするとサトウキビと大体同様な反収が上がってくるというわけです。しかし、サトウキビは株出し1年、あるいは夏植えが1年半というふうなことから考えるとですね、これ3カ月未満で収穫できますから、これこそ本当に換金作物として非常に有望であるし、サトウキビを刈り取った後の後作として、そしてまた農林水産部長答弁のようにカボチャの一期作の後作としてもですね、非常に有望な作物であります。今40トンぐらい、1キロ当たり1,500円を切らなければ何とか維持できるというふうなことです、いろいろ話を聞くと値段のいいときは1,800円ぐらいということになります。ですから、100トンというとですね、枝豆だけで1億8,000万円の売り上げが出てくるというふうなことにもなりますからですね、これについてはぜひ早急に施設整備に向けた事業導入について取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それから、カツオの流通不利性解消事業の件であります。県の戦略品目として位置づけられていないと

いうふうなことでありますけれども、しかし佐良浜地区はですね、沖縄県における唯一のカツオの生産基地であります。佐良浜のカツオ船がなくなれば、沖縄県内でカツオ漁船一隻もないことになります。宮古島市は幸い3年前ぐらいですか、日本カツオ学会にも加入をしておりますしですね、そういった意味では漁業協同組合の指導強化をして、カツオを本土へ出荷する、どれくらいの量が本土へ出荷されているのかですね、その辺をぴしゃっと数値として捉えて、必ず県の戦略品目に加えていただけるように頑張っていたきたいと思います。いろいろお話を聞くと、統計数字が出ていないんで、不利性条件の対象事業として厳しいというふうな回答を県のほうから得ているというふうな話も聞こえますけれども、しかしそれを受けて漁業協同組合をどういうふうに指導しているのかということもまた一つ疑問になりますから、その辺についてですね、どういった形で漁業協同組合と漁業者とですね、どういった形の取り組みをしてその事業に反映をさせていくのか、その辺のところをですね、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、漁業協同組合統合についてでありますけれども、市の方針として3漁業協同組合の統合方針には変わらないということですが、先ほどの農林水産部長答弁では宮古島漁業協同組合が経営改善に向けて鋭意努力をして、明るい見通しとまでは言わないんですが、徐々に経営の改善が図られてきていると、池間漁業協同組合についてもそういった方向にあるというふうなことです。もし仮に宮古島漁業協同組合、池間漁業協同組合それぞれの漁業協同組合が現状より一歩進んだ形で経営改善の兆しが見えれば、市の3漁業協同組合統合の方針はなくなっていくのかですね、その辺答弁をお願いしたいと思います。

それから、4点目に、来間大橋東側の立標、これは3漁業協同組合の共通の課題で、一大関心事でもあります。いわゆる共同漁業権の範囲内には入っておりますけれども、漁港区域にも入っていない、いわゆる棚根漁港の区域に入っていない、あるいは来間、前浜の間の港湾区域からも除外されていると、しかし共同漁業権の範囲内で漁業者の安心、安全な操業の観点からすると必要であるというふうな認識をしているということですが、いつごろをめどにですね、12月定例会の市長答弁では早急に設置をしていきたいというふうなこと、それからできれば一括交付金を使ってできないか県と早目に調整をしたいということですが、これについてもですね、いつごろをめどに設置をしていきたいと思っているのかですね、その本音のほうを答弁をしていただきたいと思います。

それから、防災の日の制定について質問をしておりますけれども、防災の日については何ら答弁をしておりません。ただ明和の大津波の石碑のある場所について、与那覇自治会の役員と話をすると、集落のほうからの進入路がいいのではないかというふうな話であって検討していきたいということですが、私は石垣市のように4月24日防災の日と石垣市は定めて、その日に明和の大津波の慰霊祭もやりながら、防災意識の向上、高揚を願って盛大に市主催で慰霊祭をやっております。九千何百人の犠牲者が出たと石垣では言われておりますけれども、宮古島でも2,548名でしたか、それぐらいの犠牲者が出ているわけがあります。しかし、宮古島市は何もやっていないということになります。ぜひ防災の日、防災センターも今宮古島市内3カ所できておりますからですね、防災の日を制定して防災訓練はもとより、願わくば慰霊祭にも結びつけていただきたいと思います。

それから次に、こども医療費の現物給付のペナルティーのことでありますが、生活環境部長答弁で国庫負担金の減額措置は平成29年度までということになりますから、ぜひ過剰診療につながらないようにですね、また医療費の低減になっていくような形で市民の方へのPRなどもしていただきたいと思います。

す。

それから、最後に信号機の設置についてであります。この件については警察署とも調整してポストコーンですか、その設置をしたいということでもありますから、ぜひ早急にですね、設置できるように、あの十字路の事故のほとんどは観光客なんです。観光客と地元の人あるいはレンタカー同士の事故、せっかく宮古島に観光に来られて交通事故を起こして帰るといふようなことがですね、多々見受けられますので、そういったことがぜひ起こらないようにですね、早急に対策、コーンなどの設置をお願いしたいと思います。

時間がありませんけれども、最後にですね、これまで長年にわたって市勢発展に尽力されてまいりました定年退職をされる議場におられる4名の部長と、そしてまた職員の皆様に大変ご苦労さまでしたと申し上げたいと思います。どうか退職されても市勢のますますの振興発展のためにご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ぜひ答弁についてはよろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、3漁業協同組合の統合についてでありますけれども、仮に宮古島漁業協同組合が経営がある程度改善されてもですね、宮古島漁業協同組合の体質はまだまだ経営基盤は弱いものだと思いますし、池間漁業協同組合に至っては非常に規模が小さいということで、単独ではなかなか成り立たないというふうに認識をいたしております。今後も粘り強く3漁業協同組合の統合について進めてまいりたいというふうに思いますが、いましばらく池間漁業協同組合のですね、動きを注視しておきたいというふうに思います。

それから、全国で防災の日というのは一応あるわけですが、上地廣敏議員のおっしゃっているのは明和の大津波を記念しての宮古島市独自の防災の日という意味ですか。

（「はい」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

これは、じゃ済みません、私どもは防災の日があるというふうな認識をしておりましたので、これについてはもう一度市の内部で検討してみたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、農水産業の担い手育成について、長期的に見て就農者の定住条件を整えるべきではないかというご質問でございますが、上地廣敏議員からもありましたけれども、旧下地町、旧上野村では農村型の市営住宅というのが建設をされております。しかし、現在あきがない状態で、地域に戻ってきてもお家をつくりたくてもですね、つくれないというようなことがありますので、農地法の規制が厳しくなっている現在、市としては農地転用見込みのある農振白地への農家の宅地確保ができるように関係機関と協議をしていきたいと考えております。

それから、宮古牛の消費、販売拡大をもっともっとPRするべきではないかというご質問ですが、議員からもありましたように今子牛の価格がかなり高騰しております。肥育に持っていく農家がなかなかいないということで、消費の拡大、販売を拡大するにしてもそれなりの量が必要になってくるのかなと考えております。そういったことで、まず経産牛の肥育をされている農家がおりますので、それらを中心にしてですね、ブランド化を進めていきたいというふうに考えております。

それから、伊良部地区における枝豆加工についてお答えをいたします。枝豆につきましては、栽培期間

が70日から75日間と本当に短い期間で収穫ができ、反収も10万円から20万円の収入があるということですので、施設の導入に向けてはですね、生産農家、生産法人があればですね、その方々と調整を行いながら、こういった施設が必要なのか、その辺の意見交換をしていきたいと考えております。

それから、カツオを県の農林水産物流通条件不利性解消事業の対象品目にするようにということですが、先ほども申し上げましたけども、県の戦略品目としてまずは位置づけることが必要であると思っておりますので、まず漁業協同組合、漁業者とですね、情報交換を行い、どれぐらいの漁獲量があるのかですね、これらを積み上げて県のほうに再度要請をしていきたいと思っております。

次に、来間大橋についてはいつごろまでに設置が可能かということですが、先ほども申し上げましたけども、昨年12月に3漁業協同組合の組合長で市に対して要請をしていきたと、まず理事会が開催されると思っておりますけども、その要請を受けてですね、具体的にこういった形でできるか、予算も含めてですね、それから岩礁破碎等の許可も必要かと思っておりますので、早急に事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時49分)

再開します。

(再開＝午前10時49分)

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。よろしく申し上げます。

早速ですけど、初めに、市長、3期目の船出おめでとうございます。また、副市長、おめでとうございます。過去2期8年間、下地敏彦市長が宮古島市の先頭に立って引っ張ってきたおかげで宮古島市は本当に豊かになりました。あと1期4年間の船頭は市民によって市政の継続、下地敏彦市長に託されたわけがあります。市長のもっともっと宮古島市をよくしたいとの強い思いも伝わります。どうか健康に留意しながら頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。重複する質問が多々ありますが、割愛したり、私見を述べながら質問したいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

まず、施政方針についてであります。市長は施政方針の中で市政運営に当たっての基本的な考え方の1番目に、男女共同活躍社会の実現がありますが、下地敏彦市長は市長選挙の公約にも掲げて選挙戦を戦いました。市長の強い思いがうかがえます。具体的な話をお聞かせください。

次に、市長の政治姿勢についてであります。宮古島市はことし1月の有効求人倍率が過去最高の1.68倍になったとハローワークは発表しています。宮古島市の人手不足が危機的状況になっています。市はその対策を進めているのかどうかお答えください。

次に、防犯灯、防犯カメラの設置が国の補助でできる事業があると聞きました。宮古島市でも活用すべきだと思いますが、計画はありますか、答弁どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、下地勇徳議員もきのう聞いていましたけど、宮古空港ターミナル内の店舗家賃の件は30%以上の大幅な値上げを一時的に通告されていると聞いています。現在小さな店舗でも五、六十万円払っていて、その家賃が一気に80万円とか90万円になる、実際の話30%を超えているわけでありまして、今も経営は苦しい中、やっていけないと嘆いています。副市長はもとの家賃に戻すだけと、そういう答弁していますが、店舗の経営は苦しいんです、本当に。しかし、宮古空港ターミナル株式会社直営店4社の売り上げはですね、場所等の関係もあって好調で、宮古空港ターミナル株式会社自体は年6,000万円ほどの利益を出していると、私自身はパソコン見て調べてあります。そういう中で、家賃をもとに戻すだけでは店主は納得できないと思います。自分たちを追い出して新しい店を入れたいのではないか、そういうふうな疑心暗鬼になっていることは確かなんですよ。副市長、今の状況で家賃をもとに戻すということだけで納得させられますか。市はですね、3.何%ですかね、株主でありまして、その中での副市長の取締役としての権限がどれほどのものかわかんないですけど、ただやっぱり取締役でありますので、どうかご答弁くださいますようよろしくお願いいたしますと思います。

次に、平良上原市営住宅の老朽化に伴う建てかえの建設計画は現在どうなっていますか、建設部長、説明よろしくお願ひしたいと思います。

次に、道路行政についてであります。現在道路拡幅工事が進められているマクラム通り北、毎日新聞社前交差点から下里通り東までの区間ですけど、工事の進捗状況はどうなっているか、またマクラム通り工事の延長でマクラム通り南、下里通り東からサンエーV21カママヒルズ食品館前交差点までの区間ですけど、その拡幅工事は計画されていると思いますが、説明よろしくお願ひしたいと思います。

次に、市営公園についてであります。パイナガマ海空すこやか公園が新年度開園となります。6月には指定管理者選定となることですが、公園において指定管理者はどのような仕事をするようになるのか、説明をよろしくお願ひしたいと思います。

また、同公園内にはミニバスケットコートもできることになっています。子供たちのスポーツに関心が高まって、すばらしいことだと思います。もう一つに、スポーツの均衡ある発展という観点から、市営球場の近くに1人でも野球の練習ができるようなキャッチボール用の壁はできないものか、また前福サッカー場に1人でも練習ができるシュート用の壁はできないものか、すごく有意義なことだと思いますので、どうかご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

次に、港湾整備についてであります。国土交通省の官民連携による国際クルーズ拠点工事のスケジュールの質問は、何名かの議員が質問していて当局は答弁しているので、答弁はいいんですが、1つだけクルーズ船バースができてターミナルビルが建設されると荷川取地区、また漲水地区はどう変わっていくのか、どう変わるのか、当局の思い、それをご答弁ください。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

どのように変わっていくのか、イメージをですね、説明してほしいなと思っております。

次、育児行政についてであります。これも昨日石嶺香織議員が質問していましたので、割愛したいと思いますが、ただ意見としてですね、下地敏彦市長の掲げる男女共同活躍社会の実現、すごく力を入れている市長のですね、男女共同活躍社会の実現のためにも保育士が足りないとの頭の痛い問題はありますが、

その問題もしっかり取り組みながら宮古島の待機児童がいなくなるように頑張っていたいただきたいと思っております。答弁は要りません。

次に、教育行政についてであります。市教育委員会は伊良部地区小中一貫校整備事業設計委託からプール建設を除外しました。その理由がプールは、各学校ごとに整備する計画を改め、市全体でのプール整備の中で効率的なあり方を検討するとなつていますが、この話は二、三年ほど前から聞いていますけど、検討は進んでいるのでしょうか、またいつごろ結論は出るのかどうかご答弁していただきたいと思っております。わかれば、場所はどこになるのか、何カ所つくるか、そこら辺までわかればですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、昨年9月から平良学校給食共同調理場が民間委託されていますが、以前より量が少なくなったのではないのでしょうか。私の孫が学校の帰りに、「おじい、おなかがすいたよ」と来るもんだから、給食食べてこなかったのかと聞くんですけどね、そういうことでご答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、児童生徒の島外派遣費が石垣市に比べて補助率が低いと報道されていますが、宮古島市の実情を説明してください。

次の宮古島市の陸上競技場や総合体育館の利用環境ということも私らの同志、下地勇徳議員が質問していましたが、私も祝日は休日との施行規則があるが、現在は事前申請があれば祝日でも使用できるようになっているが、祝日でも平日と同じように使用できるよう規則を変えたらいかがでしょうかということでも質問させていただきたいと思ひます。

次の高校生の使用料金が小中学生より高く設定されているということですけど、何か私のすごい誤解があるようでして、その部分は割愛したいと思ひます。

答弁を聞いて再登壇したいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古空港ターミナルの件でございます。昨日も下地勇徳議員のほうにお答えいたしました。沖縄県と沖縄振興開発金融公庫の二者で経営を大部分やっておりますけども、株式で63%ほど持っております。市は3.3%でございます。そういったこともありますけども、いろんな取締役、例えばJ T Aとか、それからANAであるとか、それから公庫であるとか、それから銀行であるとか、そういったところが取締役として入っているわけでございます。そういう中で、会社側のほうから提案がございました。それで、それを審査したということでございます。その中で、もともと入られた方は今値上げしようとしている料金で当初それを了解して入ってこられた、もともとそれを払っていたけれども、ちょっと経営が成り立たないということで、じゃ話し合いをして下げましょうということで下げてきたわけですね。下げてきて、それで十四、五年間半額ぐらいにして経営をやってきた、そしてなおかつ今度の平成28年度は乗降客数が150万人を超えるという状況になってきております。そのぐらいに当時と比べたら随分大きな変化がございました。それで、その間に宮古空港ターミナル株式会社といたしましても台風の被害であるとか、それから施設の整備とか、いろんな形で、修繕であるとか、そういった形で費用がかさんできていると、それで今後また拡張の問題もあります。そういったことも含めまして、じゃそろそろ戻したいということになったということでございます。これは、すぐに戻すということじゃなくて、ことしの4月、来る4月ですね、に一部

上げて、来年の4月にもまた上げると、これは賃貸料ですね、管理費についてはことは据え置き、来年も据え置き、再来年にもとに戻すというふうな、3カ年でもとに戻しましょうということは取締役会の中では議論をしてですね、すぐ一気にというわけには、それは厳しいだろうということで、猶予を設けたと、それでそれを受けて宮古空港ターミナル株式会社がテナントと話をしているという状況です。そういうことになっております。これは、取締役会で決まったこととして、これをまた再度取締役会に諮るということはないと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部島の結の橋学園のプール建設の件ですけれども、これは市民プールの構想とのかかわり合いでですね、今回は設計の中に入れてありません。それで、今後は市民プールの実現性や、あるいは学校規模適正化の作業の中で学校が整備されていく中で、どのような形でプールを設置していくかと、あるいは市民プールでまとめられるかというふうなこと等もですね、含めて議論を重ねていきます。市民プールの設置につきましては、これは市長部局ともしっかり議論をしていかなければなりませんので、今後それを進めるわけですが、平成31年度に結の橋学園、伊良部地区小中一貫校は開校しますので、そこで行われるところの教育課程の展開において支障が生ずると、こういうことが見込まれた場合には運動場の整備とともにですね、当然プールの整備というのに関連づけて考えていかなきゃならないと、こういうふうに考えておるところでございます。したがって、教育委員会としては学校にプールをつくるのか、結の橋学園にプールをつくるのか、あるいは市民プールとの兼ね合いの中でどういう形を模索していくのかというふうな、こういう両面での議論をしていきたいということでございます。その辺についてのご理解をお願いしたいと思います。

それから、体育施設の今後の利用なんですけど、これはきのうも生涯学習部長のほうからお答えしたとおりですね、私どもは体育施設を利用するための条例、規則を持っているわけなんですけど、これを現在の人員で展開していくと大変いろんな場面で、土日、それから祝祭日ですね、こういうふうなものに十分に対応していないというご指摘でございます。ただこれまではですね、事前に計画的に私どもこの休みに使いますよと、何時からどのような形で使いますよというふうなものが申し出ておればですね、私どもはそれには十分対応してきたところなんですけど、それでもなおかつ申し出が面倒くさいと、それで毎日いつでも行ったら使えるような形にしてほしいというふうなことが根底にあるのかなと思ってるんですけどね、しかし公共施設の利用というのは本来はそうであってはいけないわけなんです。やっぱり休館日は休館日としてきちっと設定をしておいて、条例や規則の中で運営していかなきゃならないわけですから、その中において利用したい場合には事前に申し出るというふうなのが本来の公共施設の利用のあり方だろうと、私ども預かっている側としては考えているわけでございます。しかしながら、それでもなおかつ利便性が悪いということであればですね、私たちが今考えているところは指定管理者制度を利用して利便性の向上が図れないかどうかを今考えているところでございます。ところが、現在指定管理を受ける相手方がなかなか実際に見つからないということと等がございますのでね、その辺の形もですね、これから相談しながら体制を整えてできるだけ市民の、あるいはスポーツ関係者の多くの皆さんが利用しやすいような形を整えていきたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

男女共同活躍社会の実現についてお答えをいたします。

この質問につきましては、新城元吉議員の質問にもお答えしたところでございます。国は女性活躍加速のための重点方針の中で、女性活躍のための基盤整備を行うこととしております。宮古島市におきましては、女性の職業生活における活躍推進計画を盛りこんでおります第3次宮古島市男女共同参画計画、うい・ずうプランを策定し、ともに認め合い、ともに活躍する社会を目指し、この計画に掲げる各施策に取り組むこととしております。この計画は平成29年度から33年度までの5カ年計画でございますけれども、この計画で示す主な事業内容といたしましては計画の推進に向け、男女共同参画推進条例の制定、政策、方針決定過程における女性の参画拡大を図るため、審議会等への女性登用率の向上に取り組むこととしております。また、女性の就業支援としまして、就業や資格取得に向けた講座の開催、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、宮古島市子ども・子育て支援事業計画の推進、企業などに対しましては関係法令制度や雇用支援制度等の周知、活用促進等に取り組むこととしております。

◎生活環境部長（下地信男君）

防犯灯、防犯カメラの設置に係る国庫補助事業の活用についてでございます。国においては平成29年度に限り防犯灯、防犯カメラを設置する市町村に対して全額補助する防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業が創設されております。現在本事業を活用すべく自治会等へ設置場所の要望調査を行っているところでございます。今後自治会等からの要望を取りまとめ、警察署との調整を踏まえて設置場所等の選定を行い、国に事業実施の申請をしております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、平良上原市営住宅の整備についてのご質問でございました。市営住宅における整備は、宮古島市ストック総合活用計画に基づいて進められております。本計画は、平成29年度までとなっており、新年度で計画を新たに策定をしていくこととなります。今後平良上原市営住宅を含め市営住宅の整備に関しましては、長寿命化を図ることが優先されております。したがって、計画見直しの際には、建てかえるのか、または改善、すなわちリフォームですね、するのか調査を行い、その内容を十分に検討し、平良上原市営住宅の事業に着手していきたいというふうに考えております。また、事業の開始時期でございますが、平成30年度に調査設計を行いまして、平成31年度には工事の着工を予定をしております。

次に、マクラム通りに関するご質問がございました。マクラム通りは、県道でございまして、その管理者である沖縄県宮古土木事務所に確認しましたところ、現在宮古毎日新聞社前交差点から下里通り聖ヤコブ保育園前交差点までの道路拡幅工事が進められております。現在工事進捗率は15%程度であるということでございます。また、工事完了年度は平成31年度を目標としているとのことでもございました。マクラム通りにおける下里通り聖ヤコブ保育園前交差点からですね、サンエーV21カママヒルズ食品館前交差点までの整備につきましては、これも沖縄県宮古土木事務所に確認しましたところ、平成28年度に既に事業が着手されております。現在は実施設計中ということでありまして、予定事業スケジュールとしましては、平成28年度から平成29年度までは実施設計及び用地測量等、平成30年度には用地測量、物件調査、用地交渉、平成31年度に工事着工予定というふうになっておりまして、平成33年度には事業完了を目標としているという報告を受けております。

次に、パイナガマ海空すこやか公園に関するご質問がございました。パイナガマ海空すこやか公園の管

理運営につきましては、市民の多様化するニーズにより効率的かつ効果的に対応し、サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、関係条例の施行後指定管理者を公募することになります。指定管理者の業務としましては、施設利用の許可、施設利用の料金徴収、施設の維持管理及び修繕、施設全体の管理に関することが主な業務となります。

次に、カママ嶺公園に関するご質問が1つございました。1人でも投球練習ができるような専用の壁は整備できないのかというご質問だったと思いますが、基本的にはですね、そのような施設整備のメニューというのはございません。したがって、市民の皆様方がその他の施設利用に工夫をしながらですね、練習をしていただきたいというふうを考えております。

次に、平良港の港湾整備に関するご質問がございました。平良港の港湾整備につきましては、去る3月10日国土交通省において平良港港湾計画の一部変更が承認されており、事業化が決定されれば平成32年3月末の完成をめどに整備を進めていくこととなります。その内容は、官民連携による国際クルーズ拠点形成の整備でございます。漲水地区北防波堤外側に14万トン級のクルーズ船が接岸可能な岸壁の整備及び岸壁からターミナルビルまでの臨港道路の整備、それに加えましてターミナルビルの整備を考えております。それで、それらの港湾整備において、荷川取地区、漲水地区では、クルーズ船による観光客等により大きな人の流れが新たに発生することが十分予測されますので、両地域の経済への波及効果は十分に期待できることが考えられます。そして、そのあたりを見ながらですね、地域の整備につきましては、地域住民のご意見やご要望を捉えながら検討していきたいというふうを考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

雇用問題に関するご質問についてお答えいたします。

平良敏夫議員から雇用問題に関連しまして、人手不足に関するご質問がございました。議員ご指摘のとおり宮古島市は今年度に入り求人倍率が急激な上昇を見せており、宮古島市内での人手不足が浮き彫りとなっております。市といたしましては、まず継続した新規高校卒業予定者の就労支援、それから職業のミスマッチの改善と地域内の潜在的な求職者の掘り起こし、企業側への雇用形態改善への取り組み等が大事だと考えまして、宮古公共職業安定所と連携いたしまして、宮古島地域企業合同説明会や観光業セミナーの開催、それから市庁舎への求職情報の掲示、新規高校卒業予定者向けの早期求人提出の要請等の取り組みを行ってきました。そのほか、市が構成団体となっております宮古島地域雇用創造協議会において、年1回ではありますが、関東地区等でU I J ターン就職相談会を開催し、終了後も問い合わせ相談等を実施してきております。今後も人手不足が続くことが予想されますので、宮古公共職業安定所等関係団体と協議しながら人手不足への対応策を検討し、対応していきたいというふう考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場の民間委託前と比べて給食の量が少なくなったということについてですが、議員ご指摘のように給食の量が少ないということが2月上旬に小中学校の校長等から苦情が寄せられました。それで、メニュー作成と食材の発注は市の業務でありますので、民間委託との関連はございません。その苦情によってですね、教育委員会といたしましては栄養士とですね、対策を協議いたしました。その原因が栄養士によりますと、春先の野菜高騰が原因で食材費に不足が発生し、年間給食費の枠内で調整したということでしたので、それではいけないだろうということで、対策を協議いたしまして、2月9日以

降は1品追加するというふうな応急措置と、それから3月には完全に取り戻すというふうなことで改善を行ったところでございます。

続きまして、児童生徒の島外派遣費が石垣市に比べてというお話でございます。島外へのスポーツ行事等にかかる児童生徒の派遣支援費は補助率で比べると県内派遣が石垣市は約38%、宮古島市は離島割引運賃を上限として航空運賃実費の50%、県外派遣においては石垣市が一律2万1,000円、宮古島市では航空運賃実費の70%を助成しているところでございます。さらに、宮古島市では吹奏楽関係でも楽器輸送がある場合は、楽器輸送についても5万円の助成をしているということです。現在のところ妥当であると考えているところでございます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

前福サッカー場に1人でも練習できるシュート用の壁をつくれないうというご質問であります。私どもの耳にもいいアイデアだという声が届いておりますが、壁の設置についてはサッカー協会やラグビー協会等関係団体と意見交換を行って、利用者のニーズや安全確保を考慮した設置場所などを確認するとともに、その他の設置費用や維持管理等経費についても調査して設置が可能かどうか、前向きに検討していきたいと考えております。

◎平良敏夫君

再質問を行っていききたいと思います。

人手不足の件なんですけど、話聞いているとやっぱり当局もしっかりやっているよ、頑張っているよという話に聞こえます。それがちょっとやっぱり少し内向きな点がね、向こうに行っても年に1回はやっているよという話はあるんですけど、ちょっと内向きな点がたくさん聞こえておりますので、今年度宮古島市は観光入域客数が70万人を超えるのは確実視されています。また、平良港が大型クルーズ船受け入れ拠点港に指定され、来る4月から工事が2020年の完成を目指して急ピッチで進められることとなります。また、下地島空港と周辺用地の利活用が三菱地所とF S Oの2社と事業実施に向け、県は基本合意書を交わし、旅客ターミナル建設など多くの大型事業が始まり、宮古島市の経済にうれしいニュースがあふれております。そういう中で、本当に心配になるのが深刻な人手不足であります。現在の企業は労働者雇いたいのに来ない、いないとの状況になっているが、これからますます状況が深刻になっていくものと推測されます。正規職員で採用するとか、賃金を上げるとか、労働条件の改善を企業はますます取り組んでいくことも必要ですけど、私は企業努力だけで解決できるレベルではないように思います。宮古島市の人手不足を宮古島市が先頭になって真剣に考えて取り組んでいかなければならない。県内、県外に向けて、宮古島市に働きに来てもらえるような広報活動をもっともっとやっていかなければならない。例えば自然豊かな青い海と青い空のある宮古島で働きませんかみたいなPR活動を県内、県外にですね、もっともっと発信していく、現在もやっているという話さっきも聞いたんですけど、そういうことをやっていかないことには本当に心配であります。追いつきません。観光プロモーションというわけじゃないんですけど、そういう働く担い手、そういう人をですね、宮古島に本当に来て働いてくださいというようなプロモーション事業、そういうこともやっていくべきだと思いますけど、その点に対してですね、どういう考えか、答弁よろしくお願ひしたいと思ひます。

防犯灯の話ですけど、済みません、ちょっと今さっきの人手不足の件なんですけど、今ですね、市の調

査で市内には空き家が約500軒あるということがわかりました。空き家問題も頭の痛いことではあります
が、その空き家をIターンやUターンの家族に住まわすことができるように、宮古島市で検討してみたら
いかがでしょうか。いろいろ問題あるとは思いますが、それができれば空き家問題も解決して一石二鳥だ
し、研究してみる価値はあると思いますので、そのほうもご答弁できないでしょうか。よろしくお願
いいたします。

防犯灯の件であります。各自治会からの要望を取りまとめて設置する場所を選定するということになり
ますけど、数の限定はあるのか、あるんですかね、数の限定。幾つもできるわけじゃないから多分あると
思うんですけど、その後国に申請することになると答弁していますが、うるま市とか宜野湾市、石垣市、
沖縄市が申請していて、予算が限られているので、早目に申請したほうがいいよと、宮古島警察署の大城
辰男署長は心配して親切にアドバイスしているように見えました。作業が遅いように見えますが、申請し
たけど、予算がなくなっていた、間に合わなかったということにならないか、どうか早目に進めていただ
きたいと思っております。東小学校から平良上原市営住宅までの通学路に街灯がなくて、今全く暗い状態
であります。特に信号機のある十字路からは民家も全くなく、街灯もないので本当に真っ暗です。宮古島
市民には新クリーンセンター周りの環境をよくするという市長との約束もあるわけでありまして、本来
は街灯を設置してもらいたいんですが、幸い今回このような整備事業があるので、ぜひ活用して設置して
もらいたいと思っております。問題は信号機のある交差点から旧クリーンセンターまでの間にですね、防
犯灯を設置する電柱が立っておりません。そんなところでの防犯灯設置はできるのか、それとできないと
言わずにですね、簡単な電柱でも立ててもらってぜひ設置してほしいと思っております。作業が遅くない
かとの質問とあわせて、答弁よろしくお願ひしたいと思っております。

宮古空港ターミナルの件ですけど、もとに戻すだけだし、沖縄県と沖縄振興開発金融公庫がほとんどの
株持っているよと、いろいろ話聞いているところによりますと一番最初に入った店舗の方たちは建設協力
金として4,000万円払って、敷金として1,000万円払ったと、そういう話もしております。例えば観光入域
者数が相当ふえているとは言っていますけど、つくりの問題があるのかどうかわかんないですけど、例え
ば直営店は相当売上げるといって聞いていますよ。それに、その値上げ分を3カ年で分割して上げてい
きたいけどという相談もあったそうですけど、そのときにですね、この分割して上げるのを10年にしてく
れないかといったら、そこで物別れになって、それでその後は一方的に弁護士のほうから報告だけ突きつ
けられてきたと、そういう話を聞いておりますので、やっぱり聞いていると理不尽な感じがしますので、
どうにか、監査役の方とちょっと話したんですけど、やっぱり監査役の方もですね、経営のことには口は
出せないんだけど、そういうことにはちょっとやっぱりおかしいと自分も思うよという話してましたの
で、再考できないかどうか、よろしくお願ひしたいと思います。

平良上原市営住宅の件なんですけど、平良上原市営住宅、平成26年9月定例会で建設部長は平成30年か
ら整備を計画していると答弁しています。平成30年度から調査設計ですね、以前にも言いましたけど、平
良上原市営住宅は建設から36年がたっていて、コンクリートが剥がれ落ちて鉄筋が向き出しになっていま
す。また、平良上原市営住宅は構造が古く、階段が多く、お年寄りに大変きつい構造となっています。ど
うかバリアフリー的な市営住宅を計画どおり進めることをお願ひしたいと思っております。ことしの1月
に南城市長と選挙運動しながら、2人で車であちこち運動しながらですね、一日話す機会があったんです

けど、南城市では市営住宅は現在全部高層ビルに建てかえていると、これからも全部高層ビルにすると、そういうことを言っていました。そのほうが絶対いいということでありました。宮古島市も土地有効活用の点とエレベーター設置によるバリアフリー化の観点からも、これからの市営住宅は高層化すべきだと思いますが、市当局の見解を聞かせてください。土地活用、お年寄り等のためのバリアフリー化、絶対高層化がいいと思っております。

もう一つですね、鉄筋の防潮のコンクリートが剥がれ落ちていて危険な状況ですけど、市はその状況を認識しているか、その対策は現在何もされていないように私は見てきたんですけど、思います。危険な状態です。コンクリートが落ちてくるわけですから、本当に危険なんですよ。何かその対策はすべきだと思いますが、いかがでしょうか。市営住宅の高層化と危険な状況を認識しているかと対策はしているか、その3点について再答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

マクラム通りですね、北の工事は順調に進んでいるようですし、しかしあの通りが言ってみたら宮古島市街の動脈道路でありますので、南通りができないことには、その効用がないわけでありますので、ぜひそれも計画どおりに早く進めることができるようにですね、宮古島市からも県のほうに要請していただきたいと思っております。

パイナガマ海空すこやか公園のことなんですけど、指定管理者の仕事ですね、これについて自分のちょっと意見を、私は県の公園ですけど、荷川取漁港前の公園をウォーキングしています、健康のためにです。その公園にもバーベキューのできる施設が整備されていて、職場だったり家族連れだったり、友達だったり週末の日は結構バーベキューしています。そのバーベキュー後の散らかりが目に余るものがあります。全く片づけずに帰ったり、ゴミ袋には入れるが、その場に放置していたり、ゴミ袋に入れてトイレ脇の植栽ますに置いていたり、1人が植栽ますにゴミ袋を置いておくとゴミ置き場ではないとわかっていながらも、すぐにごみ袋の山となります。生ごみの入ったゴミ袋でありますので、野犬が食い散らかして非常に汚い、その上にですね、野犬が集まってくるということが非常に怖いことでもあります。前里光恵議員も話していましたが、野犬は本当に集団でいると本当に怖くて、怖い物知らずの私だってやっぱり怖いんです。パイナガマ海空すこやか公園ではそういうことのないよう指定管理者にしっかり管理してもらおうようお願いしたいと思っております。公園の指定管理者選定は私は評価したいと思っております。答弁はよろしいです。

その関連で、野球にキャッチボール用の壁、サッカーのシュート用壁、壁はですね、ブロックを積み立てただけで簡単なものでよくて、予算はそんなにかかるわけがないと思っております。その壁の一つで野球のキャッチボールができて、1人でサッカーのシュート練習ができる、先日模合仲間とそのことを話していると、テニスの練習もできるよと、そういう話でありました。そして、ぜひつくるべきだと話は盛り上がっていました。建設部長はメニューにないから何かできないような話していますが、そんな予算かかるわけでもないし、それにですね、名護の球場でそういう長くできて、そこでマウンドまであって、やっているのを見て、こんないいものがあるんだと見た覚えがありますので、多分調べれば沖縄は名護だけじゃなくて、私は名護の球場に行く機会があったからそれでわかったんですけど、あちこちに多分あると思います。ぜひそれをつくってもらおうと、今現在子供たちはですね、野球もサッカーも何か相手がいなくてできないような状況になっておりますので、しかしまじめな子供、多分誰もそう思っていると思うん

だけど、1人でも練習したいという子供たくさんいるわけですよ。そういう子供たちのためにも壁が一つあれば、そこで自分のピッチングの練習もできるし、守備の練習もできるし、何もできるわけでありますので、言っているようにサッカーも一緒です。シュート練習、テニスも必要だと言っておりました。ぜひメニューにないとか言わないでですね、横に長く前福の向こうのネットのほうなら絶対邪魔にならないですから、あそこに長くつくってもらおうとみんなで絶対使いますよ。大人もそういう壁のキャッチボールをする場所がないという話よく聞いておりますので、ぜひこれはつくってほしいと思います。

市民プールの件ですけど、3年ほど前からそういう話私言ったときには、栗国恒広議員が言ったときには、久松の学校のとときね、総合的にはつくることになっているから、今は各学校につくらないよという話ありましたから、ほぼ3年ほど前なんですよ。それ以来検討するという話になってはいますが、検討委員会は早目にやって早目に結果、目標立ててやらないことには全然おくとおもうんですけど、その件に対して私たち与党会派6名で佐賀市の清掃工場視察してきました。佐賀市は人口23万人でゴミ焼却設備は1日3,000トンの処理能力があり、人口で宮古島市の約4.5倍、ゴミ焼却能力も5倍ほどあり、規模の大きさからいけば直接参考にはならないかもしれないが、大変貴重な意義のある視察になりました。佐賀市ではゴミ焼却熱を利用して4,500キロワットの発電、ほぼ9,000世帯の使用電力となるそうです。それと温水を利用した温水プール、大浴場のある健康運動センター、視察に行ったときもたくさんですね、多くの市民でにぎわっていました。特筆すべき燃料、燃焼排気ガスから二酸化炭素を取り出して隣のバイオ施設のハウスに引き込み、クロレラの一種、ヘマトコッカスなる藻を栽培していました。佐賀市は、このようにゴミの廃棄物やエネルギーを資源として循環させる循環型社会をつくり上げるとしています。エコアイランドとして声高にうたっている宮古島市が一番参考にすべきシステムかと思っております。ゴミ焼却施設ガスはバグフィルターに入る前には必ず強制的に冷やさなければなりません。その冷やした媒体、水か空気かわかりませんがですね、その熱で温水プールをつくるべきだと、私はずっと前から言っているわけであります。副市長も佐賀市の清掃工場を視察してきたと聞いておりますが、感想を話してもらえないでしょうか。副市長、佐賀市の施設は行ってきましたか。ぜひ感想のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

給食のことですけど、私の孫が近ごろおなかすいたと言わないということは、量がふえているのかなと思っております。

それと、もう一つは、地域によっておいしさにばらつきがあつちやだめだと思ひますので、その点も平等にですね、できるようにやってほしいなと思ひます。

児童生徒の島外派遣のことはですね、結局みんなが不満持っているのは、言っているように宮古島市しっかりしているよということもあるんだけど、予算の問題ですよ、宮古島市は1,600万円、石垣市は3,300万円と予算が違ふということで、そういうことでちょっと違ふんじゃないのと思ひていると思ひますので、これの違ひに対して何か答弁できるんでしたら、もう一つまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

退職される皆様方、ぜひ頑張ってください。一般質問を終わりたいと思ひます。

◎副市長（長濱政治君）

いわゆる人手不足ということで、例えば県外とか島外に市が先頭になってPR活動をやったらどうでしょうかという提案でございますけれども、大変いい提案だと思ひますけれども、1つには、これは基本的には

事業者がやっていただかないと、まず困るということが1つです。事業者がやって、なおかつ市も一緒にというふうな話だと動きやすいんですが、今足りないのはほとんど専門職なんですね、その会社、その職種によって条件とかなんとかいろいろあって、単純にポスターとかなんとかで宮古島市で働きませんかといって一般事務の方々がたくさん来られても、また困る。その辺のところがあるんで、基本的には事業者が集めるということが1つです。

あと空き家を活用ということでございますけれども、問題はその空き家そのまま使用できるのか、そしてそれをじゃ誰が改修するのか、そして家主は本当に同意するのか、その辺のところもまたやっていかないといけないということでございますけれども、これはもし必要であればもちろんそれはやりますけれども、空き家を壊すのか、それから貸すのか、具体的に家主と話をしていけないとちょっとこれまだわからない部分があると思います。

それと、宮古空港ターミナルでございますけれども、建設協力金であるとか家賃であるとか、それから直営店は相当売り上げているとかというふうな話でございますけれども、結局はもうかっているテナントもあるし、そうでないところもある。これは、企業努力だと思うんですね、これを一律にあっちはもうかっている、こっちはもうかっていないとかというふうな話は、それは少し乱暴な議論だと思っております。

それと、建設協力金というものの最初からその条件で入ってこられたわけですよ。あとはこの経営をしていく中で、高い、確かに大変だろうなということで安くしたということは、それはテナントを抱えている経営者側として判断して安くしたというふうなことがございますし、それをまたもとに戻すよというのは常にその契約書の中に入っているというふうには聞いております。これが今取締役会で決まった話で、これが動いてから条件がいろいろと違うというふうな話になると再考という話がありますけれども、今の段階で再考ということはないと思います。

それと、佐賀市に行きました。佐賀市で一番見たのは、下水汚泥を使った肥料のところを見させていただきました、主に。プールはあそこだよというようなのは見せられました。中までは行きませんでした。ただこういう話はしました。宮古島市の場合は、焼却炉は稼働は16時間しかありませんと言ったら、向こうの方も、それは無理だねという話は言っておられました。ということで、ただ下水汚泥の堆肥については、非常にすばらしいものだというふうに思っていて感心してまいりました。宮古島市もぜひそれを活用した形の堆肥をつくりたいなというふうに思ったところです。

◎教育長（宮國 博君）

選手派遣の支援についてお答えをします。

まず、石垣市が3,300万円、宮古島市が1,600万円という予算額の差ですね、あたかも宮古島市は支援が弱いかなのようなイメージはございますけれども、決してそうではないと私たちは思っております。予算額の問題ではなくして支援の形、これを私たちは教育委員会のほうでは話をしているところでございます。例えば石垣市の場合オープン参加なんです。行きたいというところであればみんな行かせますよと、しかし一律これだけしか支援しませんよという形ですね、我々の場合には代表参加をしております。宮古島市でしっかりとお互い切磋琢磨し、競い合っただけでその中から宮古島の代表として行く選手にはこれだけ手厚い支援をしますよと、こういう形をしているわけでございます。したがって、宮古島市は派遣されるチームなり、あるいは選手なりについては手厚くやっていると、このようにご理解をいただきたいと思っております。

なお、それにつきましては、例えばスポーツ関係は中体連、あるいは小学校のそういう組織ですね、それから文化関係では中文連、小学校にもそういういろんな組織はございますけれども、そこからの先生方の話し合いの中でこのような形をとっております。恐らくこの新聞記事が出たきっかけとなったのが城辺中学校の4位では派遣対象にはならないですねと、3位までしか宮古島市は派遣していませんので、県中体連駅伝専門部のほうから沖縄にですね、県中体連駅伝専門部のほうから宮古島は大変に選手層が厚いので、それで成績がいいので4位まで出してくれという、出場枠を上げますよというふうな形になっているわけなんです。そこで、その宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の中で3位までというふうな我々の決まりがございましたので、その4位の城辺中学校が派遣の対象にならなかったと、こういう事例がございます。そこで、保護者の皆さんがそれでもなおかつ派遣枠があるからということで、地域の皆さんと工面をして派遣したという例がございます。それが昨年度のことでございます。それで、それではまずいということで、中体連といろいろ相談をして、ではこのように派遣枠が示される競技については宮古島市から派遣をしたいということであれば、それには対応しましょうというような形での話し合いが進んでいるというふうなことは、どなたかの議員の質問、仲間則人議員でしたかな、どなたかの議員のときに答弁してありますので、決して平良敏夫議員のご心配なされるような状況にはないということを申し上げておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎生活環境部長（下地信男君）

国の防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業につきまして、実はですね、国のほうからこの事業の実施要綱についてまだ示されていないということが現状でありますけれども、国のほうからですね、市町村ごとに設置枠を設けるという話は今のところ示されておられません。したがって、市町村からの要望を受けて国のほうで調整がなされると考えております。

それから、クリーンセンター前通りに電柱等はないけれども、防犯灯設置は可能かというご質問ですが、本事業では支柱と電線の引き込み等も補助対象となっておりますので、可能でございます。これから早急に要望等を取りまとめまして、設置場所を選定し、国に申請してまいります。

（「市営住宅の高層化」の声あり）

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅の整備について、高層化の整備はあるかというご質問ございました。現在のところですね、我々のところでは高層化という考え方今のところございませんが、しかしながら今後他の地域もですね、参考にしながらいろいろと検討していきたいなというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

通告に従って質問をしたいと思います。

まず、平成29年度の一般会計予算歳入歳出について伺います。宮古島市の新年度の一般会計予算は382億7,200万円で、市税、市民税、個人分、法人分、固定資産税、国有資産等所在市町村交付金、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特に入湯税でございますが、これらの税金の合計が48億6,475万3,000円となり、また、これらの予算全てが前年度より増額の予算額になっております。増額分が1億4,013万5,000円となっておりますが、何を根拠にふやしたか、特に入湯税金が30%以上の増額になっており、詳しく説明を願いたいと思っております。これは、入湯税といったら恐らく温泉とか、そういったものじゃないかなというふうに思っておりますが、これについて詳しく説明をお願いしたいと思っております。

新年度予算で市債、借入金で46億3,070万円で前年度より2億5,320万円ふえたことは、公債費や地方債と一般財源との比率でバランスをとるための増額なのか、また宮古島市の一般財源と公債比率のパーセントについても説明をお願いしたいと思っております。

歳入の22款市債、6目合併特例債についても説明ください。5目の臨時財政対策債については、地方交付税で全額入る仕組みになっておりますが、合併特例債は宮古島市が合併特例債での借入金30億円の場合、負担金が5%で30億円の事業ができることになっておりますが、宮古島市が30億円を支払い終えるまでの市の負担金が年利1.2%で20年返済で試算の場合で10億2,000万円となり、残金の23億4,000万円余を地方交付税で国が負担する制度であります。宮古島市の合併特例債起債済額、さらに起債限度額があると思っておりますので、説明を願いたいと思っております。

これはみんな聞くだけ、調書がすばらしくないので、聞くだけにしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次に、宮古島市を安全、安心の生活環境のためには、防犯カメラ等必要と思っておりますので、必要性について伺います。近年防犯カメラは、さまざまな場面で普及しております。情報技術の進歩で、高解像度の映像をより長時間、より低コストで撮影記録できるようになり、現在日本各地で防犯カメラの設置が普及しております。地域的な事情はさまざまですが、繁華街や公共機関でのテロ対策、またひったくりや自転車盗難などの街頭犯罪対策、道路や公園など公共空間での犯罪被害の防止対策といった社会的要請があるように、防犯対策に多くの選択肢が存在をします。防犯カメラを設置、運用するにはコストがかかりますが、特に公共空間に設置される防犯カメラのコストは市民が税金という形で負担する。このため防犯カメラは幅広い市民の理解を得ながら、設置効果を最大駆使、コストを最小化して運用することが望ましいと思っております。また、防犯カメラの設置効果を発揮するためには、道路路面、電柱への防犯カメラの表示ステッカーを張ることによって、犯罪の抑止力にもなると考えます。さらに、防犯カメラの運用ルールを決める。自治体などで公共機関が設置する防犯カメラには、記録した映像の保存期間や映像の再生の際の手続などが条例や規則で厳密に決められるべきだと思われまます。宮古島市の考えをお聞かせください。これは、プライバシー、人権侵害にならないようにも私は条例が必要であると思っておりますので、ぜひこれについては宮古島市の考えをお聞きしたいと思っております。

次に、伊良部地区市営住宅の関係予算が計上されていることについてですね、関係部を初めですね、市

長に感謝の気持ちをしっかりと伝えるべきであるというふうな考えでございます。前年度は予算は計上したものが不用額になった経緯がございますので、今年度の予算ではですね、ぜひ不用額にならないように工事を進めてもらいたいというふうな思いでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、伊良部島佐良浜学区の方々に防災についての理解を得るためにも、早目に防災道路の建設をすべきと考えます。防災道路を建設すれば、病気、交通事故や自然災害での緊急時でも市街地にある沖縄県立病院等への緊急車両の搬送時間が短縮され、また搬送時間の短縮によって住民が搬送途中で命を落とさずに病院への搬送が可能になる防災道路建設を早目に行うべきであると思ひます。また、旧伊良部町も市町村合併した5市町村の一つであります。合併特例債を使用してでも防災道路建設が可能と考えますが、下地敏彦市長の考えをお聞かせください。

次に、池間島集落を横断すべき計画道路が中央部分で未完成の状態にあります。解決策を関係部や、これは部署というのは消防長にも伺いたいと思ひます。池間島で緊急車両を必要とする病気や交通事故、火災、自然災害に緊急車両がスムーズに通れる状態ではありません。池間島の住民の生命の価値は市街地住まいの市民の生命価値と私は同等と考えるものであります。私は、池間島集落を横断する道路を早期に完成させなければならないと考えております。過去に池間島集落を横断する道路の必要性について私を取り上げた際、当局は池間島自治会長などからの要請がないので、早期完成は必要ないとの考えとの内容の答弁でした。自治会長からの道路完成要請がなければ、生命にかかわると知りながらも早期完成の考えはないのか。池間島で交通事故や火災が発生した場合、池間島から一番近い消防本部から駆けつけるとしても片道数十分で病院搬送となると、緊急通報から病院到達まで約1時間必要となります。池間島の住民は死の危険性が高いと言わざるを得ません。よって、建設部長や緊急車両を管轄する部署長に対して早急な対策を願ひたい。また、この件について市長の考えをお聞かせください。

次に、伊良部島の牧山展望台下牧山公園の整備について伺います。牧山公園遊歩道に台風によると思われる倒木が放置され、非常に危険な状態である。そのために、遊歩道が観光客も含めて安全、安心に利用ができません。そのために、早急に対策を講じてもらいたいというふうな思いをいたしております。伊良部支所長のすばらしい答弁を期待します。

それから、これは観光プロモーション事業については割愛したいと思います。

次に、非常に申し上げにくいことではございますが、私の所有している地目上原野だった土地が公金で農地改良を行ったとして、原野の状態のままで土地改良法による換地が一方なされております。また、公共工事により一方的に地目が畑に変更されていることが判明しました。大変驚愕するとともに、本件土地の有効利用が不可能になったことに大きな怒りを覚えるものでございます。地目は畑ですが、客土されていない、土が入れられていないんです。農地として使用しようにも土が入れられていないために使用できず、また地目が畑ですので、原野としての使用をしようとしても使用もできずしております。まさにこういった状態を八方塞がりというのかなというふうな、非常に残念でなりません。八方塞がりの状態に遭うのは初めてでございますので、解決策としてですね、農業委員会で非農地証明の可否の判断をよろしくお願ひをしたいと思います。また、他の農地改良事業で同様なことが起こっていないのか、危惧するものでございます。このようなことが起こった際に、住民はどこに相談すればよいのか、これは副市長がぜ

ひこれについては答弁してもらいたいと、そういうふうには思っておりますので、多くは聞くだけにしてください、副市長の答弁によって、また再質問をしたいかなというふうには思っております。これは、実際はこのことが発覚した後にも、私も誰かを守らねばならないというふうな思いがあってですね、そういうふうな今日まで延びてしまったというふうなことも理解してもらいたいと思っております。しかし、いつまでもそういうふうな状態でおくわけにはいきませんので、ぜひ解決するためにはどこに相談すればよいのかというふうなことをですね、ぜひ副市長の答弁をお聞きしたいと思っておりますので、これについては何回も申し上げますが、副市長の答弁をお願いしたいと思っております。

答弁を聞いてですね、また再質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、平成29年度一般会計予算についてでございます。質問の順序よく答弁したいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

まず、平成29年度市税の当初予算は48億6,475万3,000円でございます。前年度当初予算と比較すると1億4,013万5,000円増となっております。現年度課税分で説明させていただきます。最初に、個人市民税につきましては、平成28年10月末の調定額15億6,321万2,000円に対して97.5%の目標徴収率を乗じて計上してあります。前年度と比較して4,495万1,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、景気回復傾向を反映し、納税義務者が約600人、特別徴収義務者が約150社増加したことが要因となっております。

次に、法人市民税につきましてはでございます。平成27年11月から平成28年10月末の調定額、まず均等割でございますけど、1億2,267万5,000円、法人税割1億5,255万2,000円の調定額に対し99%の目標徴収率を乗じて計上してあります。前年度と比較しますと681万1,000円の増となっております。

次に、固定資産税でございます。平成28年10月末の調定額、土地家屋償却資産合計で23億4,712万3,000円に対しまして、96%の目標徴収率を乗じて計算しております。前年度と比較しますと5,075万2,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、新增築家屋約230件の増加が要因となっております。

次に、国有資産等所在市町村交付金につきましては、国、県の固定資産通知書により予算計上を行っております。前年度と比較しますと281万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、沖縄県分の土地家屋等の増加によるものとなっております。

次に、軽自動車税でございます。平成28年10月末の調定額2億3,057万5,000円に95%目標徴収率を乗じて計上しております。前年度と比較しますと、3,981万8,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、軽自動車税の標準税率の引き上げや重課税率の適用などが要因となっております。

次に、市たばこ税につきましては、平成27年11月から平成28年10月末の調定額を計上しており、前年度と比較しますと946万3,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、税率改正による旧3級品、紙巻きたばこの増税分を見込んだものでございます。

次に、鉱産税につきましては、平成27年度の実績額56万3,000円を計上しております。前年度と比較すると16万7,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、採掘量の増が要因となっております。鉱産税は鉱物の採掘事業を行う鉱業者に対して鉱物の山元価格を課税標準として課税するもので、鉱物の採掘を行う鉱業者が毎月の初日から末日までの間に採掘した分について、翌月末までに申告して納めてい

ただくものでございます。鉱産税の税率は100分の1となります。ただし1カ月間に採掘された鉱物の価格の合計が200万円以下である場合は100分の0.7となっております。平成28年度は宮古島市では6社の鉱業者が申告納付を行っております。

最後になります。入湯税につきましては、平成28年3月から平成28年10月までの実績から年税額を見込み予算計上してあります。前年度と比較しますと517万4,000円の増となっております。増となった主な理由は、平成28年10月末の入湯客7万3,635人が前年度同月と比較しますと2万9,368人増となっており、観光客の増加が大きな要因と思われております。入湯税は鉱泉浴場における入湯に対して入湯客に課税するもので、徴収は鉱泉浴場の経営者が入湯客から入湯税を徴収して各月ごとに申告納入する特別徴収の方法をとっております。入湯税の税率は入湯客1人1日について150円となっております。平成28年度の納税義務者は宮古島市で2社となっております。

次に、平成29年度一般会計当初予算における市債は46億3,070万円で、前年度当初予算額の43億7,750万円に比べ、金額で2億5,320万円、率で5.8%の増となっております。増額の主な要因としましては、ごみ処理施設等整備事業債の3億1,230万円の増、消防ポンプ自動車整備事業債の9,470万円の増となっております。市債の増減の理由としてでございます。ふえたことは、公債費や地方債と一般財源との比率でバランスをとるためかについてでございますが、市債とはその年度の歳出予算において市債を財源としてよい事業を選択し、その事業の財源として市債を予算計上しております。今年度は結果として前年度と比較して増となっております。

次に、歳出の公債費についてでございます。平成29年度一般会計当初予算案において計上しています公債費は前年度まで市債を財源として事業を行い、そして借り入れした結果生じます平成29年度分の返済金であります。

次に、平成29年度一般会計当初予算案における一般財源193億7,309万9,000円で、歳入予算全体に占める比率は51.6%となっております。また、公債費は36億7,313万2,000円で、歳出予算全体に占める比率は9.4%となっております。

次に、合併特例債でございます。合併特例債は、これまで学校校舎及び体育館建設、葬斎場建設、ごみ処理施設整備、合併振興基金造成等の財源として起債しております。平成27年度までの起債総額は85億7,820万円となっております。また、平成28年度事業分として借り入れ予定をしている額が26億3,430万円で、その額を合わせますと112億1,250万円となります。それから、宮古島市が起債できます合併特例債の上限は216億7,000万円でございます。ちなみに、平成29年度以降に起債できます合併特例債の額は104億5,750万円となっております。

次に、伊良部島佐良浜学区内の防災について住民の理解を得るための質問でございます。伊良部島佐良浜地域の防災については、急傾斜地崩壊危険箇所の地域があることから、土砂災害を想定した避難訓練や防災講演会を行っております。また、津波を想定した避難についても、防災講演会を通して沖縄県より津波避難経路図を各家庭に配布しております。災害時において車両等による避難は、立ち往生等の交通渋滞が起り、避難に時間を要し、危険が増すため徒歩での避難が原則ですが、災害時要配慮者の避難については車両等での避難を考慮する必要があると考えますので、災害の危険性が発生した場合は早目の避難を呼びかけるとともに、今後とも訓練、防災講演会等を通して市民の安心、安全に努めてまいります。ちな

みに、防災道路建設についてでございますけど、これについては今後検討してまいりたいと思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

防犯カメラの設置に伴い、プライバシー保護のために条例等を制定する必要はないかというご質問ですが、防犯カメラは安全、安心な市民生活のため、また犯罪の抑止、犯罪が起きた場合の犯人の特定等のために設置するものと考えております。一方では、不特定多数の人の行動が記録されるなど、記録された人のプライバシーを保護するという視点が必要になります。市では防犯カメラの運用に関する規定を定めた宮古島市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定に向けて、現在準備を進めているところでございます。プライバシーを保護するという視点で、要綱では防犯カメラの管理責任者を置き、防犯カメラ及び映像データの適正な管理運用の責任者とすること。また、防犯カメラの操作を行わせるために操作取り扱い者を置き、映像データを適正に取り扱うこと。また、管理責任者、それから操作取り扱い者ともに映像データをカメラ設置の目的以外の使用を禁止する。それから、知り得た情報を他人に漏らし、不当な目的に利用してはならないことなどを盛り込みまして、防犯カメラ設置に伴うプライバシーの保護に対処することとしております。要綱につきましては、近日中に例規審査会の審査を得まして、新年度、平成29年4月1日施行を予定しております。

◎建設部長（下地康教君）

池間添の市営住宅の整備につきましては、平成29年度で用地取得及び設計を行い、平成30年度に工事を着工していく予定でございます。前回といたしますか、今年度は予定をしていたんですけども、やはり交付事業の関係でそれがちょっとおくれたことを地域の皆様方におわびしながら、ぜひ県と調整をしながら、また来年度事業の着工をしていきたいというふうに考えております。

それと……

（議員の声あり）

◎建設部長（下地康教君）

先ほど申し上げましたように、平成29年度で用地取得及び設計を行い、平成30年度に工事の着手を予定しております。

次に、池間島集落を横断する計画道路があったのではないかというご質問がありましたので、お答えいたします。まず、この道路の整備につきましてはですね、平成4年度にですね、水産事業として池間漁港漁業集落環境整備事業で整備されており、現在では既に事業が完了しているものではございます。その当時ですね、仲間頼信議員ご指摘の内容のとおり横断する道路計画があったようですが、補償問題を初めさまざまな事情により工事が実施されなかった経緯があるというふうに聞いております。今後ですね、地域住民のご意見、要望を受けながら、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

◎消防長（来間 克君）

池間島地区の道路が狭いと、緊急時に消防はどういうふうな対応をしているかという質問だと思うんですけども、ご存じのとおり池間島は非常に消防署から遠隔地であるということは物理的に言っても短時間で行けない状況になるということは認識しております。その上、建設部長のほうからも話したとおりですね、道路がまだ未整備があるということは警防調査など十分承知しているところであります。そのため、

池間詰所がございますので、新年度において1名増して応急処置ができる体制をもっと強化したいと、そしてAEDを24時間消防団員に委託をいたしまして、緊急時の場合には消防署の救急隊と連携して対応していくということを考えております。やはり急患が発生しますと1分1秒でも速く現場に行くというのが原則でありまして、それを消防団とですね、連携しながら緊急時に備えていきたいと思っております。そして、防災面においてもですね、消防団を所管する消防ですので、市の防災と緊密に連携を行いながら防災体制をしっかりサポートしていきたいと思っております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

牧山展望台下の牧山公園の整備についてお答えいたします。

この場所は、伊良部大橋から佐良浜集落に向かう一周道路のヤマトブー大岩先の公園であります。この公園一帯は伊良部島における村落発祥の地と伝えられ、旧伊良部町時代には遊歩道やあずまやを整備したり、人力により雑草を除去し、小菊を栽培して一面をお花畑にするなど相当整備した経緯があります。この公園内には自生する植物も豊富で、夏場でもひんやりとしており、森林浴を楽しみながら動植物も観察でき、散策に最適な場所かと思えます。伊良部大橋が開通してから当公園を訪れる観光客も多いと伺っておりますが、現在遊歩道上に倒木があったり、小枝や落ち葉が堆積している場所もありますので、これらの障害物を取り除いて訪れる方々が伊良部の自然を満喫できるよう整備していきたいと思えます。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農業委員会の役割というのは、この中で土地改良などは、これは農業委員会の役割でございません。したがって、農地整備課、こういうところあたりと話し合いをしていただきたいと、農業委員会の役割というのは現況証明をどうするかと、現況証明の願いをした場合にどういう順序があるかと、これが我々の農業委員会の役割ですので、それをお答えしたいと思っております。現況証明とは農地転用許可、5条申請または4条申請後に許可条件に基づき宅地や駐車場等の工事完了後に工事完了報告を提出した後に地目変更を行うときに必要な書類であります。今話があります当該農地が農地であった場合、登記簿に畑となっている場合は非農地証明願申請書が該当してくるものと思われませんが、申請を受けて農業委員及び事務局にて現場確認後、総会に諮って決定するものであり、現段階で農地が申請はありませんので、証明の可否についての判断は難しいと思えます。

（「こういったことが起こった場合にはどこに相談する」
の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時07分）

再開します。

（再開＝午後2時09分）

◎副市長（長濱政治君）

今仲間頼信議員の畑地について、農業委員会のほうから当該農地は登記簿で畑となっている場合は非農地証明願申請書が該当してくるものと思われましてという答弁がございました。実際にこの土地改良事業をやったところは県でございます。県でなぜこのような行き違いがあったのか、その辺のところをしっかりと

と究明していただいて、その上で例えば県が間違っていたら間違っていた、こういうことでしたということの説明などを文書か何かでもらって、そういったものを使って農業委員会に例えば非農地証明願みたいなものを出すと、私が今思ったところですよ、本当にそうなのかどうかかわからないですが、まず県と相談なさってみたほうがいいんじゃないかというふうに思います。もともとの発端は県ですよ。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

これは平成15年に終わっています。平成15年、私は総務課長です。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

先ほど説明したとおりであります。ただ、今のこの土地の件に関しては県営畑地帯総合整備事業という事業ですから、相談事は県と行う、そのかわり宮古島市の場合納付された金額、土地改良代金などは農地整備課を通してこれは徴収しておりますので、実際は県が徴収するんですが、そうでなくて宮古島市内で市農地整備課あたりで徴収を行うということですから、これは県と市との委託ということになります。そういう形ですので、いろんなことについて委員会もそうですが、農業委員会ができる範囲は現況証明、それから非農地証明、こういう規則に定まったものだけだということをお報告しておきます。

◎仲間頼信君

誰かを守ろうとしたことがそういうふうに自分に降りかかっているような感じになってしまって、だけど解決はできるでしょう。私に平成22年に同改良事業の換地精算金を支払うようにと、下地敏彦市長名で依頼の文書がありですね、これは宮農地第347号の支払い依頼の文書によってですね、私は2万数千円を払っているわけですよ。ですから、これは県の事業だったから県と相談をやったほうがいいとか、そういうことじゃなくして、そういうふうなことが起こった際にはですね、私にだけ県に相談しろということじゃなくして、ほかにこういったことが起こった場合にはやっぱり親切に親身になってこの相談を受けてくれるというふうなことがなければ、金だけ取ってわからないとはどうしようもないです。払う側は役所を信用して、役所が支払い依頼の文書を送ったら、間違いないことと思って支払いするわけです。ですから、こういったことについてはですね、もうちょっと親切に答えてもらえればよかったというふうに思っています。その時期には、これは副市長もよくご存じと思うんだけど、沖縄県においては、識名トンネル工事で虚偽の契約を結びですね、いろんな問題があって、この大きな問題があってですね、それで何とかしてこの問題を大きくしないようにやろうと、それでそうすることによって県の幹部であられた誰かを守ることができるんじゃないかなというふうな思いもあってですね、そういうふうに今日までなりました。それに対しては、また5年に1回の見直しがあるから、そのときにやればよいというふうなことでございましたので、私はこれは皆さんがやってしまったことだから、これは改善措置というのは、これは皆さんでやるべきだというふうなことを私はそのときに話をやったわけであって、皆さんもこれ了解したわけです。しかし、これは今日までなっても改善されていない。農地でも土が客土されていない、土が入れられていないために農地でも使えない。また、農地以外の原野でも使えない。さっきも言ったように八方塞がりです。ですから、そういったことのないように、これ行政側としては仕事をやってもらわないとですね、先ほども申し上げたように役所から支払いの依頼の書類が来たらですね、住民はこれ支払いますよ、間違いないものだと思って。総務部長には間違っても受領した金もど

うなるのかなというふうなのも聞こうと思ったんだけど、これはよしておきましょう。そういったことでいろいろと心配事はかけたくないですね、どうかこの土地は何年なるわけですから、農業委員会としては現場を確認されてですね、ぜひ非農地証明ができるようにしてもらえれば、これは今までこの土地を使用できなかった云々は別としてですね、私はそれで丸くおさまると思うんです。ですから、勝手に原野から畑地に地目に変更されて利用できなくなったというふうなことだけど、また本人が金をかけて、また非農地証明を申請すると、非常に変わった話だなというふうな思いもありますが、こういったことも長い人生の中では起こり得ることかなというふうな思いもいたしておりますので、今回は退職される部長の方たちもおられるわけだから、余計なことは申し上げないですね、いろいろと答弁をお聞きしましたので、これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

◎國仲昌二君

今定例会も一般質問残すところあと2人となりました。お疲れとは思いますが、しばらくおつき合いいただきたいと思います。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。重複する質問あるいは時間の都合により割愛する部分もございますので、当局には丁寧でわかりやすいご答弁をお願いいたします。

それでは、まず初めに、市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。1点目に、去る1月に行われました市長選挙についてであります。今回の市長選挙は、現職市長に対し市政刷新を掲げた3人の新人候補との選挙となりました。結果は現職の下地敏彦市長が勝利しましたが、得票数では当選した市長が9,588票、市政刷新を掲げた3人の合計が1万9,777票で、市政刷新を支持する票が当選した市長の得票数を2倍以上上回りました。この結果を受けて、市長は今後の市政運営をどのように考えるのかお伺いいたします。

次の沖縄振興市町村長アンケートについては割愛いたしますので、よろしくお伺いいたします。

次に、普通交付税についてお伺いいたします。合併によって加算措置のある合併算定がえについて、2点ほど伺います。1点目に、合併算定がえについては、今年度から減額されています。平成29年度の影響額はどの程度を見込んでいるのかお伺いいたします。

2点目に、合併算定がえとは旧市町村ごとに普通交付税を算定するものですが、その旧市町村ごとの内訳はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、バイオエタノール事業についてお伺いいたします。この事業は、環境省など1府5省庁がバイオエタノールのE3利用に焦点を当てて燃料規格の整備等の実証実験が行われた後、宮古島市が譲り受けてバイオエタノールをE3燃料として製造、販売することを目的として始めたものです。昨年環境省が商業化のめどが立たないとしてE3事業を廃止したことや県内の業者が撤退したことにより、E3燃料の基材ガソリンの調達ができなくなったため、E3燃料販売については宮古島市は終了したと答弁しています。ところが、今定例会に提出された平成29年度の予算には1億円余の予算計上がなされています。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、国も事業を廃止、市もE3燃料販売を終了したと言っているんですが、なぜこの事業を続け

るのでしょうか。目的は何でしょうか、お伺いいたします。

2点目に、環境省が商業化のめどが立たないと判断したことに対する市の認識をお伺いいたします。

次のスポーツ観光交流拠点施設については割愛いたしますので、よろしくお伺いいたします。

次に、未来創造センターについてですけれども、これについても後ほど指摘事項としていきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

次に、農業行政の野そ防除についてお伺いいたします。当局はヘリによる野そ防除については、宮古地区病害虫対策協議会で各地域の被害状況調査を実施し、被害発生の推移を確認しながら検討していきたいと考えておりますと議会答弁しています。そこでお伺いいたします。

1点目に、病害虫対策協議会が行った各地域の被害状況調査の結果を教えてくださいたいと思っております。

2点目に、被害発生の推移を見て、航空防除を再開した根拠を教えてくださいたいと思っております。

次に、環境行政についてお伺いいたします。クリーンセンター西側で検出されたダイオキシンの調査についてであります。2011年10月ごろに現在のクリーンセンターに隣接する市有地の地中から環境基準値の14倍に当たるダイオキシン類が検出されたことが新聞に載っていました。市が独自に調査するというコメントでありましたが、調査結果を教えてくださいたいと思っております。

次に、トゥリバー埋立地の契約についてお伺いいたします。昨年12月の定例会でトゥリバー地区の2カ年延長という先方からの申し出がございまして、今この申し出を断った場合に契約解除というふうな問題が出てまいります。契約解除ということになりますと、売った土地をその額で買い戻さなければならないというような答弁がありました。そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、なぜ先方の申し出を断ると買い戻さなければならないのか、根拠を教えてください。

2点目に、いつからそのような契約内容になったのかお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。1点目に、選手派遣支援費についてお伺いいたします。この件に関しましては、お隣の石垣市と比較していろいろ質問があり、また答弁もいただいておりますけれども、その答弁の中で宮古島市は手厚い手だてをしている、あるいは十分だと考えているというご答弁がありましたので、それについてお伺いしたいと思っておりますけれども、手厚いという答弁であります。派遣費については1人当たり幾らという基準があるのでしょうか。

それから、石垣市と1,700万円ほど予算に差があるんですけれども、その差はどういうふうなところで差額としてあらわれているのでしょうか。この2点をお伺いしたいと思っております。

教育行政の2点目に、普通教室へのクーラー設置についてお伺いいたします。先日小学生たちが議会事務局へ社会見学に来たときに、たまたま居合わせて子供たちとお話をする機会がありました。その中でも普通教室へのクーラー設置の要望というのが数多く出ていました。教育委員会は、この件については調査中という答弁をしておりますけれども、いつまで調査するのか、私はこういった事業こそ一括交付金を活用すべきではないかと思っておりますけれども、ご見解をお伺いいたします。

次に、支出決議票と支払い日について、起票日から支払いまでの期間についてということをお伺いいたします。ある事業の支出決議票を見ますと、起票年月日からわずか4日後に支払いが行われています。金額は約3,000万円です。通常は起票日あるいは請求日から支払いまでは1カ月程度かかると言われておりますけれども、どうすればわずか4日後に支払われることになるのかお伺いいたします。

次に、市長選挙の投票所入場券、はがきの郵送件数と当日有権者数についてお伺いいたします。投票所入場券は告示日の前日である基準日を基準として3カ月以前の転入者を含め投票日の翌日に18歳以上になる有権者から市長選挙の投票券のない転出者を省いて送付しています。その郵送した後に投票日までの転出者、死亡者を順次除き、当日有権者数が確定するという事です。つまり投票所入場券の郵送数より当日有権者数は少なくなるはずですが、しかし、今回の市長選挙では郵送数より当日有権者数が多くなっています。私は、これはあり得ないことだと考えますが、説明を求めます。

以上、ご答弁をお聞きして再質問したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

市長選挙の結果についてであります。さきの市長選挙においては、市政の継続を訴える私と市政の刷新を訴える他の候補者との間で選挙戦が展開されましたが、その結果、市政の継続発展を訴えた私が当選を果たしました。私は向こう4年間、市民の負託を受け、平和で豊かな活力ある宮古島市づくりに向け、全力で取り組む所存であります。

◎副市長（長濱政治君）

トゥリバー埋立地の契約についてでございます。質問が2点ありました。一括してお答えいたします。平成25年11月7日に締結されました土地売買契約書の一部変更契約書が根拠でございます。この中では、甲または乙は相手方当事者が本契約に定める重要な義務を履行しないときは本契約を解除することができるとなっております。契約で定める重要な義務とは、建設開始時期及び営業開始期限などであると考えております。なお、変更契約書では本契約を解除したときは甲は乙が納入した売買代金を乙に返還するものとなっております。買い戻さなければならないと12月定例会に発言しましたが、正確には乙が納入した売買代金を乙に返還しなければならないという答弁が正確だったと思っております。訂正しておわびしたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

派遣費の助成ですけれども、石垣市と宮古島市の派遣費の予算額が大きな違いがあるというふうな新聞報道を受けてのご質問だと思うんですが、それで石垣市の支援メニューは私どもは承知しておりません。ただ宮古島市は宮古島市なりの形で支援をするということは平良敏夫議員にもお答えしたとおりなんです。具体的には、じゃどういうふうになるかというのは、これは教育部長のほうから何回も答えておりますとおり、私どもは手厚くやっているんだということをご理解いただいているものだと思います。そこで、これからはさらに宮古島市のいわゆる体育関係の連盟の中学校のですね、学校の体育関係の組織あるいは文化関係の組織、中体連あるいは中文連というような組織なんですけれども、そこで具体的に話し合っておりますので、それにのっかってこれからも支援を続けていきたいということは何度も答弁をしているところでございます。今後もそのようにやっていきたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

バイオエタノール事業についての質問にお答えをいたします。

まず、事業を続ける目的はどの質問でございます。宮古島市はエコアイランド宮古島宣言を行い、環境モデル都市の認定を受け、地産地消による資源循環型のエコアイランドを目指し、さまざまな取り組みを展開しております。そのさまざまな取り組みの中でもバイオエタノール事業は国内を代表するサトウキビ

の生産地である本市が取り組む環境に優しい資源循環型のエコアイランドづくりを促進するための中核事業に位置づけられる最重要重点事業でございます。バイオエタノール事業は、E3燃料としての活用は大変厳しい状況でございます。そのため、市としましてはエタノールを新たにボイラー燃料としての利用を展開し、そして副産物である液肥の生産拡大と販売を促進することによって、バイオエタノール事業の採算性の向上を促進し、将来的な事業化の可能性を検証したいとの考えから、事業の継続を計画しているところでございます。

次に、商業化のめどが立たないと判断した根拠、平成28年6月に行われました行政事業レビューにおきまして、外部有識者による目標達成の道筋が見えないこと、レギュラーガソリンとの価格差があることなどを理由に自立商業化は困難との評価を受けたとの説明を受けております。

◎総務部長（宮国高宣君）

普通交付税について、まず第1点目の合併算定がえについては今年度から縮減されていますが、平成29年度一般会計当初予算額での影響額はということでございます。平成29年度一般会計当初予算案に計上してあります普通交付税の平成28年度交付決定額からの影響額は約11億600万円となっております。そのうち合併算定がえによる加算額の影響額としましては約9億3,800万円と見込んでおります。全体の影響額の内訳としましては、一本算定の試算を国の地方財政計画で示されました対前年度比2.2%の減額による影響額が約2億2,600万円で、合併算定がえの段階的な縮減による影響額が約9億3,800万円となっております。合併算定がえの縮減額の算出は平成28年度の算定がえによる加算額に30%の縮減率、地方財政計画による対前年度比マイナス2.2%の伸び率、合併算定がえの前年度と前々年度の伸び率となりましたマイナス8.4%の伸び率をそれぞれ乗じて得た額となっております。

2点目の合併算定がえの内訳、旧市町村ごとの普通交付税算定はどうなっているかという点でございます。普通交付税の算出は合併前の旧市町村ごとに算出し、旧市町村ごとの算出額の合計をもって合併算定がえによる普通交付税として算出しますが、予算案として算出する場合の試算は例年旧市町村ごとに算出の試算をしてからの手法では行っておりません。平成29年度一般会計当初予算案に計上してあります普通交付税の算出につきましても、実際の普通交付税の算出の手法であります合併前旧市町村ごとの算出による見込み額ではなく、地方財政計画における伸び率などを条件とした全体的な試算を行っております。ちなみに、参考としまして平成28年度の普通交付税の算出の旧市町村ごとの算出額は旧平良市で49億9,791万3,000円、旧城辺町が27億9,618万8,000円、旧下地町が14億9,597万1,000円、旧上野村が13億1,648万4,000円、旧伊良部町が22億537万5,000円で、合計で128億1,193万1,000円となっており、交付基準額は縮減後で125億5,431万5,000円となっております。宮古島市の一本算定による交付基準額は102億9,444万円となっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

クリーンセンター西側で検出されたダイオキシン調査につきまして、その結果についてということで、新ごみ処理施設の西側に位置する市有地の一部において、かつて廃棄物の野焼き処理が行われていたということから、土壌への影響を確認するため、平成22年度にダイオキシン類の土壌含有調査を実施しております。調査は域内3カ所から資料採取し、そのうち1カ所、深度が50センチから1メートルの場所において環境基準値の1グラム当たり1,000ピコグラムを超過する1万4,000ピコグラムが検出されております。

ただ同地点の表層部分では1グラム当たり96ピコグラムとなっており、環境基準値の1割程度という結果が出ております。その他2カ所の調査結果では、ダイオキシン類の環境基準値を下回る結果となっております。

市では、この調査結果を受けまして現況保全という方針、つまり撤去するということになりますと地中のダイオキシンが飛散し、周囲に悪影響を与えるということから現況保全という方針を立てて今日に至っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

野そによる被害状況調査結果と航空防除を再開する根拠についてお答えいたします。

まず、被害調査は昨年7月と11月に実施をしております。調査の方法は、各地区の圃場を無作為に抽出し、1,000本当たり何本が食害されているかということで、被害率を算出しております。調査圃場は平良が36カ所、城辺40カ所、下地で15カ所、上野で20カ所、伊良部島で10カ所、計121カ所を調査をしております。昨年11月の調査結果では、被害率が平良地区で0.83%、城辺地区で0.12%、下地地区は被害は確認されておられません。上野地区で0.02%、伊良部地区が0.09%、宮古地区全体では0.3%となっております。ヘリ防除の再開については、地上防除ではサトウキビ畑の中まで入り込んで十分な防除ができないなど、農家や、また議会でもヘリ防除の再開について多くの要望がありました。昨年12月9日に平良、城辺、下地、上野、伊良部の各サトウキビ生産組合から、現状では被害は少ないかもしれないが、今後蔓延していくことが懸念されるとして、基幹作物であるサトウキビの振興のためにも早目の航空防除を再開してほしいとの要請がありました。これらを受けて平成29年度の当初予算にヘリ防除の委託料を計上いたしました。

◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、普通教室へのクーラーの件からお答えいたします。

調査中ということですので、いつまでということですが、ことしの9月まで調査を行う予定でございます。

それから、こういった事業こそ一括交付金を活用すべきというご質問です。この事業にはですね、国の補助メニューもございます。補助メニューがついているものについては、原則として特段の事情がない限りは一括交付金は使えないということになってございます。そういう事情がございまして、国の補助のメニューの基準ですね、1校当たり400万円以上が該当するということがございます。本市の場合各学校は400万円以上に該当するため、県とも調整して国補助の活用をするという判断をしたところでございます。なお、預かりを行う幼稚園についてはですね、各園1台とか2台の設置費用になりますので、400万円未満となることから、一括交付金を活用させていただいたところでございます。

そして、選手派遣費のご質問です。1人当たり幾らかということがございました。これ平成27年度の実績で申しますと、1人当たり県外の場合ですね、3万4,464円です。それから、県内では7,715円、人数にしますと県外で129人、そして金額が444万5,889円という実績でございます。県内の場合は1,694人が利用しまして、その金額が1,306万9,185円ということでございます。楽器輸送費も8校が活用いたしまして、33万4,498円ということになってございます。先ほどから石垣市と宮古島市の差の話があるんですが、石垣市の場合は我々が聞いたところでオープンに参加させてその補助率が38%ということのようです。先ほど教育長が申したように、ほかの市町村ですね、直接そういうふうには比べることはできないのではないかな

と思っておりますが、宮古島市の教育委員会としては割合手厚くやっていっているというふうには思っております。

◎会計管理者（砂川定則君）

どうすれば4日後に3,000万円支払いができるかとの質問にお答えいたします。

支払いに関しましては、通常の支払いと随時の支払いがあります。随時の場合通常の手続とは別に支払いの件数ごとに振り込み依頼書にて振り込みの手続を行い、支払い日を指定しています。そのことにより、4日後に振り込むことができます。また、銀行との調整にもよりますが、その振り込み依頼書を午前中に作成し、当日の支払いも可能でございます。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

去る1月22日執行の宮古島市長選挙及び宮古島市議会議員補欠選挙において入場券と当日有権者数の違いについては、平成28年12月21日に選挙人名簿を締めて業者へ入場券の作成を依頼しております。業者より入場券の納付が平成29年1月4日にあり、その後死亡者、転出者の方の入場券の抜き取り作業を行いました。それを踏まえて1月10日に郵便局への配送の依頼をしたところであります。入場券を郵便局に郵送の依頼した枚数は4万3,340枚であります。配送依頼後、さらに転出者、死亡者、失権者等の入場券の抜き取り作業を行いまして、当日有権者数を決定しております。議員指摘の当日有権者数と入場券の違いについては、公職選挙法第28条第1項においては死亡したこと、または日本国籍を失ったとき、第3項では当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後4カ月間を経過するに至ったときには登録の抹消をすることになっております。今回の当日有権者数に誤りがあった件については、昨年7月に執行されました国政選挙との関係での解釈の違いが生じてしまい、今回執行の市長選、市議会議員補欠選挙において、当日有権者数に誤りが生じてしまったということで、大変申しわけなく思っているところであります。申しわけございませんでした。

当日有権者数の訂正につきましては、3月10日の臨時委員会において訂正したところであります。訂正掲載については、公職選挙法上規定はありませんが、県選挙管理委員会等の助言もあり、今回は訂正すべきものとして委員会で決定いたしました。このたびの訂正については、「広報みやこじま」4月号にて訂正掲載し、市民及び有権者にお知らせしたいと思っております。今後はチェック機能を強化し、選挙執行に当たっては万全を期してまいりたいと考えています。

◎國仲昌二君

それでは、再質問いたします。

まず、市長選挙の結果についての認識です。先ほども指摘しましたがけれども、市長の得票数は当日の投票総数の3分の1以下ということで、批判票が2倍以上あるということでもあります。当選したとはいえ、この批判票についても謙虚に受けとめるべきだと考えます。私が特に驚いたのは、先日自衛隊配備について市民の理解は得られたという答弁であります。市長以外の候補者は、お一人がこれ以上の自衛隊配備はだめだという信念で反対、もう一人、防衛省は堂々と説明し、市民の判断を仰がなければならない、もう一人は市民への説明がない、情報開示がないままの配備は反対と現在の進め方を批判しており、その批判を支持する得票数が市長の得票数の2倍以上あるということです。この結果を見ても自衛隊配備について理解は得られたと考えるのか、再度お伺いいたします。

次に、普通交付税、合併算定がえについてですけれども、これで私が言いたかったのはですね、実は合併算定がえというのは旧市町村ごとに算定されているというところで、実は合併した後ですね、旧市町村の激変緩和策を行うというので、それぞれの市町村で計算しているということと考えております。そこで、そういう考え方の中で、旧町村が実はこの制度の趣旨の恩恵を受けていないのではないかという声が私のもとに届きましたので、独自に調べてみました。合併時にさかのぼって旧市町村ごとの交付税額、それと決算書の主な事業の成果説明書にある道路事業だけですけれども、取り出して比較してみました。そうしますと、旧平良市の場合ですね、交付税算定額の総額の約40%が旧平良市になります。旧町村部が60%というふうになります。ところが、決算書の道路事業費ベースで見ると、逆に旧平良市のほうが67%、旧町村部は33%ということで、道路事業だけですけれども、その交付税の算定額では60%ある旧町村が事業費ベースでは33%しか行われていないということがわかりました。先日一般質問で取り上げられた東平安名崎の遊歩道を塞ぐ雑草あるいは腐食した転落防止柵、伊良部島の野球場の修繕、そしてまた来間島ではですね、タコ公園の遊歩道も雑草で通れなくなっております。先ほども牧山公園のほうでも遊歩道に倒木があったりして通れないというような話もありました。こういった問題への対応がですね、合併前と合併した後では大分違うのではないかということで、旧市町村の市民の皆さんが不満の声が聞こえているのではないかというふうに考えております。このような市民の声について市長はどういうふうに考えるのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

それから、バイオエタノール事業について伺います。この事業ですね、宮古島市は環境モデル都市でもあるし、サトウキビを活用して事業していくということですが、私が調べたところですね、平成24年度からの総事業費で2億1,600万円、その事業から売り上げているE3燃料や液肥、平成27年度までしか手元がないんですけれども、172万円、つまり2億1,600万円使って2億1,400万円の赤字と、こういう事業があと3年続けても採算性が云々というんですけれども、それどころではないということだと考えます。また、採算をとれるとなると宮古島のサトウキビがどれだけ収穫されれば採算がとれるかというような疑問も湧いてきます。

さらに、バイオエタノールについて市場価格と比較すると重油の実質約4倍であるという答弁もありました。商業化はかなり困難であるということで国も撤退した、こうした事業を続ける必要性はどこにあるのでしょうか。同じ一括交付金を使うのであればもっと市民生活に密着した、あるいは緊急性のある事業があるのではないかと考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、野その航空防除についてですけれども、先ほど答弁いただきましたけれども、野そ防除をなぜ地上防除に移行したかということですね、3,500万円以上の費用がかかること、また風向きによっては住宅周辺や道路への落下等もあること、正確、確実にピンポイントに散布するのは困難、あるいは苦情等があったということで地上防除に移行したということを議会で答弁しています。今回航空防除を再開するということは、この課題が解決したということなのかお伺いいたします。

次に、ダイオキシンの調査結果、先ほど答弁いただきましたけれども、これは平成27年9月定例会でも同じような答弁がされていて、現状維持のまま管理を行うほうがベターだというような答弁です。この判断ですけれども、これは専門家が判断したのでしょうか、それとも宮古島市が独自で判断したのでしょうか、お伺いいたします。

次に、トゥリバー埋立地の契約についてお伺いたします。先ほどの答弁は、平成25年11月にですね、一部契約変更書というのを交わしまして、それに基づくということですが、私はびっくりしました。そのときの一部変更契約書、私も何回か質問をしました。何が問題なんですか、なぜ変更するんですかと言いました。そしたら、そのとき返還金の利息は付さないというようなことが今の契約書ではないから、それをやるんだというような答弁でありました。そして、そのときの答弁ですが、変更契約についてですね、変更契約書では契約を解除した際にこの返還金、要するに40億円の分ですね、この分を解除する場合は返さなければならないというふうな条項がございます。この返還金に利息を付さないという規定がありません。原則的に利息がつく、このときは6年間過ぎておりましたので、40億円の返還金プラス12億円の52億円を支払わなければならない、また契約を解除しなければならないということになった場合、このような不利な契約ではいけないということで、契約を変更するという答弁をしています。そこで伺います。

1点目に、この契約変更前、いわゆる原契約の中で平成25年12月時点で契約解除した場合に40億円の返還金プラス12億円の52億円を支払わなければならない契約となっていたということなのか、お伺いたします。

2点目に、この契約変更前のいわゆる原契約書では契約を解除した場合は市にとって不利な契約だったということなのでしょうか、この2点をぜひご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育行政について伺います。先ほどの答弁で、宮古島市は宮古島市の考えでやっていくということでありましたが、私はですね、施政方針において次世代につなげる人づくりの推進の中で、確かな学力あるいは能力や個性が発揮できる環境づくりというのを掲げていること、また宮古島市人口ビジョンにおいても子育て等における経済的支援の充実を基本目標にしていること、それからまた市長がマスコミのアンケートにおいて、一括交付金の意義ある事業として選手派遣支援事業だけを取り上げているということ、そういったことから選手派遣事業費については少なくともお隣の石垣市並みにすべきだということをご提案したいということです。これについてご答弁をお願いします。

また、普通教室へのクーラー設置についてですが、これ一括交付金ではなくて国の補助メニューがあるということですね、あるんですが、実はこれも石垣市が議会の答弁でこういう答弁をしています。一括交付金を活用して平成29年3月までに小学校の180教室のうち62教室、45%の整備率、中学校の75教室のうち49教室、68%の整備率でクーラーが設置される見込みです。補助メニューも、あるいは国の制度的なものもいろいろあるかもしれませんが、実際に石垣市では一括交付金を活用して普通教室にクーラーを設置しているという議会の答弁あるいは八重山毎日新聞の新聞記事もあります。また、こういうのもですね、きちんと調査をして、ぜひ子供たちが本当に願っている普通教室のクーラー設置も取り組んでいただきたいと思います。もしご答弁できればよろしくお願ひします。

次にですね、市長選挙の有権者数についてですが、先ほどの答弁では当日有権者の中に選挙前に転出した転出者が含まれているということですが、これですね、どうやって確認したのでしょうか。多分担当課から転出者とか死亡者とかが通知というか、報告が上がってきていると思うんですが、それをきちんと精査したのか、それとも既に公表されている当日有権者数とはがきの郵送件数との引き算で出された転出者なのかということです。まず、1月10日にはがきを郵送したという話がありましたけれ

ども、1月12日にも1件郵送していませんか、これの確認をお願いします。そして、そういうふうになるとはがきを郵送した後に死亡した人はどこにカウントされるか、どこから削除されるのか、この人たちが削除されない形の当日有権者数になっていると思うんですけれども、その確認をお願いします。要するにはがきを郵送した1月10日から投票日の1月22日までに死亡した人も削除しないといけないはずなんですけれども、それが削除されていないんじゃないかということなんです、これもお答えいただきたいと思えます。

それでは、答弁をお聞きして再登壇したいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

選挙というのはね、4名出ようが、10名出ようが、その中で誰が一番いいかというのを決めるのが選挙なんです。当選しなかった人の数を全部合わせて当選した人より多いんじゃないかというのは、こんな理屈はないと思えます。

◎教育長（宮國 博君）

答えられるものは答えなさいというお話ですけどね、施政方針の中に子育て支援については大きくうたわれていますね。それで、子育て支援というのは何も、これは派遣費のみにとどまらずに、いわゆる学校の児童生徒にどれだけの予算がかかっているかというふうなお話になると思うんです。そうしますと、先ほどから議会の中で議論になっておりますところの学校給食費の半額補助というの、これはいわゆる子育て支援の大きな流れなんです。そういう意味では財政当局にはですね、大変我々感謝をしているところなのでございます。そこで、新聞にありました石垣市の3,300万円と我々の1,600万円との差だけでね、子育て支援の議論するとなると、極めていびつな状況になりますので、そうではなくしてトータルして子育て支援にはどれだけ使われているのか、そしてそれがどういう形で使われていくのかというふうなところで視点を置いての議論をぜひ我々とやっていただきたいと思えます。

それと、クーラー設置の件なんです、私ども教育部長が先ほど話したとおり一括交付金よりは学校を改装する形での交付金のほうがいいですよというふうなお話をしておりますね。これは、県との調整も加えながらの我々の作業でございまして、まず議員ご提案でございましてから一括交付金でできるかどうかを石垣市のほうに確認をしてみます。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

だから、県との調定でやっているのに、なぜ石垣市はそういうふうになっているかというふうなものを調査しますので、私のほうで議員のほうには後です、その結果についてはお知らせしますので、ここはそのようにご理解をください。もろもろそういうふうなことを含めて派遣費の補助については、私ども自信を持って進めているところでございまして、現場のほうも十分それは理解しているところでございまして、そのようにお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

トッリバーの件です。原契約上は52億円払うことになっていたのか、それからそのような不利な契約だったのかということでございます。原契約の第15条、違約金というのがございます。甲または乙は第13条により本契約を解除したときは乙に対し違約金として売買代金の10%に相当する金額を請求することがで

きるということがございます。つまり相手方に問題がある場合は10%の請求をすることができる、けどこれは争ってみないとよくわからないという状況がございます。そうすると契約を解除したら支払われた40億円は、これは返さなければなりません。

(「違約金は」の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

ですから、その違約金は争いがあるから、これが本当にとれるかどうかというのはよくわかりません。

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

書かれております。けど、これが本当に乙の責めによるものなのかどうかというところが問題がありますよねということを言っています。もちろん違約金は請求できます。それはやりますよ。だから、それは実際に争ってみないとわからない部分があります。ただ少なくとも40億円は払わなければならない。あとは違約金でこれを相殺することは一応できるけれども、争ってみないとよくわからない。しかし、その場合利息はですね、利息を付すということが原契約に書いてないんですね、ということは返還する場合の売買代金ですよ、売買代金に利息を付すということでは書かれていないんですが、利息を課されていない場合は民法上5%というふうな規定がございます。ですから、その5%はこの平成25年度の契約で利息は付さないというふうにうたいました。ですから、このままの形の原契約でいきますと、売買代金の40億円プラスのさらに利息がついて、いわゆる52億円というのが計算されます。ただ違約金を請求できますので、それは争ってみないとわからないということでございます。そのような契約だったというふうに思っております。

◎企画政策部長(友利 克君)

バイオエタノール事業についてです。大変厳しい指摘、ご質問をいただいております。一括交付金は他の事業に充てるべきではないかということでございますけども、答弁の繰り返しになるかもしれません。バイオエタノール事業は、島の最大の特色であるサトウキビを活用してエネルギーを生産し、CO₂の削減、低炭素社会の実現ということ、もう一つは副産物であります液肥の使用の拡大によりまして、宮古島の大事な地下水、そして観光資源、農業資源などのですね、自然な資源を守る、保全するという目的、そしてその取り組みが一つの観光メニューとして成り立つ、ブランド化事業というふうに申しておりますけども、観光メニューとして成り立つことによる観光の振興、さらには市民の環境を守る、保全する意識の向上につながるといったさまざまな分野への波及効果があるわけでございます。そのためにもバイオエタノール事業を継続するためには、やはり議員の皆様からご指摘のありますような採算性の向上というものを図らなければならない。そして、その採算性の向上を図るためには向こう3年間この事業を継続して検証する必要があるとのことで、平成29年度からまた3年間実証事業を継続したいという思いで事業計画を現在進めているところでございます。

◎総務部長(宮国高宣君)

均衡ある発展の観点から、今後予算編成におきましては留意してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長(砂川一弘君)

地上防除への移行につきましては、議員ご指摘のとおり散布が制限される区域、住宅周辺とか、あるい

は畜舎、草地等への制限があり、これらを理由に地上防除への移行をしております。これらの課題は解決したのかというご質問ですが、ヘリによる野そ防除の再開につきましては、散布が制限されている区域につきましては、例えば住宅周辺、畜舎周辺につきましては、これまでどおり地上での散布をお願いしていきたいと思っております。

それから、天候によって散布が制限されている地域はどうするかということですが、これらについてもですね、十分に天候も含めて道路等に落下しないよう配慮しながら散布を行ってきたいというふうに思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

ダイオキシンの確認されたクリーンセンター西側の土地について、現況保存という方針を誰が判断したのかというご質問ですが、これ結果的に市が判断したということになります。調査結果の報告書のまとめとして、こういうふうにとまとめられております。対象地の表層はおおむね土砂で覆われ、雑草、雑木等が繁茂していることから、表層、土砂の飛散は抑制されており、対象地へ立ち入ることによる鉛やダイオキシン類の直接摂取の可能性は低いものと考えられる。ただ、ごみを焼却した場所なのでいろんなことが想定されるということで、必要に応じて対象地への立ち入り制限等の措置は必要だろうということがございます。そういうまとめを受けまして、現況保全が可能だというふうに市で判断したものでございます。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

3月10日に委員会で決定した当日有権者数ですが、報道関係者には4万3,340人という数字を報告しましたが、郵便局に郵送した数字を報告してしまいましたので、ここでおわび申し上げます。当委員会では決定した有権者数は4万3,272人となります。これは1月11日から投票日前日までの死亡者、転出者を引いた1枚となっております。1月12日1件転出したが、ずっと宮古島市に住んでいるという市民課の確認により追加で郵便局に郵送をお願いいたしました。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時22分）

再開します。

（再開＝午後3時25分）

◎國仲昌二君

再々質問ということで、先ほどの答弁でトゥリバー埋立地の40億円を返還する必要があるというのが答弁があったんですけども、これは原契約のどの条文にあるのかということをお願ひします。

それから、先ほどダイオキシンの調査の話ですが、市の判断というんですけど、その隣接するところに道路工事をしているんですよね。多分雨水路じゃないかなと思うんですけども、その工事もあります。そういう工事をしているところでダイオキシンが検出されたというのが隣接されているのは非常に危険だなというのがあって、ぜひ専門家のほうに再度調査をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

それからですね、これから私見を交えながら、また再々質問ですけども、まず1つ目ですね、陸上自

衛隊配備についてですけれども、市民に理解得られたという答弁がありましたけれども、これは説明が十分だったということなんでしょうか。私は自衛隊については憲法第9条において自衛のための武力保持までも禁止するものではないという見解には同調しています。そして、日ごろの自衛隊活動、災害救助であるとか救急搬送、あるいは危険な任務を遂行するという自衛官には敬意を表するものであります。ただそのことと今の宮古島への自衛隊配備の進め方というのが全く別の問題だと私は考えます。市長選挙でも推進の立場にある候補者が防衛省は正々堂々と説明して市民の判断を仰がなければならないと指摘しています。まさに私もそのとおりでと思います。きちんと市民に向き合って説明をして理解を求めるときだというふうに思います。そうしなければ、情報がなくて地域住民は不安だらけであります。市長は今定例会の一般質問で野原自治会からの陳情書の内容について、住民の切実な思いが込められており、防衛省に伝えるということをお答えいたしました。それなら、なぜきちんと野原自治会の住民と向き合うことなく配備を容認したのか、残念です。

先日私が参加したシンポジウムにおいて、自衛隊基地配備による地下水への影響について質問された講師は、何が配備されて、どんな薬品が使用されて、アスファルトなどの状況がどうなるのかもわからないのに答えようがないというような話をされていました。当然ですけれども、詳しい計画を見ないことには、幾ら専門家でも地下水にどういう影響があるというのはわからないことです。

また、今定例会ではクルーズ船の就航あるいはリゾートホテルの増設、さらには下地島空港の利活用で観光客が増大して、飲料水あるいはし尿処理に対する懸念も明らかになりました。飲料水については、新たに東添道と加治道あたりでしたかね、水源地を求めるということですが、ますますふえ続ける観光客、さらに自衛隊基地配備をするとすると1,000人を超える人口増があり、もし水源地をさらに確保する必要が迫られたときに、新たな水源地をどこに求めるのか、その際島のど真ん中にある千代田に基地を配備した場合にどのような影響があるのか。全体計画が説明されない中、専門家ですらわからないということで、市民の間に不安が広がるのは当然だと考えます。また、し尿処理についても現在の処理施設の規模で今後増大する処理量に対応できるかどうか懸念があるということも、今定例会で明らかになりました。このように懸念材料がありながら、そういった市民生活に本当に身近な問題であります。それに対して、市民にその対応策が明らかにならないまま、どんどん、どんどん基地建設が進められていく、基地建設を容認するというのは余りにも無責任じゃないかなと言わざるを得ません。市長のご見解をお伺いいたします。

それから、もう一点は、事業の優先順位についてであります。先ほども指摘しましたが、これまで2億円以上の事業費をつぎ込んでいる。しかしながら、なかなか採算がとれないというバイオエタノール事業、本当に市民からも理解を得るのは困難じゃないかなというふうに考えます。今定例会で同じく一括交付金で活用されている選手派遣支援事業あるいは先ほども石垣市の例挙げましたけれども、石垣市では普通教室のクーラー設置を一括交付金でやっているというふうなこともありました。さらに、別の事業もあるとは思いますが、一括交付金は優先順位をしっかりと市民の理解を得るようにしてですね、進めていく必要があるのではないかと考えております。先ほども触れましたけれども、今回の市長選挙では市長に対する多くの批判票がありました。今後の市政運営に当たり、謙虚にそのことを受けとめて市民の声に耳を傾け、市民と向き合って宮古島市民のためにご尽力くださるようお願い申し上げます。私の一般質問終了い

たします。ありがとうございました。答弁よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の基地にいろんな施設をつくる、あるいは民間がホテルをつくる、あるいは大きな商業施設をつくる、全く同じであります。したがって、それぞれが出てきたのが関係法令に適合しているかどうか、それを見て最終的に判断するとずっと私は言っております。そういうことです。

◎副市長（長濱政治君）

トゥリバーの原契約の第何条に40億円を返還しなければならないという条項があるかということでございます。これは、本契約にはございません。私たちも探しました。弁護士に確認いたしました。これは、そういう場合は民法に立ち戻るんだそうです。民法の第545条第1号、当事者の一方がその解除権を行使したときは、各当事者は、その相手方を原状に復させる義務を負う。同条第2項、前項本文の場合において、金銭を返還するときは、その受領のときから利息を付さなければならないというふうになっております。ですから、本契約になくても民法で行われた売買契約行為ですから、それが適用されるというふうなことになるとのことでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

クリーンセンター西側のダイオキシンの件ですけれども、域内でダイオキシンの確認されたポイントは、対象地の中央部分にあるということで、現在進めている添道1、2号線の道路改良の場所からは約七、八十メートル離れているということ、距離があるということで、報告書でも想定される場所、エリアには入っていないということですが、念のため専門家の意見も聞いてみたいと思います。

（「休憩お願ひします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時34分）

再開します。

（再開＝午後3時40分）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、4時から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時40分）

再開します。

（再開＝午後4時00分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘君

新年度予算の3月定例会に当たって非常に当初から白熱した議会となっておりますけど、市長、また当局におかれましては議員の一言一言を真摯に受けとめて、ぜひとも豊かな宮古島市づくりのために頑張っ

ていただきたいと、そういう思いであります。

去る3月10日、総務財政委員会では完成間近なスポーツ観光交流拠点施設を視察いたしました。この事業には、議会でも多くの議論があり、市民の関心も高いものがありました。担当課の職員や施工関係者の説明を受けましたが、私個人的に第一印象として感じたのは大変すばらしい施設であるということを実感いたしました。また、建物の施工精度が高く、宮古島の建設技術力の高さを高く評価したいと思います。いわゆるどんな高級料理も盛りつけする器がなければ単なる材料でしかなく、器に盛りつけて初めて料理となり、食することもできます。まさにこのスポーツ観光交流拠点施設は、宮古島での観光やさまざまな行事の受け皿となる拠点施設であり、宮古島市活性化の大変重要な施設であり、その運用を期待するものであります。また、沖縄県を代表する大手企業のJTAがネーミングライツ権を獲得しております。JTAは世界的航空会社JALグループの航空会社であり、集客力も抜群であることから、さらなる観光産業の発展が期待できます。いよいよ4月から供用開始とのことですが、担当部局の皆様のなお一層の頑張りを期待いたします。

それでは、一般質問に入っていきたいと思えます。市長は、平成29年度施政方針の中で、多くありますが、私が特に感じたことを2点取り上げました。活力とにぎわいのある豊かな島づくりの推進について、これは偶然にも本日1番手に登壇いたしました上地廣敏議員と全く一緒でありました。宮古島の大きな課題であります農業担い手の確保、育成についてであります。この課題を具体的にどのようなお考えをお持ちなのか伺いたいと思えます。上地廣敏議員の答弁と重なってもよろしいですので、どのような新しいものがあるのかをちょっと確認したいと思います。

次に、平良地区と旧町村部の土地価格や生活の利便性には大きな差があります。私は、この件につきまして以前取り上げたことがあります。例えば城辺と平良の土地価格、また市営住宅の築年数による評価額など、いろんなこういった財産の価値はいろいろ変動があると思えます。そんなようなことを勘案し、今現在市営住宅の家賃は収入に応じた計算でされていると聞きますが、評価額や築年数など、そして周辺の地価などの評価も取り入れて市独自の取り組みは私は可能であると考えますが、当局はどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

次に、これも平成29年度施政方針からでございますが、市民生活に密着した生活環境基盤の整備についてであります。市長は地域にとって望ましい交通ネットワークの形成に努め、道路の幅員が狭く、歩行者の安全確保が困難な道路についても道路改良事業を実施し、生活環境の向上を図りますと明記されております。市長、これはですね、東小学校の近く、ちょっと航空写真なんです。市長もこの現地は見られたと思えます。市道B—59号線です。航空写真で、たしかここは建設部長のご自宅じゃないかなと思えます。これにつきまして平成23年6月14日に東小学校PTA、北中学校PTA、東学区体育協会、東川根自治会、二重越会など7団体は、市道B—59号線の道路拡幅要請を下地敏彦市長に要請しております。市長は整備を約束しました。また、市議会にも要請し、当時の議長は下地明議員でありましたが、平成23年第3回宮古島市議会定例会7月4日の会議で全会一致で採択され、当局に送付されていると思えます。しかしながら、5年が経過する今日まで事業化される気配が見えません。事業計画はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。ここに新聞記事もちょっとありますが、要請のときですね、市道要請を二重越会などが要請したとあります。市長は今回初めて聞いた話なので、まずは現状を調べ把握した上で検

討していきたいとの考えを示した。これは、今から5年前です。スピーディーな行政運営を旨とする下地敏彦市長らしく整備に取り組んでいただきたいと思います、見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、自衛隊についてであります。国民の平和と安全を仕事とする自衛隊の配備及び功績についてお伺ひしたいと思います。翁長雄志知事は、陸上自衛隊による緊急患者輸送の任務が昭和47年から開始して昨年10月に9,000回を達成したということで、陸上自衛隊第15旅団第15ヘリコプター隊隊長古賀幹徳1等陸佐に対し同年11月に感謝状を送っています。これは平成28年10月4日午後10時39分宮古空港から航空自衛隊那覇基地までの緊急患者輸送の任務終了をもって9,000回を達成したと、宮古島からの緊急患者輸送で9,000回達成したわけです。それで、私はあることを思い出しまして、ちょっと調べてみました。皆さん、これ見えますと思いますが、覚えていますでしょうか。平成2年2月17日に宮古島の交通事故に遭った72歳の女性を要請により空輸するために、自衛隊隊員が3名、そして徳洲会の若き将来有望な知花哲医師が緊急患者輸送のために宮古島に向かったんですが、宮古島近海においてこれが墜落して大変なことになったと、みんながこれを無事であってほしいと、こういうふう願ったものでありましたが、残念ながら願ひは届きませんでした。ちょっと名前を紹介したいと思います。同機に乗っていたのは、機長、伊久良健二3等陸佐43歳、副操縦士、上野博信3等陸佐38歳、整備員、新崎神一1等陸佐38歳の乗務員3人のほか、南部徳洲会病院の知花哲医師26歳の合わせて4人が非常に大変な事故に遭っています。そして、何と新聞をよく読んでみますと、この事故があったにもかかわらず、陸上自衛隊はさらに代替機を出してその女性を南部徳洲会病院まで運び治療しましたが、残念ながら助かることはできなかったというのがありました。この件について思い出しているんじゃないかと思います。当時の市町村会会長は下地米一氏でありましたが、「宮古島の病人を救助するために出動され、不慮の事故に遭われた自衛官と添乗の医師に何と申し上げてよいか言葉が見つかりません。まことに申しわけなく、悲しい。それでもなお乗員の方々が何とか無事で見つかってほしいとお祈りするばかりです」と鎮痛な表情で語ったとなっております。このように離島の中の離島であり、医療体制もなかなか整っていなかったんで、現在も整っているとは言えないかもしれませんが、そういうふうなところに命をかけて住民の生命、財産を守っているのが自衛隊だと私は思っております。

もう一つ、これは平成28年、去年までの不発弾の処理の実績なんですが、沖縄県全体で3万6,171件です。宮古島におきましては、去年も2件ほどあったと思うんですが、146件あります。このような宮古島の住民、また宮古島の経済にも大きく貢献をしている自衛隊に対し、宮古島として何らかの形として対応すべきじゃないかと思いますが、市長の見解はいかがでしょう。これについては、宮古島だけでなく多良間も含まれているということですが、ぜひとも多良間の村長とも話し合ってみることはできないんでしょうか、よろしくお願ひいたします。

次に、昨年12月25日、中国海軍の空母や軍艦6隻が宮古島―沖縄本島間を通過しました。そして、今月2日には戦闘機や爆撃機など中国軍機、これ過去最高の数だと聞いています。13機が宮古島と沖縄本島の間の上空を往復し、航空自衛隊が緊急発進したとの報道がありました。市長には、市民の生命、財産を守る大きな責任があります。先島圏域の防衛体制を完全な形にするためにも、陸上自衛隊配備だけでは私は不足だと考えております。昨年8月1日に私は会派の同僚議員の皆さんと与那国の自衛隊を視察してまい

りました。当時反対していた与那国の議員たち、与那国の住民たちも非常に来てよかったと、人口がふえて何年ぶりに赤ちゃんの泣き声が聞こえていると、お年寄りが元気になってきたということもあります。ぜひとも、そして与那国、石垣とも陸上自衛隊のみならず、海上自衛隊も配備要請しようという動きがあると聞いております。市長は美ぎ島美しゃ市町村会の会長として、今先島圏域の行政をしっかりとリーダーとして頑張っていると思いますが、航空自衛隊や海上自衛隊の配備についても国に要請すべきと私は考えております。非常に難しいものもあるかと思いますが、市長の見解をお聞きしたいと思っております。

これは、1月25日に防衛省から発表された最近の中国軍の動向と自衛隊の対応というものであります。皆さんもニュースで見ていると思いますが、「遼寧」という空母、あとフリゲート艦2隻も、見てすぐわかると思うんですけど、これが2隻ですから、全部で7隻ですね、それに爆撃機も全部通って、近くを通っているんです。そして、きょうの地元の宮古毎日新聞にありました。中国軍艦が沖縄―宮古島間を通過したと、3隻は領海の侵入なしとありますが、こういったことが日常茶飯事になってきているんです。そういった中で、平和と安全を24時間体制で守っている、領海、領空を守っている自衛隊、そして最近昇格されました宮古島海上保安部も24時間体制で自国の領土、領空、領海、そして国民の生命、財産を守っている方々に対する私は敬意を表する次第であります。今質問したことに対して市長の答弁をよろしくお願ひします。

答弁をお聞きして再質問をしたいと思ひます。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊のこれまでの緊急患者輸送について、その功績を何らかの形で応えるべきではないかということですが、離島である本市において島内では対応できない緊急患者の沖縄本島への輸送に自衛隊や海上保安庁などの機関に頼らざるを得ない状況であります。危険を顧みず、緊急患者輸送に尽力いただいておりますことに感謝をしているところであります。感謝状の贈呈については、これまで慣例として沖縄県離島振興協議会が謝恩会を開催し、贈呈をしております。来る5月に緊急患者輸送9,000回達成の謝恩会を予定しているということですので、それに対応したいというふうに思っております。

次に、美ぎ島美しゃ市町村会で陸上自衛隊、航空自衛隊、海上自衛隊の配備についても国に要請すべきと考えるがということですが、これまでも述べてきたとおり国防は国の専権事項としての認識であり、その中で宮古島市への陸上自衛隊配備を了解しているところであります。ご質問の航空自衛隊、海上自衛隊の配備については、次回開催される美ぎ島美しゃ市町村会のメンバーで意見交換をしてみたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

活力とにぎわいのある豊かな島づくりの推進について、農業担い手の確保、育成が大きな課題としているが、具体的にどのような考えがあるかについてお答えいたします。

午前中の上地廣敏議員、それから先日の前里光恵議員への答弁と同じ内容になるかと思いますが、お答えをいたします。農業関係の後継者育成については、新規就農一貫支援事業を活用して小型トラクター、それからパイプハウスの導入事業による支援、また青年就農給付金事業として年齢が45歳未満かつ農業を開始して5年未満の青年就農者を対象に最長で5年間、年間で150万円を支給する事業もあります。夫婦の場合は225万円となります。また、担い手への農地集積を推進することを目的に各集落において人・農地プ

ラン事業の説明を実施しております。その中で、農地の貸し借りをする際に農地中間管理制度を活用し、要件をクリアすれば協力金として助成が行える事業などを実施しております。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅の家賃に関するご質問がございました。家賃の算定方法は、公営住宅法によって定められております。家賃は毎年各市営住宅の立地条件や実情に沿うように市町村係数、それと建築費、それに経過年数係数、それに市営住宅の立地に考慮した利便性係数等を用いて計算がされております。物価の変動の影響を受けてくるところがありますが、家賃はおおむね経過年数とともに低下していくということになってございます。

次に、道路に関するご質問がございました。B—59号線の整備要請が以前に出ているということで、その進捗状況はどうなっているのかというご質問がございました。現在道路建設課では安全性、緊急性、必要性のある道路10路線で事業を継続中であり、議員ご質問のB—59号線の事業化については現在進行中の事業の進捗状況を見ながら、事業化に向けて県との調整に取り組んでいるところでございます。またですね、道路事業の新規採択に向けて県に要望している道路が数カ所ございます。その中にですね、B—59号線は3年ほど前から入っておりますので、事業採択に向け県と今現在調整中であるということがございます。それにですね、また事業採択に向けてはですね、道路に係る地権者を含めた関係各位の同意が非常に重要な要素となってくるというふうに考えております。

◎嵩原 弘君

少し、半歩ぐらい前進した答弁かなと、建設部長、期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ほとんど要望も含めてですね、質問も何点かしたいと思います。担い手育成に関しましては、予想どおりの答弁であります。皆さんこれお持ちですよ、これ沖縄県離島住民割引運賃カードという、これ全員持っていると思います。これはご承知だと思うんですが、前沖縄県知事の仲井眞弘多知事が離島の発展なくして沖縄県の発展はないと、そして離島に住んでいる我々県民も県都のある那覇市の住民と同じような生活レベルまで持っていこうじゃないかということでやったと聞いております。非常にこれはありがたい。

それと、きょうも上地廣敏議員からありましたけど、農林水産物の輸送費についてでありました。これも農産物、水産物の流通条件不利性解消についても農家、また漁師の所得をしっかりと向上させるためにもということで、これは鹿児島までの運賃ですかね、これを仲井眞弘多前沖縄県知事が提案し、国に認められて農家所得、また漁師の所得も上がったというふうに聞いております。私がこれ言いたいのはですね、今よく新城元吉議員も言いますが、城辺の発展なくして宮古島の発展はないと、平良に住んでいる人も城辺に住んでいる人も同じ市民なんですよ、申し上げるまでもないんですが。しかしながら、生活の利便性からいくとどうしても平良のほうがスーパーがあり、病院があり、何がありということで、非常に便利だと。平良に住んでいながら、農家のご両親は例えば城辺で農業している、城辺で畜産をしているという人たちは休みの日に行ったりするわけです。また、公務員の方々は、市の職員を例えますけど、平良に住んでいて下地に行く、上野に行く、また伊良部島に行く、こういった方々には交通手当が出ていると思います。こういったものを申告制にして平良に住んでいて城辺とか、保良で農業している方も知っていますけど、そういった方々の援助を市長でしたらできると思うんですよ。そういったことをぜひやっていただ

きたい。

そして、平成17年10月には宮古島市企業誘致奨励条例というのができております。雇用促進、またいろんな市の財政を豊かにするためにもできた条例だと思いますが、この企業誘致奨励条例はですね、固定資産税を例えば10年なら10年、5年なら5年とかですね、いろんな条件によってですけど、免除するというのがあるんですね。私は、先ほどもちょっと申しましたけど、例えば城辺とか上野、下地、伊良部島で家をつくりたい、そして親の後継者になりたいという人がもしおりましたら、そういった方々に例えば3年でも5年でも固定資産税とか不動産取得税の軽減を図るという支援もあっていいのじゃないかなというふうに思っております。農業担い手の育成、これはまた水産業もそうですけど、担い手の確保というのは大変大きな行政課題だと思いますが、ぜひともいろんなアイデアを出し合って頑張っていたいただければなど、こう思っております。

次に、B—59号線の道路整備についてですが、これは多分ですね、忘れられたと思うんですよ、市町村合併のときにですね、整備する優先順位の中から多分漏れておったんじゃないかという声聞いたと思います。市長、ここ歩いたことありますか、現地確認したと思いますけど、行って見てみましょうね。ここは今でもそうですけど、車は全くすれ違えないです。毎日ここを通っていると思う建設部長、いかがでしょうか。しっかりとこれ3年前からそういった予算要求をしているのであれば、ぜひともわずか二、三百メートルのところですから、あれだけ久松のこと頑張っているのに東学区はできないということないと思いますけど、栗国恒広議員バックアップよろしくをお願いします。

それと、自衛隊の配備計画についてであります。それとですね、自衛隊の緊急患者輸送が9,000回を超えたということをお話しました。ご存じですか、皆さん、この議場にも自衛隊機で急患で運ばれて命拾いをした議員もいらっしゃるんですよ。それぐらい1分1秒を命を救うためには、大事にして自衛隊の皆さん頑張っております。先ほど見せました最近の中国軍の動向と自衛隊の対応というものの中にですね、ちょっとピックアップしますが、中国側が宮古と沖縄本島との間を航海したということにこう発言しております。「今回の訓練は年度計画内の定例の訓練であり、西太平洋関連海域でなくその他関連近海海域も含まれる。今回の活動は小さな目標の実現にすぎないと考えており、今後さらに大きな目標を実現することを期待し、信じている」と、これは中国国防報道官が平成28年12月26日に発表しております。そういった中でですね、これ偶然かもしれませんが、このような新聞投稿がありました。読まれた方もいると思いますが、「非武装と平和」という3月15日の地元紙に載ったものですが、これの中に毛沢東選集にある今後50年間で中国が戦わなければならない6つの戦争というのがあります。1つ、台湾統一戦争2020年から2025年、南シナ海のさまざまな諸島の領土回復戦争2025年から2030年、チベット南部の領土回復戦争2035年から2040年、尖閣諸島及び琉球諸島回復戦争2040年から2045年、ほかにあと2つありますけど、このようなことをですね、これはちゃんとした評論家にも私確認しました。インターネットで全部出てきます。このようなものが妙に合致するんですね。ですから、先ほど市長答弁したように、先島というのは非常に防衛の中の空白地帯であると思っておりますので、しっかりと議論をして頑張っていたいただきたいものだと思っております。

最後になりますが、日曜日に宮古島の自衛隊配備についてのいろいろシンポジウムというんですか、勉強会があったということですが、それについて私なりの見解を述べたいと思います。多くの議員の中でも自衛隊が来ると地下水が汚染されるというようなことを言う方がいらっしゃいます。ちょっと小さくて見

えにくいかもしれませんが、私は今から42年前に知念にある、旧知念村の知念分屯地、陸上自衛隊の基地の浄化槽の工事をしてきました。一昨年11月にそこを視察してきました。何と40年間しっかり稼働しているんですね、そしてその脇にはまた新しい浄化槽をつくって、いわゆる飲めるほどに浄化してから、それから放流している。蒸発散式で蒸発させている。ですから、私はこの地下水を守ろうという方々の気持ちもわからないわけじゃないんですけど、本当にじゃこの地下水守ろうというものをどういったことでやろうとしているのか。今一番宮古島で問題なのは各家庭の生活雑排水、汚水だと思っています。これがしっかり処理されているのかというのが私は気になっております。ですから、自衛隊は、今全国に自衛隊が配備されておりますけど、そういった自衛隊から発生するその汚水処理で問題が起こったというのは一度も聞いたことない。ここでもそうでした。後で必要な方にはお見せしますが、40年間しっかりやっているんですね、それだけ管理もいい。しかも緑が青々としていますでしょう。これ除草剤も一つも使っていないですよ。宮古島もそうです。全部人間が草刈り機できちっとやっているんですね。

それと、もう一つ、19日に専門の先生方がいろいろシンポジウムしたとあります。この中に陸上自衛隊が入ってくるとアスファルトやコンクリートがふえ、雨水の地下への浸透量が減少するという文言があります。心配ないですよ。今雨水を浸透するアスファルトになってきているんです、どんどん。ですから、全く心配ないと私は思っております。

それと、もう一つ、1,000人も2,000人も人がふえ、自衛隊がふえ、また飲料水の心配もあるというんですけど、心配ないんです。ドバイとか、もしかしたらアゼルバイジャンもそうでしょうかね、海水を淡水化する日本のすばらしい技術で国が成り立っているんです。こういったものも使うかどうかわかりませんが、全く心配ないということを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

これもちまして一般質問を終わります。

本市を今月3月31日付で42名の方が退職されます。本議場には、そのうち4名の部局長が出席していますので、ここで一人一人にご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、豊見山京子福祉部長からお願いいたします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

旧平良市時代に保健師として採用されて早くも34年となりました。市民のいろいろな皆さんにもお世話になりましたし、議員の皆さん、そして市長、副市長初めとして同僚の皆さんにも本当にいろいろ協力していただいて深く感謝いたします。本当にありがとうございました。

特に最後の福祉部長としての仕事はとても重責でしたけれども、幸い次の後任も女性が内示されたということで、私に期待されていた役割は十分に受け継がれて、さっき内示がありましたけれども、女性も何人か課長に昇任したり、補佐に昇任して私が果たした役割は少しは担うことができたかなと思ってほっとしております。退職しましたら、引き続き宮古島の保健師や看護師の人材育成を沖縄県立看護大学の宮古分室で担うことになっております。引き続きよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

次に、多良間雅三振興開発プロジェクト局長からお願いいたします。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

皆さん、大変お疲れさまでございます。挨拶ということでございますけれども、その前に今定例会においてこちらが最後の私の、演壇に登壇するのは最後となりますが、まず何はともあれ今定例会です、各議員の皆様から私たち退職をする皆さんに退職しても頑張れと、長い間お疲れさまというふうな言葉、こういった祝福を兼ねた激励の言葉が寄せられました。私はそのことからお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私ごとではございますが、私も旧城辺町で採用されまして年数にしては29年間市民の公僕として一応頑張ってきたつもりでございますけれども、市民の皆様本当に議長を初めとする議員の皆様、それから市長、副市長、教育長、同僚職員の皆さん、長い間ですね、私とおつき合いしながら本当にご協力もいただき、ご支援もいただきました。大変ありがとうございました。私も退職しましたら、第二の人生と言われている人生の設計をするべきなんです、まだそれがされておりません。これからゆっくり考えてですね、第二の人生、私も市民の一人として市の発展のために何かまた貢献ではないんですけれどもね、協力できればなど、こういうふうにも思ったりもしております。本当に長い間皆さんかわいがりもするし、お酒もいっぱい飲んだし、おつき合いもしてくれまして、まことにありがとうございました。

挨拶は以上です。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

次に、砂川巖上下水道部長からお願いいたします。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

皆さん、改めてこんにちは。私は昭和55年から旧上野村役場に通いまして、きょうまで36年余務めさせていただきました。36年間務めることができましたのも上司の皆さん、また同僚、周りの皆さんの支えがあったからと感謝申し上げます。本当にありがとうございました。そして、このような神聖な場所においてですね、話す機会を与えていただきました市長、副市長、教育長、議長、また議員の皆さんのご指導、協力のおかげでこういう場にも立たせてもらっていると感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

あと1週間ほどで職員という立場は終わりますが、宮古島市の発展を思う気持ちは退職しても変わるものではありません。どうぞこちらにいる市長初め当局の皆さん、また議会の皆さん、今後ともですね、宮古島市発展のためにますます活躍されることを祈念申し上げます。私も一市民としまして、市の発展のために少しでも役に立つような生活ができればと思っております。本当に長い間ありがとうございました。お世話になりました。

◎議長（棚原芳樹君）

最後に、上地栄作生涯学習部長からお願いいたします。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

答弁よりは少し長く、質問の時間よりは十分短くしゃべらせていただきたいと思います。

初めに、退職に当たり議場において挨拶する機会をくださった棚原芳樹議長初め議員の皆様、心より感謝申し上げます。また、議会事務局での2年間、三十数年のベテラン職員の後任として大変不安もありましたが、議員の皆様や職員に助けられ、務められましたことを心より感謝しております。私が旧平良市役所に勤めたのは、当時コンピューターが自治体に広がり、各自治体にコンピューターの使用が広がり、個

人の生活に急速にパソコン、パーソナルコンピューターという形で広まった時代でした。事務所ではワープロの普及に伴いオフィスオートメーション、死語となっていますが、OA化の波が寄せてきたころの昭和56年、平良市民会館にありました宮古広域電子計算センターでの臨時職員としての勤務が始まりです。翌57年7月、旧平良市の職員として採用され、以来34年と9カ月、合併を経て宮古島市となりましたが、多くの上司や先輩の指導を受け、後輩に支えられ、同僚に助けられ、公務に励んでまいりました。この間黄泉の客となられた大変お世話になった上司もおられます。この場をかりて、お世話になりました上司、先輩、後輩、同僚の皆様に感謝申し上げます。勤務はコンピューター関係の部署が長いですが、幾つかの部署でも務めさせていただきました。各職場で多くのことを学ばせていただきましたが、旧平良市時代の図書館と、またお世話になった議会事務局は他の部署と違う印象を持っています。図書館では自由ということについて考えさせられました。「図書館戦争」という映画化もされています。有川浩の小説がありますが、図書館職員はまさに映画の中のような市民の知る権利を守る戦士として頑張っています。服装は普通の服装でございますが。また、議会事務局では議会運営ががちな規則でなく、原則的に一人一人の議員や会派による話し合いで物事を進めていくことに民主主義を肌で感じる事ができた貴重な経験だったと思っております。

仕事においてはOA化の洗礼を受けたせいか、業務の効率化や簡素化など事務改善を意識して取り組んできたつもりです。また、職場においては仕事はみんなで協力してやるという考えがあり、同僚、仲間とは仲よく楽しくしてきたつもりです。その分5時後のつき合いが多く、女房、子供には申しわけなかったと少し反省しております。

話が長くなりましたが、終わりに母の話を少しさせてください。我が家は製菓業を営んでいました。父がお菓子をつくり、母は営業で回っておりました。私が小学校高学年のことだったと思います。外回りから帰ってきた母が「栄作、将来人があんたに頭を下げる事があっても人はあんたに頭を下げていない。あんたの座っている椅子に頭を下げてほしいなさい」と言われたことがあります。公務員は仕事柄多くの人から頭を下げられるような場面が多くあります。謙虚な気持ちで公務に励んでいただきたいと、退職に当たり後輩の皆様に老婆心ながら申し上げ、挨拶いたします。本当にありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

退職される部局長並びに職員の皆さん、長い間ありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。今後とも市勢発展のためご協力をお願いいたします。

本日の日程は、これで終了しました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時45分）

平成 29 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 27 日 (月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

平成29年3月27日（月）午前10時開議

- 日程第 1 議案第25号 宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について (委員長報告)
- 〃 第 2 〃 第26号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 3 〃 第27号 宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 4 〃 第28号 宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 5 〃 第29号 宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 6 〃 第30号 宮古島市税条例等の一部改正について (〃)
- 〃 第 7 〃 第31号 宮古島市立保育所設置条例の制定について (〃)
- 〃 第 8 〃 第32号 宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第 9 〃 第33号 宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (〃)
- 〃 第10 〃 第34号 宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について (〃)
- 〃 第11 〃 第35号 宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について (〃)
- 〃 第12 〃 第36号 宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について (〃)
- 〃 第13 〃 第37号 宮古島市手数料徴収条例の一部改正について (〃)
- 〃 第14 〃 第38号 宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第15 〃 第39号 宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について (〃)
- 〃 第16 〃 第40号 宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について (〃)
- 〃 第17 〃 第41号 宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第18 〃 第42号 宮古島市海業センター条例の一部改正について (〃)
- 〃 第19 〃 第43号 宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について (〃)

日程第20	議案第44号	宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について (委員長報告)
〃 第21	〃 第45号	宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について (〃)
〃 第22	〃 第46号	宮古島市都市公園条例の一部改正について (〃)
〃 第23	〃 第47号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について (〃)
〃 第24	〃 第14号	平成29年度宮古島市一般会計予算 (〃)
〃 第25	〃 第15号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 (〃)
〃 第26	〃 第16号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算 (〃)
〃 第27	〃 第17号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 (〃)
〃 第28	〃 第18号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 (〃)
〃 第29	〃 第19号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算 (〃)
〃 第30	〃 第20号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算 (〃)
〃 第31	〃 第21号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算 (〃)
〃 第32	〃 第22号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算 (〃)
〃 第33	〃 第23号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算 (〃)
〃 第34	〃 第24号	平成29年度宮古島市水道事業会計予算 (〃)
〃 第35	〃 第48号	第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて (〃)
〃 第36	〃 第50号	市営土地改良事業(農用地保全)仲原地区の施行について (〃)
〃 第37	〃 第51号	南上原地区農山漁村活性化対策整備事業(区画整理)の計画変更について (〃)
〃 第38	〃 第52号	大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業(区画整理・畑かん)の計画変更 について (〃)
〃 第39	〃 第53号	竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業(区画整理)の計画変更について (〃)
〃 第40	〃 第54号	字の区域の変更について (〃)
〃 第41	〃 第56号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (〃)
〃 第42	〃 第57号	宮古島市火葬場(宮古島市斎苑・白鳥苑)指定管理者の指定について (〃)
〃 第43	〃 第58号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について (〃)
〃 第44	〃 第59号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について (〃)
〃 第45	〃 第60号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について (〃)
〃 第46	〃 第61号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について (〃)

- 日程第 4 7 議案第 6 2 号 車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について (委員長報告)
- 〃 第 4 8 請願書第 2 号 伊良部・佐良浜地区の小中学校統廃合計画の見直し及びすべての新校舎建設作業の中断を求める請願書 (〃)
- 〃 第 4 9 陳情書第 2 8 号 改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請 (〃)
- 〃 第 5 0 〃 第 3 0 号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について (依頼) (〃)
- 〃 第 5 1 〃 第 1 号 航空自衛隊宮古島分屯基地から派生する基地被害等の改善を求める陳情 (〃)
- 〃 第 5 2 〃 第 2 号 「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情 (〃)
- 〃 第 5 3 〃 第 3 号 最新文科省方針と宮古島市学校統廃合計画との整合確認および同情報公開を求める陳情書 (〃)
- 〃 第 5 4 〃 第 4 号 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報の早期収集および公開を求める陳情書 (〃)
- 〃 第 5 5 〃 第 6 号 複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成して公開することを求める陳情書 (〃)
- 〃 第 5 6 〃 第 7 号 伊良部・佐良浜学区の小中学校統廃合計画の説明会とその間の新校舎建設作業を中断することを求める陳情書 (〃)
- 〃 第 5 7 〃 第 3 6 号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書 (〃)
- 〃 第 5 8 〃 第 8 号 福嶺地区における教育環境改善 (保育園～幼稚園～小学校～中学校) をお願いする陳情書 (〃)
- 〃 第 5 9 請願書第 1 号 千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地 (仮称) の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書 (〃)
- 〃 第 6 0 陳情書第 5 号 新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書 (〃)
- 〃 第 6 1 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 6 2 〃 第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 6 3 〃 第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 6 4 〃 第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 6 5 宮古島市議会議会改革に関する調査について (特別委員長報告)
- 〃 第 6 6 発議第 1 号 宮古島市議会基本条例の制定について (宮古島市議会議会改革調査特別委員会提出)
- 〃 第 6 7 〃 第 2 号 宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

(宮古島市議会議会改革調査特別委員会提出)

- 日程第 68 観光プロモーション事業に関する調査について (特別委員長報告)
- 〃 第 69 決議案第 2 号 観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査
を求めることについての決議 (議員提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第14号	平成29年度宮古島市一般会計予算	原案可決
議案 第21号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	〃
議案 第25号	宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	〃
議案 第26号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
議案 第27号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃
議案 第28号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第29号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第30号	宮古島市税条例等の一部改正について	〃
議案 第48号	第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて	〃

議案番号	件名	結果
議案 第 5 8 号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	原案可決
議案 第 5 9 号	宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について	〃
議案 第 6 1 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	〃

◎議案第 1 4 号

議案第 1 4 号の歳出、2 款総務費、1 項総務管理費については、総務財政委員会において「1 6 目沖縄振興特別推進費、バイオエタノール高効率製造・流通事業の予算が計上されているが、本事業は 4 年間で 2 億円以上かけたが売り上げが 1 7 2 万円しかない。そのうち、1 0 0 万円以上が E 3 燃料の販売だが、国も E 3 燃料の事業から撤退した。給食調理場のボイラー燃料としてバイオエタノールを使用するとの話だが、価格として 4 倍以上の高値となる。本事業を続けることは市民に理解を得られない。よって、本事業の委託費 5, 8 4 2 万 4, 0 0 0 円及び工事請負費 5, 1 7 3 万 5, 0 0 0 円の全額を減額し、予備費に 1 億 1, 0 1 5 万 9, 0 0 0 円を増額する」との修正案が提出された。修正案について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。修正案が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「この事業の確証が持てない。ここに予算をかけるなら喫緊の課題に予算をかけるべき」との反対意見と、「今の日本の技術なら、液肥や土壌消毒剤として期待が持てる。3 年間の計画が出ているので事業の継続を望む」「飼料としての実績があり、非常にいい効果があると聞いている」「PR が足りない、販売価格が少し割高なのは否めないが、事業を打ち切った後の計画もないままに打ち切るのはどうか」「3 年間の期間で別の活用方法が出てくるかもしれない。事業の推移を見守るべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第 1 4 号

議案第 1 4 号、平成 2 9 年度宮古島市一般会計予算の歳出、1 0 款教育費については、文教社会委員会において、「1 項教育総務費、2 目事務局費の負担金、補助及び交付金、魅力ある学校づくり推進事業補助金に関する予算で、全ての学校に等しく配分すべき補助金であり、教育長裁量での配分方法は、義務教育に照らしてふさわしくない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第 5 9 号

議案第 5 9 号については、「1 年間の指定管理なら考えられるが、3 年間で認めるのは市民の理解が得られない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第30号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について (依頼)	不採択とすべきもの	
陳情書 第1号	航空自衛隊宮古島分屯基地から派生する基地被害等の改善を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第2号	「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」 の採択を求める陳情	不採択とすべきもの	
陳情書 第4号	全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報の早期収集および公開を求める陳情書	〃	
陳情書 第6号	複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成して公開することを求める陳情書	〃	

※陳情書第30号は、平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第1号については、「陳情書の文言に、基地内での工事は日曜や休日は止めて、工事騒音被害防止を図ると約束していたが反故にされたとある。事実確認をしたいので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「日曜、休日に工事はしていないとの報告を受けている。騒音測定などの具体的な数字が出ていない」「野原部落の神行事に伴う基地内御願所への出入りに関しても、基地の考え方を配慮しないといけない」との反対意見と、「実際に住んでいる住民の切実な訴えの陳情であり、採

採すべき」「今後、自衛隊と地域住民の交流が促進できるように、議会としても要望していく意味で採すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採すべきものと決した。

◎不採の理由

陳情書第30号については、「地方議員年金制度の廃止は、平成の大合併などで議員数が減って財政が悪化。在籍12年で受給資格が得られることも特権的だと批判されていた。この意見書のとおり新たに厚生年金加入が可能となると、公費負担が年間200億円に上る。まだ受給資格を持っている方たちもいて、今後の給付額も1兆円を超えるという社説もある。この意見書は市民感覚とかけ離れていると思う」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採とすべきものと決した。

陳情書第2号については、「地方自治という言葉を使って、米軍基地建設計画の断念を求める反対運動としか思えない。論理がすり替わっている」との反対意見と、「この陳情は非常に妥当、沖縄県民が求める重要な内容」「米軍基地の建設計画が争点になった選挙で沖縄の民意としては、反対であるとの意思が示されている。地方自治を尊重していないと受け止められても仕方がない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採とすべきものと決した。

陳情書第4号については、「宮古島市は、現在、情報収集に努めているとのこと。推移を見守るべき」との反対意見と、「国民保護計画の避難実施パターンは宮古島市でやらなくてはならない。やらなくていい理由がない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採とすべきものと決した。

陳情書第6号については、「陳情内容を見ると、有事の際なのか津波や災害時なのかかわからない。津波とか防災訓練はやっている」との反対意見と、「災害全般と言うのは、自然災害とか戦闘行為での被害であるが、宮古島市民に対して国民保護計画に基づいて示されるべき」「国から過去に2度ほど避難実施要領パターン作成を勧告されているので採すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採とすべきものと決した。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第15号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第19号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第20号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第31号	宮古島市立保育所設置条例の制定について	〃
議案 第32号	宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について	〃
議案 第33号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第34号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第35号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について	〃
議案 第36号	宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第 37 号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案 第 38 号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃
議案 第 47 号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について	〃
議案 第 56 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃
議案 第 57 号	宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について	〃

◎議案第 32 号

議案第 32 号については、「第 3 条第 2 項第 1 号は、身体が虚弱で保育の利用が困難であると認められる者は受け入れられないとする規定になっている。このことは、障害者差別解消法及び憲法第 13 条の、すべての国民は、個人として尊重されるとの規定に反する。また、児童福祉法第 24 条第 1 項で、市は保育を必要とする子供を保育する実施義務があり、この条項を明記しなくても規則、要綱によって運用は可能である」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
請願書 第2号	伊良部・佐良浜地区の小中学校統廃合計画の見直し及びすべての新校舎建設作業の中断を求める請願書	不採択とすべきもの	
陳情書 第3号	最新文科省方針と宮古島市学校統合計画との整合確認および同情報公開を求める陳情書	〃	
陳情書 第7号	伊良部・佐良浜学区の小中学校統廃合計画の説明会とその間の新校舎建設作業を中断することを求める陳情書	〃	

◎不採択の理由

請願書第2号については、「事実確認をして質問に答えることは困難を要することではない。佐良浜地区に建設を決定する段階で説明会がなかったという経緯から、地域住民と教職員を対象とした説明会の開催は最低限必要である。地域住民の半数以上の反対がある場合、計画を見直すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第3号については、「文部科学省の方針と、伊良部地区小中一貫校へ統合を進めることの整合確認は困難を要することではない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第7号については、「地域住民と教職員を対象とした説明会の開催は困難を要することではない。対象学区の住民、教職員、児童生徒へ統合の賛否について意思確認を実施し、半数以上が反対する場合は計画を見直すことも含め、十分な議論がされていないという経緯を踏まえれば必要である」との賛成意見があ

った。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第36号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書
陳情書 第8号	福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書

※陳情書第36号については、再継続審査。陳情書第8号については、継続審査。

2. 理 由

陳情書第36号、陳情書第8号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第16号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第17号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第18号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第22号	平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃
議案 第23号	平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算	〃
議案 第24号	平成29年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第39号	宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について	〃
議案 第40号	宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	〃
議案 第41号	宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議案 第42号	宮古島市海業センター条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第43号	宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について	原案可決
議案 第44号	宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第45号	宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第46号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	〃
議案 第50号	市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の施行について	〃
議案 第51号	南上原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	〃
議案 第52号	大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について	〃
議案 第53号	竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について	〃
議案 第54号	字の区域の変更について	〃
議案 第60号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	〃
議案 第62号	車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について	〃

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第28号	改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請	不採択とすべきもの	

※陳情書第28号は、平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

◎不採択の理由

陳情書第28号については、「陳情書の改正農業委員会法の定数の上限を適用し、本市の農業委員を24人、農地利用最適化推進委員を114人とするよう求める趣旨は理解できる。が、これに対し、今定例会に当局から提案されている農業委員は17人、農地利用最適化推進委員は21人となっているほか、報酬の基本給月額、農業委員会の会長5万円、会長の職務代理4万5,000円、委員4万1,000円、農地利用最適化推進委員3万5,000円となっている。この報酬の基本給月額で年間報酬額を算出すると、陳情書の求める定数では5,984万4,000円、当局から提案されている定数では1,734万円となり、陳情書の求める定数のほうが年間で4,250万4,000円一般財源からの負担が必要となる。よって、財政面も考慮すると現実的ではなく、採択できない」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
請願書 第1号	千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書
陳情書 第5号	新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書

2. 理由

請願書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

宮古島市議会議会改革調査特別委員会
委員長 下地 明

委員会調査結果報告書

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

1 調査事件

- ①議会基本条例について
- ②議員定数について
- ③反問権について
- ④一般質問の方法について
- ⑤その他議会改革に関することについて

2 調査の趣旨

地方分権化により地方自治体の権限や機能が強化されていく中で、議会の役割や責任もより重要となっており、新たに求められる議会の役割や運営について調査を行った。

3 調査特別委員会の設置

(1) 設置決議

平成26年第4回宮古島市議会定例会（6月）の6月24日の本会議で、「決議案第1号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置について」が原案可決され、同調査特別委員会が設置された。

(2) 委員会の定数

11人

(3) 委員長、副委員長、委員（平成29年2月27日現在）の氏名

委員長：下地 明

副委員長：新里 聡

委員：新城元吉、嵩原 弘、上里 樹、山里雅彦、國仲昌二、栗国恒広、高吉幸光、濱元雅浩

4 調査の期間

平成26年6月24日（第1回）～平成29年2月27日（第23回）

5 調査の結果

別添「宮古島市議会議会改革調査特別委員会調査報告書」のとおり。

宮古島市議会議会改革調査特別委員会調査報告書

平成29年3月27日

宮古島市議会議会改革調査特別委員会

「宮古島市議会議会改革調査特別委員会」調査報告書

(はじめに)

地方分権化により地方自治体の権限や機能が強化されていく中、議会は二元代表制のもとその役割や責任もより重要となっており、さらに公平、公正で透明性のある市民に信頼される議会を構築していく必要があります。

このような状況において、これまでの議会を検証し本市議会のより一層の活性化を図るとともに市民の負託に応え、かつ、新たに求められる議会の役割や運営についての調査研究や諸課題について検討することを目的に宮古島市議会議会改革調査特別委員会が設置され、

- ①議会基本条例について
- ②議員定数について
- ③反問権について
- ④一般質問の方法について
- ⑤その他議会改革に関することについて

が事件として付議された。以来、23回にわたり議会改革調査特別委員会が開催され、委員各位の活発な意見・提言等により、議会基本条例をはじめ付議された事件全ての調査が終了したので報告いたします。

(議会基本条例について)

付議事件①議会基本条例について

前文では地域主権が叫ばれる中、二元代表制の一翼を担う議会の役割と責務がこれまで以上に重要であり、議会が地方自治体の意思を決定し政策立案・政策提言する任務を担っていることから地方自治の本旨の実現を目指し市民に信頼される議会を構築するためにも、議員としての自覚と研さんに努め、議員間の自由闊達な討議により、積極的な政策立案及び政策提言を行う議会へと自ら改革していくことを決意する旨述べています。

同条例は12章、31条から成っており、

第1章では、同条例の目的、基本理念について、市民生活及び福祉の向上に寄与し、真の地方自治の本旨実現に取り組むことを定めてあります。

第2章では、議会及び議員の責務と活動原則について、議会の活動原則6項目と議員の活動原則2項目を定めてあります。

第3章では、市民と議会の関係について、会議を原則公開するとともに、議会活動に関する情報を積極的に公開し、市民への説明責任を十分に果たさなければならないと定めてあります。

第4章では、市長等執行機関と議会の関係について、議会と執行機関は二元代表制のもと、緊張ある関係を保持すること。また、市長が提案する重要な計画等について、説明を求めること。その他質問方式などを定めてあります。

第5章では、議員間の討議による合意形成について、議会は、言論の府であることを認識し、議員間での討議に努めると定めてあります。

第6章では、議会運営について、常任委員会に新たに予算決算常任委員会の設置を定めてあります。

第7章では、議会の機能強化、議員研修の充実強化、議員の政務活動費等を定めてあります。

第8章では、議会改革の推進について、議会の信頼性を高めるため、継続的な議会改革に取り組むことを定めてあります。

第9章では、議員の政治倫理について、議員は市民全体の代表者として議員の品位を保持し、識見を養わなければならないと定めてあります。

第10章では、議員の定数及び議員報酬について、議員定数と議員報酬を改正する際に考慮すべき事項を定めてあります。

第11章では、議会事務局の体制強化について、議員の調査研究に資するため、議会図書室を適正に管理運営するとともに、図書及び資料等の充実に努めることを定めてあります。

第12章では、最高規範と見直し手続きについて、宮古島市議会基本条例は本市議会における最高規範とすることを規定し、必要に応じて検証すると決めました。

なお、本日の会議に議会改革調査特別委員会から「宮古島市議会基本条例の制定について」を提出しましたので、議決されますようお願いいたします。

(議員定数について)

付議事件②議員定数について

議会改革調査特別委員会では県内11市の状況や全国の自治体で人口・面積が同規模の自治体の議員定数等の資料が各委員の独自調査により提示され、活発な議論が行われました。主な意見は次のとおりです。

○定数削減すべきでないとの意見について

- ・民意を正確に代表するためには、発言をする議員は多い方がよい。
- ・人口、面積等はあくまでも参考であり、宮古島市の状況を考えるべき。
- ・二元代表制に基づき権限を引き上げるのが改革であり、縮小の方向へ向かうのは改革とは言えない。
- ・議員自らが定数削減を議論するのは地方自治の危機的状態を招く。
- ・定数が削減されれば、議員が市部に集中する可能性がある。

○定数を削減すべきとの意見

- ・人口規模を主な算定基準にした結果、削減が望ましい。
- ・類似市と比較しても多いと感じるので削減するべき。
- ・削減することにより議員がより緊張感を持ち、議員の質の向上につながるとも考えられる。
- ・地域の声を議会に反映することが議員の役目とは思いますが、市民の多くは削減を望んでいると思う。

○現状維持すべきとの意見

- ・少子高齢化や子どもの貧困問題など、議員の取り組む課題はふえており、現状のままでよい。
- ・現状維持とするべき。旧郡部はいまでも少ないと感じている。
- ・現在の定数はバランスが取れた選出となっていると思うので現状維持がよい。

などの意見が出ました。

また、調査特別委員会においても多様な議員定数案が提案されましたが、審議・採決の結果、議員定数24人

とすることで決しました。

なお、本日の会議に議会改革調査特別委員会から「宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について」を提出しましたので、議決されますようお願いいたします。

(反問権)

付議事件③反問権については、現在でも本会議中に休憩をとるなどして、確認等を行っているので現状のままでもよいとの意見が多数を占め、反問権は導入しないことにしました。

(一般質問)

付議事件④一般質問については、従来通りの「一括質問方式」、「1回目は一括質問・再質問から一問一答方式」、「一問一答方式」の3方式から選択して質問できることと定めてあります。

(その他議会改革に関することについて)

付議事件⑤その他議会改革に関することについては、議会基本条例で定めております。

以上、宮古島市議会議会改革調査特別委員会の調査報告をいたしました。

今後とも、議員各位と議会改革を進めるとともに、開かれた議会を目指して取り組んでいくことを改めて決意して最終報告書といたします。

平成29年3月27日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

観光プロモーション事業に関する調査特別委員会
委員長 濱元雅浩

委員会調査結果報告書

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

1 調査事件

観光プロモーション事業に関する調査

2 調査の趣旨

宮古島市の行った観光プロモーション事業に関する一切の事業手順及び事業手法に疑義が生じているため、調査を行った。

3 調査特別委員会の設置

(1) 設置決議

平成28年第8回宮古島市議会臨時会の11月4日の本会議で、「決議案第7号、観光プロモーション事業に関する調査特別委員会の設置について」が原案可決され、同調査特別委員会が設置された。

(2) 委員会の定数

10人

(3) 委員長、副委員長、委員の氏名

委員長：濱元雅浩

副委員長：高吉幸光

委員：佐久本洋介、池間 豊、仲間頼信、上地廣敏、下地勇徳、山里雅彦、國仲昌二、栗国恒広

4 調査権限

本委員会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を委任された。

5 調査の期間

平成28年11月4日（第1回）～平成29年3月27日（第13回）

6 調査の結果

別添「観光プロモーション事業に関する調査報告書」のとおり。

観光プロモーション事業に関する調査報告書

平成29年3月27日

観光プロモーション事業に関する調査特別委員会

(委員会の設置)

観光プロモーション事業に関する調査特別委員会（以下、「本委員会」という。）は、平成28年11月4日に開かれた第8回宮古島市議会臨時会における決議案第7号の可決により「宮古島の行った観光プロモーション事業に関する一切の事業手順及び事業手法に関する事項」を調査する目的で設置された。

(委員の選任)

本委員会委員は、平成28年11月4日に開かれた第8回宮古島市議会臨時会における指名第3号にて提案され、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長において次の10名が指名された。

佐久本洋介 池間 豊 仲間頼信 上地廣敏 下地勇徳 山里雅彦 國仲昌二 栗国恒広 高吉幸光
濱元雅浩（以上10名・敬称略）

(はじめに)

平成25年度から平成27年度に行われた観光プロモーション事業に関する当局等からの聞き取り調査・証人尋問等を行う中で、特に事業遂行に当たって多くの疑義が浮かび上がった平成26年度観光プロモーション事業・イベント参加型観光PR事業（お台場新大陸2014）（以下、「お台場新大陸事業」という。）を中心に据えて調査を行った。

そのため本報告書においては、お台場新大陸事業の調査結果をまとめることとする。なお、証言に基づくお台場新大陸事業の実施経緯については別添資料にてまとめることとする。

(地方自治法第100条による告発事項)

これまでの調査で行ったお台場新大陸事業に関する証人尋問において、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会に認められている告発決議を発動できる4要件のうち、出頭拒否・記録提出の拒否・虚偽の証言の3項目については、次の経過のとおり調査が未完のままである。

なお、本委員会に与えられた権限において告発要件を十分に満たすまでの調査結果を導き出すには相当の期間を要することから、告発事項と結論づけるまでには至らなかった。

■ 出頭拒否

事業運営の中心を担っていたと思われる宮古島まちづくり研究会の小口憲康氏へ証人出頭要請を内容証明及び配達証明郵便にて送付したが、受取人不在により返送された。

そのため、所在自治体へ居住移転の有無について照会をかけ「居住移転なし」との回答に基づき、再度、証人出頭要請を内容証明及び配達証明郵便にて送付したが再び返送された。

そこで、裁判所による公示送達を試みるも、裁判所より「現地調査を含むあらゆる手段での接触を試みる必要があり、現時点での公示送達は不適當」との回答があった。

現在においても小口氏との連絡は不通となっており、公示送達の執行には相当の期間を要することから、出頭拒否による告発適当とするまでには至らなかった。

■記録提出の拒否

宮古島まちづくり研究会に対して、事業実施当時の証憑書類の提出請求を配達証明郵便にて送付したが、商業登記簿謄本に記載されている住所に該当事業所が存在しないということで返送されてきた。そこで、宮古島在住で現在当該研究会の理事を務める下地義治氏に送付先の確認をするも現時点において返答がない。なお、公示送達をするには小口氏同様に相当の期間を要することから、記録の不提出による告発適当とするまでには至らなかった。

■虚偽の証言

本委員会で行われた証人尋問において、証人ごとに多くの点で証言の差異が出てきている（差異事項は後述）が、各証人による記憶違い等も勘案すると、本委員会の調査権限及び強制力においては、どの証言が虚偽であるか否かの断定には至らないという判断から、虚偽証言による告発適当とするまでには至らなかった。

※証言の差異が認められる事項

■契約書に10分の8の前金払い条項を入れることはどのように決定されたかについて

職員：「観光商工局長、観光課長、係長3名と宮古島まちづくり研究会の砂川代表で、契約時に調整しました」

砂川氏：「契約以前に当局と東京サイドで調整が行われており、私は契約時に確認しただけです」

■宮古島まちづくり研究会の小口氏に一任して、他社分の見積依頼等の受け渡しを行うことを誰が決定したかについて

係長：「上司（課長・局長）と相談しながら一連の業務を行いました」

局長：「そのようなやりとりであったことを当時は知らず、了解もしていません」

■5月23日付けの受付印が押されているサンキュー社の見積書作成時期について

堤氏：「小口氏が来社して何かの書類に押印をしたのは7月の1日か2日でした」

職員：「5月23日にはサンキュー社の見積書は市に届いていました」

■市に提出された入札辞退届は誰が作成し、誰が市に提出したかについて

職員：「辞退届の提出は小口氏を通して指示しましたが、辞退届はそれぞれの会社から届きました」

高橋氏・堤氏：「入札辞退届は作成しておらず、提出もしていません」

※証言の変遷があった事項

■事業計画書及び見積書の提出依頼を3社にどのように届けたかについて

職員：「3社分をまとめて宮古島まちづくり研究会に送付しました」→「3社分を小口氏に手渡しました」

(まとめ)

本委員会としては、調査事件について地方自治法第100条に基づく告発決議には至らなかったが、これまでの調査でお台場新大陸事業の委託事業社選定及び決定過程において、次のような契約違反行為の放置、不明瞭な契約の決定及び公正な取引を阻害する行為等、不適切な処理であると認められる事項があることから、報告書に記しておくこととする。

■契約違反行為及び同放置事項：

業務委託契約書第9条に業務従事者の届け出及び取り消し事項が明記されているが、契約時に委託事業社である宮古島まちづくり研究会から業務従事者名簿の提出がなされていない。

また、その契約違反行為について事業完了時まで市から委託業者への改善要請（提出要請）がなされておらず、よって契約違反及び同放置があったと結論づけられる。

■不明瞭な契約の決定①：

本事業は、市が指名する複数事業者からの企画提案を審査し委託業者を決定する「指名型プロポーザル方式」を採用したとの市の説明であるが、その選定方法が委託業務仕様書等にも一切明記されておらず、指名事業者に口頭説明もなされていない。また、市においてもプロポーザル審査委員会の設立準備等の事業者選考に係る準備が一切行われていないことを勘案すると、本事業が指名型プロポーザル方式による事業者選考を実施する意思がなかったと言わざるを得ない。

■不明瞭な契約の決定②：

宮古島市会計規則第59条第2項において、前金払いの上限は事業費の10分の4と規定されているが、本契約では会計規則上限を上回る10分の8の前金払い条項が契約書に記載されている。当時の担当職員は証言において、この前金払い事項が会計規則上限を上回る率であり、特異な契約内容であったことは認識していたものの特約事項書類を作成することもなく契約を締結している。

なお、この契約締結について各上司の決裁の時点で前金払い条項に関する指摘がないことは、法令遵守意識を欠くと結論づけられる。

■公正な取引を阻害する行為①：

市は本事業の指名型プロポーザルにおいて、宮古島まちづくり研究会、エンライト、サンキューを事業計画書提出事業者指名しているが、宮古島まちづくり研究会以外の2社には、市から指名を受けていることも伝わっておらず、両社の代表者は市から見積依頼等の各種書類を受け取った経緯はなく、市に提出されている見積書及び入札辞退届の作成もしていないと証言している。

両代表者の証言によると、一連の行為は事業受託事業社である宮古島まちづくり研究会の小口氏によって行われたことが明確であり、これは刑法第96条の6「公契約関係競売等妨害」に抵触する行為であり、本市事業において公正な取引を害された可能性が高い。

市としては、その損害に対して毅然とした措置をとる必要があると結論づけられる。

■公正な取引を阻害する行為②：

事業委託料が3,700万円ということで、公正な取引を担保するために本事業の委託業者選定には、市が指名した3社競合によるプロポーザル方式を採用することが決定されていながらも、事業受託業者以外の2社と市の担当部局との間で一度も連絡がとられておらず、指名事業者の選定から契約に係る書類の受け渡し作業、最終的に事業者選定を決定つけた入札辞退届の提出指示に至るまで、全ての作業を事業受託事業社である宮古島まちづくり研究会の小口氏を通して行っていたということは、公の事業発注機関の職員が入札談合等に対して一定の関与を禁止する、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（入札談合等関与行為防止法）第2条第5項第4号「入札談合の幫助^{*}」に抵触する可能性があると思われる。

※入札談合等関与行為防止法の規制範囲は、一般競争入札及び指名競争入札のほか、随意契約のうち複数の事業者を指名して見積もりを徴収し契約先を決定する形態のものも含まれると、公正取引委員会が示している。

観光プロモーション事業に関する調査報告書

別添資料

◇平成26年度事業

観光プロモーション事業・イベント参加型観光PR事業（お台場新大陸2014）実施経緯

平成25年5月か6月頃：

宮古島まちづくり研究会（砂川氏）がブース出店企画を提案→宮国課長が対応
→事業実施が7月で決裁期間の不足及び予算確保が困難であることから市は却下

平成25年9月：宮古島まちづくり研究会と市長、商工観光局長（当時）がフジテレビを訪問

藤沢市交流事業（藤沢市民まつり訪問）の帰りに、宮古島まちづくり研究会メンバー4人（砂川、鹿子、甲田、平島）と下地敏彦市長、下地信男局長がフジテレビ社長に面会

※東京サイドの事前調整は甲田氏が、宮古サイドの事前調整は砂川氏が対応。

平成25年11月：

宮古島まちづくり研究会が平成25年度観光プロモーション事業・プロモーションビデオ製作業務の委託事業社に決定。

平成25年10月か11月頃：

宮古島まちづくり研究会（砂川氏）からお台場事業を新年度予算でできないか打診
→平成26年度の当初予算への計上は見送られた。

平成26年4月中旬：

宮古島まちづくり研究会（砂川氏）がお台場新大陸へのブース出店企画を再提案。

→企画調整課に一括交付金の余裕を確認→「余裕あり」との返答。

→6月定例会への補正予算提出に向けて内部調整（企画調整課、財政課）に入る。

※当初「お台場のブース確保が可能な」宮古島まちづくり研究会との随意契約を予定。

→市内部で「高額なため入札にすべき」との意見があり「指名型プロポーザル」実施を決定。

→宮古島まちづくり研究会から紹介を受けた2社（サンキュー、エンライト）に見積もり依頼することを決定。

平成26年5月1日：

観光プロモーション事業（お台場新大陸2014）の事業予算決定に向けて3社に事業計画書及び見積書提出（依頼）：市が（見積書）指定様式を添付。

→島尻課長が宮古島まちづくり研究会（小口氏）へ3社分の見積依頼書を手渡しした。

3社から観光プロモーション事業見積書提出：

エンライト 5月20日作成 5月22日受付印 ¥43,444,000-

サンキュー 5月22日作成 5月23日受付印 ¥43,740,000-

宮古島まちづくり研究会 5月21日作成 5月23日受付印 ¥37,000,000-

エンライト、サンキュー両社とも協力依頼は小口氏からあったが事業見積作成していない旨の証言があった。さらにサンキューの堤代表は、小口氏が来店し書類への押印は7月1日か2日であり、小口氏が来店はその1度のみと証言。※市の受付印5月23日との整合性に疑問あり。

平成26年5月29日：

3社の見積書に基づき事業費を3,700万円に決定し、一括交付金事業を担当課に申請。

事業提案から予算化までの流れが通常より早い、通常45日ほどかかる予算化作業がこの事業に関しては12～13日程度で予算計上されているのは、特別な事業なのでは？
→下地信男部長：4月中旬に砂川氏が企画提案され企画調整課に一括交付金の余裕を確認し6月定例会に補正計上することになった。調整は内々でやっていた。
※具体的な予算が決まったのは5月23日の見積もり提出以降。5月29日には一括交付金の申請を行っている。調整があったとはいえ決定事項だったと言える。

平成26年6月下旬：

一括交付金の交付決定日（7月4日）に合わせて作業するために、再見積もりと事業計画書の提出を1週間から10日ほど前に宮古島まちづくり研究会（小口氏）に指示。

その際、宮古島まちづくり研究会（小口氏）から「2社のブース確保が困難」という情報提供を受けて「入札辞退届の提出」をアドバイスし、入札辞退届の様式を宮古島まちづくり研究会（小口氏）に手渡した。

- サンキュー、エンライトの2社とも提出依頼書類は受け取っていないと証言。
- サンキュー、エンライトの2社とも入札辞退届は作成していないと証言。
- 2社からの入札辞退届は担当者の机の上にあったので、各社から送られてきたのだと認識。
- サンキュー代表の堤氏の証言で7月1～2日に、書類に押印するから社判を小口氏が来店し複数の書類に押印、急いでいると住所、社名、代表者名は私（小口氏）が書くと伝えたと言。
- 2社の入札辞退届の手書き文字が酷似している上、事業所住所に間違いがある。

平成26年7月4日

7月4日 委託業務の執行について伺いを起案→決裁5名

7月4日 市長が予定価格調書作成

7月4日 入札に伴う見積書及び事業計画書の提出（依頼）7月4日まで

7月4日 入札に伴う見積書提出辞退届（サンキュー、エンライト）提出→受付

7月4日 入札に伴う見積書提出（宮古島まちづくり研究会）提出→受付

7月4日 委託業務契約の締結についての伺いを起案→決裁5名

7月4日 支出負担行為決議票起案→決裁15名

7月4日 宮古島まちづくり研究会：着手届け提出→受付

○宮古島まちづくり研究会の砂川代表の証言によると上記一連の契約は30分程度で終了。

平成26年7月7日：

宮古島まちづくり研究会が請求書 ¥29,500,000- を提出→受付

※一括交付金：県負担分 ¥29,600,000- ・市負担分 ¥7,400,000-

平成26年7月10日：

支出決議票 起票 →7月14日振込

※検収年月日：4日から7日に修正

平成26年10月7日：

宮古島まちづくり研究会：請求書 ¥750,000- 提出→受付

平成26年10月17日

支出決議票 起票 →10月21日振込

□疑問点等

■宮古島まちづくり研究会：資料不備

業務委託契約書 第8条：帳簿類及び証憑類の整備・保存義務

業務委託契約書 第9条：業務従事者の届出義務の不履行

業務委託契約書

（証憑書類の整備）

第8条 乙は、委託業務の実施に係る経費の支出及び委託業務の実施に伴い生じた収益の状況を明らかにした召募類及び証憑類（以下「証憑書類」という。）を整備しなければならない。

2 乙は、証憑書類について、委託期間の属する年度の終了日の翌日から起算して5年間保存しなければならない。

→告発要件：正当な理由なく記録を提出しないとき（記録の提出拒否）に当たるか。

（業務従事者の届け出及び取消し）

第9条 乙は、あらかじめ業務に従事する従業員の氏名及び分担等を書面にて甲に届け出てその承認を得な

ければならない。又、異動があるときも同様とする。

→契約の際に未提出となっている書類提出の督促をしていない。

■前払い金：市の担当者3者（係長・課長・局長）とも10分の4という会計規則は承知した上で、覚書や特約文書もないままに3者+業者との相談で10分の8という契約を交わした。

→ 決裁を受けるに当たって何ら疑問の声はなかった。

→ 市当局は、契約時に宮古島まちづくり研究会代表砂川氏と調整と証言、一方、砂川氏は調整は当局と東京サイド（小口氏）と調整と証言し食い違っている。

→ 特約条項ではなく契約条項ではないか？

■入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（入札談合等関与行為防止法）

・サンキュー、エンライトの選定手法が事業受託事業者である宮古島まちづくり研究会の小口氏による紹介によるもので、その後も市の担当者は一度も2社と連絡をとっていない。

・見積もり依頼等の各種書類を全て宮古島まちづくり研究会を通して全ての作業を行っている。

・競合社への資料配布等を一括して他社に預けるような行為について、下地信男部長は「過去にこのような取り組みの事例は記憶がないです」と証言している。

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成29年3月27日

（開議＝午前11時40分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後4時05分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（23〃）	池間豊〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	前里光健〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	上里樹〃
〃（3〃）	濱元雅浩〃	〃（17〃）	嵩原弘〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	石嶺香織〃	〃（21〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	平良敏夫〃	〃（22〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	下地智〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	垣花健志〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成29年3月27日（月）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成28年度定期監査結果報告及び平成29年1月分例月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時40分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成28年度定期監査結果報告及び平成29年1月分例月出納検査結果報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、議案第25号から日程第60、陳情書第5号までの計60件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第21号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第25号、宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第26号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第27号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第28号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第29号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正について、原案可決。

議案第48号、第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについて、原案可決。

議案第58号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第59号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第61号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、原案可決。

議案第14号。議案第14号の歳出、2款総務費、1項総務管理費については、総務財政委員会において「16目沖縄振興特別推進費、バイオエタノール高効率製造・流通事業の予算が計上されているが、本事業は4年

間で2億円以上かけたが売り上げが172万円しかない。そのうち、100万円以上がE3燃料の販売だが、国もE3燃料の事業から撤退した。給食調理場のボイラー燃料としてバイオエタノールを使用するとの話だが、価格として4倍以上の高値となる。本事業を続けることは市民に理解を得られない。よって、本事業の委託費5,842万4,000円及び工事請負費5,173万5,000円の全額を減額し、予備費に1億1,015万9,000円を増額する」との修正案が提出された。修正案について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。修正案が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「この事業の確証が持てない。ここに予算をかけるなら喫緊の課題に予算をかけるべき」との反対意見と、「今の日本の技術なら、液肥や土壌消毒剤として期待が持てる。3年間の計画が出ているので事業の継続を望む」「飼料としての実績があり、非常にいい効果があると聞いている」「PRが足りない、販売価格が少し割高なのは否めないが、事業を打ち切った後の計画もないままに打ち切るのはどうか」「3年間の期間で別の活用方法が出てくるかもしれない。事業の推移を見守るべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第14号。議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算の歳出、10款教育費については、文教社会委員会において、「1項教育総務費、2目事務局費の負担金、補助及び交付金、魅力ある学校づくり推進事業補助金に関する予算で、全ての学校に等しく配分すべき補助金であり、教育長裁量での配分方法は、義務教育に照らしてふさわしくない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第59号。議案第59号については、「1年間の指定管理なら考えられるが、3年間を認めるのは市民の理解が得られない」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第30号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について（依頼）、不採択とすべきもの。

陳情書第1号、航空自衛隊宮古島分屯基地から派生する基地被害等の改善を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第2号、「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第4号、全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報の早期収集および公開を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第6号、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成して公開することを求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第30号は、平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第1号については、「陳情書の文言に、基地内での工事は日曜や休日は止めて、工事騒音被害防止を図ると約束していたが反故にされたとある。事実確認をしたいので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「日曜、休日に工事はしていないとの報告を

受けている。騒音測定などの具体的な数字が出ていない」「野原部落の神行事に伴う基地内御願所への出入りに関しても、基地の考え方を配慮しないといけない」との反対意見と、「実際に住んでいる住民の切実な訴えの陳情であり、採択すべき」「今後、自衛隊と地域住民の交流が促進できるように、議会としても要望していく意味で採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第30号については、「地方議員年金制度の廃止は、平成の大合併などで議員数が減って財政が悪化。在籍12年で受給資格が得られることも特権的だと批判されていた。この意見書のとおり新たに厚生年金加入が可能となると、公費負担が年間200億円に上る。まだ受給資格を持っている方たちもいて、今後の給付額も1兆円を超えるという社説もある。この意見書は市民感覚とかけ離れていると思う」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

陳情書第2号については、「地方自治という言葉を使って、米軍基地建設計画の断念を求める反対運動としか思えない。論理がすり替わっている」との反対意見と、「この陳情は非常に妥当、沖縄県民が求める重要な内容」「米軍基地の建設計画が争点になった選挙で沖縄の民意としては、反対であるとの意思が示されている。地方自治を尊重していないと受け止められても仕方がない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第4号については、「宮古島市は、現在、情報収集に努めているとのこと。推移を見守るべき」との反対意見と、「国民保護計画の避難実施パターンは宮古島市でやらなくてはならない。やらなくていい理由がない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第6号については、「陳情内容を見ると、有事の際なのか津波や災害時なのかわからない。津波とか防災訓練はやっている」との反対意見と、「災害全般と言うのは、自然災害とか戦闘行為での被害であろうが、宮古島市民に対して国民保護計画に基づいて示されるべき」「国から過去に2度ほど避難実施要領パターン作成を勧告されているので採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第15号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第19号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第20号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第31号、宮古島市立保育所設置条例の制定について、原案可決。

議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定について、原案可決。

議案第33号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第34号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密

着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第35号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について、原案可決。

議案第36号、宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止について、原案可決。

議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第38号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第47号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定について、原案可決。

議案第56号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第57号、宮古島市火葬場（宮古島市斎苑・白鳥苑）指定管理者の指定について、原案可決。

議案第32号。議案第32号については、「第3条第2項第1号は、身体が虚弱で保育の利用が困難であると認められる者は受け入れられないとする規定になっている。このことは、障害者差別解消法及び憲法第13条の、すべての国民は、個人として尊重されるとの規定に反する。また、児童福祉法第24条第1項で、市は保育を必要とする子供を保育する実施義務があり、この条項を明記しなくても規則、要綱によって運用は可能である」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第2号、伊良部・佐良浜地区の小中学校統廃合計画の見直し及びすべての新校舎建設作業の中断を求める請願書、不採択とすべきもの。

陳情書第3号、最新文科省方針と宮古島市学校統廃合計画との整合確認および同情報公開を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第7号、伊良部・佐良浜学区の小中学校統廃合計画の説明会とその間の新校舎建設作業を中断することを求める陳情書、不採択とすべきもの。

不採択の理由。請願書第2号については、「事実確認をして質問に答えることは困難を要することではない。佐良浜地区に建設を決定する段階で説明会がなかったという経緯から、地域住民と教職員を対象とした説明会の開催は最低限必要である。地域住民の半数以上の反対がある場合、計画を見直すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第3号については、「文部科学省の方針と、伊良部地区小中一貫校へ統合を進めることの整合確認は困難を要することではない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第7号については、「地域住民と教職員を対象とした説明会の開催は困難を要することではない。対象学区の住民、教職員、児童生徒へ統合の賛否について意思確認を実施し、半数以上が反対する場合は計画を見直すことも含め、十分な議論がされていないという経緯を踏まえれば必要である」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第36号、「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書。

陳情書第8号、福嶺地区における教育環境改善（保育園～幼稚園～小学校～中学校）をお願いする陳情書。

陳情書第36号については、再継続審査。陳情書第8号については、継続審査。

理由。陳情書第36号、陳情書第8号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第16号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第17号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第18号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第22号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第23号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算、原案可決。

議案第24号、平成29年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第39号、宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定について、原案可決。

議案第40号、宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、原案可決。

議案第41号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第42号、宮古島市海業センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第43号、宮古島市種苗供給施設条例の一部改正について、原案可決。

議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第46号、宮古島市都市公園条例の一部改正について、原案可決。

議案第50号、市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の施行について、原案可決。

議案第51号、南上原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について、原案可決。

議案第52号、大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更について、原案可決。

議案第53号、竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更について、原案可決。

議案第54号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第60号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第62号、車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳述書第28号、改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請、不採択とすべきもの。

陳情書第28号は、平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

不採択の理由。陳情書第28号については、「陳情書の改正農業委員会法の定数の上限を適用し、本市の農業委員を24人、農地利用最適化推進委員を114人とするよう求める趣旨は理解できる。が、これに対し、今定例会に当局から提案されている農業委員は17人、農地利用最適化推進委員は21人となっているほか、報酬の基本給月額、農業委員会の会長5万円、会長の職務代理4万5,000円、委員4万1,000円、農地利用最適化推進委員3万5,000円となっている。この報酬の基本給月額で年間報酬額を算出すると、陳情書の求める定数では5,984万4,000円、当局から提案されている定数では1,734万円となり、陳情書の求める定数のほうが年間で4,250万4,000円一般財源からの負担が必要となる。よって、財政面も考慮すると現実的ではなく、採択できない」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

請願書第1号、千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛省に申し入れることを求める請願書。

陳情書第5号、新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書。

理由。請願書第1号、陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時06分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第25号、宮古島市個人情報保護条例及び宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第2、議案第26号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第3、議案第27号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第4、議案第28号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第5、議案第29号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第6、議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第30号、宮古島市税条例等の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

今回の税条例改正は、国の地方税法の一部改正に伴うものです。個人住民税にかかわる住宅借入金等特別控除制度の適用期限、2年半延長と軽自動車税にかかわるグリーン化特別期間の1年延長については、納税者、市民の利益にかなうもので同意できますが、問題は法人市民税の法人税率の引き下げです。もともと法人住民税は地方税です。ところが、国は偏在是正を名目にして地方税から一部国税にして、地方交付税の原資とする制度を創設しました。本市の法人市民税は、平成27年度決算で2億9,859万円となっていて、本市の重要財源となっています。一部国税化されれば市の税収はどれだけ減るのか。本会議での私の質疑に税務課が私に出してきた資料によれば、その減少額は6,925万1,000円に及ぶとしています。国は、減税分を交付税で措置するといいますが、そもそも地方交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額を補填し、人口と複雑な単位補正係数を絡めた算定方式になっています。財務省と総務省のさじかげんでどうにでもなる仕組みであり、減額分を穴埋めする保証はどこにもありません。むしろ地方分権時

代の今、地方自治体の固有の自己財源を国税に組み替えしてしまうことこそ時代への逆行と言えます。声高に地方創生をうたい上げながら肝心の財源を国に持っていかれたら、地方自治体はどうやって活性化を進めるのか。ただでさえ乏しい宮古島市の自主財源、それを6,900万円もカットして国に持っていかれる、このような税制改正はとんでもないことであり、認められません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第7、議案第31号、宮古島市立保育所設置条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第8、議案第32号、宮古島市保育の利用等に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第9、議案第33号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第10、議案第34号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第11、議案第35号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第12、議案第36号、宮古島市住民基本台帳カードの多目的サービス利用に関する条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第13、議案第37号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第14、議案第38号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第15、議案第39号、宮古島市農業委員会の農業委員の定数を定める条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第16、議案第40号、宮古島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第17、議案第41号、宮古島市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第18、議案第42号、宮古島市海業センター条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第19、議案第43号、宮古島市種苗供給施設条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第20、議案第44号、宮古島市漁船保全修理施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第21、議案第45号、宮古島市パイナガマ海空すこやか公園の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第22、議案第46号、宮古島市都市公園条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第23、議案第47号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第24、議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第25、議案第15号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第26、議案第16号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第27、議案第17号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第28、議案第18号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第29、議案第19号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第30、議案第20号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第31、議案第21号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第32、議案第22号、平成29年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第33、議案第23号、平成29年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第34、議案第24号、平成29年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第35、議案第48号、第2次宮古島市総合計画基本構想を定めることについてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第36、議案第50号、市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第37、議案第51号、南上原地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理）の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第38、議案第52号、大牧西地区農山漁村活性化対策整備事業（区画整理・畑かん）の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第39、議案第53号、竹後原地区農山漁村活性化対策整備事業(区画整理)の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第40、議案第54号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第41、議案第56号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第42、議案第57号、宮古島市火葬場(宮古島市斎苑・白鳥苑)指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第43、議案第58号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第44、議案第59号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、先日の総務財政委員会において、このバイオエタノール高効率製造・流通事業の予算を全額減額して予備費を増額するという修正案を提出いたしました。委員会においては、賛成少数で否決されております。ですから、先ほどの議案第14号、平成29年度宮古島市一般会計予算については全体的に反対というわけではないので、反対はしませんでしたけれども、このバイオエタノール高効率製造・流通事業についてはですね、委員会でも申し上げましたが、目的であったE3燃料の製造事業について国も撤退していること、それから商業化のめどはかなり困難であること、そういったことからの費用効果等においても理解

がなかなか市民から得られないということを考えまして、私は議案第59号、宮古島市バイオエタノール製造施設指定管理者の指定についてについては反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第45、議案第60号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第46、議案第61号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第47、議案第62号、車両損傷事故に関する和解及び損害賠償額の決定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第48、請願書第2号、伊良部・佐良浜地区の小中学校統廃合計画の見直し及びすべての新校舎建設作業の中断を求める請願書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

請願書第2号、伊良部・佐良浜地区の小中学校統廃合計画の見直し及びすべての新校舎建設作業の中断を求める請願書については反対討論がないんですけども、賛成の立場から討論いたします。

この請願項目の事実確認をして質問に答えるということについては、困難を要することではありません。さらに、佐良浜地区に建設を決定する段階で説明会がなかったという経緯から、地域住民と教職員を対象にした説明会の開催は最低限必要であると考えます。地域住民の半数以上の反対がある場合、計画を見直すべきと考えます。そういうことから一定程度計画を見直すという点では必要なことだと考えますので、この請願に賛成の立場からの討論といたします。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

請願書第2号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、請願書第2号は不採択されました。

次に、日程第49、陳情書第28号、改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第28号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手なしであります。

よって、陳情書第28号は不採択されました。

次に、日程第50、陳情書第30号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について(依頼)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第30号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手なしであります。

よって、陳情書第30号は不採択されました。

次に、日程第51、陳情書第1号、航空自衛隊宮古島分屯基地から派生する基地被害等の改善を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手全員であります。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第52、陳情書第2号、「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情に対する討論の発言を許します。

◎新城元吉君

陳情書第2号、「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情についてはですね、沖縄県の現在の状況から実情に照らしてですね、沖縄県民の民意を尊重し、地方自治の堅持を求めるという政府への意見書、これは極めてですね、重要な、妥当性を持った意見書を求める内容であります。ですから、この陳情についてはですね、ぜひ賛成をいただきたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第2号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第2号は不採択されました。

次に、日程第53、陳情書第3号、最新文科省方針と宮古島市学校統合計画との整合確認および同情報公開を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

これも反対討論がありませんけども、この陳情書第3号、最新文科省方針と宮古島市学校統合計画との整合確認および同情報公開を求める陳情書に賛成の立場から討論いたします。

文部科学省が示している最新の方針がございますけども、これの方針と伊良部地区の小中一貫校の統合を進めることの整合確認を求める陳情になっています。これは、決してその整合性を確認するという作業は困難ではないわけで、むしろそれをしないまま走るほうが問題があると思いますので、これは賛成すべきものという立場から賛成討論といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第3号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第3号は不採択されました。

次に、日程第54、陳情書第4号、全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報の早期収集および公開を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎石嶺香織君

私の一般質問の答弁にもありましたけれども、当局は平成29年度からこの全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報の収集に取り組むという答弁がありました。宮古島市国民保護計画でも全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報について収集するよということが定められており、早急に取り組むべきだと思います。市民の声を届けるためにもこの陳情書を採択すべきだと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第4号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第4号は不採択されました。

次に、日程第55、陳情書第6号、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成して公開することを求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎石嶺香織君

先ほどと同様になりますけれども、一般質問の答弁で当局は平成29年度からこの複数の避難実施要領のパターン作成にも取り組むという答弁でした。よって、この陳情書を採択すべきだと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎新城元吉君

ぜひ陳情書第6号、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成して公開することを求める陳情書を採択してもらいたいという立場から賛成討論いたします。

この陳情書はですね、災害全般を言っているわけですし、自然災害とか戦闘行為による災害を上げているのではなくてですね、災害全般に対して宮古島市民がどのように国民保護計画に基づいて避難計画がされているかということをもとめた内容だと思いますので、これは非常に市民にとっては重要な陳情でありますので、ぜひ採択していただきたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第6号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第6号は不採択されました。

次に、日程第56、陳情書第7号、伊良部・佐良浜学区の小中学校統廃合計画の説明会とその間の新校舎建設作業を中断することを求める陳情書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

陳情書第7号、伊良部・佐良浜学区の小中学校統廃合計画の説明会とその間の新校舎建設作業を中断することを求める陳情書について賛成の立場から討論いたします。

反対の討論がありませんので、賛成が先になりますけれども、陳情書第7号については地域住民と教職員を対象にした説明会の開催、これは先ほどの陳情との関係でも開催は困難を要することではないと考えます。地域住民は、全く対象外だと言わんばかりの教育長の答弁等ございますが、地域とともにあるのが学校であって、地域の発展のためにも欠かせない役割を果たしているのが学校だと考えます。ですから、そういう立場から対象学区の住民、教職員、児童生徒への統合の賛否について意思確認を実施し、半数以上が反対する場合は計画を見直すことも含め、十分な議論がされていないという経緯を踏まえましても、そのことは必要であるという立場から賛成の討論といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第7号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第7号は不採択されました。

次に、日程第57、陳情書第36号から日程第60、陳情書第5号までの計4件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの4件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第36号及び陳情書第8号の2件は文教社会委員会に、請願書第1号及び陳情書第5号の2件は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

次に、日程第61、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第62、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2は適任と決しました。

次に、日程第63、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は適任と決しました。

次に、日程第64、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第4号は適任と決しました。

休憩します。

(休憩＝午後2時23分)

再開します。

(再開＝午後2時24分)

しばらく休憩し、2時40分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後2時24分)

再開します。

(再開＝午後2時40分)

これで、市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆様は退席してください。

休憩します。

(休憩＝午後2時40分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後 2 時40分)

次に、日程第65、宮古島市議会議会改革に関する調査についてを議題とし、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員長から調査結果報告を求めます。

◎宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員長（下地 明君）

委員会調査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員長、下地明。

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

1、調査事件。①、議会基本条例について、②、議員定数について、③、反問権について、④、一般質問の方法について、⑤、その他議会改革に関することについて。

2、調査の趣旨。地方分権化により地方自治体の権限や機能が強化されていく中で、議会の役割や責任もより重要となっており、新たに求められる議会の役割や運営について調査を行った。

3、調査特別委員会の設置。(1)、設置決議。平成26年第4回宮古島市議会定例会(6月)の6月24日の本会議で、「決議案第1号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会の設置について」が原案可決され、同調査特別委員会が設置された。

(2)、委員会の定数、11人。

(3)、委員長、副委員長、委員(平成29年2月27日現在)の氏名。委員長、下地明、副委員長、新里聰、委員、新城元吉、嵩原弘、上里樹、山里雅彦、國仲昌二、栗国恒広、高吉幸光、濱元雅浩。

4、調査の期間。平成26年6月24日(第1回)から平成29年2月27日(第23回)まで。

5、調査の結果。別添「宮古島市議会議会改革調査特別委員会調査報告書」のとおり。

宮古島市議会議会改革調査特別委員会調査報告書。

本市議会議会改革調査特別委員会は、平成26年6月24日に設置されて以来、23回にわたり委員会を開催し、委員各位の活発な意見、提言等により議会基本条例を初め、付議された事件全ての調査が終了しました。付議された事件について、簡単ではございますが、説明いたします。

議会基本条例は、12章31条から成っております。本日の会議に議会改革調査特別委員会から宮古島市議会基本条例の制定についてを提出しましたので、議決されますようお願いいたします。

次に、議員定数について、審議、採決の結果、議員定数24人とすることで決しました。

なお、本日の会議に議会改革調査特別委員会から宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正についてを提出しましたので、議決されますようお願いいたします。

次に、反問権について、導入しないこととなりました。

次に、一般質問について、一括質問方式、1回目は一括質問、再質問から一問一答方式、一問一答方式の3方式から選択して質問できることと定めてあります。

次に、その他議会改革に関することについて、議会基本条例で定めております。

以上、宮古島市議会議会改革調査特別委員会の調査報告をいたしました。今後とも議員各位と議会改革を進めるとともに、開かれた議会を目指して取り組んでいくことを改めて決意して最終報告書といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第65、宮古島市議会議会改革に関する調査についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより宮古島市議会議会改革に関する調査についてを採決いたします。

本件は、委員会調査結果報告書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市議会議会改革に関する調査については、委員会調査結果報告書のとおり承認されました。

次に、日程第66、発議第1号及び日程第67、発議第2号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員長（下地 明君）

発議第1号、宮古島市議会基本条例の制定について。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成29年3月27日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員長、下地明。

提案理由。地方分権の進展に伴い、議会の果たす役割と責務は益々重要性を増している。

議会は二元代表制のもと、公平、公正で透明性のある市民に信頼される議会を構築していく必要がある。

この状況に鑑み、本市議会においても議会改革を推し進めるべく議会改革調査特別委員会を設置し、時代や社会の変化に対応するため、議会基本条例の制定に向け調査、検討、協議を重ねてきた。

議会の基本理念や議員が果たすべき役割等の基本事項を定めた議会における最高規範としての宮古島市議会基本条例を提出する。

宮古島市議会基本条例

目次

前文

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 議会及び議員の責務と活動原則（第3条—第5条）
- 第3章 市民と議会の関係（第6条—第9条）
- 第4章 市長等執行機関と議会の関係（第10条—第14条）
- 第5章 議員間討議による合意形成（第15条・第16条）
- 第6章 議会運営（第17条・第18条）
- 第7章 議会の機能強化（第19条—第23条）
- 第8章 議会改革の推進（第24条）
- 第9章 議員の政治倫理（第25条）
- 第10章 議員の定数及び議員報酬（第26条・第27条）
- 第11章 議会事務局の体制強化（第28条・第29条）
- 第12章 最高規範性と見直し手続き（第30条・第31条）

附則

（前文）

宮古島市は平成17年10月に旧平良市、旧城辺町、旧下地町、旧伊良部町、旧上野村の5市町村が合併し、目指す将来像を「こころつなぐ 結いの島 宮古（みゃーく）」として誕生した。

地域主権が叫ばれる中、地方に主体性が求められる時代にあつては、二元代表制の一翼を担う議会の役割と責務がこれまで以上に重要である。

宮古島市議会は、市長と同様に住民の直接選挙で選ばれた議会議員で構成されており、市長が執行機関として予算と政策等の提案・執行権を有することに対し、議会は議決機関として、議会の審議権、議決権、調査権等を行って地方自治体の意思を決定する。さらに執行機関を監視・評価し、併せて政策立案・政策提言する多様な任務を担っている。

この二つの異なる役割をもつ二元代表制を追求し、市長等執行機関との健全な緊張関係を保持しながら、政策提案から執行までの政策過程全体にわたって、それぞれの機能を十分発揮し、もって地方自治の本旨の実現を目指さなくてはならない。

さらに、市民の積極的な参加と協働のもと、公平・公正で透明性のある合議体としての議会づくりを通して市民の多様な意見を反映でき、市民に信頼される議会を構築することが重要である。

宮古島市議会は、日本国憲法及び地方自治法に基づき、会派及び議員個々の立場の違いを超えて、執行機関の監視及び評価機能の強化拡充を図るとともに、議員としての自覚と自己研さんに努め、議員間の自由闊達な討議により積極的な政策立案及び政策提言を行う議会へと自ら改革していくことを決意し、本条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、二元代表制のもと議会が担うべき役割を果たすために、基本理念、基本方針その他の議会に関する必要な基本的事項を定めることにより議会がその権能を高め、市民の負託に的確に応え、もって市民生活及び福祉の向上、市政の健全な発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 議会は市民を代表する意思決定機関であり、その議決責任を強く認識し、多様な市民の意思を市政に反映させるために公平・公正かつ真摯な議論を通して真の地方自治の本旨実現に取り組むものとする。

第2章 議会及び議員の責務と活動原則

(議会の活動原則)

第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 市民主権を常に自覚して積極的な情報公開を行い、公正性、透明性及び信頼性を重んじた議会運営を行うこと。
- (2) 市民本位の立場から議会で政策を決定すること。また市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）の事務について監視及び評価を行うこと。
- (3) 多様な市民の意見を把握して市政及び議会活動に反映させるため、議員提案による条例制定、政策立案、政策提言等の強化に努めること。
- (4) 平易な言葉、表現を用いるなど市民に分かりやすい視点、方法等による市民が参画しやすい開かれた議会運営を行うこと。
- (5) 宮古島市議会会議規則（平成17年宮古島市議会規則第1号）、宮古島市議会委員会条例（平成17年宮古島市条例第226号）及び申し合わせ事項は必要に応じて、見直しを行っていくこと。
- (6) 議会は、市民が議会の審議内容をわかりやすく傍聴できるよう、議案審議の資料等の開示に努め、市民の傍聴意欲を高める議会運営をすること。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、市民全体の奉仕者であることを自覚し、次に掲げる原則に基づき活動するものとする。

- (1) 議会が言論の府であり、合議制の機関であることを認識し、議員相互間の自由で民主的な論議を重んじること。
- (2) 市政の課題全般について市民の意見や要望等を把握するとともに、不断の研さん及び積極的な調査研究を通じて市民全体の福祉の向上に努めること。

(会派)

第5条 議員は、議会活動を行うにあたり、政策を中心とした同一の理念を有する議員で構成する会派を結成することができる。

- 2 会派は、政策立案、政策提言、政策決定に関し、必要に応じ会派間で調整を行い、合意形成に努めるものとする。

3 議長は、必要があると認めるときは、会派の代表者会議を開催する。

第3章 市民と議会の関係

(情報公開)

第6条 議会は、すべての会議を原則として公開するとともに、議会活動に関する情報を積極的に公開し、市民への説明責任を十分に果たさなければならない。

(請願及び陳情等)

第7条 議会は、請願及び陳情を政策提案と位置づけるとともに、その審議においては、当該提案者の意見を聴く機会を設けることができる。

2 議会は、参考人制度及び公聴会を活用し、専門的知見又は政策的意見を討議に反映させるよう努めるものとする。

(説明責任等)

第8条 議会は、議会としての意思決定又は政策決定をしたときは、その議決責任を深く認識するとともに、議案に対する議員の賛否を公表し、市民に対する説明責任を果たすものとする。

(広報と広聴の充実)

第9条 議会は、議案等の審議の経過及び結果等について、議会報告会や議会広報誌など、多様な広報手段を活用して、多くの市民が議会及び市政に関心を持つよう広報活動の充実を図るものとする。

2 議会は、市民の多様な意見を的確に把握するため、必要に応じて意見交換の場を設けるものとする。

3 議会は、広報機能の充実のため、議員で構成する広報委員会を設置する。

第4章 市長等執行機関と議会の関係

(市長等と議会の関係)

第10条 議会は、二元代表制のもと、市長等との緊張ある関係を保持し、事務執行の監視及び評価を行うとともに、責任ある政策立案、政策提言等を通じて、市長等とともに、市政の発展に努めなければならない。

(政策等の監視及び評価)

第11条 議会は、市長が提案する重要な計画、政策、施策、事業等（以下「政策等」という。）について、審議を通じて政策等の充実・向上を図るため、市長に対し、次の各号に掲げる事項の説明を求めることができる。

- (1) 政策等を必要とする背景
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 他の自治体の類似する政策等との比較検討
- (4) 政策等と総合計画との整合性
- (5) 根拠となる関係法令及び条例等
- (6) 財源措置及び将来にわたる費用と効果

2 議会は、前項の政策等を審議するに当たっては、政策等の論点及び争点を市民に明らかにするとともに、執行後における政策評価の視点も踏まえて議論するよう努めるものとする。

(予算及び決算における説明資料の作成)

第12条 議会は、市長が提出する予算案及び決算の審議に当たっては、市長に対し、前条第1項の規定に準じて、わかりやすい説明資料を作成するよう求めることができる。

(議決事件の追加)

第13条 議会は、議決機関としての機能強化及び重要な計画等についての市民に対する責任を担う観点から、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、市行政の各分野における、政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針その他これらに類するものに関するもので、議会が必要と認める計画等の議決事件の追加を行うものとする。

(質問方式)

第14条 議会の会議における質問等は、議会での議論の活性化や審議の論点及び争点を明確にするため、次に掲げる方式から選択し質問することができる。

- (1) 一括質問方式
- (2) 一括質問・再質問から一問一答方式
- (3) 一問一答方式

第5章 議員間討議による合意形成

(議員間の討議による合意形成)

第15条 議会は、言論の府であることを認識し、あらゆる会議において、自らの意見、考えを丁寧に述べるとともに、他の意見に対しても真摯に耳を傾け、議員間での討議に積極的に努める。

2 議会は、本会議及び委員会において、議案等を審議し結論を出す場合にあっては、合意形成に向けて議員相互間において議論を尽くすよう努めなければならない。

(政策討議)

第16条 議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、認識の共有及び合意形成を図り、もって政策、条例、意見書等の提言を推進するため、政策討議の場を設けるものとする。

第6章 議会運営

(議会運営の原則)

第17条 議会は、合議制の機関として、議員相互間の議論を尊重し、公正、公平かつ効率的な議会運営に努めなければならない。

2 議長は、議会を代表して中立公正な職務遂行に努めるとともに、議会の品位を保持し、民主的かつ効率的な議会運営を行うものとする。

(委員会)

第18条 委員会（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。以下同じ。）は、市政の課題等に迅速かつ的確に対応するため、その機能を十分に発揮するよう運営しなければならない。

- 2 委員会は、その審査に当たっては、積極的に公開するなど市民に分かりやすい運営に努めるものとする。
- 3 委員会は、地域住民に関わりが深く、かつ関心の高い事案について、必要があると認めるときは、当該

地域において委員会を開催することができる。

4 議会に次に掲げる常任委員会及び議会運営委員会を設置する。

- (1) 総務財政委員会
- (2) 文教社会委員会
- (3) 経済工務委員会
- (4) 予算決算委員会

5 特別委員会は、必要に応じて議会の議決により設置する。

6 前2項の規定に基づく委員会の運営等については、別に条例で定める。

第7章 議会の機能強化

(議会の機能強化)

第19条 議会は、市長等の事務の執行の監視及び評価に関する機能並びに政策の立案及び提言に関する機能の強化を図るものとする。

(調査研究機関及び検討会等の設置)

第20条 議会は、市政の課題に関する調査研究のため必要があると認めるときは、専門的知見を有する者等で構成する調査研究機関を設置することができる。

2 議会は、必要があると認めるときは、前項の調査研究機関の構成員に議員を加えることができる。

3 議会は、市政の課題に関する調査又は検討のため必要があると認めるときは、議員で構成する検討会等を設置することができる。

(議員研修の充実強化)

第21条 議会は、議員の政策形成及び立案等の能力向上を図るため、議員研修の充実強化に努めなければならない。

2 議会は、前項の議員研修に当たり、広く各分野の専門家、市民等との研修会を開催することができる。

(議員の政務活動費)

第22条 議員は、政務活動費を有効に活用し、政策提言等に生かすよう市政に関する調査研究を積極的に行わなければならない。

2 議員は、政務活動費の適正な執行を図るとともに、市民に対して使途を説明する責務を有する。

3 議会は、政務活動費の収支報告書を公表すること等により、使途の透明性の確保に努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、政務活動費に関しては、別に条例で定める。

(予算の確保)

第23条 議会は、二元代表制の趣旨を踏まえ、議事機関としての機能を確保するとともに、より円滑な議会運営を実現し、かつ政務調査機能の充実を図るため、必要な予算の確保に努める。

第8章 議会改革の推進

(議会改革の雄進)

第24条 議会は、議会の信頼性を高めるため、継続的な議会改革に取り組むものとする。

2 議会は、前項の改革に取り組むため、必要に応じて議員で構成する推進組織を設置するものとする。

第9章 議員の政治倫理

(議員の政治倫理)

第25条 議員は、市民全体の代表者として高い倫理性が求められていることを常に自覚し、良心及び責任感を持って議員の品位を保持し、識見を養わなければならない。

第10章 議員の定数及び議員報酬

(議員定数)

第26条 議員定数は、別に条例で定める。

2 議員定数の改正にあたっては、市の人口、面積、財政力等を比較検討するとともに、市政の現状及び課題、将来予測等を考慮した上で決定するものとする。

(議員の報酬等)

第27条 議員報酬、費用弁償及び期末手当（以下「議員報酬等」という。）は、別に条例で定める。

2 議員報酬等の改正を提案するにあたっては、社会経済情勢、本市の財政状況、類似する他市の議員報酬等を比較検討するとともに、市政の現状及び課題、将来予測等を考慮するものとする。

第11章 議会事務局の体制強化

(議会事務局の強化)

第28条 議会は、議員の政策提言機能及び政策立案機能を高めるため、議会事務局の調査及び法務機能の充実並びに組織体制の整備に努めるものとする。

(議会図書室)

第29条 議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室を適正に管理運営するとともに、図書及び資料等の充実に努めるものとする。

第12章 最高規範性と見直し手続き

(最高規範性)

第30条 この条例は、議会における最高規範であって、議会に関する条例、規則等の制定を行うときは、この条例の趣旨を踏まえ整合を図るものとする。

2 議会は、議員にこの条例の理念と趣旨を浸透させるため、改選後においては速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。

(見直し手続き)

第31条 議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを必要に応じて検証するものとする。

2 議会は、前項の検証の結果、この条例及び議会に関する条例、規則等の改正が必要と認められる場合は、適切な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

発議第2号、宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。平成29年3月27日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員長、下地明。

提案理由。議会改革調査特別委員会において議員定数が付議され、同委員会において審議を重ねた結果、定数が24人と決したことに伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出する。

宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

宮古島市議会の議員の定数を定める条例（平成21年宮古島市条例第13号）の一部を次のように改正する。
本則中「26人」を「24人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第66、発議第1号、宮古島市議会基本条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

次に、日程第67、発議第2号、宮古島市議会の議員の定数を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議がありますので、発議第2号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手多数であります。

よって、発議第2号は可決されました。

次に、日程第68、観光プロモーション事業に関する調査についてを議題とし、観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長から調査結果報告を求めます。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長(濱元雅浩君)

委員会調査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長、濱元雅浩。

本委員会は、付託された事件を調査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

1、調査事件。観光プロモーション事業に関する調査。

2、調査の趣旨。宮古島市の行った観光プロモーション事業に関する一切の事業手順及び事業手法に疑義が生じているため、調査を行った。

3、調査特別委員会の設置。(1)、設置決議。平成28年第8回宮古島市議会臨時会の11月4日の本会議で、「決議案第7号、観光プロモーション事業に関する調査特別委員会の設置について」が原案可決され、同調査特別委員会が設置された。

(2)、委員会の定数。10人。

(3)、委員長、副委員長、委員の氏名。委員長、濱元雅浩。副委員長、高吉幸光。委員、佐久本洋介、池間豊、仲間頼信、上地廣敏、下地勇徳、山里雅彦、國仲昌二、栗国恒広。

4、調査権限。本委員会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を委任された。

5、調査の期間。平成28年11月4日(第1回)から平成29年3月27日(第13回)まで。

6、調査の結果。別添「観光プロモーション事業に関する調査報告書」のとおり。

観光プロモーション事業に関する調査報告書。

(委員会の設置)

観光プロモーション事業に関する調査特別委員会(以下、「本委員会」という。)は、平成28年11月4日に開かれた第8回宮古島市議会臨時会における決議案第7号の可決により「宮古島市の行った観光プロモ

ーション事業に関する一切の事業手順及び事業手法に関する事項」を調査する目的で設置された。

(委員の選任)

本委員会委員は、平成28年11月4日に開かれた第8回宮古島市議会臨時会における指名第3号にて提案され、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長において次の10名が指名された。

佐久本洋介 池間豊 仲間頼信 上地廣敏 下地勇徳 山里雅彦 國仲昌二 栗国恒広 高吉幸光
濱元雅浩 (以上10名・敬称略)

(はじめに)

平成25年度から平成27年度に行われた観光プロモーション事業に関する当局等からの聞き取り調査・証人尋問等を行う中で、特に事業遂行に当たって多くの疑義が浮かび上がった平成26年度観光プロモーション事業・イベント参加型観光PR事業(お台場新大陸2014)(以下、「お台場新大陸事業」という。)を中心に据えて調査を行った。

そのため本報告書においては、お台場新大陸事業の調査結果をまとめることとする。なお、証言に基づくお台場新大陸事業の実施経緯については別添資料にてまとめることとする。

(地方自治法第100条による告発事項)

これまでの調査で行ったお台場新大陸事業に関する証人尋問において、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会に認められている告発決議を発動できる4要件のうち、出頭拒否・記録提出の拒否・虚偽の証言の3項目については、次の経過のとおり調査が未完のままである。

なお、本委員会に与えられた権限において告発要件を十分に満たすまでの調査結果を導き出すには相当の期間を要することから、告発事項と結論づけるまでには至らなかった。

■出頭拒否

事業運営の中心を担っていたと思われる宮古島まちづくり研究会の小口憲康氏へ証人出頭要請を内容証明及び配達証明郵便にて送付したが、受取人不在により返送された。

そのため、所在自治体へ居住移転の有無について照会をかけ「居住移転なし」との回答に基づき、再度、証人出頭要請を内容証明及び配達証明郵便にて送付したが再び返送された。

そこで、裁判所による公示送達を試みるも、裁判所より「現地調査を含むあらゆる手段での接触を試みる必要があり、現時点での公示送達は不相当」との回答があった。

現在においても小口氏との連絡は不通となっており、公示送達の執行には相当の期間を要することから、出頭拒否による告発適当とするまでには至らなかった。

■記録提出の拒否

宮古島まちづくり研究会に対して、事業実施当時の証憑書類の提出請求を配達証明郵便にて送付したが、商業登記簿謄本に記載されている住所に該当事業所が存在しないということで返送されてきた。そこで、宮古島在住で現在当該研究会の理事を務める下地義治氏に送付先の確認をするも現時点において返答がない。なお、公示送達をするには小口氏同様に相当の期間を要することから、記録の不提出による告発適当とするまでには至らなかった。

■虚偽の証言

本委員会で行われた証人尋問において、証人ごとに多くの点で証言の差異が出てきている(差異事項は

後述)が、各証人による記憶違い等も勘案すると、本委員会の調査権限及び強制力においては、どの証言が虚偽であるか否かの断定には至らないという判断から、虚偽証言による告発適当とするまでには至らなかった。

※証言の差異が認められる事項

■契約書に10分の8の前金払い条項を入れることはどのように決定されたかについて

職員：「観光商工局長、観光課長、係長3名と宮古島まちづくり研究会の砂川代表で、契約時に調整しました」

砂川氏：「契約以前に当局と東京サイドで調整が行われており、私は契約時に確認しただけです」

■宮古島まちづくり研究会の小口氏に一任して、他社分の見積依頼等の受け渡しを行うことを誰が決定したかについて

係長：「上司(課長・局長)と相談しながら一連の業務を行いました」

局長：「そのようなやりとりであったことを当時は知らず、了解もしていません」

■5月23日付けの受付印が押されているサンキュー社の見積書作成時期について

堤氏：「小口氏が来社して何かの書類に押印をしたのは7月の1日か2日でした」

職員：「5月23日にはサンキュー社の見積書は市に届いていました」

■市に提出された入札辞退届は誰が作成し、誰が市に提出したかについて

職員：「辞退届の提出は小口氏を通して指示しましたが、辞退届はそれぞれの会社から届きました」

高橋氏・堤氏：「入札辞退届は作成しておらず、提出もしていません」

※証言の変遷があった事項

■事業計画書及び見積書の提出依頼を3社にどのように届けたかについて

職員：「3社分をまとめて宮古島まちづくり研究会に送付しました」→「3社分を小口氏に手渡しました」(まとめ)

本委員会としては、調査事件について地方自治法第100条に基づく告発決議には至らなかったが、これまでの調査でお台場新大陸事業の委託事業社選定及び決定過程において、次のような契約違反行為の放置、不明瞭な契約の決定及び公正な取引を阻害する行為等、不適切な処理であると認められる事項があることから、報告書に記しておくこととする。

■契約違反行為及び同放置事項：

業務委託契約書第9条に業務従事者の届け出及び取り消し事項が明記されているが、契約時に委託事業社である宮古島まちづくり研究会から業務従事者名簿の提出がなされていない。

また、その契約違反行為について事業完了時まで市から委託業者への改善要請(提出要請)がなされておらず、よって契約違反及び同放置があったと結論づけられる。

■不明瞭な契約の決定①：

本事業は、市が指名する複数事業者からの企画提案を審査し委託業者を決定する「指名型プロポーザル方式」を採用したとの市の説明であるが、その選定方法が委託業務仕様書等にも一切明記されておらず、指名事業者に口頭説明もなされていない。また、市においてもプロポーザル審査委員会の設立準備等の事業者選考に係る準備が一切行われていないことを勘案すると、本事業が指名型プロポーザル方式による事

業者選考を実施する意思がなかったと言わざるを得ない。

■不明瞭な契約の決定②：

宮古島市会計規則第59条第2項において、前金払いの上限は事業費の10分の4と規定されているが、本契約では会計規則上限を上回る10分の8の前金払い条項が契約書に記載されている。当時の担当職員は証言において、この前金払い事項が会計規則上限を上回る率であり、特異な契約内容であったことは認識していたものの特約事項書類を作成することもなく契約を締結している。

なお、この契約締結について各上司の決裁の時点で前金払い条項に関する指摘がないことは、法令遵守意識を欠くと結論づけられる。

■公正な取引を阻害する行為①：

市は本事業の指名型プロポーザルにおいて、宮古島まちづくり研究会、エンライト、サンキューを事業計画書提出事業者指名しているが、宮古島まちづくり研究会以外の2社には、市から指名を受けていることも伝わっておらず、両社の代表者は市から見積依頼等の各種書類を受け取った経緯はなく、市に提出されている見積書及び入札辞退届の作成もしていないと証言している。

両代表者の証言によると、一連の行為は事業受託事業社である宮古島まちづくり研究会の小口氏によって行われたことが明確であり、これは刑法第96条の6「公契約関係競争等妨害」に抵触する行為であり、本市事業において公正な取引を害された可能性が高い。

市としては、その損害に対して毅然とした措置をとる必要があると結論づけられる。

■公正な取引を阻害する行為②：

事業委託料が3,700万円ということで、公正な取引を担保するために本事業の委託業者選定には、市が指名した3社競合によるプロポーザル方式を採用することが決定されていながらも、事業受託業者以外の2社と市の担当部局との間で一度も連絡がとられておらず、指名事業者の選定から契約に係る書類の受け渡し作業、最終的に事業者選定を決定づけた入札辞退届の提出指示に至るまで、全ての作業を事業受託事業社である宮古島まちづくり研究会の小口氏を通して行っていたということは、公の事業発注機関の職員が入札談合等に対して一定の関与を禁止する、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（入札談合等関与行為防止法）第2条第5項第4号「入札談合の帮助^{*}」に抵触する可能性があると思われる。

※入札談合等関与行為防止法の規制範囲は、一般競争入札及び指名競争入札のほか、随意契約のうち複数の事業者を指名して見積もりを徴収し契約先を決定する形態のものも含まれると、公正取引委員会が示している。

なお、別添資料に関しましては、皆様でござい読みください。

以上、報告とさせていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 聰君

ただいまの委員長報告に対して少しお尋ねしたいことがありますので、質疑したいと思います。

この報告書で、契約違反行為及び同放置事項だとか、あるいは不明瞭な契約の決定というのが2つほどの理由、それと公正な取引を阻害する行為というのが2つほど理由が挙げられております。そういった報告書となっておりますけども、この報告書をまとめるに当たってですね、委員会としてはこの報告書を採決するときに、要するに全会一致をもって決めたのか、あるいは委員の中には異議のある方もいるけども、賛成多数でこの報告書がまとめられたのか、そのことについて説明をいただきたいと思っております。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

この報告書に関しましては、委員会でいろいろと出てきたものをまずは委員長、副委員長で報告書案というものを作成いたしましたして、委員にお配りいたしました。その上で委員会を開催いたしましたして、加筆、修正等々の意見も委員から上がりましたので、それを踏まえた上で皆様にお諮りしたところ、出席委員全会一致でこの報告書は承認されております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

3点ばかりご質疑させていただきます。

まず、告発事項について報告書を読みますと、相当の期間を要するために調査という点では不十分さを残したまま、告発のことについてはその回答は出さなかったみたいな報告がありますけども、具体的に相当期間とはどのような内容なのかご説明を求めます。

それから、もう一点、4ページになります。不明瞭な契約の決定②のところ、宮古島市会計規則第59条第2項において、前金払いの上限は事業費の10分の4と規定されているが、本契約では会計規則上上限を上回る10分の8の前金払い条項が契約書に記載されていると。職員の認識について以下記していますが、この職員の認識、これはどうなったのか、具体的なご説明をお願いします。

それから、3点目に、同じく4ページにあります公正な取引を阻害する行為②のところ、この工事に当たってですね、全ての作業を事業受託業者である宮古島まちづくり研究会の小口氏を通して行っていたというふうに報告書を書いていますけども、そのくぐりで入札談合等さまざまな法に抵触するような中身が触れられています。入札談合の幫助とか。そういう大事な今度の事件の鍵を握る小口氏をなぜ呼べなかったのか、具体的なご説明をお願いします。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

この期間というものです、これと最後にありました小口氏をなぜ呼べなかったかというのが連動しているものではありますので、一括してまずお答えをいたします。

これは、観光プロモーション事業に関する調査特別委員会の委員長を経て議長に請求し、議長のほうから証人としての出頭の請求を数度かけております。最初の段階では携帯電話のほうもつながってはいたんですけども、年明けから一切携帯電話のほうもつながらなくなってしまって、その上で現住所に登記簿謄本のほうから調べて送付をいたしました。それが2度ほど戻ってきているということです。そこで、その住所でありますさいたま市のほうにいろいろと居住の移転があったかということも調べさせていただきましたが、ないということで、同様に対応したんですけども、それ以上の反応が今のところないという

ことであります。

これがどのぐらいの期間かということは、それぞれのやり方によるんですけども、やはり裁判所のほうから言われているのは、この通知が戻ったということだけで公示送達をするというのは、やはり公示送達という作業は社会的にも大きな事例であるので、それだけではまず公示送達はできないと、しっかりとその現場の調査を行ってその人との接触をもっと図るべきだということでありました。これは、去年でしたか、実際に公示送達をして証人を告発した事例が堺市のほうでありまして、その堺市の議会事務局のほうにも問い合わせをさせていただいたところ、堺市の場合では半年以上はこの公示送達をするための作業があって、その後公示送達をして、全体で1年ほどの時間を費やしてこの最終の告発まで至ったというお話があったので、それが全てではないと思いますけれども、そのぐらいを裁判所としては求めているということがわかったので、これからそれだけの時間をかけるということは少し厳しいのではないかとというのが委員会の意見でございました。

続いて、前金払いの10分の4、10分の8ということをどのように職員が当時考えていたかというご質疑だったと思います。これは、聞き取りをした職員全てにおいて同様でしたが、10分の4という規定があることは皆さんわかっていると。その中でいろいろな流れの中で10分の8という話が上がってきた。これは、非常に特別な例だと、特異な例だという発言も出てきておりますので、職員の中でこの10分の8というのが得意な事例であるということは全体としての認識はあったというふうに考えられると思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

委員長に説明願いたいことは、まず2点だけあります。たくさんあるんですけど、2点に絞って質疑いたしたいと思います。

3ページのですね、黒い四角の2番目、市に提出された入札辞退届は誰が作成し、誰が市に提出したかについて、職員はね、辞退届の提出は小口氏を通して指示しましたが、辞退届を出した会社からは、私たちはその辞退届は作成しておらず、提出もしていませんと。このくだりはですよ、職員と非常に食い違いがあるわけですから、この辺は徹底的にもっと職員についてですね、詳しく聞くべきだったと思うんですけど、その点についてはどのように職員に対しては追求したのか。高橋氏、堤氏については証言を得ているわけですから、このとおりとしても、職員の答弁というのが全く腑に落ちないですね。

それから、その下の米印の証言の変遷があった事項についてもですね、事業計画書と見積書を本来なら別々に3社に依頼すべきものを3社分をまとめて宮古島まちづくり研究会に送付しましたと職員は述べていますね。これは、3社分を何で小口氏に手渡したかと。この辺のくだりはどのように徹底的に追求したかと、これ重大な問題です。これは、官製談合とか、いろんな入札妨害にかかわる重大な事項だと思いますので、この辺をどのようにして調査委員会では聞き取り調査したのかということをご説明してください。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

まずは、市に提出された入札辞退届というものです。これ作成されたと言われております会社の代表者お二人、高橋氏、堤氏はこれに関して作成しておらず、提出もしていないと明確に答弁をされておしま

す。職員のほう、いわゆる当局のほうでありますけれども、これはスタートからずっと再三ここに質疑が集中したのは、委員会の中でもずっとこれはあったんですが、基本的な答弁というのは記憶にないということなんです。郵送されてその辞退届が届いたのか、どなたかが市役所に持ち込んだのか、その記憶がある職員がいないということです。結果として、担当者の机の上にその入札辞退届があったので、これを受け付けしてファイルしてありますというのが現時点でのわかっている事実です。これは、数度職員に確認をしてもらって、当時の観光課のメンバーにも聞き取りをぜひしてくれということで再度答弁を求めています。しかしながら、やはり2年もたっているということもありまして、記憶が定かではない。担当者としては、テーブルの上にそれがあったので、受け付けをした。これ以上の答弁が引き出せていないというのが現実であります。

その次においても、なぜこれ1つの事業者を通して全てを行ったか、これも答弁の中で出てきているお言葉でいきますと、決裁から事業実行までの時間が非常に短かった。企画の立ち上がりから非常に短い中でこの宮古島まちづくり研究会の担当者を通してやるのが非常にやりやすかったという答弁でございます。ご紹介を受けたこの小口氏を通してやることでこの短い期間でこの事業を遂行することができるという判断で、非常にやりやすい方法としてこれを選んだ。しかしながら、この手法はやはり正しい方法ではないというふうな答弁も出てはおりましたということはつけ加えさせていただきます。

この2点に関してこれ以上の調査がなぜできないかというご質疑もあったと思います。私どもの調査特別委員会の中では、この契約に至る行為の事実を調査するという流れの中でいろいろと質疑をし、また証人に協力をいただいてこの事実を明かしていく。現在のところ、この報告書、また委員会記録等を見ていただければ、そこで当局の主張、また証人の主張というのが出てまいります。これを表に出す、調査をした結果としてこれを皆様に提示するということまでしかやはり権限が及ばない。この後、捜査等々の権限というのをこの委員会としては持ち合わせていないという判断もありまして、この事実に基づく調査を報告書としてまとめるということでこの委員会の仕事を終了させようということに委員会ではなっております。

◎新城元吉君

今の件について1点だけ伺います。

今の報告では、入札辞退届がテーブルの上にあったから、これに基づいて入札の手続をとる形をとったわけですね。テーブルの上にあったという証言をした職員は、いつこれを見つけて、どうしてこれがですね、入札に付されて、そして全部支払いまで行う経緯があるわけですから、その後ね、こういうような過程に対して職員は疑問を持たなかったかという質疑をしましたか。そういう調査はしましたか。これがどうしてこの辞退届に基づいて1社のみ、いわゆる宮古島まちづくり研究会だけに事業が行った、この辺の流れが一番大事なんですよね。誰がテーブルに置いたかもわからない。しかし、これに基づいて手続をした職員は必ずいるはず。それと、これに基づいて支払いまで、全部この流れ、こういうものが観光プロモーション事業に関する調査特別委員会において解明されなかったんですか。また、職員に対して問いたださなかったんですか。会計、支出までの流れね、この辞退届に基づく。見積もり、計画書も何も、1社だけのものに対してどうしてこれがスムーズにですね、しかも迅速に支払いまで行われたかというこの書類上のチェック、検査、かかわった職員、こういうものはまだ解明されていないんですか。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

そのあたりの詳細については、この別添の資料にも少しは書いてありますので、これも参考にさせていただきたいと思いますが、しっかりと答弁はさせていただきたいと思います。

今のお話のように、3社にまずは計画書の提出と見積書の提出を依頼をしておりまして、当局は、2社からこの入札に参加しないという辞退届が届いたので、それに基づいてこの残り1社との契約をその時点で決定したということで、契約を済ませて事業実施、支払いという通常の過程をとったというのがこれまで見えている流れであります。7月4日に入札辞退届、7月4日の時点では担当者の手元にそれがあつたので、これを7月4日の受け付け印とともに受け付けをして、7月4日に残った、3社にお願いをしたんだけど、1社しか提出をされなかった宮古島まちづくり研究会と4日の時点で契約を交わして全ての事業が行われた。決裁も全て回して、大体30分ぐらいの時間ということで砂川代表が答弁をしておりまして。その間に全ての決裁を終えて事業は遂行されたという、そういう答弁でございます。

◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

1点だけお尋ねしたいと思います。

これまでの質疑の中で、一番市民が疑惑を抱くのがこういう事業執行に当たってあり得ない事業執行をしているわけですね。どうしてこういう事業がとり行われたかという原因究明についてですね、やはり市民の声としては、上司からそういう便宜を図るような指示があつたのではないかという話がよく聞かれるわけです。その点については、委員会では話は出なかったですか。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

これは、調査の段階での証言に基づいてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、これだけの委員の中からこういう行政手法はやはりおかしいのではないかという、こういう事例がほかにもあつたかということなどがまずは意見として上がったときに、当局の担当の方々は、ほかにこのような事例はない、その計画の提案から、6月定例会で補正が上がって7月に事業がされるんですけども、その4月の提案からすごく短い期間ではないのか、これは特異な例じゃないのかということ、やはりほかにこのような事例はこれまでございませんという答弁はしております。だから、それから考えると、ほかの案件に比べてこの案件が非常に特異な例であるということは皆さんが述べております。これに関して、どなたかの関与があつたのかということも観光プロモーション事業に関する調査特別委員会の中では質問でたくさん出てはおります。これも答弁としては、もちろん決裁を回したり、いろいろなところで上司の印をいただくこともあるので、みんなでこれを理解をして進めた、みんなで調整をしながら進めたということであるので、誰の指示があつたということではないという答弁です。観光課と、またその上司に当たる方々も決裁の印を押しているということであるので、みんなこれは了承してやっている、調整を行いながらやってきたのだという答弁でございます。明快な指示があつたという答えは出ておりません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎垣花健志君

1点だけちょっと確認というか、不思議な部分がありますので、お尋ねしたいと思います。

別添資料の3ページの一番上です。平成26年7月4日、8つ書かれておりますけれども、その下のほうに、宮古島まちづくり研究会の砂川代表の証言によると上記一連の契約は30分程度で終了というふうなことで、4日にこの辞退届が届いたと、机の上にあったということから、この4日の中でこの一連の手続が30分で終わるとするのは正直言って理解しにくいんですが、これはこういうことができるものなのかどうかという確認はどのようにしてされましたか。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

この平成26年7月4日にこれだけの作業がある中でどのように遂行したのかということで、当局側はもちろんしっかり決裁どおりにこの7月4日に全てを行った、その中で砂川代表と契約を交わしたということです。できるということです、これだけのことを1日で。できるというお答えです。それを受けて、宮古島まちづくり研究会の当時の砂川代表に、7月4日にこれだけの作業をやられるのにどれぐらいの時間がかかりましたかという質疑があった中で、どんな作業があったのかはよくは覚えていないけれども、大体30分程度で全ての作業を終えて私は帰りましたということであったので、30分程度ということが出てきたということですね。これが現実的にできたのかという質疑の中では、やりましたと当局側はお答えがございますので、現在こういうまとめ方になっております。できるということです。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時38分）

再開します。

（再開＝午後3時42分）

◎垣花健志君

今観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長から答弁を受けましたけれども、まず委託業務契約の締結には起案して、決裁5人、そしてその後の支出負担行為を起案して決裁は15人、皆さんは本当にこれが30分でできるかどうかの確認というものはされなかったんですか。例えばですよ、職員が二、三度出たはずだというふうなことがあったとしても30分以内でこれができるとは考えられないんですけど、そのような確認されましたか。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

多くの委員の皆様からここに対する、本当にできるのかというふうな質疑はたくさん出ておりました。それに関する答弁といたしましては、やりましたということでした。ですので、この答弁に基づいて報告書は作成しております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎石嶺香織君

調査報告書2ページの証言の差異が認められる事項の2つ目に、一番下ですね、係長とこの観光商工局

長の言っていることが明らかに違うんですけど、これが証言の差異ということで載っているんですけども、当局の中でも証言が違うわけですよ。だから、どちらかが虚偽証言であるだろうということなんでしようけれども、この虚偽の証言について、この報告書によると「本委員会の調査権限及び強制力においては、どの証言が虚偽であるか否かの断定には至らないという判断」というふうに載っていますが、百条委員会ではこのどちらかが虚偽ということが明らかだとしてもこれ以上調査できないということだと思っておりますが、具体的に調査権限及び強制力というのがどこまであるのか。なぜこれがこれ以上できないのかというのをちょっとご説明いただきたいんですけども。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

確かにこの案件、ほかのやつもそうですけれども、証言の差異というのがあります。まずは、この2つの証言が違っているので、ここに虚偽が存在するということは考えられるけれども、観光プロモーション事業に関する調査特別委員会として告発の要件を満たすには、誰がどういう虚偽をしているという断定が必要なんです。その上で、百条委員会における証言の中身というのが基本的には記憶に基づいたものになります。ですので、それぞれの証人の方々の記憶に基づく証言を拾っていくという形になります。現時点において確かにこれは違いがあります。これも何度か質疑をしてこの答えに変化はございませんので、それぞれの記憶の中の事実としてはこの差が出ているということでもありますけれども、どちらがうそでどちらが正確かというところは、罰則規定が強くないということもあるかとは思いますが、今の時点で委員会の中では明確な判定ができないということになっております。強制力というのが議会としての調査権限というところで、例えば司法や警察権の捜査というところではまた少し変わってくるかなというふうには感じますが、私どもの委員会としては、ここまでの今のところ限度かなというふうに委員会の中で決まっています。

◎石嶺香織

そうしましたら、今のご説明によりますと、記憶に基づく証言しかなく、証拠がないということでしょう。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

そのとおりです。どちらが正しい、どちらが間違っているという明確な証拠というものはない中での証言に基づいた調査ということでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時 48 分）

再開します。

（再開＝午後 3 時 50 分）

ほかに質疑はありませんか。

◎西里芳明君

調査報告書の2ページですね、証言の差異が認められる事項のところに、契約書に10分の8の前金払い条項を入れるというふうな話があるんですけど、この砂川氏の証言にですね、契約以前に当局と東京サイドで調整が行われ、これ支払い条件について民間企業と調整ができるものなんですかね。その辺は、砂川氏からもうちょっと突き詰めた話はなかったですか。

◎観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長（濱元雅浩君）

10分の8というものが出てきたものは、まず当局は契約時にこの10分の8がどうしても必要なんだということになって、これを契約書の中でうたってつくったということをおっしゃいます。砂川氏にそれを確認したところ、私のほうはそういう数字はかかわっておりませんと。事前に東京サイドのほうで調整をしていく必要があるということは認識はしておりますと。ですので、東京サイドで事前に調整をして、契約の際にはもうこれは明記されているということでした。事前に前金払いに関して調整ができるのかどうかという点の質疑自体は基本的に出ているんですね。出ないで、10分の4が上限であるということは理解をした上で、特異な例として10分の8という数字が出てきているということは当局としても理解をしていると、そういう答弁だけでありました。調整が可能かどうかというのは答弁はございません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第68、観光プロモーション事業に関する調査についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより観光プロモーション事業に関する調査についてを採決いたします。

本件は、委員会調査結果報告書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、観光プロモーション事業に関する調査については委員会調査結果報告書のとおり承認されました。

次に、日程第69、決議案第2号、観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎國仲昌二君

決議案第2号、観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成29年3月27日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。提出者議員、國仲

昌二。賛成者議員、山里雅彦、下地智、西里芳明、垣花健志、新里聰、仲間則人、濱元雅浩、新城元吉、仲間頼信、上里樹、石嶺香織。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

観光プロモーション事業に関することについて、

捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議

観光プロモーション事業に関する調査特別委員会では、「宮古島市の行った観光プロモーション事業に関する一切の事業手順及び事業手法に関する事項」の調査を行ってききましたが、告発要件を十分に満たすまでの調査結果を導きだすには相当の期間を要することから、告発事項と結論づけるまでには至りませんでした。

しかしながら、出頭拒否、記録提出の拒否、虚偽の証言等の疑義があるほか、

①「お台場新大陸2014」事業の委託事業社選定及び決定過程においての契約違反行為の放置、不明瞭な契約の決定及び公正な取引を阻害する行為等、

②前金払事項が会計規則上限を上回る率であり、特異な契約内容であったことは認識していたものの特約事項書類を作成することもなく契約締結したこと、

③全ての作業を事業受託事業社である宮古島まちづくり研究会の小口氏を通して行っていたということ

は、違法行為と言わざるを得ない。特に、小口氏とのやりとりは、公の事業発注機関の職員が入札談合等に対して一定の関与を禁止する、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（入札談合等関与行為防止法）第2条第5項第4号「入札談合の幫助」に抵触する行為であると結論づけられる。

よって、本市議会は、捜査当局に厳正なる捜査を求める。

以上、決議する。

平成29年（2017年）3月27日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県警察本部長。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第69、決議案第2号、観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議に対する討論の発言を許します。

◎嵩原 弘君

ただいま提出されました決議案第2号、観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議について、反対の立場から討論いたします。

ただいま観光プロモーション事業に関する調査特別委員会委員長の報告にありましたように、この委員会には宮古島市議会の中からよりすぐられた10名が選ばれ、本日まで13回にわたる委員会が開催されました。先ほどまでいろんな質疑がありました。それらも全てその委員会の中で質疑され、議論され尽くしてきたものと思います。また、そのように委員長はただいま報告をいたしておりました。その報告の中にもありますように、この告発事項に至りましても告発事項と結論づけるまでに至らなかったというのが百条による告発事項にもあり、また出頭拒否に対するものにも出頭拒否による告訴適当とするまでに至らなかった、記録提出にもしかりでありますし、虚偽の証言についてももしかりであります。そして、委員会のまとめとして、それらのことは報告書に記しておくこととするということで今全会一致で承認されております。この決議内容につきましても全く同じことが記されており、これは宮古島市議会としての特別な調査は終了したものと思っております。なお、議会でやらなくても、もしそういったものに何らかの疑念がある場合は、議会じゃなくて他の方向から出てくるものと思っておりますので、議会からこのような決議を出すことは反対します。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲間頼信君

私は、決議案第2号、観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議に賛成の立場から討論したいと思います。

この観光プロモーション事業というのはですね、多くの疑義があつて観光プロモーション事業に関する調査特別委員会を設置しました。しかし、この特別委員会にはそれ相当の権限はあるとしても処分的な権限はないわけです。これを、あなたはそういうふうな証言をした、もう一人はまた違った証言をしたからといってですね、これをどこが正しいとか正しくないとか特別委員会に判断する権限はないわけですよ、これは。そういったこと等を踏まえてですね、この百条委員会で確認できたことは、当局の当時の観光課長がこの宮古島まちづくり研究会の小口氏に、さいたま市の業者の辞退届を出すようにというふうなあれで辞退届を手渡ししたと、そのことがですね、非常に犯罪、違法行為というふうな受け取られ方になるわけございまして、これは入札談合等に対して一定の関与を禁止する入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律に違反しているわけです。入札談合等関与行為防止法第2条第5項第4号、入札談合の幫助に抵触する可能性がある」と結論づけておるわけですから。これは、百条委員会の権限は司法の権限よりかは権限がないと。そういったこと等からやはり解明

できないのは司法の力で解明し、解決すべきだというふうなことからですね、これは捜査当局に厳正なる捜査を求めることについてですね、私は賛成したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 聰君

私も決議案第2号、観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについての決議に賛成の立場で討論します。

さきに質疑をしました。この報告書は賛成多数でしたか、全会一致でしたかと。委員長は全会一致だと。その観点に立てば、全会一致をもって、今もあるように入札談合の帮助、これの可能性があると全員が認めてこの報告書ができ上がったわけです。そうすると、これを解明するのは、例えばこの市議会できないう立場になるのであれば、それは当然にして司法に委ねて捜査権限のあるところでその解明を求めるとするのは、私はこれは当たり前姿ではないのかなと思って、今の決議案第2号、観光プロモーション事業に関することについて、捜査当局に厳正なる捜査を求めることについては賛成したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第2号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、決議案第2号は否決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成29年第2回宮古島市議会を閉会します。

（閉会＝午後4時05分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成29年 3月27日

宮古島市議会

議 長 棚 原 芳 樹

議 員 平 良 敏 夫

” 國 仲 昌 二